

第3節 平成24年度における中期目標期間終了時の見直しの状況

(1) 取組方針の決定

平成24年度においても、政策評価・独立行政法人評価委員会では、「独立行政法人の中期目標期間終了時の見直し及び業務実績評価に関する当面の取組方針」(平成19年7月11日 政策評価・独立行政法人評価委員会)に基づき、各法人の事務・事業について、聖域を設けることなく、これまで以上に厳しい態度で見直しを行うこととした。特に、信頼が著しく損なわれた法人や必要性・合理性が失われた事業を担う法人については、事業の廃止、組織の解体、体制変更にも踏み込んだ検討を行うこととした(図表50及び51並びに資料25参照)。

図表50. 中期目標期間終了時の見直しに関する当面の取組方針

I 事務・事業の見直しの方針 (1. 中期目標期間終了時の見直しに関する当面の取組方針)

- これまで以上に厳しい見直し
- 特に、信頼が著しく損なわれた法人や必要性・合理性が失われた事業を担う法人については、事業の廃止、担当組織の解体、体制変更にも踏み込んだ検討

<アクション>

- 「独立行政法人見直しの3原則」等の「経済財政改革の基本方針2007」、関連閣議決定その他の政府の改革方針を踏まえる
- 行政減量・効率化有識者会議、規制改革会議、官民競争入札等監理委員会等と連携する。 → P.7
- 多種多様な独立行政法人を通じて見直しの視点を網羅するものとして、平成18年度に定めた「平成18年度における独立行政法人の組織・業務全般の見直し方針」を、今年度の見直し対象法人に対しても適用する。 → P.3

(注) 政策評価・独立行政法人評価委員会が平成19年7月11日に公表した「独立行政法人の中期目標期間終了時の見直し及び業務実績評価に関する当面の取組方針(概要)」による。

図表51. 中期目標期間終了時の見直しに関する当面の取組方針(見直しの視点)

事務・事業の見直しの視点

共通的な4つの見直しの視点 <基本的考え方> 法人の業務の質の確保を図りつつ、業務運営の効率性・自律性を高めるとともに、国の歳入の縮減を図る。

① 業務の廃止・縮小・重点化	「官から民へ」の観点から徹底的に見直し(引き続き行う業務は、国の施策の重点化・効率化に対応したものに限定) 国の政策そのものの必要性、事業のニーズ・効果、コスト、収支改善の見込み等のチェック
② 経費の縮減・業務運営の効率化	上記①を検討した上で、経費の縮減の徹底・業務運営の効率化を検討 このため、例えば、(ア)業務縮小部門はもとより間接部門、出先機関等について整理合理化、(イ)原則一般競争入札の徹底、(ウ)業務の民間委託を検討
③ 自己収入の増加	サービスの有料化や料金水準の引上げなどによる受益と負担の関係を適正化、土地・建物等の資産について有効活用や売却等による、法人の自己収入の増加を検討
④ ディスクロージャーの充実	事業ごとの評価・分析の充実、決算情報やセグメント情報の詳細化、管理会計的な考え方を踏まえた業務ごとの収支管理などを検討

1 国の施策に対応した業務の重点化・効率化 2 収支改善と国民負担の縮減(業務実施コストの改善)

業務の類型ごとの見直しの視点 法人ごとに以下のような個別具体的業務の性質や実態に即して検討

融資等業務	教育・訓練・研修業務	施設の設置・運営業務	助成業務	調査・研究開発業務
-------	------------	------------	------	-----------

※ 以上は、「平成18年度における独立行政法人の組織・業務全般の見直し方針」としてまとめられ、平成19年度以降も当面適用する事務・事業の見直しの視点である。

(注) 政策評価・独立行政法人評価委員会が平成19年7月11日に公表した「独立行政法人の中期目標期間終了時の見直し及び業務実績評価に関する当面の取組方針(概要)」による。

-350-

(2) 見直し作業

政策評価・独立行政法人評価委員会は、平成 24 年度末に中期目標期間が終了する 27 法人を所管する 8 府省の主務大臣から平成 24 年 8 月末までに当該法人に係る見直し当初案の提出を受け、独立行政法人評価分科会において各府省のヒアリングを実施するとともに、各ワーキング・グループが中心となって見直し作業を実施した(図表 46 及び図表 47 参照)。

(3) 勧告の方向性による指摘等

独立行政法人評価分科会及び各ワーキング・グループにおける見直しのための審議を受け、政策評価・独立行政法人評価委員会は、平成 25 年 1 月 21 日に独立行政法人 27 法人に係る主要な事務・事業の見直しについて、「平成 24 年度末に中期目標期間が終了する独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」を取りまとめ、各主務大臣に対して通知した。その概要は図表 52 に示すとおりである。

図表 52. 平成 24 年度における「勧告の方向性」(報道資料)

平成 25 年 1 月 21 日

政策評価・独立行政法人評価委員会による「勧告の方向性」 (概要)

〔平成24年度末に中期目標期間が終了する独立行政法人等の
主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について〕

【勧告の方向性とは】
 中期目標の期間(3～5年)が終了する際、各主務大臣が組織・業務全般の見直しを行う仕組みとなっています。
 その中で、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会(委員長:岡素之・住友商事(株)相談役、独立行政法人評価分科会長:阿曾沼元博・順天堂大学客員教授・混志会がん医療グループ代表)は、主務大臣が見直しを検討するに当たり、各法人の主要な事務・事業の改廃について、「勧告の方向性」という形で指摘事項を取りまとめ、主務大臣に通知します。
 本年は、平成24年度末に中期目標期間が終了する27の独立行政法人等を対象に指摘(延べ209項目)を取りまとめています。
 ⇒ 見直しの具体例はP.1～2を、法人別の主な指摘事項はP.4～18を参照。

1. 見直しの具体例

(1) 法人のミッションを踏まえた事務・事業の見直し

- 北方領土問題対策協会(内閣府)
 - ・ 啓発事業について、複数の視点から多角的に国民の関心度を分析・測定。また、北方領土問題に関心が薄いとされる若年層に対する啓発を重点的に実施
- 統計センター(総務省)
 - ・ 製表業務について、コスト分析を行った上で、効率的な作業を実施
- 造幣局・国立印刷局(財務省)
 - ・ 固定的な経費について、偽造防止の観点に配慮しつつ、第三者が検証できるよう情報を開示
 - ・ 変動費についても削減への取組を促進
- 日本学術振興会(文部科学省)
 - ・ 研究助成の評価について、客観性の一層の向上を図るため具体的方策の検討・実施
- 理化学研究所(文部科学省)
 - ・ 科学技術政策全体の中での研究所の使命と達成すべき目標の明確化。ライフイノベーション等について他の研究機関との役割分担・連携を図り達成水準を次期中期目標に明記
- 宇宙航空研究開発機構(文部科学省)
 - ・ 民間による宇宙開発利用促進のため、衛星運用・ロケット打上げ等の民間への更なる技術移転等
- 日本スポーツ振興センター(文部科学省)
 - ・ スポーツ振興のための助成業務について、より効果的な助成を行うため成果指標を設定
- 日本芸術文化振興会(文部科学省)
 - ・ 芸術文化振興のための助成事業について、より効果的かつ効果的な実施を図るため、文化庁事業の振興会への一元化について検討
- 日本私立学校振興・共済事業団【助成業務】(文部科学省)
 - ・ 貸付事業について、少子化等で私学の経営環境が厳しくなる中で私学経営安定化のために事業を実施し、リスク管理機能を強化
- 勤労者退職金共済機構(厚生労働省)
 - ・ 退職金未請求者の縮減方策の検討
- 福祉医療機構(厚生労働省)
 - ・ 貸付事業について、民業補完を徹底し、対象の重点化・民間金融機関と協調した融資の推進
- 農畜産業振興機構(農林水産省)
 - ・ 契約野菜のリレー出荷に係る特例措置について、制度利用を推進するため、流通事業者等のネットワークの活用等
- 農業者年金基金(農林水産省)
 - ・ 農業委員会や農協に対する委託費の積算の適正化
- 農林漁業信用基金(農林水産省)
 - ・ 保険料率、保証料率に関して、現中期目標期間の事故率等を踏まえた適正な見直し
- 新エネルギー・産業技術総合開発機構(経済産業省)
 - ・ 再生可能エネルギーの必要性が高まっていることから、グリーン・イノベーション分野に重点化

- 石油天然ガス・金属鉱物資源機構(経済産業省)
 - ・ 資源の探鉱・開発支援事業について、達成すべき内容や水準等を可能な限り定量化・具体化
 - 国際観光振興機構(国土交通省)
 - ・ 海外業務への重点化に当たり、職員の海外シフトを推進
 - 鉄道建設・運輸施設整備支援機構(国土交通省)
 - ・ 船舶共有建造業務について、債権管理の徹底、繰越欠損金の削減計画の策定等により、海事勘定の財務改善を推進
 - 日本高速道路保有・債務返済機構(国土交通省)
 - ・ 笹子トンネル天井板落下事故を受け、高速道路会社と一体になって老朽化対策強化、管理水準の向上を図り、高速道路の安全性を一層向上
- など

(2) 業務実施体制の見直し

- 国立印刷局(財務省)
 - ・ 東京病院について、現行中期目標期間中に法人の事業としては廃止
 - 日本万国博覧会記念機構(財務省)
 - ・ 平成25年度末の万博機構の廃止を視野に、公園事業を大阪府へ移管等
 - 高齢・障害・求職者雇用支援機構(厚生労働省)
 - ・ ポリテクセンター等について、都道府県への移管促進等
 - 鉄道建設・運輸施設整備支援機構(国土交通省)
 - ・ 国鉄清算事業東日本支社の平成24年度末の廃止。同支社に係る人員の合理化等
 - ◇ 事務・事業の縮減等を踏まえた組織・人員の合理化等
 - ・ 国民生活センター(消費者庁)
 - ・ 統計センター(総務省)
 - ・ 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園(厚生労働省)
 - ・ 農業者年金基金(農林水産省)
 - ・ 農林漁業信用基金(農林水産省)
 - ・ 水資源機構(国土交通省)
- など

(3) その他の見直し

- ◇ 内部統制の充実・強化(各法人共通)
 - ◇ 運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した運営費交付金額の厳格な算定
- など

2. 平成24年度見直し対象法人の概要及び「勧告の方向性」の主な指摘事項

主務府省	法人名 ※は特定 独法	主な業務	常勤職員数 (非常勤職員数) (人) (注1)	H24予算 (億円) (注2)	国の 財政 支出 (億円) (注3)	「勧告の方向性」の主な指摘事項	ページ
内閣府	北方領土問題対策協会	○北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての国民世論の啓発、日本国民と北方領土在住ロシア人島民との間の相互交流事業、北方領土問題その他北方地域の諸問題についての調査研究を行うとともに、北方地域に生活の本拠を有していた者に対する援護を行う	16 (14)	16	15	1) 啓発事業について、複数の視点から多角的に国民の関心度を分析・測定。また、北方領土問題に関心が薄いとされる若年層に対する啓発を重点的に実施。 2) 融資事業について、北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律(昭和36年法律第162号)の趣旨にふさわしいものとなるよう、融資資格の継承についての確に審査を実施するとともに、メニューを見直し。	5
		○北方地域旧漁業権者等に対する援護措置としての資金の融通を行う					
消費者庁	国民生活センター	○国民生活の改善に関する情報の提供 ○国民生活に関する国民からの苦情、問い合わせ等に対する情報の提供 ○重要消費者紛争の解決	122 (91)	44	28	1) PIO-NETについて、運用面の改善による苦情相談情報の登録期間短縮を図るとともに、その取組及び登録期間について次期中期目標等に明記。 2) 事務所について、消費者行政全体の枠組みの中での商品テストの在り方を含め、最も効率的・効果的となるよう検討。	3

主務府省	法人名 ※は特定 独法	主な業務	常勤 職員数 (非常勤 職員数) (人) (注1)	H24予算 (億円) (注2)	国の 財政 支出 (億円) (注3)	「勧告の方向性」の主な指摘事項	ページ
財務省	造幣局*	<ul style="list-style-type: none"> ○貨幣製造事業(貨幣の製造・鋳つぶし等) ○精巧金属工芸品製造等事業(勲章、褒章、賜杯、記章、極印、金属工芸品の製造、貨幣の販売等) ○貴金属の品位証明等 ○貨幣等に関する研究開発 	926 (235)	286	—	<ul style="list-style-type: none"> 1) 経費削減対象である「固定的な経費」について、偽造防止上の観点に配慮しつつ、第三者が検証できるよう情報を開示するとともに、経費削減対象とならない「変動費」についても削減への取組を促進。 2) 研究開発業務について、評価規程類が未整備であり研究テーマごとに予算が管理されていないことから、平成24年度は執行途中からこれを改めることとし、25年度以降は、適正な評価を実施。 3) 施設整備について、費用対効果等の投資効果及び投資の妥当性等に関する厳格な事前審査を実施するとともに、審議結果については、偽造防止上の観点に配慮しつつ、情報を開示。 	15

主務府省	法人名 ※は特定 独法	主な業務	常勤 職員数 (非常勤 職員数) (人) (注1)	H24予算 (億円) (注2)	国の 財政 支出 (億円) (注3)	「勧告の方向性」の主な指摘事項	ページ
財務省	日本万国博覧会記念機構	○万博跡地の整備、跡地における文化的施設の設置・	48 (15)	38	—	<ul style="list-style-type: none"> 1) 平成25年度末の万博機構廃止を視野に、公園事業を大阪府へ移管するための実務的な作業を実施。 	25

主務府省	法人名 ※は特定 独法	主な業務	常勤 職員数 (非常勤 職員数) (人) (注1)	H24予算 (億円) (注2)		「勧告の方向性」の主な指摘事項	ページ
					国の 財政 支出 (億円) (注3)		
		・運営 ○日本万国博覧会記念基金の管理・運用、運用益による助成金の交付				2) 基金事業について、公正性・透明性を確保するとともに、公園・環境に関係する事業等への助成に重点化した事業として公益認定法人へ承継。 3) 公園事業勘定の投資有価証券について、万博機構廃止の際、国の出資割合に応じて国庫返納。	
文部科学省	日本学術振興会	○学術に関する必要な助成 ○若手研究者の養成・確保 ○学術に関する国際交流の促進 ○学術の応用に関する研究の実施 ○学術の社会的連携・協力の推進 ○国の助成事業に関する審査・評価 ○学術の振興に関する調査及び研究	138 (15)	2,718	2,598	1) 学術の助成に関する業務について、文部科学省が公募・審査・交付等を行っている新学術領域研究、特別研究促進費及び研究成果公開促進費を、業務の効率化、利便性の向上を図る観点から、次期中期目標期間中に日本学術振興会への一元化を推進。 2) 研究助成の評価について、客観性の一層の向上を図る観点から、次期中期目標期間において、評価業務の効率化を図りつつ、評価機能を充実させるための具体的方策を検討・実施。 3) 学術の国際交流に関する業務について、業務の効率化を図る観点から、外国人著名研究者招へい、外国人招へい研究者(長期・短期)及び外国人特別研究員(一般、欧米短期、サマー・プログラム)を統合・メニュー化。	33

主務府省	法人名 ※は特定 独法	主な業務	常勤 職員数 (非常勤 職員数) (人) (注1)	H24予算 (億円) (注2)		「勧告の方向性」の主な指摘事項	ページ
					国の 財政 支出 (億円) (注3)		
文部科学省	理化学研究所	○科学技術に関する試験・研究、その成果の普及・活用の促進 ○科学技術に関する試験・研究及び開発を行う者への施設及び設備の共用 ○科学技術に関する研究者・技術者の養成・資質の向上	3,369 (1,170)	900	847	1) 実施する研究について、理化学研究所の使命と目標の明確化を図り、科学技術政策全体の中で理化学研究所が真に担うべき研究に重点化。グリーンイノベーション及びライフイノベーションについては、他の研究開発型の独立行政法人、大学及び民間との役割分担・連携を図り、理化学研究所が達成すべき水準を次期中期目標に明記。 2) 保有する知的財産について、必ずしも収支の観点のみにとらわれず、我が国の技術競争力の向上等に係る特許の戦略的な取得・保持が重要。一方で戦略的保持の必要性が低い特許は、一層効率的な知的財産の管理を推進。 3) 保有する研究施設について、施設の有効活用による我が国全体としての研究開発能力の向上や理化学研究所における自己収入の拡大を図る観点から、外部からの利用ニーズの更なる把握に努め、より一層の外部利用を推進。	35
文部科学省	宇宙航空研究開発機構	○宇宙科学に関する学術研究、宇宙科学技術・航空科学技術に関する基礎研究、宇宙・航空に関する基盤的研究開発 ○人工衛星等の開発・打上げ・運用等	2,167 (292)	2,089	2,064	1) 宇宙事業について、民間事業者による宇宙開発利用の促進の観点から、衛星運用やロケット打上げ等の民間への更なる技術移転を行うとともに、民間・関係機関等における一層の研究開発成果の活用を推進。 2) 航空科学技術に関する研究開発について、安全や環境に関連するものへの重点化を進める中で、国が独立行政法人に実施させるべき先端的・基盤的な研究開発に更に特化し、その具体的な方針を次期中期目標に明記。	39

主務府省	法人名 ※は特定 独法	主な業務	常勤職員数 (非常勤職員数) (人) (注1)	H24予算 (億円)		「勧告の方向性」の主な指摘事項	ページ
				(注2)	国の財政支出 (億円) (注3)		
						3) 機構が行う契約について、過大請求の再発防止の観点から、第三者を含めて不正発生の原因究明を徹底に行った結果を踏まえ、契約相手先との関係を含む機構における契約管理体制の見直しを含めた抜本的な再発防止策を実施。	
文部科学省	日本スポーツ振興センター	<ul style="list-style-type: none"> ○ナショナルスタジアムの運営・提供等に関する業務 ○国際競技力向上のための研究・支援等業務 ○スポーツ振興投票業務 ○スポーツ振興基金業務 ○災害共済給付業務、学校安全支援業務 	338 (296)	1,297	110	<ul style="list-style-type: none"> 1) スポーツ振興助成事業について、より効果的な助成を行うため、助成効果を検証し、審査等に活用するとともに、助成事業の成果指標を次期中期目標等において設定。 2) 施設管理業務及びスポーツ振興投票業務について、業務の質や収入等の維持に留意しつつ一層のコスト削減を図るため、次期中期目標において、契約方法等を改めること等により業務に要する費用の軽減を図るなど、民間委託方法の検討を含めた具体的な効率化策を明記。 3) 国立登山研修所の業務について、近年登山事故が増加している状況下での中高年登山者への対策の強化などより具体的な対策を講ずるとともに、具体的な成果指標を次期中期目標に設定。 4) 保有する施設について、自己収入の確保の観点から、①固定広告物、命名権の更なる導入について検討。②目標稼働日数の設定において、法人の努力を促すような目標を設定。 	43
文部科学省	日本芸術文化振興会	○芸術の創造・普及のための活動等に対する資金の支給等の援助	296 (70)	186	140	1) 伝統芸能の伝承者の養成について、養成すべき分野の選択に係る具体的な方針を定めるとともに、選定に至った経緯、理由を明らかにする。また、伝統芸能の担い手の裾野を広げていくための効果的かつ効率的な取組を検討。	47

主務府省	法人名 ※は特定 独法	主な業務	常勤職員数 (非常勤職員数) (人) (注1)	H24予算 (億円)		「勧告の方向性」の主な指摘事項	ページ
				(注2)	国の財政支出 (億円) (注3)		
学省		<ul style="list-style-type: none"> ○施設における伝統芸能の公開・現代舞台芸術の公演の実施 ○伝統芸能の伝承者の育成及び現代舞台芸術の実演家等の研修 ○伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究、資料収集 ○劇場施設の貸付 				<ul style="list-style-type: none"> 現代舞台芸術の実演家の研修について、次期中期目標に当該研修の成果目標を定めるものとし、研修成果を国民に分かりやすい形で明らかにするとともに、成果の検証を厳密に行い、研修分野・規模を不断に見直し。 2) 芸術文化振興のための助成事業について、次期中期目標期間中にプログラムディレクター等を活用した新たな審査・評価の仕組みの試行的導入で得られる検証結果を踏まえ、より一層効果的かつ効果的な実施を図る観点から、文化庁が実施している国際芸術交流支援事業を日本芸術文化振興会に一元化することを検討。 3) 新国立劇場及び国立劇場おきなわに関する業務委託について、収支構造の改善等のための取組方策を次期中期目標に具体的に明記。また、現行の業務委託の在り方について、最も経済的かつ効果的なものとなるよう不断に見直し。 	
文部科学省	私立学校振興・共済事業団(助成業務)	<ul style="list-style-type: none"> ○私立大学等に対する補助事業 ○学校法人等に対する貸付事業 ○学校法人等に対する経営支援・情報提供事業 	102 (1)	5,118	—	<ul style="list-style-type: none"> 1) 私立大学等経常費補助金について、「大学改革実行プラン」(平成24年6月5日文部科学省策定)の趣旨を踏まえ、明確なメリハリある配分・一層の重点投資を実施することで、私立学校のガバナンスの強化を推進し、経営基盤の強化を促進。 2) 貸付事業について、少子化を背景として長期的には学生総数の減少が見込まれるなど私立学校における経営環境が一層厳しくなる状況を踏まえ、学校経営の安定的な運営を図る観点から事業を実施し、リスク管理機能を強化。 	49
厚生労働省	勤労者退職金共済機構	○中小企業退職金共済事業、勤労者財産形成促進事業の実施	269 (139)	8,495	92	1) 退職金未請求者等の縮減について、現在取り組んでいる請求促進のための周知広報や住所把握に一層努めるとともに、退職金請求の可能性が低い長期未請求者等については、例えば時効の援用など、新たな長期未請求者等数の縮減方策を	53

主務府省	法人名 ※は特定 独法	主な業務	常勤職員数 (非常勤職員数) (人) (注1)	H24予算 (億円) (注2)	国の 財政 支出 (億円) (注3)	「勧告の方向性」の主な指摘事項	ページ
厚生労働省	高齢・障害・求職者雇用支援機構	○高齢者雇用に関する給付金の支給、相談援助等 ○障害者に係る職業リハビリテーションの提供、障害者雇用納付金関係業務等 ○職業能力開発業務(職業訓練業務)等	3,891 (2,780)	1,368	853	1) 本部の業務運営体制について、業務量の減少が見込まれる部門の体制の点検を行うとともに、統合によるシナジー効果を一層発揮できるよう再構築。 2) ポリテクセンター等については、都道府県への移管を進めるとともに、定員充足率が低調なものは統廃合を含めて検討。 3) その他の地方施設についても幅広く整理・統合を検討。	57
厚生労働省	福祉医療機構	○社会福祉施設、病院等の設置等に必要な資金の貸付及びこれに伴う経営の診断・指導、情報提供 ○NPO法人など、社会福祉振興事業を行う者に対する助成事業 ○社会福祉施設職員等退職手当共済法の規定による退職手当金の支給に関する事務	253 (21)	1,898	328	1) 福祉医療貸付事業については、民業補完を徹底し、融資対象を重点化。また、福祉・医療分野の成長に資するため、民間金融機関に対して、機構が保有するノウハウ等を提供するとともに、併せ貸しを一層拡大。 2) 経営基盤が脆弱とされる福祉・医療分野の事業者に対して、融資後の財務状況等を把握するためのモニタリングを推進。	61

主務府省	法人名 ※は特定 独法	主な業務	常勤職員数 (非常勤職員数) (人) (注1)	H24予算 (億円) (注2)	国の 財政 支出 (億円) (注3)	「勧告の方向性」の主な指摘事項	ページ
厚生労働省	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	○重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供、知的障害者の支援に関する調査及び研究等	226 (113)	40	25	1) 法人施設利用者の自立支援のための取組、調査研究等について、全国の障害者支援施設等での活用を目的としたモデル的支援の確立や調査研究に特化。 また、知的障害者支援業務に従事する者の養成及び研修について、専門家を育成するための取組を推進。 2) 法人の内部組織について、施設利用者数の減少に応じ、関係部門の体制の縮小を図っていくとともに、将来の方向性やビジョンを再検討した上で適正な人員配置を行い、全体として人員・コストを縮減。	63
農林水産省	農畜産業振興機構	○畜産・野菜・甘味資源作物・でん粉原料用いも生産者等の経営安定対策及び	219 (28)	3,483	991	1) 肉骨粉の適正な処理等の経営安定対策の補完対策について、事業の実施効果等に加え、補完対策に係る関係機関の議論等を注視しつつ、事業の在り方を含めた不連続の見直し。	67

主務府省	法人名 ※は特定 独法	主な業務	常勤職員数 (非常勤職員数) (人) (注1)	H24予算 (億円) (注2)	国の財政支出 (億円) (注3)	「勧告の方向性」の主な指摘事項	ページ
農林水産省	農業者年金基金	○農業者年金事業の実施	74 (10)	2,193	1,279	1) 農業者年金が「農業者の確保」を目的とした政策年金であることを踏まえ、若く意欲ある農業者に対する加入推進等にポイントを置いた目標を設定。 同時に、加入推進活動について、若く意欲ある農業者への働きかけの重点化及び厳格かつ不断の効果検証による経済性・有効性の高度化を実施。 2) 農業委員会や農業協同組合等に対する業務委託費について、全体額の計画的な削減を図りつつ、①委託先における加入推進活動が活発化するようなインセンティブを付与又は強化する、②業務実態等に即した配分とするとの観点から見直し。 3) 年金基金の業務実施体制について、旧年金受給権者の減減や農地売買貸借等事業の実績低下に伴う業務量の減少と、新年金加入者等の増加、考査指導の拡充・強化に伴う業務量の増加を踏まえ、法人全体の業務量を適切に見積もった上で見直し	73

主務府省	法人名 ※は特定 独法	主な業務	常勤職員数 (非常勤職員数) (人) (注1)	H24予算 (億円) (注2)	国の財政支出 (億円) (注3)	「勧告の方向性」の主な指摘事項	ページ
経済産業省	新エネルギー・産業技術総合開発機構	○産業技術、新エネルギー及び省エネルギー技術に関する研究開発の実施、助成金の交付等 ○新エネルギー及び省エネルギーの導入・普及に係る助成金の交付等 ○京都議定書に基づく温室効果ガスの排出削減単位の取得	849 (7)	1,369	1,307	1) 法人のミッションについて、産業競争力の強化に貢献するために業務の見直しを行うとともに、再生可能エネルギーの必要性が高まっていることから、新エネルギーを含めたグリーン・イノベーション分野に重点化。 2) 技術開発マネジメントについて、以下の見直し。 ① 世界最先端の資金配分機能を有する技術開発マネジメント機関を目指すため、次期中期目標においては具体的な内容を明確に記載。 ② プロジェクトの進捗状況を段階ごとに一層詳細に把握・管理し、配分予算の調整が可能となるよう、メリハリの効いたプロジェクト管理を展開。併せて、500 億円前後の運営費交付金債務の減少に向け努力。	83

主務府省	法人名 ※は特定 独法	主な業務	常勤 職員数 (非常勤 職員数) (人) (注1)	H24予算 (億円) (注2)	国の 財政 支出 (億円) (注3)	「勧告の方向性」の主な指摘事項	ページ
		○鉱工業承継業務、石炭経過業務				3) 人材戦略について、より良い人材なくしては『技術開発マネジメント機関』としての資金配分機能は発揮できないことから、以下の見直し。 ① 民間出向者等が全体の約3割を占めていることから、技術開発マネジメント等の業務運営に関し、利益相反排除のための取組を促進し透明性を確保。 ② NEDO が目指すべき技術開発マネジメント機関に対応した人材の育成・確保を図るため、必要となる人材について具体的に検討。	
経済産業省	情報処理推進機構	○情報セキュリティ等対策の推進 ○情報システムの信頼性の向上 ○高度IT人材の育成(スキル標準、情報処理技術者試験等)	169 (104)	101	39	1) 情報処理政策とその実施機関について、以下の見直し。 ① IT業界は時々刻々と変化しており、危機感と緊張感をもった政策展開が必要であることから、情報処理政策の実施体制を不断に見直し。 ② 政策実施機関は、専門性・特殊性の業務を継続して行わなければならないとしていることから、IPAの人材戦略を見直し。 2) 指標設定・目標水準が曖昧で不明確であり、業務実績の効果が明確に把握されていないため、分かりやすい指標と明瞭かつ客観的な目標水準の設定及び事業効果の把握・算定手法の確立。 3) 毎年度、運営費交付金債務が発生しており、事務及び事業の規模について抜本的見直しを行い、予算規模を適正な水準にまで縮小するとともに、毎年度の運営費交付金債務残高の発生要因を厳格に分析した上で、運営費交付金を厳格に算定。	89
経済産業省	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	○石油等及び金属鉱物の探鉱等に必要資金の出資、融資及び債務保証等	475 (299)	16997	2,927	1) 次期中期目標・中期計画において、本法人の存在意義や目指すべき姿を明確にするるとともに、資源の探鉱・開発支援事業について、達成すべき内容や水準等を可能な限り定量的かつ具体的に明記。	95

主務府省	法人名 ※は特定 独法	主な業務	常勤 職員数 (非常勤 職員数) (人) (注1)	H24予算 (億円) (注2)	国の 財政 支出 (億円) (注3)	「勧告の方向性」の主な指摘事項	ページ
		(リスクマネー供給) ○石油等及び金属鉱物の探鉱等に必要調査・研究・技術開発及び情報提供 ○石油及び金属鉱産物の備蓄 ○鉱害防止に係る支援	475 (299)	16997	2,927	2) リスクマネー供給業務について、以下の見直し。 ① 金融資産課の新設等リスクマネー資産管理に関する取組について、民間金融機関等の取組を参照しつつ充実を図り、プロジェクト全体の管理を適切に実施。 ② 的確なリスク分析に基づき指標を設定した上で、プロジェクトの進捗状況を段階ごとに詳細に把握するとともに、定期的に評価を実施し、事業継続又は事業終結等に係る機動的かつ柔軟な意思決定を行うよう、適時適切なマネジメントを確保。	
国土交通省	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	○整備新幹線等の鉄道の建設、保有・貸付け、譲渡・資金回収等 ○鉄道整備を行う鉄道事業者に対する補助金の交付等 ○旧国鉄の地位の承継に伴う費用の支払等 ○内航船舶の共有建造、技術支援等 ○運輸技術に関する基礎的研究等	1,597 (209)	18,751	965	1) 船舶共有建造業務について、未収金の発生防止、債権管理及び回収の強化等の取組を行うとともに、次期中期目標期間中の繰越欠損金(平成23年度末現在約521億円)の削減計画を策定すること等により、海事勘定における財務内容の一層の改善を具体的に推進。 2) 基礎的研究業務について、独立行政法人の業務としては廃止し、以後真に必要なものを国で実施。併せて、当該業務に係る組織・人員の合理化を推進。 3) 国鉄清算事業東日本支社について、平成24年度末に廃止し、人員の合理化を推進。また、同西日本支社についても、残された土地の処分の進捗状況等を踏まえ、人員の合理化を推進するとともに、吹田事務所を残業務の状況を見極めた上で、次期中期目標期間中に廃止。	101

主務府省	法人名 ※は特定 独法	主な業務	常勤職員数 (非常勤職員数) (人) (注1)	H24予算 (億円) (注2)	国の 財政 支出 (億円) (注3)	「勧告の方向性」の主な指摘事項	ページ
国土交通省	水資源機構	○水資源の開発又は利用のための施設の改築等及び水資源開発施設等の管理等を行うことにより、産業の発展及び人口の集中に伴い用水を必要とする地域(三大都市圏、四国及び北九州)に対する水の安定的な供給の確保を図る	1,373 (365)	1,727	296	1) 業務運営体制について、ダム事業の検証及び施設管理業務の民間委託の拡大の状況を踏まえ、業務量に応じた組織及び要員配置となるよう要員配置計画を適時適切に改定するとともに、出先機関の計画的な見直し、本社等の業務スペースも適切な規模にすることにより、全体的にスリム化を推進。 2) 総合技術センターにおける試験内容や保有する施設・試験機器について、他の機関と類似していると考えられるものがみられることから、他の機関との試験等の実施可能性について検討した上で、機器の共同利用等を行うことにより連携を強化。	111

主務府省	法人名 ※は特定 独法	主な業務	常勤職員数 (非常勤職員数) (人) (注1)	H24予算 (億円) (注2)	国の 財政 支出 (億円) (注3)	「勧告の方向性」の主な指摘事項	ページ
国土交通省	日本高速道路保有・債務返済機構	○高速道路に係る道路資産の保有及び高速道路会社への貸付け ○債務の返済(返済のための借入れに係る債務の返済を含む。)	85 (6)	45,414	835	1) 高速道路の維持・管理について、中央自動車道笹子トンネル天井板の落下事故の重大性に鑑み、国及び機構は、「トンネル天井板の落下事故に関する調査・検討委員会」等の検討状況を踏まえ、高速道路会社と一体となって、老朽化対策を講じるとともに管理水準の向上を図ることにより、高速道路の安全性を一層向上。 2) 債務返済業務について、機構から高速道路会社に対する高速道路貸付料の算定の仕組みにおける高速道路会社等の利益剰余金(平成23年度末現在約2,061億円)の在り方について、利用者還元、債務の早期・確実な返済等の観点から検討。 3) 高速道路会社との協定等について、変更の際にホームページ等で公表されている内容、変更理由及びその考え方が分かりにくいことから、どのような場合に協定等の変更を検討する必要があるのかについての考え方を公表するとともに、協定等の変更があった場合には、その内容、理由等を国民に分かりやすく公表。	117

(注1) 常勤職員数(任期付きの常勤職員を含む。)と非常勤職員数は平成24年4月1日現在である。ただし、空港周辺整備機構は、平成24年7月1日現在である。

(注2) H24予算は、各法人の当初予算ベースの平成24年度全体の収入・支出に係る計画における支出予算の総額等(他勘定への繰入れを含む。)

(注3) 国の財政支出は「平成24年度予算及び財政投融资計画の説明」(財務省主計局・理財局)による。

(4) 見直し内容の決定及び新中期目標等への反映

平成 24 年度に見直しを行った独立行政法人 27 法人について、各主務大臣は、勧告の方向性を踏まえ、その趣旨が反映された主要な事務及び事業の見直し案(以下「見直し最終案」という。)を策定し、公表した。

見直し最終案を踏まえ、所管府省及び法人において個々の法人に係る新中期目標・新中期計画の策定作業が行われた。政策評価・独立行政法人評価委員会では、当該新中期目標等の案が勧告の方向性の指摘内容を反映したものとなっているか注視し、必要があれば、中期目標期間終了後速やかに勧告を行うこととしており、平成 25 年3月 14 日に独立行政法人評価分科会を開催して新中期目標等の審議を行ったが、結果として、各府省において策定された新中期目標等は、上記の勧告の方向性におおむね沿っているものと認められたことから、勧告の実施には至っていない。

資 料 編

資料 1-1 独立行政法人通則法

平成 11 年法律第 103 号
最終改正 平成 24 年法律第 47 号
(平成 24 年 10 月 1 日時点)

目次

第一章 総則

第一節 通則 (第一条—第十一条)

第二節 独立行政法人評価委員会 (第十二条)

第三節 設立 (第十三条—第十七条)

第二章 役員及び職員 (第十八条—第二十六条)

第三章 業務運営

第一節 業務 (第二十七条・第二十八条)

第二節 中期目標等 (第二十九条—第三十五条)

第四章 財務及び会計 (第三十六条—第五十条)

第五章 人事管理

第一節 特定独立行政法人 (第五十一条—第六十条)

第二節 特定独立行政法人以外の独立行政法人 (第六十一条—第六十三条)

第六章 雑則 (第六十四条—第六十八条)

第七章 罰則 (第六十九条—第七十二条)

附則

第一章 総則

第一節 通則

(目的等)

第一条 この法律は、独立行政法人の運営の基本その他の制度の基本となる共通の事項を定め、各独立行政法人の名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定める法律(以下「個別法」という。)と相まって、独立行政法人制度の確立並びに独立行政法人が公共上の見地から行う事務及び事業の確実な実施を図り、もって国民生活の安定及び社会経済の健全な発展に資することを目的とする。

2 各独立行政法人の組織、運営及び管理については、個別法に定めるもののほか、この法律の定めるところによる。

(定義)

第二条 この法律において「独立行政法人」とは、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務及び事業であって、国が自ら主体となって直接に実施する必要のないもののうち、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの又は一の主体に独占して行わせることが必要であるものを効率的かつ効果的に行わせることを目的として、この法律及び個別法の定めるところにより設立される法人をいう。

2 この法律において「特定独立行政法人」とは、独立行政法人のうち、その業務の停滞が国民生活又は社会経済の安定に直接かつ著しい支障を及ぼすと認められるものその他当該独立行政法人の目的、業務の性質等を総合的に勘案して、その役員及び職員に

国家公務員の身分を与えることが必要と認められるものとして個別法で定めるものをいう。

(業務の公共性、透明性及び自主性)

第三条 独立行政法人は、その行う事務及び事業が国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要なものであることにかんがみ、適正かつ効率的にその業務を運営するよう努めなければならない。

2 独立行政法人は、この法律の定めるところによりその業務の内容を公表すること等を通じて、その組織及び運営の状況を国民に明らかにするよう努めなければならない。

3 この法律及び個別法の運用に当たっては、独立行政法人の業務運営における自主性は、十分配慮されなければならない。

(名称)

第四条 各独立行政法人の名称は、個別法で定める。

(目的)

第五条 各独立行政法人の目的は、第二条第一項の目的の範囲内で、個別法で定める。

(法人格)

第六条 独立行政法人は、法人とする。

(事務所)

第七条 各独立行政法人は、主たる事務所を個別法で定める地に置く。

2 独立行政法人は、必要な地に従たる事務所を置くことができる。

(財産的基礎等)

第八条 独立行政法人は、その業務を確実に実施するために必要な資本金その他の財産的基礎を有しなければならない。

2 政府は、その業務を確実に実施させるために必要があると認めるときは、個別法で定めるところにより、各独立行政法人に出資することができる。

3 独立行政法人は、業務の見直し、社会経済情勢の変化その他の事由により、その保有する重要な財産であって主務省令(当該独立行政法人を所管する内閣府又は各省の内閣府令又は省令をいう。ただし、原子力規制委員会が所管する独立行政法人については、原子力規制委員会規則とする。以下同じ。)で定めるものが将来にわたり業務を確実に実施する上で必要がなくなったと認められる場合には、第四十六条の二又は第四十六条の三の規定により、当該財産(以下「不要財産」という。)を処分しなければならない。

(登記)

第九条 独立行政法人は、政令で定めるところにより、登記しなければならない。

2 前項の規定により登記しなければならない事項は、登記の後でなければ、これをもって第三者に対抗することができない。

(名称の使用制限)

第十条 独立行政法人でない者は、その名称中に、独立行政法人という文字を用いてはならない。

(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の準用)

第十一条 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成十八年法律第四十八号）第四条及び第七十八条の規定は、独立行政法人について準用する。

第二節 独立行政法人評価委員会

(独立行政法人評価委員会)

第十二条 独立行政法人の主務省（当該独立行政法人を所管する内閣府又は各省をいう。ただし、原子力規制委員会が所管する独立行政法人については、原子力規制委員会とする。以下同じ。）に、その所管に係る独立行政法人に関する事務を処理させるため、独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置く。

- 2 評価委員会は、次に掲げる事務をつかさどる。
 - 一 独立行政法人の業務の実績に関する評価に関すること。
 - 二 その他この法律又は個別法によりその権限に属させられた事項を処理すること。
- 3 前項に定めるもののほか、評価委員会の組織、所掌事務及び委員その他の職員その他評価委員会に関し必要な事項については、政令で定める。

第三節 設立

(設立の手續)

第十三条 各独立行政法人の設立に関する手續については、個別法に特別の定めがある場合を除くほか、この節の定めるところによる。

(法人の長及び監事となるべき者)

第十四条 主務大臣は、独立行政法人の長（以下「法人の長」という。）となるべき者及び監事となるべき者を指名する。

- 2 前項の規定により指名された法人の長又は監事となるべき者は、独立行政法人の成立の時に於いて、この法律の規定により、それぞれ法人の長又は監事に任命されたものとする。
- 3 第二十条第一項の規定は、第一項の法人の長となるべき者の指名について準用する。

(設立委員)

第十五条 主務大臣は、設立委員を命じて、独立行政法人の設立に関する事務を処理させる。

- 2 設立委員は、独立行政法人の設立の準備を完了したときは、遅滞なく、その旨を主務大臣に届け出るとともに、その事務を前条第一項の規定により指名された法人の長となるべき者に引き継がなければならない。

(設立の登記)

第十六条 第十四条第一項の規定により指名された法人の長となるべき者は、前条第二項の規定による事務の引継ぎを受けたときは、遅滞なく、政令で定めるところにより、設立の登記をしなければならない。

第十七条 独立行政法人は、設立の登記をすることによって成立する。

第二章 役員及び職員

(役員)

第十八条 各独立行政法人に、個別法で定めるところにより、役員として、法人の長一人及び監事を置く。

- 2 各独立行政法人には、前項に規定する役員のほか、個別法で定めるところにより、他の役員を置くことができる。
- 3 各独立行政法人の法人の長の名称、前項に規定する役員の名称及び定数並びに監事の定数は、個別法で定める。

(役員職務及び権限)

第十九条 法人の長は、独立行政法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 個別法で定める役員（法人の長を除く。）は、法人の長の定めるところにより、法人の長に事故があるときはその職務を代理し、法人の長が欠員のときはその職務を行う。
- 3 前条第二項の規定により置かれる役員の職務及び権限は、個別法で定める。
- 4 監事は、独立行政法人の業務を監査する。
- 5 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、法人の長又は主務大臣に意見を提出することができる。

(役員任命)

第二十条 法人の長は、次に掲げる者のうちから、主務大臣が任命する。

- 一 当該独立行政法人が行う事務及び事業に関して高度な知識及び経験を有する者
 - 二 前号に掲げる者のほか、当該独立行政法人が行う事務及び事業を適正かつ効率的に運営することができる者
- 2 監事は、主務大臣が任命する。
 - 3 第十八条第二項の規定により置かれる役員は、第一項各号に掲げる者のうちから、法人の長が任命する。
 - 4 法人の長は、前項の規定により役員を任命したときは、遅滞なく、主務大臣に届け出るとともに、これを公表しなければならない。

(役員任期)

第二十一条 役員任期は、個別法で定める。ただし、補欠の役員任期は、前任者の残任期間とする。

2 役員は、再任されることができる。

(役員欠格条項)

第二十二条 政府又は地方公共団体の職員（非常勤の者を除く。）は、役員となることできない。

(役員解任)

第二十三条 主務大臣又は法人の長は、それぞれその任命に係る役員が前条の規定により役員となることができない者に該当するに至ったときは、その役員を解任しなければならない。

2 主務大臣又は法人の長は、それぞれその任命に係る役員が次の各号の一に該当するとき、その他役員たるに適しないと認めるときは、その役員を解任することができる。

一 心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認められるとき。

二 職務上の義務違反があるとき。

3 前項に規定するもののほか、主務大臣又は法人の長は、それぞれその任命に係る役員（監事を除く。）の職務の執行が適当でないため当該独立行政法人の業務の実績が悪化した場合であつて、その役員に引き続き当該職務を行わせることが適切でないとき、その役員を解任することができる。

4 法人の長は、前二項の規定によりその任命に係る役員を解任したときは、遅滞なく、主務大臣に届け出るとともに、これを公表しなければならない。

（代表権の制限）

第二十四条 独立行政法人と法人の長その他の代表権を有する役員との利益が相反する事項については、これらの者は、代表権を有しない。この場合には、監事が当該独立行政法人を代表する。

（代理人の選任）

第二十五条 法人の長その他の代表権を有する役員は、当該独立行政法人の代表権を有しない役員又は職員のうちから、当該独立行政法人の業務の一部に関し一切の裁判上又は裁判外の行為をする権限を有する代理人を選任することができる。

（職員の任命）

第二十六条 独立行政法人の職員は、法人の長が任命する。

第三章 業務運営

第一節 業務

（業務の範囲）

第二十七条 各独立行政法人の業務の範囲は、個別法で定める。

（業務方法書）

第二十八条 独立行政法人は、業務開始の際、業務方法書を作成し、主務大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

2 前項の業務方法書に記載すべき事項は、主務省令で定める。

3 主務大臣は、第一項の認可をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。

4 独立行政法人は、第一項の認可を受けたときは、遅滞なく、その業務方法書を公表しなければならない。

第二節 中期目標等

（中期目標）

第二十九条 主務大臣は、三年以上五年以下の期間において独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定め、これを

当該独立行政法人に指示するとともに、公表しなければならない。これを変更したときも、同様とする。

2 中期目標においては、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 中期目標の期間（前項の期間の範囲内で主務大臣が定める期間をいう。以下同じ。）

二 業務運営の効率化に関する事項

三 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

四 財務内容の改善に関する事項

五 その他業務運営に関する重要事項

3 主務大臣は、中期目標を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。

（中期計画）

第三十条 独立行政法人は、前条第一項の指示を受けたときは、中期目標に基づき、主務省令で定めるところにより、当該中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を作成し、主務大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

2 中期計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

一 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置

二 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

三 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

四 短期借入金の限度額

四の二 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

五 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

六 剰余金の使途

七 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

3 主務大臣は、第一項の認可をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。

4 主務大臣は、第一項の認可をした中期計画が前条第二項第二号から第五号までに掲げる事項の適正かつ確実な実施上不適当となつたと認めるときは、その中期計画を変更すべきことを命ずることができる。

5 独立行政法人は、第一項の認可を受けたときは、遅滞なく、その中期計画を公表しなければならない。

（年度計画）

第三十一条 独立行政法人は、毎事業年度の開始前に、前条第一項の認可を受けた中期計画に基づき、主務省令で定めるところにより、その事業年度の業務運営に関する計画（次項において「年度計画」という。）を定め、これを主務大臣に届け出るとともに、公表

しなければならない。これを変更したときも、同様とする。

2 独立行政法人の最初の事業年度の年度計画については、前項中「毎事業年度の開始前に、前条第一項の認可を受けた」とあるのは、「その成立後最初の中期計画について前条第一項の認可を受けた後遅滞なく、その」とする。

(各事業年度に係る業務の実績に関する評価)

第三十二条 独立行政法人は、主務省令で定めるところにより、各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

2 前項の評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。

3 評価委員会は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該独立行政法人及び政令で定める審議会(以下「審議会」という。)に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該独立行政法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。

4 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項(同項後段の規定による勧告をした場合にあつては、その通知に係る事項及びその勧告の内容)を公表しなければならない。

5 審議会は、第三項の規定により通知された評価の結果について、必要があると認めるときは、当該評価委員会に対し、意見を述べることができる。

(中期目標に係る事業報告書)

第三十三条 独立行政法人は、中期目標の期間の終了後三月以内に、主務省令で定めるところにより、当該中期目標に係る事業報告書を主務大臣に提出するとともに、これを公表しなければならない。

(中期目標に係る業務の実績に関する評価)

第三十四条 独立行政法人は、主務省令で定めるところにより、中期目標の期間における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

2 前項の評価は、当該中期目標の期間における中期目標の達成状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該中期目標の期間における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。

3 第三十二条第三項から第五項までの規定は、第一項の評価について準用する。

(中期目標の期間の終了時の検討)

第三十五条 主務大臣は、独立行政法人の中期目標の期間の終了時において、当該独立行政法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、所要の措置を講ずるものとする。

2 主務大臣は、前項の規定による検討を行うに当たっては、評価委員会の意見を聴かななければならない。

3 審議会は、独立行政法人の中期目標の期間の終了時において、当該独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関し、主務大臣に勧告することができる。

第四章 財務及び会計

(事業年度)

第三十六条 独立行政法人の事業年度は、毎年四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終わる。

2 独立行政法人の最初の事業年度は、前項の規定にかかわらず、その成立の日に始まり、翌年の三月三十一日(一月一日から三月三十一日までの間に成立した独立行政法人にあつては、その年の三月三十一日)に終わるものとする。

(企業会計原則)

第三十七条 独立行政法人の会計は、主務省令で定めるところにより、原則として企業会計原則によるものとする。

(財務諸表等)

第三十八条 独立行政法人は、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他主務省令で定める書類及びこれらの附属明細書(以下「財務諸表」という。)を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に主務大臣に提出し、その承認を受けなければならない。

2 独立行政法人は、前項の規定により財務諸表を主務大臣に提出するときは、これに当該事業年度の事業報告書及び予算の区分に従い作成した決算報告書を添え、並びに財務諸表及び決算報告書に関する監事の意見(次条の規定により会計監査人の監査を受けなければならない独立行政法人にあつては、監事及び会計監査人の意見。以下同じ。)を付けなければならない。

3 主務大臣は、第一項の規定により財務諸表を承認しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かななければならない。

4 独立行政法人は、第一項の規定による主務大臣の承認を受けたときは、遅滞なく、財務諸表を官報に公告し、かつ、財務諸表並びに第二項の事業報告書、決算報告書及び監事の意見を記載した書面を、各事務所に備えて置き、主務省令で定める期間、一般の閲覧に供しなければならない。

(会計監査人の監査)

第三十九条 独立行政法人(その資本の額その他の経営の規模が政令で定める基準に達しない独立行政法人を除く。)は、財務諸表、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について、監事の監査のほか、会計監査人の監査を受けなければならない。

(会計監査人の選任)

第四十条 会計監査人は、主務大臣が選任する。

(会計監査人の資格)

第四十一条 会計監査人は、公認会計士（公認会計士法（昭和二十三年法律第百三十三号）第十六条の二第五項に規定する外国公認会計士を含む。）又は監査法人でなければならない。

2 公認会計士法の規定により、財務諸表について監査をすることができない者は、会計監査人となることができない。

（会計監査人の任期）

第四十二条 会計監査人の任期は、その選任の日以後最初に終了する事業年度の財務諸表についての主務大臣の第三十八条第一項の承認の時までとする。

（会計監査人の解任）

第四十三条 主務大臣は、会計監査人が次の各号の一に該当するときは、その会計監査人を解任することができる。

一 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

二 会計監査人たるにふさわしくない非行があったとき。

三 心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

（利益及び損失の処理）

第四十四条 独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失をうめ、なお残余があるときは、その残余の額は、積立金として整理しなければならない。ただし、第三項の規定により同項の用途に充てる場合は、この限りでない。

2 独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において損失を生じたときは、前項の規定による積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理しなければならない。

3 独立行政法人は、第一項に規定する残余があるときは、主務大臣の承認を受けて、その残余の額の全部又は一部を第三十条第一項の認可を受けた中期計画（同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの。以下単に「中期計画」という。）の同条第二項第六号の剰余金の用途に充てることができる。

4 主務大臣は、前項の規定による承認をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かななければならない。

5 第一項の規定による積立金の処分については、個別法で定める。

（借入金等）

第四十五条 独立行政法人は、中期計画の第三十条第二項第四号の短期借入金の限度額の範囲内で、短期借入金を行うことができる。ただし、やむを得ない事由があるものとして主務大臣の認可を受けた場合は、当該限度額を超えて短期借入金を行うことができる。

2 前項の規定による短期借入金は、当該事業年度内に償還しなければならない。ただし、資金の不足のため償還することができないときは、その償還する

ことができない金額に限り、主務大臣の認可を受けて、これを借り換えることができる。

3 前項ただし書の規定により借り換えた短期借入金は、一年以内に償還しなければならない。

4 主務大臣は、第一項ただし書又は第二項ただし書の規定による認可をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かななければならない。

5 独立行政法人は、個別法に別段の定めがある場合を除くほか、長期借入金及び債券発行をすることができない。

（財源措置）

第四十六条 政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。

（不要財産に係る国庫納付等）

第四十六条の二 独立行政法人は、不要財産であって、政府からの出資又は支出（金銭の出資に該当するものを除く。）に係るもの（以下この条において「政府出資等に係る不要財産」という。）については、遅滞なく、主務大臣の認可を受けて、これを国庫に納付するものとする。ただし、中期計画において第三十条第二項第四号の二の計画を定めた場合であって、その計画に従って当該政府出資等に係る不要財産を国庫に納付するときは、主務大臣の認可を受けることを要しない。

2 独立行政法人は、前項の規定による政府出資等に係る不要財産（金銭を除く。以下この項及び次項において同じ。）の国庫への納付に代えて、主務大臣の認可を受けて、政府出資等に係る不要財産を譲渡し、これにより生じた収入の額（当該財産の帳簿価額を超える額（次項において「簿価超過額」という。）がある場合には、その額を除く。）の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した金額を国庫に納付することができる。ただし、中期計画において第三十条第二項第四号の二の計画を定めた場合であって、その計画に従って当該金額を国庫に納付するときは、主務大臣の認可を受けることを要しない。

3 独立行政法人は、前項の場合において、政府出資等に係る不要財産の譲渡により生じた簿価超過額があるときは、遅滞なく、これを国庫に納付するものとする。ただし、その全部又は一部の金額について国庫に納付しないことについて主務大臣の認可を受けた場合における当該認可を受けた金額については、この限りでない。

4 独立行政法人が第一項又は第二項の規定による国庫への納付をした場合において、当該納付に係る政府出資等に係る不要財産が政府からの出資に係るものであるときは、当該独立行政法人の資本金のうち当該納付に係る政府出資等に係る不要財産に係る部分として主務大臣が定める金額については、当該独立行政法人に対する政府からの出資はなかったものとし、当該独立行政法人は、その額により資本金を減少するものとする。

5 主務大臣は、第一項、第二項又は第三項ただし書の規定による認可をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。

6 前各項に定めるもののほか、政府出資等に係る不要財産の処分に関し必要な事項は、政令で定める。
(不要財産に係る民間等出資の払戻し)

第四十六条の三 独立行政法人は、不要財産であつて、政府以外の者からの出資に係るもの（以下この条において「民間等出資に係る不要財産」という。）については、主務大臣の認可を受けて、当該民間等出資に係る不要財産に係る出資者（以下この条において単に「出資者」という。）に対し、主務省令で定めるところにより、当該民間等出資に係る不要財産に係る出資額として主務大臣が定める額の持分の全部又は一部の払戻しの請求をすることができる旨を催告しなければならない。ただし、中期計画において第三十条第二項第四号の二の計画を定めた場合であつて、その計画に従つて払戻しの請求をすることができる旨を催告するときは、主務大臣の認可を受けることを要しない。

2 出資者は、独立行政法人に対し、前項の規定による催告を受けた日から起算して一月を経過する日までの間に限り、同項の払戻しの請求をすることができる。

3 独立行政法人は、前項の規定による請求があつたときは、遅滞なく、当該請求に係る民間等出資に係る不要財産又は当該請求に係る民間等出資に係る不要財産（金銭を除く。）の譲渡により生じた収入の額（当該財産の帳簿価額を超える額がある場合には、その額を除く。）の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した金額により、同項の規定により払戻しを請求された持分（当該算定した金額が当該持分の額に満たない場合にあっては、当該持分のうち主務大臣が定める額の持分）を、当該請求をした出資者に払い戻すものとする。

4 独立行政法人が前項の規定による払戻しをしたときは、当該独立行政法人の資本金のうち当該払戻しをした持分の額については、当該独立行政法人に対する出資者からの出資はなかつたものとし、当該独立行政法人は、その額により資本金を減少するものとする。

5 出資者が第二項の規定による払戻しの請求をしなかつたとき又は同項の規定による民間等出資に係る不要財産に係る持分の一部の払戻しの請求をしたときは、独立行政法人は、払戻しの請求がされなかつた持分については、払戻しをしないものとする。

6 主務大臣は、第一項の規定による認可をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。

(余裕金の運用)

第四十七条 独立行政法人は、次の方法による場合を除くほか、業務上の余裕金を運用してはならない。

一 国債、地方債、政府保証債（その元本の償還及び利息の支払について政府が保証する債券をいう。）その他主務大臣の指定する有価証券の取得

二 銀行その他主務大臣の指定する金融機関への預金

三 信託業務を営む金融機関（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（昭和十八年法律第四十三号）第一条第一項の認可を受けた金融機関をいう。）への金銭信託
(財産の処分等の制限)

第四十八条 独立行政法人は、不要財産以外の重要な財産であつて主務省令で定めるものを譲渡し、又は担保に供しようとするときは、主務大臣の認可を受けなければならない。ただし、中期計画において第三十条第二項第五号の計画を定めた場合であつて、その計画に従つて当該重要な財産を譲渡し、又は担保に供するときは、この限りでない。

2 主務大臣は、前項の規定による認可をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。

(会計規程)

第四十九条 独立行政法人は、業務開始の際、会計に関する事項について規程を定め、これを主務大臣に届け出なければならない。これを変更したときも、同様とする。

(主務省令への委任)

第五十条 この法律及びこれに基づく政令に規定するもののほか、独立行政法人の財務及び会計に関し必要な事項は、主務省令で定める。

第五章 人事管理

第一節 特定独立行政法人

(役員及び職員の身分)

第五十一条 特定独立行政法人の役員及び職員は、国家公務員とする。

(役員報酬等)

第五十二条 特定独立行政法人の役員に対する報酬及び退職手当（以下「報酬等」という。）は、その役員の業績が考慮されるものでなければならない。

2 特定独立行政法人は、その役員に対する報酬等の支給の基準を定め、これを主務大臣に届け出るとともに、公表しなければならない。これを変更したときも、同様とする。

3 前項の報酬等の支給の基準は、国家公務員の給与、民間企業の役員の報酬等、当該特定独立行政法人の業務の実績及び中期計画の第三十条第二項第三号の人員費の見積りその他の事情を考慮して定められなければならない。

(評価委員会の意見の申出)

第五十三条 主務大臣は、前条第二項の規定による届出があつたときは、その届出に係る報酬等の支給の基準を評価委員会に通知するものとする。

2 評価委員会は、前項の規定による通知を受けたときは、その通知に係る報酬等の支給の基準が社会一

般の情勢に適合したものであるかどうかについて、主務大臣に対し、意見を申し出ることができる。

(役員の服務)

第五十四条 特定独立行政法人の役員（以下この条から第五十六条まで及び第六十九条において単に「役員」という。）は、職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

2 前項の規定は、次条第一項において準用する国家公務員法（昭和二十二年法律第二十号）第十八条の四及び次条第六項の規定により権限の委任を受けた再就職等監視委員会で扱われる調査の際に求められる情報に関しては、適用しない。

3 役員は、前項の調査に際して再就職等監視委員会から陳述し、又は証言することを求められた場合には、正当な理由がないのにこれを拒んではならない。

4 役員は、在任中、政党その他の政治的団体の役員となり、又は積極的に政治運動をしてはならない。

5 役員（非常勤の者を除く。次条において同じ。）は、在任中、任命権者の承認のある場合を除くほか、報酬を得て他の職務に従事し、又は営利事業を営み、その他金銭上の利益を目的とする業務を行ってはならない。

(役員の退職管理)

第五十四条の二 国家公務員法第十八条の二第一項、第十八条の三第一項、第十八条の四、第十八条の五第一項、第十八条の六、第百六条の二（第二項第三号を除く。）、第百六条の三、第百六条の四及び第百六条の十六から第百六条の二十七までの規定（これらの規定に係る罰則を含む。）、同法第百九条（第十四号から第十八号までに係る部分に限る。）並びに第百十二条の規定は、役員又は役員であった者について準用する。この場合において、同法第十八条の二第一項中「標準職務遂行能力及び採用昇任等基本方針に関する事務並びに職員の人事評価（任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするために、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を把握した上で行われる勤務成績の評価をいう。以下同じ。）、能率、厚生、服務、退職管理等に関する事務（第三条第二項の規定により人事院の所掌に属するものを除く。）」とあるのは「役員の退職管理に関する事務」と、同法第十八条の三第一項及び第百六条の十六中「第百六条の二から第百六条の四まで」とあるのは「独立行政法人通則法第五十四条の二第一項において準用する第百六条の二から第百六条の四まで」と、同法第百六条の二第二項及び第四項、第百六条の三第二項並びに第百六条の四第二項中「前項」とあるのは「独立行政法人通則法第五十四条の二第一項において準用する前項」と、同法第百六条の二第二項第二号及び第四項、第百六条の三第二項第一号、第百六条の四第一項並びに第百六条の二十三第一項中「退職手当通算予定職員」とあるのは「退職手当通算予定役員」と、同法第百六条の二第二項第二号中「独立行政法人通則

法第五十四条の二第一項において読み替えて準用する第四項に規定する退職手当通算予定役員を同条第一項において準用する次項」とあるのは「第四項に規定する退職手当通算予定職員を次項」と、同条第三項及び同法第百六条の二十四第二項中「前項第二号」とあるのは「独立行政法人通則法第五十四条の二第一項において準用する前項第二号」と、同法第百六条の二第四項中「第二項第二号」とあるのは「独立行政法人通則法第五十四条の二第一項において準用する第二項第二号」と、「選考による採用」とあるのは「任命」と、同法第百六条の三第二項第一号中「前条第四項」とあるのは「独立行政法人通則法第五十四条の二第一項において準用する前条第四項」と、同法第百六条の四第三項中「前二項」とあるのは「独立行政法人通則法第五十四条の二第一項において準用する前二項」と、同条第四項中「前三項」とあるのは「独立行政法人通則法第五十四条の二第一項において準用する前三項」と、同条第五項中「前各項」とあるのは「独立行政法人通則法第五十四条の二第一項において準用する前各項」と、同法第百六条の二十二中「第百六条の五」とあるのは「独立行政法人通則法第五十四条の二第一項において準用する第百六条の十六」と、同法第百六条の二十三第三項中「当該届出を行つた職員が管理又は監督の地位にある職員の官職として政令で定めるものに就いている職員（以下「管理職職員」という。）である場合には、速やかに」とあるのは「速やかに」と、同法第百六条の二十四中「前条第一項」とあるのは「独立行政法人通則法第五十四条の二第一項において準用する前条第一項」と、同法第百九条第十八号中「第十四号から前号までに掲げる再就職者から要求又は依頼（独立行政法人通則法第五十四条の二第一項において準用する第十四号から前号まで）」とあるのは「独立行政法人通則法第五十四条の二第一項において準用する第十四号から前号までに掲げる再就職者から要求又は依頼（第十四号から前号まで）」と、同法第百十二条第一号中「第百六条の二第一項」とあるのは「独立行政法人通則法第五十四条の二第一項において準用する第百六条の二第一項」と、同法第百十三条第一号中「第百六条の四第一項から第四項まで」とあるのは「独立行政法人通則法第五十四条の二第一項において準用する第百六条の四第一項から第四項まで」と、同条第二号中「第百六条の二十四第一項」とあるのは「独立行政法人通則法第五十四条の二第一項において準用する第百六条の二十四第一項」と読み替えるものとするほか、必要な技術的読替えは、政令で定める。

2 内閣総理大臣は、前項において準用する国家公務員法第十八条の三第一項の調査に関し必要があるときは、証人を喚問し、又は調査すべき事項に関係があると認められる書類若しくはその写しの提出を求めることができる。

3 内閣総理大臣は、第一項において準用する国家公務員法第十八条の三第一項の調査に関し必要があ

ると認めるときは、当該調査の対象である役員若しくは役員であった者に出頭を求めて質問し、又は当該役員の勤務する場所（役員として勤務していた場所を含む。）に立ち入り、帳簿、書類その他の必要な物件を検査し、若しくは関係人に質問することができる。

4 前項の規定により立入検査をする者は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人にこれを提示しなければならない。

5 第三項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解してはならない。

6 内閣総理大臣は、第二項及び第三項の規定による権限を再就職等監視委員会に委任する。

（役員の災害補償）

第五十五条 役員の公務上の災害又は通勤による災害に対する補償及び公務上の災害又は通勤による災害を受けた役員に対する福祉事業については、特定独立行政法人の職員の例による。

（役員に係る労働者災害補償保険法の適用除外）

第五十六条 労働者災害補償保険法（昭和二十二年法律第五十号）の規定は、役員には適用しない。

（職員の給与）

第五十七条 特定独立行政法人の職員の給与は、その職務の内容と責任に応ずるものであり、かつ、職員が発揮した能率が考慮されるものでなければならない。

2 特定独立行政法人は、その職員の給与の支給の基準を定め、これを主務大臣に届け出るとともに、公表しなければならない。これを変更したときも、同様とする。

3 前項の給与の支給の基準は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和二十五年法律第九十五号）の適用を受ける国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、当該特定独立行政法人の業務の実績及び中期計画の第三十条第二項第三号の人件費の見積りその他の事情を考慮して定められなければならない。

（職員の勤務時間等）

第五十八条 特定独立行政法人は、その職員の勤務時間、休憩、休日及び休暇について規程を定め、これを主務大臣に届け出るとともに、公表しなければならない。これを変更したときも、同様とする。

2 前項の規程は、一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律（平成六年法律第三十三号）の適用を受ける国家公務員の勤務条件その他の事情を考慮したものでなければならない。

（職員に係る他の法律の適用除外等）

第五十九条 次に掲げる法律の規定は、特定独立行政法人の職員（以下この条において単に「職員」という。）には適用しない。

一 労働者災害補償保険法 の規定

二 国家公務員法第十八条、第二十八条（第一項前段を除く。）、第六十二条から第七十条まで、第七十条の三第二項及び第七十条の四第二項、第七十五条第二項並びに第百六条の規定

三 国家公務員の寒冷地手当に関する法律（昭和二十四年法律第二百号）の規定

四 一般職の職員の給与に関する法律 の規定

五 削除

六 国家公務員の育児休業等に関する法律（平成三年法律第九号）第五条第二項、第八条、第九条、第十六条から第十九条まで及び第二十四条から第二十六条までの規定

七 一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律 の規定

八 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律（平成十二年法律第二百二十五号）第七条 から第九条 までの規定

九 国家公務員の自己啓発等休業に関する法律（平成十九年法律第四十五号）第五条第二項 及び第七条 の規定

2 職員に関する国家公務員法 の適用については、同法第二条第六項 中「政府」とあるのは「独立行政法人通則法第二条第二項に規定する特定独立行政法人（以下「特定独立行政法人」という。）」と、同条第七項中「政府又はその機関」とあるのは「特定独立行政法人」と、同法第三十四条第一項第五号中「内閣総理大臣」とあるのは「特定独立行政法人」と、同条第二項中「政令で定める」とあるのは「特定独立行政法人が定めて公表する」と、同法第六十条第一項中「場合には、人事院の承認を得て」とあるのは「場合には」と、「により人事院の承認を得て」とあるのは「により」と、同法第七十条の三第一項中「その所轄庁の長」とあるのは「当該職員の勤務する特定独立行政法人の長」と、同法第七十条の四第一項中「所轄庁の長」とあるのは「職員の勤務する特定独立行政法人の長」と、同法第七十八条第四号中「官制」とあるのは「組織」と、同法第八十条第四項中「給与に関する法律」とあるのは「独立行政法人通則法第五十七条第二項に規定する給与の支給の基準」と、同法第八十一条の二第二項各号中「人事院規則で」とあるのは「特定独立行政法人の長が」と、同法第八十一条の三第二項中「ときは、人事院の承認を得て」とあるのは「ときは」と、同法第百条第二項中「、所轄庁の長」とあるのは「、当該職員の勤務する特定独立行政法人の長」と、「の所轄庁の長」とあるのは「の属する特定独立行政法人の長」と、同法第百一条第一項中「政府」とあるのは「当該職員の勤務する特定独立行政法人」と、同条第二項中「官庁」とあるのは「特定独立行政法人」と、同法第百三条第二項中「所轄庁の長」とあるのは「当該職員の勤務する特定独立行政法人の長」と、同法第百四条中「内閣総理大臣及びその職員の所轄庁の長」とあるのは「当該職員の勤務する特定独立行政法人の長」とする。

3 職員に関する国際機関等に派遣される一般職の国家公務員の処遇等に関する法律（昭和四十五年法律第十七号）第五条 及び第六条第三項 の規定の適用については、同法第五条第一項 中「俸給、扶養

手当、地域手当、広域異動手当、研究員調整手当、住居手当及び期末手当のそれぞれ百分の百以内」とあるのは「給与」と、同条第二項中「人事院規則（派遣職員が検察官の俸給等に関する法律（昭和二十三年法律第七十六号）の適用を受ける職員である場合にあつては、同法第三条第一項に規定する準則）」とあるのは「独立行政法人通則法第五十七条第二項に規定する給与の支給の基準」と、同法第六条第三項中「国は」とあるのは「独立行政法人通則法第二条第二項に規定する特定独立行政法人は」とする。

4 職員に関する国家公務員の育児休業等に関する法律第三条第一項、第十二条第一項、第十五条及び第二十二條の規定の適用については、同法第三条第一項ただし書中「勤務時間法第十九条に規定する特別休暇のうち出産により職員が勤務しないことが相当である場合として人事院規則で定める場合における休暇」とあるのは「独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第五十八条第一項の規定に基づく規程で定める休暇のうち職員が出産した場合における休暇」と、「同条の規定により人事院規則で定める期間」とあるのは「規程で定める期間」と、「人事院規則で定める期間内」とあるのは「規程で定める期間内」と、「当該休暇又はこれに相当するものとして勤務時間法第二十三条の規定により人事院規則で定める休暇」とあるのは「当該休暇」と、同法第十二条第一項中「次の各号に掲げるいずれかの勤務の形態（勤務時間法第七条第一項の規定の適用を受ける職員にあっては、第五号に掲げる勤務の形態）」とあるのは「五分の一勤務時間（当該職員の一週間当たりの通常の勤務時間（以下この項において「週間勤務時間」という。）に五分の一を乗じて得た時間に端数処理（五分を最小の単位とし、これに満たない端数を切り上げることをいう。以下この項において同じ。）を行って得た時間をいう。第十五条において同じ。）に二を乗じて得た時間に十分の一勤務時間（週間勤務時間に十分の一を乗じて得た時間に端数処理を行って得た時間をいう。同条において同じ。）を加えた時間から八分の一勤務時間（週間勤務時間に八分の一を乗じて得た時間に端数処理を行って得た時間をいう。）に五を乗じて得た時間までの範囲内の時間となるように独立行政法人通則法第二条第二項に規定する特定独立行政法人の長が定める勤務の形態」と、同法第十五条中「十九時間二十五分から十九時間三十五分」とあるのは「五分の一勤務時間に二を乗じて得た時間に十分の一勤務時間を加えた時間から十分の一勤務時間に五を乗じて得た時間」と、同法第二十二條中「第十五条から前条まで」とあるのは「第十五条及び前二条」とする。

5 職員に関する労働基準法（昭和二十二年法律第四十九号）第十二条第三項第四号及び第三十九条第八項の規定の適用については、同法第十二条第三項第四号中「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成三年法律第

七十六号）第二条第一号」とあるのは「国家公務員の育児休業等に関する法律（平成三年法律第百九号）第三条第一項」と、「同条第二号」とあるのは「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成三年法律第七十六号）第二条第二号」と、同法第三十九条第八項中「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律第二条第一号」とあるのは「国家公務員の育児休業等に関する法律第三条第一項」と、「同条第二号」とあるのは「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律第二条第二号」とする。

6 職員に関する船員法（昭和二十二年法律第百号）第七十四条第四項の規定の適用については、同項中「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成三年法律第七十六号）第二条第一号」とあるのは「国家公務員の育児休業等に関する法律（平成三年法律第百九号）第三条第一項」と、「同条第二号」とあるのは「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成三年法律第七十六号）第二条第二号」とする。

（国会への報告等）

第六十条 特定独立行政法人は、政令で定めるところにより、毎事業年度、常時勤務に服することを要するその職員（国家公務員法第七十九条又は第八十二条の規定による休職又は停職の処分を受けた者、法令の規定により職務に専念する義務を免除された者その他の常時勤務に服することを要しない職員で政令で定めるものを含む。次項において「常勤職員」という。）の数を主務大臣に報告しなければならない。

2 政府は、毎年、国会に対し、特定独立行政法人の常勤職員の数を報告しなければならない。

3 特定独立行政法人は、国家公務員法第三章第八節及び第四章（第五十四条の二第一項において準用する場合を含む。）の規定を施行するために必要な事項として内閣総理大臣が定める事項を、内閣総理大臣が定める日までに、内閣総理大臣に届け出なければならない。

第二節 特定独立行政法人以外の独立行政法人

（役員（兼職禁止））

第六十一条 特定独立行政法人以外の独立行政法人の役員（非常勤の者を除く。）は、在任中、任命権者の承認のある場合を除くほか、営利を目的とする団体の役員となり、又は自ら営利事業に従事してはならない。

（準用）

第六十二条 第五十二条及び第五十三条の規定は、特定独立行政法人以外の独立行政法人の役員（報酬等について準用する。この場合において、第五十二条第三項中「実績及び中期計画の第三十条第二項第三

号の人件費の見積り」とあるのは、「実績」と読み替えるものとする。

(職員の給与等)

第六十三条 特定独立行政法人以外の独立行政法人の職員の給与は、その職員の勤務成績が考慮されるものでなければならない。

- 2 特定独立行政法人以外の独立行政法人は、その職員の給与及び退職手当の支給の基準を定め、これを主務大臣に届け出るとともに、公表しなければならない。これを変更したときも、同様とする。
- 3 前項の給与及び退職手当の支給の基準は、当該独立行政法人の業務の実績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合したものとなるように定められなければならない。

第六章 雑則

(報告及び検査)

第六十四条 主務大臣は、この法律を施行するため必要があると認めるときは、独立行政法人に対し、その業務並びに資産及び債務の状況に関し報告をさせ、又はその職員に、独立行政法人の事務所に立ち入り、業務の状況若しくは帳簿、書類その他の必要な物件を検査させることができる。

- 2 前項の規定により職員が立入検査をする場合には、その身分を示す証明書を携帯し、関係人にこれを提示しなければならない。
- 3 第一項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解してはならない。

(違法行為等の是正)

第六十五条 主務大臣は、独立行政法人又はその役員若しくは職員の行為がこの法律、個別法若しくは他の法令に違反し、又は違反するおそれがあると認めるときは、当該独立行政法人に対し、当該行為の是正のため必要な措置を講ずることを求めることができる。

- 2 独立行政法人は、前項の規定による主務大臣の求めがあったときは、速やかに当該行為の是正その他の必要と認める措置を講ずるとともに、当該措置の内容を主務大臣に報告しなければならない。

(解散)

第六十六条 独立行政法人の解散については、別に法律で定める。

(財務大臣との協議)

第六十七条 主務大臣は、次の場合には、財務大臣に協議しなければならない。

- 一 第二十九条第一項の規定により中期目標を定め、又は変更しようとするとき。
- 二 第三十条第一項、第四十五条第一項ただし書若しくは第二項ただし書又は第四十八条第一項の規定による認可をしようとするとき。
- 三 第四十四条第三項の規定による承認をしようとするとき。

三の二 第四十六条の二第一項、第二項若しくは第三項ただし書又は第四十六条の三第一項の規定による認可をしようとするとき。

四 第四十七条第一号又は第二号の規定による指定をしようとするとき。

(主務大臣等)

第六十八条 この法律における主務大臣、主務省及び主務省令は、個別法で定める。

第七章 罰則

第六十九条 次の各号のいずれかに該当する者は、三年以下の懲役又は百万円以下の罰金に処する。次の各号に規定する行為を企て、命じ、故意にこれを容認し、唆し、又はその幫助をした者も、同様とする。

- 一 正当な理由がないのに第五十四条第三項の規定に違反して陳述し、又は証言することを拒んだ者
- 二 第五十四条の二第二項の規定により証人として喚問を受け虚偽の陳述をした者
- 三 第五十四条の二第二項の規定により証人として喚問を受け正当な理由がないのにこれに応じず、又は同項の規定により書類若しくはその写しの提出を求められ正当な理由がないのにこれに応じなかった者
- 四 第五十四条の二第二項の規定により書類又はその写しの提出を求められ、虚偽の事項を記載した書類又は写しを提出した者
- 五 第五十四条の二第三項の規定による検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、又は質問に対して陳述をせず、若しくは虚偽の陳述をした者（同条第一項において準用する国家公務員法第十八条の三第一項の調査の対象である役員又は役員であった者を除く。）

第六十九条の二 第五十四条第一項の規定に違反して秘密を漏らした者は、一年以下の懲役又は五十万円以下の罰金に処する。

第七十条 第六十四条第一項の規定による報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は同項の規定による検査を拒み、妨げ、若しくは忌避した場合には、その違反行為をした独立行政法人の役員又は職員は、二十万円以下の罰金に処する。

第七十一条 次の各号のいずれかに該当する場合には、その違反行為をした独立行政法人の役員は、二十万円以下の過料に処する。

- 一 この法律の規定により主務大臣の認可又は承認を受けなければならない場合において、その認可又は承認を受けなかったとき。
- 二 この法律の規定により主務大臣又は内閣総理大臣に届出をしなければならない場合において、その届出をせず、又は虚偽の届出をしたとき。
- 三 この法律の規定により公表をしなければならない場合において、その公表をせず、又は虚偽の公表をしたとき。

- 四 第九条第一項の規定による政令に違反して登記することを怠ったとき。
- 五 第三十条第四項の規定による主務大臣の命令に違反したとき。
- 六 第三十三条の規定による事業報告書の提出をせず、又は事業報告書に記載すべき事項を記載せず、若しくは虚偽の記載をして事業報告書を提出したとき。
- 七 第三十八条第四項の規定に違反して財務諸表、事業報告書、決算報告書若しくは監事の意見を記載した書面を備え置かず、又は閲覧に供しなかったとき。
- 八 第四十七条の規定に違反して業務上の余裕金を運用したとき。
- 九 第六十条第一項又は第六十五条第二項の規定による報告をせず、又は虚偽の報告をしたとき。
- 第七十二条 第十条の規定に違反した者は、十万円以下の過料に処する。

附 則

(施行期日)

第一条 この法律は、内閣法の一部を改正する法律(平成十一年法律第八十八号)の施行の日から施行する。

(施行の日=平成一三年一月六日)

(名称の使用制限に関する経過措置)

第二条 この法律の施行の際現にその名称中に独立行政法人という文字を用いている者については、第十条の規定は、この法律の施行後六月間は、適用しない。

(政令への委任)

第三条 前条に定めるもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置は、政令で定める。

(国の無利子貸付け等)

第四条 国は、当分の間、独立行政法人に対し、その施設の整備で日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法(昭和六十二年法律第八十六号)第二条第一項第二号に該当するものに要する費用に充てる資金の全部又は一部を、予算の範囲内において、無利子で貸し付けることができる。この場合において、第四十五条第五項の規定は、適用しない。

2 前項の国の貸付金の償還期間は、五年(二年以内の据置期間を含む。)以内で政令で定める期間とする。

3 前項に定めるもののほか、第一項の規定による貸付金の償還方法、償還期限の繰上げその他償還に関し必要な事項は、政令で定める。

4 国は、第一項の規定により独立行政法人に対し貸付けを行った場合には、当該貸付けの対象である施設の整備について、当該貸付金に相当する金額の補助を行うものとし、当該補助については、当該貸付金の償還時において、当該貸付金の償還金に相当する金額を交付することにより行うものとする。

5 独立行政法人が、第一項の規定による貸付けを受けた無利子貸付金について、第二項及び第三項の規定に基づき定められる償還期限を繰り上げて償還を行った場合(政令で定める場合を除く。)における前項の規定の適用については、当該償還は、当該償還期限の到来時に行われたものとみなす。

附 則 (平成一一年一月二五日法律第一四一号から平成二三年六月二四日法律第七四号まで) 略

附 則 (平成二四年六月二七日法律第四七号) 抄
(施行期日)

第一条 この法律は、公布の日から起算して三月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

資料 1-2 独立行政法人の組織、運営及び
管理に係る共通的な事項に関する政令

平成 12 年政令第 316 号

最終改正 平成 24 年政令第 99 号

(総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会)

第一条 独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第三十二条第三項（日本私立学校振興・共済事業団法（平成九年法律第四十八号）第二十六条、国立大学法人法（平成十五年法律第百十二号）第三十五条及び総合法律支援法（平成十六年法律第七十四号）第四十八条において準用する場合を含む。）の政令で定める審議会は、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会とする。

(会計監査人の監査を要しない独立行政法人の範囲)

第二条 通則法第三十九条に規定する政令で定める基準に達しない独立行政法人は、次の各号のいずれにも該当する独立行政法人（通則法第一条第一項に規定する個別法により長期借入金又は債券発行をすることができる独立行政法人を除く。）とする。

- 一 通則法第三十九条に規定する財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に係る事業年度の開始の日における資本金の額が百億円に達しないこと。
- 二 通則法第三十八条第一項の規定により主務大臣の承認を受けた最終の貸借対照表（以下この号において「最終の貸借対照表」という。）の負債の部に計上した金額の合計額（新たに設立された独立行政法人であって最終の貸借対照表がないものにあつては、当該独立行政法人の負債の金額に相当する金額として主務大臣の定める方法により算定した額）が二百億円に達しないこと。

(不要財産の国庫納付)

第二条の二 独立行政法人は、通則法第四十六条の二第一項の規定による政府出資等に係る不要財産の国庫納付（以下この項及び次条第一項において「現物による国庫納付」という。）について、通則法第四十六条の二第一項本文の規定により認可を受けようとするときは、次に掲げる事項を記載した申請書を主務大臣に提出しなければならない。

- 一 現物による国庫納付に係る不要財産の内容
- 二 不要財産と認められる理由
- 三 当該不要財産の取得の日及び申請の日における不要財産の帳簿価額（現金及び預金にあつては、取得の日及び申請の日におけるその額）

四 当該不要財産の取得に係る出資又は支出の額、会計の区分その他その内容

五 現物による国庫納付の予定時期

六 その他必要な事項

2 独立行政法人は、通則法第四十六条の二第一項本文の認可を受けたときは、主務大臣の指定する期日までに、当該不要財産を国庫に納付するものとする。

(中期計画に定めた不要財産の国庫納付)

第二条の三 独立行政法人は、通則法第四十四条第三項の中期計画において通則法第三十条第二項第四号の二の計画を定めた場合において、現物による国庫納付を行おうとするときは、前条第一項各号に掲げる事項を主務大臣に通知しなければならない。

2 主務大臣は、前項の通知を受けたときは、遅滞なく、財務大臣にその旨を通知するものとする。

3 独立行政法人は、第一項の通知を行ったときは、主務大臣の指定する期日までに、当該不要財産を国庫に納付するものとする。

(不要財産の譲渡収入による国庫納付)

第二条の四 独立行政法人は、通則法第四十六条の二第二項の規定により、政府出資等に係る不要財産を譲渡し、これにより生じた収入から国庫納付を行うこと（以下「譲渡収入による国庫納付」という。）について、同項本文の規定により認可を受けようとするときは、次に掲げる事項を記載した申請書を主務大臣に提出しなければならない。

一 譲渡収入による国庫納付に係る不要財産の内容

二 不要財産と認められる理由

三 納付の方法を譲渡収入による国庫納付とする理由

四 当該不要財産の取得の日及び申請の日における不要財産の帳簿価額

五 譲渡によって得られる収入の見込額

六 譲渡に要する費用の費目、費目ごとの見込額及びその合計額

七 当該不要財産の取得に係る出資又は支出の額、会計の区分その他その内容

八 譲渡の方法

九 譲渡の予定時期

十 譲渡収入による国庫納付の予定時期

十一 その他必要な事項

2 独立行政法人は、通則法第四十六条の二第二項本文の規定による認可を受けて不要財産の譲渡を行ったときは、遅滞なく、次に掲げる事項を記載した報告書を主務大臣に提出するものとする。

一 当該不要財産の内容

二 譲渡によって得られた収入の額（第二条の六第一項及び第二項第二号において「譲渡収

入額」という。))

三 譲渡に要した費用の費目、費目ごとの金額及びその合計額

四 譲渡した時期

3 前項の報告書には、同項各号に掲げる事項を証する書類を添付するものとする。

4 主務大臣は、第二項の報告書の提出を受けたときは、通則法第四十六条の二第二項 本文の規定により主務大臣が定める基準に従い算定した金額を独立行政法人に通知するものとする。

5 独立行政法人は、前項の通知を受けたときは、主務大臣の指定する期日までに、同項の規定により通知された金額を国庫に納付するものとする。

(中期計画に定めた不要財産の譲渡収入による国庫納付)

第二条の五 独立行政法人は、通則法第四十四条第三項の中期計画において通則法第三十条第二項第四号の二 の計画を定めた場合において、譲渡収入による国庫納付を行おうとするときは、前条第一項各号に掲げる事項を主務大臣に通知しなければならない。

2 主務大臣は、前項の通知を受けたときは、遅滞なく、財務大臣にその旨を通知するものとする。

3 前条第二項から第五項までの規定は、第一項の通知があった場合について準用する。

(簿価超過額の国庫への納付)

第二条の六 独立行政法人は、譲渡収入額に当該財産の帳簿価額を超える額(以下この条において「簿価超過額」という。)があった場合には、通則法第四十六条の二第三項 ただし書の規定によりその全部又は一部の金額を国庫に納付しないことについて認可を受けようとするときを除き、第二条の四第五項(前条第三項において準用する場合を含む。)の主務大臣の指定する期日までに、簿価超過額を国庫に納付するものとする。

2 独立行政法人は、簿価超過額があった場合において、通則法第四十六条の二第三項 ただし書の規定によりその全部又は一部の金額を国庫に納付しないことについて認可を受けようとするときは、第二条の四第二項(前条第三項において準用する場合を含む。)の報告書の提出と併せて、次に掲げる事項を記載した申請書を主務大臣に提出しなければならない。

一 譲渡収入による国庫納付に係る不要財産の内容

二 帳簿価額、譲渡収入額及び簿価超過額

三 簿価超過額のうち、納付しないことを求める額及びその理由

3 独立行政法人は、通則法第四十六条の二第三項ただし書の認可を受けたときは、主務大臣の

指定する期日までに、簿価超過額から当該認可を受けた金額を控除した額を国庫に納付するものとする。

(国庫に納付する不要財産等の帰属する会計)

第二条の七 通則法第四十六条の二第一項 の規定により国庫に納付する不要財産又は同条第二項 若しくは第三項 の規定により不要財産に関し国庫に納付する金額は、当該不要財産に係る政府の出資又は支出に係る会計に帰属する。

2 前項の規定により国庫に納付する不要財産又は金額が帰属するものとされる会計が廃止されている場合その他当該会計の状況に照らして同項の規定によることが適当でないと認められる場合には、同項の規定にかかわらず、当該不要財産又は金額が帰属すべき会計を主務大臣及び財務大臣が定めるものとする。

(資本金の減少に係る通知及び報告)

第二条の八 主務大臣は、通則法第四十六条の二第四項の規定により独立行政法人に対する政府からの出資がなかったものとされ、独立行政法人の資本金を減少するものとされる金額を定めたときは、その金額を独立行政法人に通知するものとする。

2 独立行政法人は、通則法第四十六条の二第四項の規定により資本金を減少したときは、遅滞なく、その旨を主務大臣に報告するものとする。

3 主務大臣は、前項の報告があったときは、遅滞なく、その旨を財務大臣に通知するものとする。

(主務大臣への報告)

第三条 通則法第六十条第一項 の規定による報告は、一月一日現在における同項 に規定する常勤職員の数について、総務省令で定めるところにより、一月三十日までに行うものとする。

(常勤職員の範囲)

第四条 通則法第六十条第一項 に規定する常時勤務に服することを要しない職員で政令で定めるものは、次に掲げる者とする。

一 国家公務員法(昭和二十二年法律第二百二十号)第七十九条又は第八十二条の規定による休職又は停職の処分を受けた者

二 特定独立行政法人等の労働関係に関する法律(昭和二十三年法律第二百五十七号)第七条第五項の規定により休職者とされた者

三 国際機関等に派遣される一般職の国家公務員の処遇等に関する法律(昭和四十五年法律第百十七号)第二条第一項の規定により派遣された者

四 国家公務員の育児休業等に関する法律(平成三年法律第百九号)第三条第一項の規定により育児休業をしている者又は同法第十三条第一項 に規定する育児短時間勤務職員(同法第二十二号の規定による勤務を

している者を含む。)

五 国家公務員の自己啓発等休業に関する法律（平成十九年法律第四十五号）第二条第五項に規定する自己啓発等休業をしている者

（積立金の処分に係る承認の手続）

第五条 別表の第一欄に掲げる独立行政法人は、通則法第二十九条第二項第一号に規定する中期目標の期間（以下この項において「中期目標の期間」という。）の最後の事業年度（以下「期間最後の事業年度」という。）に係る通則法第四十四条第一項又は第二項の規定による整理を行った後、同条第一項の規定による積立金がある場合において、その額に相当する金額の全部又は一部を同表の第二欄に掲げる規定により当該中期目標の期間の次の中期目標の期間における業務の財源に充てようとするときは、次に掲げる事項を記載した承認申請書を当該規定に規定する大臣（以下「主務大臣」という。）に提出し、当該次の中期目標の期間の最初の事業年度の六月三十日までに、当該規定による承認を受けなければならない。

- 一 別表の第二欄に掲げる規定による承認を受けようとする金額
- 二 前号の金額を財源に充てようとする業務の内容

2 前項の承認申請書には、当該期間最後の事業年度の事業年度末の貸借対照表、当該期間最後の事業年度の損益計算書その他の別表の第三欄に掲げる命令で定める書類を添付しなければならない。

（国庫納付金の納付の手続）

第六条 別表の第一欄に掲げる独立行政法人は、同表の第四欄に掲げる規定に規定する残余があるときは、当該規定による納付金（以下「国庫納付金」という。）の計算書に、当該期間最後の事業年度の事業年度末の貸借対照表、当該期間最後の事業年度の損益計算書その他の当該国庫納付金の計算の基礎を明らかにした書類を添付して、当該期間最後の事業年度の次の事業年度の六月三十日までに、これを主務大臣に提出しなければならない。ただし、前条第一項の承認申請書を提出したときは、これに添付した同条第二項に規定する書類を重ねて提出することを要しない。

2 主務大臣は、前項の国庫納付金の計算書及び添付書類の提出があったときは、遅滞なく、当該国庫納付金の計算書及び添付書類の写しを財務大臣に送付するものとする。

（国庫納付金の納付期限）

第七条 国庫納付金は、期間最後の事業年度の次の事業年度の七月十日までに納付しなければならない。

（国庫納付金の帰属する会計）

第八条 別表の第一欄に掲げる独立行政法人の国庫納付金は、同表の第五欄に掲げる会計に帰属する。

2 前項の規定にかかわらず、別表の第一欄に掲げる独立行政法人が通則法第四十六条の規定による交付金（補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和三十年法律第七十九号）第二条第一項第四号の規定に基づき補助金等として指定されたものを除く。）であって平成二十三年度の一般会計補正予算（第3号）及び平成二十四年度以降における東日本大震災復興特別会計の予算に計上されたものの交付を受けて特別会計に関する法律（平成十九年法律第二十三号）第二百二十二条第二項に規定する復興施策に関する業務を行う場合における当該復興施策に関する業務に係る国庫納付金は、東日本大震災復興特別会計に帰属する。

（教育公務員の範囲）

第九条 独立行政法人酒類総合研究所法（平成十一年法律第六十四号）第九条第一項、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法（平成十一年法律第六十五号）第九条第一項、独立行政法人大学入試センター法（平成十一年法律第六十六号）第十条第一項、独立行政法人国立科学博物館法（平成十一年法律第七十二号）第九条第一項、独立行政法人物質・材料研究機構法（平成十一年法律第七十三号）第十条、独立行政法人防災科学技術研究所法（平成十一年法律第七十四号）第十条、独立行政法人放射線医学総合研究所法（平成十一年法律第七十六号）第九条、独立行政法人国立美術館法（平成十一年法律第七十七号）第九条第一項、独立行政法人国立文化財機構法（平成十一年法律第七十八号）第九条第一項、独立行政法人経済産業研究所法（平成十一年法律第二百零号）第十条第一項、独立行政法人産業技術総合研究所法（平成十一年法律第二百零三号）第十条第一項、独立行政法人製品評価技術基盤機構法（平成十一年法律第二百零四号）第十条第一項、独立行政法人造幣局法（平成十四年法律第四十号）第十条第一項、独立行政法人国立印刷局法（平成十四年法律第四十一号）第十条第一項、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法（平成十四年法律第四百四十五号）第十二条第一項、独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成十四年法律第四百四十七号）第十条、独立行政法人日本学術振興会法（平成十四年法律第五百十九号）第十一条第一項、独立行政法人宇宙航空研究開発機構法（平成十四年法律第六十一号）第十三条、独立行政法人日本スポーツ振興センター法（平成十四

年法律第百六十二号) 第十一条、独立行政法人日本芸術文化振興会法(平成十四年法律第百六十三号) 第十条第一項、独立行政法人労働政策研究・研修機構法(平成十四年法律第百六十九号) 第九条第一項、独立行政法人日本貿易振興機構法(平成十四年法律第百七十二号) 第九条第一項、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法(平成十四年法律第百九十二号) 第十条、独立行政法人日本学生支援機構法(平成十五年法律第九十四号) 第十条第一項、独立行政法人国立高等専門学校機構法(平成十五年法律第百十三号) 第九条第一項、独立行政法人大学評価・学位授与機構法(平成十五年法律第百十四号) 第十一条第一項、独立行政法人国立大学財務・経営センター法(平成十五年法律第百十五号) 第十条第一項及び独立行政法人医薬基盤研究所法(平成十六年法律第百三十五号) 第十条に規定する政令で定める教育公務員は、次に掲げる者とする。

一 学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)の規定による公立の大学の学長、副学長、学部長、教授、准教授、助教又は講師の職にある者(当該大学においてその他の職を兼ねる者を含む。)

二 国立教育政策研究所の長及びその職員のうち専ら研究又は教育に従事する者で前号に掲げる者に準ずるもの

附 則

(施行期日)

- 1 この政令は、平成十三年一月六日から施行する。
(国の貸付金の償還期間等)
- 2 通則法附則第四条第二項に規定する政令で定める期間は、五年(二年の据置期間を含む。)とする。
- 3 前項に規定する期間は、日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法(昭和六十二年法律第八十六号) 第五条第一項の規定により読み替えて準用される補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和三十年法律第百七十九号) 第六条第一項の規定による貸付けの決定(以下「貸付決定」という。)ごとに、当該貸付決定に係る通則法附則第四条第一項の規定による国の貸付金(以下「国の貸付金」という。)の交付を完了した日(その日が当該貸付決定があった日の属する年度の末日の前日以後の日である場合には、当該年度の末日の前々日)の翌日から起算する。
- 4 国の貸付金の償還は、均等年賦償還の方法によるものとする。
- 5 国は、国の財政状況を勘案し、相当と認めるときは、国の貸付金の全部又は一部について、

前三項の規定により定められた償還期限を繰り上げて償還させることができる。

- 6 通則法附則第四条第五項に規定する政令で定める場合は、前項の規定により償還期限を繰り上げて償還を行った場合とする。

附 則 (平成一二年政令第三三三号から平成二二年政令第四一号まで) 略

附 則 (平成二二年政令第二二六号) 抄
(施行期日)

第一条 この政令は、独立行政法人通則法の一部を改正する法律(平成二十二年法律第三十七号。以下「改正法」という。)の施行の日(平成二十二年十一月二十七日)から施行する。

(経過措置)

第二条 改正法附則第三条の規定に基づき主務大臣が不要財産の譲渡に相当するものとして定めた財産の譲渡に対するこの政令による改正後の独立行政法人の組織、運営及び管理に係る共通的な事項に関する政令第二条の四及び第二条の六の規定の適用については、同令第二条の四第一項第一号中「譲渡収入による国庫納付」とあるのは「主務大臣が不要財産の譲渡に相当するものとして定めた財産の譲渡」と、同項第四号中「申請」とあるのは「譲渡」と、同項第五号中「得られる収入の見込額」とあるのは「得られた収入の額」と、同項第六号中「要する」とあるのは「要した」と、「見込額」とあるのは「金額」と、同項第九号中「譲渡の予定」とあるのは「譲渡した」と、同条第三項中「前項の報告書には、同項各号」とあるのは「第一項の申請書には、同項第五号及び第六号」と、同条第四項中「第二項の報告書の提出を受けた」とあるのは「第一項の申請に係る認可をした」と、同令第二条の六第二項中「第二条の四第二項(前条第三項において準用する場合を含む。)の報告書」とあるのは「第二条の四第一項の申請書」とし、同令第二条の四第一項第三号及び第二項の規定は、適用しない。

附 則 (平成二十三年政令第一〇九号) 略

附 則 (平成二十三年政令第一六六号) 略

附 則 (平成二三年政令第三三四号) 略

附 則 (平成二四年政令第一〇号) 略

別表(第五条、第六条、第八条関係) 略

資料2 独立行政法人一覧

(平成25年4月1日)

内閣府所管 2

- 国立公文書館
- 北方領土問題対策協会

消費者庁所管 1

- 国民生活センター

総務省所管 3

- 情報通信研究機構
- 統計センター
- 郵便貯金・簡易生命保険管理機構

外務省所管 2

- 国際協力機構
- 国際交流基金

財務省所管 4

- 酒類総合研究所
- 造幣局
- 国立印刷局
- 日本万国博覧会記念機構

文部科学省所管 23

- 国立特別支援教育総合研究所
- 大学入試センター
- 国立青少年教育振興機構
- 国立女性教育会館
- 国立科学博物館
- 物質・材料研究機構
- 防災科学技術研究所
- 放射線医学総合研究所
- 国立美術館
- 国立文化財機構
- 教員研修センター
- 科学技術振興機構
- 日本学術振興会
- 理化学研究所
- 宇宙航空研究開発機構
- 日本スポーツ振興センター
- 日本芸術文化振興会
- 日本学生支援機構
- 海洋研究開発機構
- 国立高等専門学校機構
- 大学評価・学位授与機構
- 国立大学財務・経営センター
- 日本原子力研究開発機構

厚生労働省所管 19

- 国立健康・栄養研究所
- 労働安全衛生総合研究所
- 勤労者退職金共済機構
- 高齢・障害・求職者雇用支援機構
- 福祉医療機構
- 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
- 労働政策研究・研修機構
- 労働者健康福祉機構
- 国立病院機構
- 医薬品医療機器総合機構
- 医薬基盤研究所
- 年金・健康保険福祉施設整理機構
- 年金積立金管理運用独立行政法人
- 国立がん研究センター
- 国立循環器病研究センター

- 国立精神・神経医療研究センター
- 国立国際医療研究センター
- 国立成育医療研究センター
- 国立長寿医療研究センター

農林水産省所管 13

- 農林水産消費安全技術センター
- 種苗管理センター
- 家畜改良センター
- 水産大学校
- 農業・食品産業技術総合研究機構
- 農業生物資源研究所
- 農業環境技術研究所
- 国際農林水産業研究センター
- 森林総合研究所
- 水産総合研究センター
- 農畜産業振興機構
- 農業者年金基金
- 農林漁業信用基金

経済産業省所管 10

- 経済産業研究所
- 工業所有権情報・研修館
- 日本貿易保険
- 産業技術総合研究所
- 製品評価技術基盤機構
- 新エネルギー・産業技術総合開発機構
- 日本貿易振興機構
- 情報処理推進機構
- 石油天然ガス・金属鉱物資源機構
- 中小企業基盤整備機構

国土交通省所管 20

- 土木研究所
- 建築研究所
- 交通安全環境研究所
- 海上技術安全研究所
- 港湾空港技術研究所
- 電子航法研究所
- 航海訓練所
- 海技教育機構
- 航空大学校
- 自動車検査独立行政法人
- 鉄道建設・運輸施設整備支援機構
- 国際観光振興機構
- 水資源機構
- 自動車事故対策機構
- 空港周辺整備機構
- 海上災害防止センター
- 都市再生機構
- 奄美群島振興開発基金
- 日本高速道路保有・債務返済機構
- 住宅金融支援機構

環境省所管 2

- 国立環境研究所
- 環境再生保全機構

原子力規制委員会所管 1

- 原子力安全基盤機構

防衛省所管 1

- 駐留軍等労働者労務管理機構

(注1) ○印の法人は、特定独立行政法人(役職員が国家公務員の身分を有するもの(8法人))

(注2) 法人の名称の冒頭の「独立行政法人」は省略

合計 101法人

(別添) 独立行政法人国立病院機構 病院一覧

(平成25年4月1日現在)

名 称	郵便番号	住 所	電話番号	ホームページ
北海道がんセンター	003-0804	北海道札幌市白石区菊水4条2-3-54	011-811-9111	http://www.sap-cc.org/
北海道医療センター	063-0005	北海道札幌市西区山の手5条7-1-1	011-611-8111	http://www.hosp.go.jp/~hokkaidomc/
函館病院	041-8512	北海道函館市川原町18-16	0138-51-6281	http://hnh-hosp.jp/
旭川医療センター	070-8644	北海道旭川市花咲町7-4048	0166-51-3161	http://www.hosp.go.jp/~asahikawamc/
帯広病院	080-8518	北海道帯広市西18条北2-16	0155-33-3155	http://www.obihp.jp/
八雲病院	049-3198	北海道二海郡八雲町宮園町128	0137-63-2126	http://www.hosp.go.jp/~yakumo/
弘前病院	036-8545	青森県弘前市大字富野町1	0172-32-4311	http://www.hosp.go.jp/~hirosaki/
八戸病院	031-0003	青森県八戸市吹上3-13-1	0178-45-6111	http://www.hosp.go.jp/~hatinohe/
青森病院	038-1331	青森県青森市浪岡大字女鹿沢字平野155	0172-62-4055	http://www.nhoamori.jp/
盛岡病院	020-0133	岩手県盛岡市青山1-25-1	019-647-2195	http://www.hosp.go.jp/~morioka/
花巻病院	025-0033	岩手県花巻市諏訪500	0198-24-0511	http://www.nho-hanamaki.jp/
岩手病院	021-0056	岩手県一関市山目字泥田山下48	0191-25-2221	http://www.hosp.go.jp/~iwate/
釜石病院	026-0053	岩手県釜石市定内町4-7-1	0193-23-7111	http://www.nhokamaisi.jp/
仙台医療センター	983-8520	宮城県仙台市宮城野区宮城野2-8-8	022-293-1111	http://www.snh.go.jp/
西多賀病院	982-8555	宮城県仙台市太白区鉤取本町2-11-11	022-245-2111	http://www.nishitaga-hosp.jp/
宮城病院	989-2202	宮城県亘理郡山元町高瀬字合戦原100	0223-37-1131	http://www.mnh.go.jp/
あきた病院	018-1393	秋田県由利本荘市岩城内道川字井戸ノ沢84-40	0184-73-2002	http://akitahp.jp/AkitaHP_top.html
山形病院	990-0876	山形県山形市行才126-2	023-684-5566	http://www.hosp.go.jp/~yamagata/
米沢病院	992-1202	山形県米沢市大字三沢26100-1	0238-22-3210	http://www.omn.ne.jp/~kokuryou/
福島病院	962-8507	福島県須賀川市芦田塚13	0248-75-2131	http://fukushima-hosp.com/
いわき病院	970-0224	福島県いわき市平豊間字兎渡路291	0246-55-8261	http://www.hosp.go.jp/~iwaki/
水戸医療センター	311-3193	茨城県東茨城郡茨城町桜の郷280	029-240-7711	http://www.hosp.go.jp/~mito-mc/
霞ヶ浦医療センター	300-8585	茨城県土浦市下高津2-7-14	029-822-5050	http://kasumi-hosp.jp/
茨城東病院	319-1113	茨城県那珂郡東海村照沼825	029-282-1151	http://www.ibarakihigashi-hospital.jp/
栃木医療センター	320-8580	栃木県宇都宮市中戸祭1-10-37	028-622-5241	http://www.tochigi-mc.jp/
宇都宮病院	329-1193	栃木県宇都宮市下岡本町2160	028-673-2111	http://www.un-hosp.jp/
高崎総合医療センター	370-0829	群馬県高崎市高松町36	027-322-5901	http://www.tnho.jp/index.html
沼田病院	378-0051	群馬県沼田市上原町1551-4	0278-23-2181	http://www.numata-hosp.jp/
西群馬病院	377-8511	群馬県渋川市金井2854	0279-23-3030	http://www.hosp.go.jp/~wgunma/
西埼玉中央病院	359-1151	埼玉県所沢市若狭2-1671	04-2948-1111	http://www.hosp.go.jp/~wsaitama/hospital/hvoin/shoukai.html
埼玉病院	351-0102	埼玉県和光市諏訪2-1	048-462-1101	http://saitama-hospital.jp/
東埼玉病院	349-0196	埼玉県蓮田市大字黒浜4147	048-768-1161	http://www.hosp.go.jp/~esaitama/
千葉医療センター	260-8606	千葉県千葉市中央区椿森4-1-2	043-251-5311	http://www.hosp.go.jp/~chiba/
千葉東病院	260-8712	千葉県千葉市中央区仁戸名町673	043-261-5171	http://www.hosp.go.jp/~chibae2/
下総精神医療センター	266-0007	千葉県千葉市緑区辺田町578	043-291-1221	http://www.shimofusa-pc.jp/index.html
下志津病院	284-0003	千葉県四街道市鹿渡934-5	043-422-2511	http://www.hosp.go.jp/~simosizu/
東京医療センター	152-8902	東京都目黒区東が丘2-5-1	03-3411-0111	http://www.ntmc.go.jp/
災害医療センター	190-0014	東京都立川市緑町3256	042-526-5511	http://www.nho-dmc.jp/
東京病院	204-8585	東京都清瀬市竹丘3-1-1	042-491-2111	http://www.hosp.go.jp/~tokyo/
村山医療センター	208-0011	東京都武蔵村山市学園2-37-1	042-561-1221	http://www.murayama-hosp.jp/
横浜医療センター	245-8575	神奈川県横浜市戸塚区原宿3-60-2	045-851-2621	http://www.yokohama-mc.com/
久里浜医療センター	239-0841	神奈川県横須賀市野比5-3-1	046-848-1550	http://www.kurihama-med.jp/
箱根病院	250-0032	神奈川県小田原市風祭412	0465-22-3196	http://hakonehosp.com/
相模原病院	252-0392	神奈川県相模原市南区桜台18-1	042-742-8311	http://www.hosp.go.jp/~sagami/
神奈川病院	257-8585	神奈川県秦野市落合666-1	0463-81-1771	http://kanagawa-hosp.org/
西新潟中央病院	950-2085	新潟県新潟市西区真砂1-14-1	025-265-3171	http://www.masa.go.jp/
新潟病院	945-8585	新潟県柏崎市赤坂町3-52	0257-22-2126	http://www.niigata-nh.go.jp/html/index.html
さいがた病院	949-3193	新潟県上越市大潟区犀潟468-1	025-534-3131	http://www.saigata-nh.go.jp/
甲府病院	400-8533	山梨県甲府市天神町11-35	055-253-6131	http://www.kofu-hospital.jp/
東長野病院	381-8567	長野県長野市上野2-477	026-296-1111	http://enagano-hosp.jp/

名 称	郵便番号	住 所	電話番号	ホームページ
まつもと医療センター				
松本病院	399-8701	長野県松本市村井町南2-20-30	0263-58-4567	http://mmcmatsu.jp/index.html
中信松本病院	399-0021	長野県松本市大字寿豊丘811	0263-58-3121	http://mmccyuushin.jp/index.html
信州上田医療センター	386-8610	長野県上田市緑が丘1-27-21	0268-22-1890	http://www.nagano-hosp.go.jp/
小諸高原病院	384-8540	長野県小諸市甲4598	0267-22-0870	http://www.komoro-hp.jp/
富山病院	939-2692	富山県富山市婦中町新町3145	076-469-2135	http://www.toyama-hosp.jp/
北陸病院	939-1893	富山県南砺市信末5963	0763-62-1340	http://www.hosp.go.jp/~hokuriku/
金沢医療センター	920-8650	石川県金沢市下石引町1-1	076-262-4161	http://www.kanazawa-hosp.jp/
医王病院	920-0192	石川県金沢市岩出町二73-1	076-258-1180	http://www.hosp.go.jp/~iou/
七尾病院	926-8531	石川県七尾市松百町八部3-1	0767-53-1890	http://www.nanao-hosp.jp/
石川病院	922-0405	石川県加賀市手塚町サ150	0761-74-0700	http://www.hosp.go.jp/~isikawa/
長良医療センター	502-8558	岐阜県岐阜市長良1300-7	058-232-7755	http://www.hosp.go.jp/~ngr/
静岡てんかん・神経医療センター	420-8688	静岡県静岡市葵区漆山886	054-245-5446	http://www.shizuokamind.org/
静岡富士病院	418-0103	静岡県富士宮市上井出814	0544-54-0700	http://www.hosp.go.jp/~fuji/
天竜病院	434-8511	静岡県浜松市浜北区於呂4201-2	053-583-3111	http://www.tenryu-hosp.jp/
静岡医療センター	411-8611	静岡県駿東郡清水町長沢762-1	055-975-2000	http://www.hosp.go.jp/~tsh/index.html
名古屋医療センター	460-0001	愛知県名古屋市中区三の丸4-1-1	052-951-1111	http://www.nnh.go.jp/
東名古屋病院	465-8620	愛知県名古屋市中区東区梅森坂5-101	052-801-1151	http://www.hosp.go.jp/~tomei/
東尾張病院	463-0802	愛知県名古屋市中区守山区大森北2-1301	052-798-9711	http://eowari.jp/
豊橋医療センター	440-8510	愛知県豊橋市飯村町字浜道上50	0532-62-0301	http://www.toyohashi-hosp.jp/
三重病院	514-0125	三重県津市大里窪田町357	059-232-2531	http://www.hosp.go.jp/~mieh/
鈴鹿病院	513-8501	三重県鈴鹿市加佐登3-2-1	059-378-1321	http://www.hosp.go.jp/~suzukaww/
三重中央医療センター	514-1101	三重県津市久居明神町2158-5	059-259-1211	http://www.miechuo-hosp.jp/
榑原病院	514-1292	三重県津市榑原町777	059-252-0211	http://www.hosp.go.jp/~sakahip/
福井病院	914-0195	福井県敦賀市桜ヶ丘町33-1	0770-25-1600	http://www.fukui-hosp.jp/
あわら病院	910-4272	福井県あわら市北潟238-1	0776-79-1211	http://www.hosp.go.jp/~awara/
東近江総合医療センター	527-8505	滋賀県東近江市五智町255	0748-22-3030	http://www.shiga-hosp.jp/index.html
紫香楽病院	529-1803	滋賀県甲賀市信楽町牧997	0748-83-0101	http://www.hosp.go.jp/~sigaraki/
京都医療センター	612-8555	京都府京都市伏見区深草由畑町1-1	075-641-9161	http://www.hosp.go.jp/~kyotolan/
宇多野病院	616-8255	京都府京都市右京区鳴滝音戸山町8	075-461-5121	http://www.utano-hosp.jp/index.html
舞鶴医療センター	625-8502	京都府舞鶴市字行永2410	0773-62-2680	http://www.hosp.go.jp/~maizuru/
南京都病院	610-0113	京都府城陽市中芦原11	0774-52-0065	http://www.hosp.go.jp/~skyoto/
大阪医療センター	540-0006	大阪府大阪市中央区法円坂2-1-14	06-6942-1331	http://www.onh.go.jp/
近畿中央胸部疾患センター	591-8555	大阪府堺市北区長曾根町1180	072-252-3021	http://www.hosp.go.jp/~kch/
刀根山病院	560-8552	大阪府豊中市刀根山5-1-1	06-6853-2001	http://www.toneyama-hosp.jp/
大阪南医療センター	586-8521	大阪府河内長野市木戸東町2-1	0721-53-5761	http://www.ommedc.jp/
神戸医療センター	654-0155	兵庫県神戸市須磨区西落合3-1-1	078-791-0111	http://www.kobemc.go.jp/
姫路医療センター	670-8520	兵庫県姫路市本町68	079-225-3211	http://www.hosp.go.jp/~hmj/
兵庫青野原病院	675-1350	兵庫県小野市南青野	0794-66-2233	http://www.hosp.go.jp/~aono/
兵庫中央病院	669-1592	兵庫県三田市大原1314	079-563-2121	http://hyogo-chuo-hosp.jp/
奈良医療センター	630-8053	奈良県奈良市七条2-789	0742-45-4591	http://www.nho-nara.jp/
やまと精神医療センター	639-1042	奈良県大和郡山市小泉町2815	0743-52-3081	http://www.hosp.go.jp/~yamato/index.html
南和歌山医療センター	646-8558	和歌山県田辺市たきない町27-1	0739-26-7050	http://www.hosp.go.jp/~swymhp2/
和歌山病院	644-0044	和歌山県日高郡美浜町和田1138	0738-22-3256	http://www.wakayama-hosp.jp/
鳥取医療センター	689-0203	鳥取県鳥取市三津876	0857-59-1111	http://tottori-iryu.jp/
米子医療センター	683-8518	鳥取県米子市車尾4-17-1	0859-33-7111	http://www.nho-yonago.jp/
松江医療センター	690-8556	島根県松江市上乃木5-8-31	0852-21-6131	http://www.matsue-medicalcenter.jp/
浜田医療センター	697-8511	島根県浜田市浅井町777-12	0855-25-0505	http://hamada-nh.jp/
岡山医療センター	701-1192	岡山県岡山市北区田益1711-1	086-294-9911	http://okayamamc.jp/index.php
南岡山医療センター	701-0304	岡山県都窪郡早島町早島4066	086-482-1121	http://www.sokayama.jp/
呉医療センター	737-0023	広島県呉市青山町3-1	0823-22-3111	http://www.kure-nh.go.jp/
福山医療センター	720-8520	広島県福山市沖野上町4-14-17	084-922-0001	http://www.fukuyama-hosp.go.jp/

名 称	郵便番号	住 所	電話番号	ホームページ
広島西医療センター	739-0696	広島県大竹市玖波4-1-1	0827-57-7151	http://www.hiro-nishi-nh.jp/
東広島医療センター	739-0041	広島県東広島市西条町寺家513	082-423-2176	http://www.hiro-hosp.jp/
賀茂精神医療センター	739-2693	広島県東広島市黒瀬町南方92	0823-82-3000	http://www.hosp.go.jp/~kamo/
関門医療センター	752-8510	山口県下関市長府外浦町1-1	083-241-1199	http://www.hosp.go.jp/~simo/
山口宇部医療センター	755-0241	山口県宇部市東岐波685	0836-58-2300	http://www.yamaguchi-hosp.jp/
岩国医療センター	740-8510	山口県岩国市愛宕町1-1-1	0827-34-1000	http://www.iwakuni-nh.go.jp/
柳井医療センター	742-1352	山口県柳井市伊保庄95	0820-27-0211	http://yanai-hosp.jp/
東徳島医療センター	779-0193	徳島県板野郡板野町大寺字大向北1-1	088-672-1171	http://www.hosp.go.jp/~eastt/
徳島病院	776-8585	徳島県吉野川市鴨島町敷地1354	0883-24-2161	http://www.tokusimahosp-nho.jp/
高松医療センター	761-0193	香川県高松市新田町乙8	087-841-2146	http://www.hosp.go.jp/~takamath/
善通寺病院	765-8507	香川県善通寺市仙遊町2-1-1	0877-62-2211	http://www.hosp.go.jp/~zentuujh/
香川小児病院	765-8501	香川県善通寺市善通寺町2603	0877-62-0885	http://www.kagawasy-hosp.jp/
四国がんセンター	791-0280	愛媛県松山市南梅本町甲160	089-999-1111	http://www.shikoku-cc.go.jp/index.html
愛媛医療センター	791-0281	愛媛県東温市横河原366	089-964-2411	http://www.ehime-nh.go.jp/
高知病院	780-8077	高知県高知市朝倉西町1-2-25	088-844-3111	http://www.kochihp.com/
小倉医療センター	802-8533	福岡県北九州市小倉南区春ヶ丘10-1	093-921-8881	http://www.kokura-hp.jp/
九州がんセンター	811-1395	福岡県福岡市南区野多目3-1-1	092-541-3231	http://www.ia-nkcc.jp/
九州医療センター	810-8563	福岡県福岡市中央区地行浜1-8-1	092-852-0700	http://www.kyumed.jp/
福岡病院	811-1394	福岡県福岡市南区屋形原4-39-1	092-565-5534	http://www.fukuoka-nh.jp/
大牟田病院	837-0911	福岡県大牟田市大字橋1044-1	0944-58-1122	http://www.omuta-hp.jp/
福岡東医療センター	811-3195	福岡県古賀市千鳥1-1-1	092-943-2331	http://www.fe-med.jp/
佐賀病院	849-8577	佐賀県佐賀市日の出1-20-1	0952-30-7141	http://www.saga-hosp.jp/
肥前精神医療センター	842-0192	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町三津160	0952-52-3231	http://www.hizen-hosp.jp/
東佐賀病院	849-0101	佐賀県三養基郡みやき町大字原古賀7324	0942-94-2048	http://www.higashisaga-hosp.jp/
嬉野医療センター	843-0393	佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿丙2436	0954-43-1120	http://www.uresino.go.jp/
長崎病院	850-8523	長崎県長崎市桜木町6-41	095-823-2261	http://www.nagasaki-n.jp/
長崎医療センター	856-8562	長崎県大村市久原2-1001-1	0957-52-3121	http://www.hosp.go.jp/~nagasaki/
長崎川棚医療センター	859-3615	長崎県東彼杵郡川棚町下組郷2005-1	0956-82-3121	http://www.nkmc.jp/
熊本医療センター	860-0008	熊本県熊本市中央区二の丸1-5	096-353-6501	http://www.nho-kumamoto.jp/
熊本南病院	869-0593	熊本県宇城市松橋町豊福2338	0964-32-0826	http://www.hosp.go.jp/~kumanann/
菊池病院	861-1116	熊本県合志市福原208	096-248-2111	http://www.kikuchi-nhp.jp/
熊本再春荘病院	861-1196	熊本県合志市須屋2659	096-242-1000	http://www.k-saisyunsou.jp/
大分医療センター	870-0263	大分県大分市横田2-11-45	097-593-1111	http://nho-oita.jp/
別府医療センター	874-0011	大分県別府市大字内竈1473	0977-67-1111	http://www.beppu-iryu.jp/
西別府病院	874-0840	大分県別府市大字鶴見4548	0977-24-1221	http://www.nbnh.jp/
宮崎東病院	880-0911	宮崎県宮崎市大字田吉4374-1	0985-56-2311	http://www.hosp.go.jp/~mhigashi/
都城病院	885-0014	宮崎県都城市祝吉町5033-1	0986-23-4111	http://www.nho-miyakon.jp/
宮崎病院	889-1301	宮崎県児湯郡川南町大字川南19403-4	0983-27-1036	http://www.hosp.go.jp/~miyazaki/
鹿児島医療センター	892-0853	鹿児島県鹿児島市城山町8-1	099-223-1151	http://kagomc.jp/
指宿病院	891-0498	鹿児島県指宿市十二町4145	0993-22-2231	http://www.hosp.go.jp/~ibusuki1/
南九州病院	899-5293	鹿児島県始良市加治木町木田1882	0995-62-2121	http://www.skyusyu.jp/
沖縄病院	901-2214	沖縄県宜野湾市我如古3-20-14	098-898-2121	http://www.okinawa-hosp.jp/index.jsp
琉球病院	904-1201	沖縄県国頭郡金武町字金武7958-1	098-968-2133	http://www.ryu-ryukyu.jp/

(注) 各病院の名称には、「独立行政法人国立病院機構」が付されている。

資料3 国立大学法人等の一覧

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

〔国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)に基づく法人〕(90 法人)

● 国立大学法人(86 法人)

法人名	郵便番号	住所	電話番号	ホームページ
北海道大学	060-0808	北海道札幌市北区北 8 条西 5	011-716-2111	http://www.hokudai.ac.jp/
北海道教育大学	002-8501	北海道札幌市北区あいの里 5 条 3-1-3	011-778-0207	http://www.hokkyodai.ac.jp/
室蘭工業大学	050-8585	北海道室蘭市水元町 27-1	0143-46-5000	http://www.muroran-it.ac.jp/
小樽商科大学	047-8501	北海道小樽市緑 3-5-21	0134-27-5206	http://www.otaru-uc.ac.jp/
帯広畜産大学	080-8555	北海道帯広市稲田町西 2 線 11	0155-49-5216	http://www.obihiro.ac.jp/
旭川医科大学	078-8510	北海道旭川市緑が丘東 2 条 1-1-1	0166-65-2111	http://www.asahikawa-med.ac.jp/
北見工業大学	090-8507	北海道北見市公園町 165	0157-26-9113	http://www.kitami-it.ac.jp/
弘前大学	036-8560	青森県弘前市文京町 1	0172-36-2111	http://www.hirosaki-u.ac.jp/
岩手大学	020-8550	岩手県盛岡市上田 3-18-8	019-621-6006	http://www.iwate-u.ac.jp/
東北大学	980-8577	宮城県仙台市青葉区片平 2-1-1	022-217-4807	http://www.tohoku.ac.jp/
宮城教育大学	980-0845	宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉 149	022-214-3305	http://www1.miyakyo-u.ac.jp/
秋田大学	010-8502	秋田県秋田市手形学園町 1-1	018-889-2207	http://www.akita-u.ac.jp/
山形大学	990-8560	山形県山形市小白川町 1-4-12	023-628-4006	http://www.yamagata-u.ac.jp/index-j.html
福島大学	960-1296	福島県福島市金谷川 1	024-548-5151	http://www.fukushima-u.ac.jp/
茨城大学	310-8512	茨城県水戸市文京 2-1-1	029-228-8007	http://www.ibaraki.ac.jp/
筑波大学	305-8577	茨城県つくば市天王台 1-1-1	029-853-2024	http://www.tsukuba.ac.jp/
筑波技術大学	305-8520	茨城県つくば市天久保 4-3-15	029-858-9305	http://www.tsukuba-tech.ac.jp/
宇都宮大学	321-8505	栃木県宇都宮市峰町 350	028-649-8172	http://www.utsunomiya-u.ac.jp/
群馬大学	371-8510	群馬県前橋市荒牧町 4-2	027-220-7111	http://www.gunma-u.ac.jp/
埼玉大学	338-8570	埼玉県さいたま市桜区下大久保 255	048-858-3005	http://www.saitama-u.ac.jp/
千葉大学	263-8522	千葉県千葉市稲毛区弥生町 1-33	043-251-1111	http://www.chiba-u.ac.jp/
東京大学	113-8654	東京都文京区本郷 7-3-1	03-5841-2012	http://www.u-tokyo.ac.jp/index_j.html
東京医科歯科大学	113-8510	東京都文京区湯島 1-5-45	03-5803-5021	http://www.tmd.ac.jp/
東京外国語大学	183-8534	東京都府中市朝日町 3-11-1	042-330-5126	http://www.tufts.ac.jp/
東京学芸大学	184-8501	東京都小金井市貫井北町 4-1-1	042-329-7108	http://www.u-gakugei.ac.jp/
東京農工大学	183-8538	東京都府中市晴見町 3-8-1	042-367-5504	http://www.tuat.ac.jp/
東京芸術大学	110-8714	東京都台東区上野公園 12-8	050-5525-2013	http://www.geidai.ac.jp/
東京工業大学	152-8550	東京都目黒区大岡山 2-12-1	03-5734-2036	http://www.titech.ac.jp/
東京海洋大学	108-8477	東京都港区港南 4-5-7	03-5463-0400	http://www.kaiyodai.ac.jp/
お茶の水女子大学	112-8610	東京都文京区大塚 2-1-1	03-5978-5106	http://www.ocha.ac.jp/
電気通信大学	182-8585	東京都調布市調布ヶ丘 1-5-1	042-443-5862	http://www.uec.ac.jp/
一橋大学	186-8601	東京都国立市中 2-1	042-580-8000	http://www.hit-u.ac.jp/
横浜国立大学	240-8501	神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-1	045-339-3014	http://www.ynu.ac.jp/
新潟大学	950-2181	新潟県新潟市西区五十嵐二の町 8050	025-262-7000	http://www.niigata-u.ac.jp/
長岡技術科学大学	940-2188	新潟県長岡市上富岡町 1603-1	0258-46-6000	http://www.nagaokaut.ac.jp/
上越教育大学	943-8512	新潟県上越市山屋敷町 1 番地	025-522-2411	http://www.juen.ac.jp/
富山大学	930-8555	富山県富山市五福 3190	076-445-6011	http://www.u-toyama.ac.jp/
金沢大学	920-1192	石川県金沢市角間町	076-264-5111	http://www.kanazawa-u.ac.jp/
福井大学	910-8507	福井県福井市文京 3-9-1	0776-27-8936	http://www.u-fukui.ac.jp/
山梨大学	400-8510	山梨県甲府市武田 4-4-37	055-252-1111	http://www.yamanashi.ac.jp/
信州大学	390-8621	長野県松本市旭 3-1-1	0263-35-4600	http://www.shinshu-u.ac.jp/
岐阜大学	501-1193	岐阜県岐阜市柳戸 1-1	058-230-1111	http://www.gifu-u.ac.jp/
静岡大学	422-8529	静岡県静岡市駿河区大谷 836	054-237-1111	http://www.shizuoka.ac.jp/
浜松医科大学	431-3192	静岡県浜松市東区半田山 1-20-1	053-435-2111	http://www.hama-med.ac.jp/
名古屋大学	464-8601	愛知県名古屋市中種区不老町	052-789-5111	http://www.nagoya-u.ac.jp/
愛知教育大学	448-8542	愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢 1	0566-26-2115	http://www.aichi-edu.ac.jp/
名古屋工業大学	466-8555	愛知県名古屋市昭和区御器所町	052-735-5000	http://www.nitech.ac.jp/
豊橋技術科学大学	441-8580	愛知県豊橋市天伯町雲雀ヶ丘 1-1	0532-47-0111	http://www.tut.ac.jp/
三重大学	514-8507	三重県津市栗真町屋町 1577	059-232-1211	http://www.mie-u.ac.jp/
滋賀大学	522-8522	滋賀県彦根市馬場 1-1-1	0749-27-1005	http://www.shiga-u.ac.jp/
滋賀医科大学	520-2192	滋賀県大津市瀬田月輪町	077-548-2111	http://www.shiga-med.ac.jp/
京都大学	606-8501	京都府京都市左京区吉田本町	075-753-7531	http://www.kyoto-u.ac.jp/
京都教育大学	612-8522	京都府京都市伏見区深草藤森町 1	075-644-8106	http://www.kyokyo-u.ac.jp/
京都工芸繊維大学	606-8585	京都府京都市左京区松ヶ崎橋上町	075-724-7014	http://www.kit.ac.jp/
大阪大学	565-0871	大阪府吹田市山田丘 1-1	06-6877-5111	http://www.osaka-u.ac.jp/ja
大阪教育大学	582-8582	大阪府柏原市旭ヶ丘 4-698-1	072-978-3213	http://www.osaka-kyoiku.ac.jp/
兵庫教育大学	673-1494	兵庫県加東市下久米 942-1	0795-44-2010	http://www.hyogo-u.ac.jp/

神戸大学	657-8501	兵庫県神戸市灘区六甲台町 1-1	078-881-1212	http://www.kobe-u.ac.jp/
奈良教育大学	630-8528	奈良県奈良市高畑町	0742-27-9104	http://www.nara-edu.ac.jp/
奈良女子大学	630-8506	奈良県奈良市北魚屋東町	0742-20-3204	http://www.nara-wu.ac.jp/
和歌山大学	640-8510	和歌山県和歌山市栄谷 930	073-457-7007	http://www.wakayama-u.ac.jp/
鳥取大学	680-8550	鳥取県鳥取市湖山町南 4-101	0857-31-5007	http://www.tottori-u.ac.jp/
島根大学	690-8504	島根県松江市西川津町 1060	0852-32-6100	http://www.shimane-u.ac.jp/
岡山大学	700-8530	岡山県岡山市北区津島中 1-1-1	086-252-1111	http://www.okayama-u.ac.jp/
広島大学	739-8511	広島県東広島市鏡山 1-3-2	082-422-7111	http://www.hiroshima-u.ac.jp/index-j.html
山口大学	753-8511	山口県山口市吉田 1677-1	083-933-5000	http://www.yamaguchi-u.ac.jp/
徳島大学	770-8501	徳島県徳島市新蔵町 2-24	088-656-7000	http://www.tokushima-u.ac.jp/
鳴門教育大学	772-8502	徳島県鳴門市鳴門町高島字中島 748	088-687-6000	http://www.naruto-u.ac.jp/
香川大学	760-8521	香川県高松市幸町 1-1	087-832-1000	http://www.kagawa-u.ac.jp/
愛媛大学	790-8577	愛媛県松山市道後樋又 10-13	089-927-9000	http://www.ehime-u.ac.jp/
高知大学	780-8520	高知県高知市曙町 2-5-1	088-844-0111	http://www.kochi-u.ac.jp/JA/
福岡教育大学	811-4192	福岡県宗像市赤間文教町 1-1	0940-35-1200	http://www.fukuoka-edu.ac.jp/
九州大学	812-8581	福岡県福岡市東区箱崎 6-10-1	092-642-2111	http://www.kyushu-u.ac.jp/
九州工業大学	804-8550	福岡県北九州市戸畑区仙水町 1-1	093-884-3006	http://www.kyutech.ac.jp
佐賀大学	840-8502	佐賀県佐賀市本庄町 1	0952-28-8113	http://www.saga-u.ac.jp/
長崎大学	852-8521	長崎県長崎市文教町 1-14	095-819-2016	http://www.nagasaki-u.ac.jp/
熊本大学	860-8555	熊本県熊本市中央区黒髪 2-39-1	096-344-2111	http://www.kumamoto-u.ac.jp/
大分大学	870-1192	大分県大分市大字旦野原 700	097-554-7406	http://www.oita-u.ac.jp/
宮崎大学	889-2192	宮崎県宮崎市学園木花台西 1-1	0985-58-2854	http://www.miyazaki-u.ac.jp/
鹿児島大学	890-8580	鹿児島県鹿児島市郡元 1-21-24	099-285-7111	http://www.kagoshima-u.ac.jp/
鹿屋体育大学	891-2393	鹿児島県鹿屋市白水町 1	0994-46-4815	http://www.nifs-k.ac.jp/
琉球大学	903-0213	沖縄県中頭郡西原町字千原 1	098-895-8012	http://www.u-ryukyuu.ac.jp/
政策研究大学院大学	106-8677	東京都港区六本木 7-22-1	03-6439-6000	http://www.grips.ac.jp/jp/
総合研究大学院大学	240-0193	神奈川県三浦郡葉山町(湘南国際村)	046-858-1500	http://www.soken.ac.jp/
北陸先端科学技術大学院大学	923-1292	石川県能美市旭台 1-1	0761-51-1111	http://www.jaist.ac.jp/
奈良先端科学技術大学院大学	630-0192	奈良県生駒市高山町 8916-5(けいはんな学研都市)	0743-72-5111	http://www.naist.jp/

(注 1) 法人の名称に含まれる、「国立大学法人」の部分は省略して表示している。

(注 2) 各国立大学法人の中期目標・中期計画(文部科学省ホームページ内)

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houjin/1334049.htm(平成 25 年 3 月)

● 大学共同利用機関法人(4法人)

法人名	郵便番号	住所	電話番号	ホームページ
人間文化研究機構	105-0001	東京都港区虎ノ門 4-3-13 ヒューリック神谷町ビル 2 階	03-6402-9200	http://www.nihu.jp/
自然科学研究機構	105-0001	東京都港区虎ノ門 4-3-13 ヒューリック神谷町ビル 2 階	03-5425-1300	http://www.nins.jp/
高エネルギー加速器研究機構	305-0801	茨城県つくば市大穂 1-1	029-864-1171	http://www.kek.jp/
情報・システム研究機構	105-0001	東京都港区虎ノ門 4-3-13 ヒューリック神谷町ビル 2 階	03-6402-6200	http://www.rois.ac.jp/

(注 3) 法人の名称に含まれる、「大学共同利用機関法人」の部分は省略して表示している。

(注 4) 各大学共同利用機関法人の中期目標・中期計画(文部科学省ホームページ内)

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houjin/1334071.htm(平成 25 年 3 月)

[日本私立学校振興・共済事業団法(平成9年法律第 48 号)に基づく業務](1業務)

法人名	郵便番号	住所	電話番号	ホームページ
日本私立学校振興・共済事業団 (助成業務)	102-8145	東京都千代田区富士見 1-10-12	03-3230-1321	http://www.shigaku.go.jp/

日本私立学校振興・共済事業団の中期目標・中期計画

http://www.shigaku.go.jp/g_3ki_mokuhyo.htm(中期目標) http://www.shigaku.go.jp/g_3ki_keikaku.htm(中期計画)

独立行政法人の常勤職員数の推移

(単位:人)

主務省名	特定	独立行政法人名	職員数												
			平成14.1.1	15.1.1	16.1.1	17.1.1	18.1.1	19.1.1	20.1.1	21.1.1	22.1.1	23.1.1	24.1.1	25.1.1	
内閣府	○	国立公文書館	41	43	42	42	42	42	41	41	40	39	46	44	
		北方領土問題対策協会			19	19	19	19	19	18	18	18	17	17	
		沖縄科学技術研究基盤整備機構					14	93	140	171	200	255	-	-	
消費者庁		国民生活センター			117	115	115	116	115	119	124	126	129	123	
総務省		情報通信研究機構	430	432	423	460	465	461	441	430	427	440	431	416	
	○	統計センター			937	929	908	910	885	860	852	847	815	808	
		平和祈念事業特別基金			19	19	19	19	18	16	16	15	14	9	
		郵便貯金・簡易生命保険管理機構							40	40	40	40	40	39	
外務省		国際協力機構			1,329	1,328	1,327	1,326	1,326	1,664	1,664	1,664	1,827	1,842	
		国際交流基金			233	222	216	216	224	218	221	216	212	219	
財務省		酒類総合研究所	50	50	50	50	50	48	47	49	46	47	43	43	
	○	造幣局			1,217	1,171	1,143	1,115	1,076	1,037	1,010	969	946	923	
	○	国立印刷局			5,512	5,378	5,217	5,081	4,945	4,810	4,695	4,590	4,525	4,420	
		日本万国博覧会記念機構			54	51	54	53	50	48	48	48	48	48	
文部科学省		国立特別支援教育総合研究所	80	80	78	76	77	74	73	72	72	70	67	63	
		大学入試センター	103	101	105	108	103	104	102	101	99	94	94	92	
		国立青少年教育振興機構	63	62	62	62	63								
		国立オリンピック記念青少年総合センター	305	301	303	305	307	607	590	552	540	537	527	515	
		国立青年の家	265	265	265	265	264								
		国立少年自然の家	28	28	27	28	27	27	27	27	24	25	25	24	
		国立女性教育会館	146	148	148	145	141	139	133	129	129	130	127	123	
		国立科学博物館	548	548	542	542	549	900	860	873	920	922	847	863	
		物質・材料研究機構	112	109	107	109	110	239	212	196	194	189	186	190	
		防災科学技術研究所	364	366	365	357	360	526	533	511	483	476	485	470	
		放射線医学総合研究所	113	113	121	128	127	125	125	125	119	114	111	104	
		国立美術館	209	217	221	227	226	218	345	346	347	343	340	339	
		国立文化財研究所	126	126	125	126	125	126							
		国立文庫	53	53	51	52	51	50	48	46	42	40	42	42	
		国立博物館													
		文化財センター													
		科学技術振興機構			2,749	2,884	2,814	2,436	2,096	1,709	1,588	1,668	1,440	1,424	
		日本学術振興会			94	99	99	98	98	102	127	133	138	138	
		理化学研究所			2,623	2,825	3,229	3,446	3,298	3,107	3,170	3,335	3,394	3,409	
		宇宙航空研究開発機構			2,305	2,300	2,244	2,239	2,179	2,157	2,120	2,138	2,179	2,167	
		日本スポーツ振興センター			407	385	357	348	333	328	345	344	339	335	
		日本芸術文化振興会			326	321	318	306	305	299	306	301	295	293	
		日本学生支援機構					532	534	513	486	452	449	466	485	
		海洋研究開発機構					953	1,037	961	909	925	944	968	1,008	
		国立高等専門学校機構					6,671	6,661	6,689	6,584	6,454	6,386	6,332	6,311	
		大学評価・学位授与機構					141	144	139	140	145	139	132	117	
	国立大学財務・経営センター					26	25	22	24	24	24	24	21		
	日本原子力研究開発機構					4,853	4,715	4,659	4,683	4,679	4,725	4,760	4,632		
厚生労働省		国立健康・栄養研究所	40	52	51	47	46	47	46	46	46	44	41	41	
		産業安全研究所	49	49	49	49	49								
		労働安全衛生総合研究所	76	75	74	73	72	119	117	117	111	103	96	101	
		産業医学総合研究所													
		勤労者退職金共済機構			269	270	267	262	257	257	257	255	276	269	
		高齢・障害者雇用支援機構			736	708	715	714	714	714	722	716	-	-	
		高齢・障害・求職者雇用支援機構											3,893	3,891	
		福祉医療機構			264	252	251	271	259	253	260	255	250	252	
		国立重度知的障害者総合施設のぞみの園			310	305	299	288	261	255	255	252	232	219	
		労働政策研究・研修機構			140	137	135	134	129	125	121	118	114	111	
		労働者健康福祉機構					13,667	13,549	13,621	13,803	13,763	13,911	14,144	14,534	
		雇用・能力開発機構					4,386	4,228	4,059	3,930	3,817	3,684	3,571	-	
	○	国立病院機構					46,153	47,423	48,346	49,473	50,043	51,058	52,303	53,700	
		医薬品医療機器総合機構					259	291	312	344	424	527	601	644	
		医薬基盤研究所						81	86	85	83	79	81	79	
		年金・健康保険福祉施設整理機構						34	36	37	38	38	29	24	
		年金積立金管理運用							81	77	76	75	72	71	
		国立がん研究センター											1,514	1,617	
		国立循環器病研究センター											1,010	1,073	
		国立精神・神経医療研究センター											629	674	
		国立国際医療研究センター											1,503	1,569	
	国立成育医療研究センター											813	878		
	国立長寿医療研究センター											380	413		

(次ページへ続く)

主務省名	特定	独立行政法人名	職員数																			
			平成14.1.1	15.1.1	16.1.1	17.1.1	18.1.1	19.1.1	20.1.1	21.1.1	22.1.1	23.1.1	24.1.1	25.1.1								
農林水産省	○	農林水産消費技術センター	453	454	512	509	498	474	688	688	667	673	658	644								
		安全技術センター	137	139	150	151	152	148														
		肥飼料検査所	65	64	69	71	72	72														
		農薬検査所	330	329	333	334	327	324														
		種苗管理センター	932	926	928	921	908	897														
	家畜改良センター	196	193	192	191	192	192	193	190	185	187	184	172									
	○	農業・食品産業技術総合研究機構	2,800	2,778	2,867	2,845	2,798	3,027	2,984	2,946	2,909	2,896	2,820	2,733								
		農業工学研究所	131	134	130	131	130															
		食品総合研究所	131	128	125	125	128															
		農業者大学校	43	43	42	42	39															
		農業生物資源研究所	426	423	418	414	401								394	388	387	381	374	367	363	
		農業環境技術研究所	192	193	192	191	189								186	178	180	171	172	167	164	
		国際農林水産業研究センター	162	158	161	158	158								155	151	189	187	181	179	179	
		森林総合研究所	689	685	672	667	664								658	785	1,326	1,268	1,199	1,128	1,087	
		森林総合研究所	146	147	145	145	147								144							
○		水産総合研究センター	144	143	143	142	135								1,005	1,009	972	958	987	968	933	
	さけ・ます資源管理センター	775	759	885	876	870																
	水産総合研究センター	212	208	207	204	195	193	198	198	214	218											
	農畜産業振興機構	85	82	80	78	77	76	76	75	72												
	農業者年金基金	125	123	119	117	112	106	109	111	105	103											
農林漁業信用基金																						
経済産業省	○	経済産業研究所	38	38	55	45	45	49	47	48	44	46	47	47								
		工業所有権情報・研修館	53	55	55	79	78	111	106	101	100	97	87	88								
		日本貿易保険	158	157	153	147	153	146	141	149	153	134	136	137								
		産業技術総合研究所	3,195	3,177	3,130	3,175	3,214	3,226	3,191	3,115	3,077	3,032	2,993	2,927								
		製品評価技術基盤機構	407	408	421	434	424	416	411	405	396	401	397	408								
		新エネルギー・産業技術総合開発機構			1,262	1,256	1,256	1,046	958	944	1,037	923	851	824								
		日本貿易振興機構			1,671	1,645	1,609	1,663	1,628	1,578	1,543	1,506	1,542	1,536								
		情報処理推進機構				210	206	197	192	180	182	181	171	171								
		石油天然ガス・金属鉱物資源機構				473	509	493	484	472	476	470	464	480								
		中小企業基盤整備機構				839	849	839	810	800	890	814	795	785								
		国土交通省	○	土木研究所	210	214	212	215	209	372	362	486	480	471	461	445						
北海道開発土木研究所	178			177	174	171	169															
建築研究所	96			97	98	93	96	94	94								92	87	85	87	84	
交通安全環境研究所	99			102	100	99	98	96	99								101	97	100	100	97	
海上技術安全研究所	227			227	224	224	219	216	212								211	220	219	211	210	
港湾空港技術研究所	112			110	108	107	110	110	103								106	104	104	101	94	
電子航法研究所	64			64	64	65	63	60	60								60	60	60	60	59	
航海訓練所	464			459	453	444	442	435	434								425	433	442	414	410	
海技教育機構	84			82	82	79	79	213	207								203	201	207	202	198	
海技大学校	148			148	147	144	137															
海員学校	123			123	120	121	119	118	118								116	116	114	110	107	
航空大学校																						
自動車検査				874	873	874	871	860	859								851	850	831	827	815	
鉄道建設・運輸施設整備支援機構					1,891	1,861	1,830	1,799	1,768								1,694	1,672	1,593	1,598	1,597	
国際観光振興機構					102	102	105	101	97								94	88	92	89	89	
水資源機構					1,828	1,739	1,594	1,576	1,546								1,528	1,524	1,488	1,421	1,363	
自動車事故対策機構					340	337	336	334	334								334	334	334	334	334	
空港周辺整備機構					91	94	89	86	82								77	74	62	60	28	
海上災害防止センター					30	29	29	31	29								29	29	29	30	32	
都市再生機構						4,459	4,302	4,149	4,030								4,003	3,922	3,836	3,642	3,475	
奄美群島振興開発基金						20	20	20	19								18	18	18	18	19	
日本高速道路保有・債務返済機構					85	85	85	84	84	84	84	84										
住宅金融支援機構							998	979	960	936	916	907										
環境省	○	国立環境研究所	256	263	272	274	262	253	249	243	240	252	258	253								
		環境再生保全機構				125	114	156	154	152	146	145	144	143								
原子力規制委員会				394	433	451	446	450	465	446	415	422	400									
防衛省	○	駐留軍等労働者労務管理機構		406	400	399	392	374	364	337	327	312	309	302								
		計	16,865	18,095	46,005	124,894	130,652	131,167	131,736	131,806	132,467	139,213	139,971	141,521								

(注)1 政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

2 法人名及び特定・非特定とは、25年1月現在のものを示す。

3 「職員数」は各年の1月1日現在の職員数(任期付きの常勤職員数を含む。)である。

4 農林漁業信用基金の主務省は農林水産省及び財務省であるが、便宜上、農林水産省の欄に記載している。

5 奄美群島振興開発基金の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。

6 住宅金融支援機構の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。

職員の給与水準

(1) 事務・技術職員

主務省	法人名	対象人員数(人)	平均年齢(歳)	平均年間給与(千円)	対国家公務員指数(年齢勘案)			対国家公務員指数(年齢・地域・学歴勘案)			
					平成23年度	平成24年度	対前年度差	平成23年度	平成24年度	対前年度差	
内閣府	◎ 国立公文書館	33	43.9	6,399	110.5	104.8	▲ 5.7	96.3	91.3	▲ 5.0	
	北方領土問題対策協会	14	45.9	6,340	100.1	98.3	▲ 1.8	92.0	91.9	▲ 0.1	
消費者庁	国民生活センター	101	42.6	6,449	111.8	108.3	▲ 3.5	100.4	95.6	▲ 4.8	
総務省	情報通信研究機構	109	45.4	6,604	106.9	104.2	▲ 2.7	116.3	107.7	▲ 8.6	
	◎ 統計センター	533	41.1	5,726	97.9	100.1	▲ 2.2	89.4	91.7	▲ 2.3	
	平和祈念事業特別基金	9	52.2	7,503	108.6	109.2	▲ 0.6	101.0	101.5	▲ 0.5	
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	24	43.2	6,647	110.6	110.1	▲ 0.5	96.4	95.7	▲ 0.7	
法務省	日本司法支援センター	538	38.4	4,343	82.9	81.6	▲ 1.3	83.4	82.3	▲ 1.1	
外務省	国際協力機構	981	43.3	7,072	124.3	117.2	▲ 7.1	106.5	101.8	▲ 4.7	
	国際交流基金	110	42.3	7,187	119.5	121.5	▲ 2.0	99.2	102.1	▲ 2.9	
財務省	酒類総合研究所	4	37.5	5,117	101.5	98.5	▲ 3.0	108.7	99.7	▲ 9.0	
	◎ 造幣局	331	45.4	6,207	98.7	98.7	▲ 0.0	96.2	96.5	▲ 0.3	
	◎ 国立印刷局	3,553	45.3	5,790	89.3	91.2	▲ 1.9	87.3	89.2	▲ 1.9	
	日本万国博覧会記念機構	42	44.3	7,054	108.9	111.7	▲ 2.8	109.6	112.4	▲ 2.8	
文部科学省	国立特別支援教育総合研究所	18	41.8	5,708	92.6	97.1	▲ 4.5	95.4	99.7	▲ 4.3	
	大学入試センター	54	39.5	5,566	102.8	101.1	▲ 1.7	89.7	89.1	▲ 0.6	
	国立青少年教育振興機構	328	42.1	5,789	95.4	98.9	▲ 3.5	99.2	102.5	▲ 3.3	
	国立女性教育会館	18	45.8	5,456	84.8	83.9	▲ 0.9	91.9	90.7	▲ 1.2	
	国立科学博物館	43	42.0	5,975	100.9	100.5	▲ 0.4	88.8	89.0	▲ 0.2	
	物質・材料研究機構	72	40.5	5,826	103.3	105.6	▲ 2.3	104.4	107.1	▲ 2.7	
	防災科学技術研究所	21	43.1	6,214	104.0	104.1	▲ 0.1	103.8	105.2	▲ 1.4	
	放射線医学総合研究所	107	43.4	5,287	85.7	87.6	▲ 1.9	87.8	90.1	▲ 2.3	
	国立美術館	37	42.0	5,936	95.8	101.0	▲ 5.2	86.7	91.8	▲ 5.1	
	国立文化財機構	98	41.6	5,643	94.0	96.5	▲ 2.5	88.3	91.7	▲ 3.4	
	教員研修センター	29	47.4	6,523	99.8	97.1	▲ 2.7	97.2	96.3	▲ 0.9	
	科学技術振興機構	444	42.9	6,971	114.7	116.1	▲ 1.4	99.5	100.8	▲ 1.3	
	日本学術振興会	89	36.0	5,467	114.8	110.6	▲ 4.2	99.8	96.4	▲ 3.4	
	理化学研究所	360	42.2	6,957	113.8	118.6	▲ 4.8	112.3	117.4	▲ 5.1	
	宇宙航空研究開発機構	430	44.2	7,810	118.8	126.4	▲ 7.6	115.5	123.5	▲ 8.0	
	日本スポーツ振興センター	275	43.3	6,754	109.4	112.1	▲ 2.7	100.3	103.0	▲ 2.7	
	日本芸術文化振興会	197	47.4	6,662	102.5	104.1	▲ 1.6	89.1	91.6	▲ 2.5	
	日本学生支援機構	354	45.4	6,315	103.7	103.4	▲ 0.3	90.7	91.1	▲ 0.4	
	海洋研究開発機構	233	41.9	6,673	114.5	115.5	▲ 1.0	117.4	117.5	▲ 0.1	
	国立高等専門学校機構	1,841	41.7	5,031	84.6	87.4	▲ 2.8	91.3	94.4	▲ 3.1	
	大学評価・学位授与機構	72	36.0	4,876	98.7	98.9	▲ 0.2	100.7	100.9	▲ 0.2	
	国立大学財務・経営センター	4	34.0	5,003	107.4	108.7	▲ 1.3	96.6	100.0	▲ 3.4	
	日本原子力研究開発機構	2,015	44.0	6,949	115.5	115.2	▲ 0.3	124.0	123.9	▲ 0.1	
	厚生労働省	国立健康・栄養研究所	6	44.8	6,766	109.3	106.2	▲ 3.1	97.9	92.2	▲ 5.7
		労働安全衛生総合研究所	7	40.5	5,825	98.9	102.1	▲ 3.2	98.9	100.7	▲ 1.8
		勤労者退職金共済機構	228	41.8	6,817	113.8	117.4	▲ 3.6	101.5	105.0	▲ 3.5
		高齢・障害・求職者雇用支援機構	995	46.1	6,563	107.6	101.9	▲ 5.7	110.0	105.1	▲ 4.9
福祉医療機構		211	41.0	6,596	116.4	114.8	▲ 1.6	101.5	100.4	▲ 1.1	
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園		24	47.4	6,304	95.7	96.0	▲ 0.3	100.7	101.4	▲ 0.7	
労働政策研究・研修機構		54	45.5	7,514	117.8	117.2	▲ 0.6	101.3	99.8	▲ 1.5	
労働者健康福祉機構		1,032	43.2	6,405	101.9	107.9	▲ 6.0	105.8	112.1	▲ 6.3	
◎ 国立病院機構		2,356	41.9	6,156	98.5	106.3	▲ 7.8	104.5	112.8	▲ 8.3	
医薬品医療機器総合機構		460	36.8	6,174	122.4	121.9	▲ 0.5	104.9	105.7	▲ 0.8	
医薬基盤研究所		17	41.2	6,222	110.2	109.5	▲ 0.7	113.0	112.7	▲ 0.3	
年金・健康保険福祉施設整理機構		9	43.2	6,658	99.8	117.9	▲ 18.1	91.6	108.5	▲ 16.9	
年金積立金管理運用		62	44.8	7,487	119.6	117.4	▲ 2.2	99.5	97.7	▲ 1.8	
国立がん研究センター		45	43.4	6,323	100.2	103.7	▲ 3.5	94.3	99.8	▲ 5.5	
国立循環器病研究センター		42	42.8	6,247	101.2	103.3	▲ 2.1	101.4	103.7	▲ 2.3	
国立精神・神経医療研究センター		23	42.8	6,592	103.1	109.8	▲ 6.7	104.2	111.5	▲ 7.3	
国立国際医療研究センター		72	41.3	6,382	102.9	111.5	▲ 8.6	95.3	103.2	▲ 7.9	
国立成育医療研究センター		28	44.8	7,079	105.6	114.0	▲ 8.4	95.1	103.6	▲ 8.5	
国立長寿医療研究センター		18	40.4	5,847	101.4	102.6	▲ 1.2	108.2	109.0	▲ 0.8	
農林水産省		◎ 農林水産消費安全技術センター	524	44.7	6,150	98.8	98.3	▲ 0.5	100.2	99.7	▲ 0.5
	種苗管理センター	206	44.4	5,849	96.1	95.4	▲ 0.7	102.9	102.4	▲ 0.5	
	家畜改良センター	273	43.6	5,733	96.3	95.4	▲ 0.9	104.6	103.7	▲ 0.9	
	水産大学校	28	44.6	5,479	88.2	89.7	▲ 1.5	96.4	98.3	▲ 1.9	
	農業・食品産業技術総合研究機構	516	44.7	5,896	96.5	95.1	▲ 1.4	101.5	99.8	▲ 1.7	
	農業生物資源研究所	66	43.6	5,891	99.0	97.4	▲ 1.6	101.3	99.9	▲ 1.4	
	農業環境技術研究所	27	45.5	6,189	97.5	97.4	▲ 0.1	99.4	99.2	▲ 0.2	
	国際農林水産業研究センター	32	47.8	6,652	101.4	100.4	▲ 1.0	103.2	101.9	▲ 1.3	
	森林総合研究所	539	44.8	6,183	99.6	99.5	▲ 0.1	103.7	103.6	▲ 0.1	
	水産総合研究センター	220	42.9	5,789	95.8	97.2	▲ 1.4	101.9	103.7	▲ 1.8	
	農畜産業振興機構	174	40.9	6,746	121.4	117.8	▲ 3.6	103.6	101.3	▲ 2.3	
	農業者年金基金	49	43.4	6,783	113.6	111.6	▲ 2.0	101.4	97.9	▲ 3.5	
	農林漁業信用基金	82	45.1	7,169	112.9	112.8	▲ 0.1	96.2	96.0	▲ 0.2	
	経済産業省	経済産業研究所	25	45.1	6,156	90.8	97.1	▲ 6.3	75.8	81.2	▲ 5.4
		工業所有権情報・研修館	43	47.9	7,619	111.5	113.4	▲ 1.9	99.9	103.0	▲ 3.1
日本貿易保険		95	43.6	7,751	126.9	126.0	▲ 0.9	106.5	106.3	▲ 0.2	
産業技術総合研究所		549	44.4	6,498	105.5	104.9	▲ 0.6	106.6	106.3	▲ 0.3	
◎ 製品評価技術基盤機構		318	45.8	6,775	104.9	104.5	▲ 0.4	98.0	97.2	▲ 0.8	
新エネルギー・産業技術総合開発機構		303	41.0	5,983	103.9	104.4	▲ 0.5	104.1	104.8	▲ 0.7	
日本貿易振興機構		495	39.4	6,606	123.8	121.4	▲ 2.4	110.3	108.6	▲ 1.7	
情報処理推進機構		116	43.1	6,874	113.1	113.3	▲ 0.2	95.2	96.6	▲ 1.4	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構		305	44.8	7,485	116.7	118.9	▲ 2.2	103.1	104.4	▲ 1.3	
中小企業基盤整備機構		620	43.7	6,897	113.9	112.6	▲ 1.3	104.9	103.9	▲ 1.0	

主務省	法人名	対象人員数(人)	平均年齢(歳)	平均年間給与額(千円)	対国家公務員指数(年齢勘案)			対国家公務員指数(年齢・地域・学歴勘案)		
					平成23年度	平成24年度	対前年度差	平成23年度	平成24年度	対前年度差
国土交通省	土木研究所	89	45.0	5,878	94.1	93.5	▲ 0.6	97.3	97.1	▲ 0.2
	建築研究所	18	44.8	6,096	101.4	96.6	▲ 4.8	101.5	97.7	▲ 3.8
	交通安全環境研究所	34	38.4	5,792	103.3	107.1	▲ 3.8	105.8	109.0	▲ 3.2
	海上技術安全研究所	32	41.7	5,828	103.1	100.4	▲ 2.7	105.6	102.7	▲ 2.9
	港湾空港技術研究所	12	45.2	6,211	96.9	96.1	▲ 0.8	98.9	99.4	▲ 0.5
	電子航法研究所	9	42.3	6,385	106.2	108.6	▲ 2.4	110.0	109.6	▲ 0.4
	航海訓練所	15	41.4	6,039	98.6	104.2	▲ 5.6	98.3	104.7	▲ 6.4
	海技教育機構	49	46.3	6,068	94.8	94.4	▲ 0.4	98.4	97.7	▲ 0.7
	航空大学校	20	39.5	5,632	102.3	105.9	▲ 3.6	112.3	116.1	▲ 3.8
	自動車検査	601	37.7	5,076	95.6	97.9	▲ 2.3	100.5	102.3	▲ 1.8
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1,159	47.0	7,532	112.8	116.2	▲ 3.4	113.6	117.2	▲ 3.6
	国際観光振興機構	37	44.7	7,113	105.0	113.9	▲ 8.9	87.8	96.7	▲ 8.9
	水資源機構	1,204	44.4	6,752	112.1	109.4	▲ 2.7	118.1	115.4	▲ 2.7
	自動車事故対策機構	234	45.2	6,549	105.1	104.5	▲ 0.6	104.3	104.2	▲ 0.1
	空港周辺整備機構	16	44.0	7,008	109.9	113.8	▲ 3.9	112.8	118.2	▲ 5.4
	海上災害防止センター	21	46.7	7,155	113.8	109.1	▲ 4.7	114.1	109.3	▲ 4.8
	都市再生機構	3,063	45.6	7,654	119.7	119.7	0.0	113.6	112.6	▲ 1.0
	奄美群島振興開発基金	17	42.4	5,564	95.0	96.2	▲ 1.2	102.1	103.6	▲ 1.5
	日本高速道路保有・債務返済機構	45	40.7	6,651	118.5	117.5	▲ 1.0	103.9	103.7	▲ 0.2
	住宅金融支援機構	803	44.4	7,645	125.1	123.3	▲ 1.8	112.8	111.5	▲ 1.3
環境省	国立環境研究所	42	43.2	6,098	104.7	100.7	▲ 4.0	104.7	100.8	▲ 3.9
	環境再生保全機構	84	42.7	6,442	108.5	108.3	▲ 0.2	107.7	107.6	▲ 0.1
原子力規制委員会	原子力安全基盤機構	231	48.2	8,098	120.2	119.6	▲ 0.6	102.4	102.1	▲ 0.3
防衛省	◎ 駐留軍等労働者労務管理機構	202	40.1	5,135	91.0	92.6	▲ 1.6	91.8	94.0	▲ 2.2
	全法人(103法人)	32,852	43.6	6,460	105.7	106.5	▲ 0.8	104.0	104.8	▲ 0.8

(注) 1 「独立行政法人の役職員の給与等の水準(平成24年度)」(平成25年9月6日 総務省行政管理局)に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

2 ◎は特定独立行政法人(公務員型)を示す。

3 「対国家公務員指数(年齢勘案)」は、各法人の事務・技術職員の給与を、国家公務員(行政職(一))の給与と比較し、各法人の年齢階層別人員構成をウェイトとして用いて算出した指数である。

4 「対国家公務員指数(年齢・地域・学歴勘案)」は、民間賃金が高い地域の職員に支払われる手当の有無や学歴構成による給与水準の違いを考慮した指数である。

(2) 研究職員

主務省	法人名	対象人員数(人)	平均年齢(歳)	平均年間給与額(千円)	対国家公務員指数(年齢勘案)			対国家公務員指数(年齢・地域・学歴勘案)		
					平成23年度	平成24年度	対前年度差	平成23年度	平成24年度	対前年度差
総務省	情報通信研究機構	254	47.4	7,827	93.2	92.2	▲ 1.0	108.4	101.1	▲ 7.3
財務省	酒類総合研究所	24	45.3	7,327	91.3	92.1	0.8	100.8	108.1	7.3
	◎造幣局	6	46.5	6,431	78.9	79.2	0.3	76.3	76.4	0.1
	◎国立印刷局	90	42.6	5,847	74.8	77.4	2.6	93.4	94.9	1.5
文部科学省	国立特別支援教育総合研究所	27	48.2	7,729	88.5	88.7	0.2	94.1	94.5	0.4
	国立青少年教育振興機構	1	—	—	—	90.1	—	—	87.0	—
	国立女性教育会館	2	—	—	65.4	66.9	1.5	74.9	77.4	2.5
	国立科学博物館	60	49.9	8,497	93.2	93.2	0.0	90.5	92.1	1.6
	物質・材料研究機構	358	47.4	8,828	101.9	104.7	2.8	102.6	104.8	2.2
	防災科学技術研究所	51	44.7	8,000	100.4	101.2	0.8	103.0	106.1	3.1
	放射線医学総合研究所	161	45.3	7,563	93.3	95.0	1.7	98.5	101.2	2.7
	国立美術館	50	45.7	7,792	94.0	95.9	1.9	91.9	93.3	1.4
	国立文化財機構	161	44.9	7,736	98.4	97.7	▲ 0.7	99.4	99.4	0.0
	理化学研究所	304	46.5	9,353	110.9	113.2	2.3	108.9	111.7	2.8
	宇宙航空研究開発機構	769	43.3	8,098	101.4	106.9	5.5	105.0	111.0	6.0
	日本スポーツ振興センター	19	45.4	7,943	96.6	98.3	1.7	93.0	94.2	1.2
	海洋研究開発機構	51	46.0	8,237	96.9	100.0	3.1	101.4	105.5	4.1
	日本原子力研究開発機構	1,507	45.5	8,079	103.4	101.2	▲ 2.2	118.6	124.9	6.3
	厚生労働省	国立健康・栄養研究所	11	51.9	9,629	103.9	101.3	▲ 2.6	100.1	97.9
労働安全衛生総合研究所		70	49.0	8,079	93.0	91.4	▲ 1.6	90.9	89.5	▲ 1.4
労働政策研究・研修機構		23	47.5	8,247	101.1	97.1	▲ 4.0	97.2	93.2	▲ 4.0
◎国立病院機構		8	49.8	8,032	82.5	91.1	8.6	87.4	94.3	6.9
医薬基盤研究所		21	48.6	8,093	91.5	93.7	2.2	95.2	97.8	2.6
国立がん研究センター		105	45.2	9,326	113.3	117.4	4.1	110.0	113.4	3.4
国立循環器病研究センター		81	47.6	8,941	100.8	106.1	5.3	99.6	105.2	5.6
国立精神・神経医療研究センター		50	50.1	10,500	112.0	116.8	4.8	110.3	115.4	5.1
国立国際医療研究センター		21	50.4	10,757	113.0	118.9	5.9	109.1	115.0	5.9
国立成育医療研究センター		22	52.9	11,247	111.8	118.1	6.3	107.7	113.9	6.2
国立長寿医療研究センター		28	52.1	10,033	106.4	107.5	1.1	111.3	115.0	3.7
農林水産省		農業・食品産業技術総合研究機構	1,384	45.9	7,852	98.1	97.1	▲ 1.0	104.4	105.4
	農業生物資源研究所	211	48.5	8,535	99.3	98.3	▲ 1.0	98.6	97.7	▲ 0.9
	農業環境技術研究所	98	48.3	8,617	101.1	100.1	▲ 1.0	99.9	98.6	▲ 1.3
	国際農林水産業研究センター	109	48.8	8,491	97.7	97.7	0.0	98.5	98.4	▲ 0.1
	森林総合研究所	395	47.2	8,224	99.5	98.1	▲ 1.4	102.8	102.8	0.0
	水産総合研究センター	452	47.4	7,591	90.5	90.0	▲ 0.5	99.1	101.2	2.1
経済産業省	経済産業研究所	6	44.5	10,217	112.4	130.6	18.2	108.3	124.3	16.0
	産業技術総合研究所	1,888	47.4	8,660	104.0	102.7	▲ 1.3	104.5	103.5	▲ 1.0
	日本貿易振興機構	96	46.2	7,601	92.7	91.9	▲ 0.8	96.9	97.1	0.2
国土交通省	土木研究所	240	44.1	7,066	91.2	91.4	0.2	102.3	103.1	0.8
	建築研究所	36	48.9	9,023	104.3	103.3	▲ 1.0	102.4	102.3	▲ 0.1
	交通安全環境研究所	31	47.3	8,216	97.0	97.0	0.0	97.4	97.2	▲ 0.2
	海上技術安全研究所	126	44.3	7,748	100.8	99.7	▲ 1.1	108.4	107.4	▲ 1.0
	港湾空港技術研究所	49	42.5	7,506	104.3	100.1	▲ 4.2	110.8	108.4	▲ 2.4
	電子航法研究所	37	43.7	7,857	103.3	103.0	▲ 0.3	102.8	103.3	0.5
環境省	国立環境研究所	136	47.5	8,672	104.6	102.8	▲ 1.8	103.3	102.0	▲ 1.3
全法人(45法人)		9,629	46.3	8,218	100.2	100.3	0.1	104.5	106.5	2.0

- (注) 1 「独立行政法人の役職員の給与等の水準(平成24年度)」(平成25年9月6日 総務省行政管理局)に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。
 2 ◎は特定独立行政法人(公務員型)を示す。
 3 対象人員数が2人以下の法人については、個人情報保護の観点から、「平均年齢」及び「平均年間給与額」欄の記載を省略している。
 4 「対国家公務員指数(年齢勘案)」は、各法人の研究職員の給与と、国家公務員(研究職)の給与と比較し、各法人の年齢階層別人員構成をウェイトとして用いて算出した指数である。
 5 「対国家公務員指数(年齢・地域・学歴勘案)」は、民間賃金が高い地域の職員に支払われる手当の有無や学歴構成による給与水準の違いを考慮した指数である。

(3) 病院医師

主務省	法人名	対象人員数(人)	平均年齢(歳)	平均年間給与額(千円)		対国家公務員指数(年齢勘案)			対国家公務員指数(年齢・地域・学歴勘案)		
				平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	対前年度差	平成23年度	平成24年度	対前年度差
文部科学省	放射線医学総合研究所	17	49.0	12,564	11,517	98.1	96.6	▲ 1.5	99.4	98.4	▲ 1.0
厚生労働省	労働者健康福祉機構	889	46.3	12,982	12,868	105.1	109.6	4.5	104.4	108.5	4.1
	◎ 国立病院機構	3,963	47.2	13,875	13,829	110.9	117.0	6.1	108.7	114.7	6.0
	国立がん研究センター	206	46.2	14,855	13,910	119.1	118.1	▲ 1.0	124.3	124.7	0.4
	国立循環器病研究センター	110	46.4	13,186	13,112	106.7	111.4	4.7	119.5	121.5	2.0
	国立精神・神経医療研究センター	51	48.5	13,684	13,649	109.2	113.4	4.2	120.4	124.0	3.6
	国立国際医療研究センター	203	46.7	12,862	12,633	103.2	106.4	3.2	113.3	116.7	3.4
	国立成育医療研究センター	107	48.1	13,175	13,059	104.6	110.2	5.6	117.4	125.0	7.6
	国立長寿医療研究センター	42	47.8	14,616	14,263	115.9	120.0	4.1	110.8	116.1	5.3
全法人(9法人)		5,588	47.1	13,688	13,601	109.7	115.2	5.5	109.0	114.4	5.4

- (注) 1 「独立行政法人の役員等の給与等の水準(平成24年度)」(平成25年9月6日 総務省行政管理局)に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。
 2 ◎は特定独立行政法人(公務員型)を示す。
 3 「対国家公務員指数(年齢勘案)」は、各法人の医師の給与を、国家公務員(医療職(一))の給与と比較し、各法人の年齢階層別人員構成をウエイトとして用いて算出した指数である。
 4 「対国家公務員指数(年齢・地域・学歴勘案)」は、民間賃金が高い地域の職員に支払われる手当の有無や学歴構成による給与水準の違いを考慮した指数である。

(4) 病院看護師

主務省	法人名	対象人員数(人)	平均年齢(歳)	平均年間給与額(千円)		対国家公務員指数(年齢勘案)			対国家公務員指数(年齢・地域・学歴勘案)		
				平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	対前年度差	平成23年度	平成24年度	対前年度差
文部科学省	放射線医学総合研究所	31	46.3	5,631	5,379	101.6	103.2	1.6	97.9	99.0	1.1
厚生労働省	労働者健康福祉機構	5,951	37.7	5,306	5,300	109.7	115.5	5.8	109.5	115.6	6.1
	◎ 国立病院機構	25,913	37.3	4,821	4,819	99.9	106.0	6.1	98.9	105.2	6.3
	国立がん研究センター	596	33.8	4,870	4,967	106.1	114.2	8.1	105.6	111.8	6.2
	国立循環器病研究センター	372	33.0	4,841	4,838	108.0	112.8	4.8	103.0	109.2	6.2
	国立精神・神経医療研究センター	245	38.6	5,324	5,272	107.5	113.0	5.5	102.7	108.5	5.8
	国立国際医療研究センター	583	35.7	5,153	5,197	108.5	116.2	7.7	104.8	112.8	8.0
	国立成育医療研究センター	389	34.1	5,144	5,157	111.9	118.6	6.7	108.6	115.1	6.5
	国立長寿医療研究センター	148	39.2	4,990	4,926	99.5	104.6	5.1	99.4	103.6	4.2
全法人(9法人)		34,228	37.2	4,927	4,920	102.3	108.2	5.9	101.2	107.3	6.1

- (注) 1 「独立行政法人の役員等の給与等の水準(平成24年度)」(平成25年9月6日 総務省行政管理局)に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。
 2 ◎は特定独立行政法人(公務員型)を示す。
 3 「対国家公務員指数(年齢勘案)」は、各法人の看護師の給与を、国家公務員(医療職(三))の給与と比較し、各法人の年齢階層別人員構成をウエイトとして用いて算出した指数である。
 4 「対国家公務員指数(年齢・地域・学歴勘案)」は、民間賃金が高い地域の職員に支払われる手当の有無や学歴構成による給与水準の違いを考慮した指数である。

		対国家公務員指数				平均25年度に算込まれる対国家公務員指数	年齢	年齢・地域・学歴	年齢・地域・学歴	目標水準	目標期間				
		年齢	年齢・地域	年齢・学歴	年齢・地域・学歴										
13	文部科学省	防衛科学技術研究所	104.1	105.6	103.8	105.2				101.0年度	102.0年度	25年度	適切な給与水準を維持する		
14	文部科学省	国立美術館	101.0	91.5	100.4	91.8				1000以下	1000以下	1000以下	25年度		
15	文部科学省	科学技術振興機構	116.1	104.2	112.0	100.8				-	100年度	-	100年度	25年度	100年度 + 地域 + 学歴
16	文部科学省	日本学術振興会	110.8	98.7	107.9	98.4				110年度	-	110年度	25年度		
17	文部科学省	理化学研究所	118.8	119.0	114.8	117.4				118年度 (注)	112年度 (注)	112,121年度 (注)	25年度	118以下 (年齢) 112,121以下 (地域) + 学歴	
18	文部科学省	宇宙航空研究開発機構	128.4	124.3	124.7	123.5				118.8	115.5	118.8	25年度		
19	文部科学省	日本スポーツ振興センター	112.1	1.31	111.0	103.0				109年度	1000以下	107.0以下	25年度	地域・学歴 + 学歴	
20	文部科学省	日本芸術文化振興会	104.1	93.7	101.7	91.6				-	1000以下	-	1000以下	25年度	
21	文部科学省	日本学生支援機構	103.4	92.9	100.8	91.1				107.0以下	100.0以下	107.0以下	25年度		

	対国家公務員指数				国比比べて給与水準が高くなっている 定量的な理由	主務大臣の検証結果	給与水準 (具体的な改善案、給与水準修正の 目標水準及び具体的期間)	平成25年度に算出される 対国家公務員指数		目標 水準	目標 期間
	年齢 + 地域	年齢 + 学歴	年齢 + 地域 + 学歴	年齢 + 地域 + 学歴				年齢	年齢 + 地域 + 学歴		
30	厚生労働省	福祉医療機構	114.8	102.2	112.1	100.4	<p>①在勤者が大都市圏であること ②比較対象となる国家公務員の平均給与は全国平均であるが、機構の所在地が大都市圏(東京圏)に集中していること、特別給与(地域手当に相当)の支給対象に差があること ③職階、職務(職階)の差が大きいこと(職階:事務員(事務)45%) ④大学卒以上の比率が高いこと ⑤職階別給与(職務)の水準が高いこと(事務員(事務)45%) ⑥職階別給与(職務)の水準が高いこと(事務員(事務)45%) ⑦職階別給与(職務)の水準が高いこと(事務員(事務)45%)</p> <p>地域、学歴を勘案すると、給与水準が国家公務員と同水準となっており、今後とも適正な給与水準の在り方について検討を進めていく。</p>	-	-	-	-
31	厚生労働省	国立高度医療研究センターの整備	96.0	102.9	94.3	101.4	<p>地域職を占めることによる数値低下、出向員に対する国家公務員の規定に準じた地域手当の支給及び地域職手当の支給が主であること。 ①職階別給与(職務)の水準が高いこと(事務員(事務)45%) ②職階別給与(職務)の水準が高いこと(事務員(事務)45%) ③職階別給与(職務)の水準が高いこと(事務員(事務)45%)</p> <p>国家公務員より低い水準であり、適正な取り組みの結果と考えらる。</p>	概ね95	概ね100	地域、学歴	25年度
32	厚生労働省	労働政策研究・研修機構	117.2	1.34	113.1	99.8	<p>当機構事務職員の対国家公務員指数が100を超えている理由は、①また労働地が東京圏であること(給与水準18%)に相当する平均給与水準を超過していることであるが、職階、職務(職階)の差が大きいこと(職階:事務員(事務)45%) ②大学卒以上の比率が高いこと ③職階別給与(職務)の水準が高いこと(事務員(事務)45%) ④職階別給与(職務)の水準が高いこと(事務員(事務)45%)</p> <p>地域、学歴を勘案すると、給与水準が国家公務員より低い水準となっており、今後とも適正な給与水準の在り方について検討を進めていく。</p>	115年度	100年度	地域、学歴	25年度
33	厚生労働省	労働健康福祉機構	107.9	1.32	105.8	112.1	<p>①国家公務員の給与の決定及び臨時特許に関する法律(平成24年法律第2号)の施行については、本邦の公務員及び臨時特許の職員を対象として、職務に相当する給与(職階)に相当する平均給与水準を超過していることであるが、職階、職務(職階)の差が大きいこと(職階:事務員(事務)45%) ②大学卒以上の比率が高いこと ③職階別給与(職務)の水準が高いこと(事務員(事務)45%) ④職階別給与(職務)の水準が高いこと(事務員(事務)45%)</p> <p>平成23年度の教育、平成24年度における給与・手当制度の導入、国家公務員の給与水準を勘案すると、平均給与水準を超過していることであるが、職階、職務(職階)の差が大きいこと(職階:事務員(事務)45%) ②大学卒以上の比率が高いこと ③職階別給与(職務)の水準が高いこと(事務員(事務)45%) ④職階別給与(職務)の水準が高いこと(事務員(事務)45%)</p> <p>③管理職として支給する職員手当の支給割合が17.0%、職階別の特給支給対象人員割合が17.0%、当法人の職務手当対象人員割合が24.4%</p>	107.5	111.7	概ね107(年齢)	25年度
34	厚生労働省	国立病院機構	106.3	112.5	107.3	112.8	<p>①国家公務員の給与水準を勘案して、平成25年度に職階別給与(職務)の水準が高いこと(事務員(事務)45%) ②大学卒以上の比率が高いこと ③職階別給与(職務)の水準が高いこと(事務員(事務)45%) ④職階別給与(職務)の水準が高いこと(事務員(事務)45%)</p> <p>平成23年度の教育、平成24年度における給与・手当制度の導入、国家公務員の給与水準を勘案すると、平均給与水準を超過していることであるが、職階、職務(職階)の差が大きいこと(職階:事務員(事務)45%) ②大学卒以上の比率が高いこと ③職階別給与(職務)の水準が高いこと(事務員(事務)45%) ④職階別給与(職務)の水準が高いこと(事務員(事務)45%)</p> <p>③管理職として支給する職員手当の支給割合が17.0%、職階別の特給支給対象人員割合が17.0%、当法人の職務手当対象人員割合が24.4%</p>	106.3	112.8	概ね107(年齢)	25年度
35	厚生労働省	医薬品医療機器総合機構	121.9	108.6	118.6	105.7	<p>①地域学歴を勘案した影響 ■自治体職を占めることによる数値低下、出向員に対する国家公務員の規定に準じた地域手当の支給及び地域職手当の支給が主であること。 ②職階別給与(職務)の水準が高いこと(事務員(事務)45%) ③職階別給与(職務)の水準が高いこと(事務員(事務)45%) ④職階別給与(職務)の水準が高いこと(事務員(事務)45%)</p> <p>平成23年度の教育、平成24年度における給与・手当制度の導入、国家公務員の給与水準を勘案すると、平均給与水準を超過していることであるが、職階、職務(職階)の差が大きいこと(職階:事務員(事務)45%) ②大学卒以上の比率が高いこと ③職階別給与(職務)の水準が高いこと(事務員(事務)45%) ④職階別給与(職務)の水準が高いこと(事務員(事務)45%)</p> <p>③管理職として支給する職員手当の支給割合が17.0%、職階別の特給支給対象人員割合が17.0%、当法人の職務手当対象人員割合が24.4%</p>	121.8	104.3	104以上に 移行する 地域、学歴	25年度
36	厚生労働省	医薬基礎研究所	109.5	1.31	107.9	112.7	<p>①地域学歴を勘案した影響 ■自治体職を占めることによる数値低下、出向員に対する国家公務員の規定に準じた地域手当の支給及び地域職手当の支給が主であること。 ②職階別給与(職務)の水準が高いこと(事務員(事務)45%) ③職階別給与(職務)の水準が高いこと(事務員(事務)45%) ④職階別給与(職務)の水準が高いこと(事務員(事務)45%)</p> <p>平成23年度の教育、平成24年度における給与・手当制度の導入、国家公務員の給与水準を勘案すると、平均給与水準を超過していることであるが、職階、職務(職階)の差が大きいこと(職階:事務員(事務)45%) ②大学卒以上の比率が高いこと ③職階別給与(職務)の水準が高いこと(事務員(事務)45%) ④職階別給与(職務)の水準が高いこと(事務員(事務)45%)</p> <p>③管理職として支給する職員手当の支給割合が17.0%、職階別の特給支給対象人員割合が17.0%、当法人の職務手当対象人員割合が24.4%</p>	108年度	111年度	1103以下(年齢+地域+学歴)	27年度
37	厚生労働省	年金・健康保険福祉施設投資機構	117.9	1.37	121.0	108.5	<p>当機構の今年度の課税対象者は全員が国からの出向職員であり、給与水準に準じた体系をとっていること、各個人への支給額は国に準じていたことであるが、職階、職務(職階)の差が大きいこと(職階:事務員(事務)45%) ②大学卒以上の比率が高いこと ③職階別給与(職務)の水準が高いこと(事務員(事務)45%) ④職階別給与(職務)の水準が高いこと(事務員(事務)45%)</p> <p>地域、学歴を勘案してもなお、国家公務員より高い水準であること、国民の負担に軽減していただくよう、一層の給与水準の見直しについて十分検討していただく。</p>	117.9	1.37	-	-

		対国家公務員指数				国比比べて給与水準が高くなっている 定量的な理由	主務大臣の検証結果	歳予も検証 (具体的な改善案、給与水準修正の 目標水準及び具体的期間)	平成25年度に算定される 対国家公務員指数		目標 水準	目標 期間
		年齢 + 地域	年齢 + 学歴	年齢 + 地域 + 学歴	年齢 + 地域 + 学歴				年齢 + 地域 + 学歴	年齢 + 地域 + 学歴		
38	厚生労働省 年金基金管理運用	1174	1015	1130	977							
39	厚生労働省 国立がん研究センター	1037	978	1051	988							昭和60 年 地域 + 学歴
40	厚生労働省 国立循環器病研究センター	1033	1044	1022	1037							25年度
41	厚生労働省 国立精神・神経医療研究センター	1098	1109	1112	1115							25年度
42	厚生労働省 国立国際医療研究センター	1115	1020	1121	1032							25年度
43	厚生労働省 国立成育医療研究センター	1140	1000	1157	1036							25年度
44	厚生労働省 国立高度医療研究センター	1026	1092	1022	1090							25年度
45	農林水産省 種苗管理センター	954	1019	971	1024							—
46	農林水産省 家畜改良センター	954	1041	941	1037							—
47	農林水産省 国際農林水産産業研究センター	1004	1011	1020	1019							100年度 (年齢 + 地域 + 学歴)
48	農林水産省 森林総合研究所	995	1040	992	1036							—
49	農林水産省 水産総合研究センター	972	133	904	1037							—
50	農林水産省 農産物生産機構	1178	1042	1143	1013							25年度 地域 + 学歴

	対国家公務員指数				平疫25年度に算出される対国家公務員指数	年齢・地域・学歴	目標水準	目標期間				
	年齢	年齢+地域	年齢+学歴	年齢+地域+学歴								
51	農林水産省	農業青年会基金	111.6	97.8	110.6	97.9	100 年齢+地域+学歴	29年度				
<p>1. 職員が東京特別区の勤務であるため、民間賃金が高い地域に勤務する職員が主として採用される(特別採用)の支給を受けていることから、指数が高くなっている。</p> <p>2. 国家公務員(行)→29.6%</p> <p>3. 農業青年会は、農業者の増進という趣旨上の設けられた目的を達成したため、農業者の増進に関する基金助成や研修等に関する支出、決定、2年基金の運用、3年基金に関する専門的知識、高い専門性と実践力があるため、採用に際しては、高額の給与を提示していることから、高年齢・高学歴の職員の割合が高い。</p> <p>4. 国家公務員(行)→15.7%</p> <p>(参考) 農業青年会基金 18.9%</p>					<p>主務大臣の利益結果</p> <p>年齢・地域・学歴の指数は、国家公務員より低い水準であり、問題ないと考えられている。</p> <p>なお、在勤率の指数が100を超えているのは、職員が東京特別区勤務のためであり、問題ないと考えられている。</p>				<p>若干の増進 (具体的な改善案、給与水準是正の目標水準及び具体的期間)</p> <p>1. 具体的な改善案 給与水準については、今後とも国家公務員の給与改定を勘案し給与水準を是正する。</p> <p>2. 給与水準は、対国家公務員給与水準を是正する。</p>			
52	農林水産省	農林漁業青年会基金	112.8	98.5	108.6	96.0	100 年齢+地域+学歴	29年度				
<p>1. 職員が東京特別区の勤務であるため、高額の給与を提示していることから、高年齢・高学歴の職員の割合が高い。</p> <p>2. 国家公務員(行)→29.6%</p> <p>3. 農業者の増進という趣旨上の設けられた目的を達成したため、農業者の増進に関する基金助成や研修等に関する支出、決定、2年基金の運用、3年基金に関する専門的知識、高い専門性と実践力があるため、採用に際しては、高額の給与を提示していることから、高年齢・高学歴の職員の割合が高い。</p> <p>4. 国家公務員(行)→15.7%</p> <p>(参考) 農業青年会基金 18.9%</p>					<p>年齢・地域・学歴の指数は、国家公務員より低い水準であり、問題ないと考えられている。</p> <p>なお、在勤率の指数が100を超えているのは、職員が東京特別区勤務のためであり、問題ないと考えられている。</p>				<p>1. 具体的な改善案 ① 特別採用(12%) → 10%(+4%) ② 給与水準(18.3%) → 25.4%(現在) ③ 国家公務員(行) → 25.4%(現在) ④ 特別採用(6%) → 8%(+2%) ⑤ 給与水準(18.3%) → 25.4%(現在) ⑥ 国家公務員(行) → 25.4%(現在) ⑦ 特別採用(6%) → 8%(+2%) ⑧ 給与水準(18.3%) → 25.4%(現在) ⑨ 国家公務員(行) → 25.4%(現在) ⑩ 特別採用(6%) → 8%(+2%) ⑪ 給与水準(18.3%) → 25.4%(現在) ⑫ 国家公務員(行) → 25.4%(現在) ⑬ 特別採用(6%) → 8%(+2%) ⑭ 給与水準(18.3%) → 25.4%(現在) ⑮ 国家公務員(行) → 25.4%(現在) ⑯ 特別採用(6%) → 8%(+2%) ⑰ 給与水準(18.3%) → 25.4%(現在) ⑱ 国家公務員(行) → 25.4%(現在) ⑲ 特別採用(6%) → 8%(+2%) ⑳ 給与水準(18.3%) → 25.4%(現在) ㉑ 国家公務員(行) → 25.4%(現在) ㉒ 特別採用(6%) → 8%(+2%) ㉓ 給与水準(18.3%) → 25.4%(現在) ㉔ 国家公務員(行) → 25.4%(現在) ㉕ 特別採用(6%) → 8%(+2%) ㉖ 給与水準(18.3%) → 25.4%(現在) ㉗ 国家公務員(行) → 25.4%(現在) ㉘ 特別採用(6%) → 8%(+2%) ㉙ 給与水準(18.3%) → 25.4%(現在) ㉚ 国家公務員(行) → 25.4%(現在) ㉛ 特別採用(6%) → 8%(+2%) ㉜ 給与水準(18.3%) → 25.4%(現在) ㉝ 国家公務員(行) → 25.4%(現在) ㉞ 特別採用(6%) → 8%(+2%) ㉟ 給与水準(18.3%) → 25.4%(現在) ㊱ 国家公務員(行) → 25.4%(現在) ㊲ 特別採用(6%) → 8%(+2%) ㊳ 給与水準(18.3%) → 25.4%(現在) ㊴ 国家公務員(行) → 25.4%(現在) ㊵ 特別採用(6%) → 8%(+2%) ㊶ 給与水準(18.3%) → 25.4%(現在) ㊷ 国家公務員(行) → 25.4%(現在) ㊸ 特別採用(6%) → 8%(+2%) ㊹ 給与水準(18.3%) → 25.4%(現在) ㊺ 国家公務員(行) → 25.4%(現在) ㊻ 特別採用(6%) → 8%(+2%) ㊼ 給与水準(18.3%) → 25.4%(現在) ㊽ 国家公務員(行) → 25.4%(現在) ㊾ 特別採用(6%) → 8%(+2%) ㊿ 給与水準(18.3%) → 25.4%(現在) 1. 農業者の増進という趣旨上の設けられた目的を達成したため、農業者の増進に関する基金助成や研修等に関する支出、決定、2年基金の運用、3年基金に関する専門的知識、高い専門性と実践力があるため、採用に際しては、高額の給与を提示していることから、高年齢・高学歴の職員の割合が高い。</p> <p>2. 国家公務員(行)→29.6%</p> <p>3. 農業者の増進という趣旨上の設けられた目的を達成したため、農業者の増進に関する基金助成や研修等に関する支出、決定、2年基金の運用、3年基金に関する専門的知識、高い専門性と実践力があるため、採用に際しては、高額の給与を提示していることから、高年齢・高学歴の職員の割合が高い。</p> <p>4. 国家公務員(行)→15.7%</p> <p>(参考) 農業青年会基金 18.9%</p>			
53	経済産業省	工業所有権情報・研修院	113.4	99.5	114.9	103.0	100 年齢+地域+学歴	25年度				
<p>1. 職員が東京特別区の勤務であるため、高額の給与を提示していることから、高年齢・高学歴の職員の割合が高い。</p> <p>2. 国家公務員(行)→29.6%</p> <p>3. 農業者の増進という趣旨上の設けられた目的を達成したため、農業者の増進に関する基金助成や研修等に関する支出、決定、2年基金の運用、3年基金に関する専門的知識、高い専門性と実践力があるため、採用に際しては、高額の給与を提示していることから、高年齢・高学歴の職員の割合が高い。</p> <p>4. 国家公務員(行)→15.7%</p> <p>(参考) 農業青年会基金 18.9%</p>					<p>年齢・地域・学歴の指数は、国家公務員より低い水準であり、問題ないと考えられている。</p> <p>なお、在勤率の指数が100を超えているのは、職員が東京特別区勤務のためであり、問題ないと考えられている。</p>				<p>国家公務員との給与水準(年齢)の比較指数が113.4となっているが、これは、国家公務員の給与水準を基準として算出されたものである。対国家公務員指数を引くと、対国家公務員指数は103.0となる。対国家公務員指数を引くと、対国家公務員指数は103.0となる。</p> <p>なお、対国家公務員指数を引くと、対国家公務員指数は103.0となる。</p>			
54	経済産業省	日本貿易振興	126.0	110.0	121.6	106.3	100 年齢+地域+学歴	25年度				
<p>1. 職員が東京特別区の勤務であるため、高額の給与を提示していることから、高年齢・高学歴の職員の割合が高い。</p> <p>2. 国家公務員(行)→29.6%</p> <p>3. 農業者の増進という趣旨上の設けられた目的を達成したため、農業者の増進に関する基金助成や研修等に関する支出、決定、2年基金の運用、3年基金に関する専門的知識、高い専門性と実践力があるため、採用に際しては、高額の給与を提示していることから、高年齢・高学歴の職員の割合が高い。</p> <p>4. 国家公務員(行)→15.7%</p> <p>(参考) 農業青年会基金 18.9%</p>					<p>年齢・地域・学歴の指数は、国家公務員より低い水準であり、問題ないと考えられている。</p> <p>なお、在勤率の指数が100を超えているのは、職員が東京特別区勤務のためであり、問題ないと考えられている。</p>				<p>1. 具体的な改善案 給与水準については、今後とも国家公務員の給与改定を勘案し給与水準を是正する。</p> <p>2. 給与水準は、対国家公務員給与水準を是正する。</p>			
55	経済産業省	産業技術総合研究所	104.5	105.7	106.8	106.3	100 年齢+地域+学歴	29年度				
<p>1. 職員が東京特別区の勤務であるため、高額の給与を提示していることから、高年齢・高学歴の職員の割合が高い。</p> <p>2. 国家公務員(行)→29.6%</p> <p>3. 農業者の増進という趣旨上の設けられた目的を達成したため、農業者の増進に関する基金助成や研修等に関する支出、決定、2年基金の運用、3年基金に関する専門的知識、高い専門性と実践力があるため、採用に際しては、高額の給与を提示していることから、高年齢・高学歴の職員の割合が高い。</p> <p>4. 国家公務員(行)→15.7%</p> <p>(参考) 農業青年会基金 18.9%</p>					<p>年齢・地域・学歴の指数は、国家公務員より低い水準であり、問題ないと考えられている。</p> <p>なお、在勤率の指数が100を超えているのは、職員が東京特別区勤務のためであり、問題ないと考えられている。</p>				<p>1. 具体的な改善案 給与水準については、今後とも国家公務員の給与改定を勘案し給与水準を是正する。</p> <p>2. 給与水準は、対国家公務員給与水準を是正する。</p>			
56	経済産業省	製品評価技術基盤機構	104.5	98.2	102.7	97.2	100 年齢+地域+学歴	25年度				
<p>1. 職員が東京特別区の勤務であるため、高額の給与を提示していることから、高年齢・高学歴の職員の割合が高い。</p> <p>2. 国家公務員(行)→29.6%</p> <p>3. 農業者の増進という趣旨上の設けられた目的を達成したため、農業者の増進に関する基金助成や研修等に関する支出、決定、2年基金の運用、3年基金に関する専門的知識、高い専門性と実践力があるため、採用に際しては、高額の給与を提示していることから、高年齢・高学歴の職員の割合が高い。</p> <p>4. 国家公務員(行)→15.7%</p> <p>(参考) 農業青年会基金 18.9%</p>					<p>年齢・地域・学歴の指数は、国家公務員より低い水準であり、問題ないと考えられている。</p> <p>なお、在勤率の指数が100を超えているのは、職員が東京特別区勤務のためであり、問題ないと考えられている。</p>				<p>1. 具体的な改善案 給与水準については、今後とも国家公務員の給与改定を勘案し給与水準を是正する。</p> <p>2. 給与水準は、対国家公務員給与水準を是正する。</p>			
57	経済産業省	新エネルギー・産業技術総合開発機構	104.4	105.4	102.9	104.8	100 年齢+地域+学歴	25年度				
<p>1. 職員が東京特別区の勤務であるため、高額の給与を提示していることから、高年齢・高学歴の職員の割合が高い。</p> <p>2. 国家公務員(行)→29.6%</p> <p>3. 農業者の増進という趣旨上の設けられた目的を達成したため、農業者の増進に関する基金助成や研修等に関する支出、決定、2年基金の運用、3年基金に関する専門的知識、高い専門性と実践力があるため、採用に際しては、高額の給与を提示していることから、高年齢・高学歴の職員の割合が高い。</p> <p>4. 国家公務員(行)→15.7%</p> <p>(参考) 農業青年会基金 18.9%</p>					<p>年齢・地域・学歴の指数は、国家公務員より低い水準であり、問題ないと考えられている。</p> <p>なお、在勤率の指数が100を超えているのは、職員が東京特別区勤務のためであり、問題ないと考えられている。</p>				<p>1. 具体的な改善案 給与水準については、今後とも国家公務員の給与改定を勘案し給与水準を是正する。</p> <p>2. 給与水準は、対国家公務員給与水準を是正する。</p>			
58	経済産業省	日本貿易振興機構	121.4	111.8	117.3	108.6	100 年齢+地域+学歴	26年度				
<p>1. 職員が東京特別区の勤務であるため、高額の給与を提示していることから、高年齢・高学歴の職員の割合が高い。</p> <p>2. 国家公務員(行)→29.6%</p> <p>3. 農業者の増進という趣旨上の設けられた目的を達成したため、農業者の増進に関する基金助成や研修等に関する支出、決定、2年基金の運用、3年基金に関する専門的知識、高い専門性と実践力があるため、採用に際しては、高額の給与を提示していることから、高年齢・高学歴の職員の割合が高い。</p> <p>4. 国家公務員(行)→15.7%</p> <p>(参考) 農業青年会基金 18.9%</p>					<p>年齢・地域・学歴の指数は、国家公務員より低い水準であり、問題ないと考えられている。</p> <p>なお、在勤率の指数が100を超えているのは、職員が東京特別区勤務のためであり、問題ないと考えられている。</p>				<p>1. 具体的な改善案 給与水準については、今後とも国家公務員の給与改定を勘案し給与水準を是正する。</p> <p>2. 給与水準は、対国家公務員給与水準を是正する。</p>			

No.	部署	対国家公務員指数	対国家公務員指数				主務大臣の検証結果 (具体的な改善案、給与水準是正の 目標水準及び具体的期間)	平成25年度に算出される 対国家公務員指数		目標水準 目標期間
			年齢	年齢 + 地域	年齢 + 学歴	年齢 + 地域 + 学歴		年齢	年齢 + 地域 + 学歴	
69	国土交通省 国際観光振興機構	113.9	99.5	110.6	96.7	当機構の職員は前年比で高学歴(大学又は大学院修了)の者が多いこと、事務職の割合が、主要業務に充てる必要があることから、年齢の低い職員と対国家公務員指数と比べると高くなる。	国の水準を下回っており、適正な給与水準となっている。	113.9を下回る 指数	100を目標 とする 適切な 割合に 対応	—
70	国土交通省 水資源機構	109.4	115.7	109.4	115.4	<p>①機構は、水の安定供給を目的とするダム・水源地の管理を行うため、専門的な知識と経験を必要とする職員を多く必要とする。</p> <p>②水源地対応(平成24年度実績) 機構の管理する7水系で対応した施設・対応日数で算出 利根川水系 148日 利根川水系 148日 利根川水系 10日 利根川水系 292日</p> <p>③防災対応(平成24年度実績) 防災警察(注意警勢、第一・第二警戒警勢、非常警勢)を執った回数 90回 警勢 2,087回 地震(震度4以上またはダム基礎地盤において25μm以上)により 警報を発した回数 55回(対前年度0.3%)</p> <p>④水源地対応(平成24年度実績) 7水系において機構が対応した水質検査(油膜類、化学物質等の取 入等) 26件 水質検査 19件 水質検査 7件 取水停止 1件</p> <p>(対応方法別内訳) オイルパッキン等設置 19件 水質検査 1件 水質検査 7件 取水停止 1件</p> <p>⑤水源地対応(平成24年度実績) ①水源地対応(平成24年度実績) 水源地の管理を行うため、専門的な知識と経験を必要とする職員を多く必要とする。また、水源地の管理を行う必要があり、専門的な知識と経験を必要とする職員を多く必要とする。</p> <p>平成24年度4月1日現在における国家公務員 行職職(一)【平成24年 国家公務員給与等実態調査】との比較 専任職員 国家公務員 8.2% 機構 25.0%</p> <p>⑥地域 学歴を動員した影響 【1】全国一律の学歴を確保し、提供する。全国に50支所を設置し、それぞれ専門的な知識と経験を必要とする職員を確保している。また、水源地の管理を行う必要があり、専門的な知識と経験を必要とする職員を多く必要とする。</p> <p>平成24年度4月1日現在における国家公務員 行職職(一)【平成24年 国家公務員給与等実態調査】との比較 専任職員 国家公務員 17.0% 機構 27.2%</p> <p>専任職員 国家公務員 8.2% 機構 25.0%</p> <p>⑦水源地対応(平成24年度実績) ①水源地対応(平成24年度実績) 水源地の管理を行うため、専門的な知識と経験を必要とする職員を多く必要とする。また、水源地の管理を行う必要があり、専門的な知識と経験を必要とする職員を多く必要とする。</p> <p>平成24年度4月1日現在における国家公務員 行職職(一)【平成24年 国家公務員給与等実態調査】との比較 専任職員 国家公務員 17.0% 機構 27.2%</p> <p>専任職員 国家公務員 8.2% 機構 25.0%</p> <p>⑧水源地対応(平成24年度実績) ①水源地対応(平成24年度実績) 水源地の管理を行うため、専門的な知識と経験を必要とする職員を多く必要とする。また、水源地の管理を行う必要があり、専門的な知識と経験を必要とする職員を多く必要とする。</p> <p>平成24年度4月1日現在における国家公務員 行職職(一)【平成24年 国家公務員給与等実態調査】との比較 専任職員 国家公務員 17.0% 機構 27.2%</p> <p>専任職員 国家公務員 8.2% 機構 25.0%</p>	国の水準を上回っているため、目標水準の達成に向けた措置を講ずるにしている。	109.4	114.4	<p>①平成24年度 国家公務員 給与等実 態調査 (116)から 100を目標 とする 適切な 割合に 対応</p> <p>②26年度 1年度 26年度 26年度</p>
71	国土交通省 自動車事故対策機構	104.5	104.9	103.0	104.2	<p>①全国一律の学歴を確保し、提供する。全国に50支所を設置し、それぞれ専門的な知識と経験を必要とする職員を確保している。また、水源地の管理を行う必要があり、専門的な知識と経験を必要とする職員を多く必要とする。</p> <p>平成24年度4月1日現在における国家公務員 行職職(一)【平成24年 国家公務員給与等実態調査】との比較 専任職員 国家公務員 17.0% 機構 27.2%</p> <p>専任職員 国家公務員 8.2% 機構 25.0%</p> <p>②水源地対応(平成24年度実績) ①水源地対応(平成24年度実績) 水源地の管理を行うため、専門的な知識と経験を必要とする職員を多く必要とする。また、水源地の管理を行う必要があり、専門的な知識と経験を必要とする職員を多く必要とする。</p> <p>平成24年度4月1日現在における国家公務員 行職職(一)【平成24年 国家公務員給与等実態調査】との比較 専任職員 国家公務員 17.0% 機構 27.2%</p> <p>専任職員 国家公務員 8.2% 機構 25.0%</p> <p>③水源地対応(平成24年度実績) ①水源地対応(平成24年度実績) 水源地の管理を行うため、専門的な知識と経験を必要とする職員を多く必要とする。また、水源地の管理を行う必要があり、専門的な知識と経験を必要とする職員を多く必要とする。</p> <p>平成24年度4月1日現在における国家公務員 行職職(一)【平成24年 国家公務員給与等実態調査】との比較 専任職員 国家公務員 17.0% 機構 27.2%</p> <p>専任職員 国家公務員 8.2% 機構 25.0%</p>	国と同程度の水準となっており、引き続き、国家公務員に準じて適正な給与水準となるよう努むる。	104.5を下回る 指数	104.2を下回る 指数	<p>①平成24年度 国家公務員 給与等実 態調査 (116)から 100を目標 とする 適切な 割合に 対応</p> <p>②26年度 1年度 26年度 26年度</p>
72	国土交通省 空港保安機構	113.8	117.9	115.8	118.2	<p>①水源地対応(平成24年度実績) ①水源地対応(平成24年度実績) 水源地の管理を行うため、専門的な知識と経験を必要とする職員を多く必要とする。また、水源地の管理を行う必要があり、専門的な知識と経験を必要とする職員を多く必要とする。</p> <p>平成24年度4月1日現在における国家公務員 行職職(一)【平成24年 国家公務員給与等実態調査】との比較 専任職員 国家公務員 17.0% 機構 27.2%</p> <p>専任職員 国家公務員 8.2% 機構 25.0%</p> <p>②水源地対応(平成24年度実績) ①水源地対応(平成24年度実績) 水源地の管理を行うため、専門的な知識と経験を必要とする職員を多く必要とする。また、水源地の管理を行う必要があり、専門的な知識と経験を必要とする職員を多く必要とする。</p> <p>平成24年度4月1日現在における国家公務員 行職職(一)【平成24年 国家公務員給与等実態調査】との比較 専任職員 国家公務員 17.0% 機構 27.2%</p> <p>専任職員 国家公務員 8.2% 機構 25.0%</p> <p>③水源地対応(平成24年度実績) ①水源地対応(平成24年度実績) 水源地の管理を行うため、専門的な知識と経験を必要とする職員を多く必要とする。また、水源地の管理を行う必要があり、専門的な知識と経験を必要とする職員を多く必要とする。</p> <p>平成24年度4月1日現在における国家公務員 行職職(一)【平成24年 国家公務員給与等実態調査】との比較 専任職員 国家公務員 17.0% 機構 27.2%</p> <p>専任職員 国家公務員 8.2% 機構 25.0%</p>	国の水準を上回っているため、平成25年度からは給与水準を調整し、国と同程度の水準となるよう努むる。	112.4	116.8	<p>①平成24年度 国家公務員 給与等実 態調査 (116)から 100を目標 とする 適切な 割合に 対応</p> <p>②26年度 1年度 26年度 26年度</p>
73	国土交通省 海上保安庁 センター	109.1	109.7	107.9	109.3	<p>①水源地対応(平成24年度実績) ①水源地対応(平成24年度実績) 水源地の管理を行うため、専門的な知識と経験を必要とする職員を多く必要とする。また、水源地の管理を行う必要があり、専門的な知識と経験を必要とする職員を多く必要とする。</p> <p>平成24年度4月1日現在における国家公務員 行職職(一)【平成24年 国家公務員給与等実態調査】との比較 専任職員 国家公務員 17.0% 機構 27.2%</p> <p>専任職員 国家公務員 8.2% 機構 25.0%</p> <p>②水源地対応(平成24年度実績) ①水源地対応(平成24年度実績) 水源地の管理を行うため、専門的な知識と経験を必要とする職員を多く必要とする。また、水源地の管理を行う必要があり、専門的な知識と経験を必要とする職員を多く必要とする。</p> <p>平成24年度4月1日現在における国家公務員 行職職(一)【平成24年 国家公務員給与等実態調査】との比較 専任職員 国家公務員 17.0% 機構 27.2%</p> <p>専任職員 国家公務員 8.2% 機構 25.0%</p> <p>③水源地対応(平成24年度実績) ①水源地対応(平成24年度実績) 水源地の管理を行うため、専門的な知識と経験を必要とする職員を多く必要とする。また、水源地の管理を行う必要があり、専門的な知識と経験を必要とする職員を多く必要とする。</p> <p>平成24年度4月1日現在における国家公務員 行職職(一)【平成24年 国家公務員給与等実態調査】との比較 専任職員 国家公務員 17.0% 機構 27.2%</p> <p>専任職員 国家公務員 8.2% 機構 25.0%</p>	国と同程度の水準となっており、引き続き、国家公務員に準じて適正な給与水準となるよう努むる。	109.0	109.2	<p>①平成24年度 国家公務員 給与等実 態調査 (116)から 100を目標 とする 適切な 割合に 対応</p> <p>②26年度 1年度 26年度 26年度</p>
74	国土交通省 都市再生機構	119.3	114.7	116.3	112.8	<p>①水源地対応(平成24年度実績) ①水源地対応(平成24年度実績) 水源地の管理を行うため、専門的な知識と経験を必要とする職員を多く必要とする。また、水源地の管理を行う必要があり、専門的な知識と経験を必要とする職員を多く必要とする。</p> <p>平成24年度4月1日現在における国家公務員 行職職(一)【平成24年 国家公務員給与等実態調査】との比較 専任職員 国家公務員 17.0% 機構 27.2%</p> <p>専任職員 国家公務員 8.2% 機構 25.0%</p> <p>②水源地対応(平成24年度実績) ①水源地対応(平成24年度実績) 水源地の管理を行うため、専門的な知識と経験を必要とする職員を多く必要とする。また、水源地の管理を行う必要があり、専門的な知識と経験を必要とする職員を多く必要とする。</p> <p>平成24年度4月1日現在における国家公務員 行職職(一)【平成24年 国家公務員給与等実態調査】との比較 専任職員 国家公務員 17.0% 機構 27.2%</p> <p>専任職員 国家公務員 8.2% 機構 25.0%</p> <p>③水源地対応(平成24年度実績) ①水源地対応(平成24年度実績) 水源地の管理を行うため、専門的な知識と経験を必要とする職員を多く必要とする。また、水源地の管理を行う必要があり、専門的な知識と経験を必要とする職員を多く必要とする。</p> <p>平成24年度4月1日現在における国家公務員 行職職(一)【平成24年 国家公務員給与等実態調査】との比較 専任職員 国家公務員 17.0% 機構 27.2%</p> <p>専任職員 国家公務員 8.2% 機構 25.0%</p>	国の水準を上回っているため、目標水準の達成に向けた措置を講ずるにしている。	119.7を下回る 指数	112.8を下回る 指数	<p>①平成24年度 国家公務員 給与等実 態調査 (116)から 100を目標 とする 適切な 割合に 対応</p> <p>②26年度 1年度 26年度 26年度</p>

(2) 研究職員	対国家公務員指数				国に比べて給与水準が高くない 理由	主務大臣の検証結果	講ずる措置 (具体的な改善策、給与水準は正の 目標水準及び具体的期限)	平成25年度に見込まれる 対国家公務員指数		目標 水準	目標 期間	
	年齢	年齢 ± 地域	年齢 ± 学歴	年齢 ± 地域 ± 学歴				年齢	年齢 ± 地域 ± 学歴			
												年齢
総務省	情報通信研究機構	92.2	100.0	94.0	101.1	対国家公務員指数(年齢別)は、研究職員92.2となっている。なお、地域に学歴の影響を加えて算出した場合に指数が高くなるのは、土壌研究者(71人)及び博士課程修了者(137人)の割合が高いことが要因となっていると考えられている。なお、学歴以外の指標についても概ね同程度の水準となるものと考えられている。	従来から、国家公務員に準拠した給与体系としておりであるが、今後の法人給与改定についても、人事院勧告に基づき(国家公務員の給与改定を適切に踏まえた)のうえ、今後も適正な人事管理に努め、現在の給与水準の維持を念頭に人材の適正管理をしていく。	現状と同程度	現状と同程度	—	—	
財務省	酒税総合研究所	92.1	110.4	91.7	108.1	当研究所の給与制度は国に準じていることから、研究職員の対国家公務員指数は、100を下回っている。しかし、当研究所の本部は、地域手当非支給制であり、その地域の学歴手当(博士課程修了者)は、対国家公務員(地域・学歴別)指数が高くなるものと考えられる。	法人の給与制度は国に準じており、今後とも国家公務員の給与制度を踏まえながら、引き続き適切な給与水準となるよう改善措置を行うこととする。	89.2	101.1	—	—	
文科省	物質・材料研究機構	104.7	104.7	105.2	104.8	(年齢別)国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に準拠した給与減額について、国は4月分給与から実施したのに対し、7月給与から実施したため。また、高度な専門職の推進に対応するため、平成19年度～平成24年度の全ての研究者を博士課程修了者としていることから、国に比べて給与水準が高くなっていると考えられる。	国内外に開かれた世界最高峰の研究機関として物質・材料研究分野で中核的な役割を果たして行っている。現在は、優秀な研究者を確保することが不可欠である。また、研究期間の国際競争力の強化等を定めた研究開発強化法においても国際社会で活躍する人材を確保する必要があるため、給与の優遇措置を講ずることが求められている。これらの結果、当該法人の比較指標が高い傾向にあるが、適正な範囲内であると考える。引き続き適正な給与水準の維持に努めていく。	103程度	103程度	現状と同程度の水準	25年度	
文科省	防災科学技術研究所	101.2	106.3	101.4	106.1	○当研究所は、防災科学技術における国内唯一の総合研究機関であり、研究分野は多岐に渡る。それぞれの研究分野において優れた専門的知識を有する博士課程修了者が多く在籍していることにより、相応の給与を支給している。博士課程修了者割合 49.0% ○当研究所では、国家公務員の給与特例法による臨時特例措置を平成24年4月から実施している。そのため、4月分5月分の給与支給については未定であり、指数を上げている。当研究所における臨時特例措置は国家公務員と同様に2年間実施する。	全国に配置された基礎的地震観測網の維持・運用において実績を上げてきたこと、また、東日本大震災を踏まえ、海嘯地震津波観測網の構築を推進している。それら観測網を用いて今後の地震被害を軽減し、人命被害を減らすこと、また、研究期間の国際競争力の強化等を定めた研究開発強化法においても国際社会で活躍する人材を確保する必要があるため、給与の優遇措置を講ずることが求められている。これらの結果、当該法人の比較指標が高い傾向にあるが、適正な範囲内であると考える。引き続き適正な給与水準の維持に努めていく。	100.0程度	105.0程度	適切な給与水準を維持する	25年度	
文科省	放射線医学総合研究所	95.0	100.9	95.0	101.2	当法人は、対国家公務員指数(学歴別)が95.0であり、国家公務員よりも低い給与水準となっている。なお、当法人は放射線医学に関する国内唯一の総合研究機関であり、研究分野は多岐に渡る。それぞれの研究分野において優れた専門的知識を有する博士課程修了者が多数在籍していることにより、相応の給与を支給している。博士課程修了者割合 65.2%	給与水準の比較指標は国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は正であると考える。引き続き適正な給与水準の維持に努めていく。	95.0	101.2	—	—	
文科省	理化学研究所	113.2	111.4	113.4	111.7	【法人の運営体制の特長性】 理化学研究所では、研究の進展に伴い、発展的にプロジェクト研究等として研究事業を効率的に進めるため、任期制職員、派遣職員を積極的に活用しているが、任期制職員は給与体系や雇用期間が異なるため給与水準の比較対象となっていない。このため、比較対象は定年制職員(高度業務を担える人材を確保)を中心とする一部の定年制職員(1046人)等を含めることで実態に近づいた場合の対国家公務員指数は相対低下すると考えられている。 【管理職の割合】 管理職の割合は、比較対象中では26.3%(80人)であり、国家公務員(研究職)と比較して過剰な割合であると考える。なお、比較対象外である多数の任期制職員や派遣職員を含めた場合は、12.9%(270人)である。 【大卒以上の高学歴者の割合等】 第3期科学技術基本計画(2013年度～2017年度)で掲げられた「高度な専門職を確保する」という方針に基づき、高度な専門職を確保する必要があることから、高度な専門教育を受けた研究者、地産地消等での研究開発強化などの学歴を有する者は44.4%と高く、高学歴となっているが、国家公務員においても研究職は高学歴が多いこと、一方、事業所は各地にあるものの、研究職の多くが日光地区(二地域)に勤務することから、年齢別指数に比べ、地域別指数は若干の差がある。 【福利厚生制度の比較】 理化学研究所に対する国会等については、平成24年12月14日にされた「独立行政法人の職員給与の見直しに関する実施計画」を踏まえ、これまで入居後10年以内で定めた住宅手当を廃止した。また、退職金の居住区分についても見直し制度がある。住宅手当の負担が大きい。 【平成24年度における特殊事情】 政府関係に基づく給与の臨時特例措置については、労務水準の継続により、その実施が対国家公務員への給与改定に比べて顕著に影響が出ているが、これは今年度の特殊事情である。この影響は来年度には無くなるものと考えている。 【注】 平成24年度は特殊事情もあり、対国家公務員指数が113.2となっているが、特殊事情以外の事情については、比較対象に多くの任期制研究職員が含まれていないこと、研究を推進するために優秀な人材を確保する必要があることにより、対国家公務員への給与改定に比べて顕著に影響が出ているが、これは今年度の特殊事情である。この影響は来年度には無くなるものと考えている。	世界最高水準の研究機関として多岐な分野で最先端の研究開発を進め、優秀な研究者を確保すること、また、研究期間の国際競争力の強化等を定めた研究開発強化法においても国際社会で活躍する人材を確保する必要があるため、給与の優遇措置を講ずることが求められている。これらの結果、当該法人の比較指標が高い傾向にあるが、適正な範囲内であると考える。引き続き適正な給与水準の維持に努めていく。	1. 人事院勧告を踏まえた給与改定 2. 手当の改定 3. 労務交渉 以上の3点については、事務・技術職員に対して講ずる措置と同様に取組んでいく。 4. 少数精鋭主義の維持 対国家公務員指数の削減のためには、現在の研究者に代えて人材の確保が重要である。研究の質・量・スピードを確保し、従来からの研究の維持・向上を図るとともに行政改革の観点も踏まえ、現状の少数精鋭主義を維持していく。 5. 定年制研究職員の年俸制 研究者の意欲向上と適切な流動性を確保する必要があることから、主任研究員、准主任研究員に年俸制を導入して給与に退職金相当の割増し費用を含めている。また、20年度より新たに採用した一部の研究職員にも年俸制を適用した。 6. 対象職員の範囲 対国家公務員指数の対象職員については、他が定年制研究職員を対象としているが、理化学研究所では任期制職員を活用したプロジェクト研究を推進している。これらも確保のために、引き続き、関係者へ国家公務員給与体系との異なる任期制職員についても比較の対象となるよう要望していきたい。 【注】 右記の数値は臨時特例措置等の特殊要因により、大きく変動する可能性がある。	110以下(年齢)	108.9程度(注)	110以下(年齢)	25年度
文科省	宇宙航空研究開発機構	106.9	109.7	108.7	111.0	当機構は、独立行政法人としてあり、国際約束の宇宙基礎協力協定(国連条約)に基づき宇宙飛行士を派遣している。また、高度な専門職を確保する必要があることから、高度な専門教育を受けた研究者、地産地消等での研究開発強化などの学歴を有する者は44.4%と高く、高学歴となっているが、国家公務員においても研究職は高学歴が多いこと、一方、事業所は各地にあるものの、研究職の多くが日光地区(二地域)に勤務することから、年齢別指数に比べ、地域別指数は若干の差がある。 【福利厚生制度の比較】 理化学研究所に対する国会等については、平成24年12月14日にされた「独立行政法人の職員給与の見直しに関する実施計画」を踏まえ、これまで入居後10年以内で定めた住宅手当を廃止した。また、退職金の居住区分についても見直し制度がある。住宅手当の負担が大きい。 【平成24年度における特殊事情】 政府関係に基づく給与の臨時特例措置については、労務水準の継続により、その実施が対国家公務員への給与改定に比べて顕著に影響が出ているが、これは今年度の特殊事情である。この影響は来年度には無くなるものと考えている。 【注】 平成24年度は特殊事情もあり、対国家公務員指数が113.2となっているが、特殊事情以外の事情については、比較対象に多くの任期制研究職員が含まれていないこと、研究を推進するために優秀な人材を確保する必要があることにより、対国家公務員への給与改定に比べて顕著に影響が出ているが、これは今年度の特殊事情である。この影響は来年度には無くなるものと考えている。	国際宇宙ステーションでの各種ミッションの実施、H-IIロケットの3回連続打上げ成功及び民間競争など、政府全体の宇宙開発戦略を支援して中核的な役割を果たしてきている。また、高度な専門職を確保すること、また、研究期間の国際競争力の強化等を定めた研究開発強化法においても国際社会で活躍する人材を確保する必要があるため、給与の優遇措置を講ずることが求められている。これらの結果、当該法人の比較指標が高い傾向にあるが、適正な範囲内であると考える。引き続き適正な給与水準の維持に努めていく。	1. 手当の見直し (1) 国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の改正に準拠し、人事院勧告に伴う給与改定により平均△0.23%の減額改定を実施している。また平成24年10月から改定、平均△7.8%の給与改定を実施している。 (2) 平成24年10月から特別勤務手当の増額、増額を廃止した。 (3) 平成24年度から、地域調整手当一律を廃止した。東京都特別区の6%と、暫定調整手当を段階的に引き下げている。 (4) 平成23年度から、専門業務手当を主任手当に変更し、段階的な削減を行っている。 2. 労務交渉 給与交渉については、今後、独立行政法人(通則法)による「職員の給与等」の適用を踏まえ、職員給与の適正な水準の確保・確保に向けて取り組んでいく。 3. 「勧告の方向性」(平成19年12月 総務省政策評価・独立行政法人評価委員会)に適切に対応し、平成24年10月からの新たな年俸制導入「給与水準の確保」。「取組状況の説明等」を詳細に説明していく。 4. 平成25年度に見込まれる指数 対国家公務員指数は相対的に決定されるものであることから、将来の具体的な数値を算出することは困難であるが、平成25年度においても、労働組合、職員の協力も得つつ、上記施策等を推進することにより、適正な給与水準の確保に努めていく。	101.4	105.0	—	—
文科省	海洋研究開発機構	100.0	106.1	99.6	105.5	(1) 学歴構成 当機構は、地球環境変動研究、地球内部ダイナミクス研究、海洋・極域環境生物圏研究及びシミュレーションに関する研究の他、海洋に関する基礎的・応用的な研究開発の一環として、海洋環境の保全・維持に積極的に高度な知識を有する研究者が在籍している。従って、学歴が博士以上の方が多い存在である。 * 国家公務員(研究職)：74.2% * 海洋研究開発機構：100.0% * 平成24年度人事院勧告 参考資料から引用 (2) 管理職の割合 管理職の割合は、比較対象中では26.3%(80人)であり、国家公務員(研究職)と比較して過剰な割合であると考える。なお、比較対象外である多数の任期制職員や派遣職員を含めた場合は、12.9%(270人)である。 (3) 特例法による給与の減額措置の実施 臨時特例措置については、平成24年度は特殊事情により、対国家公務員への給与改定に比べて顕著に影響が出ているが、これは今年度の特殊事情である。この影響は来年度には無くなるものと考えている。 (4) 人員構成 当機構の研究職については、平成18年からは原則任期制職員のみを採用している。現在定年制職員は既存の51人となっている。そのため、ラスベイル指数が対国家公務員への給与改定に比べて顕著に影響が出ているが、これは今年度の特殊事情である。この影響は来年度には無くなるものと考えている。	対国家公務員指数は相対的に決定されるものであることから、将来の具体的な数値を算出することは困難であるが、平成25年度においても、労働組合、職員の協力も得つつ、上記施策等を推進することにより、適正な給与水準の確保に努めていく。	—	—	—	—	—

			対国家公務員指数				国に比べて給与水準が高くなっている 定量的な理由	主務大臣の検証結果	講ずる措置 (具体的な改善案、給与水準是正の 目録水準及び具体的措置)	平成25年度に見込まれる 対国家公務員指数		目録 水準	目標 期限
			年齢	年齢 地域	年齢 学歴	年齢 + 地域 + 学歴				年齢	年齢 + 地域 + 学歴		
9	文部科学省	日本原子力研究所 研究開発機構	101.2	125.4	105.1	124.9	(1)人材確保及び類似業種の給与水準 原子力研究所の拠点地は都府県に立地することが困難である。この よな状況の中で都市部と同等水準の研究開発費を確保する必要がある分 の研究機関や電力会社等の民間企業と比べて有為な人材を確保し、 かつ、雇用の流動性の確保が進展することで優秀な人材を確保・育成し ていく必要がある。このため、民間企業との人材確保を目的として 目的に給与措置を講じてきている。独立行政法人の役員員の給与の 妥当性については、類似の業務を営む民間企業との比較が必要不可欠 であること、参考指標として、給与水準と同等水準であり、電気系等 である電気系等との賃金水準の比較の結果、電気系を100とした場合 、当該機関の賃金水準は90.2となっており、賃金水準はおおむね均 衡していると思われる。	平成25年度に見込まれる対国家公務員指数(年齢学歴101.2未満: 年齢・地域・学歴124.9) ①具体的改善案 給与水準是正の取組を継続し、引続き現状と同等の抑制を図る。 ②国家公務員が新設した本府省手当てについては導入しない。 ③給与水準の是正について引き続き具体的な検討を行う。 ④平成25年度以降削減対象の確保を図る。 ⑤国家公務員の臨時特例に関する法律に準じた減額措置を実施する。 ⑥職員手当については是正を実施する。 ⑦職員の給与は、給与水準に準じて減額措置を実施する。 ⑧職員の給与は、給与水準に準じて減額措置を実施する。 ⑨職員の給与は、給与水準に準じて減額措置を実施する。 ⑩職員の給与は、給与水準に準じて減額措置を実施する。 ⑪職員の給与は、給与水準に準じて減額措置を実施する。 ⑫職員の給与は、給与水準に準じて減額措置を実施する。 ⑬職員の給与は、給与水準に準じて減額措置を実施する。 ⑭職員の給与は、給与水準に準じて減額措置を実施する。 ⑮職員の給与は、給与水準に準じて減額措置を実施する。 ⑯職員の給与は、給与水準に準じて減額措置を実施する。 ⑰職員の給与は、給与水準に準じて減額措置を実施する。 ⑱職員の給与は、給与水準に準じて減額措置を実施する。 ⑲職員の給与は、給与水準に準じて減額措置を実施する。 ⑳職員の給与は、給与水準に準じて減額措置を実施する。 ㉑職員の給与は、給与水準に準じて減額措置を実施する。 ㉒職員の給与は、給与水準に準じて減額措置を実施する。 ㉓職員の給与は、給与水準に準じて減額措置を実施する。 ㉔職員の給与は、給与水準に準じて減額措置を実施する。 ㉕職員の給与は、給与水準に準じて減額措置を実施する。 ㉖職員の給与は、給与水準に準じて減額措置を実施する。 ㉗職員の給与は、給与水準に準じて減額措置を実施する。 ㉘職員の給与は、給与水準に準じて減額措置を実施する。 ㉙職員の給与は、給与水準に準じて減額措置を実施する。 ㉚職員の給与は、給与水準に準じて減額措置を実施する。 ㉛職員の給与は、給与水準に準じて減額措置を実施する。 ㉜職員の給与は、給与水準に準じて減額措置を実施する。 ㉝職員の給与は、給与水準に準じて減額措置を実施する。 ㉞職員の給与は、給与水準に準じて減額措置を実施する。 ㉟職員の給与は、給与水準に準じて減額措置を実施する。 ㊱職員の給与は、給与水準に準じて減額措置を実施する。 ㊲職員の給与は、給与水準に準じて減額措置を実施する。 ㊳職員の給与は、給与水準に準じて減額措置を実施する。 ㊴職員の給与は、給与水準に準じて減額措置を実施する。 ㊵職員の給与は、給与水準に準じて減額措置を実施する。 ㊶職員の給与は、給与水準に準じて減額措置を実施する。 ㊷職員の給与は、給与水準に準じて減額措置を実施する。 ㊸職員の給与は、給与水準に準じて減額措置を実施する。 ㊹職員の給与は、給与水準に準じて減額措置を実施する。 ㊺職員の給与は、給与水準に準じて減額措置を実施する。 ㊻職員の給与は、給与水準に準じて減額措置を実施する。 ㊼職員の給与は、給与水準に準じて減額措置を実施する。 ㊽職員の給与は、給与水準に準じて減額措置を実施する。 ㊾職員の給与は、給与水準に準じて減額措置を実施する。 ㊿職員の給与は、給与水準に準じて減額措置を実施する。	101.2	124.9	24年度 101.2未満 (年齢)	25年度	
10	厚生労働省	国立健康・栄養研究所	101.3	98.2	100.7	97.9	対国家公務員の指数が101.3と100以上であり、地域・学歴を勘案する と97.9と100未満となっており、以下の要因が考えられる。 ・研究費は従来削減されており、全職員が給与水準の基準と同等に地域 手当18%(平成24年度)の支給対象となっていた。 ・また、当該研究所の研究職員は全員が大学卒業以上であり、その殆ど が博士課程を終了(集計対象11人中11人)していること。	平成25年度に見込まれる対国家公務員指数(年齢学歴101.3未満: 年齢・地域・学歴97.9)	101.6	98.2	24年度 101.3未満 (年齢)	27年度	
11	厚生労働省	国立がん研究センター	117.4	113.2	117.1	113.4	国の初任給調整手当と同額の医師手当について、医師免許を有する 研究員の支給額がより高い額を支給していること、地域手当(当地 域手当18%)、給与手当(2.8%)が高いこと、また、職員の給与水準 の調査、管理職員に対して支給する役員手当の支給対象者が 88.6%となっていること、給与水準において現に高くなっている理由が あること、また、特例法による給与削減を全職員及び全期間対象とするは 困難であったため(42.9%から全職員以上のみ実施)、給与水準におい て高くなっている理由と見られる。	平成23年度の職数、平成24年度における給与・手当制度の見直し、 国家公務員の給与特例措置への対応を勘案して、給与水準をより 高い水準であると考えられることから、一層の給与水準の見直しに ついて十分検討していただきたい。	117.4	113.4	113	25年度	
12	厚生労働省	国立循環器病研究センター	106.1	106.0	105.6	105.2	・当該人は国家公務員の給与に準じて地域手当を支給しているが、在 勤地(秋田市)が3地域であり、全職員が12/100の地域手当を支給して いること、 ・優秀な研究員を確保するため、医師の資格を必要とする研究員に 対して医師に準じた医師手当を支給していること、 ・国家公務員の給与水準を勘案して、地域手当は、年齢職 員(部長以上▲3.77%、室長▲3.77%)のみを対象とした(42.4%) こと。	平成23年度の職数、平成24年度における給与・手当制度の見直し、 国家公務員の給与特例措置への対応を勘案して、給与水準をより 高い水準であると考えられることから、一層の給与水準の見直しに ついて十分検討していただきたい。	106.1	105.2	105	25年度	
13	厚生労働省	国立精神・神経医療研究センター	116.8	116.4	116.1	115.4	給与水準が高くなった主な理由としては、国家公務員の給与の改定 及び臨時特例に関する法律の施行により、対国家公務員指数が平成24年 4月から給与の減額措置が実施されたが、当該センターは要請に基づき平成 24年5月から減額措置を実施していること、また、対象職種についても 国家公務員は全職種であるが、当該センターは幹部職員を中心とした職 種に限定したためである。研究職員の調査対象者における減額対象者 の割合は100%となっていること、 また、当該センターは給与水準が2%となっていること、優秀な研究 職員を確保するため、医師の資格を必要とする研究員に対して医師 に準じた医師手当を支給(56.14%)していることと給与水準を高くしてい る原因の一つと思われる。	平成23年度の職数、平成24年度における給与・手当制度の見直し、 国家公務員の給与特例措置への対応を勘案して、給与水準をより 高い水準であると考えられることから、一層の給与水準の見直しに ついて十分検討していただきたい。	116.8	115.4	115	25年度	
14	厚生労働省	国立国際医療研究センター	118.9	115.3	118.1	115.0	地域手当(丹山地区18%、国府台地区15%(医療研究連携加盟 5%を含む。))が高いこと、管理・監督的立場にある主任研究員、室 長以上の職員の給与は有為な人材を確保し、法人全体の業績向上に 繋がるよう、業績貢献が大きい職員に高い年俸制を導入していること、 また、国の機種の特別奨励金に役員手当の支給に主任研究員、室長以上 の職員を対象としたこと、給与水準を勘案して、地域手当は、年齢職 員(部長以上▲3.77%、室長▲3.77%)のみを対象とした(42.4%) こと、 また、当該センターは要請に基づき平成24年4月から給与の減額措置 を実施していること、また、対象職種についても国家公務員は全職種 であるが、当該センターは幹部職員を中心とした職種に限定したため である。	平成23年度の職数、平成24年度における給与・手当制度の見直し、 国家公務員の給与特例措置への対応を勘案して、給与水準をより 高い水準であると考えられることから、一層の給与水準の見直しに ついて十分検討していただきたい。	118.9	115.0	115	25年度	
15	厚生労働省	国立成育医療研究センター	118.1	114.3	117.3	113.9	①当該人は世田谷区にあり地域手当において1割地となっている。国 の研究職員の給与は全国平均であるため118.1と高い指数がある。 地域手当は1割の人員構成(研究職員の2%)となっていること。 ②研究員に対する初任給調整手当は、当法人では医師手当として支 給している。その対象者は63.6%と国家公務員2%の10倍となっている。 (初任給調整手当の人員構成: 国研究職員6.3% 当法人43.6%) ③国家公務員の給与水準を勘案して、地域手当は、年齢職員(部長以上 ▲3.77%、室長▲3.77%)のみを対象とした(42.9%)こと、 また、当該センターは要請に基づき平成24年4月から給与の減額措置 を実施していること、また、対象職種についても国家公務員は全職種 であるが、当該センターは幹部職員を中心とした職種に限定したため である。研究職員の調査対象者における減額対象者の割合は100%とな っている。	平成23年度の職数、平成24年度における給与・手当制度の見直し、 国家公務員の給与特例措置への対応を勘案して、給与水準をより 高い水準であると考えられることから、一層の給与水準の見直しに ついて十分検討していただきたい。	118.1	113.9	113	25年度	
16	厚生労働省	国立長寿医療研究センター	107.5	115.0	106.8	115.0	給与水準が高くなった主な理由としては、国家公務員の給与の改定 及び臨時特例に関する法律の施行により、対国家公務員指数が平成24年 4月から給与の減額措置が実施されたが、当該センターは要請に基づき平成 24年5月から減額措置を実施していること、また、対象職種についても 国家公務員は全職種であるが、当該センターは幹部職員を中心とした職 種に限定したためである。研究職員の調査対象者における減額対象者 の割合は100%となっていること、 ①事務職が、研究を主としていないことから、特に優秀な研究員を確保 するために、給与水準を勘案して、地域手当は、年齢職員(部長以上 ▲3.77%、室長▲3.77%)のみを対象とした(42.9%)こと、 ②管理・監督的立場にある主任研究員、室長以上の職員の給与は有 為な人材を確保し、法人全体の業績向上に繋がるよう、業績貢献が 大きい職員に高い年俸制を導入していること、 ③勤務成績が優秀な研究員について、業績手当を増額できる仕組み を導入していること。	平成23年度の職数、平成24年度における給与・手当制度の見直し、 国家公務員の給与特例措置への対応を勘案して、給与水準をより 高い水準であると考えられることから、一層の給与水準の見直しに ついて十分検討していただきたい。	107.5	115.0	115	25年度	
17	農林水産省	農業・食品産業技術総合研究機構	97.1	107.4	96.7	105.4	当法人の職員給与規程は、国家公務員の職員給与を規定している。 一般職の職員の給与は、給与水準を勘案して、地域手当として、給与 水準は国家公務員と同水準である。当法人は、全国に研究所を有して おり、全国的な業務を実施しているため、地域手当については有 給支給しない(支給額0%)としたこと、平成24年度に研究職員の給与 水準を勘案して、地域手当は、年齢職員(部長以上▲3.77%、室長▲ 3.77%)のみを対象とした(42.9%)こと、 また、当該センターは要請に基づき平成24年4月から給与の減額措置 を実施していること、また、対象職種についても国家公務員は全職種 であるが、当該センターは幹部職員を中心とした職種に限定したため である。研究職員の調査対象者における減額対象者の割合は100%と なっていることと見られる。	国家公務員より低い水準であり、問題ないと考えている。 なお、年齢・地域・学歴指数が100.0を超えることが、勤務地が 全国に散在していること、広域業務手当を支給する職員の割合 が高いためであり、給与は国家公務員水準に準じた給与水準に 支給されており、問題ないと考えている。	97.1	107.4	96.7	105.4	

項目		対国家公務員指数				国に比べて給与水準が高くなっている 定量的な理由	主務大臣の検証結果	講ずる措置 具体的な改善案、給与水準の正の 目標水準及び具体的期限	平成25年度に見込まれる 対国家公務員指数		目標 水準	目標 期限
		年齢	年齢＋ 地域	年齢＋ 学歴	年齢＋ 地域＋ 学歴				年齢 ＋ 地域 ＋ 学歴	目標 水準		
1	厚生労働省 労働者健康福祉機構	109.6	108.5	109.6	108.5	①国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第4号)への対応については、本部の全職員及び病院等の施設幹部職を対象として、国に追随する職員と併せて給与引上げ(概ね1.0%平均7.8%)を実施しているところであるが、医師や看護職等の人材確保が図れないという状況下で、適切な給与水準を確保する必要があることなど、この対象と対象とを比較して、その差、国に比べて給与水準が高くなっている。 ②国に追随する職員と併せて給与引上げ(概ね1.0%平均7.8%)を実施していること。 ③本部の対象となる医師のうち、管理職員に対して支給する職務手当の支給対象者の割合が51.2%。 ④国の特別調整対象者(医師)割合15.5%、当法人の職務手当対象者割合75.1%	医師の確保は、医療の質の向上、安全の確保等に不可欠であり、また、病院経営上においても、医療収益の確保にかかると基本的かつ重要な事項であるため、医師の給与水準については、特に配慮すべきと考えられる。 一方、可能な部分については、医師の確保状況を考慮した上で、より適正な給与水準の在り方について、今後も必要な検討を進めていた。ただし、	国家公務員の給与、公立・民間医療機関の医師の給与、当法人の医師確保の状況や医師が確保できない場合に法人の事業運営に与える影響を総合的に考慮して、適切に対応している。 平成25年度における対国家公務員指数は、年齢構成102.2、年齢・地域・学歴構成108.0と見込まれる。しかし、国立と公立・医療法人の給与水準と見比べると、公立・民間医療機関の給与水準は、公立・医療法人の病院医師の給与体系を総合的に勘案しながら、適正な給与水準の確保を行うことと平成25年度(平成26年度公表)までに対国家公務員指数が地域・学歴構成で概ね109を目標とする。	109.2	108	概ね109(年齢)	25年度
2	厚生労働省 国立病院機構	117.0	114.7	117.0	114.7	① 国の病院医師に対する初任給調整手当については、医師確保が困難な地方の手当額がより高くなる制度となっており、当該額において自己満足する医師を確保し、地方に勤務する医師の割合が51.2%である。② 国の地域手当支給対象者(医師)割合15.5%、当法人の職務手当対象者割合75.1%。 ③ 国に追随する職員と併せて給与引上げ(概ね1.0%平均7.8%)を実施していること。 ④ 国の特別調整対象者(医師)割合15.5%、当法人の職務手当対象者割合75.1%	医師の確保は、医療の質の向上、安全の確保等に不可欠であり、また、病院経営上においても、医療収益の確保にかかると基本的かつ重要な事項であるため、医師の給与水準については、特に配慮すべきと考えられる。 一方、可能な部分については、医師の確保状況を考慮した上で、より適正な給与水準の在り方について、今後も必要な検討を進めていた。ただし、	引き続き、国家公務員の医師の給与、公立・民間医療機関の医師の給与、当法人の医師確保の状況や医師が確保できない場合に法人の事業運営に与える影響を総合的に考慮して、適切に対応している。 平成25年度における対国家公務員指数は、平成25年度は目標値(年齢構成117.0、年齢・地域・学歴構成114.7)と見込まれる。しかし、上述のとおり、国立と公立・医療法人の病院医師の給与体系を総合的に勘案しながら、適正な給与水準の確保を行うことと平成25年度(平成26年度公表)までに対国家公務員指数が地域・学歴構成で概ね117に近づけるよう努力していく。 (参考) *1 医師に占める医師の給与、報酬・支給総額の割合 35.7% *2 支出総額 8,610億円 *3 職員数の割合 34.0% *4 病院医師の割合 56.4% *5 病院医師における大卒以上の高学歴者の割合 100%	117	114.7	概ね117(年齢)	25年
3	厚生労働省 国立がん研究センター	118.1	124.7	118.1	124.7	① 国の初任給調整手当と同様の医師手当の支給区分が、基地キャンパスは三種、給キヤンパスは一種であり、地方の給与額がより高くなる制度となっていること。また、医師等の確保が図れないという状況下で、適切な給与水準を確保する必要があることなど、この対象と対象とを比較して、その差、国に比べて給与水準が高くなっている。 ② 国の特別調整対象者(医師)割合15.5%、当法人の職務手当対象者割合75.1%。 ③ 国に追随する職員と併せて給与引上げ(概ね1.0%平均7.8%)を実施していること。 ④ 国の特別調整対象者(医師)割合15.5%、当法人の職務手当対象者割合75.1%	医師の確保は、医療の質の向上、安全の確保等に不可欠であり、また、病院経営上においても、医療収益の確保にかかると基本的かつ重要な事項であるため、医師の給与水準については、特に配慮すべきと考えられる。 一方、可能な部分については、医師の確保状況を考慮した上で、より適正な給与水準の在り方について、今後も必要な検討を進めていた。ただし、	平成25年度における対国家公務員指数は、現状で推察した場合、給与特別に列記した削減が、前年度に比べ、進められたため、前年度を下回ることは見込まれるが、国家公務員の病院医師の給与、民間医療機関の病院医師の給与、当法人の病院医師確保の状況や確保できない場合に法人の事業運営に与える影響を総合的に考慮した上で、効率的である部分については引き続き削減を進めていくとともに、適切な給与水準の確保について検討を行い、平成25年度(平成26年度公表)までに対国家公務員指数が地域・学歴構成で概ね124以下となるよう努力していく。	118.1	124.7	124	25年度
4	厚生労働省 国立循環器病研究センター	111.4	121.5	111.4	121.5	① 国の初任給調整手当と同様の医師手当の支給区分が、基地キャンパスは三種、給キヤンパスは一種であり、地方の給与額がより高くなる制度となっていること。また、医師等の確保が図れないという状況下で、適切な給与水準を確保する必要があることなど、この対象と対象とを比較して、その差、国に比べて給与水準が高くなっている。 ② 国の特別調整対象者(医師)割合15.5%、当法人の職務手当対象者割合75.1%。 ③ 国に追随する職員と併せて給与引上げ(概ね1.0%平均7.8%)を実施していること。 ④ 国の特別調整対象者(医師)割合15.5%、当法人の職務手当対象者割合75.1%	医師の確保は、医療の質の向上、安全の確保等に不可欠であり、また、病院経営上においても、医療収益の確保にかかると基本的かつ重要な事項であるため、医師の給与水準については、特に配慮すべきと考えられる。 一方、可能な部分については、医師の確保状況を考慮した上で、より適正な給与水準の在り方について、今後も必要な検討を進めていた。ただし、	平成25年度における対国家公務員指数は、現状で推察した場合、給与特別に列記した削減が、前年度に比べ、進められたため、前年度を下回ることは見込まれるが、国家公務員の病院医師の給与、民間医療機関の病院医師の給与、当法人の病院医師確保の状況や確保できない場合に法人の事業運営に与える影響を総合的に考慮した上で、効率的である部分については引き続き削減を進めていくとともに、適切な給与水準の確保について検討を行い、平成25年度(平成26年度公表)までに対国家公務員指数が地域・学歴構成で概ね121以下となるよう努力していく。	111.4	121.5	121	25年度
5	厚生労働省 国立精神・神経医療研究センター	113.4	124.0	113.4	124.0	① 国の初任給調整手当と同様の医師手当の支給区分が、基地キャンパスは三種、給キヤンパスは一種であり、地方の給与額がより高くなる制度となっていること。また、医師等の確保が図れないという状況下で、適切な給与水準を確保する必要があることなど、この対象と対象とを比較して、その差、国に比べて給与水準が高くなっている。 ② 国の特別調整対象者(医師)割合15.5%、当法人の職務手当対象者割合75.1%。 ③ 国に追随する職員と併せて給与引上げ(概ね1.0%平均7.8%)を実施していること。 ④ 国の特別調整対象者(医師)割合15.5%、当法人の職務手当対象者割合75.1%	医師の確保は、医療の質の向上、安全の確保等に不可欠であり、また、病院経営上においても、医療収益の確保にかかると基本的かつ重要な事項であるため、医師の給与水準については、特に配慮すべきと考えられる。 一方、可能な部分については、医師の確保状況を考慮した上で、より適正な給与水準の在り方について、今後も必要な検討を進めていた。ただし、	平成25年度における対国家公務員指数は、現状で推察した場合、給与特別に列記した削減が、前年度に比べ、進められたため、前年度を下回ることは見込まれるが、国家公務員の病院医師の給与、民間医療機関の病院医師の給与、当法人の病院医師確保の状況や確保できない場合に法人の事業運営に与える影響を総合的に考慮した上で、効率的である部分については引き続き削減を進めていくとともに、適切な給与水準の確保について検討を行い、平成25年度(平成26年度公表)までに対国家公務員指数が地域・学歴構成で概ね124以下となるよう努力していく。	113.4	124	124	25年度
6	厚生労働省 国立国際医療研究センター	106.4	116.7	106.4	116.7	① 法人運営に与える影響が大きい。管理 監督の立場にある医長以上の職員の給与は、年齢・学歴・職年、また、全体の業績に左右される。② 国の初任給調整手当と同様の医師手当の支給区分が、基地キャンパスは三種、給キヤンパスは一種であり、地方の給与額がより高くなる制度となっていること。また、医師等の確保が図れないという状況下で、適切な給与水準を確保する必要があることなど、この対象と対象とを比較して、その差、国に比べて給与水準が高くなっている。 ③ 国の特別調整対象者(医師)割合15.5%、当法人の職務手当対象者割合75.1%。 ④ 国に追随する職員と併せて給与引上げ(概ね1.0%平均7.8%)を実施していること。 ⑤ 国の特別調整対象者(医師)割合15.5%、当法人の職務手当対象者割合75.1%	医師の確保は、医療の質の向上、安全の確保等に不可欠であり、また、病院経営上においても、医療収益の確保にかかると基本的かつ重要な事項であるため、医師の給与水準については、特に配慮すべきと考えられる。 一方、可能な部分については、医師の確保状況を考慮した上で、より適正な給与水準の在り方について、今後も必要な検討を進めていた。ただし、	平成25年度における対国家公務員指数は、現状で推察した場合、給与特別に列記した削減が、前年度に比べ、進められたため、前年度を下回ることは見込まれるが、国家公務員の病院医師の給与、民間医療機関の病院医師の給与、当法人の病院医師確保の状況や確保できない場合に法人の事業運営に与える影響を総合的に考慮した上で、効率的である部分については引き続き削減を進めていくとともに、適切な給与水準の確保について検討を行い、平成25年度(平成26年度公表)までに対国家公務員指数が地域・学歴構成で概ね116以下となるよう努力していく。	106.4	116.7	116	25年度
7	厚生労働省 国立成育医療研究センター	110.2	125.0	110.2	125.0	① 法人は世田谷区にあり地域手当において高くなっている。国の病院医師の平均給与は全国平均であるため110.2となっており、が、地域手当を考慮した場合は125.0と指数が高くなっている。また、国の初任給調整手当と同様の医師手当の支給区分が、基地キャンパスは三種、給キヤンパスは一種であり、地方の給与額がより高くなる制度となっていること。また、医師等の確保が図れないという状況下で、適切な給与水準を確保する必要があることなど、この対象と対象とを比較して、その差、国に比べて給与水準が高くなっている。 ② 国の特別調整対象者(医師)割合15.5%、当法人の職務手当対象者割合75.1%。 ③ 国に追随する職員と併せて給与引上げ(概ね1.0%平均7.8%)を実施していること。 ④ 国の特別調整対象者(医師)割合15.5%、当法人の職務手当対象者割合75.1%	医師の確保は、医療の質の向上、安全の確保等に不可欠であり、また、病院経営上においても、医療収益の確保にかかると基本的かつ重要な事項であるため、医師の給与水準については、特に配慮すべきと考えられる。 一方、可能な部分については、医師の確保状況を考慮した上で、より適正な給与水準の在り方について、今後も必要な検討を進めていた。ただし、	平成25年度における対国家公務員指数は、現状で推察した場合、給与特別に列記した削減が、前年度に比べ、進められたため、前年度を下回ることは見込まれるが、国家公務員の病院医師の給与、民間医療機関の病院医師の給与、当法人の病院医師確保の状況や確保できない場合に法人の事業運営に与える影響を総合的に考慮した上で、効率的である部分については引き続き削減を進めていくとともに、適切な給与水準の確保について検討を行い、平成25年度(平成26年度公表)までに対国家公務員指数が地域・学歴構成で概ね125以下となるよう努力していく。	110.2	125.0	125	25年度
8	厚生労働省 国立長寿医療研究センター	120.0	116.1	120.0	116.1	① 法人は世田谷区にあり地域手当において高くなっている。国の病院医師の平均給与は全国平均であるため110.2となっており、が、地域手当を考慮した場合は125.0と指数が高くなっている。また、国の初任給調整手当と同様の医師手当の支給区分が、基地キャンパスは三種、給キヤンパスは一種であり、地方の給与額がより高くなる制度となっていること。また、医師等の確保が図れないという状況下で、適切な給与水準を確保する必要があることなど、この対象と対象とを比較して、その差、国に比べて給与水準が高くなっている。 ② 国の特別調整対象者(医師)割合15.5%、当法人の職務手当対象者割合75.1%。 ③ 国に追随する職員と併せて給与引上げ(概ね1.0%平均7.8%)を実施していること。 ④ 国の特別調整対象者(医師)割合15.5%、当法人の職務手当対象者割合75.1%	医師の確保は、医療の質の向上、安全の確保等に不可欠であり、また、病院経営上においても、医療収益の確保にかかると基本的かつ重要な事項であるため、医師の給与水準については、特に配慮すべきと考えられる。 一方、可能な部分については、医師の確保状況を考慮した上で、より適正な給与水準の在り方について、今後も必要な検討を進めていた。ただし、	平成25年度における対国家公務員指数は、現状で推察した場合、給与特別に列記した削減が、前年度に比べ、進められたため、前年度を下回ることは見込まれるが、国家公務員の病院医師の給与、民間医療機関の病院医師の給与、当法人の病院医師確保の状況や確保できない場合に法人の事業運営に与える影響を総合的に考慮した上で、効率的である部分については引き続き削減を進めていくとともに、適切な給与水準の確保について検討を行い、平成25年度(平成26年度公表)までに対国家公務員指数が地域・学歴構成で概ね116以下となるよう努力していく。	120.0	116.1	116	25年度

(注) 1 独立行政法人の役員等の給与等の水準(平成24年度)(平成25年9月6日 総務省行政管理局)に基づき、政策調整・独立行政法人評価委員会が作成した。
2 本表は、独立行政法人の給与水準(病院医師)が対国家公務員指数(年齢構成または年齢・地域・学歴構成)が100を上回る法人について、国に比べて給与水準が高くなっている理由、主務大臣の検証結果、各独立行政法人が講ずる給与水準改善案、各人が各自試算した平成25年度に見込まれる対国家公務員指数及び目標水準、目標期限を取りまとめたものである。

項目		対国家公務員指数				国に比べて給与水準が高くなっている 定量的な理由	主務大臣の検証結果	講ずる措置 (具体的な改善策、給与水準正正の目標水準及び具体的期限)	平成25年度に見込まれる 対国家公務員指数			
		年齢	年齢 + 地域	年齢 + 学歴	年齢 + 地域 + 学歴				年齢	年齢 + 地域 + 学歴	目標 水準	目標 期限
1	文部科学省 放射線医学総合研究所	103.2	99.3	101.8	99.0	当法人は、より実態を反映した対国家公務員指数(地域・学歴勘案)で99.0であり、国家公務員よりも低い給与水準となっている。なお、対国家公務員指数において、当法人の給与水準が国家公務員よりも高くない理由は、比較対象となる職員全員が地域手当の支給対象地域(4級地)に勤務しているためである。	地域差を是正した給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっている等も給与水準は適正であると考えられ、引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。	国家公務員の給与水準を考慮し、引き続き適正な給与水準を維持すべく取り組んでいる。	102.2	99.0	—	—
2	厚生労働省 労働者健康福祉機構	115.5	115.8	115.0	115.6	①国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)への対応については、本館の全職員及び病棟等の施設計画課を代表して国に申請する旨と併せて、平成24年9月(臨時)において平均給与を向上させることとあるが、医師や看護職等の人材確保が困難となっている状況において、適切な医療水準を確保する必要があることに加え、国の職制を踏襲することは困難であり、そのため、国に比べて給与水準が高くなっている。 ②年齢層が高くなるにつれ、国との平均給与との差が広がることから、給与体系における年功的要素が強いこと。 ③部長以上の看護職については、病院における管理職として支給する職務手当の支給対象としていること。 ④国の療給の特別調整対象人員割合0.7% 当法人の職務手当対象人員割合3.8% ⑤労災病院の運営において、急性期医療等への対応のため、正看護師の割合が高いこと。 (国の正看護師割合88.4%(国家公務員給与等実施調査第3表より)当法人の正看護師割合99.4%)	平成23年度の数値、平成24年度における給与・手当制度の見直し、国家公務員の給与特別措置への対応を勘案してもなお、国家公務員よりも高い水準であると考えられることから、一層の給与水準の見直しについて十分検討していただきたい。	年功的要素の是正を含めた確保策の見直しを平成22年度に行い、平均給与を向上させることとあるが、給与水準を向上させるための引上げは給与・手当の引上げによるものではなく、特別に支給した給与特別措置(労務費の削減)によるものである。給与水準を向上させるためには、労務費削減による医療提供・患者安全の確保に支障を生じさせないことと基本とした人材確保等に取り組む必要があることから、給与特別措置の開始日及び対象者の割合が国とは異なることにより、平成24年度における対国家公務員指数は前年度を上回った。なお、給与改定については前年度引上げにより、対国家公務員指数に対する影響は今後も反映されることから、平成25年度における対国家公務員指数は、年齢・地域・学歴勘案119.2と見込まれる。 今後、平成22年度に実施した給与改定の効果等を踏まえ、看護職の確保状況や確保できない場合に当法人の事業運営に与える影響、国家公務員の給与水準の確保、労務費削減の取組の進捗状況を踏まえ、国に申請することにより、平成25年度(平成26年度)については、国に比べて給与水準が高くなっている期間であることと踏まえ、対国家公務員指数が年齢勘案で概ね115となるよう努力していく。	115.0	115.2	概ね115 (年齢)	25年度
3	厚生労働省 国立病院機構	106.0	105.9	105.3	105.2	国家公務員の給与減額支給措置について(平成23年6月閣議決定)への対応については、本館の全職員及び病棟の看護職員を対象として、国に申請する職員と併せて給与引上げ(職位に応じて平均給与7.8%)を実施していることとあるが、医師や看護職等の人材確保が困難となっていることに加え、国の職制を踏襲することは困難であり、そのため、国に比べて給与水準が高くなっている。 また、特例法による給与増進を全職員及び全調整対象とするのは困難であった(約40%が調整対象)とのみ実施し、給与水準において国を上回っている理由と考えられる。	平成23年度の数値は年齢勘案で国家公務員の水準を下回っており、平成24年度においては、給与水準を引き上げるような給与・手当制度の見直しは必要と見込まれる。公務員の給与特別措置への対応を勘案すれば、公務員の水準を大きく上回っているとは考えられないことから、引き続き適正な取組を行っていただきたい。	平成25年度における対国家公務員指数は、平成24年度とほぼ同様に、年齢勘案106.0、年齢・地域・学歴勘案105.2となることを見込まれる。国家公務員の看護職の給与、民間医療機関の看護職の給与、当法人の看護職の給与及び業務の実績などを総合的に考慮し、平成25年度における対国家公務員指数が年齢勘案で概ね106となるよう適正な給与水準に向けて検討していく。	106.0	105.2	概ね106.0 (年齢)	25年度
4	厚生労働省 国立がん研究センター	114.2	111.8	115.1	111.8	専門性の高い看護職の確保と勤務している看護職のスキルアップを目的とした専門研修を実施していること。また、調整対象者の職種のうち、管理職員に対して支給する職務手当の支給対象者が、4.4%を占めていること、さらに、地域手当(当センターは18%、他センターは5%)が大きいこと(給与水準において国を上回っている理由の一つと考えられる。 また、特例法による給与増進を全職員及び全調整対象とするのは困難であった(約40%が調整対象)とのみ実施し、給与水準において国を上回っている理由と考えられる。	平成23年度の数値、平成24年度における給与・手当制度の見直し、国家公務員の給与特別措置への対応を勘案してもなお、国家公務員よりも高い水準であると見られることから、一層の給与水準の見直しについて十分検討していただきたい。	平成25年度における対国家公務員指数は、現状で推察した場合、給与特別に対応した削減が、前年度と違い、進められたため、前年度を下回ることが見込まれるが、国家公務員の看護職の給与、民間医療機関の看護職の給与、当法人の看護職の給与及び業務の実績などを総合的に考慮し、平成25年度における対国家公務員指数が年齢勘案で概ね111以下となるよう努力していく。	114.2	111.8	111	25年度
5	厚生労働省 国立循環器病研究センター	112.8	109.5	112.8	109.2	当法人は国家公務員の給与に準じて地域手当を支給しているが、在勤(出勤)が3級地であり、全職員に対して12/100の率で支給している。 看護部長以上の職員については、病院における管理職として、国の療給の特別調整対象に準じた職務手当の支給対象としている。 (国の療給の特別調整対象人員割合0.7% 当法人の職務手当対象人員割合1.7%のみ対象としたためは44%)	平成23年度の数値、平成24年度における給与・手当制度の見直し、国家公務員の給与特別措置への対応を勘案してもなお、国家公務員よりも高い水準であると見られることから、一層の給与水準の見直しについて十分検討していただきたい。	平成25年度における対国家公務員指数は、現状で推察した場合、給与特別に対応した削減が、前年度と違い、進められたため、前年度を下回ることが見込まれるが、国家公務員の看護職の給与、民間医療機関の看護職の給与、当法人の看護職の給与及び業務の実績などを総合的に考慮し、平成25年度における対国家公務員指数が年齢勘案で概ね109以下となるよう努力していく。	112.8	109.2	109	25年度
6	厚生労働省 国立精神・神経医療研究センター	113.0	107.5	113.6	108.5	給与水準が高くなった主な理由としては、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の施行により国家公務員は平成24年9月からの減額措置を実施していること、また、対象職種についても国家公務員は全職種であるが、本センターは幹事職員を中心とした職種を想定したためである。病院看護職における減額対象者の割合は0.28%となっている。 また、労務費削減(地域手当が12%となっていること、特殊業務手当の支給対象となる重症心身障害児(者)居宅サービスセンター)を推進していることにより、看護職が一般医療機関に比べて多いことが給与水準の高くなる理由と見られる。	平成23年度の数値、平成24年度における給与・手当制度の見直し、国家公務員の給与特別措置への対応を勘案してもなお、国家公務員よりも高い水準であると見られることから、一層の給与水準の見直しについて十分検討していただきたい。	平成25年度における対国家公務員指数は、現状で推察した場合、給与特別に対応した削減が、前年度と違い、進められたため、前年度を下回ることが見込まれるが、国家公務員の看護職の給与、民間医療機関の看護職の給与、当法人の看護職の給与及び業務の実績などを総合的に考慮し、平成25年度における対国家公務員指数が年齢勘案で概ね108以下となるよう努力していく。	113.0	108.5	108	25年度
7	厚生労働省 国立国際医療研究センター	116.2	111.3	117.0	112.8	地域手当(甲山地区18%、国府台地区15%(医療研究推進勘算5%を含む。))が高いこと、国の療給の特別調整対象に準じた職務手当の支給が、対国家公務員指数を上回っている理由と考えられる。 なお、給与水準が高くなった主な理由としては、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の施行により国家公務員は平成24年9月からの減額措置を実施していること、また、対象職種についても国家公務員は全職種であるが、本センターは幹事職員を中心とした職種を想定したためである。病院看護職における減額対象者の割合は0.3%となっている。	平成23年度の数値、平成24年度における給与・手当制度の見直し、国家公務員の給与特別措置への対応を勘案してもなお、国家公務員よりも高い水準であると見られることから、一層の給与水準の見直しについて十分検討していただきたい。	平成25年度における対国家公務員指数は、現状で推察した場合、給与特別に対応した削減が、前年度と違い、進められたため、前年度を下回ることが見込まれるが、国家公務員の看護職の給与、民間医療機関の看護職の給与、当法人の看護職の給与及び業務の実績などを総合的に考慮し、平成25年度における対国家公務員指数が年齢勘案で概ね112以下となるよう努力していく。	116.2	112.8	112	25年度
8	厚生労働省 国立成育医療研究センター	118.6	114.4	119.5	115.1	①当法人は世田谷区にあり地域手当において1級地となっている。国の療給の平均給与は全国平均であるため118.6となっているが、増額対象を1.場合に11.4、4に調整が低くなる。 (地域手当1級地の人員構成(国(医療職))3)4.3%、当法人10.0%) 看護部長以上の看護職については、病院における管理職として、国の療給の特別調整対象に準じた職務手当の支給対象としている。 (国の療給の特別調整対象人員割合0.7% 当法人の職務手当対象人員割合4.8%) ③国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の施行により国家公務員は平成24年9月からの減額措置を実施していること、また、対象職種についても国家公務員は全職種であるが、本センターは幹事職員を中心とした職種を想定したためである。病院看護職における減額対象者の割合は0.3%となっている。	平成23年度の数値、平成24年度における給与・手当制度の見直し、国家公務員の給与特別措置への対応を勘案してもなお、国家公務員よりも高い水準であると見られることから、一層の給与水準の見直しについて十分検討していただきたい。	平成25年度における対国家公務員指数は、現状で推察した場合、給与特別に対応した削減が、前年度と違い、進められたため、前年度を下回ることが見込まれるが、国家公務員の看護職の給与、民間医療機関の看護職の給与、当法人の看護職の給与及び業務の実績などを総合的に考慮し、平成25年度における対国家公務員指数が年齢勘案で概ね115以下となるよう努力していく。	118.6	115.1	115	25年度
9	厚生労働省 国立長寿医療研究センター	104.6	105.2	104.2	103.6	給与水準が高くなった主な理由としては、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の施行により国家公務員は平成24年9月からの減額措置を実施していること、また、対象職種についても国家公務員は全職種であるが、本センターは幹事職員を中心とした職種を想定したためである。病院看護職における減額対象者の割合は0.3%となっている。	平成23年度の数値は年齢勘案で国家公務員の水準を下回っており、平成24年度においては、給与水準を引き上げるような給与・手当制度の見直しは必要と見込まれる。公務員の給与特別措置への対応を勘案すれば、公務員の水準を大きく上回っているとは考えられないことから、引き続き適正な取組を行っていただきたい。	平成25年度における対国家公務員指数は、現状で推察した場合、給与特別に対応した削減が、前年度と違い、進められたため、前年度を下回ることが見込まれるが、国家公務員の看護職の給与、民間医療機関の看護職の給与、当法人の看護職の給与及び業務の実績などを総合的に考慮し、平成25年度における対国家公務員指数が年齢勘案で概ね103以下となるよう努力していく。	104.6	103.6	103	25年度

(注) 1 「独立行政法人の役員等の給与等の水準(平成24年度)」(平成25年9月6日 総務省行政管理局)に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

2 本表は、独立行政法人の給与水準(病院看護職)が対国家公務員指数(年齢勘案または年齢・地域・学歴勘案)が100を上回る法人について、国に比べて給与水準が高くなっている理由、主務大臣の検証結果、各独立行政法人が講ずるとしている給与水準改善策、各法人が独自に試算した平成25年度に見込まれる対国家公務員指数及び目標水準・目標期限を取りまとめたものである。

役員報酬の支給状況(役員報酬は支給総額を記載)

主務省	法人名	常勤役員の年間報酬の状況(千円)			(参考)			
		法人の長	理事	監事	予算額 (百万円)	役員数 (人)	職員数 (人)	
内閣府	◎ 国立公文書館	17,106	14,632	—	1,944	2	47	
	北方領土問題対策協会	16,239	9,851	—	1,610	2	17	
消費者庁	国民生活センター	15,752	13,090	—	4,587	4	123	
			13,162					
			13,197					
総務省	情報通信研究機構	19,704	※ 7,027	12,698	47,302	7	413	
			12,961					
			※ 5,849					
			13,482					
			13,852					
			12,604					
	◎ 統計センター	16,900	13,407	—	9,737	3	808	
		※ 4,833						
		※ 8,501						
		平和祈念事業特別基金	14,522	12,612	—	1,947	2	9
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	18,656	13,738	12,901	17,064,188	3	39	
法務省	日本司法支援センター	15,767	13,983	—	45,924	2	942	
外務省	国際協力機構	17,588	※ 14,238	13,076	154,789	10	1,842	
			14,515					
			14,316					
			※ 626					
			※ 12,626					
			※ 4,431					
			※ 9,716					
			14,518					
	国際交流基金	16,601	13,643	—	17,222	3	224	
		13,579						
財務省	酒類総合研究所	13,817	10,194	—	1,125	2	41	
	◎ 造幣局	17,645	14,218	12,979	28,550	6	920	
				13,346				
			13,033					
	◎ 国立印刷局	—	※ 5,364	13,441	77,099	6	4,348	
		※ 10,432	13,545					
		13,461						
		13,275						
		13,459						
		日本万国博覧会記念機構	15,240	12,813	11,665	3,828	4	48
	12,995							
文部科学省	国立特別支援教育総合研究所	14,791	12,784	—	1,016	2	62	
	大学入試センター	15,641	※ 8,038	12,441	11,255	3	92	
			※ 4,888					
	国立青少年教育振興機構	15,641	12,480	—	11,056	4	516	
								12,523
								12,432
	国立女性教育会館	12,496	11,110	—	634	2	24	
	国立科学博物館	16,977	13,348	—	3,438	2	122	
	物質・材料研究機構	17,199	14,917	13,620	28,408	5	565	
								15,404
								※ 4,994
		※ 9,181						
	防災科学技術研究所	14,960	13,962	11,815	25,569	3	186	
	放射線医学総合研究所	16,911	13,369	13,525	15,487	4	469	
								※ 6,698
								※ 6,734
	国立美術館	16,791	12,998	—	14,226	4	104	
								15,163
								13,270
	国立文化財機構	15,637	14,243	—	15,821	4	333	
								13,216
								14,307
	教員研修センター	15,260	12,665	—	1,322	2	40	
	科学技術振興機構	15,376	13,533	10,944	190,831	6	866	
								12,590
								12,664
								12,615
12,615								
日本学術振興会	15,580	10,320	11,708	271,823	4	91		
		12,980						
理化学研究所	18,405	14,868	11,986	111,948	8	3,090		
							13,765	
							12,004	
							13,596	
							※ 6,412	
							13,694	
	※ 7,417							

主務省	法人名	常勤役員の年間報酬の状況(千円)			(参 考)		
		法人の長	理事	監事	予算額 (百万円)	役員数 (人)	職員数 (人)
	宇宙航空研究開発機構	18,422	16,187	12,807	230,461	11	2,154
			14,388	12,871			
			13,802				
			13,571				
			13,162				
			13,483				
			14,024				
			12,541				
	日本スポーツ振興センター	16,513	13,353	12,196	129,283	6	327
			13,433				
			13,545				
			※ 837				
	日本芸術文化振興会	16,036	13,448	12,321	20,698	5	293
			13,449				
			13,479				
	日本学生支援機構	16,148	15,547	12,392	2,324,653	6	475
			14,426				
			14,554				
			13,282				
	海洋研究開発機構	16,116	13,396	10,344	80,598	5	693
			13,483				
			13,408				
	国立高等専門学校機構	14,745	13,458	—	81,663	6	6,300
			12,584				
			13,334				
			12,597				
			11,904				
大学評価・学位授与機構	14,803	11,927	—	1,588	2	117	
		※ 12,100					
国立大学財務・経営センター	14,697	12,516	—	158,810	2	14	
日本原子力研究開発機構	17,897	15,390	12,057	308,511	11	4,361	
		13,312	12,608				
		14,966					
		13,345					
		14,881					
		13,312					
		12,125					
		12,473					
厚生労働省	国立健康・栄養研究所	15,572	※ 6,349	—	760	2	41
			※ 7,883				
	労働安全衛生総合研究所	15,126	14,118	11,722	2,203	4	101
			12,977				
	勤労者退職金共済機構	15,817	14,603	12,160	849,516	5	269
			13,108				
			13,274				
	高齢・障害・求職者雇用支援機構	14,455	13,309	10,796	134,225	7	3,891
			12,241				
			11,966				
			12,044				
			11,821				
	福祉医療機構	15,137	※ 6,094	12,087	197,334	5	252
			※ 7,433				
			13,814				
			13,563				
	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	11,876	10,416	—	4,006	3	223
			10,667				
	労働政策研究・研修機構	15,284	12,845	11,827	2,719	4	110
			13,010				
	労働者健康福祉機構	15,213	13,693	10,724	33,740	6	14,685
			12,437				
			13,675				
			13,595				
	◎ 国立病院機構	20,440	16,892	12,416	944,264	5	55,534
			※ 6,448				
			※ 7,868				
14,369							
医薬品医療機器総合機構	14,794	13,058	12,455	31,428	5	673	
		13,111					
		13,068					
医薬基盤研究所	15,964	—	—	9,305	1	76	
年金・健康保険福祉施設整理機構	17,387	—	—	28,737	1	23	
年金積立金管理運用	17,145	※ 6,186	11,916	36,317	3	71	
		※ 7,728					

主務省	法人名	常勤役員の間報酬の状況(千円)			(参 考)		
		法人の長	理事	監事	予算額 (百万円)	役員数 (人)	職員数 (人)
	国立がん研究センター	18,413	15,597	—	51,987	3	1,655
			※ 9,682				
	国立循環器病研究センター	16,311	15,141	—	24,835	2	963
	国立精神・神経医療研究センター	16,472	15,116	—	14,016	3	711
			16,331				
	国立国際医療研究センター	18,028	15,751	—	40,893	3	1,714
			15,520				
	国立成育医療研究センター	15,540	—	—	21,940	1	937
	国立長寿医療研究センター	17,598	15,674	—	9,851	3	451
			15,819				
農 林 水産省	◎ 農林水産消費安全技術センター	11,791	11,350	9,579	7,173	5	636
			10,985				
			9,418				
			9,418				
	種苗管理センター	14,560	11,221	—	3,508	3	279
			10,018				
	家畜改良センター	13,930	11,375	—	8,967	3	778
			※ 4,855				
			※ 5,428				
	水産大学校	13,275	11,329	—	2,875	2	169
	農業・食品産業技術総合研究機構	15,115	15,066	11,322	53,377	15	2,702
			13,367				
			12,851				
			12,299				
			12,637				
			11,585				
			12,624				
			11,585				
			13,046				
			12,596				
	13,518						
	12,872						
	農業生物資源研究所	16,016	12,597	9,555	9,843	4	358
			12,593				
	農業環境技術研究所	13,482	11,688	9,968	3,988	3	164
	国際農林水産業研究センター	13,486	11,746	8,736	3,855	3	179
	森林総合研究所	15,100	※ 4,341	12,083	87,641	7	1,038
			※ 9,360				
			13,563				
			13,158				
			※ 11,703				
			※ 3,326				
	12,668						
	水産総合研究センター	13,603	13,167	10,863	28,065	8	932
			13,082				
			10,631				
			※ 3,887				
			12,374				
	11,816						
	農畜産業振興機構	16,695	15,204	11,654	406,926	10	208
14,492							
11,607							
14,386							
13,509							
13,467							
13,454							
13,704							
農業者年金基金	16,423	13,397	12,090	217,544	4	72	
		13,409					
農林漁業信用基金	17,749	15,173	11,614	215,509	9	97	
		14,343					
		11,668					
		13,671					
		13,541					
13,588							
13,519							
経 済 産 業 省	経済産業研究所	19,988	15,061	—	1,644	2	47
	工業所有権情報・研修館	◆ 482	13,152	—	9,638	2	87
		15,761					
	日本貿易保険	19,934	16,712	11,913	74,540	4	138
◆ 235							
15,941							

主務省	法人名	常勤役員の年間報酬の状況(千円)			(参 考)										
		法人の長	理事	監事	予算額 (百万円)	役員数 (人)	職員数 (人)								
	産業技術総合研究所	20,347	16,545	12,025	110,284	13	2,929								
			15,368	12,022											
			15,787												
			15,658												
			15,422												
			13,448												
			15,306												
			13,586												
			15,306												
			15,832												
		◆	2,028												
		◆	1,947												
		◎	製品評価技術基盤機構	16,315				13,026	10,854	9,130	4	406			
		※	5,239												
		※	7,774												
	新エネルギー・産業技術総合開発機構	17,135	16,043	11,873	136,883	8	818								
		◆	1,560	◆				827	◆	1,090					
								14,898							
								15,060							
								13,705							
				◆				1,270							
				※				7,813							
				※				7,229							
				※				5,058							
				※				9,839							
			日本貿易振興機構	◆				1,584	◆	997	◆	710	29,896	9	1,536
								17,886		15,746		11,952			
									◆	585					
					13,969										
				◆	971										
					13,640										
				◆	1,177										
					13,644										
				※	6,667										
				※	7,909										
				◆	2,347										
					11,626										
					14,899										
	情報処理推進機構	17,623	16,311	13,352	10,099	4	169								
			14,772												
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	19,805	17,296	◆	2,510	1,761,659	10	481							
			◆	2,782	◆				10,570						
					12,169				◆	626					
					14,904					13,039					
				◆	2,553										
					12,346										
				◆	2,553										
					12,377										
					14,808										
				◆	2,782										
					12,141										
			中小企業基盤整備機構	※	7,265				14,227	※	3,759	1,526,153	12	759	
				※	10,741				※	5,411	※				12,627
					12,997		13,186								
				※	5,229										
				※	7,855										
				※	8,235										
				※	5,390										
				※	8,337										
				※	5,394										
				※	8,096										
				※	8,286										
				※	5,411										
				※	8,474										
			13,013												
		◆	653												
		◆	647												
		◆	659												

主務省	法人名	常勤役員の年間報酬の状況(千円)			(参 考)		
		法人の長	理事	監事	予算額 (百万円)	役員数 (人)	職員数 (人)
国 土 交通省	土木研究所	15,981	12,728	12,006	9,417	4	441
			13,515				
	建築研究所	12,896	11,586	12,126	2,026	3	83
	交通安全環境研究所	14,079	12,875	—	2,236	2	97
	海上技術安全研究所	15,125	13,405	11,789	3,454	4	210
			12,904				
	港湾空港技術研究所	14,861	※ 6,121	11,810	3,340	3	94
			※ 8,252				
	電子航法研究所	15,000	13,129	12,015	1,637	3	59
	航海訓練所	16,183	11,700	11,407	6,120	4	407
			13,157				
	海技教育機構	14,621	12,598	11,039	2,708	4	197
			12,277				
	航空大学校	13,189	—	8,535	2,798	2	107
	自動車検査	※ 5,164 ※ 11,912	※ 6,463	12,689	11,540	5	815
			※ 7,361				
			※ 5,301				
			※ 9,202				
			※ 4,398				
			※ 9,737				
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	18,619	17,178	12,558	1,875,125	13	1,597
			※ 7,098	12,555			
			※ 8,830	12,385			
			※ 6,244				
			※ 7,661				
			13,873				
			13,988				
			13,925				
			13,873				
			13,934				
	13,824						
	国際観光振興機構	16,044	13,052	12,087	2,820	4	89
			13,087				
水資源機構	16,887	※ 5,827	11,545	177,159	9	1,358	
		※ 9,207	11,501				
		※ 4,839					
		※ 7,887					
		※ 4,953					
		※ 7,236					
		11,751					
		12,677					
12,732							
自動車事故対策機構	※ 10,469	※ 4,699	11,831	14,155	6	334	
		※ 8,774	11,992				
		12,847					
		13,051					
空港周辺整備機構	15,170	※ 3,808	11,416	3,269	3	28	
		11,803					
海上災害防止センター	13,746	12,148	11,468	1,649	4	32	
		12,323					
都市再生機構	※ 5,629 ※ 11,096	※ 5,400	※ 3,838	2,541,239	13	3,373	
		※ 10,648	※ 8,300				
		※ 4,653	12,514				
		※ 5,049	12,415				
		14,737					
		※ 4,554					
		※ 9,443					
		※ 4,670					
		※ 9,523					
		※ 4,554					
		※ 8,516					
		13,792					
		13,851					
		※ 9,910					
※ 9,564							

主務省	法人名	常勤役員の年間報酬の状況(千円)			(参 考)			
		法人の長	理事	監事	予算額 (百万円)	役員数 (人)	職員数 (人)	
	奄美群島振興開発基金	10,019	8,191	—	3,062	2	19	
	日本高速道路保有・債務返済機構	19,382	※ 6,143	※ 5,028	4,541,390	6	81	
			※ 9,750	※ 8,088				
			14,404	※ 4,964				
			14,485	※ 8,020				
	住宅金融支援機構	19,667	16,678	13,175	8,131,520	11	886	
			16,111	13,209				
			14,508	13,172				
			13,322					
			14,595					
14,500								
	14,143							
環境省	国立環境研究所	14,737	13,960	—	16,039	3	252	
			※ 4,103					
			※ 5,795					
	環境再生保全機構	◆ 1,909	13,607	11,676	84,507	5	143	
			13,104	13,886				
			11,461					
		◆ 1,662						
原子力規制 委員会	原子力安全基盤機構	◆ 17,235	15,656	13,250	21,861	5	401	
			529	15,298				◆ 615
			※ 4,551	◆ 435				
			※ 10,636					
防衛省	◎ 駐留軍等労働者労務管理機構	16,870	11,270	※ 3,088	3,356	4	302	
			11,254	※ 7,858				
合 計		1,636,925	4,129,507	1,088,690				

- (注)1 「独立行政法人の役職員の給与等の水準(平成24年度)」(平成25年9月6日 総務省行政管理局)に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。
2 年間報酬は平成24年度に支給された実際の総額を記載しており、※は平成24年度の在籍期間が1年間に満たないことを示す。
3 ◆は24年度以前に辞めた者に対して24年度中に支払われた業績給であることを示す。
4 「-」は該当する役員がないことを示す。
5 ◎は特定独立行政法人(公務員型)を示す。
6 「年間報酬」には、諸手当を含む。
7 「理事」には、副理事長等を含む。
8 「予算額」は、平成24年度計画(変更された場合には変更後の計画)に記載されている業務経費、施設整備費等を含む支出予算の総額である。
9 「役員数」は、平成25年3月31日現在の常勤役員数である。
10 「職員数」は、平成25年3月31日現在の常勤職員数である。

資料5-4

役員の退職手当の支給状況

(1) 理事長

主務省	法人名	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率
		(千円)	年	月		
内閣府	北方領土問題対策協会	5,696	4	4	平成24年1月1日	1.0
外務省	国際協力機構	16,866	8	6	平成24年3月31日	1.1
	国際交流基金	12,869	8	0	平成23年9月30日	1.0
文部科学省	国立特別支援教育総合研究所	10,725	8	0	平成25年3月31日	1.0
	科学技術振興機構	12,187	8	0	平成23年9月30日	1.0
	日本学術振興会	11,304	8	0	平成23年9月30日	1.0
	日本スポーツ振興センター	5,646	4	0	平成23年9月30日	1.0
	海洋研究開発機構	12,120	8	0	平成24年3月31日	1.0
	国立高等専門学校機構	5,467	3	8	平成21年3月31日	1.0
	大学評価・学位授与機構	4,428	3	0	平成24年3月31日	1.0
	日本原子力研究開発機構	7,282	4	11	平成22年8月16日	0.9
	厚生労働省	労働者健康福祉機構	2,319	1	6	平成24年3月31日
高齢・障害・求職者雇用支援機構		5,689	4	7	平成23年3月31日	0.9
※ 高齢・障害・求職者雇用支援機構 (旧雇用・能力開発機構)		4,871	3	7	平成23年9月30日	0.9
◎ 独立行政法人国立病院機構		18,782	8	0	平成24年3月31日	1.3
国立国際医療研究センター		10,711	6	9	平成24年3月31日	1.0
農林水産省	農業環境技術研究所	7,640	6	0	平成23年3月31日	1.0
	国際農林水産業研究センター	5,028	4	0	平成23年3月31日	1.0
経済産業省	中小企業基盤整備機構	6,465	4	0	平成24年6月30日	1.0
国土交通省	水資源機構	11,481	7	6	平成23年9月30日	0.9
理事長計		177,576				

(2) 理事(常勤)

主務省	法人名	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率
		(千円)	年	月		
外務省	国際協力機構	6,583	4	7	平成24年4月19日	1.0
		3,146	2	6	平成24年6月30日	1.0
	国際交流基金	2,626	2	2	平成23年9月30日	1.0
文部科学省	国立青少年教育振興機構	2,160	2	0	平成24年3月31日	1.0
	放射線医学総合研究所	3,786	3	0	平成23年3月31日	1.0
	国立文化財機構	3,142	2	6	平成23年9月30日	1.0
	教員研修センター	6,242	6	0	平成23年3月31日	0.9
	科学技術振興機構	7,455	6	0	平成23年9月30日	1.0
	日本学術振興会	4,680	4	0	平成23年9月30日	1.0
	理化学研究所	8,825	6	3	平成22年12月31日	1.1
	宇宙航空研究開発機構	5,908	4	8	平成24年3月31日	1.0
		5,570	4	0	平成23年7月31日	1.1
		5,064	4	0	平成24年3月31日	1.0
	日本スポーツ振興センター	4,656	4	0	平成24年4月30日	1.0
	国立高等専門学校機構	3,812	3	3	平成22年3月31日	1.0
	日本原子力研究開発機構	4,946	3	9	平成22年9月30日	0.9
厚生労働省	勤労者退職金共済機構	1,746	1	6	平成23年9月30日	1.0
	労働者健康福祉機構	2,523	2	0	平成24年3月31日	1.0
	国立健康・栄養研究所	8,799	7	0	平成23年7月5日	1.0
	高齢・障害・求職者雇用支援機構	4,660	4	0	平成23年9月30日	0.9
		3,400	3	3	平成23年9月30日	0.9
	※ 高齢・障害・求職者雇用支援機構 (旧雇用・能力開発機構)	1,662	1	6	平成23年9月30日	0.9
	福祉医療機構	6,095	5	3	平成23年9月30日	1.0
	労働政策研究・研修機構	3,803	3	3	平成23年9月30日	1.0
	◎ 独立行政法人国立病院機構	13,352	7	6	平成23年9月15日	1.2
農林水産省	農業・食品産業技術総合研究機構	4,680	4	0	平成23年3月31日	1.0
	農業生物資源研究所	7,020	6	0	平成23年3月31日	1.0
	水産総合研究センター	7,020	6	0	平成24年3月31日	1.0
	農林漁業信用基金	1,537	1	3	平成23年3月31日	1.0

主務省	法人名	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	
		(千円)	年	月			
経済産業省	日本貿易振興機構	4,980	4	0	平成24年3月31日	1.0	
	産業技術総合研究所	8,442	6	0	平成24年3月31日	1.0	
		7,974	6	0	平成24年3月31日	1.0	
		2,517	2	0	平成24年3月31日	1.0	
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3,477	2	9	平成24年2月29日	1.0	
		5,058	4	0	平成24年2月29日	1.0	
		中小企業基盤整備機構	3,500	2	11	平成24年6月25日	1.0
			2,400	2	0	平成24年6月30日	1.0
	2,400	2	0	平成24年6月30日	1.0		
国土交通省	水資源機構	3,652	2	6	平成23年9月30日	1.0	
		2,210	1	9	平成23年9月30日	1.0	
		6,415	5	2	平成23年9月30日	1.0	
		5,028	4	0	平成24年3月31日	1.0	
	都市再生機構	2,273	2	0	平成23年6月30日	0.9	
	住宅金融支援機構	5,657	5	0	平成24年3月31日	0.9	
		4,525	4	0	平成24年3月31日	0.9	
防衛省	◎ 駐留軍等労働者労務管理機構	4,916	5	1	平成24年3月31日	1.0	
理事計		220,322					

(3) 監事(常勤)

主務省	法人名	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率
		(千円)	年	月		
文部科学省	科学技術振興機構	4,236	4	0	平成23年9月30日	1.0
	宇宙航空研究開発機構	4,572	4	0	平成23年9月30日	1.0
	日本スポーツ振興センター	2,115	2	0	平成23年9月30日	1.0
厚生労働省	勤労者退職金共済機構	2,106	2	0	平成23年9月30日	1.0
	労働者健康福祉機構	2,163	2	0	平成24年3月31日	1.0
	※ 高齢・障害・求職者雇用支援機構 (旧雇用・能力開発機構)	1,425	1	6	平成23年9月30日	0.9
経済産業省	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	4,851	4	3	平成23年6月30日	1.0
		2,271	2	0	平成24年3月31日	1.0
国土交通省	水資源機構	4,667	4	1	平成23年6月28日	1.0
防衛省	◎ 駐留軍等労働者労務管理機構	3,868	4	0	平成24年6月18日	1.0
監事計		32,274				

- (注) 1 「独立行政法人の役員員の給与等の水準(平成24年度)」(平成25年9月6日 総務省行政管理局)に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。
- 2 本表は、各主務大臣及び各法人が公表した内容(平成25年6月末時点)を取りまとめたものである。
- 3 ◎は特定独立行政法人(公務員型)を示す。
- 4 公表時点において、退職手当支給額の全額が確定し、平成24年度中にその全額を支払い終えた者のみを記載している。
- 5 「理事」には副理事長等を含む。
- 6 「業績勘案率」とは、役員退職手当の額を決定するに当たり、俸給月額に支給率を乗じた額に乗ずる率であり、各府省の独立行政法人評価委員会が0.0から2.0の範囲内で業績に応じて決定するものである。
- 7 ※は旧雇用・能力開発機構において退職した役員に対する退職手当を、平成24年度中に業務移管先の高齢・障害・求職者雇用支援機構において支払ったものである。

総人件費改革の取組

(1) 人件費の削減を行う法人

主務省	法人名	達成度合いを測る基準額(a) (平成17年度実績)	平成24年度実績(b)	(b)-(a)	増減率	増減率(補正值)	人件費削減に向けた取組内容	主務大臣の検証結果
総務省	情報通信研究機構	4,098,259	3,396,823	△ 701,436	△ 17.1	△ 13.7	人事院勧告に係る減額改定及び臨時特例法に係る削減分を反映した職員給与制度を構築	平成24年度においては平成17年度比5%以上の人件費削減が達成できた。これは機構において職員数の抑制等取り組みを行った結果であり、引き続き人件費抑制に向けて取り組んでいただきたい。
厚生労働省	労働者健康福祉機構	101,685,384	108,727,909	7,042,525	6.9	10.3	診療業務(病院)の実施に当たり、良質な医療を提供しつつ、労務負担に求められる役割を著実に果たしていくためには、医療の質・安全の確保の観点等による医師及び看護師の人員増は不可欠であるため、人件費の増加はやむをえなかつたものである。こうした義務的・不可避的な増加分を除いた人件費については、賞与削減や俸給表の見直し等を実施するための給与改定や施設統廃合、アウトソーシング等による人員削減を推進することで、人件費削減に努めている。(仮に事務・技術職員の増員が認められる場合は、平成24年度の人件費総額は平成17年度比で▲21.4%となる。)	平成24年度の総人件費は平成17年度比6.9(補正值10.3)%増である。この理由は、平成17年度に社会問題となったアスベスト疾患への対応等や、救急救命センター、ICU、HCUの整備、急性期医療に対応する看護体制の強化などを行う必要があることから、診療部門で医師及び看護師を増員したためと考えられる。なお、病院事業では、収支改善(平成24年度経常損益は約8億円の黒字)となっている。一方、医療職以外の事務・技能職員の人員費については、21.4(補正值17.9)%減であり、効率化の努力も行われている。これらの点について国民の皆様へ納得いただけるよう、アスベスト関連疾患への対応などの政策目標の取組が着実に進められていること等について、十分な説明責任を果たしていただき、より一層の効率的な運営の促進を図っていただきたい。
							注1) 「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率である。なお、人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分は、行政職(一)職員の年平均給与の増減率を使用し、平成18年度は0%、平成19年度は0.7%、平成20年度は10%、平成21年度は▲2.4%、平成22年度は▲1.5%、平成23年度は▲0.23%、平成24年度は0%となっている。 注2) 平成23年度の給与・報酬等支給総額の実績は、平成24年6月期の業績手当等において人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を調整した額(152,578千円)を除いて算出している。 注3) 平成24年度の「給与・報酬等支給総額」について、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)に基づく国家公務員の給与と見直しに際して、当該法律が課した措置の影響を除いた額は343,139百万円となり、人件費削減率(補正值)は16.1%となっている。	平成24年度の総人件費は平成17年度比12.5(補正值15.9)%増である。この理由は、他の設置主体に比べて手薄な人員配置となっている状況の中で、心神喪失者医療観察法や障害者自立支援法等への対応など、他の設置主体では代替困難な医療体制の整備や、救命救命センター、ICU、HCUの整備、周産期医療に対応する看護体制の強化などを行う必要があり、診療部門で医師及び看護師を増員したためと考えられる。なお、病院事業では、大幅な収支改善(平成24年度医療収支は560億円の黒字)となっている。一方、医療職以外の事務・技能職員の人員費については、前23年度(補正值24.1)%減であり、効率化の努力も行われている。今後とも、上記のような民間の医療機関では必ずしも提供されないおそれがある医療の提供や救急医療等の地域医療への貢献のために必要な医療体制の整備の取組が着実に進められていること等について、十分な説明責任を果たしていただき、より一層の効率的な運営の促進を図っていただきたい。
	国立病院機構	304,525,998	342,560,240	38,034,242	12.5	15.9	経常改善及び効率的配置の観点から、技能職の退職後不補充並びに非常勤職員への切替及びアウトソーシング化、非効率となっている病棟の整理・集約により収益に見合った職員配置とした。(人件費の削減額▲31億円) 一方、障害者自立支援法に基づく重症心身障害者病棟等における療養介護事業等の制度の創設や改正及び心神喪失者等医療観察法に基づく専門病棟の運営に伴う人材確保、地域医療計画を踏まえた救急医療、四国形医療等への対応や政策医療への対応に伴う人材確保の他、医療サービスの質の向上、医療安全の確保及び患者の処遇の改善等にも留意しつつ、必要な人材確保を行った。(政策的人件費の増加額約115億円) その結果、常勤職員の人員費は前年度と比較して約85億円の増となっている。引き続き、技能職の退職後不補充並びに非常勤職員への切替及びアウトソーシング化、非効率となっている病棟の整理・集約により人件費削減を図っていくとともに、患者の自衛に立った良質な医療を提供し、国立病院機構に求められる役割を著実に果たすために必要な人材確保を行っていく。 また、平成23年度の「業務実績の評価結果」において、厚生労働省独立行政法人評価委員会からは、総人件費改革の取組について、次の意見評価を受けている。 「平成23年度業務実績の評価結果」 「総人件費改革の取組として、技能職の退職不補充、給与削減の削減率(集約・集約削減)削減率、給与カーブの変更・調整の廃止などを行い、平成18年度から平成23年度までの削減額300億円(9.85%)については高く評価できる。 地方、増額1607億円であり、総人件費改革の基準額である平成17年度の人件費とすると367億円増となり、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)等による削減率を達成していないものの、人件費と委託費を合わせた率(対医療収益)55.8%は、平成17年度決算(67.8%)に比べて2.0ポイント低下している。 また、他の設置主体では代替困難な心神喪失者等医療観察法等に基づく医療体制の整備、医療計画を踏まえた救急医療など政策医療推進のための対応や医師不足解消に向けた取組によるものであり、国立病院機構の役割を果たすために必要な措置と認められる。 今後とも適正な人件費管理を行っていくことは必要であるが、医療現場を巡る昨今の厳しい状況の中、患者の自衛に立った安全で質の高い医療を提供し、国立病院機構に求められる役割を著実に果たすためには、引き続き医師、看護師等の人材確保が必要であるとともに、事務職やコメディカルの配置抑制が既に限界に達していることも踏まえ、医療現場に対して、独立行政法人に対する一律の人件費抑制が課されることのないよう強く望む。	平成24年度の総人件費は平成17年度比12.5(補正值15.9)%増である。この理由は、他の設置主体に比べて手薄な人員配置となっている状況の中で、心神喪失者医療観察法や障害者自立支援法等への対応など、他の設置主体では代替困難な医療体制の整備や、救命救命センター、ICU、HCUの整備、周産期医療に対応する看護体制の強化などを行う必要があり、診療部門で医師及び看護師を増員したためと考えられる。なお、病院事業では、大幅な収支改善(平成24年度医療収支は560億円の黒字)となっている。一方、医療職以外の事務・技能職員の人員費については、前23年度(補正值24.1)%減であり、効率化の努力も行われている。今後とも、上記のような民間の医療機関では必ずしも提供されないおそれがある医療の提供や救急医療等の地域医療への貢献のために必要な医療体制の整備の取組が着実に進められていること等について、十分な説明責任を果たしていただき、より一層の効率的な運営の促進を図っていただきたい。
	医薬品医療機器総合機構	4,968,569	4,757,801	△ 210,768	△ 4.2	△ 0.8	平成17年度(基準年度)の総人件費総額が497.47.6(億円)にあり、平成24年度においては、47.6(億円)にあり、▲4.2%となっているが、人事院勧告を踏まえた補正値を考慮した場合は▲0.8%となっている。 総人件費改革の取組においては、審査部門の増員分は平成17年度基準額の補正が認められ増員の影響は除外されているが、安全対策部門の増員分については補正が認められなかったため、結果として安全対策部門の増員分が削減率の押し上げ原因となっている。 なお、仮に安全対策部門も補正が認められた場合、平成24年度の人件費総額はH17年度比で▲13.1%(補正值)となっている。	平成24年度の総人件費は平成17年度比4.2%減(補正值0.8%減)である。この理由は、平成21年度に閣議決定された「経済財政改革の基本方針2009」で安全対策部門の体制を強化することにより、肝炎対策、新型インフルエンザ対策等の喫緊の課題への対応策として法人の増員を行ったためと考えられる。一方、安全対策部門の増員分を除いた人件費については、16.5(補正值13.1)%減であり、効率化の努力も行われている。これらの点について国民の皆様へ納得いただけるよう、安全対策への取組が着実に進んでいること等に関して十分な説明責任を果たしていただき、より一層の効率的な運営の促進を図っていただきたい。

総人件費改革の取組状況

年度	基準年度 (平成17年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
給与・報酬等支給総額(千円)	304,525,998	305,957,856	312,968,784	314,203,948	319,214,055	326,958,545	334,096,380	342,560,240
人件費削減率(%)		0.5	2.8	3.2	4.8	7.4	9.7	12.5
人件費削減率(補正值)(%)		0.5	2.1	2.5	6.5	10.6	13.1	15.9

主務省	法人名	達成度合いを測る基準額(a) (平成17年度実績)	平成24年度実績 (b)	(b)-(a)	増減率	増減率 (補正值)	人件費削減に向けた 取組内容	主務大臣の検証結果
	国立がん研究センター ☆☆ ◎※	9,686,612	11,797,525	2,110,913	21.8	23.5	○ 国立がん研究センターの総人件費は平成24年度118億円(注1)となり、平成21年度比で21.8%(補正值23.5%)増となっている。 ○ 今般の人件費の増加は、がんその他の悪性新生物に関する高度先進的医療の開発・普及・提供の人材確保など(※)、国立がん研究センターの役割を著実に果たすために、医師・看護師等の増員等によるものである。 (※)がんその他の悪性新生物に関する診療の推進、外科医や麻酔科医の確保による診療体制の強化、夜勤体制の強化等 ○ 今後の対応として、技能職の退職後不補充等により、人件費の前減に努める。また、人件費・材料費の伸びの抑制等により病院収支の更なる向上に努め、外部研究費や知的財産の獲得についても努力する。研究体制の強化についても、22年度のCRC(治験コーディネーター)増員等を最大限に活用して治験・臨床研究の取組の増加に努め、研究成果等について国民に対する説明責任を果たすよう努める。また、現在政府として独立行政法人の改革が検討されていることや、平成25年度以降の独立行政法人等の人件費の在り方に係る議論も踏まえ、その方向性を注視しながら、国策としての研究を担う国立がん研究センターが、より一層の成果を發揮できるように、その研究・病院部門の人件費の在り方については更なる検討が必要であると考えている。	平成24年度の総人件費は平成21年度比21.8(補正值23.5)%増である。 この理由は、がんその他の悪性新生物に関する高度先進的医療の開発・普及・提供の人材確保など(※)を行う必要があることから、診療部門で医師を増員したためと考えられる。なお、病院事業では収支改善(平成24年度医療収支は10.9億円の黒字)となっている。 一方、医療職以外の事務・技能職の人件費も、独立行政法人化後移行後の経営分析や監査業務への対応などの理由により、平成21年度比0.7(補正值1.0%増)増となっている。 これらの点について国民の皆様にご納得いただけるよう、世界で初めて肝臓ウイルス関連がんなどに特異的な遺伝子の変異パターンを発見するなど特筆すべき研究成果が得られたことについて、十分な説明責任を果たしていただきたい。 また、特に事務・技能職の人件費削減は確実に実施するなど効果的な運営に向けた適切な取組を実施していただきたい。
	国立循環器病研究センター ☆☆ ◎※	6,761,655	7,580,672	819,017	12.1	13.8	・国立循環器病研究センターの総人件費は平成24年度75.8億円となり、対21年度比で12.1%(補正值13.8%)増となっている。 ・人件費の増加は、循環器病に関する高度先進的医療の開発・普及・提供の人材確保など(※)、国立循環器病研究センターの役割を著実に果たすために、医師・看護師等の増員等によるものである。 (※)循環器病に係る診療の推進、救命救急センターやCCUの体制強化、早期・探索的臨床試験拠点整備事業、医療情報を含む情報統括部門強化等) ○ 今後の対応として、事務職、技能職の退職後不補充等により、より一層の人件費削減・効率化が必要と考えている。また、平均在院日数の短縮化や病院回転率の向上、診療報酬に係る上位基準取得等により病院収支の赤字幅の縮減に努め、外部研究費等の獲得についても努力する。研究体制の強化についても、治験・臨床研究の取組の増加に努め、研究成果等について国民に対する説明責任を果たすよう努める。また、現在政府として独立行政法人の改革が検討されていることや、平成25年度以降の独立行政法人等の人件費の在り方に係る議論も踏まえ、その方向性を注視しながら、国策としての研究を担う国立がん研究センターが、より一層の成果を發揮できるように、その研究・病院部門の人件費の在り方については更なる検討が必要であると考えている。	平成24年度の総人件費は平成21年度比12.1(補正值13.8)%増である。 この理由は、循環器病に関する高度先進的医療の開発・普及・提供のための人材確保など(※)を行う必要があることから、診療部門で医師及び看護師を増員したためと考えられる。なお、病院事業では収支改善(平成24年度医療収支は7.2億円の黒字)となっている。 一方、医療職以外の事務・技能職の人件費については、平成21年度比10(補正值13.3)%減であり、効率化の努力も行われている。 これらの点について国民の皆様にご納得いただけるよう、血管拡張など様々な作用を持つ「アドレナリン」(注1)の下流経路調節薬(注2)への世界初の臨床応用が特筆すべき研究成果が得られたことについて、十分な説明責任を果たしていただきたい。その他の取組として、循環器疾患の病態解明と先端医療の研究・提供だけでなく、「循環器病の予防」のための研究・情報提供に積極的に取組み、減塩メニューを紹介した「国産の実食い!」から「おしんじ」が大きな反響を呼び、各種メディアで紹介され発行部数25万部に及んでいることは評価される。 (※)循環器病に係る診療の推進、救命救急センターやCCUの体制強化、早期・探索的臨床試験拠点整備事業、医療情報を含む情報統括部門強化) (注1)血管など循環器系の主要臓器で産生され、血管を拡張させる作用をもつ等、循環調整に深く関与するペプチドである。これを投与することにより、血管機能維持や血管新生を促進し、動脈硬化病変の進展抑制と血管新生に特異的改善を図り、下流血管収縮の改善が期待される。 (注2)足の血管に動脈硬化が起こり、血流が悪くなる病状。悪化すると足に潰瘍ができたり、壊死し、ひどい場合は手術が必要となる。わが国において30~40万人の多くの患者が罹患しており、その25%が既存治療法では十分な効果が得られず、肢切断に至る報告がある。
	国立精神・神経医療研究センター ☆☆ ◎※	4,298,832	4,916,449	617,617	14.4	16.1	○ 国立精神・神経医療センターの総人件費は平成24年度49.1億円となり、平成21年度比で14.4%(補正值16.1%)増となっている。 ○ 今般の人件費の増加は、精神・神経疾患、筋疾患及び知的障害その他の発達障害に関する高度先進的医療の開発・普及・提供の人材確保など(※)、国立精神・神経医療研究センターの役割を著実に果たすために、医師・看護師等の増員等によるものである。 (※)精神・神経疾患患者の合併症の治療等診療体制の強化、精神科病棟13:1看護、一般病棟7:1看護の実施等) ○ 今後の対応として、事務職、技能職の退職後不補充等により、より一層の人件費削減・効率化が必要と考えている。また、平均在院日数の短縮化や病院回転率の向上、診療報酬に係る上位基準取得等により病院収支の赤字幅の縮減に努め、外部研究費等の獲得についても努力する。研究体制の強化についても、治験・臨床研究の取組の増加に努め、研究成果等について国民に対する説明責任を果たすよう努める。また、現在政府として独立行政法人の改革が検討されていることや、平成25年度以降の独立行政法人等の人件費の在り方に係る議論も踏まえ、その方向性を注視しながら、国策としての研究を担う国立精神・神経医療研究センターが、より一層の成果を發揮できるように、その研究・病院部門の人件費の在り方については更なる検討が必要であると考えている。	平成24年度の総人件費は平成21年度比14.4(補正值16.1)%増である。 この理由は、精神・神経疾患、筋疾患及び知的障害その他の発達障害に関する高度先進的医療の開発・普及・提供のための人材確保など(※)を行う必要があることから、診療部門で医師及び看護師を増員したためと考えられる。 一方、医療職以外の事務・技能職の人件費については、平成21年度比10.7(補正值8.9)%減であり、効率化の努力も行われている。 これらの点について国民の皆様にご納得いただけるよう、筋疾患である先天性筋ジストロフィーの治療法の開発に成功し医師主導治験を開始したこと、遺伝情報の伝達などを担う一方、蓄積する病気の原因となる体内物質であるRNAについて、細胞内の小管管リソソームが余剰なRNAを選択的に取り込んで分解するリソソームが存在することを世界で初めて発見し、RNA異常による病気の病態解明や治療法開発への応用を期待できることになったこと、難病である遺伝性骨髄炎の新たな治療法の開発が成功したことについて、十分な説明責任を果たしていただきたい。 (※)精神・神経疾患患者の合併症の治療等診療体制の強化、精神科病棟13:1看護、一般病棟7:1看護の実施
	国立国際医療研究センター ☆☆ ◎※	10,670,854	11,947,279	1,276,425	12.0	13.7	○ 国立国際医療研究センターの総人件費は平成24年度119.5億円となり、平成21年度比で12.0%(補正值13.7%)増となっている。 ○ 今般の増員は、新興・再興感染症、糖尿病、肝炎等に関する高度先進的医療の開発・普及・提供の人材確保など(※)、国立国際医療研究センターの役割を著実に果たすために、看護師の増員等によるものである。 ※新興・再興感染症に係る診療の推進、救命救急センターやNICU(注1)等の体制強化等) ○ 今後の対応として、引き続き、技能職の退職後不補充等により、事務・技能職の人件費の更なる削減に努める。また、結核病棟や精神科病棟における平均在院日数のできる限りの短縮化や、平成22年8月の病棟増えに係る患者の受け入れ体制の強化等により、病院収支の赤字幅の縮減に努める。外部研究費等の獲得についても努力するが、研究体制の強化についても、治験・臨床研究の取組の増加に努め、研究成果等について国民に対する説明責任を果たすよう努める。 なお、現在政府として独立行政法人の改革が検討されていることや、平成25年度以降の独立行政法人等の人件費の在り方に係る議論も踏まえ、その方向性を注視しながら、国策としての研究を担う国立国際医療研究センターが、より一層の成果を發揮できるように、その研究・病院部門の人件費の在り方については更なる検討が必要であると考えている。	平成24年度の総人件費は平成21年度比12.0(補正值13.7)%増である。 この理由は、新興・再興感染症、糖尿病、肝炎等に関する高度先進的医療の開発・普及・提供のための人材確保など(※)を行う必要があることから、診療部門で看護師を増員したためと考えられる。なお、病院事業では収支改善(平成24年度医療収支は1.1億円の黒字)となっている。 一方、医療職以外の事務・技能職の人件費については、平成21年度比9.5(補正值7.8)%減であり、効率化の努力も行われている。 これらの点について国民の皆様にご納得いただけるよう、B型肝炎の新たな創薬標的やアジア人特有の糖尿病関連遺伝子の発見など特筆すべき研究成果が得られたことについて、十分な説明責任を果たしていただきたい。 (※)新興・再興感染症等に係る診療の推進、救命救急センターやNICUの体制強化

主務省	法人名	達成度合いを測る基準額(a) (平成17年度実績)	平成24年度実績(b)	(b)-(a)	増減率	増減率(補正值)	人件費削減に向けた取組内容	主務大臣の検証結果
	国立成育医療研究センター ☆※	5,667,754	7,061,166	1,393,412	24.6	26.3	○ 国立成育医療研究センターの総人件費は平成24年度7.0億円となり、平成21年度比で24.6%(補正值26.3%)増となっている。 ○ 今般の人件費の増加は、周産期医療を始めとする成育医療に関する高度先駆的医療の開発・普及・提供の人材確保など(※)、NCの役割を著実に果たすために、医師・看護師等の増員等をしたものである。 (※:成育医療に係る治療の推進、NICUやICU等の体制強化、周産期病棟30床の増設等) ○ 今後の対応として、引き続き、技術職の退職後不補充等により、事務・技術職の人件費の更なる削減に努める。また、救急医療や産科の適切な配置等により病院収支の更なる向上に努め、外部研究費等の獲得についても努力する。研究体制の強化についても、治験・臨床研究の数や研究成果等について、国民に対する説明責任を果たすよう努める。現在政府として独立行政法人の改革を検討されていることや、平成25年度以降の独立行政法人等の人件費の在り方に係る議論も踏まえ、その方向性を注視しながら、国策としての研究を担う国立成育医療研究センターが、より一層の成果を発揮できるよう、その研究・病院部門の人件費の在り方については更なる検討が必要であると考えている。	平成24年度の総人件費は平成21年度比24.6%(補正值26.3%)増である。この理由は、周産期医療を始めとする成育医療に関する高度先駆的医療の開発・普及・提供のための人材確保など(※)を行う必要があることから、診療部門で医師、看護師及びメディカルを増員したためと考えられる。なお、病院事業では収支改善(平成24年度医療収支は11.6億円の黒字)となっている。 一方、医療職以外の事務・技術職の人件費については、平成21年度比5.9%(補正值4.2%)減であり、効率化の努力も行われている。 これらの点について国民の皆様へ納得いただけるよう、小児医療に対する遺伝子診療や再生医療の開発に向けた研究が特筆すべき研究成果が得られたことについて、十分な説明責任を果たしていただきたい。
	国立長寿医療研究センター ☆※	2,866,398	3,235,130	368,732	12.9	14.6	○ 国立長寿医療研究センターの総人件費は平成24年度32.4億円となり、平成21年度比で12.9%(補正值14.6%)増となっている。 ○ 今般の人件費の増加は、認知症を始めとする加齢に伴う疾患に関する高度先駆的医療の開発・普及・提供の人材確保など(※)、国立長寿医療研究センターの役割を著実に果たすために、医師・その他医療職等の増員等をしたものである。 (※:認知症等に係る治療の推進、医師・その他医療職の増員等による診療体制強化等) ○ 今後の対応として、引き続き、事務職及び技術職の退職後不補充等により、より一層の人件費削減効率化に努める。また、平均在院日数のできる限りの短縮化や医師の適切な配置等により病院収支の改善に努め、外部研究費等の獲得についても努力する。認知症に係る研究基盤の強化(認知症先進医療開発センター)の拡充等を最大限に活用して治験・臨床研究の数の増加に努め、研究成果等について国民に対する説明責任を果たすよう努める。 また、現在政府として独立行政法人の改革を検討されていることや、平成25年度以降の独立行政法人の人件費の在り方に係る議論も踏まえ、その方向性を注視しながら、国策としての研究を担う国立長寿医療研究センターが、より一層の成果を発揮できるよう、その研究・病院部門の人件費の在り方については更なる検討が必要であると考えている。	平成24年度の総人件費は平成21年度比12.9%(補正值14.6%)増である。 この理由は、認知症を始めとする加齢に伴う疾患に関する高度先駆的医療の開発・普及・提供のための人材確保など(※)を行う必要があることから、診療部門で医師及び看護師を増員したためと考えられる。 なお、病院事業では収支改善(平成24年度医療収支は7.0億円の黒字)となっている。 一方、医療職以外の事務・技術職の人件費については、平成21年度比11.0%(補正值11.0%)減であり、効率化の努力も行われている。 これらの点について国民の皆様へ納得いただけるよう、長期縦断疫学研究(平成9年度より開始)による認知症、運動器疾患、感覚障害等の若年病状患者の発症率低下に特筆すべき研究成果が得られたことについて、十分な説明責任を果たしていただきたい。

- (注) 1 「独立行政法人の役員員の給与等の水準(平成24年度)」(平成25年9月6日 総務省行政管理局)に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。
2 「独立行政法人等における人件費の削減が未達成の法人について」(平成24年9月7日事務連絡)の対象となった法人について記載した。
3 各法人は、中期目標・中期計画に定められた人件費の削減又は人員の純減を図ることとなるが、本表(a)欄に示した金額は、その取組の結果を実績に基づいて測定し、目標達成を判断する際の基準となるものである。
4 削減の対象となる人件費の範囲は、常勤の役員及び職員に支給される報酬、給与、賞与、その他の手当の合計額である。
5 増減率(補正值)とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)により、削減対象の人件費から控除することとされている人事院勧告を踏まえた給与改定分を除いて算出した削減率である。なお、人事院勧告を踏まえた給与改定分は、行政職(一)職員の年間平均給与の増減率を使用し、平成18年度は0%、平成19年度は0.7%、平成20年度は0%、平成21年度は▲2.4%、平成22年度は▲1.5%、平成23年度は▲0.23%、平成24年度は0%となっている。
6 ☆は、競争的研究資金により任期付職員を雇用している法人であることを示す。競争的研究資金については、公募により交付先が決定され、あらかじめ人件費を見込むことができない。このため、同資金による人件費については削減対象とされていない。
7 #は、研究開発独立行政法人の受託研究者又は共同研究のための民間からの外部資金による任期付職員を雇用している法人であることを示す。同資金については、あらかじめ人件費を見込むことができないことに加え、その政策的意義に鑑み、同資金による人件費については削減対象とはされていない。
8 ◯は、国からの委託費及び補助金により雇用される任期付職員、運営費交付金により雇用される任期付研究者のうち、国策上重要な研究課題(「第三期科学技術基本計画」(平成18年3月28日閣議決定)において指定されている戦略重点科学技術をいう。)に従事する者及び若手研究者(平成17年度末において37歳以下の研究者をいう。)を雇用している法人であることを示す。研究開発法人における当該人件費については、その政策的意義に鑑み、削減対象とはされていない。
9 医薬品医療機器総合機構の基準額については、平成18年12月25日総合科学技術会議意見書において、医薬品審査の迅速化・効率化のため、機構の審査人員について3年間で概ね倍増とされたことを踏まえ、平成22年度までの医薬品審査人員の増員分(1,416,042千円)及び、「対日直接投資の抜本的な拡大に向けた有識者会議の5つの提言」(平成20年5月19日対日投資有識者会議)において、デバイス・ラグの解消に向けた取組として、医療機器の審査員(35人)を概ね5年で3倍増(100人程度)とするとされたことを踏まえ、平成22年度までの医療機器審査人員の増員分(198,743千円)を基準年度(平成17年度)の実績額に加えて補正した額となっている。
10 ※は平成22年4月に設立された法人であり、平成21年度実績を基準額とし、中期計画に記載のとおり、平成22年度は1%以上を基本とする削減に取り組み、この取組を平成23年度まで継続することとされている。

給与、報酬等支給総額

主務省	法人名	平成23年度 (千円)	平成24年度 (千円)	対前年度比較増▲減	
				増減額(千円)	対前年度比(%)
内閣府	◎ 国立公文書館	423,090	369,680	▲ 53,410	▲ 12.6
	北方領土問題対策協会	154,466	143,178	▲ 11,288	▲ 7.3
消費者庁	国民生活センター	965,894	872,424	▲ 93,470	▲ 9.7
総務省	情報通信研究機構	3,771,950	3,396,823	▲ 375,127	▲ 9.9
	◎ 統計センター	5,020,608	4,578,061	▲ 442,547	▲ 8.8
	平和祈念事業特別基金	144,619	101,049	▲ 43,570	▲ 30.1
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	373,051	338,179	▲ 34,872	▲ 9.3
法務省	日本司法支援センター	4,952,061	4,780,901	▲ 171,160	▲ 3.5
外務省	国際協力機構	15,348,648	14,770,955	▲ 577,693	▲ 3.8
	国際交流基金	1,906,513	1,809,004	▲ 97,509	▲ 5.1
財務省	酒類総合研究所	339,201	300,553	▲ 38,648	▲ 11.4
	◎ 造幣局	6,254,816	5,878,627	▲ 376,189	▲ 6.0
	◎ 国立印刷局	29,740,841	27,719,036	▲ 2,021,805	▲ 6.8
	日本万国博覧会記念機構	427,624	393,449	▲ 34,175	▲ 8.0
文 部 科学省	国立特別支援教育総合研究所	551,540	484,206	▲ 67,334	▲ 12.2
	大学入試センター	732,635	655,187	▲ 77,448	▲ 10.6
	国立青少年教育振興機構	3,470,918	3,272,266	▲ 198,652	▲ 5.7
	国立女性教育会館	176,156	163,220	▲ 12,936	▲ 7.3
	国立科学博物館	1,082,847	977,727	▲ 105,120	▲ 9.7
	物質・材料研究機構	6,161,037	5,851,079	▲ 309,958	▲ 5.0
	防災科学技術研究所	1,340,040	1,270,112	▲ 69,928	▲ 5.2
	放射線医学総合研究所	3,549,448	3,283,909	▲ 265,539	▲ 7.5
	国立美術館	912,127	809,789	▲ 102,338	▲ 11.2
	国立文化財機構	2,607,399	2,403,199	▲ 204,200	▲ 7.8
	教員研修センター	346,764	329,473	▲ 17,291	▲ 5.0
	科学技術振興機構	9,772,578	8,955,529	▲ 817,049	▲ 8.4
	日本学術振興会	915,895	884,818	▲ 31,077	▲ 3.4
	理化学研究所	21,320,644	21,033,000	▲ 287,644	▲ 1.3
	宇宙航空研究開発機構	18,457,347	18,164,479	▲ 292,868	▲ 1.6
	日本スポーツ振興センター	2,623,873	2,522,044	▲ 101,829	▲ 3.9
	日本芸術文化振興会	2,191,858	2,025,173	▲ 166,685	▲ 7.6
	日本学生支援機構	3,448,857	3,208,427	▲ 240,430	▲ 7.0
	海洋研究開発機構	6,883,028	6,785,526	▲ 97,502	▲ 1.4
	国立高等専門学校機構	43,075,111	40,662,464	▲ 2,412,647	▲ 5.6
	大学評価・学位授与機構	758,134	728,743	▲ 29,391	▲ 3.9
	国立大学財務・経営センター	189,436	123,811	▲ 65,625	▲ 34.6
	日本原子力研究開発機構	38,794,443	35,630,027	▲ 3,164,416	▲ 8.2
	厚 生 労働省	国立健康・栄養研究所	390,436	350,595	▲ 39,841
労働安全衛生総合研究所		866,966	818,375	▲ 48,591	▲ 5.6
勤労者退職金共済機構		1,911,684	1,895,473	▲ 16,211	▲ 0.8
高齢・障害・求職者雇用支援機構		16,074,302	23,824,359	7,750,057	48.2
福祉医療機構		1,983,754	1,798,547	▲ 185,207	▲ 9.3
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園		1,785,164	1,509,220	▲ 275,944	▲ 15.5
労働政策研究・研修機構		970,364	897,334	▲ 73,030	▲ 7.5
労働者健康福祉機構		107,453,338	108,727,909	1,274,571	1.2
◎ 国立病院機構		334,248,958	342,560,240	8,311,282	2.5
医薬品医療機器総合機構		4,735,099	4,757,801	22,702	0.5
医薬基盤研究所		612,503	555,326	▲ 57,177	▲ 9.3
年金・健康保険福祉施設整理機構		172,043	171,842	▲ 201	▲ 0.1
年金積立金管理運用		636,599	589,643	▲ 46,956	▲ 7.4
国立がん研究センター		11,739,876	12,401,420	661,544	5.6
国立循環器病研究センター		7,647,952	7,760,626	112,674	1.5
国立精神・神経医療研究センター		4,840,027	4,923,340	83,313	1.7
国立国際医療研究センター		11,675,503	12,121,203	445,700	3.8
国立成育医療研究センター		6,606,126	7,058,122	451,996	6.8
国立長寿医療研究センター		3,042,864	3,232,714	189,850	6.2

主務省	法人名	平成23年度 (千円)	平成24年度 (千円)	対前年度比較増▲減	
				増減額(千円)	対前年度比(%)
農 林 水産省	◎ 農林水産消費安全技術センター	4,321,528	3,955,998	▲ 365,530	▲ 8.5
	種苗管理センター	1,916,129	1,762,494	▲ 153,635	▲ 8.0
	家畜改良センター	4,813,441	4,413,223	▲ 400,218	▲ 8.3
	水産大学校	1,300,336	1,137,155	▲ 163,181	▲ 12.5
	農業・食品産業技術総合研究機構	21,479,631	19,213,236	▲ 2,266,395	▲ 10.6
	農業生物資源研究所	3,111,894	2,818,270	▲ 293,624	▲ 9.4
	農業環境技術研究所	1,448,699	1,295,995	▲ 152,704	▲ 10.5
	国際農林水産業研究センター	1,553,957	1,441,798	▲ 112,159	▲ 7.2
	森林総合研究所	8,872,524	7,919,984	▲ 952,540	▲ 10.7
	水産総合研究センター	7,257,169	6,535,035	▲ 722,134	▲ 10.0
	農畜産業振興機構	1,821,340	1,663,949	▲ 157,391	▲ 8.6
	農業者年金基金	636,739	592,514	▲ 44,225	▲ 6.9
	農林漁業信用基金	992,594	880,535	▲ 112,059	▲ 11.3
	経 済 産業省	経済産業研究所	390,553	376,651	▲ 13,902
工業所有権情報・研修館		786,904	742,018	▲ 44,886	▲ 5.7
日本貿易保険		1,247,925	1,165,809	▲ 82,116	▲ 6.6
産業技術総合研究所		27,090,571	24,552,123	▲ 2,538,448	▲ 9.4
◎ 製品評価技術基盤機構		2,985,040	2,775,412	▲ 209,628	▲ 7.0
新エネルギー・産業技術総合開発機構		5,171,297	4,754,109	▲ 417,188	▲ 8.1
日本貿易振興機構		11,288,665	10,647,711	▲ 640,954	▲ 5.7
情報処理推進機構		1,465,456	1,347,942	▲ 117,514	▲ 8.0
石油天然ガス・金属鉱物資源機構		4,010,421	3,885,959	▲ 124,462	▲ 3.1
中小企業基盤整備機構		6,551,246	5,990,414	▲ 560,832	▲ 8.6
国 土 交通省	土木研究所	3,465,008	3,156,802	▲ 308,206	▲ 8.9
	建築研究所	799,494	700,681	▲ 98,813	▲ 12.4
	交通安全環境研究所	774,731	702,469	▲ 72,262	▲ 9.3
	海上技術安全研究所	1,730,108	1,545,848	▲ 184,260	▲ 10.7
	港湾空港技術研究所	813,835	744,976	▲ 68,859	▲ 8.5
	電子航法研究所	520,114	480,770	▲ 39,344	▲ 7.6
	航海訓練所	3,107,298	2,835,518	▲ 271,780	▲ 8.7
	海技教育機構	1,542,405	1,354,638	▲ 187,767	▲ 12.2
	航空大学校	753,364	673,357	▲ 80,007	▲ 10.6
	自動車検査	4,995,012	4,631,568	▲ 363,444	▲ 7.3
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	13,122,252	12,338,573	▲ 783,679	▲ 6.0
	国際観光振興機構	907,027	867,756	▲ 39,271	▲ 4.3
	水資源機構	11,864,325	10,451,753	▲ 1,412,572	▲ 11.9
	自動車事故対策機構	2,531,422	2,344,947	▲ 186,475	▲ 7.4
	空港周辺整備機構	523,118	266,535	▲ 256,583	▲ 49.0
	海上災害防止センター	262,762	256,962	▲ 5,800	▲ 2.2
	都市再生機構	31,142,997	28,160,166	▲ 2,982,831	▲ 9.6
	奄美群島振興開発基金	129,705	123,061	▲ 6,644	▲ 5.1
	日本高速道路保有・債務返済機構	808,909	732,247	▲ 76,662	▲ 9.5
	住宅金融支援機構	8,047,255	7,423,382	▲ 623,873	▲ 7.8
環境省	国立環境研究所	2,210,247	2,023,602	▲ 186,645	▲ 8.4
	環境再生保全機構	953,334	803,298	▲ 150,036	▲ 15.7
原子力規制委員会	原子力安全基盤機構	4,232,769	3,673,829	▲ 558,940	▲ 13.2
防衛省	◎ 駐留軍等労働者労務管理機構	1,833,992	1,649,781	▲ 184,211	▲ 10.0

(注) 1 「独立行政法人の役職員の給与等の水準(平成24年度)」(平成25年9月6日 総務省行政管理局)に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

2 ◎は特定独立行政法人(公務員型)であることを示す。

3 「給与、報酬等支給総額」とは、常勤役職員に係る当該年度に支給した報酬、給与、賞与、その他の手当の合計額である。

4 #は総人件費改革の対象外とされている法人であることを示す。

・日本司法支援センターについては、刑事訴訟法等の改正に伴う被疑者国選弁護対象事件の範囲の拡大により、平成21年度に大幅に事務量が増大することが見込まれていたことから、対象法人とはされていない。

5 「対前年度比較増▲減」の「対前年度比」は、平成23年度と24年度とで支給総額が何パーセント変化したかを表す変化率である。

最広義人件費

主務省	法人名	平成23年度 (千円)	平成24年度 (千円)	対前年度比較増▲減	
				増減額(千円)	対前年度比(%)
内閣府	◎ 国立公文書館	852,588	771,506	▲ 81,082	▲ 9.5
	北方領土問題対策協会	236,298	227,559	▲ 8,739	▲ 3.7
消費者庁	国民生活センター	1,603,043	1,451,911	▲ 151,132	▲ 9.4
総務省	情報通信研究機構	8,338,279	8,469,947	131,668	1.6
	◎ 統計センター	7,456,706	7,259,961	▲ 196,745	▲ 2.6
	平和祈念事業特別基金	238,432	147,432	▲ 91,000	▲ 38.2
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	483,701	434,810	▲ 48,891	▲ 10.1
法務省	日本司法支援センター	7,587,688	7,419,708	▲ 167,980	▲ 2.2
外務省	国際協力機構	19,884,690	19,051,159	▲ 833,531	▲ 4.2
	国際交流基金	3,266,453	3,080,682	▲ 185,771	▲ 5.7
財務省	酒類総合研究所	533,688	456,862	▲ 76,826	▲ 14.4
	◎ 造幣局	9,267,872	8,676,133	▲ 591,739	▲ 6.4
	◎ 国立印刷局	41,568,822	40,506,879	▲ 1,061,943	▲ 2.6
	日本万国博覧会記念機構	604,075	505,709	▲ 98,366	▲ 16.3
文部科学省	国立特別支援教育総合研究所	782,717	700,075	▲ 82,642	▲ 10.6
	大学入試センター	1,083,545	928,091	▲ 155,454	▲ 14.3
	国立青少年教育振興機構	4,494,926	4,441,840	▲ 53,086	▲ 1.2
	国立女性教育会館	261,757	236,882	▲ 24,875	▲ 9.5
	国立科学博物館	1,669,729	1,548,854	▲ 120,875	▲ 7.2
	物質・材料研究機構	8,946,412	8,903,902	▲ 42,510	▲ 0.5
	防災科学技術研究所	1,778,872	1,744,985	▲ 33,887	▲ 1.9
	放射線医学総合研究所	5,253,339	4,994,459	▲ 258,880	▲ 4.9
	国立美術館	1,423,731	1,363,446	▲ 60,285	▲ 4.2
	国立文化財機構	4,043,551	3,748,214	▲ 295,337	▲ 7.3
	教員研修センター	448,694	413,238	▲ 35,456	▲ 7.9
	科学技術振興機構	15,424,598	14,047,999	▲ 1,376,599	▲ 8.9
	日本学術振興会	1,425,209	1,404,986	▲ 20,223	▲ 1.4
	理化学研究所	29,749,375	29,743,812	▲ 5,563	▲ 0.0
	宇宙航空研究開発機構	25,659,886	25,329,753	▲ 330,133	▲ 1.3
	日本スポーツ振興センター	4,869,291	4,877,477	8,186	0.2
	日本芸術文化振興会	2,921,569	2,854,564	▲ 67,005	▲ 2.3
	日本学生支援機構	4,964,763	4,624,868	▲ 339,895	▲ 6.8
	海洋研究開発機構	9,054,665	8,964,028	▲ 90,637	▲ 1.0
	国立高等専門学校機構	56,935,427	54,714,547	▲ 2,220,880	▲ 3.9
	大学評価・学位授与機構	975,937	962,624	▲ 13,313	▲ 1.4
	国立大学財務・経営センター	240,246	157,196	▲ 83,050	▲ 34.6
	日本原子力研究開発機構	52,250,398	51,120,428	▲ 1,129,970	▲ 2.2
厚生労働省	国立健康・栄養研究所	601,344	550,552	▲ 50,792	▲ 8.4
	労働安全衛生総合研究所	1,022,743	981,204	▲ 41,539	▲ 4.1
	勤労者退職金共済機構	2,650,838	2,626,937	▲ 23,901	▲ 0.9
	高齢・障害・求職者雇用支援機構	28,916,483	41,924,520	13,008,037	45.0
	福祉医療機構	2,867,376	2,565,196	▲ 302,180	▲ 10.5
	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	3,028,824	2,727,721	▲ 301,103	▲ 9.9
	労働政策研究・研修機構	1,539,657	1,340,347	▲ 199,310	▲ 12.9
	労働者健康福祉機構	148,783,623	152,496,504	3,712,881	2.5
	◎ 国立病院機構	457,398,692	459,461,741	2,063,049	0.5
	医薬品医療機器総合機構	7,087,000	7,196,536	109,536	1.5
	医薬基盤研究所	1,426,640	1,403,338	▲ 23,302	▲ 1.6
	年金・健康保険福祉施設整理機構	292,028	255,814	▲ 36,214	▲ 12.4
	年金積立金管理運用	791,485	759,873	▲ 31,612	▲ 4.0
	国立がん研究センター	16,845,290	18,431,808	1,586,518	9.4
	国立循環器病研究センター	10,856,210	11,292,951	436,741	4.0
	国立精神・神経医療研究センター	7,313,604	7,667,707	354,103	4.8
	国立国際医療研究センター	16,447,735	17,311,343	863,608	5.3
	国立成育医療研究センター	9,632,389	10,422,440	790,051	8.2
	国立長寿医療研究センター	4,197,528	4,595,956	398,428	9.5

主務省	法人名	平成23年度 (千円)	平成24年度 (千円)	対前年度比較増▲減	
				増減額(千円)	対前年度比(%)
農 林 水産省	◎ 農林水産消費安全技術センター	5,250,550	4,937,556	▲ 312,994	▲ 6.0
	種苗管理センター	2,416,774	2,517,447	100,673	4.2
	家畜改良センター	6,217,218	5,837,633	▲ 379,585	▲ 6.1
	水産大学校	1,771,336	1,605,808	▲ 165,528	▲ 9.3
	農業・食品産業技術総合研究機構	29,485,789	26,839,598	▲ 2,646,191	▲ 9.0
	農業生物資源研究所	4,814,295	4,524,751	▲ 289,544	▲ 6.0
	農業環境技術研究所	2,261,273	1,963,368	▲ 297,905	▲ 13.2
	国際農林水産業研究センター	2,259,339	2,165,440	▲ 93,899	▲ 4.2
	森林総合研究所	11,882,958	10,876,344	▲ 1,006,614	▲ 8.5
	水産総合研究センター	10,504,885	9,366,285	▲ 1,138,600	▲ 10.8
	農畜産業振興機構	2,382,176	2,172,899	▲ 209,277	▲ 8.8
	農業者年金基金	768,225	747,910	▲ 20,315	▲ 2.6
	農林漁業信用基金	1,301,239	1,071,547	▲ 229,692	▲ 17.7
経 済 産業省	経済産業研究所	790,991	776,255	▲ 14,736	▲ 1.9
	工業所有権情報・研修館	1,104,701	1,054,797	▲ 49,904	▲ 4.5
	日本貿易保険	1,655,654	1,590,227	▲ 65,427	▲ 4.0
	産業技術総合研究所	43,124,280	39,575,873	▲ 3,548,407	▲ 8.2
	◎ 製品評価技術基盤機構	4,455,607	4,318,478	▲ 137,129	▲ 3.1
	新エネルギー・産業技術総合開発機構	5,998,777	5,558,581	▲ 440,196	▲ 7.3
	日本貿易振興機構	15,275,956	14,588,384	▲ 687,572	▲ 4.5
	情報処理推進機構	3,018,020	2,985,819	▲ 32,201	▲ 1.1
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	7,576,055	7,452,309	▲ 123,746	▲ 1.6
	中小企業基盤整備機構	9,702,572	9,022,015	▲ 680,557	▲ 7.0
国 土 交通省	土木研究所	4,510,609	4,140,651	▲ 369,958	▲ 8.2
	建築研究所	1,133,559	1,016,511	▲ 117,048	▲ 10.3
	交通安全環境研究所	1,324,004	1,110,741	▲ 213,263	▲ 16.1
	海上技術安全研究所	2,350,940	2,102,304	▲ 248,636	▲ 10.6
	港湾空港技術研究所	1,148,239	1,015,411	▲ 132,828	▲ 11.6
	電子航法研究所	697,232	699,799	2,567	0.4
	航海訓練所	3,861,929	3,626,225	▲ 235,704	▲ 6.1
	海技教育機構	2,048,259	1,860,455	▲ 187,804	▲ 9.2
	航空大学校	1,181,269	983,429	▲ 197,840	▲ 16.7
	自動車検査	6,704,418	6,060,411	▲ 644,007	▲ 9.6
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	20,604,196	19,927,365	▲ 676,831	▲ 3.3
	国際観光振興機構	1,274,570	1,110,916	▲ 163,654	▲ 12.8
	水資源機構	16,864,850	15,059,213	▲ 1,805,637	▲ 10.7
	自動車事故対策機構	3,422,641	3,406,765	▲ 15,876	▲ 0.5
	空港周辺整備機構	684,437	331,904	▲ 352,533	▲ 51.5
	海上災害防止センター	407,755	428,244	20,489	5.0
	都市再生機構	44,413,263	41,058,629	▲ 3,354,634	▲ 7.6
	奄美群島振興開発基金	159,480	147,345	▲ 12,135	▲ 7.6
	日本高速道路保有・債務返済機構	952,264	884,379	▲ 67,885	▲ 7.1
	住宅金融支援機構	10,405,105	10,012,883	▲ 392,222	▲ 3.8
環境省	国立環境研究所	4,813,192	4,653,729	▲ 159,463	▲ 3.3
	環境再生保全機構	1,341,310	1,277,817	▲ 63,493	▲ 4.7
原子力規制委員会	原子力安全基盤機構	5,989,803	5,323,077	▲ 666,726	▲ 11.1
防衛省	◎ 駐留軍等労働者労務管理機構	2,149,360	1,938,018	▲ 211,342	▲ 9.8

(注)1 「独立行政法人の役員員の給与等の水準(平成24年度)」(平成25年9月6日 総務省行政管理局)に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

2 ◎は特定独立行政法人(公務員型)であることを示す。

3 「最広義人件費」とは、以下の金額の合計である。

- ・ 給与、報酬等支給総額(常勤役員に係る当該年度に支給した報酬、給与、賞与、その他の手当の合計額)
- ・ 退職手当支給額(常勤役員に係る当該年度に支給した退職手当の支給額)
- ・ 非常勤役員等給与(非常勤役員、臨時職員等に支給した給与、諸手当、退職手当支給額の合計額)
- ・ 福利厚生費(すべての役員及び職員(非常勤職員等を含む。))に係る法定福利費と法定外福利費の合計額)

4 井は総人件費改革の対象外とされている法人であることを示す。

- ・ 日本司法支援センターについては、刑事訴訟法等の改正に伴う被疑者国選弁護対象事件の範囲の拡大により、平成21年度に大幅に事務量が増大することが見込まれていたことから、対象法人とはされていない。

5 「対前年度比較増▲減」の「対前年度比」は、平成23年度と24年度とで支給総額が何パーセント変化したかを表す変化率である。

最広義人件費の内訳

主務省	法人名	給与、報酬等 支給総額	構成比	退職手当支給 額	構成比	非常勤従業員 等給与	構成比	福利厚生費	構成比	最広義人件費
		(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)
内閣府	◎ 国立公文書館	369,680	47.9	0	0.0	325,049	42.1	76,777	10.0	771,506
	北方領土問題対策協会	143,178	62.9	2,340	1.0	53,547	23.5	28,494	12.5	227,559
消費者庁	国民生活センター	872,424	60.1	65,039	4.5	345,824	23.8	168,624	11.6	1,451,911
総務省	情報通信研究機構	3,396,823	40.1	344,614	4.1	3,916,825	46.2	811,685	9.6	8,469,947
	◎ 統計センター	4,578,061	63.1	1,165,835	16.1	847,997	11.7	668,068	9.2	7,259,961
	平和祈念事業特別基金	101,049	68.5	4,998	3.4	26,268	17.8	15,117	10.3	147,432
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	338,179	77.8	0	0.0	19,464	4.5	77,167	17.7	434,810
法務省	日本司法支援センター #	4,780,901	64.4	97,683	1.3	1,362,469	18.4	1,178,655	15.9	7,419,708
外務省	国際協力機構	14,770,955	77.5	1,188,073	6.2	475,607	2.5	2,616,524	13.7	19,051,159
	国際交流基金	1,809,004	58.7	85,841	2.8	888,805	28.9	297,032	9.6	3,080,682
財務省	酒類総合研究所	300,553	65.8	14,760	3.2	82,966	18.2	58,583	12.8	456,862
	◎ 造幣局	5,878,627	67.8	729,335	8.4	407,182	4.7	1,660,989	19.1	8,676,133
	◎ 国立印刷局	27,719,036	68.4	4,663,140	11.5	942,260	2.3	7,182,443	17.7	40,506,879
	日本万国博覧会記念機構	393,449	77.8	0	0.0	44,043	8.7	68,217	13.5	505,709
文部科学省	国立特別支援教育総合研究所	484,206	69.2	104,818	15.0	41,287	5.9	69,764	10.0	700,075
	大学入試センター	655,187	70.6	36,386	3.9	136,405	14.7	100,113	10.8	928,091
	国立青少年教育振興機構	3,272,266	73.7	278,266	6.3	410,016	9.2	481,291	10.8	4,441,840
	国立女性教育会館	163,220	68.9	0	0.0	45,357	19.1	28,305	11.9	236,882
	国立科学博物館	977,727	63.1	86,963	5.6	315,307	20.4	168,857	10.9	1,548,854
	物質・材料研究機構	5,851,079	65.7	628,474	7.1	1,502,767	16.9	921,582	10.4	8,903,902
	防災科学技術研究所	1,270,112	72.8	143,595	8.2	138,113	7.9	193,165	11.1	1,744,985
	放射線医学総合研究所	3,283,909	65.8	324,047	6.5	843,857	16.9	542,645	10.9	4,994,459
	国立美術館	809,789	59.4	80,676	5.9	324,790	23.8	148,191	10.9	1,363,446
	国立文化財機構	2,403,199	64.1	84,836	2.3	837,963	22.4	422,216	11.3	3,748,214
	教員研修センター	329,473	79.7	0	0.0	37,741	9.1	46,024	11.1	413,238
	科学技術振興機構	8,955,529	63.7	215,346	1.5	3,238,313	23.1	1,638,811	11.7	14,047,999
	日本学術振興会	884,818	63.0	11,150	0.8	348,340	24.8	160,678	11.4	1,404,986
	理化学研究所	21,033,000	70.7	576,296	1.9	4,414,917	14.8	3,719,599	12.5	29,743,812
	宇宙航空研究開発機構	18,164,479	71.7	1,518,469	6.0	3,049,240	12.0	2,597,565	10.3	25,329,753
	日本スポーツ振興センター	2,522,044	51.7	241,370	4.9	1,364,842	28.0	749,221	15.4	4,877,477
	日本芸術文化振興会	2,025,173	70.9	236,678	8.3	194,091	6.8	398,622	14.0	2,854,564
	日本学生支援機構	3,208,427	69.4	161,355	3.5	679,170	14.7	575,916	12.5	4,624,868
	海洋研究開発機構	6,785,526	75.7	134,811	1.5	463,383	5.2	1,580,307	17.6	8,964,028
	国立高等専門学校機構	40,662,464	74.3	5,152,788	9.4	3,253,300	5.9	5,645,995	10.3	54,714,547
大学評価・学位授与機構	728,743	75.7	36,938	3.8	93,184	9.7	103,759	10.8	962,624	
国立大学財務・経営センター	123,811	78.8	0	0.0	14,797	9.4	18,588	11.8	157,196	
日本原子力研究開発機構	35,630,027	69.7	6,473,734	12.7	1,935,855	3.8	7,080,812	13.9	51,120,428	
厚生労働省	国立健康・栄養研究所	350,595	63.7	42,510	7.7	100,862	18.3	56,585	10.3	550,552
	労働安全衛生総合研究所	818,375	83.4	24,845	2.5	16,874	1.7	121,110	12.3	981,204
	勤労者退職金共済機構	1,895,473	72.2	185,170	7.0	192,865	7.3	353,429	13.5	2,626,937
	高齢・障害・求職者雇用支援機構	23,824,359	56.8	4,450,225	10.6	8,015,596	19.1	5,634,340	13.4	41,924,520
	福祉医療機構	1,798,547	70.1	120,789	4.7	248,470	9.7	397,390	15.5	2,565,196
	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	1,509,220	55.3	507,516	18.6	418,607	15.3	292,378	10.7	2,727,721
	労働政策研究・研修機構	897,334	66.9	68,379	5.1	191,399	14.3	183,233	13.7	1,340,345
	労働者健康福祉機構	108,727,909	71.3	8,839,003	5.8	18,518,234	12.1	16,411,357	10.8	152,496,504
	◎ 国立病院機構	342,560,240	74.6	21,526,290	4.7	37,288,847	8.1	58,086,364	12.6	459,461,741
	医薬品医療機器総合機構	4,757,801	66.1	21,394	0.3	1,526,508	21.2	890,833	12.4	7,196,536
	医薬基盤研究所	555,326	39.6	33,517	2.4	632,844	45.1	181,651	12.9	1,403,338
	年金・健康保険福祉施設整理機構	171,842	67.2	5,456	2.1	51,792	20.2	26,724	10.4	255,814
	年金積立金管理運用	589,643	77.6	58,865	7.7	26,079	3.4	85,286	11.2	759,873
	国立がん研究センター	12,401,420	67.3	614,816	3.3	3,345,539	18.2	2,070,033	11.2	18,431,808
	国立循環器病研究センター	7,760,626	68.7	240,733	2.1	1,879,719	16.6	1,411,873	12.5	11,292,951
	国立精神・神経医療研究センター	4,923,340	64.2	366,933	4.8	1,567,901	20.4	809,533	10.6	7,667,707
	国立国際医療研究センター	12,121,203	70.0	627,160	3.6	2,622,643	15.1	1,940,337	11.2	17,311,343
	国立成育医療研究センター	7,058,122	67.7	239,925	2.3	1,983,640	19.0	1,140,753	10.9	10,422,440
	国立長寿医療研究センター	3,232,714	70.3	192,266	4.2	670,118	14.6	500,858	10.9	4,595,956

主務省	法人名	給与、報酬等 支給総額	構成比	退職手当支給 額	構成比	非常勤役員等 給与	構成比	福利厚生費	構成比	最広義人件費
農 林 水産省	◎ 農林水産消費安全技術センター	3,955,998	80.1	402,298	8.1	45,195	0.9	534,065	10.8	4,937,556
	種苗管理センター	1,762,494	70.0	394,116	15.7	104,088	4.1	256,749	10.2	2,517,447
	家畜改良センター	4,413,223	75.6	644,604	11.0	144,273	2.5	635,533	10.9	5,837,633
	水産大学校	1,137,155	70.8	258,629	16.1	42,651	2.7	167,373	10.4	1,605,808
	農業・食品産業技術総合研究機構	19,213,236	71.6	1,857,105	6.9	2,753,812	10.3	3,015,445	11.2	26,839,598
	農業生物資源研究所	2,818,270	62.3	304,381	6.7	906,523	20.0	495,577	11.0	4,524,751
	農業環境技術研究所	1,295,995	66.0	103,058	5.2	344,812	17.6	219,503	11.2	1,963,368
	国際農林水産業研究センター	1,441,798	66.6	144,248	6.7	325,082	15.0	254,312	11.7	2,165,440
	森林総合研究所	7,919,984	72.8	886,192	8.1	675,481	6.2	1,394,687	12.8	10,876,344
	水産総合研究センター	6,535,035	69.8	551,807	5.9	1,206,485	12.9	1,072,957	11.5	9,366,285
	農畜産業振興機構	1,663,949	76.6	131,201	6.0	91,456	4.2	286,291	13.2	2,172,899
	農業者年金基金	592,514	79.2	28,511	3.8	32,367	4.3	94,518	12.6	747,910
農林漁業信用基金	880,535	82.2	16,846	1.6	23,743	2.2	150,423	14.0	1,071,547	
経 済 産業省	経済産業研究所	376,651	48.5	545	0.1	360,253	46.4	38,806	5.0	776,255
	工業所有権情報・研修館	742,018	70.3	0	0.0	187,926	17.8	124,853	11.8	1,054,797
	日本貿易保険	1,165,809	73.3	4,738	0.3	263,898	16.6	155,782	9.8	1,590,227
	産業技術総合研究所	24,552,123	62.0	2,007,424	5.1	8,589,328	21.7	4,426,998	11.2	39,575,873
	◎ 製品評価技術基盤機構	2,775,412	64.3	323,123	7.5	813,322	18.8	406,621	9.4	4,318,478
	新エネルギー・産業技術総合開発機構	4,754,109	85.5	205,216	3.7	24,058	0.4	575,199	10.3	5,558,581
	日本貿易振興機構	10,647,711	73.0	607,146	4.2	1,847,864	12.7	1,485,663	10.2	14,588,384
	情報処理推進機構	1,347,942	45.1	28,550	1.0	1,420,237	47.6	189,090	6.3	2,985,819
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3,885,959	52.1	361,173	4.8	2,344,152	31.5	861,023	11.6	7,452,309
	中小企業基盤整備機構	5,990,414	66.4	771,281	8.5	1,303,476	14.4	956,844	10.6	9,022,015
	国 土 交通省	土木研究所	3,156,802	76.2	51,267	1.2	435,114	10.5	497,468	12.0
建築研究所		700,681	68.9	46,495	4.6	152,856	15.0	116,479	11.5	1,016,511
交通安全環境研究所		702,469	63.2	1,226	0.1	280,808	25.3	126,238	11.4	1,110,741
海上技術安全研究所		1,545,848	73.5	161,237	7.7	167,541	8.0	227,678	10.8	2,102,304
港湾空港技術研究所		744,976	73.4	32,139	3.2	126,501	12.5	111,795	11.0	1,015,411
電子航法研究所		480,770	68.7	43,894	6.3	108,589	15.5	66,546	9.5	699,799
航海訓練所		2,835,518	78.2	333,519	9.2	21,846	0.6	435,342	12.0	3,626,225
海技教育機構		1,354,638	72.8	206,328	11.1	107,635	5.8	191,854	10.3	1,860,455
航空大学校		673,357	68.5	27,622	2.8	174,354	17.7	108,096	11.0	983,429
自動車検査		4,631,568	76.4	204,052	3.4	534,097	8.8	690,694	11.4	6,060,411
鉄道建設・運輸施設整備支援機構		12,338,573	61.9	2,242,376	11.3	1,857,381	9.3	3,489,035	17.5	19,927,365
国際観光振興機構		867,756	78.1	39,227	3.5	55,035	5.0	148,898	13.4	1,110,916
水資源機構		10,451,753	69.4	1,055,625	7.0	1,065,049	7.1	2,486,786	16.5	15,059,213
自動車事故対策機構		2,344,947	68.8	341,952	10.0	333,158	9.8	386,708	11.4	3,406,765
空港周辺整備機構		266,535	80.3	3,027	0.9	17,798	5.4	44,544	13.4	331,904
海上災害防止センター		256,962	60.0	17,924	4.2	97,928	22.9	55,430	12.9	428,244
都市再生機構		28,160,166	68.6	6,773,135	16.5	809,828	2.0	5,315,500	12.9	41,058,629
奄美群島振興開発基金		123,061	83.5	0	0.0	4,658	3.2	19,626	13.3	147,345
日本高速道路保有・債務返済機構		732,247	82.8	5,437	0.6	26,061	2.9	120,634	13.6	884,379
住宅金融支援機構		7,423,382	74.1	512,125	5.1	942,479	9.4	1,134,897	11.3	10,012,883
環境省	国立環境研究所	2,023,602	43.5	254,132	5.5	1,866,531	40.1	509,464	10.9	4,653,729
	環境再生保全機構	803,298	62.9	173,619	13.6	124,103	9.7	176,797	13.8	1,277,817
原子力規制委員会	原子力安全基盤機構	3,673,829	69.0	185,535	3.5	828,067	15.6	635,646	11.9	5,323,077
防衛省	◎ 駐留軍等労働者労務管理機構	1,649,781	85.1	5,724	0.3	59,352	3.1	223,161	11.5	1,938,018

(注)1 「独立行政法人の役員等の給与等の水準(平成24年度)」(平成25年9月6日 総務省行政管理局)に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

2 ◎は特定独立行政法人(公務員型)であることを示す。

3 「最広義人件費」とは、以下の金額の合計である。

- ・ 給与、報酬等支給総額(常勤役員に係る当該年度に支給した報酬、給与、賞与、その他の手当の合計額)
- ・ 退職手当支給額(常勤役員に係る当該年度に支給した退職手当の支給額)
- ・ 非常勤役員等給与(非常勤役員、臨時職員等に支給した給与、諸手当、退職手当支給額の合計額)
- ・ 福利厚生費(すべての役員及び職員(非常勤職員等を含む。)に係る法定福利費と法定外福利費の合計額)

4 #は総人件費改革の対象外とされている法人であることを示す。

- ・ 日本司法支援センターについては、刑事訴訟法等の改正に伴う被疑者国選弁護対象事件の範囲の拡大により、平成21年度に大幅に事務量が增大することが見込まれていたことから、対象法人とはされていない。

5 千円未満を切り捨ててあるので、合計額(最広義人件費)が一致しない場合がある。

資料6

独立行政法人の役員の状況

(単位:人)

主務省名	独立行政法人名	役員									
		理事長・理事			監事			合計			
		常勤	非常勤	計	常勤	非常勤	計	常勤	非常勤	計	
内閣府	国立公文書館	2	0	2	0	2	2	2	2	4	
	北方領土問題対策協会	2	5	7	0	2	2	2	7	9	
消費者庁	国民生活センター	4	0	4	0	2	2	4	2	6	
総務省	情報通信研究機構	6	0	6	1	1	2	7	1	8	
	統計センター	3	1	4	0	2	2	3	3	6	
	平和祈念事業特別基金	2	0	2	0	2	2	2	2	4	
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	2	0	2	1	1	2	3	1	4	
外務省	国際協力機構	8	0	8	2	0	2	10	0	10	
	国際交流基金	3	0	3	0	2	2	3	2	5	
財務省	酒類総合研究所	2	0	2	0	2	2	2	2	4	
	造幣局	4	0	4	2	0	2	6	0	6	
	国立印刷局	4	0	4	2	0	2	6	0	6	
	日本万国博覧会記念機構	3	0	3	1	1	2	4	1	5	
文部科学省	国立特別支援教育総合研究所	2	0	2	0	2	2	2	2	4	
	大学入試センター	2	0	2	1	1	2	3	1	4	
	国立青少年教育振興機構	4	2	6	0	2	2	4	4	8	
	国立女性教育会館	2	0	2	0	2	2	2	2	4	
	国立科学博物館	2	0	2	0	2	2	2	2	4	
	物質・材料研究機構	4	0	4	1	1	2	5	1	6	
	防災科学技術研究所	2	0	2	1	1	2	3	1	4	
	放射線医学総合研究所	3	0	3	1	1	2	4	1	5	
	国立美術館	4	0	4	0	2	2	4	2	6	
	国立文化財機構	4	0	4	0	2	2	4	2	6	
	教員研修センター	2	0	2	0	2	2	2	2	4	
	科学技術振興機構	5	0	5	1	1	2	6	1	7	
	日本学術振興会	3	0	3	1	1	2	4	1	5	
	理化学研究所	6	0	6	2	0	2	8	0	8	
	宇宙航空研究開発機構	9	0	9	2	0	2	11	0	11	
	日本スポーツ振興センター	5	0	5	1	1	2	6	1	7	
	日本芸術文化振興会	4	0	4	1	1	2	5	1	6	
	日本学生支援機構	5	0	5	1	1	2	6	1	7	
	海洋研究開発機構	4	0	4	1	1	2	5	1	6	
	国立高等専門学校機構	6	1	7	0	2	2	6	3	9	
	大学評価・学位授与機構	3	0	3	0	2	2	3	2	5	
	国立大学財務・経営センター	2	0	2	0	2	2	2	2	4	
	日本原子力研究開発機構	9	0	9	2	0	2	11	0	11	
	厚生労働省	国立健康・栄養研究所	2	0	2	0	2	2	2	2	4
		労働安全衛生総合研究所	3	0	3	1	1	2	4	1	5
		勤労者退職金共済機構	4	0	4	1	1	2	5	1	6
		高齢・障害・求職者雇用支援機構	6	0	6	1	1	2	7	1	8
		福祉医療機構	4	0	4	1	1	2	5	1	6
		国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	3	0	3	0	2	2	3	2	5
労働政策研究・研修機構		3	0	3	1	1	2	4	1	5	
労働者健康福祉機構		5	0	5	1	1	2	6	1	7	
国立病院機構		4	9	13	1	1	2	5	10	15	
医薬品医療機器総合機構		4	0	4	1	1	2	5	1	6	
医薬基盤研究所		1	1	2	0	2	2	1	3	4	
年金・健康保険福祉施設整理機構		1	1	2	0	2	2	1	3	4	
年金積立金管理運用		2	0	2	1	1	2	3	1	4	
国立がん研究センター		3	3	6	0	2	2	3	5	8	
国立循環器病研究センター		2	2	4	0	2	2	2	4	6	
国立精神・神経医療研究センター		3	2	5	0	2	2	3	4	7	
国立国際医療研究センター		3	3	6	0	2	2	3	5	8	
国立成育医療研究センター		1	3	4	0	2	2	1	5	6	
国立長寿医療研究センター		3	1	4	0	2	2	3	3	6	
農林水産省		農林水産消費安全技術センター	4	0	4	1	1	2	5	1	6
		種苗管理センター	3	0	3	0	2	2	3	2	5
		家畜改良センター	3	2	5	0	2	2	3	4	7
	水産大学校	2	0	2	0	2	2	2	2	4	
	農業・食品産業技術総合研究機構	12	0	12	3	0	3	15	0	15	
	農業生物資源研究所	3	0	3	1	1	2	4	1	5	
	農業環境技術研究所	2	0	2	1	1	2	3	1	4	
	国際農林水産業研究センター	2	0	2	1	1	2	3	1	4	

主務省名	独立行政法人名	役員									
		理事長・理事			監事			合計			
		常勤	非常勤	計	常勤	非常勤	計	常勤	非常勤	計	
経済産業省	森林総合研究所	6	0	6	1	1	2	7	1	8	
	水産総合研究センター	6	0	6	2	0	2	8	0	8	
	農畜産業振興機構	8	0	8	2	0	2	10	0	10	
	農業者年金基金	3	0	3	1	1	2	4	1	5	
	農林漁業信用基金	7	0	7	2	0	2	9	0	9	
経済産業省	経済産業研究所	2	0	2	0	2	2	2	2	4	
	工業所有権情報・研修館	2	0	2	0	2	2	2	2	4	
	日本貿易保険	3	0	3	1	1	2	4	1	5	
	産業技術総合研究所	11	1	12	2	0	2	13	1	14	
	製品評価技術基盤機構	3	0	3	1	1	2	4	1	5	
	新エネルギー・産業技術総合開発機構	7	0	7	1	1	2	8	1	9	
	日本貿易振興機構	8	0	8	1	1	2	9	1	10	
	情報処理推進機構	3	0	3	1	1	2	4	1	5	
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	8	0	8	2	0	2	10	0	10	
	中小企業基盤整備機構	10	0	10	2	1	3	12	1	13	
	国土交通省	土木研究所	3	0	3	1	1	2	4	1	5
建築研究所		2	0	2	1	1	2	3	1	4	
交通安全環境研究所		2	0	2	0	2	2	2	2	4	
海上技術安全研究所		3	0	3	1	1	2	4	1	5	
港湾空港技術研究所		2	0	2	1	1	2	3	1	4	
電子航法研究所		2	0	2	1	1	2	3	1	4	
航海訓練所		3	0	3	1	1	2	4	1	5	
海技教育機構		3	0	3	1	1	2	4	1	5	
航空大学校		1	0	1	1	1	2	2	1	3	
自動車検査		4	0	4	1	1	2	5	1	6	
鉄道建設・運輸施設整備支援機構		10	0	10	3	0	3	13	0	13	
国際観光振興機構		3	0	3	1	1	2	4	1	5	
水資源機構		7	0	7	2	0	2	9	0	9	
自動車事故対策機構		4	0	4	2	0	2	6	0	6	
空港周辺整備機構		2	0	2	1	1	2	3	1	4	
海上災害防止センター		3	0	3	1	1	2	4	1	5	
都市再生機構		10	0	10	3	0	3	13	0	13	
奄美群島振興開発基金		2	0	2	0	2	2	2	2	4	
日本高速道路保有・債務返済機構		4	0	4	2	0	2	6	0	6	
住宅金融支援機構		8	0	8	3	0	3	11	0	11	
環境省		国立環境研究所	3	0	3	0	2	2	3	2	5
		環境再生保全機構	4	0	4	1	1	2	5	1	6
原子力規制委員会		4	0	4	1	1	2	5	1	6	
防衛省	駐留軍等労働者労務管理機構	3	0	3	1	1	2	4	1	5	
計	102法人	404	37	441	90	119	209	494	156	650	

- (注) 1 政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。
2 平成25年1月1日現在の状況である。
3 農林漁業信用基金の主務省は農林水産省及び財務省であるが、便宜上、農林水産省の欄に記載している。
4 奄美群島振興開発基金の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。
5 住宅金融支援機構の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。

独立行政法人等の役員に就いている退職公務員等の状況

所管府省名	法人名	役員の状況										子会社等の役員の状況									
		役員数(人)										当該子会社等の役員数の計(人)									
		うち退職公務員			うち国からの役員出向者			うち独立法等情報公開法対象法人の退職者				退職公務員・当該法人の退職者が役員に就いている子会社等の数			うち退職公務員			うち当該法人の退職者			
		常勤	非常勤	計	常勤	非常勤	計	常勤	非常勤	計	常勤	非常勤	計	常勤	非常勤	計	常勤	非常勤	計		
内閣府	国立公文書館	2	2	4	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	北方領土問題対策協会	2	7	9	-	2	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
消費者庁	国民生活センター	4	2	6	-	-	-	-	2	2	4	-	-	-	-	-	-	-	-		
総務省	情報通信研究機構	7	1	8	-	-	-	3	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-		
	統計センター	3	3	6	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	平和祈念事業特別基金	2	2	4	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	3	1	4	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
外務省	国際交流基金	3	2	5	1	-	1	-	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-		
	国際協力機構	10	-	10	2	-	2	2	4	-	4	3	6	36	42	-	1	1	3	2	1
財務省	造幣局	6	-	6	1	-	1	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-		
	国立印刷局	6	-	6	-	-	-	2	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-		
	酒類総合研究所	2	2	4	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-		
	日本万国博覧会記念機構	4	1	5	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
文部科学省	国立特別支援教育総合研究所	2	2	4	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	大学入試センター	3	1	4	-	-	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-		
	国立青少年教育振興機構	4	4	8	1	-	1	2	1	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-		
	国立女性教育会館	2	2	4	-	-	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-		
	国立科学博物館	2	2	4	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	物質・材料研究機構	5	1	6	-	-	-	1	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-		
	防災科学技術研究所	3	1	4	-	-	-	1	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-		
	放射線医学総合研究所	4	1	5	-	-	-	2	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-		
	国立美術館	4	2	6	-	-	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-		
	国立文化財機構	4	2	6	2	-	2	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-		
	教員研修センター	2	2	4	1	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-		
	科学技術振興機構	6	1	7	-	-	-	1	3	-	3	4	6	28	34	-	10	10	4	4(1)	8(1)
	日本学術振興会	4	1	5	-	-	-	1	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-		
	理化学研究所	8	-	8	-	-	-	2	2	-	2	1	5	7	12	2	-	2	1	-	1
	宇宙航空研究開発機構	11	-	11	-	-	-	1	8	-	8	5	24	44	68	3	2	5	10(3)	3	13(3)
	日本スポーツ振興センター	6	1	7	-	-	-	3	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-		
	日本芸術文化振興会	5	1	6	-	-	-	1	2	-	2	1	1	16	17	-	-	-	-	1	1
	日本学生支援機構	6	1	7	-	-	-	2	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-		
	海洋研究開発機構	5	1	6	-	-	-	1	4	-	4	2	20	8	28	1	-	1	1	-	1
	国立高等専門学校機構	6	3	9	-	-	-	1	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-		
	大学評価・学位授与機構	3	2	5	-	-	-	1	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-		
	国立大学財務・経営センター	2	2	4	-	-	-	1	1	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-		
	日本原子力研究開発機構	11	-	11	2	-	2	1	6	-	6	14	52	41	93	1	2	3	31	8	39
厚生労働省	国立健康・栄養研究所	2	2	4	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	労働安全衛生総合研究所	4	1	5	-	-	-	2	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-		
	勤労者退職金共済機構	5	1	6	1	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-		
	高齢・障害・求職者雇用支援機構	7	1	8	-	-	-	2	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-		
	福祉医療機構	4	1	5	-	-	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-		
	国立重度的障害者総合施設のぞみの園	3	2	5	2	-	2	-	1	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-		
	労働政策研究・研修機構	4	1	5	1	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-		
	労働者健康福祉機構	6	1	7	-	-	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-		
	国立病院機構	5	10	15	-	-	-	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-		
	医薬品医療機器総合機構	5	1	6	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	医薬基盤研究所	1	3	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	年金・健康保険福祉施設整備機構	1	3	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	年金積立金管理運用独立行政法人	3	1	4	-	-	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-		
	国立がん研究センター	3	5	8	-	-	-	-	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-		
	国立循環器病研究センター	2	4	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	国立精神・神経医療研究センター	3	4	7	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-		
	国立国際医療研究センター	3	5	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	国立成育医療研究センター	1	5	6	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-		
	国立長寿医療研究センター	3	3	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

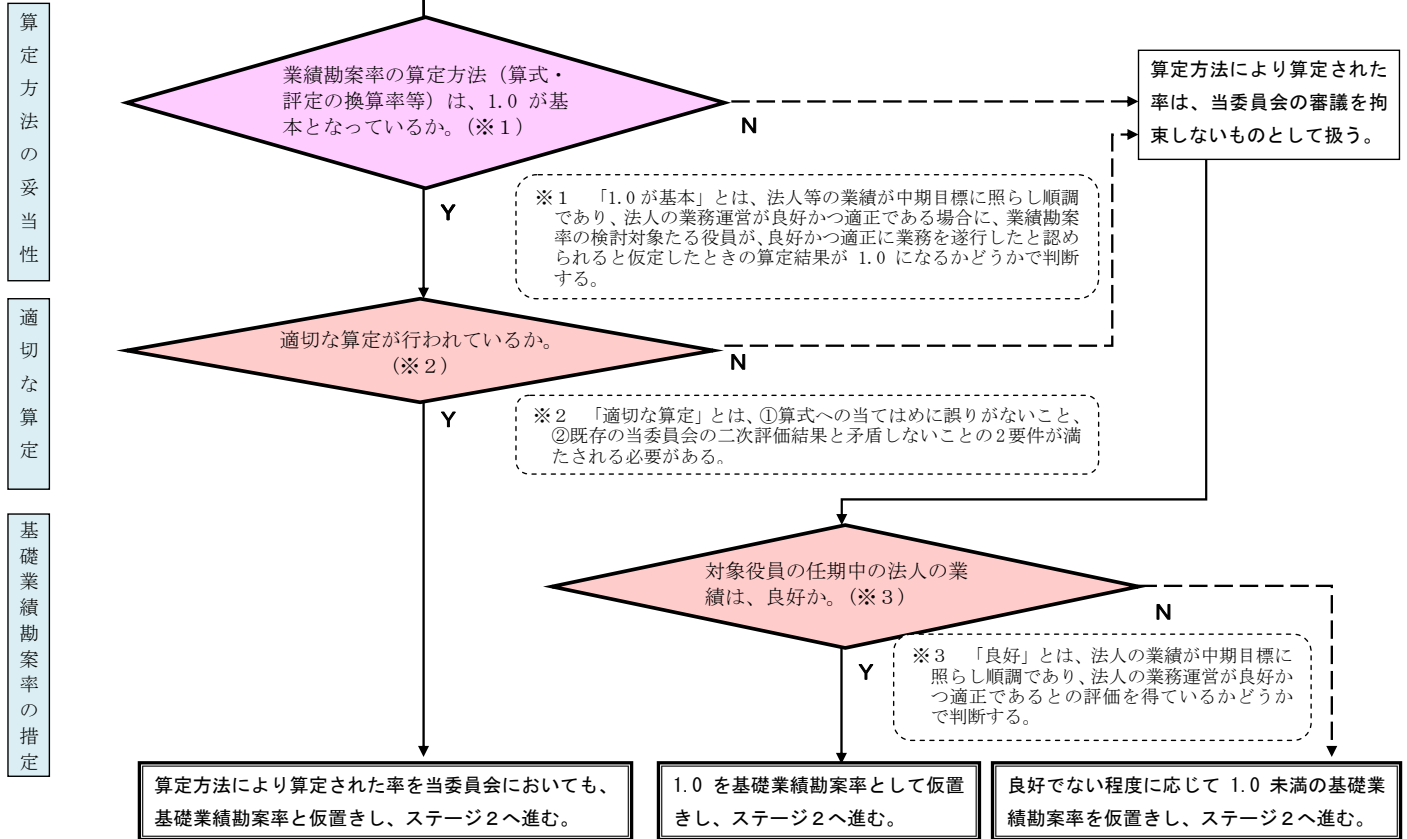
所管府省名	法人名	役員の状況										子会社等の役員の状況										
		役員数(人)										退職公務員・当該法人の退職者が役員に就いている子会社等の数	当該子会社等の役員数の計(人)									
		うち退職公務員			うち国からの役員出向者			うち特法等情報開示対象法人の退職者					うち退職公務員			うち当該法人の退職者						
		常勤	非常勤	計	常勤	非常勤	計	常勤	非常勤	非常勤	計		常勤	非常勤	計	常勤	非常勤	計				
農林水産省	農林水産消費安全技術センター	5	1	6	-	-	-	3	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	農畜産業振興機構	10	-	10	-	-	-	6	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	農業者年金基金	4	1	5	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	農林漁業信用基金	9	-	9	-	-	-	4	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	種苗管理センター	3	2	5	1	-	1	2	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	家畜改良センター	3	4	7	-	-	-	2	1	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	農業・食品産業技術総合研究機構	15	-	15	-	-	-	6	7	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	農業生物資源研究所	4	1	5	1	-	1	-	2	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	農業環境技術研究所	3	1	4	-	-	-	-	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	国際農林水産業研究センター	3	1	4	-	-	-	-	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	森林総合研究所	7	1	8	-	-	-	3	2	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	水産総合研究センター	8	-	8	-	-	-	4	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	水産大学校	2	2	4	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	経済産業省	経済産業研究所	2	2	4	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
工業所有権情報・研修館		2	2	4	-	-	-	1	-	-	-	1	4	14	18	3	2	5	1(1)	-	1(1)	
日本貿易保険		4	1	5	1	-	1	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
産業技術総合研究所		13	1	14	1	-	1	1	9	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
製品評価技術基盤機構		4	1	5	-	-	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
新エネルギー・産業技術総合開発機構		8	1	9	-	-	-	3	2	-	2	2	4	32	36	3	3	6	-	-	-	
日本貿易振興機構		9	1	10	1	-	1	3	5	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
情報処理推進機構		4	1	5	1	-	1	-	-	-	-	1	1	17	18	-	1	1	-	-	-	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構		10	-	10	1	-	1	2	4	-	4	10	40	46	88	9	1	10	1	-	1	
中小企業基盤整備機構		12	1	13	-	-	-	6	5	1	6	2	3	12	15	-	1	1	3	-	3	
国土交通省		土木研究所	4	1	5	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		建築研究所	3	1	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		交通安全環境研究所	2	2	4	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		海上技術安全研究所	4	1	5	-	-	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	港湾空港技術研究所	3	1	4	-	-	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	電子航法研究所	3	1	4	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	航海訓練所	4	1	5	-	-	-	2	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	海技教育機構	4	1	5	-	-	-	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	航空大学校	2	1	3	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	自動車検査	5	1	6	-	-	-	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	13	-	13	1	-	1	5	4	-	4	3	7	18	25	1	1	2	5	3	8(1)	
	国際観光振興機構	4	1	5	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	水資源機構	9	-	9	1	-	1	2	2	-	2	2	8	1	9	1	-	1	8(1)	1	9(1)	
	自動車事故対策機構	6	-	6	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	空港周辺整備機構	3	1	4	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	海上災害防止センター	4	1	5	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	都市再生機構	13	-	13	-	-	-	6	4	-	4	12	89	55	144	3	3	6	55	2	56(2)	
	奄美群島振興開発基金	2	2	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	日本高速道路保有・償還返済機構	6	-	6	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	住宅金融支援機構	11	-	11	1	-	1	4	4	-	4	2	8	4	12	-	-	-	4	1	5	
環境省	国立環境研究所	3	2	5	-	-	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	環境再生保全機構	5	1	6	-	-	-	-	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
原子力規制委員会	原子力安全基盤機構	5	1	6	1	-	1	1	3(1)	-	3(1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
防衛省	防衛省等労働者労務管理機構	4	1	5	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
計	102法人	493	156	649	32	2	34	143	160(1)	10	170(1)	65	278	381	659	27	27	54	127(7)	24(3)	151(10)	

(注1)「平成24年度独立行政法人等の役員に就いている退職公務員等の状況の公表」(平成24年12月7日 内閣府及び総務省)に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。
(注2)「退職公務員」とは、常勤の国家公務員として職務に従事した者(①専ら教育、研究、医療に従事した者、②国家公務員としての勤務が一時的であった者、③国の機関の組織、業務を継承した独立行政法人等のプロパー職員(ただし、当該独立行政法人等の役員になる場合に限る。))又は④国からの出向者を除く。)をいう。
(注3)各法人の役員の状況のうち「独立行政法人等の退職者」は、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)(以下「独立行政法人等情報公開法」という。)の対象法人の退職者(当該法人の役員であった者及び管理職手当の支給を受けていた者)である。
(注4)複数府省共管の法人は、またる所管府省にのみ掲載している。
(注5)「独立行政法人等の退職者」の数には、当該法人の退職者及び法人の合併により合併前の法人の役員から退職せず合併後の法人の役員に就いたものを含む。
(注6)退職公務員が独立行政法人等の役員に就任し退職した後独立行政法人等の役員となった場合は、双方の欄に記載するとともに、「独立行政法人等の退職者」の欄に()内書きで記載している。
(注7)退職公務員が法人役員に就任し退職した後子会社等の役員に就任した場合は、双方の欄に記載するとともに、「うち当該法人の退職者」の欄に()内書きで記載している。

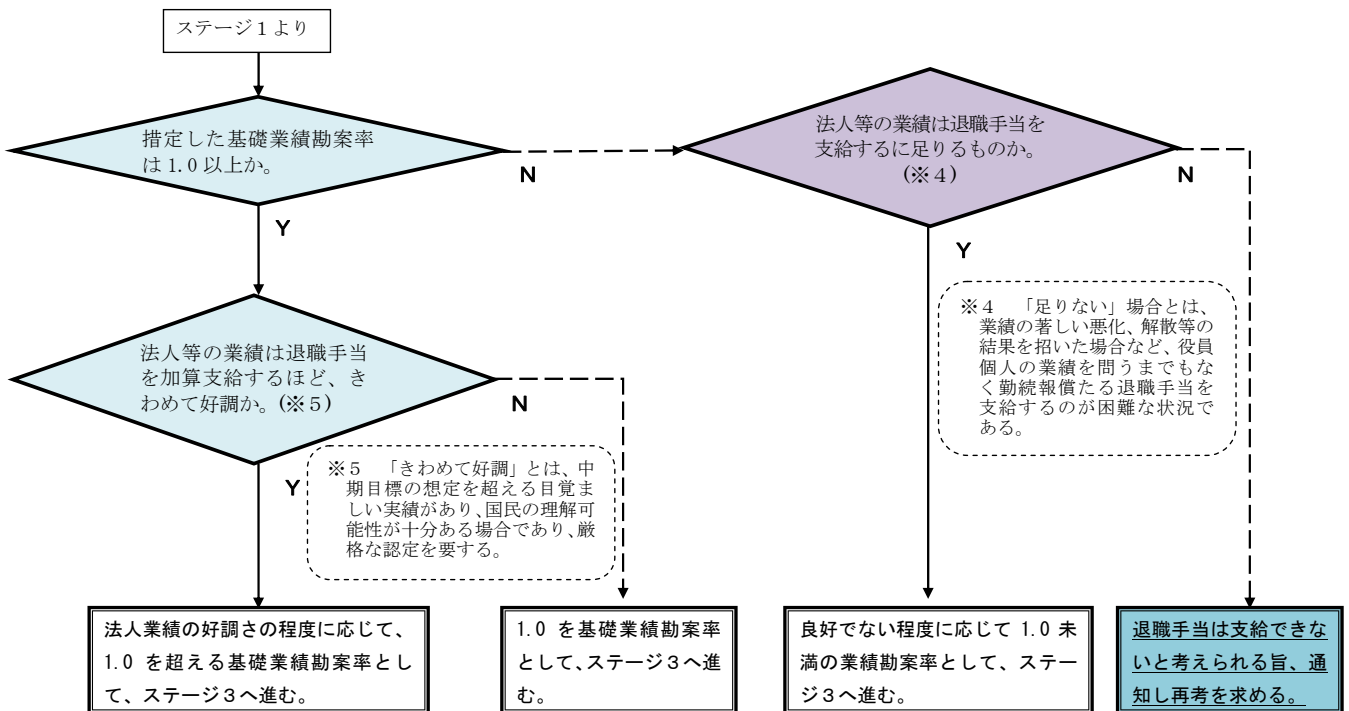
役員退職金に係る業績勘案率に関する方針 (平成 16. 7. 23 独法分科会決定)	補足説明
役員退職金に係る各府省独立行政法人評価委員会からの業績勘案率の通知に対し、政策評価・独立行政法人評価委員会として意見を述べる際の当分科会の検討に当たっては、以下の方針とする。	
1. 業績勘案率は、独立行政法人の役員退職金を国家公務員並にするという今般の退職金の見直しの趣旨にかんがみ、1.0 を基本とする。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「1.0 を基本とする」の意味は、独立行政法人において、中期目標の順調な達成など良好かつ適切な業績があげられた期間中に、対象となる役員が適切に職責を果たした場合に、業績勘案率が 1.0 となるという意味である。 ○ 各府省独立行政法人評価委員会（以下「各府省評価委」という。）は、それぞれが業績評価の結果等から業績勘案率を算定する方法（算式・評定の換算率等）を定めている。当分科会としては、その算定方法が方針と合わない場合は、それによって算定された数値（以下「基礎業績勘案率」という。）は当分科会の審議を拘束しないものとする。 ○ 当分科会としては、各府省評価委資料中の基礎業績勘案率を用いることができない場合は、これまで明らかになった評価結果等を踏まえて、1.0 以下の数値を設定する。
2. 各府省独立行政法人評価委員会からの通知が 1.0 を超える場合など厳格な検討が求められる場合には、当分科会としては、算定に当たっての客観性の確保、法人の業績又は担当業務の実績（以下「法人等の業績」という。）の反映重視を基本に、以下の観点から厳しく検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本来、各府省評価委及び当分科会の検討は厳格・適正を確保したものでなければならない。その上で、ここで特に「厳格な検討が求められる」としているのは、国の独立行政法人に対する国民の批判や期待を十分に踏まえて慎重な検討が要する場合を示そうとしたものである。 ○ したがって、例示された「各府省評価委から通知された業績勘案率が 1.0 を超える場合」以外には、例えば、退職役員の在職期間に係る法人等の業績が良好でない場合、退職役員の職責の範囲内において不適切な業務運営が行われた場合などがここでいう「厳格な検討が求められる場合」に該当すると考えられる。 ○ 「客観性の確保」とは、単に算定式と算定過程が明らかであることでは足りず、算定結果について客観的な妥当性が認められることである。
① 退職役員の在職期間に係る法人等の業績が、当該法人の過去の通常の業績とは明確に差があること及びその差を、客観的、具体的かつ明確に説明できるものとなっていること。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 左は、1.0 を超える業績勘案率と結論する場合に、「厳格な検討」としては、過去の通常の業績との明確な対比が必要であることを示そうとしたものである。
② 業績勘案率算定時に在職期間に係る年度評価結果が確定していない場合、当該期間の法人等の業績を客観的・具体的根拠によって認定していること。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 法人等の業績の反映重視の結果として、原則として、対象となる役員の在職期間に係る当該法人の業績評価の結果が確定していることが望ましい。しかしながら、役員の在職期間が法人の会計年度の途中から始まったり、途中で終了した場合や、業績評価の結果が確定するのに相当の時間が見込まれるときであって、役員への退職手当の適正な支給の観点から業績勘案率の算定が急がれる場合がある。 左は、そのような場合に、業績評価の結果が確定していない期間について法人等の業績を客観的・具体的根拠によって認定すべきことを示そうとしたものである。

<p>③ 業績勘案率算定に当たっての法人の個々の評価結果のウェイト付けが適切であること。</p>	
<p>④ 在職時に受けた役員報酬に対する法人等の業績等の反映状況と整合的であること。</p>	<p>○ 現在の退職手当の算定は、在職時に受けた役員報酬の月額を基礎としている。また、役員報酬は、独立行政法人通則法第 52 条の規定に基づき、法人の業績の実績を考慮して定められる基準により、役員の実績を考慮しながら支給される。したがって、通常であれば、役員報酬に法人等の業績等は反映されており、結果として、退職手当も業績等と整合的であるはずである。しかしながら、既に役員の実績等を考慮して報酬を加減算してある場合に、退職手当の時点で業績勘案率をもって、さらに加減算すれば過度の考慮がなされる結果を招くおそれがある。</p> <p>左は、そのような場合には、過度の加減算がなされた結果を招かないように検討することも含むものである。</p>
<p>⑤ 退職役員個人の業績を考慮する場合、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 考慮の程度が付随的なものとなっており、法人等の業績に比べて重視しすぎていること。 ・ 過去の役員通常業績とは差があったことを客観的・具体的根拠によって認定していること。 ・ 個人的な業績を考慮して業績勘案率を変動させる幅について、過去の役員通常業績との差に対応した明確な基準が定められていること。また、客観的・具体的根拠によってその幅を決定していること。 ・ 役員任期中における、法人役員としての固有の業務に関する個人的な業績であること。 	<p>○ 左の「考慮の程度が付随的なものとなっており、法人等の業績に比べて重視しすぎている」とは、まず、法人の業績が十分であることが必要であることを示そうとするものである。</p> <p>このような考え方の根拠としては、独立行政法人の役員退職手当の性格についての次のような理解がある。すなわち、役員退職手当は、通常月例報酬のような役員勤労の単なる対価ではなく、少なくとも役員法人経営への貢献に対する報償的な性格を有するものと考えられる。したがって、法人の業績不振等、法人自体が報償を十分に支給できる環境にない場合には、役員個人の業績にかかわらず、十全な支給はできないときがある。</p> <p>○ 左の「法人役員としての固有の業務に関する個人的な業績」とは、役員が、職責の範囲内で自らの活動により貢献した業績を示そうとするものである。</p>
<p>⑥ 法人等の特筆すべき活動等の要素を業績勘案率の算定に当たって考慮すべき特段の事情があるとされている場合、当該要素を考慮することが妥当であること。</p>	
<p>⑦ 退職役員在職期間における目的積立金の額に照らして適切な水準であること。</p>	<p>○ 左は、法人等の業績を判断する指標の一つとして、経営努力の結果を示す目的積立金の有無、その金額の水準について勘案すべきことを示そうとするものである。</p>
<p>⑧ 理事長、理事、監事等の個々の職責に応じた形で算定されていること。</p>	<p>○ 理事長、理事、監事等の職責の評価に当たっては、退職役員職責が明らかにされるべきである。また、その退職役員職責に応じて講ずるべきと考えられる措置が適切に講じられる必要がある。</p> <p>○ 不祥事や事故等が起こった場合の事後処理や再発防止策を講ずることなどは、通常であれば、この職責内の措置として認識される。したがって、不祥事や事故等の発生に係る職責に応じた減算がなされるべき場合に、通常事後処理が行われたことでは減算分を相殺するに至らないものと考えられる。</p>
<p>⑨ 各府省独立行政法人評価委員会において、客観的資料を基に、十分な体制、時間をもって審議されていること。業績勘案率は、結果として、業績に応じて弾力的なものであること。また、決定された業績勘案率及びその理由が公表されること。</p>	<p>○ 左は、各府省評価委における十分な検討の確保等の必要性を示そうとするものである。したがって、当分科会としては、業績勘案率の検討に当たって勘案すべき事項について、各府省評価委の検討結果が不明であったり、各府省評価委の検討後に発覚したりした場合などについて、十分な検討の確保がなされていないと思量する場合、各府省評価委に対し意見の開陳や再検討を要請することになる。</p>

<ステージ1 算定方法の分析と基礎業績勘案率の仮置き>

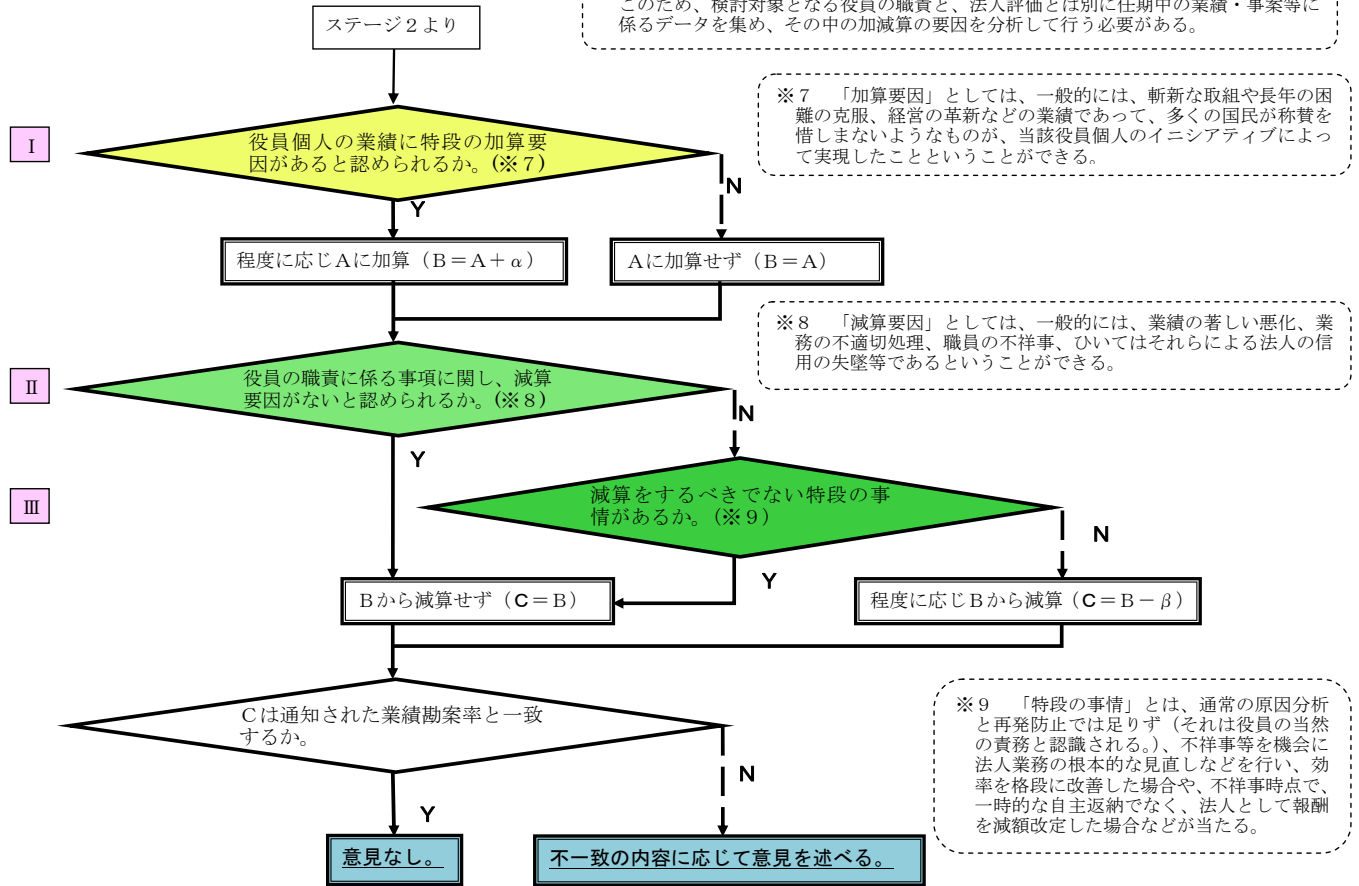


<ステージ2 仮置き基礎業績勘案率と退職手当支給の可能性等の検討>



ステージ2で得られた基礎業績勘案率を、ステージ3ではAと表記する。

<ステージ3 個人業績の勘案（3つのチェック）>（※6）



財務諸表等に関する会計監査人等による監査の実施状況

主務省名	法人名	監査報告日	会計監査人等の名称	
内閣府	国立公文書館			
	国民生活センター			
	北方領土問題対策協会	平成24年6月21日	有限責任あずさ監査法人	
	沖縄科学技術研究基盤整備機構			
総務省	情報通信研究機構	平成24年6月7日	有限責任監査法人トーマツ	
	統計センター ※	平成24年6月11日	優成監査法人	
	平和祈念事業特別基金 ※	平成24年6月26日	新日本有限責任監査法人	
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	平成24年6月13日	有限責任あずさ監査法人	
外務省	国際協力機構	平成24年5月24日	新日本有限責任監査法人	
	国際交流基金	平成24年6月19日	新日本有限責任監査法人	
財務省	酒類総合研究所			
	造幣局	平成24年6月8日	有限責任監査法人トーマツ	
	国立印刷局	平成24年6月8日	有限責任あずさ監査法人	
	日本万国博覧会記念機構	平成24年6月13日	新日本有限責任監査法人	
文部科学省	国立特別支援教育総合研究所			
	大学入試センター	平成24年6月6日	有限責任監査法人トーマツ	
	国立青少年教育振興機構	平成24年6月19日	監査法人フレイネットワーク	
	国立女性教育会館			
	国立科学博物館	平成24年6月6日	有限責任監査法人トーマツ	
	物質・材料研究機構	平成24年6月20日	有限責任監査法人トーマツ	
	防災科学技術研究所	平成24年6月8日	有限責任監査法人トーマツ	
	放射線医学総合研究所	平成24年6月15日	有限責任監査法人トーマツ	
	国立美術館	平成24年6月22日	新日本有限責任監査法人	
	国立文化財機構	平成24年6月13日	新日本有限責任監査法人	
	教員研修センター※	平成24年6月8日	新日本有限責任監査法人	
	科学技術振興機構	平成24年6月15日	有限責任監査法人トーマツ	
	日本学術振興会	平成24年6月22日	新日本有限責任監査法人	
	理化学研究所	平成24年6月25日	有限責任あずさ監査法人	
	宇宙航空研究開発機構	平成24年6月15日	有限責任あずさ監査法人	
	日本スポーツ振興センター	平成24年6月20日	新日本有限責任監査法人	
	日本芸術文化振興会	平成24年6月15日	有限責任監査法人トーマツ	
	日本学生支援機構	平成24年6月19日	有限責任監査法人トーマツ	
	海洋研究開発機構	平成24年6月14日	有限責任監査法人トーマツ	
	国立高等専門学校機構	平成24年6月25日	有限責任監査法人トーマツ	
	大学評価・学位授与機構※	平成24年6月21日	有限責任監査法人トーマツ	
	国立大学財務・経営センター	平成24年6月22日	有限責任あずさ監査法人	
	日本原子力研究開発機構	平成24年6月15日	新日本有限責任監査法人	
	厚生労働省	国立健康・栄養研究所		
		労働安全衛生総合研究所	平成24年6月27日	アーク監査法人
		勤労者退職金共済機構	平成24年6月25日	有限責任あずさ監査法人
		高齢・障害・求職者雇用支援機構	平成24年6月20日	有限責任あずさ監査法人
福祉医療機構		平成24年6月22日	新日本有限責任監査法人	
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園		平成24年6月22日	新日本有限責任監査法人	
労働政策研究・研修機構 ※		平成24年6月12日	有限責任あずさ監査法人	
雇用・能力開発機構		平成23年12月9日	新日本有限責任監査法人	
労働者健康福祉機構		平成24年6月22日	有限責任あずさ監査法人	
国立病院機構		平成24年6月20日	新日本有限責任監査法人	
医薬品医療機器総合機構		平成24年6月20日	新日本有限責任監査法人	
医薬基盤研究所		平成24年6月19日	有限責任監査法人トーマツ	
年金・健康保険福祉施設整理機構		平成24年6月18日	有限責任監査法人トーマツ	
年金積立金管理運用		平成24年6月19日	有限責任あずさ監査法人	
国立がん研究センター		平成24年6月21日	新日本有限責任監査法人	
国立循環器病研究センター		平成24年6月25日	新日本有限責任監査法人	
国立精神・神経医療研究センター		平成24年6月25日	新日本有限責任監査法人	
国立国際医療研究センター		平成24年6月25日	新日本有限責任監査法人	
国立成育医療研究センター		平成24年6月21日	新日本有限責任監査法人	
国立長寿医療研究センター		平成24年6月19日	有限責任あずさ監査法人	

(次ページへ続く)

(前ページから続く)

主務省名	法人名	監査報告日	会計監査人等の名称
農林水産省	農林水産消費安全技術センター	平成24年6月8日	有限責任監査法人トーマツ
	種苗管理センター		
	家畜改良センター	平成24年6月18日	優成監査法人
	水産大学校		
	農業・食品産業技術総合研究機構	平成24年6月15日	新日本有限責任監査法人
	農業生物資源研究所	平成24年6月7日	優成監査法人
	農業環境技術研究所	平成24年6月7日	優成監査法人
	国際農林水産業研究センター ※	平成24年6月11日	新日本有限責任監査法人
	森林総合研究所	平成24年6月15日	有限責任監査法人トーマツ
	水産総合研究センター	平成24年6月8日	有限責任監査法人トーマツ
	農畜産業振興機構	平成24年6月27日	有限責任あずさ監査法人
	農業者年金基金	平成24年6月21日	新日本有限責任監査法人
	農林漁業信用基金	平成24年6月25日	有限責任あずさ監査法人
	経済産業省	経済産業研究所	
工業所有権情報・研修館			
日本貿易保険		平成24年6月8日	有限責任あずさ監査法人
産業技術総合研究所		平成24年6月15日	有限責任監査法人トーマツ
製品評価技術基盤機構		平成24年6月11日	新日本有限責任監査法人
新エネルギー・産業技術総合開発機構		平成24年6月21日	有限責任あずさ監査法人
日本貿易振興機構		平成24年6月19日	有限責任あずさ監査法人
情報処理推進機構		平成24年6月22日	有限責任あずさ監査法人
石油天然ガス・金属鉱物資源機構		平成24年6月20日	新日本有限責任監査法人
中小企業基盤整備機構		平成24年6月22日	新日本有限責任監査法人
土木研究所		平成24年6月14日	優成監査法人
建築研究所		平成24年6月12日	優成監査法人
交通安全環境研究所		平成24年6月20日	新日本有限責任監査法人
海上技術安全研究所		平成24年6月20日	有限責任監査法人トーマツ
港湾空港技術研究所	平成24年6月20日	新日本有限責任監査法人	
電子航法研究所			
航海訓練所			
海技教育機構	平成24年6月19日	有限責任監査法人トーマツ	
航空大学校			
自動車検査	平成24年6月15日	新日本有限責任監査法人	
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	平成24年6月20日	有限責任あずさ監査法人	
国際観光振興機構			
水資源機構	平成24年6月25日	有限責任あずさ監査法人	
自動車事故対策機構	平成24年6月19日	有限責任あずさ監査法人	
空港周辺整備機構	平成24年6月7日	有限責任監査法人トーマツ	
海上災害防止センター	平成24年6月15日	有限責任監査法人トーマツ	
都市再生機構	平成24年6月22日	新日本有限責任監査法人	
奄美群島振興開発基金	平成24年6月15日	新日本有限責任監査法人	
日本高速道路保有・債務返済機構	平成24年6月21日	有限責任監査法人トーマツ	
住宅金融支援機構	平成24年6月22日	有限責任あずさ監査法人	
環境省	国立環境研究所	平成24年6月25日	有限責任あずさ監査法人
	環境再生保全機構	平成24年6月22日	有限責任あずさ監査法人
原子力規制委員会	原子力安全基盤機構	平成24年6月14日	有限責任あずさ監査法人
防衛省	駐留軍等労働者労務管理機構		

計(104法人)

- (注) 1 各法人の平成23年度の会計監査人等による監査報告書に基づき作成した。
2 資本金額が100億円以上の法人、負債金額が200億円以上の法人及び個別法に長期借入金又は債券発行の規定が置かれている法人が、会計監査人による監査を義務付けられている(通則法第39条及び独立行政法人の組織、運営及び管理に係る共通的事項に関する政令(平成12年政令第316号)第2条)。
なお、当該法人以外で、法人の任意により公認会計士又は監査法人による独立行政法人通則法第39条に準じた監査を受けている法人については、法人名に※を付している。
3 農林漁業信用基金の主務省は農林水産省及び財務省であるが、便宜上、農林水産省の欄に記載している。
4 奄美群島振興開発基金の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。
5 住宅金融支援機構の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。
6 原子力安全基盤機構については、平成23年度決算時点では経済産業省所管であるが、平成24年9月に原子力規制委員会が発足し、主務省が同委員会に変更されたことから、便宜上、原子力規制委員会の欄に記載している。

独立行政法人の資本金

(単位:百万円)

主務省名	独立行政法人名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
内閣府	国立公文書館	7,180	7,180	7,180	7,180	7,180	7,180
	国民生活センター	9,167	9,167	9,167	9,167	9,167	9,167
	北方領土問題対策協会	276	276	276	276	276	276
総務省	情報通信研究機構	167,497	171,337	174,197	175,617	173,866	156,891
	統計センター	-	-	-	-	-	-
	平和祈念事業特別基金	40,000	20,000	20,000	20,000	100	100
外務省	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	-	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	国際協力機構	88,508	83,333	83,333	83,333	83,333	79,986
財務省	国際交流基金	112,971	112,971	112,971	112,971	77,970	77,970
	酒類総合研究所	9,833	9,833	9,833	9,833	9,833	9,833
文部科学省	造幣局	66,857	66,857	66,857	66,857	64,539	61,766
	国立印刷局	300,800	300,800	300,800	300,800	176,745	174,962
	日本万国博覧会記念機構	121,978	121,978	121,978	121,978	121,978	121,978
	国立特別支援教育総合研究所	6,049	6,049	6,049	6,049	6,049	6,049
	大学入試センター	11,592	11,592	11,592	11,592	11,592	11,592
	国立青少年教育振興機構	123,687	123,687	123,687	123,687	113,564	113,564
	国立女性教育会館	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615
	国立科学博物館	73,943	73,943	73,943	73,943	73,941	73,770
	物質・材料研究機構	76,459	76,459	76,459	76,459	76,459	76,459
	防災科学技術研究所	58,903	58,903	58,903	58,903	58,903	58,903
	放射線医学総合研究所	33,648	33,648	33,648	33,648	33,510	33,510
	国立美術館	81,019	81,019	81,019	81,019	81,019	81,019
	国立文化財機構	86,706	104,714	104,714	104,714	104,714	104,714
	国立博物館 文化財研究所	17,167	-	-	-	-	-
	教員研修センター	3,891	3,891	3,891	3,891	3,891	3,891
	科学技術振興機構	193,482	193,882	193,882	193,882	193,853	193,853
	日本学術振興会	1,064	1,064	1,064	1,064	1,064	1,064
	理化学研究所	266,048	266,048	266,048	266,048	266,048	265,379
	宇宙航空研究開発機構	544,408	544,408	544,408	544,408	544,408	544,358
	日本スポーツ振興センター	203,955	226,140	226,140	226,552	226,552	228,866
	日本芸術文化振興会	246,819	246,819	246,819	246,819	246,819	246,819
	日本学生支援機構	100	100	100	100	100	100
	海洋研究開発機構	84,215	84,215	84,215	84,215	84,215	82,416
	国立高等専門学校機構	278,680	278,680	278,680	278,680	278,679	278,679
	大学評価・学位授与機構	7,471	7,471	7,471	7,471	7,471	7,471
	国立大学財務・経営センター	9,602	9,602	9,602	9,602	9,602	9,602
厚生労働省	日本原子力研究開発機構	808,594	808,594	808,594	808,594	808,594	808,594
	国立健康・栄養研究所	-	-	-	-	-	-
	労働安全衛生総合研究所	11,786	11,786	11,786	11,786	11,786	11,786
	勤労者退職金共済機構	-	-	-	-	-	2
	高齢・障害・求職者雇用支援機構	12,228	12,228	12,228	12,228	12,126	434,164
	福祉医療機構	4,016,552	3,574,171	3,009,463	2,685,298	2,058,178	1,757,673
	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	15,189	15,189	15,189	15,189	15,189	15,189
	労働政策研究・研修機構	6,360	6,360	6,360	6,360	6,360	6,024
	労働者健康福祉機構	153,713	152,674	149,859	148,280	147,758	147,724
	国立病院機構	143,758	143,758	143,758	195,608	212,958	209,945
	医薬品医療機器総合機構	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180
	医薬基盤研究所	54,489	55,689	56,889	57,685	58,056	53,669
	年金・健康保険福祉施設整理機構	179,241	147,911	206,954	143,284	98,331	98,143
	年金積立金管理運用	100	100	100	100	100	100
	国立がん研究センター	-	-	-	-	91,662	91,662
	国立循環器病研究センター	-	-	-	-	28,692	28,692
	国立精神・神経医療研究センター	-	-	-	-	37,330	37,330
	国立国際医療研究センター	-	-	-	-	67,888	67,888
	国立成育医療研究センター	-	-	-	-	36,486	36,486
	国立長寿医療研究センター	-	-	-	-	10,334	10,334

(次ページへ続く)

(前ページから続く)

(単位:百万円)

主務省名	独立行政法人名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
農林水産省	農林水産消費安全技術センター	3,541	10,386	10,386	10,386	10,386	10,354	
	農林水産消費技術センター	1,671						
	肥飼料検査所	3,760						
	農薬検査所							
	種苗管理センター	9,702	9,702	9,702	9,702	9,697	9,697	
	家畜改良センター	48,228	48,228	48,228	48,228	48,224	48,224	
	水産大学校	9,459	9,459	9,459	9,459	8,986	8,986	
	森林総合研究所	47,391	49,587	692,997	706,315	716,580	727,048	
	森林総合研究所	1,909						
	林木育種センター							
	緑資源機構	667,031	680,719					
	農業・食品産業技術総合研究機構	314,751	315,419	316,135	316,691	317,052	316,836	
	農業生物資源研究所	40,319	40,319	40,319	40,319	40,314	35,341	
	農業環境技術研究所	34,353	34,353	34,353	34,353	34,353	34,353	
	国際農林水産業研究センター	8,470	8,470	8,470	8,470	8,470	8,470	
	水産総合研究センター	60,196	60,196	60,196	60,196	59,826	58,725	
	農畜産業振興機構	35,990	35,990	30,960	30,960	30,959	30,959	
	農業者年金基金	-	-	-	-	-	-	
	農林漁業信用基金	205,236	205,236	207,797	215,816	217,412	194,665	
	経済産業省	経済産業研究所	-	-	-	-	-	-
工業所有権情報・研修館		-	-	-	-	-	-	
日本貿易保険		104,352	104,352	104,352	104,352	104,352	104,352	
産業技術総合研究所		286,086	286,086	286,086	286,086	286,086	286,086	
製品評価技術基盤機構		19,072	19,072	19,072	19,072	19,072	19,072	
新エネルギー・産業技術総合開発機構		143,711	143,711	129,358	134,858	122,908	125,282	
日本貿易振興機構		88,344	83,590	82,890	82,590	55,972	53,384	
情報処理推進機構		84,131	35,981	35,981	35,981	24,976	20,841	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構		187,929	201,337	247,787	303,258	363,203	408,907	
中小企業基盤整備機構		1,096,285	1,095,543	1,094,207	1,118,419	1,114,838	1,109,180	
国土交通省		土木研究所	35,868	35,868	35,868	35,868	35,868	34,993
		建築研究所	20,384	20,384	20,384	20,384	20,384	20,384
		交通安全環境研究所	22,625	22,625	22,625	22,625	22,625	22,625
		海上技術安全研究所	38,352	38,352	38,352	38,352	38,352	38,352
	港湾空港技術研究所	14,053	14,053	14,053	14,053	14,053	14,053	
	電子航法研究所	4,258	4,258	4,258	4,258	4,258	4,258	
	航海訓練所	5,007	5,007	5,007	5,007	4,812	4,812	
	海技教育機構	14,578	14,578	14,578	14,578	14,095	14,095	
	航空大学校	4,970	4,970	4,970	4,970	4,934	4,934	
	自動車検査	12,031	12,031	12,031	12,031	12,031	12,031	
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	82,601	86,652	94,603	119,603	118,449	116,449	
	国際観光振興機構	1,398	1,398	1,398	1,398	1,398	1,398	
	水資源機構	9,060	9,060	9,060	9,060	9,060	9,060	
	自動車事故対策機構	13,174	13,174	13,174	13,174	13,174	13,174	
	空港周辺整備機構	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	
	海上災害防止センター	486	486	486	486	486	486	
	都市再生機構	916,401	948,501	1,000,601	1,058,169	1,058,169	1,058,169	
	奄美群島振興開発基金	14,432	14,934	15,436	15,770	16,104	16,438	
	日本高速道路保有・債務返済機構	4,596,575	4,728,075	4,855,291	4,983,551	5,114,375	5,255,125	
	住宅金融支援機構	-	319,700	405,700	901,300	697,655	656,663	
	環境省	国立環境研究所	38,666	38,666	38,666	38,666	38,666	38,666
		環境再生保全機構	16,045	16,045	16,045	16,045	16,045	16,045
	原子力規制委員会	-	-	-	-	-	-	
	防衛省	駐留軍等労働者労務管理機構	977	977	977	977	977	849
		計(102法人)	18,106,038	18,105,251	17,865,599	18,344,201	17,712,099	17,914,608

(注)1 各年度の貸借対照表に基づき作成した。

2 百万円未満が記載されている法人については、百万円未満を四捨五入している。

3 農林漁業信用基金の主務省は農林水産省及び財務省であるが、便宜上、農林水産省の欄に記載している。

4 奄美群島振興開発基金の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。

5 住宅金融支援機構の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。

6 国際協力機構の資本金は、有償資金協力業務に係るものを除く。

独立行政法人の平成21年度計画における予算額(収入)

(単位:百万円)

主務省	独立行政法人	予算額の内訳						前年度繰越金	積立金取崩金	計	
		運営費交付金	国庫補助金等	施設整備費	受託収入	自己収入等	出資金・借入金等				その他
内閣府	国立公文書館	2,074	-	-	-	5	-	-	-	2,079	
	国民生活センター	3,202	-	-	-	144	-	-	-	3,345	
	北方領土問題対策協会	648	181	-	58	79	-	-	-	966	
総務省	沖繩科学技術研究基盤整備機構	4,862	-	5,511	-	-	-	55	-	10,428	
	情報通信研究機構	34,200	713	60	5,354	446	2,600	943	-	44,317	
	統計センター	10,950	-	-	15	748	-	-	-	11,113	
	平和祈念事業特別基金	698	-	-	-	3,876	-	-	-	4,574	
外務省	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	-	-	-	-	19,021,422	-	4,909,057	-	23,930,479	
	国際協力機構	155,850	-	2,770	2,693	607	-	-	817	162,737	
財務省	国際交流基金	12,569	-	-	808	3,772	-	-	-	17,149	
	酒類総合研究所	1,142	-	-	40	41	-	-	-	1,223	
文部科学省	遠帛局	-	-	-	-	48,144	-	-	-	48,144	
	国立印刷局	-	-	-	-	80,789	-	-	-	80,789	
	日本万国博覧会記念機構	-	-	-	-	4,040	-	-	-	4,040	
	国立特別支援教育総合研究所	1,260	-	48	-	3	-	-	-	1,311	
	大学入試センター	254	-	-	-	10,765	-	-	-	11,019	
	国立青少年教育振興機構	10,138	-	4,462	-	1,357	-	-	-	15,957	
	国立女性教育会館	630	-	278	5	97	-	-	-	1,010	
	国立国語研究所	509	-	-	0	5	-	-	-	514	
	国立科学博物館	3,120	-	-	-	315	-	-	-	3,435	
	物質・材料研究機構	15,049	-	278	2,204	124	-	-	-	17,655	
	防災科学技術研究所	8,230	-	121	2,149	400	-	-	-	10,900	
	放射線医学総合研究所	11,712	-	64	397	2,201	-	-	-	14,374	
	国立美術館	5,773	-	6,903	-	985	-	-	-	13,661	
	国立文化財機構	8,368	-	3,674	26	1,120	-	-	-	13,188	
	教員研修センター	1,382	-	192	-	137	-	-	-	1,711	
	科学技術振興機構	106,657	-	-	0	9,015	-	-	198	115,870	
	日本学術振興会	28,672	128,343	-	598	456	-	-	-	158,070	
	理化学研究所	59,190	28,897	7,017	8,982	608	-	-	-	104,693	
	宇宙航空研究開発機構	139,703	46,505	6,242	49,234	1,000	-	-	-	242,684	
	日本スポーツ振興センター	6,026	2,563	3,063	1	84,578	-	8,078	1,002	105,310	
日本芸術文化振興会	10,985	-	900	10	4,433	-	-	-	16,328		
日本学生支援機構	18,282	62,814	-	720	20,974	1,165,074	369,134	-	1,636,997		
海洋研究開発機構	38,560	-	450	3,954	2,727	-	-	-	45,692		
国立高等専門学校機構	66,982	-	1,955	-	14,971	-	-	-	83,908		
大学評価・学位授与機構	1,858	-	-	0	274	-	-	-	2,131		
国立大学財務・経営センター	482	-	-	-	14,573	59,500	99,354	-	173,910		
日本原子力研究開発機構	169,111	6,169	9,038	1,137	12,255	-	-	-	197,710		
厚生労働省	国立健康・栄養研究所	789	-	-	45	47	-	-	-	881	
	労働安全衛生総合研究所	2,536	-	248	14	-	12	-	-	2,810	
	勤労者退職金共済機構	3,270	7,465	-	-	508,943	-	1,181	-	520,859	
	高齢・障害者雇用支援機構	17,756	25,552	61	-	16,942	-	-	-	60,311	
	福祉医療機構	4,138	60,736	-	-	218,269	-	12,708	-	295,851	
	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	2,382	-	-	-	1,503	-	-	-	3,885	
	労働政策研究・研修機構	2,892	-	316	-	100	-	-	-	3,308	
	雇用・能力開発機構	72,955	31,253	1,724	0	476,317	-	-	-	582,249	
	労働者健康福祉機構	10,694	18,977	2,747	0	267,734	4,146	5,899	-	310,197	
	国立病院機構	45,972	-	3,217	-	759,345	50,500	-	-	859,033	
	医薬品医療機器総合機構	570	588	-	2,310	31,092	-	-	-	34,558	
	医薬基盤研究所	11,152	-	262	406	285	800	111	-	13,016	
	年金・健康保険福祉施設整理機構	-	-	-	-	45,608	-	-	54,836	100,444	
	年金積立金管理運用	-	-	-	-	3,856,595	371,400	4,739,803	-	8,967,798	
	農林水産省	農林水産消費安全技術センター	7,544	-	134	0	28	-	343	-	8,049
		播種管理センター	2,939	-	183	57	143	-	246	98	3,667
		家畜改良センター	8,160	-	345	141	629	-	-	163	9,438
水産大学校		2,042	-	327	58	536	-	-	130	3,093	

(次ページへ続く)

(前ページから続く)

(単位:百万円)

主務省	独立行政法人	予算額の内訳							前年度繰越金	積立金取崩金	計
		運営費交付金	国庫補助金等	施設整備費	受託収入	自己収入等	出資金・借入金等	その他			
農 林 水 産 省	農業・食品産業技術総合研究機構	48,148	-	2,006	7,797	970	901	50	749	-	60,619
	農業生物資源研究所	7,210	-	175	3,690	1,624	-	-	195	-	12,894
	農業環境技術研究所	3,155	-	80	931	3	-	-	0	-	4,169
	国際農林水産業研究センター	3,756	-	84	197	7	-	-	81	-	4,126
	森林総合研究所	10,124	27,430	258	1,390	23,020	23,918	-	14	-	86,154
	水産総合研究センター	16,655	-	3,521	4,886	2,332	-	-	662	-	28,056
	農産産業振興機構	2,222	106,840	-	-	83,628	64,469	83,263	-	-	340,419
	農業者年金基金	3,791	125,121	-	-	14,748	92,923	-	-	-	238,582
	農林漁業信用基金	-	1,788	-	3	160,694	71,187	-	-	-	233,673
	経済産業研究所	1,577	-	-	3	2	-	-	72	-	1,653
	工業所有権情報・研修館	13,249	-	-	-	81	-	-	-	-	13,330
	経 済 産 業 省	日本貿易振興機構	-	-	-	-	14,022	-	67,916	-	-
産業技術総合研究所		63,306	-	4,112	13,882	5,325	-	-	-	60	86,685
製品評価技術基盤機構		7,392	-	265	248	1,974	-	-	-	-	9,880
新エネルギー・産業技術総合開発機構		141,484	39,357	-	43,322	2,325	10,500	667	-	-	237,656
日本貿易振興機構		23,319	2,628	-	8,277	5,997	-	-	-	-	40,220
原子力安全基盤機構		22,190	-	-	-	1,448	-	-	-	-	23,638
情報処理推進機構		4,842	-	-	-	3,250	-	-	-	-	8,092
石油天然ガス・金属鉱物資源機構		24,523	4,897	-	86,874	21,723	1,119,025	694,980	-	-	1,952,022
中小企業基盤整備機構		21,303	881	-	4,199	727,023	1,957	612,551	-	-	1,367,914
国土交通省		9,330	-	565	2,892	85	-	-	-	-	12,872
建築研究所		2,011	-	85	160	42	-	-	-	-	2,298
交通安全環境研究所		1,761	-	359	921	-	-	-	-	-	3,041
海上技術安全研究所	2,947	-	601	633	41	-	-	-	-	4,222	
港湾空港技術研究所	1,337	-	1,058	1,205	34	-	-	-	-	3,633	
電子航法研究所	1,618	-	125	503	-	-	-	0	-	2,246	
航海訓練所	6,283	-	0	8	44	-	-	-	-	6,335	
海技教育機構	2,752	-	71	28	175	-	-	-	-	3,026	
航空大学校	2,660	-	99	-	127	-	-	-	-	2,886	
自動車検査	1,373	-	3,720	-	9,055	-	-	-	-	14,147	
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	610	223,229	-	47,797	910,861	562,000	325,562	-	-	2,070,059	
国際観光振興機構	1,999	-	-	-	1,587	-	-	-	-	3,586	
水資源機構	-	57,663	-	1,369	157,650	21,700	-	-	-	238,382	
自動車事故対策機構	7,819	3,125	456	-	1,871	-	805	-	-	14,076	
空港周辺整備機構	-	2,491	-	7,298	1,125	1,819	-	-	-	12,732	
海上災害防止センター	-	-	-	1,651	100	-	-	1,299	-	3,051	
都市再生機構	-	61,498	-	25,145	1,166,985	974,519	-	-	-	2,228,147	
奄美群島振興開発基金	-	-	-	-	404	702	2,801	-	-	3,907	
日本高速道路保有・債務返済機構	-	29	-	-	1,595,524	2,431,660	-	-	-	4,027,212	
住宅金融支援機構	-	131,400	-	-	1,500,650	4,329,065	4,540,891	-	-	10,502,006	
環境省	国立環境研究所	9,292	-	534	4,055	80	-	-	-	13,961	
環境再生保全機構	2,114	27,854	-	-	61,433	21,400	-	-	-	112,802	
防 衛 省	駐留軍等労働者労務管理機構	3,657	-	-	-	-	-	-	-	3,657	
	合計(99法人)	1,610,128	1,236,987	80,762	350,780	32,009,671	11,381,765	16,476,067	58,840	1,879	63,206,873

(注)1 平成21年4月1日現在の状況である。

2 予算額は、各法人における平成21年度計画(年度当初予算)による。

3 百万円未満が記載されている法人については、百万円未満を四捨五入している。

4 国庫補助金等には、交付金、補給金、負担金等を含む。

5 海洋研究開発機構及び水産総合研究センターの施設整備費には、船舶建造費補助金を含む。

6 出資金・借入金等には、債券を含む。

7 その他欄には、貸付回収金、求償回収金、投融資回収金、有価証券の償還、スポーツ振興投票事業準備金戻入、承継債務負担金等収入、資本からの繰入額、資金より受入、障害者スポーツ支援事業特別準備金戻入、退職手当給付費支払資金戻入、扶養保険資金戻入及び勘定間取引を計上している。

8 農林漁業信用基金の主務省は農林水産省及び財務省であるが、便宜上、農林水産省の欄に記載している。

9 奄美群島振興開発基金の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。

10 住宅金融支援機構の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。

11 国際協力機構の平成21年度計画における予算額(収入)は、有償資金協力業務に係るものを除いている。

独立行政法人の平成22年度計画における予算額(収入)

(単位:百万円)

主務省	独立行政法人	予算額の内訳						前年度繰越金	積立金取崩金	計
		運営費交付金	国庫補助金等	施設整備費	受託収入	自己収入等	出資金・借入金等			
内閣府	国立公文書館	2,220	-	123	-	5	-	-	-	2,348
	国民生活センター	3,202	-	-	-	144	-	2,916	-	6,262
	北方領土問題対策協会	655	178	140	61	75	-	-	-	1,109
	沖縄科学技術研究基盤整備機構	8,167	-	5,142	-	89	-	2,598	-	15,996
総務省	情報通信研究機構	30,900	509	5,077	4,904	216	1,400	791	-	43,797
	統計センター	9,784	-	-	15	754	-	-	-	10,553
	平和祈念事業特別基金	354	-	-	-	1,096	-	-	-	1,450
外務省	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	-	-	-	-	16,959,843	-	4,811,142	-	21,770,984
	国際協力機構	147,986	-	-	2,014	591	-	594	-	151,185
財務省	国際交流基金	12,851	-	-	824	3,194	-	-	-	16,868
	酒類総合研究所	1,064	-	-	32	43	-	-	-	1,139
文部科学省	造幣局	-	-	-	-	26,064	-	-	-	26,064
	国立印刷局	-	-	-	-	79,358	-	-	-	79,358
	日本万国博覧会記念機構	-	-	-	-	4,182	-	-	-	4,182
	国立特別支援教育総合研究所	1,138	-	48	-	3	-	-	-	1,189
	大学入試センター	80	-	-	-	10,742	-	-	-	10,822
	国立青少年教育振興機構	9,761	-	4,787	-	1,503	-	-	-	16,051
	国立女性教育会館	590	-	1,743	5	87	-	-	-	2,425
	国立科学博物館	3,044	-	-	-	347	-	-	-	3,391
	物質・材料研究機構	14,051	-	106	2,314	130	-	-	-	16,601
	防災科学技術研究所	7,973	-	0	2,153	400	-	-	-	10,525
	放射線医学総合研究所	11,444	-	627	30	2,446	-	-	-	14,546
	国立美術館	5,859	-	6,699	-	995	-	-	-	13,553
	国立文化財機構	8,192	-	3,992	26	1,132	-	-	-	13,342
	教員研修センター	1,215	-	192	-	139	-	-	-	1,546
	科学技術振興機構	102,662	-	98	0	8,863	-	-	89	111,712
	日本学術振興会	28,021	170,104	-	506	652	-	-	-	199,283
	理化学研究所	58,312	31,519	2,037	3,155	667	-	-	-	95,689
	宇宙航空研究開発機構	130,392	43,284	6,328	48,055	1,000	-	-	-	229,059
	日本スポーツ振興センター	5,945	2,562	3,815	1	84,649	-	9,000	-	106,557
	日本芸術文化振興会	10,570	4,494	615	6	4,461	-	-	-	20,146
日本学生支援機構	17,839	62,985	-	477	27,046	1,579,903	424,147	-	2,112,398	
海洋研究開発機構	36,337	1,510	450	2,319	2,439	-	-	-	43,054	
国立高等専門学校機構	66,281	-	2,225	-	15,608	-	-	-	84,114	
大学評価・学位授与機構	1,755	-	-	-	205	-	-	-	1,960	
国立大学財務・経営センター	455	-	-	-	26,726	53,400	77,177	-	157,758	
日本原子力研究開発機構	167,937	7,108	5,939	1,137	11,719	-	-	22,342	216,182	
厚生労働省	国立健康・栄養研究所	739	-	-	59	40	-	-	-	838
	労働安全衛生総合研究所	2,075	-	231	33	12	-	-	-	2,351
	勤労者退職金共済機構	-	8,989	-	-	511,330	-	1,169	-	521,488
	高齢・障害者雇用支援機構	14,679	17,185	-	-	14,341	-	-	-	46,206
	福祉医療機構	4,121	56,500	-	-	475,022	-	15,233	-	550,876
	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	2,264	-	291	-	1,481	-	-	-	4,036
	労働政策研究・研修機構	2,769	-	70	-	100	-	-	-	2,940
	雇用・能力開発機構	61,946	21,531	1,196	0	458,812	-	-	-	543,485
	労働者健康福祉機構	9,477	20,355	2,494	0	276,008	3,237	6,763	-	318,333
	国立病院機構	43,682	-	3,121	-	803,632	49,184	-	-	899,619
	医薬品医療機器総合機構	443	781	-	2,167	28,395	-	-	-	31,786
	医薬基盤研究所	9,742	-	175	458	312	400	111	-	11,198
	年金・健康保険福祉施設整理機構	-	-	-	-	44,115	-	-	59,864	103,979
	年金積立金管理運用	-	-	-	-	3,930,912	265,900	6,975,931	-	11,172,743
	国立がん研究センター	8,803	-	520	-	39,983	2,800	-	-	52,105
	国立循環器病研究センター	5,902	-	-	-	20,395	300	-	-	26,597
	国立精神・神経医療研究センター	4,595	-	1,618	-	16,498	-	-	-	22,713
	国立国際医療研究センター	8,455	-	742	-	37,293	700	-	-	47,190
	国立成育医療研究センター	5,008	-	-	-	15,899	-	-	-	20,908
	国立長寿医療研究センター	3,459	-	-	-	6,895	-	-	-	10,354

(次ページへ続く)

(前ページから続く)

(単位:百万円)

主務省	独立行政法人	予算額の内訳							前年度繰越金	積立金取崩金	計	
		運営費交付金	国庫補助金等	施設整備費	受託収入	自己収入等	出資金・借入金等	その他				
農 林 水 産 省	農林水産消費安全技術センター	6,969	-	102	0	28	-	-	408	-	7,508	
	種苗管理センター	2,654	-	170	57	143	-	118	115	-	3,257	
	家畜改良センター	7,805	-	345	141	666	-	-	300	-	9,257	
	水産大学校	1,866	-	241	58	536	-	-	188	-	2,889	
	農業・食品産業技術総合研究機構	45,839	-	992	7,797	724	1,701	19	849	-	57,919	
	農業生物資源研究所	6,982	-	216	3,690	15	-	855	216	-	11,973	
	農業環境技術研究所	3,066	-	127	931	3	-	-	116	-	4,243	
	国際農林水産業研究センター	3,714	-	60	197	7	-	-	38	-	4,017	
	森林総合研究所	9,973	22,432	258	1,387	21,997	18,184	-	152	-	74,382	
	水産総合研究センター	16,048	-	3,039	4,886	2,333	-	-	861	-	27,167	
	農畜産業振興機構	1,883	93,106	-	-	98,160	81,300	109,859	-	-	384,310	
	農業者年金基金	3,657	125,750	-	-	14,534	95,992	-	76	-	240,009	
	農林漁業信用基金	-	1,941	-	3	151,809	70,608	-	-	-	224,362	
	経済産業省	経済産業研究所	1,530	-	-	4	1	-	-	47	-	1,582
経 済 産 業 省	工業所有権情報・研修館	12,787	-	-	-	101	-	-	-	-	12,888	
	日本貿易保険	-	-	-	-	14,202	-	16,958	-	-	31,160	
	産業技術総合研究所	61,407	-	1,321	14,154	3,917	-	-	-	-	80,799	
	製品評価技術基盤機構	7,155	-	-	203	1,070	-	-	-	-	8,428	
	新エネルギー・産業技術総合開発機構	132,359	29,544	-	42,824	4,864	5,000	698	-	-	215,290	
	日本貿易振興機構	22,845	2,400	-	5,319	7,232	-	-	-	-	37,796	
	原子力安全基盤機構	20,696	-	-	-	1,556	-	-	-	-	22,252	
	情報処理推進機構	4,697	-	-	-	3,421	-	-	-	-	8,118	
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	21,126	6,625	22,473	95,203	16,080	474,942	928,780	-	-	1,565,230	
	中小企業基盤整備機構	20,265	469	-	175	734,040	17,281	607,773	-	-	1,380,000	
	国 土 交 通 省	土木研究所	9,124	-	497	2,835	85	-	-	-	-	12,541
		建築研究所	1,924	-	98	160	42	-	-	-	-	2,224
		交通安全環境研究所	1,569	-	322	921	-	-	-	-	-	2,812
		海上技術安全研究所	2,933	-	349	574	49	-	-	-	-	3,905
		港湾空港技術研究所	1,385	-	132	1,139	35	-	-	70	-	2,761
		電子航法研究所	1,597	-	139	415	-	-	-	0	-	2,151
		航海訓練所	5,951	-	0	5	106	-	-	-	-	6,062
海技教育機構		2,509	-	112	28	183	-	-	-	-	2,832	
航空大学校		2,653	-	103	-	127	-	-	-	-	2,883	
自動車検査		1,257	-	2,717	-	9,158	-	-	-	-	13,132	
鉄道建設・運輸施設整備支援機構		529	178,097	-	36,134	878,417	433,024	325,155	-	-	1,851,356	
国際観光振興機構		1,905	-	-	-	1,589	-	-	-	-	3,494	
水資源機構		-	41,391	-	1,144	150,080	19,000	-	-	-	211,614	
自動車事故対策機構		7,420	3,133	384	-	2,023	-	764	-	-	13,724	
空港周辺整備機構		-	1,617	-	5,965	1,180	67	-	-	-	8,828	
海上災害防止センター		-	-	-	1,616	76	-	-	1,391	0	3,085	
都市再生機構		-	41,906	-	23,861	1,125,554	1,273,780	-	-	-	2,465,101	
奄美群島振興開発基金		-	-	-	-	327	334	2,629	-	-	3,289	
日本高速道路保有・債務返済機構		-	28	-	-	1,436,355	3,331,866	-	-	-	4,768,250	
住宅金融支援機構		-	104,914	-	-	1,680,908	3,927,678	4,565,565	-	-	10,279,065	
環 境 省		国立環境研究所	12,127	-	292	4,055	39	-	-	-	-	16,513
		環境再生保全機構	1,990	27,400	-	-	57,750	11,400	-	-	-	98,539
防 衛 省		駐留軍等労働者労務管理機構	3,488	-	-	-	-	-	-	-	-	3,488
	合計(104法人)	1,568,879	1,130,347	95,130	326,632	30,380,610	11,719,381	18,881,231	92,636	586	64,195,428	

(注)1 平成22年4月1日現在の状況である。

2 予算額は、各法人における平成22年度計画(年度当初予算)による。

3 百万円未満が記載されている法人については、百万円未満を四捨五入している。

4 国庫補助金等には、交付金、補給金、負担金等を含む。

5 海洋研究開発機構及び水産総合研究センターの施設整備費には、船舶建造費補助金を含む。

6 出資金・借入金等には、債券を含む。

7 その他欄には、貸付回収金、求償権回収金、投融資回収金、有価証券の償還、スポーツ振興投票事業準備金戻入、承継債務負担金等収入、資本からの繰入額、資金より受入、

障害者スポーツ支援事業特別準備金戻入、退職手当給付費支払資金戻入、扶養保険資金戻入及び勘定間取引を計上している。

8 農林漁業信用基金の主務省は農林水産省及び財務省であるが、便宜上、農林水産省の欄に記載している。

9 奄美群島振興開発基金の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。

10 住宅金融支援機構の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。

11 国際協力機構の平成22年度計画における予算額(収入)は、有償資金協力業務に係るものを除いている。

独立行政法人の平成23年度計画における予算額(収入)

(単位:百万円)

主務省	独立行政法人	予算額の内訳							前年度繰越金	積立金取崩金	計	
		運営費交付金	国庫補助金等	施設整備費	受託収入	自己収入等	出資金・借入金等	その他				
内閣府	国立公文書館	2,130	-	254	-	38	-	-	-	-	2,421	
	国民生活センター	3,144	-	-	-	144	-	-	3,195	-	6,482	
	北方領土問題対策協会	1,326	171	71	53	65	-	-	-	-	1,685	
	沖縄科学技術研究基盤整備機構	5,406	-	1,402	-	126	-	-	4,912	-	11,846	
総務省	情報通信研究機構	30,281	474	58	4,087	81	-	561	-	-	35,542	
	統計センター	9,426	-	-	22	682	-	-	-	-	10,130	
	平和祈念事業特別基金	-	-	-	-	4,413	-	-	-	-	4,413	
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	-	-	-	-	15,188,277	-	3,407,933	-	-	18,596,209	
外務省	国際協力機構	145,681	-	-	1,512	573	-	1,596	-	57	149,419	
	国際交流基金	13,032	-	-	448	2,923	-	-	-	-	16,402	
財務省	酒類総合研究所	1,020	-	-	32	43	-	-	-	-	1,095	
	造幣局	-	-	-	-	26,058	-	-	-	-	26,058	
	国立印刷局	-	-	-	-	74,468	-	-	-	-	74,468	
文部科学省	日本万国博覧会記念機構	-	-	-	-	3,760	-	-	-	-	3,760	
	国立特別支援教育総合研究所	1,082	-	28	-	4	-	-	-	-	1,114	
	大学入試センター	-	-	-	-	11,093	-	-	-	-	11,093	
	国立青少年教育振興機構	9,478	-	57	-	1,518	-	-	-	-	11,053	
	国立女性教育会館	562	-	-	5	117	-	-	-	-	684	
	国立科学博物館	3,385	-	-	-	388	-	-	-	-	3,773	
	物質・材料研究機構	13,624	1,448	210	3,028	391	-	-	-	-	18,700	
	防災科学技術研究所	7,516	-	70	1,097	400	-	-	-	-	9,083	
	放射線医学総合研究所	11,124	-	472	-	2,446	-	-	-	-	14,042	
	国立美術館	5,973	-	6,063	-	1,044	-	-	-	-	13,080	
	国立文化財機構	7,941	-	4,792	26	1,188	-	-	-	-	13,947	
	教員研修センター	1,123	-	173	-	140	-	-	-	-	1,436	
	科学技術振興機構	104,818	-	142	5,371	7,017	-	-	353	194	117,896	
	日本学術振興会	29,230	160,475	-	563	523	-	-	-	-	190,790	
	理化学研究所	58,378	28,861	1,066	4,248	697	-	-	-	-	93,249	
	宇宙航空研究開発機構	122,426	42,641	7,532	36,358	1,000	-	-	-	-	209,958	
	日本スポーツ振興センター	6,135	2,561	3,046	996	84,501	-	16,106	-	303	113,648	
	日本芸術文化振興会	10,244	4,299	412	5	4,659	-	-	-	-	19,619	
	日本学生支援機構	15,755	57,903	-	350	32,589	1,677,246	463,874	-	-	2,247,718	
	海洋研究開発機構	36,028	1,290	477	2,752	1,509	-	-	-	-	42,058	
	国立高等専門学校機構	63,854	-	1,953	-	16,048	-	-	-	-	81,855	
	大学評価・学位授与機構	1,484	-	-	-	158	-	-	-	-	1,642	
	国立大学財務・経営センター	393	-	-	-	25,049	59,800	79,137	-	-	164,378	
	日本原子力研究開発機構	160,411	12,292	8,791	1,132	11,541	-	-	31,510	-	225,677	
	厚生労働省	国立健康・栄養研究所	691	-	-	63	36	-	-	-	-	791
		労働安全衛生総合研究所	2,048	-	211	54	14	-	-	-	-	2,327
		勤労者退職金共済機構	-	8,784	-	-	512,442	-	1,161	-	-	522,387
高齢・障害者雇用支援機構		14,051	12,302	169	-	20,592	-	-	-	-	47,113	
福祉医療機構		3,948	46,261	-	-	185,218	-	16,132	-	-	251,559	
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園		2,261	-	-	-	1,526	-	-	-	-	3,787	
労働政策研究・研修機構		2,596	-	70	-	100	-	-	-	-	2,766	
雇用・能力開発機構		58,502	17,310	1,135	0	394,974	-	-	-	-	471,922	
労働者健康福祉機構		9,049	19,473	2,457	-	286,905	2,799	8,234	-	-	328,917	
国立病院機構		36,202	-	2,472	-	848,736	32,186	3,256	-	-	922,851	
医薬品医療機器総合機構		353	1,221	-	2,070	24,215	-	-	-	-	27,858	
医薬基盤研究所		7,998	-	889	268	298	-	111	-	-	9,564	
年金・健康保険福祉施設整理機構		-	-	-	-	876	-	-	24,596	-	25,472	
年金積立金管理運用		-	-	-	-	3,799,998	215,200	6,670,993	-	-	10,686,191	
国立がん研究センター		8,755	-	1,019	-	58,830	4,969	-	-	-	73,573	
国立循環器病研究センター		5,428	-	629	-	39,566	-	-	-	-	45,622	
国立精神・神経医療研究センター		4,513	-	-	-	11,673	-	-	-	-	16,186	
国立国際医療研究センター		7,514	-	1,004	-	34,072	2,500	-	-	-	45,090	
国立成育医療研究センター		4,666	-	400	-	16,829	-	-	-	-	21,894	
国立長寿医療研究センター	3,613	-	-	-	7,281	-	-	-	-	10,894		

(次ページへ続く)

(前ページから続く)

(単位:百万円)

主務省	独立行政法人	予算額の内訳							前年度繰越金	積立金取崩金	計	
		運営費交付金	国庫補助金等	施設整備費	受託収入	自己収入等	出資金・借入金等	その他				
農林水産省	農林水産消費安全技術センター	6,834	-	71	0	48	-	-	-	-	6,954	
	種苗管理センター	2,741	-	23	57	204	-	-	-	-	3,026	
	家畜改良センター	7,386	-	310	201	1,329	-	-	-	-	9,226	
	水産大学校	1,969	-	203	131	544	-	-	-	-	2,846	
	農業・食品産業技術総合研究機構	44,765	-	1,278	6,643	611	300	36	-	-	53,632	
	農業生物資源研究所	6,882	-	226	2,611	14	-	-	-	-	9,734	
	農業環境技術研究所	3,018	-	132	711	1	-	-	-	-	3,863	
	国際農林水産業研究センター	3,532	-	48	282	16	-	-	-	-	3,879	
	森林総合研究所	9,765	16,515	232	1,507	19,261	17,780	-	-	-	65,060	
	水産総合研究センター	15,787	760	2,117	2,832	1,709	-	-	-	-	23,204	
	農畜産業振興機構	1,887	130,490	-	-	92,771	54,279	62,056	-	-	341,482	
	農業者年金基金	3,364	124,672	-	-	14,605	90,593	-	229	-	233,464	
	農林漁業信用基金	-	2,321	-	3	165,067	72,808	-	-	-	240,199	
	経済産業省	経済産業研究所	1,492	-	-	-	5	-	0	-	-	1,497
工業所有権情報・研修館		9,636	-	-	-	100	-	-	-	-	9,737	
日本貿易保険		-	-	-	-	14,112	-	26,857	-	-	40,969	
産業技術総合研究所		60,390	-	1,600	12,917	6,377	-	-	-	-	81,284	
製品評価技術基盤機構		7,040	-	29	81	629	-	-	-	-	7,779	
新エネルギー・産業技術総合開発機構		128,706	3,123	-	16,336	3,992	1,200	1,127	-	-	154,484	
日本貿易振興機構		22,729	2,485	-	1,476	3,114	-	-	-	-	29,804	
原子力安全基盤機構		20,090	-	-	-	1,482	-	-	-	-	21,572	
情報処理推進機構		4,035	-	-	-	3,388	-	87	-	-	7,510	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構		18,146	7,228	2,480	83,565	22,522	1,018,993	423,489	-	-	1,576,424	
中小企業基盤整備機構		19,800	100	-	55	725,647	11,844	585,572	-	-	1,343,016	
国土交通省		土木研究所	8,540	-	482	438	57	-	-	-	-	9,517
		建築研究所	1,745	-	96	160	42	-	-	-	-	2,043
		交通安全環境研究所	1,676	-	165	498	-	-	-	-	-	2,339
	海上技術安全研究所	2,795	-	-	563	41	-	-	-	-	3,399	
	港湾空港技術研究所	1,248	-	149	1,025	-	-	76	-	-	2,498	
	電子航法研究所	1,499	-	99	253	-	-	-	-	-	1,851	
	航海訓練所	5,608	-	450	-	113	-	-	-	-	6,171	
	海技教育機構	2,482	-	112	28	190	-	-	-	-	2,812	
	航空大学校	2,304	-	73	-	574	-	-	-	-	2,951	
	自動車検査	892	-	1,419	-	8,966	-	11	-	-	11,288	
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	522	184,906	-	40,793	848,896	476,234	326,772	-	-	1,878,122	
	国際観光振興機構	1,972	-	-	-	1,138	-	-	-	-	3,110	
	水資源機構	-	32,840	-	1,001	137,519	18,800	-	-	-	190,160	
	自動車事故対策機構	7,144	3,210	380	-	1,947	-	722	-	-	13,402	
	空港周辺整備機構	-	1,411	-	3,115	1,218	-	-	58	-	5,802	
	海上災害防止センター	-	-	-	1,730	201	-	-	-	-	1,931	
	都市再生機構	-	34,439	-	22,323	998,289	1,113,632	-	-	-	2,168,685	
	奄美群島振興開発基金	-	-	-	-	308	334	2,537	-	-	3,179	
	日本高速道路保有・債務返済機構	-	17	-	-	1,392,466	2,620,796	-	-	-	4,013,280	
	住宅金融支援機構	-	89,826	-	-	1,469,399	3,215,113	4,892,966	-	-	9,667,304	
環境省	国立環境研究所	13,523	-	263	3,611	46	-	-	-	-	17,443	
	環境再生保全機構	1,929	24,722	-	-	54,310	7,800	-	-	-	88,761	
防衛省	駐留軍等労働者労務管理機構	3,397	-	-	-	-	-	-	-	-	3,397	
合計(104法人)		1,511,868	1,076,831	59,961	269,486	27,743,120	10,715,206	16,991,402	64,853	554	58,433,277	

(注)1 平成23年4月1日現在の状況である。

2 予算額は、各法人における平成23年度計画(年度当初予算)による。

3 百万円未満が記載されている法人については、百万円未満を四捨五入している。

4 国庫補助金等には、交付金、補給金、負担金等を含む。

5 航海訓練所の施設整備費には、船舶建造費補助金を含む。

6 出資金・借入金等には、債券を含む。

7 その他欄には、貸付回収金、求償権回収金、投融資回収金、有価証券の償還、スポーツ振興投票事業準備金戻入、承継債務負担金等収入、資本からの繰入額、資金より受入、障害者スポーツ支援事業特別準備金戻入、退職手当給付費支払資金戻入、扶養保険資金戻入及び勘定間取引を計上している。

8 農林漁業信用基金の主務省は農林水産省及び財務省であるが、便宜上、農林水産省の欄に記載している。

9 奄美群島振興開発基金の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。

10 住宅金融支援機構の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。

11 国際協力機構の平成23年度計画における予算額(収入)は、有償資金協力業務に係るものを除いている。

独立行政法人の平成24年度計画における予算額(収入)

(単位:百万円)

主務省	独立行政法人	予算額の内訳							前年度繰越金	積立金取崩金	計
		運営費交付金	国庫補助金等	施設整備費	受託収入	自己収入等	出資金・借入金等	その他			
内閣府	国立公文書館	2,031	-	253	-	38	-	-	-	-	2,322
	国民生活センター	2,814	-	-	-	148	-	-	1,396	-	4,357
	北方領土問題対策協会	1,321	170	-	55	64	-	-	-	-	1,610
総務省	情報通信研究機構	29,666	472	58	10,375	120	-	507	-	-	41,197
	統計センター	8,846	-	-	25	866	-	-	-	-	9,737
	平和記念事業特別基金	-	-	-	-	1,947	-	-	-	-	1,947
外務省	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	-	-	-	-	13,499,964	-	3,564,200	-	-	17,064,164
	国際協力機構	145,379	-	-	1,553	363	-	-	-	-	147,296
	国際交流基金	12,812	-	-	22	2,614	-	-	-	-	15,448
財務省	酒類総合研究所	1,050	-	-	32	43	-	-	-	-	1,125
	造幣局	-	-	-	-	26,385	-	-	-	-	26,385
	国立印刷局	-	-	-	-	73,136	-	-	-	-	73,136
文部科学省	日本万国博覧会記念機構	-	-	-	-	3,998	-	-	-	-	3,998
	国立特別支援教育総合研究所	989	-	23	-	5	-	-	-	-	1,016
	大学入試センター	-	-	-	-	11,255	-	-	-	-	11,255
文部科学省	国立青少年教育振興機構	9,323	-	200	-	1,533	-	-	-	-	11,056
	国立女性教育会館	547	-	-	5	119	-	-	-	-	671
	国立科学博物館	3,034	-	-	-	404	-	-	-	-	3,438
文部科学省	物質・材料研究機構	13,482	1,448	60	3,028	391	-	-	-	-	18,409
	防災科学技術研究所	7,096	12,613	4,359	1,101	400	-	-	-	-	25,569
	放射線医学総合研究所	12,095	-	1,166	-	2,226	-	-	-	-	15,487
文部科学省	国立美術館	7,784	-	5,347	-	1,095	-	-	-	-	14,226
	国立文化財機構	7,602	-	6,884	26	1,309	-	-	-	-	15,821
	教員研修センター	1,025	-	155	-	142	-	-	-	-	1,322
文部科学省	科学技術振興機構	105,029	-	112	3,747	6,790	-	-	659	-	116,338
	日本学術振興会	29,229	230,844	-	221	519	-	-	-	-	260,813
	理化学研究所	58,076	26,506	90	4,588	776	-	-	-	-	90,036
文部科学省	宇宙航空研究開発機構	119,758	45,156	7,096	35,929	1,000	-	-	-	-	208,939
	日本スポーツ振興センター	5,881	2,560	3,755	1,089	99,700	-	14,865	-	2,216	130,065
	日本芸術文化振興会	10,062	3,796	114	0	4,598	-	-	-	-	18,570
文部科学省	日本学生支援機構	15,119	52,439	-	81	36,250	1,692,026	502,139	-	-	2,298,054
	海洋研究開発機構	36,140	6,421	241	2,937	1,509	-	-	-	-	47,248
	国立高等専門学校機構	63,006	-	2,051	-	13,458	-	3,148	-	-	81,663
文部科学省	大学評価・学位授与機構	1,371	-	-	-	218	-	-	-	-	1,588
	国立大学財務・経営センター	351	-	-	-	23,032	56,900	78,527	-	-	158,810
	日本原子力研究開発機構	149,025	13,800	6,987	1,392	11,552	-	-	43,897	-	226,654
厚生労働省	国立健康・栄養研究所	667	-	-	63	29	-	-	-	-	760
	労働安全衛生総合研究所	2,023	-	56	107	17	-	-	-	-	2,203
	勤労者退職金共済機構	435	8,814	-	-	756,172	-	1,212	-	-	766,634
厚生労働省	高齢・障害・求職者雇用支援機構	71,725	11,840	1,695	78	45,072	-	-	-	-	130,409
	福祉医療機構	3,589	51,924	-	-	175,746	-	12,505	-	-	243,763
	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	1,977	-	561	-	1,454	-	-	-	-	3,992
厚生労働省	労働政策研究・研修機構	2,568	-	90	-	61	-	-	-	-	2,719
	労働者健康福祉機構	8,230	22,849	2,662	-	291,916	2,321	10,027	-	-	338,005
	国立病院機構	28,623	-	108	-	870,383	34,087	18,982	-	-	952,183
厚生労働省	医薬品医療機器総合機構	344	1,450	-	1,986	10,001	-	13,165	-	-	26,945
	医薬基礎研究所	7,335	20	1,625	59	287	-	111	-	-	9,437
	年金・健康保険福祉施設整理機構	-	-	-	-	5,708	-	-	23,029	-	28,737
厚生労働省	年金積立金管理運用	-	-	-	-	3,563,923	-	8,871,159	-	-	12,435,082
	国立がん研究センター	8,204	-	1,948	-	47,391	3,218	-	-	-	60,761
	国立循環器病研究センター	5,091	-	-	-	26,397	-	-	-	-	31,488
厚生労働省	国立精神・神経医療研究センター	4,761	-	1,344	-	10,108	-	-	-	-	16,214
	国立国際医療研究センター	7,321	-	1,278	-	34,113	900	-	-	-	43,612
	国立成育医療研究センター	4,405	-	451	-	17,898	-	-	-	-	22,754
厚生労働省	国立長寿医療研究センター	3,852	-	-	-	5,394	-	-	-	-	9,246

(次ページへ続く)

(前ページから続く)

(単位:百万円)

主務省	独立行政法人	予算額の内訳						前年度繰越金	積立金取崩金	計	
		運営費交付金	国庫補助金等	施設整備費	受託収入	自己収入等	出資金・借入金等				その他
農 林 水 産 省	農林水産消費安全技術センター	6,861	-	264	0	48	-	-	-	7,173	
	種苗管理センター	3,026	-	244	57	153	-	-	-	3,480	
	家畜改良センター	7,444	-	279	201	765	-	-	553	9,242	
	水産大学校	1,990	-	269	133	544	-	-	-	2,937	
	農業・食品産業技術総合研究機構	42,832	-	1,154	6,480	607	300	4	-	51,377	
	農業生物資源研究所	6,820	-	398	2,611	15	-	-	-	9,843	
	農業環境技術研究所	2,845	-	430	711	1	-	-	-	3,988	
	国際農林水産業研究センター	3,519	-	44	282	10	-	-	-	3,855	
	森林総合研究所	9,660	17,244	2,029	1,507	17,368	17,879	-	-	65,686	
	水産総合研究センター	15,796	760	201	2,832	1,709	-	-	5,632	26,929	
	農畜産業振興機構	1,631	108,070	-	-	83,929	43,764	74,883	-	312,276	
	農業者年金基金	3,341	124,560	-	-	14,899	89,918	-	442	233,159	
	農林漁業信用基金	-	5,802	-	3	139,420	70,205	-	-	215,429	
	経 済 産 業 省	経済産業研究所	1,447	-	-	-	6	-	-	-	1,453
		工業所有権情報・研修館	9,537	-	-	-	100	-	-	-	9,638
		日本貿易保険	-	-	-	-	18,766	-	55,774	-	74,540
		産業技術総合研究所	60,078	-	837	11,217	7,601	-	-	-	79,734
製品評価技術基盤機構		6,829	-	283	271	643	-	-	1,104	9,130	
新エネルギー・産業技術総合開発機構		121,891	309	-	7,958	3,489	500	1,094	-	135,242	
日本貿易振興機構		22,377	2,527	-	2,017	2,975	-	-	-	29,896	
原子力安全基盤機構		20,599	-	-	-	222	-	-	-	20,822	
情報処理推進機構		3,876	-	-	-	3,411	-	59	-	7,345	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構		16,884	6,535	-	140,115	15,604	954,297	560,408	-	1,693,842	
中小企業基盤整備機構		24,523	310	-	69	766,323	23,654	624,802	-	1,439,682	
国 土 交 通 省		土木研究所	8,464	-	458	438	57	-	-	-	9,417
		建築研究所	1,733	-	91	160	42	-	-	-	2,026
		交通安全環境研究所	1,574	-	164	498	-	-	-	-	2,236
		海上技術安全研究所	2,706	-	95	612	41	-	-	-	3,454
		港湾空港技術研究所	1,276	-	963	1,025	-	-	76	-	3,340
		電子航法研究所	1,451	-	39	147	-	-	-	-	1,637
	航海訓練所	5,552	-	450	-	118	-	-	-	6,120	
	海技教育機構	2,482	-	-	28	198	-	-	-	2,708	
	航空大学校	2,074	-	132	-	654	-	-	-	2,859	
	自動車検査	883	-	1,539	-	8,756	-	11	351	11,540	
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	452	188,646	-	50,386	844,521	397,018	345,258	-	1,826,279	
	国際観光振興機構	1,884	-	-	-	936	-	-	-	2,820	
	水資源機構	-	29,557	-	1,231	132,031	17,900	-	-	180,719	
	自動車事故対策機構	6,943	3,288	379	-	2,086	-	715	-	13,411	
	空港周辺整備機構	-	620	-	1,949	756	-	-	-	3,325	
	海上災害防止センター	-	-	-	1,685	92	-	-	-	1,777	
	都市再生機構	-	34,347	-	21,363	1,002,027	1,477,832	5,636	-	2,541,206	
	奄美群島振興開発基金	-	-	-	-	281	334	2,414	-	3,029	
	日本高速道路保有・債務返済機構	-	26	-	-	1,554,411	3,021,884	-	-	4,576,321	
	住宅金融支援機構	-	64,209	-	-	1,277,930	2,937,003	3,914,173	-	8,193,314	
	環 境 省	国立環境研究所	12,111	-	263	3,611	54	-	-	-	16,039
		環境再生保全機構	1,832	22,416	-	-	51,183	7,800	-	-	83,230
	防 衛 省	駐留軍等労働者労務管理機構	3,356	-	-	-	-	-	-	-	3,356
合計(102法人)		1,469,672	1,102,348	61,774	328,096	25,644,819	10,849,740	18,675,854	75,959	3,320	58,211,575

(注)1 平成24年4月1日現在の状況である。

2 予算額は、各法人における平成24年度計画(年度当初予算)による。

3 百万円未満が記載されている法人については、百万円未満を四捨五入している。

4 国庫補助金等には、交付金、補給金、負担金等を含む。

5 航海訓練所の施設整備費には、船舶建造費補助金を含む。

6 出資金・借入金等には、債券を含む。

7 その他欄には、貸付回収金、求償権回収金、投融資回収金、有価証券の償還、スポーツ振興投資事業準備金戻入、承継債務負担金等収入、資本からの繰入額、資金より受入、障害者スポーツ支援事業特別準備金戻入、退職手当給付費支払資金戻入、扶養保険資金戻入及び勘定間取引を計上している。

8 農林漁業信用基金の主務省は農林水産省及び財務省であるが、便宜上、農林水産省の欄に記載している。

9 奄美群島振興開発基金の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。

10 住宅金融支援機構の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。

11 国際協力機構の平成24年度計画における予算額(収入)は、有償資金協力業務に係るものを除いている。

独立行政法人の平成25年度計画における予算額(収入)

(単位:百万円)

主務省	独立行政法人	予算額の内訳						前年度繰越金	積立金取崩金	計
		運営費交付金	国庫補助金等	施設整備費	受託収入	自己収入等	出資金・借入金等			
内閣府	国立公文書館	1,944	-	-	-	17	-	-	-	1,962
	国民生活センター	2,687	-	-	-	111	-	-	-	2,798
総務省	北方領土問題対策協会	1,236	154	54	71	60	-	-	-	1,574
	情報通信研究機構	28,673	522	51,601	11,100	512	-	-	-	92,408
外務省	統計センター	7,616	-	-	22	700	-	-	-	8,338
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	-	-	-	-	12,128,849	-	3,799,304	-	15,928,153
財務省	国際協力機構	146,919	-	-	1,472	468	-	-	284	149,143
	国際交流基金	12,495	-	-	21	1,581	-	998	-	15,095
文部科学省	酒類総合研究所	965	-	-	32	43	-	-	-	1,040
	造幣局	-	-	-	-	28,029	-	-	-	28,029
厚生労働省	国立印刷局	-	-	-	-	70,722	-	-	-	70,722
	日本万国博覧会記念機構	-	-	-	-	4,320	-	-	-	4,320
厚生労働省	国立特別支援教育総合研究所	883	-	21	-	5	-	-	-	909
	大学入試センター	-	-	-	-	11,105	-	-	-	11,105
厚生労働省	国立青少年教育振興機構	8,939	-	198	-	1,548	-	-	-	10,685
	国立女性教育会館	530	-	-	5	123	-	-	-	658
厚生労働省	国立科学博物館	2,773	-	-	-	408	-	-	-	3,181
	物質・材料研究機構	12,850	1,448	-	3,028	391	-	-	-	17,717
厚生労働省	防災科学技術研究所	6,542	8,775	221	1,106	400	-	-	-	17,044
	放射線医学総合研究所	10,289	-	345	-	2,226	-	-	-	12,860
厚生労働省	国立美術館	7,546	-	5,104	-	1,106	-	-	-	13,756
	国立文化財機構	8,392	-	2,854	26	1,322	-	-	-	12,594
厚生労働省	教員研修センター	985	-	155	-	143	-	-	-	1,284
	科学技術振興機構	126,305	-	98	3,284	4,638	-	-	637	134,963
厚生労働省	日本学術振興会	29,169	239,398	-	185	427	-	-	-	269,179
	理化学研究所	55,330	23,133	370	4,900	709	-	-	-	84,443
厚生労働省	宇宙航空研究開発機構	109,769	50,532	2,174	35,145	-	-	1,000	-	198,621
	日本スポーツ振興センター	6,999	2,559	2,313	1,830	101,429	-	18,142	-	133,738
厚生労働省	日本芸術文化振興会	9,433	3,851	78	-	4,449	-	-	-	17,811
	日本学生支援機構	13,922	40,204	-	-	39,113	1,783,824	555,707	-	2,432,770
厚生労働省	海洋研究開発機構	34,449	818	1,027	2,406	1,509	-	-	-	40,209
	国立高等専門学校機構	58,051	-	29,580	-	13,363	-	9,543	-	110,537
厚生労働省	大学評価・学位授与機構	1,195	-	-	-	396	-	-	-	1,591
	国立大学財務・経営センター	294	-	-	-	20,303	59,600	78,476	-	158,673
厚生労働省	日本原子力研究開発機構	146,835	24,017	5,173	1,386	11,080	-	-	131,508	319,999
	国立健康・栄養研究所	659	-	-	63	17	-	-	-	739
厚生労働省	労働安全衛生総合研究所	2,015	-	56	69	18	-	-	-	2,157
	勤労者退職金共済機構	33	8,865	-	-	738,667	-	1,095	-	748,661
厚生労働省	高齢・障害・求職者雇用支援機構	68,279	9,106	1,752	50	43,809	-	-	-	122,996
	福祉医療機構	3,353	61,297	-	-	163,693	-	12,901	-	241,243
厚生労働省	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	1,845	-	-	-	1,421	-	-	-	3,266
	労働政策研究・研修機構	2,383	-	180	-	61	-	-	-	2,624
厚生労働省	労働者健康福祉機構	7,144	18,751	2,661	-	297,320	1,880	7,637	-	335,393
	国立病院機構	22,958	-	-	-	936,752	34,086	-	-	993,797
厚生労働省	医薬品医療機器総合機構	329	1,489	-	2,059	24,803	-	-	-	28,680
	医薬基盤研究所	6,897	-	1,483	50	287	-	56	-	8,772
厚生労働省	年金・健康保険福祉施設整理機構	-	-	-	-	12,047	-	-	22,274	34,321
	年金積立金管理運用	-	-	-	-	3,847,699	17,500	5,147,805	-	9,013,004
厚生労働省	国立がん研究センター	7,425	-	29	-	49,724	4,085	-	-	61,263
	国立循環器病研究センター	4,605	-	-	-	26,421	-	-	-	31,026
厚生労働省	国立精神・神経医療研究センター	4,534	-	852	-	11,283	-	-	-	16,669
	国立国際医療研究センター	6,914	-	367	-	37,080	3,300	-	-	47,661
厚生労働省	国立成育医療研究センター	3,996	-	-	-	19,656	-	-	-	23,652
	国立長寿医療研究センター	3,477	-	236	-	6,318	-	-	-	10,031

(次ページへ続く)

(前ページから続く)

(単位:百万円)

主務省	独立行政法人	予算額の内訳						前年度繰越金	積立金取崩金	計	
		運営費交付金	国庫補助金等	施設整備費	受託収入	自己収入等	出資金・借入金等				その他
農林水産省	農林水産消費安全技術センター	6,421	-	122	-	50	-	125	-	6,720	
	種苗管理センター	2,668	-	199	48	167	-	59	14	3,154	
	家畜改良センター	7,009	-	137	201	765	-	-	561	8,673	
	水産大学校	1,673	-	-	133	516	-	-	102	2,425	
	水産総合研究機構	38,010	-	10,320	6,316	623	-	44	2,349	57,664	
	農業・食品産業技術総合研究機構	6,328	-	3,830	2,611	16	-	-	169	12,954	
	農業生物資源研究所	2,730	-	2,735	711	1	-	-	49	6,227	
	農業環境技術研究所	3,170	-	-	282	7	-	-	131	3,590	
	国際農林水産業研究センター	8,829	15,748	1,087	1,507	15,767	17,628	346	-	60,911	
	水産総合研究センター	14,546	760	270	2,832	1,540	-	-	4,222	24,169	
	農畜産業振興機構	1,855	85,397	-	-	125,727	36,479	142,603	-	392,061	
	農業者年金基金	3,320	121,582	-	-	16,542	92,308	3	-	233,753	
	農林漁業信用基金	-	4,139	-	-	139,003	72,576	-	-	215,718	
	経済産業省	経済産業研究所	1,403	-	-	-	4	-	-	-	1,407
		工業所有権情報・研修館	9,312	-	-	-	100	-	-	-	9,412
	日本貿易保険	-	-	-	-	18,241	-	27,228	-	45,469	
	産業技術総合研究所	59,113	-	637	9,355	7,726	-	-	-	76,830	
	製品評価技術基盤機構	6,469	-	2,460	240	285	-	-	-	9,527	
	新エネルギー・産業技術総合開発機構	110,892	-	-	10,060	2,784	100	-	-	123,837	
	日本貿易振興機構	21,348	3,220	-	2,384	3,269	-	-	-	30,221	
	情報処理推進機構	3,671	-	-	-	2,653	-	95	-	6,419	
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	18,380	15,366	-	77,399	18,624	1,307,425	723,299	-	2,160,493	
	中小企業基盤整備機構	22,718	-	-	54	792,869	7,779	543,668	-	1,367,084	
国土交通省	土木研究所	8,101	-	458	438	57	-	-	-	9,054	
	建築研究所	1,692	-	86	160	42	-	-	-	1,980	
	交通安全環境研究所	1,568	-	164	-	498	-	-	-	2,230	
	海上技術安全研究所	2,570	-	108	449	41	-	-	-	3,168	
	港湾空港技術研究所	1,174	-	155	1,025	-	-	76	-	2,431	
	電子航法研究所	1,395	-	50	-	147	-	-	-	1,592	
	航海訓練所	5,196	-	450	-	219	-	-	-	5,865	
	海技教育機構	2,200	-	-	28	207	-	-	-	2,435	
	航空大学校	1,985	-	93	-	709	-	-	-	2,787	
	自動車検査	830	-	2,407	-	8,551	-	-	11	12,287	
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	225	133,555	-	24,089	771,731	543,269	2,515	-	1,475,384	
	国際観光振興機構	1,837	-	-	-	941	-	-	-	2,778	
	水資源機構	-	30,530	-	1,393	100,582	11,800	-	-	144,304	
	自動車事故対策機構	6,772	3,305	405	-	2,018	-	701	-	13,201	
	空港周辺整備機構	-	352	-	2,456	632	-	-	-	3,439	
	海上災害防止センター	-	-	-	847	42	-	-	-	889	
	都市再生機構	-	38,473	-	105,258	943,722	1,038,632	-	-	2,126,085	
	奄美群島振興開発基金	-	-	-	-	291	334	2,155	-	2,781	
	日本高速道路保有・債務返済機構	-	30	-	-	1,618,098	3,136,573	-	-	4,754,701	
	住宅金融支援機構	-	16,285	-	-	1,141,685	3,134,013	3,776,829	-	8,068,812	
	環境省	国立環境研究所	11,688	-	332	3,611	32	-	-	-	15,663
	環境再生保全機構	1,505	21,166	-	-	50,384	3,500	-	-	76,554	
原子力規制委員会	原子力安全基盤機構	20,123	-	-	-	216	-	-	-	20,339	
防衛省	駐留軍等労働者労務管理機構	3,141	-	-	-	-	-	-	-	3,141	
合計(101法人)		1,422,728	984,827	135,487	322,197	24,456,805	11,306,691	14,852,296	162,629	822	53,644,482

(注)1 平成25年4月1日現在の状況である。

2 予算額は、各法人における平成25年度計画(年度当初予算)による。

3 百万円未満が記載されている法人については、百万円未満を四捨五入している。

4 国庫補助金等には、交付金、補助金、負担金等を含む。

5 航海訓練所の施設整備費には、船舶建造費補助金を含む。

6 出資金・借入金等には、債券を含む。

7 その他欄には、貸付回収金、求償権回収金、投融資回収金、有価証券の償還、スポーツ振興投票事業準備金戻入、承継債務負担金等収入、資本からの繰入額、資金より受入、退職手当給付費支払資金戻入、扶養保険資金戻入及び勘定間取引を計上している。

8 農林漁業信用基金の主務省は農林水産省及び財務省であるが、便宜上、農林水産省の欄に記載している。

9 奄美群島振興開発基金の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。

10 住宅金融支援機構の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。

11 国際協力機構の平成25年度計画における予算額(収入)は、有償資金協力業務に係るものを除いている。

独立行政法人の平成21年度計画における予算額(支出)

(単位:百万円)

主務省	独立行政法人	予算額の内訳						繰越金	計
		業務経費	施設整備費	受託経費	人件費	一般管理費	その他		
内閣府	国立公文書館	1,285	-	-	473	321	-	-	2,079
	国民生活センター	1,787	-	-	1,337	221	-	-	3,345
	北方領土問題対策協会	634	-	58	231	44	-	-	966
総務省	沖縄科学技術研究基盤整備機構	3,973	5,511	-	379	565	-	-	10,428
	情報通信研究機構	35,962	849	5,354	-	2,428	604	-	45,196
	統計センター	2,911	-	15	7,839	348	-	-	11,113
外務省	平和祈念事業特別基金	4,254	-	-	-	320	-	-	4,574
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	19,019,772	-	-	564	118	4,909,057	-	23,929,511
	国際協力機構	145,383	2,770	2,693	-	11,875	16	-	162,737
財務省	国際交流基金	14,562	-	-	1,787	800	-	-	17,149
	酒類総合研究所	416	-	40	521	246	-	-	1,223
	造幣局	34,793	2,950	-	10,250	-	-	-	47,993
文部科学省	国立印刷局	24,520	8,525	-	44,493	-	-	-	77,538
	日本万国博覧会記念機構	1,232	-	-	610	1,925	67	-	3,834
	国立特別支援教育総合研究所	351	48	-	913	-	-	-	1,311
厚生労働省	大学入試センター	10,013	-	-	946	60	-	-	11,019
	国立青少年教育振興機構	4,567	4,462	-	4,976	1,952	-	-	15,957
	国立女性教育会館	374	278	5	-	353	-	-	1,010
	国立国語研究所	105	-	0	387	22	-	-	514
	国立科学博物館	1,548	-	-	1,181	706	-	-	3,435
	物質・材料研究機構	8,499	278	2,204	5,836	838	-	-	17,655
	防災科学技術研究所	6,498	121	2,149	1,951	181	-	-	10,900
	放射線医学総合研究所	9,596	64	397	3,783	533	-	-	14,374
	国立美術館	4,137	6,903	-	1,156	1,465	-	-	13,661
	国立文化財機構	5,138	3,674	26	3,330	1,020	-	-	13,188
	教員研修センター	675	192	-	499	345	-	-	1,711
	科学技術振興機構	108,032	-	0	5,275	2,068	-	-	115,376
	日本学術振興会	27,637	-	598	821	252	128,761	-	158,070
	理化学研究所	49,334	7,017	8,982	7,578	2,634	29,149	-	104,693
	宇宙航空研究開発機構	133,373	6,242	49,234	-	7,330	46,505	-	242,684
	日本スポーツ振興センター	32,439	3,063	1	3,793	459	65,530	-	105,284
	日本芸術文化振興会	12,210	900	10	2,866	342	-	-	16,328
	日本学生支援機構	15,742	-	720	4,718	1,332	1,637,060	-	1,659,571
	海洋研究開発機構	37,247	450	3,954	3,165	877	-	-	45,692
	国立高等専門学校機構	67,799	1,955	-	-	12,340	1,814	-	83,908
	大学評価・学位授与機構	569	-	-	1,160	136	266	-	2,131
	国立大学財務・経営センター	104	-	-	276	104	170,372	-	170,857
	日本原子力研究開発機構	158,093	9,050	1,137	-	17,406	12,024	-	197,710
	国立健康・栄養研究所	156	-	87	551	87	-	-	881
	労働安全衛生総合研究所	864	248	14	1,410	273	-	-	2,810
	勤労者退職金共済機構	7,677	-	-	2,691	146	524,768	-	535,282
	高齢・障害者雇用支援機構	58,810	61	-	6,647	1,139	-	-	66,656
福祉医療機構	5,583	-	-	2,927	514	199,281	-	208,305	
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	694	-	-	3,088	103	-	-	3,885	
労働政策研究・研修機構	1,033	316	-	1,451	509	-	-	3,308	
雇用・能力開発機構	529,004	1,724	0	39,199	2,447	395	-	572,769	
労働者健康福祉機構	279,247	2,747	0	13,600	7,254	4,981	-	307,828	
国立病院機構	723,251	70,139	-	-	-	72,456	-	865,845	
医薬品医療機器総合機構	23,441	-	-	5,790	1,660	-	-	30,891	
医薬基礎研究所	10,912	262	-	771	897	100	-	12,941	
年金・健康保険福祉施設整理機構	10,723	-	-	483	46	43,584	45,607	100,443	
年金積立金管理運用	44,988	-	-	982	336	5,111,210	-	5,157,516	

(次ページへ続く)

(前ページから続く)

(単位:百万円)

主務省	独立行政法人	予算額の内訳					繰越金	計	
		業務経費	施設整備費	受託経費	人件費	一般管理費			その他
農 林 水 産 省	農林水産消費安全技術センター	1,025	134	0	5,769	1,121	-	8,049	
	種苗管理センター	291	183	57	2,454	337	344	3,667	
	家畜改良センター	1,650	345	141	6,680	622	-	9,438	
	水産大学校	580	327	58	1,907	221	-	3,093	
	農業・食品産業技術総合研究機構	19,314	2,006	7,797	28,561	3,079	40	60,797	
	農業生物資源研究所	3,869	175	3,690	4,162	434	-	12,331	
	農業環境技術研究所	864	80	931	1,935	358	-	4,169	
	国際農林水産業研究センター	1,493	84	197	2,207	141	-	4,123	
	森林総合研究所	29,035	258	1,390	13,224	2,059	40,617	86,583	
	水産総合研究センター	8,935	3,818	4,886	9,501	1,007	△ 91	28,056	
	農畜産業振興機構	288,780	-	-	2,677	674	51,512	343,642	
	農業者年金基金	157,623	-	-	858	776	62,340	221,597	
	農林漁業信用基金	233,496	-	-	1,431	670	-	235,598	
	経 済 産 業 省	経済産業研究所	1,374	-	3	-	229	-	1,606
		工業所有権情報・研修館	11,939	-	-	961	430	-	13,330
		日本貿易保険	15,957	-	-	1,386	-	64,595	81,938
		産業技術総合研究所	57,622	4,112	12,007	-	-	12,944	86,685
製品評価技術基盤機構		6,369	265	248	-	1,204	1,392	9,479	
新エネルギー・産業技術総合開発機構		146,976	-	43,322	-	9,036	43,107	242,441	
日本貿易振興機構		30,225	-	7,936	-	2,059	-	40,220	
原子力安全基盤機構		21,451	-	-	-	2,186	-	23,638	
情報処理推進機構		9,273	-	-	-	1,849	-	11,122	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構		47,346	-	86,874	-	1,750	1,827,635	1,963,605	
中小企業基盤整備機構		674,317	-	3,930	-	1,745	753,232	1,433,224	
国 土 交 通 省		土木研究所	4,569	565	2,808	4,292	639	-	12,872
		建築研究所	706	85	155	1,056	296	-	2,298
		交通安全環境研究所	624	359	892	1,062	104	-	3,041
	海上技術安全研究所	594	601	604	2,313	110	-	4,222	
	港湾空港技術研究所	238	1,056	1,180	1,056	103	-	3,633	
	電子航法研究所	956	125	465	651	49	-	2,246	
	航海訓練所	1,779	-	8	4,344	204	-	6,335	
	海技教育機構	396	71	28	2,264	267	-	3,026	
	航空大学校	1,242	99	-	1,297	248	-	2,886	
	自動車検査	2,765	3,720	5	6,387	1,148	124	14,147	
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	728,192	-	44,103	22,012	9,398	1,330,476	2,134,181	
	国際観光振興機構	1,185	-	851	1,281	268	-	3,586	
	水資源機構	84,216	225	1,164	17,912	2,549	123,879	229,946	
	自動車事故対策機構	8,098	456	-	3,514	1,153	1,313	14,533	
	空港周辺整備機構	4,769	-	6,887	842	234	-	12,732	
	海上災害防止センター	-	-	1,239	-	407	15	1,391	
	都市再生機構	735,810	-	24,512	45,867	12,174	1,409,764	2,228,127	
	奄美群島振興開発基金	11	-	-	166	63	3,160	3,400	
	日本高速道路保有・償還返済機構	3,112	-	-	1,037	1,027	3,914,429	3,919,606	
	住宅金融支援機構	210,824	-	-	11,142	5,470	8,965,462	9,192,897	
環 境 省	国立環境研究所	6,052	534	4,055	2,818	502	-	13,961	
	環境再生保全機構	68,077	-	-	1,732	489	40,292	110,590	
防 衛 省	駐留軍等労働者労務管理機構	568	-	-	2,342	747	-	3,657	
	合計(99法人)	25,316,534	160,482	340,101	421,784	157,013	31,604,581	46,998	58,047,489

(注) 1 平成21年4月1日現在の状況である。

2 予算額は、各法人における平成21年度計画(年度当初予算)による。

3 百万円未満が記載されている法人については、百万円未満を四捨五入している。

4 業務経費の欄には、「業務経費」「事業費」等の名称で計上されているものを記載し、それ以外の業務に関する経費は「その他」に含めて記載している。

5 海洋研究開発機構及び水産総合研究センターの施設整備費欄には、船舶建造費を含んでいる。

6 人件費には、業務経費又は一般管理費の内訳として記載されているものを含む。又、退職手当及び派遣職員経費を含む。

7 農林漁業信用基金の主務省は農林水産省及び財務省であるが、便宜上、農林水産省の欄に記載している。

8 奄美群島振興開発基金の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。

9 住宅金融支援機構の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。

10 国際協力機構の平成21年度計画における予算額(支出)は、有償資金協力業務に係るものを除いている。

独立行政法人の平成22年度計画における予算額(支出)

(単位:百万円)

主務省	独立行政法人	予算額の内訳						繰越金	計	
		業務経費	施設整備費	受託経費	人件費	一般管理費	その他			
内閣府	国立公文書館	1,424	123	-	467	334	-	-	2,348	
	国民生活センター	4,744	-	-	1,303	214	-	-	6,262	
	北方領土問題対策協会	634	140	61	231	44	-	-	1,109	
	沖縄科学技術研究基盤整備機構	4,910	9,945	-	357	784	-	-	15,996	
総務省	情報通信研究機構	30,998	9,154	4,904	-	2,345	130	-	47,531	
	統計センター	2,616	-	15	7,585	337	-	-	10,553	
	平和祈念事業特別基金	417	-	-	-	156	-	877	1,450	
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	16,959,235	-	-	501	68	4,811,142	-	21,770,945	
外務省	国際協力機構	137,903	594	2,014	-	10,658	17	-	151,185	
	国際交流基金	14,354	-	-	1,729	786	-	-	16,868	
財務省	酒類総合研究所	379	-	32	491	237	-	-	1,139	
	造幣局	12,392	1,445	-	9,385	-	-	-	23,222	
	国立印刷局	24,272	9,812	-	42,226	-	-	-	76,310	
	日本万国博覧会記念機構	1,547	-	-	594	1,852	73	-	4,066	
文部科学省	国立特別支援教育総合研究所	328	48	-	814	-	-	-	1,189	
	大学入試センター	9,792	-	-	970	58	-	-	10,821	
	国立青少年教育振興機構	4,544	4,787	-	4,826	1,894	-	-	16,051	
	国立女性教育会館	405	1,743	5	-	272	-	-	2,425	
	国立科学博物館	1,518	-	-	1,138	735	-	-	3,391	
	物質・材料研究機構	7,564	106	2,314	5,817	800	-	-	16,601	
	防災科学技術研究所	6,213	0	2,153	1,984	175	-	-	10,525	
	放射線医学総合研究所	9,744	627	30	3,629	516	-	-	14,546	
	国立美術館	4,332	6,699	-	1,096	1,426	-	-	13,553	
	国立文化財機構	5,179	3,992	26	3,165	980	-	-	13,342	
	教員研修センター	560	192	-	466	328	-	-	1,546	
	科学技術振興機構	104,159	98	-	4,976	1,951	-	-	111,184	
	日本学術振興会	27,003	-	506	961	467	216,210	-	245,148	
	理化学研究所	48,662	2,037	3,155	7,372	2,677	31,787	-	95,689	
	宇宙航空研究開発機構	124,221	6,328	48,055	-	7,171	43,284	-	229,059	
	日本スポーツ振興センター	31,772	3,815	1	3,845	442	65,728	-	105,604	
	日本芸術文化振興会	16,475	615	6	2,762	288	-	-	20,146	
	日本学生支援機構	15,947	-	477	4,654	1,448	2,094,711	-	2,117,237	
	海洋研究開発機構	34,790	450	2,319	3,118	867	1,510	-	43,054	
	国立高等専門学校機構	67,862	2,225	-	-	12,177	1,850	-	84,114	
	大学評価・学位授与機構	454	-	-	1,196	112	197	-	1,960	
	国立大学財務・経営センター	91	-	-	266	101	158,719	-	159,176	
	日本原子力研究開発機構	158,593	5,939	1,137	-	16,032	7,108	27,373	216,182	
	厚生労働省	国立健康・栄養研究所	115	-	95	543	85	-	-	838
		労働安全衛生総合研究所	689	231	33	1,145	252	-	-	2,351
		勤労者退職金共済機構	7,241	-	-	2,463	119	562,392	-	572,215
		高齢・障害者雇用支援機構	50,215	-	-	6,356	1,062	-	-	57,633
		福祉医療機構	5,088	-	-	2,911	487	192,588	-	201,074
		国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	679	291	-	2,963	103	-	-	4,036
		労働政策研究・研修機構	938	70	-	1,423	508	-	-	2,940
		雇用・能力開発機構	502,470	1,196	0	34,784	2,401	108	-	540,958
		労働者健康福祉機構	289,965	2,494	0	11,785	7,821	3,763	-	315,828
		国立病院機構	739,054	57,394	-	-	-	71,129	-	867,576
医薬品医療機器総合機構		24,197	-	-	6,298	1,259	-	-	31,754	
医薬基盤研究所		9,762	175	-	813	224	86	-	11,060	
年金・健康保険福祉施設整理機構		8,060	-	-	204	23	95,693	-	103,979	
年金積立金管理運用		34,814	-	-	-	485	13,718,934	-	13,754,233	
国立がん研究センター		33,518	11,082	-	-	-	2,939	-	47,539	
国立循環器病研究センター		21,910	1,668	-	-	-	225	-	23,804	
国立精神・神経医療研究センター		10,207	11,577	-	-	-	251	-	22,035	
国立国際医療研究センター		27,116	15,431	-	-	-	2,444	-	44,991	
国立成育医療研究センター		14,893	2,670	-	-	-	1,307	-	18,870	
国立長寿医療研究センター		7,230	2,565	-	-	-	176	-	9,971	

(次ページへ続く)

(前ページから続く)

(単位:百万円)

主務省	独立行政法人	予算額の内訳						繰越金	計	
		業務経費	施設整備費	受託経費	人件費	一般管理費	その他			
農 林 水 産 省	農林水産消費安全技術センター	1,015	102	0	5,740	650	—	—	7,508	
	種苗管理センター	288	170	57	2,181	327	233	0	3,257	
	家畜改良センター	1,634	345	141	6,534	603	—	—	9,257	
	水産大学校	575	241	58	1,801	214	—	—	2,889	
	農業・食品産業技術総合研究機構	19,109	992	7,797	27,505	2,985	△ 327	—	58,060	
	農業生物資源研究所	2,796	216	3,690	3,993	423	855	—	11,973	
	農業環境技術研究所	856	127	931	1,982	347	—	—	4,243	
	国際農林水産学研究センター	1,478	60	197	2,141	137	—	—	4,014	
	森林総合研究所	20,112	258	1,387	12,340	1,763	38,780	—	74,637	
	水産総合研究センター	8,784	3,265	4,886	9,376	977	△ 121	—	27,167	
	農畜産業振興機構	331,986	—	—	2,610	664	67,459	—	402,720	
	農業者年金基金	152,363	—	—	854	751	71,280	—	225,248	
	農林漁業信用基金	221,446	—	—	1,417	649	—	—	223,512	
経 済 産 業 省	経済産業研究所	1,328	—	4	—	250	—	—	1,582	
	工業所有権情報・研修館	11,516	—	—	953	420	—	—	12,888	
	日本貿易振興機構	17,949	—	—	1,373	—	11,838	—	31,160	
	産業技術総合研究所	54,545	1,321	12,237	—	—	12,696	—	80,799	
	製品評価技術基盤機構	6,332	—	203	—	1,017	820	—	8,373	
	新エネルギー・産業技術総合開発機構	135,284	—	42,824	—	8,663	33,035	—	219,807	
	日本貿易振興機構	30,788	—	5,033	—	1,975	—	—	37,796	
	原子力安全基盤機構	20,005	—	—	—	2,247	—	—	22,252	
	情報処理推進機構	9,046	—	—	—	1,843	—	—	10,888	
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	32,390	22,473	95,203	—	1,920	1,412,704	—	1,564,690	
	中小企業基盤整備機構	676,728	—	175	—	1,698	758,398	—	1,436,997	
	国 土 交 通 省	土木研究所	4,433	497	2,752	4,226	632	—	—	12,541
		建築研究所	655	98	155	1,024	292	—	—	2,224
交通安全環境研究所		588	322	891	910	101	—	—	2,812	
海上技術安全研究所		547	349	551	2,362	96	—	—	3,905	
港湾空港技術研究所		223	202	1,114	1,122	100	—	—	2,761	
電子航法研究所		869	139	377	719	47	—	—	2,151	
航海訓練所		1,483	—	5	4,371	203	—	—	6,062	
海技教育機構		385	112	28	2,077	230	—	—	2,832	
航空大学校		1,218	103	—	1,313	249	—	—	2,883	
自動車検査		2,819	2,717	5	6,330	1,136	125	—	13,132	
鉄道建設・運輸施設整備支援機構		641,786	—	33,384	20,658	9,186	1,238,674	—	1,943,688	
国際観光振興機構		1,127	—	851	1,250	266	—	—	3,494	
水資源機構		64,368	281	1,017	17,733	2,507	112,546	—	198,452	
自動車事故対策機構		7,966	384	—	3,414	1,142	1,241	—	14,146	
空港周辺整備機構		2,291	—	5,646	680	211	—	—	8,828	
海上災害防止センター		—	—	1,200	—	413	14	1,457	3,085	
都市再生機構		740,618	—	22,592	46,847	12,417	1,642,693	—	2,465,166	
奄美群島振興開発基金		5	—	—	163	62	3,065	—	3,296	
日本高速道路保有・債務返済機構		3,094	—	—	974	618	4,765,986	—	4,770,672	
住宅金融支援機構		205,398	—	—	10,821	4,405	10,048,444	—	10,269,070	
環 境 省	国立環境研究所	8,610	292	4,055	3,067	489	—	—	16,513	
	環境再生保全機構	66,855	—	—	1,670	474	27,383	—	96,382	
防 衛 省	駐留重等労働者労務管理機構	568	—	—	2,218	702	—	—	3,488	
	合計(104法人)	23,178,453	212,824	316,784	404,361	150,062	42,332,322	29,707	66,624,512	

- (注) 1 平成22年4月1日現在の状況である。
2 予算額は、各法人における平成22年度計画(年度当初予算)による。
3 百万円未満が記載されている法人については、百万円未満を四捨五入している。
4 業務経費の欄には、「業務経費」「事業費」等の名称で計上されているものを記載し、それ以外の業務に関する経費は「その他」に含めて記載している。
5 海洋研究開発機構及び水産総合研究センターの施設整備費欄には、船舶建造費を含んでいる。
6 人件費には、業務経費又は一般管理費の内訳として記載されているものを含む。又、退職手当及び派遣職員経費を含む。
7 農林漁業信用基金の主務省は農林水産省及び財務省であるが、便宜上、農林水産省の欄に記載している。
8 奄美群島振興開発基金の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。
9 住宅金融支援機構の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。
10 国際協力機構の平成22年度計画における予算額(支出)は、有償資金協力業務に係るものを除いている。

独立行政法人の平成23年度計画における予算額(支出)

(単位:百万円)

主務省	独立行政法人	予算額の内訳						繰越金	計	
		業務経費	施設整備費	受託経費	人件費	一般管理費	その他			
内閣府	国立公文書館	1,350	254	-	509	309	-	-	2,421	
	国民生活センター	4,989	-	-	1,285	208	-	-	6,482	
	北方領土問題対策協会	1,290	71	53	228	43	-	-	1,685	
	沖縄科学技術研究基盤整備機構	5,034	6,314	-	215	283	-	-	11,846	
総務省	情報通信研究機構	27,635	1,352	4,087	-	2,361	28	-	35,463	
	統計センター	2,772	-	22	7,066	270	-	-	10,130	
	平和祈念事業特別基金	4,411	-	-	-	-	-	2	4,413	
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	15,185,800	-	-	500	61	3,407,933	-	18,594,295	
外務省	国際協力機構	136,006	1,596	1,512	-	10,296	9	-	149,419	
	国際交流基金	15,753	-	-	1,585	774	-	-	18,112	
財務省	酒類総合研究所	351	-	32	478	234	-	-	1,095	
	造幣局	12,023	3,979	-	9,144	-	-	-	25,145	
	国立印刷局	22,142	10,278	-	41,711	-	-	-	74,131	
	日本万国博覧会記念機構	1,240	-	-	598	1,812	81	-	3,731	
文部科学省	国立特別支援教育総合研究所	282	28	-	803	-	-	-	1,114	
	大学入試センター	9,793	-	-	897	58	-	-	10,749	
	国立青少年教育振興機構	4,522	57	-	4,637	1,837	-	-	11,053	
	国立女性教育会館	374	-	5	-	305	-	-	684	
	国立科学博物館	1,996	-	-	1,122	655	-	-	3,773	
	物質・材料研究機構	7,655	210	3,028	5,598	762	1,448	-	18,700	
	防災科学技術研究所	5,889	70	1,097	1,858	170	-	-	9,083	
	放射線医学総合研究所	9,480	472	-	3,590	404	96	-	14,042	
	国立美術館	4,603	6,063	-	1,104	1,310	-	-	13,080	
	国立文化財機構	5,056	4,792	26	3,118	955	-	-	13,947	
	教員研修センター	529	173	-	439	295	-	-	1,436	
	科学技術振興機構	105,897	142	5,371	4,450	1,947	-	-	117,808	
	日本学術振興会	28,229	-	567	948	335	206,087	-	236,164	
	理化学研究所	49,093	1,066	4,248	7,164	2,535	29,143	-	93,249	
	宇宙航空研究開発機構	116,412	7,532	36,358	-	7,014	42,641	-	209,958	
	日本スポーツ振興センター	38,621	3,046	996	3,761	430	65,538	-	112,392	
	日本芸術文化振興会	16,124	412	5	2,766	312	-	-	19,619	
	日本学生支援機構	14,637	-	350	4,368	1,426	2,227,260	-	2,248,042	
	海洋研究開発機構	33,700	477	2,752	2,979	858	1,290	-	42,058	
	国立高等専門学校機構	63,291	1,953	-	-	14,220	2,391	-	81,855	
	大学評価・学位授与機構	349	-	-	1,065	77	150	-	1,642	
	国立大学財務・経営センター	59	-	-	238	98	163,523	-	163,918	
	日本原子力研究開発機構	151,362	8,822	1,129	-	15,687	12,292	36,386	225,677	
	厚生労働省	国立健康・栄養研究所	113	-	94	501	83	-	-	791
		労働安全衛生総合研究所	682	211	54	1,133	247	-	-	2,327
		勤労者退職金共済機構	6,171	-	-	2,499	102	522,472	-	531,243
高齢・障害者雇用支援機構		44,494	169	-	6,829	1,125	-	-	52,616	
福祉医療機構		4,327	-	-	2,885	446	181,058	-	188,716	
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園		673	-	-	3,012	102	-	-	3,787	
労働政策研究・研修機構		844	70	-	1,375	478	-	-	2,766	
雇用・能力開発機構		433,040	1,135	0	31,640	2,348	115	-	468,278	
労働者健康福祉機構		297,645	2,457	-	12,178	6,851	3,315	-	322,447	
国立病院機構		765,521	64,837	-	-	-	66,434	-	896,792	
医薬品医療機器総合機構		22,726	-	-	6,310	1,214	-	-	30,250	
医薬基盤研究所		7,501	889	-	753	212	75	-	9,430	
年金・健康保険福祉施設整理機構		11,413	-	-	407	46	-	13,605	25,472	
年金積立金管理運用		35,044	-	-	-	499	6,886,934	-	6,922,477	
国立がん研究センター		41,810	9,242	-	-	-	2,863	-	53,915	
国立循環器病研究センター		24,272	3,240	-	-	-	324	-	27,836	
国立精神・神経医療研究センター		11,620	2,706	-	-	-	184	-	14,510	
国立国際医療研究センター		30,974	8,256	-	-	-	1,658	-	40,888	
国立成育医療研究センター		17,529	2,578	-	-	-	1,397	-	21,503	
国立長寿医療研究センター	7,752	2,678	-	-	-	216	-	10,647		

(次ページへ続く)

(前ページから続く)

(単位:百万円)

主務省	独立行政法人	予算額の内訳						繰越金	計	
		業務経費	施設整備費	受託経費	人件費	一般管理費	その他			
農林水産省	農林水産消費安全技術センター	965	71	0	5,311	607	-	-	6,954	
	種苗管理センター	280	79	57	2,301	308	-	-	3,026	
	家畜改良センター	1,523	310	201	6,052	575	-	-	8,662	
	水産大学校	534	203	131	1,782	197	-	-	2,846	
	農業・食品産業技術総合研究機構	16,678	1,278	6,643	26,526	2,524	-	-	53,649	
	農業生物資源研究所	2,596	226	2,611	3,899	401	-	-	9,734	
	農業環境技術研究所	780	132	711	1,908	331	-	-	3,863	
	国際農林水産業研究センター	1,433	48	282	1,982	131	-	-	3,876	
	森林総合研究所	14,310	232	1,507	11,500	1,627	35,736	-	64,911	
	水産総合研究センター	8,180	2,117	2,832	9,260	816	-	-	23,204	
	農畜産業振興機構	286,523	-	-	2,760	655	75,351	-	365,289	
	農業者年金基金	146,814	-	-	818	711	70,700	-	219,043	
	農林漁業信用基金	218,349	-	-	1,341	617	-	-	220,306	
	経済産業省	経済産業研究所	1,254	-	-	-	242	-	-	1,497
		工業所有権情報・研修館	8,487	-	-	851	399	-	-	9,737
		日本貿易保険	16,941	-	-	1,360	-	22,668	-	40,969
		産業技術総合研究所	56,048	1,600	11,175	-	-	12,461	-	81,284
製品評価技術基盤機構		6,320	29	81	-	985	347	-	7,762	
新エネルギー・産業技術総合開発機構		127,433	-	16,336	-	8,367	3,252	-	155,388	
日本貿易振興機構		26,476	-	1,397	-	1,931	-	-	29,804	
原子力安全基盤機構		19,333	-	-	-	2,239	-	-	21,572	
情報処理推進機構		8,479	-	-	-	1,774	-	-	10,253	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構		38,931	2,480	83,565	-	1,673	1,453,024	-	1,579,673	
中小企業基盤整備機構		765,179	-	55	-	1,685	674,391	-	1,441,310	
国土交通省		土木研究所	3,897	482	425	4,137	576	-	-	9,517
		建築研究所	561	96	155	943	288	-	-	2,043
		交通安全環境研究所	576	165	468	1,038	92	-	-	2,339
		海上技術安全研究所	523	-	525	2,258	93	-	-	3,399
		港湾空港技術研究所	247	149	1,005	1,002	95	-	-	2,498
		電子航法研究所	822	99	215	669	46	-	-	1,851
	航海訓練所	1,344	450	-	4,186	191	-	-	6,171	
	海技教育機構	367	112	28	2,086	219	-	-	2,812	
	航空大学校	1,409	73	-	1,225	244	-	-	2,951	
	自動車検査	2,654	1,419	5	5,684	1,019	156	351	11,288	
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	626,950	-	38,480	20,256	8,753	1,233,839	-	1,928,277	
	国際観光振興機構	1,104	-	451	1,296	259	-	-	3,110	
	水資源機構	61,741	640	786	16,690	2,246	92,879	-	174,983	
	自動車事故対策機構	7,803	380	-	3,341	1,114	1,459	-	14,096	
	空港周辺整備機構	2,079	-	2,860	655	208	-	-	5,802	
	海上災害防止センター	0	0	1,347	-	398	7	-	1,752	
	都市再生機構	650,539	-	21,203	47,016	11,800	1,438,050	-	2,168,608	
奄美群島振興開発基金	3	-	-	161	61	2,790	-	3,013		
日本高速道路保有・債務返済機構	3,566	-	-	984	618	4,017,738	-	4,022,906		
住宅金融支援機構	181,875	-	-	11,029	4,038	10,436,262	-	10,633,205		
環境省	国立環境研究所	10,042	263	3,611	3,053	474	-	-	17,443	
	環境再生保全機構	64,369	-	-	1,658	459	22,201	-	88,687	
防衛省	駐留軍等労働者労務管理機構	568	-	-	2,180	650	-	-	3,397	
合計(104法人)		21,249,785	170,760	260,934	392,944	144,830	33,420,266	50,344	55,689,862	

(注) 1 平成23年4月1日現在の状況である。

2 予算額は、各法人における平成23年度計画(年度当初予算)による。

3 百万円未満が記載されている法人については、百万円未満を四捨五入している。

4 業務経費の欄には、「業務経費」「事業費」等の名称で計上されているものを記載し、それ以外の業務に関する経費は「その他」に含めて記載している。

5 航海訓練所の施設整備費欄には、船舶建造費を含んでいる。

6 人件費には、業務経費又は一般管理費の内訳として記載されているものを含む。又、退職手当及び派遣職員経費を含む。

7 農林漁業信用基金の主務省は農林水産省及び財務省であるが、便宜上、農林水産省の欄に記載している。

8 奄美群島振興開発基金の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。

9 住宅金融支援機構の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。

10 国際協力機構の平成23年度計画における予算額(支出)は、有償資金協力業務に係るものを除いている。

独立行政法人の平成24年度計画における予算額(支出)

(単位:百万円)

主務省	独立行政法人	予算額の内訳						繰越金	計
		業務経費	施設整備費	受託経費	人件費	一般管理費	その他		
内閣府	国立公文書館	1,280	253	-	509	280	-	-	2,322
	国民生活センター	2,958	-	-	1,197	202	-	-	4,357
	北方領土問題対策協会	1,292	-	55	220	43	-	-	1,610
総務省	情報通信研究機構	34,539	58	10,500	-	2,205	-	-	47,302
	統計センター	2,458	-	25	6,984	270	-	-	9,737
	平和祈念事業特別基金	1,027	-	-	-	-	-	920	1,947
外務省	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	13,499,455	-	-	450	83	3,564,200	-	17,064,188
	国際協力機構	135,632	-	1,553	-	10,106	5	-	147,296
	国際交流基金	14,913	-	-	1,557	751	-	-	17,222
財務省	酒類総合研究所	407	-	32	453	233	-	-	1,125
	造幣局	12,956	6,508	-	9,086	-	-	-	28,550
	国立印刷局	21,212	13,675	-	42,212	-	-	-	77,099
文部科学省	日本万国博覧会記念機構	1,401	-	-	598	1,747	82	-	3,828
	国立特別支援教育総合研究所	254	23	-	739	-	-	-	1,016
	大学入試センター	10,246	-	-	951	58	-	-	11,255
厚生労働省	国立青少年教育振興機構	4,510	200	-	4,538	1,808	-	-	11,056
	国立女性教育会館	370	-	5	-	296	-	-	671
	国立科学博物館	1,647	-	-	1,108	683	-	-	3,438
	物質・材料研究機構	7,373	60	3,028	5,762	737	1,448	-	18,409
	防災科学技術研究所	5,420	4,359	1,101	1,913	163	12,613	-	25,569
	放射線医学総合研究所	10,300	166	-	3,532	393	1,096	-	15,487
	国立美術館	6,593	5,347	-	1,104	1,182	-	-	14,226
	国立文化財機構	5,021	6,884	26	3,079	811	-	-	15,821
	教員研修センター	491	155	-	415	261	-	-	1,322
	科学技術振興機構	96,921	112	3,747	13,302	1,691	-	-	115,772
	日本学術振興会	28,264	-	223	985	717	241,634	-	271,823
	理化学研究所	48,607	90	4,588	6,998	2,898	26,854	-	90,036
	宇宙航空研究開発機構	113,888	7,096	35,929	-	6,870	45,156	-	208,939
	日本スポーツ振興センター	40,750	3,755	1,089	3,709	422	79,946	-	129,670
	日本芸術文化振興会	15,422	114	0	2,751	283	-	-	18,570
	日本学生支援機構	13,593	-	81	4,294	1,301	2,305,385	-	2,324,654
	海洋研究開発機構	33,806	241	2,937	2,995	849	6,421	-	47,248
	国立高等専門学校機構	62,424	2,809	-	-	14,040	2,390	-	81,663
	大学評価・学位授与機構	295	-	-	1,017	67	210	-	1,588
	国立大学財務・経営センター	32	-	-	225	95	158,155	-	158,507
	日本原子力研究開発機構	139,968	4,787	1,389	-	15,051	16,129	49,330	226,654
	国立健康・栄養研究所	103	-	88	489	80	-	-	760
	労働安全衛生総合研究所	675	56	107	1,123	242	-	-	2,203
	勤労者退職金共済機構	328,272	-	-	2,720	296	518,229	-	849,516
	高齢・障害・求職者雇用支援機構	93,864	1,695	78	38,213	2,932	-	-	136,783
	福祉医療機構	3,714	-	-	2,815	415	182,885	-	189,828
	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	680	561	-	2,672	79	-	-	3,992
	労働政策研究・研修機構	798	90	-	1,363	468	-	-	2,719
	労働者健康福祉機構	313,182	2,662	-	11,205	6,922	2,656	-	336,627
	国立病院機構	791,853	88,695	-	-	-	63,715	-	944,264
医薬品医療機器総合機構	29,466	-	-	731	1,232	-	-	31,429	
医薬基盤研究所	6,625	1,625	-	779	204	74	-	9,305	
年金・健康保険福祉施設整備機構	12,087	-	-	407	46	-	16,197	28,737	
年金積立金管理運用	35,783	-	-	-	535	8,871,327	-	8,907,645	
国立がん研究センター	42,901	5,951	-	-	-	3,135	-	51,987	
国立循環器病研究センター	23,982	534	-	-	-	319	-	24,835	
国立精神・神経医療研究センター	12,371	1,437	-	-	-	208	-	14,016	
国立国際医療研究センター	33,046	5,777	-	-	-	2,069	-	40,893	
国立成育医療研究センター	18,450	1,189	-	-	-	2,301	-	21,940	
国立長寿医療研究センター	8,431	1,190	-	-	-	230	-	9,851	

(次ページへ続く)

(前ページから続く)

(単位:百万円)

主務省	独立行政法人	予算額の内訳					繰越金	計	
		業務経費	施設整備費	受託経費	人件費	一般管理費			その他
農林水産省	農林水産消費安全技術センター	881	264	0	5,442	586	-	7,173	
	種苗管理センター	276	244	57	2,604	298	-	3,480	
	家畜改良センター	1,502	557	201	6,151	556	-	8,967	
	水産大学校	549	269	133	1,789	197	-	2,937	
	農業・食品産業技術総合研究機構	14,917	1,154	6,480	26,360	2,423	-	51,334	
	農業生物資源研究所	2,560	398	2,611	3,887	387	-	9,843	
	農業環境技術研究所	769	430	711	1,757	320	-	3,988	
	国際農林水産業研究センター	1,413	44	282	1,993	126	-	3,858	
	森林総合研究所	13,907	2,029	1,507	11,194	1,367	36,923	66,926	
	水産総合研究センター	8,374	5,833	2,832	9,103	788	-	26,929	
	農畜産業振興機構	290,092	-	-	2,656	646	33,589	326,984	
	農業者年金基金	141,621	-	-	797	958	75,900	219,276	
	農林漁業信用基金	213,582	-	-	1,335	593	-	215,509	
	経済産業省	経済産業研究所	1,218	-	-	-	235	-	1,453
		工業所有権情報・研修館	8,437	-	-	851	350	-	9,638
		日本貿易保険	24,026	-	-	1,247	-	49,267	74,540
産業技術総合研究所		57,167	837	9,628	-	-	12,102	79,734	
製品評価技術基盤機構		7,011	283	271	-	853	712	9,130	
新エネルギー・産業技術総合開発機構		120,517	-	7,958	-	8,098	309	136,883	
日本貿易振興機構		26,348	-	1,834	-	1,714	-	29,896	
原子力安全基盤機構		19,666	-	-	-	2,195	-	21,861	
情報処理推進機構		8,350	-	-	-	1,750	-	10,099	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構		42,120	-	140,115	-	1,818	1,515,611	1,699,664	
中小企業基盤整備機構		780,465	-	69	-	1,625	722,237	1,504,397	
国土交通省		土木研究所	3,858	458	425	4,104	572	-	9,417
		建築研究所	556	91	155	940	284	-	2,026
		交通安全環境研究所	574	164	473	935	90	-	2,236
		海上技術安全研究所	544	95	574	2,151	90	-	3,454
		港湾空港技術研究所	245	963	1,005	1,033	94	-	3,340
	電子航法研究所	789	39	125	639	45	-	1,637	
	航海訓練所	1,416	450	-	4,064	190	-	6,120	
	海技教育機構	370	-	28	2,095	215	-	2,708	
	航空大学校	1,418	132	-	1,071	239	-	2,859	
	自動車検査	2,744	1,539	5	5,684	927	153	11,540	
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	658,262	-	47,079	20,323	7,995	1,141,465	1,875,124	
	国際観光振興機構	1,103	-	299	1,164	254	-	2,820	
	水資源機構	59,936	791	1,026	16,129	2,146	92,649	172,677	
	自動車事故対策機構	7,847	379	-	3,376	1,014	1,539	14,155	
	空港周辺整備機構	961	-	1,763	391	153	-	3,269	
	海上災害防止センター	-	-	1,241	-	409	-	1,650	
	都市再生機構	699,598	-	20,352	44,840	9,950	1,766,500	2,541,239	
	奄美群島振興開発基金	2	-	-	160	60	2,840	3,062	
	日本高速道路保有・債務返済機構	3,459	-	-	974	602	4,536,355	4,541,390	
	住宅金融支援機構	174,043	-	-	10,472	3,519	7,943,486	8,131,520	
	環境省	国立環境研究所	8,653	263	3,611	3,026	486	-	16,039
		環境再生保全機構	62,500	-	-	1,709	480	19,817	84,507
防衛省	駐留重等労働者労務管理機構	586	-	-	2,147	622	-	3,356	
合計(102法人)		19,607,240	185,860	319,431	389,793	138,366	34,060,326	66,935	54,767,951

(注) 1 平成24年4月1日現在の状況である。

2 予算額は、各法人における平成24年度計画(年度当初予算)による。

3 百万円未満が記載されている法人については、百万円未満を四捨五入している。

4 業務経費の欄には、「業務経費」「事業費」等の名称で計上されているものを記載し、それ以外の業務に関する経費は「その他」に含めて記載している。

5 航海訓練所の施設整備費欄には、船舶建造費を含んでいる。

6 人件費には、業務経費又は一般管理費の内訳として記載されているものを含む。又、退職手当及び派遣職員経費を含む。

7 農林漁業信用基金の主務省は農林水産省及び財務省であるが、便宜上、農林水産省の欄に記載している。

8 奄美群島振興開発基金の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。

9 住宅金融支援機構の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。

10 国際協力機構の平成24年度計画における予算額(支出)は、有償資金協力業務に係るものを除いている。

独立行政法人の平成25年度計画における予算額(支出)

(単位:百万円)

主務省	独立行政法人	予算額の内訳						繰越金	計
		業務経費	施設整備費	受託経費	人件費	一般管理費	その他		
内閣府	国立公文書館	1,248	-	-	472	242	-	-	1,962
	国民生活センター	1,498	-	-	1,105	196	-	-	2,798
総務省	北方領土問題対策協会	1,203	54	71	204	43	-	-	1,574
	情報通信研究機構	27,598	54,587	11,100	-	2,073	-	-	95,358
	統計センター	1,069	-	17	6,285	274	693	-	8,338
外務省	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	12,128,229	-	-	436	54	3,799,304	-	15,928,023
	国際協力機構	137,513	-	1,472	-	10,038	120	-	149,143
財務省	国際交流基金	13,156	-	-	1,421	719	-	-	15,296
	酒類総合研究所	348	-	32	425	235	-	-	1,040
文部科学省	造幣局	15,068	12,208	-	8,604	-	-	-	35,879
	国立印刷局	19,469	17,000	-	37,693	-	-	-	74,162
	日本万国博覧会記念機構	1,641	-	-	594	1,728	118	-	4,081
	国立特別支援教育総合研究所	268	21	-	620	-	-	-	909
	大学入試センター	10,060	-	-	896	128	20	-	11,105
	国立青少年教育振興機構	4,498	198	-	4,089	1,900	-	-	10,685
	国立女性教育会館	374	-	5	-	279	-	-	658
	国立科学博物館	1,542	-	-	1,009	631	-	-	3,181
	物質・材料研究機構	7,565	-	3,028	4,963	714	1,448	-	17,717
	防災科学技術研究所	5,044	221	1,106	1,742	157	8,775	-	17,044
	放射線医学総合研究所	8,878	345	-	2,912	380	344	-	12,859
	国立美術館	6,599	5,104	-	976	1,077	-	-	13,756
	国立文化財機構	6,132	2,854	26	2,781	801	-	-	12,594
	教員研修センター	468	155	-	403	214	44	-	1,284
	科学技術振興機構	115,712	98	3,284	10,630	1,585	3,143	-	134,452
	日本学術振興会	28,256	-	187	939	708	266,884	-	296,974
	理化学研究所	46,646	370	4,900	6,226	2,825	23,476	-	84,443
	宇宙航空研究開発機構	92,400	2,174	35,145	15,302	3,067	50,532	-	198,621
	日本スポーツ振興センター	43,860	2,313	1,830	3,461	402	82,181	-	134,047
	日本芸術文化振興会	14,998	78	-	2,455	280	-	-	17,811
	日本学生支援機構	14,016	-	-	4,313	1,185	2,445,788	-	2,465,301
	海洋研究開発機構	32,556	1,027	2,406	2,662	740	818	-	40,209
	国立高等専門学校機構	57,511	30,338	-	-	13,903	8,785	-	110,537
	大学評価・学位授与機構	289	-	-	851	62	389	-	1,591
	国立大学財務・経営センター	35	-	-	168	92	158,495	-	158,790
	日本原子力研究開発機構	156,328	5,220	1,382	-	14,207	24,017	118,844	319,999
	厚生労働省	国立健康・栄養研究所	93	-	76	495	75	-	-
労働安全衛生総合研究所		669	56	69	1,128	236	-	-	2,157
勤労者退職金共済機構		302,845	-	-	2,698	286	474,490	-	780,320
高齢・障害・求職者雇用支援機構		86,464	1,752	50	35,051	2,398	-	-	125,715
福祉医療機構		3,402	-	-	2,601	394	188,435	-	194,832
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園		722	-	-	2,422	122	-	-	3,266
労働政策研究・研修機構		790	180	-	1,196	458	-	-	2,624
労働者健康福祉機構		306,907	2,661	-	11,176	6,709	2,206	-	329,658
国立病院機構		820,687	112,258	-	-	-	58,666	-	991,611
医薬品医療機器総合機構		28,488	-	-	6,212	2,171	-	-	36,871
医薬基盤研究所		5,994	1,483	-	943	199	67	-	8,685
年金・健康保険福祉施設整理機構		10,864	-	-	403	34	13,837	9,182	34,321
年金積立金管理運用		36,407	-	-	-	436	12,833,427	-	12,870,270
国立がん研究センター		44,364	5,583	-	-	-	2,891	-	52,838
国立循環器病研究センター		24,194	961	-	-	-	358	-	25,513
国立精神・神経医療研究センター		12,688	1,045	-	-	-	210	-	13,942
国立国際医療研究センター		33,734	8,209	-	-	-	2,174	-	44,119
国立成育医療研究センター		20,888	861	-	-	-	1,264	-	23,013
国立長寿医療研究センター		8,481	1,433	-	-	-	203	-	10,116

(次ページへ続く)

(前ページから続く)

(単位:百万円)

主務省	独立行政法人	予算額の内訳						繰越金	計	
		業務経費	施設整備費	受託経費	人件費	一般管理費	その他			
農 林 水 産 省	農林水産消費安全技術センター	801	122	-	5,194	602	-	-	6,720	
	種苗管理センター	273	264	48	2,234	292	43	-	3,154	
	家畜改良センター	1,478	539	201	539	5,740	36	-	8,532	
	水産大学校	545	45	133	1,510	191	-	-	2,425	
	農業・食品産業技術総合研究機構	13,041	10,320	6,316	24,373	2,298	-	1,197	57,545	
	農業生物資源研究所	2,520	3,830	2,611	3,625	368	-	-	12,954	
	農業環境技術研究所	757	2,735	711	1,719	304	-	-	6,227	
	国際農林水産業研究センター	1,345	19	282	1,827	120	-	-	3,593	
	森林総合研究所	13,547	1,087	1,507	10,226	1,305	35,612	-	63,284	
	水産総合研究センター	7,700	4,326	2,832	8,483	828	-	-	24,169	
	農畜産業振興機構	374,754	-	-	2,441	626	23,038	-	400,859	
	農業者年金基金	132,522	-	-	747	799	84,500	-	218,568	
	農林漁業信用基金	206,959	-	-	1,223	566	-	-	208,749	
	経済産業省	経済産業研究所	1,179	-	-	-	228	-	-	1,407
	工業所有権情報・研修館	8,300	-	-	784	329	-	-	9,412	
	日本貿易保険	24,093	-	-	1,247	-	20,129	-	45,469	
産業技術総合研究所	56,352	637	8,059	-	-	11,783	-	76,830		
製品評価技術基盤機構	5,990	2,460	240	-	837	-	-	9,527		
新エネルギー・産業技術総合開発機構	107,047	-	10,060	-	6,668	-	-	123,774		
日本貿易振興機構	26,372	-	2,205	-	1,644	-	-	30,221		
情報処理推進機構	7,161	-	-	-	1,150	-	-	8,311		
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	37,093	-	77,399	-	1,758	2,036,276	-	2,152,526		
中小企業基盤整備機構	792,114	-	54	-	1,554	650,478	-	1,444,204		
国 土 交 通 省	土木研究所	3,820	458	425	3,784	567	-	-	9,054	
	建築研究所	552	86	155	906	281	-	-	1,980	
	交通安全環境研究所	643	164	472	862	89	-	-	2,230	
	海上技術安全研究所	614	108	411	1,947	88	-	-	3,168	
	港湾空港技術研究所	243	155	1,005	937	91	-	-	2,431	
	電子航法研究所	792	50	125	581	44	-	-	1,592	
	航海訓練所	1,638	450	-	3,588	189	-	-	5,865	
	海技教育機構	437	-	28	1,758	212	-	-	2,435	
	航空大学校	1,441	93	-	1,018	235	-	-	2,787	
	自動車検査	2,650	2,407	5	5,684	972	150	420	12,287	
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	589,932	-	20,993	19,243	7,755	875,353	-	1,513,276	
	国際観光振興機構	1,150	-	275	1,096	257	-	-	2,778	
	水資源機構	58,683	401	1,381	14,493	1,953	95,343	-	172,254	
	自動車事故対策機構	7,938	405	-	3,131	1,000	1,571	-	14,044	
	空港周辺整備機構	746	-	2,293	301	85	-	-	3,426	
	海上災害防止センター	-	-	610	-	209	-	-	819	
	都市再生機構	643,104	-	101,129	41,100	9,562	1,331,223	-	2,126,118	
	奄美群島振興開発基金	1	-	-	157	58	2,691	-	2,908	
	日本高速道路保有・債務返済機構	4,064	-	-	911	460	4,863,422	-	4,868,857	
	住宅金融支援機構	168,142	-	-	9,598	3,438	7,454,066	-	7,635,244	
	環 境 省	国立環境研究所	8,351	332	3,611	2,896	473	-	-	15,663
		環境再生保全機構	61,430	-	-	1,412	431	13,990	-	77,262
	原子力規制委員	原子力安全基盤機構	18,053	-	-	-	2,286	-	-	20,339
	防 衛 省	駐留重等労働者労務管理機構	563	-	-	1,967	611	-	-	3,141
	合計(101法人)		18,147,686	302,340	311,762	372,503	134,010	37,953,306	129,643	57,351,249

- (注) 1 平成25年4月1日現在の状況である。
2 予算額は、各法人における平成25年度計画(年度当初予算)による。
3 百万円未満が記載されている法人については、百万円未満を四捨五入している。
4 業務経費の欄には、「業務経費」「事業費」等の名称で計上されているものを記載し、それ以外の業務に関する経費は「その他」に含めて記載している。
5 航海訓練所の施設整備費欄には、船舶建造費を含んでいる。
6 人件費には、業務経費又は一般管理費の内訳として記載されているものを含む。又、退職手当及び派遣職員経費を含む。
7 農林漁業信用基金の主務省は農林水産省及び財務省であるが、便宜上、農林水産省の欄に記載している。
8 奄美群島振興開発基金の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。
9 住宅金融支援機構の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。
10 国際協力機構の平成25年度計画における予算額(支出)は、有償資金協力業務に係るものを除いている。

資料13

平成25年度独立行政法人に対する財政支出

(単位:百万円)

法人名	24年度当初	25年度政府案	増減	
国立公文書館	2,284	1,990	△ 294	△12.9%
国民生活センター	2,814	2,687	△ 127	△4.5%
北方領土問題対策協会	1,491	1,443	△ 48	△3.2%
沖縄科学技術研究基盤整備機構	-	-	-	0.0%
統計センター	8,846	7,616	△ 1,231	△13.9%
情報通信研究機構	33,460	36,315	2,855	8.5%
国際交流基金	12,812	12,495	△ 317	△2.5%
国際協力機構	203,677	198,820	△ 4,856	△2.4%
酒類総合研究所	1,050	965	△ 85	△8.1%
国立科学博物館	3,034	2,773	△ 261	△8.6%
国立女性教育会館	547	530	△ 16	△3.0%
国立特別支援教育総合研究所	1,012	904	△ 108	△10.6%
教員研修センター	1,181	1,141	△ 40	△3.4%
科学技術振興機構	105,141	126,403	21,262	20.2%
日本学術振興会	259,775	268,317	8,542	3.3%
物質・材料研究機構	14,876	14,185	△ 692	△4.6%
理化学研究所	84,672	78,833	△ 5,839	△6.9%
放射線医学総合研究所	13,261	10,634	△ 2,627	△19.8%
防災科学技術研究所	24,068	15,538	△ 8,530	△35.4%
宇宙航空研究開発機構	206,439	196,121	△ 10,318	△5.0%
日本スポーツ振興センター	11,017	10,471	△ 547	△5.0%
日本芸術文化振興会	13,972	13,362	△ 610	△4.4%
国立美術館	13,131	12,650	△ 481	△3.7%
国立文化財機構	14,486	11,246	△ 3,240	△22.4%
大学評価・学位授与機構	1,371	1,195	△ 177	△12.9%
国立大学財務・経営センター	351	294	△ 57	△16.3%
国立高等専門学校機構	64,512	58,876	△ 5,635	△8.7%
日本学生支援機構	147,110	133,140	△ 13,970	△9.5%
海洋研究開発機構	42,802	36,294	△ 6,508	△15.2%
日本原子力研究開発機構	169,822	176,025	6,204	3.7%
国立青少年教育振興機構	9,523	9,137	△ 385	△4.0%
国立健康・栄養研究所	667	659	△ 8	△1.2%
勤労者退職金共済機構	9,249	8,898	△ 351	△3.8%
福祉医療機構	32,825	35,952	3,127	9.5%
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	2,538	1,845	△ 693	△27.3%
労働政策研究・研修機構	2,658	2,563	△ 95	△3.6%
高齢・障害・求職者雇用支援機構	85,259	79,137	△ 6,122	△7.2%
労働者健康福祉機構	33,741	28,556	△ 5,185	△15.4%
医薬品医療機器総合機構	1,795	1,775	△ 20	△1.1%
国立病院機構	29,766	23,337	△ 6,430	△21.6%
医薬基盤研究所	8,959	8,379	△ 580	△6.5%
労働安全衛生総合研究所	2,079	2,070	△ 9	△0.4%
国立がん研究センター	8,295	7,496	△ 799	△9.6%
国立循環器病研究センター	5,091	4,605	△ 486	△9.5%
国立精神・神経医療研究センター	5,278	5,014	△ 263	△5.0%
国立国際医療研究センター	7,441	7,267	△ 174	△2.3%
国立成育医療研究センター	5,132	4,122	△ 1,010	△19.7%

国立長寿医療研究センター	3,852	3,713	△ 139	△3.6%
農林水産消費安全技術センター	7,125	6,544	△ 581	△8.1%
農畜産業振興機構	99,060	87,252	△ 11,808	△11.9%
種苗管理センター	3,270	2,867	△ 403	△12.3%
家畜改良センター	7,723	7,145	△ 578	△7.5%
農業者年金基金	127,900	124,901	△ 2,999	△2.3%
農業生物資源研究所	7,036	6,492	△ 544	△7.7%
農業環境技術研究所	3,097	2,938	△ 159	△5.1%
国際農林水産業研究センター	3,563	3,170	△ 393	△11.0%
農林漁業信用基金	6,682	4,719	△ 1,963	△29.4%
森林総合研究所	37,871	35,499	△ 2,373	△6.3%
水産大学校	2,259	1,673	△ 586	△26.0%
水産総合研究センター	16,197	15,020	△ 1,177	△7.3%
農業・食品産業技術総合研究機構	43,502	38,394	△ 5,108	△11.7%
経済産業研究所	1,447	1,403	△ 44	△3.0%
日本貿易振興機構	25,804	25,782	△ 22	△0.1%
産業技術総合研究所	60,963	59,771	△ 1,192	△2.0%
新エネルギー・産業技術総合開発機構	130,659	121,052	△ 9,607	△7.4%
製品評価技術基盤機構	7,074	6,701	△ 373	△5.3%
情報処理推進機構	3,876	3,671	△ 205	△5.3%
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	292,672	269,651	△ 23,021	△7.9%
原子力安全基盤機構	20,600	20,123	△ 476	△2.3%
工業所有権情報・研修館	9,537	9,312	△ 226	△2.4%
中小企業基盤整備機構	38,233	23,333	△ 14,901	△39.0%
土木研究所	8,936	8,559	△ 377	△4.2%
建築研究所	1,824	1,778	△ 46	△2.5%
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	96,505	92,339	△ 4,166	△4.3%
国際観光振興機構	1,884	1,837	△ 47	△2.5%
交通安全環境研究所	1,738	1,732	△ 6	△0.4%
海上技術安全研究所	2,812	2,688	△ 123	△4.4%
航海訓練所	6,002	5,646	△ 357	△5.9%
港湾空港技術研究所	1,425	1,330	△ 95	△6.7%
航空大学校	2,206	2,078	△ 128	△5.8%
電子航法研究所	1,490	1,445	△ 45	△3.0%
水資源機構	29,557	30,530	973	3.3%
自動車事故対策機構	10,610	10,482	△ 128	△1.2%
自動車検査	2,422	3,237	815	33.6%
空港周辺整備機構	388	245	△ 143	△36.8%
奄美群島振興開発基金	200	200	-	0.0%
都市再生機構	34,679	38,805	4,126	11.9%
日本高速道路保有・債務返済機構	83,451	64,726	△ 18,725	△22.4%
海技教育機構	2,482	2,200	△ 282	△11.3%
住宅金融支援機構	114,612	46,434	△ 68,178	△59.5%
国立環境研究所	12,646	12,237	△ 410	△3.2%
環境再生保全機構	22,748	21,171	△ 1,577	△6.9%
駐留軍等労働者労務管理機構	3,356	3,141	△ 215	△6.4%
合計	3,111,285	2,896,043	△ 215,243	△6.9%

(注)

1. 「独立行政法人及び公益法人向け財政支出等の概要」(財務省平成25年1月)による。
2. 計数は、それぞれ四捨五入している。

独立行政法人の平成19年度決算(収入)

(単位:百万円)

主務省名	独立行政法人名	決算の内訳							計
		運営費交付金	国庫補助金等	施設整備費	受託収入	自己収入等	出資金・借入金等	その他	
内閣府	国立公文書館	1,956	-	-	-	6	-	68	1,930
	国民生活センター	2,803	-	123	-	158	-	-	3,084
	北方領土問題対策協会	632	193	-	50	94	-	-	970
総務省	沖繩科学技術研究基盤整備機構	4,283	-	1,861	-	39	-	-	6,183
	情報通信研究機構	36,266	807	54	5,591	347	3,840	2,217	49,122
	統計センター	9,067	-	-	21	0	-	842	9,930
	平和記念事業特別基金	849	-	-	-	6,943	-	-	7,792
外務省	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	-	-	-	-	10,886,280	3,911,429	-	14,797,708
	国際協力機構	155,626	-	1,041	2,766	1,475	-	-	160,907
	国際交流基金	13,049	-	-	253	3,624	-	-	16,938
財務省	酒類総合研究所	1,222	-	-	44	39	-	-	1,306
	造幣局	-	-	-	-	25,515	-	-	25,515
文部科学省	国立印刷局	-	-	-	-	90,642	-	-	90,642
	通関情報処理センター	-	-	-	-	10,307	-	24	10,331
	日本万国博覧会記念機構	-	-	-	-	3,706	-	-	3,706
	国立特別支援教育総合研究所	1,207	10	58	4	10	-	40	1,329
	大学入試センター	444	-	-	2	10,938	-	-	11,385
	国立青少年教育振興機構	10,913	-	867	59	1,163	8	146	13,157
	国立女性教育会館	724	-	116	19	109	0	3	971
	国立国語研究所	1,129	-	-	49	17	-	-	1,195
	国立科学博物館	3,222	-	-	-	831	-	-	4,053
	物質・材料研究機構	15,803	930	308	3,342	313	-	-	20,697
	防災科学技術研究所	8,369	-	6,529	760	210	-	-	15,868
	放射線医学総合研究所	12,851	-	1,644	1,520	2,575	-	-	18,590
	国立芸術館	6,042	-	6,393	-	1,515	-	-	13,949
	国立文化財機構	9,042	-	148	527	1,558	149	-	11,423
	教育研修センター	1,511	-	192	1	150	-	-	1,854
	科学技術振興機構	103,463	-	-	2,582	9,866	400	-	116,825
	日本学術振興会	29,024	129,830	-	649	512	-	-	160,014
	理化学研究所	62,334	16,062	2,313	9,821	1,018	-	-	91,570
	宇宙航空研究開発機構	128,826	46,661	8,237	32,519	-	-	1,607	217,851
	日本スポーツ振興センター	5,375	2,564	1,506	-	85,538	-	79	95,448
日本芸術文化振興会	11,482	-	801	56	5,022	-	-	17,361	
日本学生支援機構	21,446	45,436	72	98	17,903	675,899	320,629	1,081,484	
海洋研究開発機構	37,190	9	810	7,601	2,728	-	-	48,337	
国立高等専門学校機構	69,030	-	6,914	-	16,475	-	-	92,422	
大学評価・学位授与機構	1,996	-	-	0	370	-	-	2,366	
国立大学財務・経営センター	522	-	-	12	7,494	68,569	107,060	186,720	
メディア教育開発センター	2,083	-	-	-	182	-	-	2,265	
日本原子力研究開発機構	163,224	3,072	23,373	16,846	3,627	-	9,420	219,563	
厚生労働省	国立健康・栄養研究所	812	-	-	127	56	34	27	1,125
	労働安全衛生総合研究所	2,514	-	396	19	-	14	-	2,943
	勤労者退職金共済機構	3,662	7,312	-	-	497,436	-	1,240	509,650
	高齢・障害者雇用支援機構	17,786	33,288	35	-	19,821	-	-	70,930
	福祉医療機構	10,056	67,341	-	-	238,315	64	11,191	326,966
	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	2,553	15	67	3	1,653	-	-	4,291
	労働政策研究・研修機構	3,131	-	180	0	-	-	70	3,381
	雇用・能力開発機構	79,692	31,192	1,315	1,411	433,788	-	-	547,398
	労働者健康福祉機構	11,433	17,515	10,040	33	258,325	5,168	7,934	310,448
	国立病院機構	49,848	-	6,204	-	744,138	14,985	4,442	819,618
	医薬品医療機器総合機構	621	20,654	-	2,276	11,369	-	47	34,968
	医薬基盤研究所	11,333	-	264	425	483	1,200	-	13,706
	年金・健康保険福祉施設整備機構	-	-	-	-	38,491	-	28,472	66,963
年金積立金管理運用	-	-	-	-	△ 5,516,733	16,115,630	5,228,628	15,827,525	
農林水産省	農林水産消費安全技術センター	7,858	-	752	48	57	-	-	8,716
	種畜管理センター	2,985	9	205	82	139	-	255	3,675
	家畜改良センター	8,404	-	436	377	967	-	314	10,498
	水産大学校	2,186	-	2,494	115	629	-	177	5,600
	農業・食品産業技術総合研究機構	49,804	67	645	10,151	1,518	668	430	63,283
	農業生物資源研究所	7,526	-	217	5,003	39	-	469	13,254
	農業環境技術研究所	3,142	-	97	1,601	1	-	-	4,842
	国際農林水産業研究センター	3,275	69	74	318	16	-	-	3,752
	森林総合研究所	10,317	-	619	1,778	130	-	39	12,884
	水産総合研究センター	17,502	-	1,044	4,734	2,264	-	447	25,991
	農畜産業振興機構	2,002	132,693	-	-	118,926	24,296	373	278,290
	農業者年金基金	3,963	152,699	-	-	15,620	54,100	-	226,381
	農林漁業信用基金	-	1,105	-	5	81,296	8,715	-	91,122
緑資源機構	-	47,570	-	507	27,637	29,687	-	105,401	
経済産業省	経済産業研究所	1,746	-	-	3	5	-	1	1,755
	工業所有権情報・研修館	14,232	-	-	-	89	-	-	14,321
	日本貿易保険	-	-	-	-	12,690	-	43,864	90,334
	産業技術総合研究所	65,682	-	6,700	21,690	5,325	-	-	99,397
	製品評価技術基盤機構	7,588	-	102	590	845	-	-	9,125
	新エネルギー・産業技術総合開発機構	154,858	64,611	-	9,843	4,041	-	2,169	235,522

(次ページへ続く)

(前ページから続く)

(単位:百万円)

主務省名	独立行政法人名	決算の内訳								計	
		運営費交付金	国庫補助金等	施設整備費	受託収入	自己収入等	出資金・借入金等	その他	前年度繰越金		積立金取崩金
	日本貿易振興機構	24,408	2,970	-	7,666	3,887	-	-	-	-	38,932
	原子力安全基盤機構	22,877	-	-	247	1,684	-	-	-	-	24,808
	情報処理推進機構	5,117	-	-	117	3,833	-	-	-	-	9,067
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	33,296	2,212	-	109,782	33,955	663,113	457,730	-	-	1,300,089
	中小企業基盤整備機構	21,993	57	969	2,530	703,944	1,512	545,181	-	-	1,276,186
国土交通省	土木研究所	6,361	-	572	3,142	144	-	-	-	-	10,219
	建築研究所	2,045	-	117	166	56	-	-	-	-	2,384
	交通安全環境研究所	1,770	-	339	1,613	17	-	-	-	-	3,740
	海上技術安全研究所	3,010	-	585	963	45	-	-	-	-	4,603
	港湾空港技術研究所	1,371	-	230	1,436	69	-	-	-	-	3,106
	電子航法研究所	1,684	-	55	560	3	-	-	-	-	2,302
	航海訓練所	6,518	-	295	7	56	-	-	-	-	6,876
	海技教育機構	2,818	-	-	28	170	-	-	-	-	3,015
	航空大学校	2,855	-	101	-	130	-	-	-	-	3,086
	自動車検査	7,753	-	1,769	-	3,604	-	-	-	-	13,125
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	738	205,463	-	25,346	1,326,377	436,831	-	-	-	1,994,756
	国際観光振興機構	2,111	-	-	-	1,562	-	-	-	-	3,673
	水資源機構	-	62,868	-	1,605	153,450	36,613	-	-	-	254,536
	自動車事故対策機構	8,429	2,950	-	-	2,098	992	-	-	-	14,469
	空港周辺整備機構	-	3,011	-	6,360	1,126	-	-	-	-	10,497
	海上災害防止センター	-	-	-	1,613	311	-	-	-	-	1,924
	都市再生機構	-	89,352	-	22,517	1,708,694	1,124,562	-	-	-	2,945,125
	奄美群島振興開発基金	-	-	-	-	357	802	2,319	-	-	3,478
	日本高速道路保有・債務返済機構	-	2,867	-	-	2,012,034	3,213,752	-	-	-	5,228,652
	住宅金融支援機構	-	275,050	-	-	1,948,557	3,106,383	4,519,376	-	-	9,849,366
環境省	国立環境研究所	9,680	-	826	3,740	19	-	-	-	-	14,265
	環境再生保全機構	2,392	26,466	-	10	74,332	11,500	-	2,336	-	117,036
防衛省	駐留軍等労働者労務管理機構	4,184	-	-	-	14	-	-	-	-	4,198
	合計(102法人)	1,660,826	1,494,980	101,104	335,779	16,179,203	25,599,472	15,177,905	67,568	3,486	60,620,349

(注)1 決算額は、各法人における平成19年度決算報告書による。

2 百万円未満が記載されている法人については、百万円未満を四捨五入している。

3 国庫補助金等には、交付金、補給金、利子補給金、負担金等を含む。

4 海洋研究開発機構、水産大学校の施設整備費には、船舶建造費補助金を含む。

5 出資金・借入金等には、債券を含む。

6 その他の欄には、買付回収金、承継権回収金、取崩回収金、有価証券の償還、被出資財産からの回収金、スポーツ振興費事業準備金戻入、承継債務

負担金等収入、資本からの繰入額、資本より受入、障害者スポーツ支援事業特別準備金戻入、退職手当給付費支払資金戻入、扶養保険資金戻入、学生海外

研修旅費預り金及び勘定間取引等を計上している。

7 農林漁業信用基金の主務省は農林水産省及び財務省であるが、便宜上、農林水産省の欄に記載している。

8 奄美群島振興開発基金の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。

9 住宅金融支援機構の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。

独立行政法人の平成20年度決算(収入)

(単位:百万円)

主務省名	独立行政法人名	決算の内訳									計	
		運営費交付金	国庫補助金等	施設整備費	受託収入	自己収入等	出資金・借入金等	その他	前年度繰越金	積立金取崩金		
内閣府	国立公文書館	1,833	-	-	-	6	-	-	-	-	1,839	
	国民生活センター	12,842	-	724	-	128	-	-	-	-	13,694	
総務省	北方領土問題対策協会	652	144	-	58	79	-	-	-	-	934	
	沖縄科学技術研究基盤整備機構	4,454	-	6,888	8	-	-	30	-	-	11,380	
	情報通信研究機構	35,330	586	49	14,823	230	2,860	1,298	-	-	55,176	
	統計センター	9,399	-	-	15	753	-	100	4	-	10,272	
外務省	平和祈念事業特別基金	750	-	-	-	9,540	-	0	-	-	10,290	
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	-	-	-	-	20,492,057	-	5,723,846	-	-	26,215,903	
	国際協力機構	153,786	-	-	2,745	1,132	-	8,867	-	3	166,532	
財務省	国際交流基金	12,892	-	-	1,095	3,320	-	-	-	-	17,308	
	酒類総合研究所	1,171	-	-	54	48	-	-	-	-	1,273	
	造幣局	-	-	-	-	25,496	-	-	-	-	25,496	
	国立印刷局	-	-	-	-	81,922	-	-	-	-	81,922	
	通関情報処理センター	-	-	-	-	5,180	-	13	-	-	5,193	
	日本万国博覧会記念機構	-	-	-	-	3,554	-	-	-	-	3,554	
	国立特別支援教育総合研究所	1,176	-	48	6	12	-	-	76	-	1,318	
	大学入試センター	422	-	-	1	10,919	-	-	-	-	11,342	
	国立青少年教育振興機構	10,477	-	245	106	1,158	9	157	94	-	12,246	
	国立女性教育会館	645	-	82	11	108	-	6	-	-	852	
文部科学省	国立国語研究所	1,111	-	-	41	25	-	-	-	-	1,178	
	国立科学博物館	3,125	-	29	-	648	-	-	-	-	3,803	
	物質・材料研究機構	15,429	1,068	314	2,641	391	-	-	-	-	19,843	
	防災科学技術研究所	8,433	-	245	1,811	235	-	-	-	-	10,724	
	放射線医学総合研究所	12,407	-	1,321	1,215	3,018	-	-	-	-	17,961	
	国立美術館	5,790	-	9,250	-	1,379	-	-	-	-	16,419	
	国立文化財機構	8,771	-	1,872	514	1,913	-	-	-	-	13,070	
	教員研修センター	1,439	-	192	1	158	-	-	-	-	1,790	
	科学技術振興機構	105,058	-	-	2,213	8,802	-	-	676	-	116,749	
	日本学術振興会	28,859	125,946	-	1,000	422	-	-	-	-	156,227	
	理化学研究所	60,139	24,441	10,721	10,486	790	-	-	-	-	106,576	
	宇宙航空研究開発機構	130,227	51,410	6,300	40,188	830	-	-	-	-	228,955	
	日本スポーツ振興センター	7,071	2,563	1,821	125	115,480	-	949	-	184	128,193	
	日本芸術文化振興会	11,023	-	874	25	4,868	-	-	-	-	16,790	
	日本学生支援機構	19,289	53,143	48	266	21,018	971,693	356,700	-	-	1,422,157	
	海洋研究開発機構	38,431	11	330	4,473	2,766	-	-	-	-	46,010	
	国立高等専門学校機構	67,859	-	7,089	-	16,993	-	-	-	152	91,993	
	大学評価・学位授与機構	1,896	-	-	266	223	-	-	-	-	2,384	
	国立大学財務・経営センター	496	-	-	3	39,023	65,797	80,837	-	-	186,156	
	メディア教育開発センター	1,927	-	-	-	149	-	-	-	-	2,076	
	日本原子力研究開発機構	168,697	4,285	15,356	17,509	2,503	-	9,422	-	-	217,772	
	厚生労働省	国立健康・栄養研究所	791	-	-	92	77	-	-	114	-	1,073
		労働安全衛生総合研究所	2,516	-	251	66	18	-	-	-	-	2,851
		勤労者退職金共済機構	3,519	7,219	-	-	502,181	-	1,095	-	-	514,013
		高齢・障害者雇用支援機構	17,458	29,577	33	-	18,046	-	-	-	-	65,113
		福祉医療機構	4,281	62,689	-	-	228,807	-	11,707	-	-	307,485
		国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	2,596	43	75	1	1,592	-	-	-	-	4,307
労働政策研究・研修機構		3,045	-	184	-	-	-	77	-	-	3,307	
雇用・能力開発機構		76,910	30,920	1,509	1,373	435,155	-	-	-	-	545,866	
労働者健康福祉機構		10,666	18,176	8,832	104	257,490	4,316	8,380	-	-	307,965	
国立病院機構		47,854	-	3,600	-	757,814	-	57,539	-	-	866,807	
医薬品医療機器総合機構		611	188	-	2,191	12,863	-	68	-	-	15,921	
医薬基盤研究所		11,283	-	1,150	484	442	1,200	122	-	-	14,681	
年金・健康保険福祉施設整理機構		-	-	-	-	54,620	-	-	42,278	-	96,898	
年金積立金管理運用		-	-	-	-	△ 9,347,931	12,547,802	5,427,546	-	-	8,627,417	
農林水産省		農林水産消費安全技術センター	7,555	-	1,380	74	66	-	400	485	-	9,960
		種苗管理センター	3,006	-	186	88	140	-	-	235	-	3,655
		家畜改良センター	8,072	-	390	409	989	-	-	543	-	10,403
	水産大学校	2,100	-	19	128	566	-	-	204	-	3,017	
	農業・食品産業技術総合研究機構	49,632	19	2,008	9,452	782	716	206	-	-	62,816	
	農業生物資源研究所	7,209	-	278	4,824	26	-	589	679	-	13,604	
	農業環境技術研究所	3,306	-	48	1,671	3	-	-	-	-	5,028	
	国際農林水産業研究センター	3,601	327	38	558	10	-	-	64	-	4,598	
	森林総合研究所	10,180	42,117	342	1,964	26,708	26,852	-	-	-	108,162	
	水産総合研究センター	17,273	10	3,368	4,831	2,413	-	-	894	-	28,790	
	農畜産業振興機構	2,284	111,409	-	-	114,289	50,277	43,685	-	-	321,943	
	農業者年金基金	3,890	125,337	-	-	15,461	258,300	-	-	-	402,988	
	農林漁業信用基金	-	6,874	-	3	67,687	6,467	-	-	-	81,031	
経済産業省	経済産業研究所	1,708	-	-	7	6	-	1	-	-	1,721	
	工業所有権情報・研修館	13,659	-	-	-	83	-	0	-	-	13,742	
	日本貿易保険	-	-	-	-	13,278	-	79,321	38,822	-	131,420	
	産業技術総合研究所	65,925	-	9,269	20,616	5,968	-	-	-	-	101,778	
	製品評価技術基盤機構	7,466	-	117	594	1,929	-	-	-	-	10,107	
	新エネルギー・産業技術総合開発機構	154,826	53,784	-	4,709	5,269	2,100	2,825	-	-	223,513	

(次ページへ続く)

(前ページから続く)

(単位:百万円)

主務省名	独立行政法人名	決算の内訳								計		
		運営費交付金	国庫補助金等	施設整備費	受託収入	自己収入等	出資金・借入金等	その他	前年度繰越金		積立金取崩金	
	日本貿易振興機構	23,885	2,554	-	5,694	4,772	-	-	-	-	36,905	
	原子力安全基盤機構	22,506	-	-	93	1,283	-	-	-	-	23,882	
	情報処理推進機構	5,006	-	-	124	3,448	-	-	-	-	8,578	
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	27,494	2,262	-	97,247	16,396	748,605	650,056	-	-	1,542,058	
	中小企業基盤整備機構	21,641	169	524	4,666	698,965	13,188	570,080	-	-	1,309,234	
国土交通省	土木研究所	9,492	-	738	592	122	-	-	-	-	10,943	
	建築研究所	2,011	-	87	194	63	-	-	-	-	2,356	
	交通安全環境研究所	1,731	-	407	861	31	-	-	-	-	3,030	
	海上技術安全研究所	2,961	-	549	1,411	54	-	-	-	-	4,976	
	港湾空港技術研究所	1,340	-	398	1,726	89	-	-	-	-	3,553	
	電子航法研究所	1,640	-	63	238	3	-	-	-	-	1,944	
	航海訓練所	6,567	-	48	5	68	-	-	-	-	6,688	
	海技教育機構	2,745	-	107	29	181	-	-	-	-	3,063	
	航空大学校	2,773	-	96	-	210	-	-	-	-	3,079	
	自動車検査	1,544	-	3,917	-	9,646	-	-	-	-	15,107	
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	620	223,601	-	33,090	944,197	533,591	-	-	-	1,735,098	
	国際観光振興機構	2,017	-	-	-	1,533	-	-	-	-	3,550	
	水資源機構	-	48,992	-	1,345	177,710	19,598	-	-	-	247,645	
	自動車事故対策機構	8,105	2,957	791	-	2,282	-	866	-	-	15,000	
	空港周辺整備機構	-	1,795	-	5,032	1,174	469	-	-	-	8,470	
	海上災害防止センター	-	-	-	1,740	84	-	-	-	-	1,824	
	都市再生機構	-	81,320	-	18,102	1,128,832	1,812,457	-	-	-	3,040,711	
	奄美群島振興開発基金	-	-	-	-	350	602	2,293	-	-	3,245	
	日本高速道路保有・債務返済機構	-	5,695	-	-	1,916,745	3,056,789	-	-	-	4,979,228	
	住宅金融支援機構	-	177,797	-	-	1,752,012	2,217,173	4,791,147	-	-	8,938,129	
	環境省	国立環境研究所	9,675	-	668	3,631	-	-	21	-	-	13,995
		環境再生保全機構	2,197	25,811	-	10	69,262	9,298	-	-	-	106,577
	防衛省	駐留軍等労働者労務管理機構	3,768	-	-	-	6	-	-	-	-	3,773
	合計(101法人)	1,646,046	1,317,007	113,499	331,768	20,763,641	22,350,159	17,830,249	85,168	339	64,437,871	

(注)1 決算額は、各法人における平成20年度決算報告書による。

2 百万円未満が記載されている法人については、百万円未満を四捨五入している。

3 国庫補助金等には、交付金、補給金、利子補給金、負担金等を含む。

4 海洋研究開発機構、水産総合研究センターの施設整備費には、船舶建造費補助金を含む。

5 出資金・借入金等には、債券を含む。

6 その他の欄には、貸付回収金、求償権回収金、投融資回収金、有価証券の償還、被出資財産からの回収金、スポーツ振興投票事業準備金戻入、承継債務負担金等収入、資本からの繰入額、資本より受入、障害者スポーツ支援事業特別準備金戻入、退職手当給付費支払資金戻入、扶養保険資金戻入、学生海外研修旅費預り金及び勘定間取引等を計上している。

7 農林漁業信用基金の主務省は農林水産省及び財務省であるが、便宜上、農林水産省の欄に記載している。

8 奄美群島振興開発基金の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。

9 住宅金融支援機構の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。

10 国際協力機構の平成20年度決算(収入)は、有償資金協力業務に係るものを除いている。

11 通関情報処理センターについては平成20年10月1日付で解散したため、平成20年4月1日から平成20年9月30日までの6ヶ月決算になっている。

独立行政法人の平成21年度決算(収入)

(単位:百万円)

主務省名	独立行政法人名	決算の内訳								計	
		運営費交付金	国庫補助金等	施設整備費	受託収入	自己収入等	出資金・借入金等	その他	前年度繰越金		積立金取崩金
内閣府	国立公文書館	2,074	-	-	-	5	-	-	20	-	2,099
	国民生活センター	3,202	-	-	-	217	-	-	798	-	4,216
	北方領土問題対策協会	648	131	4	61	74	-	-	-	-	918
総務省	沖縄科学技術研究基盤整備機構	5,718	-	6,832	-	-	-	-	42	-	12,592
	情報通信研究機構	34,200	657	47	5,913	414	1,420	1,068	-	-	43,718
	統計センター	10,350	-	-	20	749	-	-	1	0	11,120
外務省	平和祈念事業特別基金	698	-	-	-	1,839	-	-	-	-	2,537
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	-	-	-	-	18,973,921	-	5,666,150	-	-	24,640,071
	国際協力機構	161,652	-	-	2,666	4,189	-	64,816	-	190	233,513
財務省	国際交流基金	12,569	-	-	1,622	3,642	-	-	-	-	17,833
	酒類総合研究所	1,142	-	-	49	52	-	-	-	-	1,242
	造幣局	-	-	-	-	33,712	-	-	-	-	33,712
文部科学省	国立印刷局	-	-	-	-	83,502	-	-	-	-	83,502
	日本万国博覧会記念機構	-	-	-	-	3,993	-	-	-	-	3,993
	国立特別支援教育総合研究所	1,260	-	25	5	41	-	-	158	-	1,490
厚生労働省	大学入試センター	254	-	-	1	11,121	-	-	-	-	11,377
	国立青少年教育振興機構	10,138	-	4,514	113	1,247	7	157	101	-	16,278
	国立女性教育会館	630	-	108	15	109	-	1	-	-	862
	国立国語研究所	510	-	-	13	20	-	-	-	-	542
	国立科学博物館	3,120	25	2,187	-	703	-	-	-	-	6,035
	物質・材料研究機構	15,049	1,572	373	2,936	498	-	-	-	-	20,429
	防災科学技術研究所	8,230	80	391	1,090	201	-	-	-	-	9,990
	放射線医学総合研究所	11,712	-	3,967	845	2,641	-	-	-	-	19,164
	国立美術館	5,773	1,049	7,205	-	1,314	-	-	-	-	15,342
	国立文化財機構	8,367	548	2,331	525	2,038	-	-	-	-	13,808
	教員研修センター	1,381	-	192	1	157	-	-	-	-	1,732
	科学技術振興機構	107,459	-	31	4,745	8,886	-	-	290	-	121,411
	日本学術振興会	29,167	282,786	-	938	456	-	-	-	-	313,348
	理化学研究所	59,190	30,169	14,554	13,241	745	-	-	-	-	117,899
	宇宙航空研究開発機構	143,414	50,703	8,178	43,206	721	-	-	-	-	246,223
	日本スポーツ振興センター	6,026	3,190	2,659	328	100,644	-	6,045	-	474	119,366
	日本芸術文化振興会	10,985	5,178	1,803	11	4,751	-	-	-	-	22,728
	日本学生支援機構	26,172	57,788	47	652	24,961	1,191,620	400,960	-	-	1,702,200
	海洋研究開発機構	38,560	211	560	6,211	3,191	-	-	-	-	48,734
	国立高等専門学校機構	66,982	-	8,753	-	22,105	-	-	-	118	97,958
	大学評価・学位授与機構	1,858	-	-	-	275	-	-	20	-	2,152
	国立大学財務・経営センター	482	-	-	12	7,527	56,395	111,946	-	-	176,362
	日本原子力研究開発機構	169,111	7,905	10,001	19,441	2,906	-	9,458	-	-	218,823
	国立健康・栄養研究所	789	-	-	61	96	-	-	117	-	1,064
	労働安全衛生総合研究所	2,536	-	224	133	19	-	-	-	-	2,911
	勤労者退職金共済機構	3,270	6,456	-	-	521,052	-	1,130	-	-	531,909
	高齢・障害者雇用支援機構	17,756	25,552	61	-	15,583	-	-	-	-	58,952
	福祉医療機構	4,138	61,770	-	-	211,101	-	12,145	-	-	289,154
	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	2,382	25	68	1	1,781	-	-	-	-	4,258
	労働政策研究・研修機構	2,892	-	302	-	-	-	70	-	-	3,264
雇用・能力開発機構	72,955	37,454	1,441	1,780	404,895	-	-	-	-	518,525	
労働者健康福祉機構	10,694	26,687	1,439	484	265,059	3,718	8,088	-	-	316,170	
国立病院機構	45,972	-	4,105	-	776,464	-	55,739	-	-	882,281	
医薬品医療機器総合機構	570	478	-	2,134	29,492	-	37	-	-	32,711	
医薬基盤研究所	11,152	-	262	548	491	796	111	-	-	13,359	
年金・健康保険福祉施設整理機構	-	-	-	-	55,822	-	-	54,722	-	110,545	
年金積立金管理運用	-	-	-	-	9,185,332	438,941	4,385,630	-	-	14,009,903	
農林水産省	農林水産消費安全技術センター	7,544	17	111	33	57	-	-	343	-	8,104
	種苗管理センター	3,011	-	200	60	149	-	116	170	-	3,706
	家畜改良センター	8,160	-	302	348	1,077	-	-	524	-	10,412
	水産大学校	2,042	-	565	170	587	-	-	161	-	3,524
	農業・食品産業技術総合研究機構	48,148	100	2,989	9,947	1,731	556	73	-	-	63,544
	農業生物資源研究所	7,210	4	220	4,674	384	-	-	1,212	-	13,705
	農業環境技術研究所	3,155	173	79	1,504	4	-	-	-	-	4,915
	国際農林水産業研究センター	3,756	319	83	482	22	-	-	81	-	4,744
	森林総合研究所	10,124	48,013	338	2,569	24,244	24,415	-	-	-	109,703
	水産総合研究センター	16,655	783	4,467	4,299	2,225	-	-	1,133	-	29,560
	農畜産業振興機構	2,222	128,835	-	-	133,417	66,323	47,333	-	-	378,129
	農業者年金基金	3,791	124,980	-	-	14,875	83,100	-	-	-	226,745
農林漁業信用基金	-	11,506	-	2	78,519	10,945	-	-	-	100,972	
経済産業省	経済産業研究所	1,788	-	-	6	6	-	-	-	-	1,801
	工業所有権情報・研修館	13,249	-	-	-	109	-	0	-	-	13,357
	日本貿易保険	-	-	-	-	15,210	-	59,503	44,192	-	118,905
	産業技術総合研究所	66,555	-	17,963	21,547	8,281	-	-	-	54	114,400
	製品評価技術基盤機構	7,392	-	246	375	1,934	-	-	-	-	9,946
新エネルギー・産業技術総合開発機構	190,299	45,059	-	64,022	4,613	5,500	965	-	-	310,457	

(次ページへ続ク)

(前ページから続く)

(単位:百万円)

主務省名	独立行政法人名	決算の内訳								計	
		運営費交付金	国庫補助金等	施設整備費	受託収入	自己収入等	出資金・借入金等	その他	前年度繰越金		積立金取崩金
	日本貿易振興機構	23,319	3,811	-	6,602	3,620	-	-	-	-	37,351
	原子力安全基盤機構	22,190	-	-	-	1,527	-	-	-	-	23,718
	情報処理推進機構	4,842	-	-	153	3,304	-	420	-	-	8,720
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	24,523	2,838	5,011	97,134	24,823	996,928	694,980	-	-	1,846,236
	中小企業基盤整備機構	21,303	709	-	4,438	908,000	38,322	647,480	-	-	1,620,252
国土交通省	土木研究所	9,330	-	543	450	183	-	-	-	-	10,507
	建築研究所	2,011	-	232	172	54	-	-	-	-	2,469
	交通安全環境研究所	1,762	-	224	691	-	-	28	-	-	2,705
	海上技術安全研究所	2,947	-	601	828	115	-	-	-	-	4,491
	港湾空港技術研究所	1,337	-	1,349	1,412	-	-	74	-	-	4,172
	電子航法研究所	1,618	-	-	127	-	-	6	-	-	1,750
	航海訓練所	6,283	-	-	6	32	-	93	-	-	6,415
	海技教育機構	2,753	-	74	32	185	-	-	-	-	3,044
	航空大学校	2,660	-	100	-	129	-	-	-	-	2,889
	自動車検査	1,373	-	3,615	-	9,308	-	20	-	-	14,315
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	610	261,539	-	43,722	937,395	531,357	-	-	-	1,774,623
	国際観光振興機構	1,999	-	-	-	1,635	-	-	-	-	3,634
	水資源機構	-	51,860	-	1,105	159,422	22,399	-	-	-	234,786
	自動車事故対策機構	7,819	3,004	453	-	2,318	-	799	-	-	14,393
	空港周辺整備機構	-	1,043	-	4,392	1,083	1,002	-	-	-	7,521
	海上災害防止センター	-	-	-	1,639	112	-	-	-	-	1,751
	都市再生機構	-	76,365	-	24,837	1,057,893	786,372	-	-	-	1,945,467
	奄美群島振興開発基金	-	-	-	-	304	334	2,369	-	-	3,007
	日本高速道路保有・債務返済機構	-	20	-	-	1,510,823	2,463,042	-	-	-	3,973,884
	住宅金融支援機構	-	531,405	-	-	2,144,022	2,850,103	5,345,900	-	-	10,871,430
環境省	国立環境研究所	9,292	-	1,653	3,478	-	-	25	-	-	14,448
	環境再生保全機構	2,114	27,478	-	1	62,410	10,999	-	-	-	103,001
防衛省	駐留軍等労働者労務管理機構	3,657	-	-	-	5	-	-	-	-	3,661
計	合計(99法人)	1,682,032	1,920,275	124,081	411,058	37,886,898	9,584,593	17,523,798	104,022	836	69,237,595

(注)1 決算額は、各法人における平成21年度決算報告書による。

2 百万円未満が記載されている法人については、百万円未満を四捨五入している。

3 国庫補助金等には、交付金、補給金、利子補給金、負担金等を含む。

4 海洋研究開発機構、水産総合研究センターの施設整備費には、船舶建造費補助金を含む。

5 出資金・借入金等には、債券を含む。

6 その他の欄には、貸付回収金、求償権回収金、投融資回収金、有価証券の償還、被出資財産からの回収金、スポーツ振興投票事業準備金戻入、承継債務負担金等収入、資本からの繰入額、資本より受入、障害者スポーツ支援事業特別準備金戻入、退職手当給付費支払資金戻入、扶養保険資金戻入、学生海外研修旅費預り金及び勘定間取引等を計上している。

7 農林漁業信用基金の主務省は農林水産省及び財務省であるが、便宜上、農林水産省の欄に記載している。

8 奄美群島振興開発基金の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。

9 住宅金融支援機構の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。

10 国際協力機構の平成21年度決算(収入)は、有償資金協力業務に係るものを除いている。

11 国立国語研究所については平成21年10月1日付で解散したため、平成21年4月1日から平成21年9月30日までの6ヶ月決算になっている。

独立行政法人の平成22年度決算(収入)

(単位:百万円)

主務省名	独立行政法人名	決算の内訳							前年度繰越金	積立金取崩金	計
		運営費交付金	国庫補助金等	施設整備費	受託収入	自己収入等	出資金・借入金等	その他			
内閣府	国立公文書館	2,220	-	13	-	5	-	-	-	-	2,238
	国民生活センター	3,202	-	-	-	219	-	-	817	-	4,237
	北方領土問題対策協会	655	135	136	53	68	-	-	-	-	1,047
	沖繩科学技術研究基盤整備機構	8,167	-	2,849	-	-	-	-	81	-	11,097
総務省	情報通信研究機構	30,900	552	4,852	15,988	242	1,260	947	-	-	54,740
	統計センター	9,784	-	-	15	752	-	6	0	-	10,556
	平和祈念事業特別基金	354	-	-	-	15,116	-	-	-	-	15,470
外務省	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	-	-	-	-	16,627,810	-	4,800,106	-	-	21,427,916
	国際協力機構	151,726	-	-	2,011	3,464	-	90,789	-	12	248,001
財務省	国際交流基金	12,851	-	-	644	3,066	-	-	-	-	16,561
	酒類総合研究所	1,064	-	-	27	50	-	-	-	-	1,142
	造幣局	-	-	-	-	28,376	-	-	-	-	28,376
文部科学省	国立印刷局	-	-	-	-	79,713	-	-	-	-	79,713
	日本万国博覧会記念機構	-	-	-	-	4,197	-	-	-	-	4,197
厚生労働省	国立特別支援教育総合研究所	1,138	-	32	7	15	-	-	205	-	1,397
	大学入試センター	80	-	-	1	11,233	-	-	-	-	11,314
	国立青少年教育振興機構	9,761	-	4,689	89	1,629	8	-	237	-	16,414
	国立女性教育会館	590	-	1,681	14	78	-	5	-	-	2,369
	国立科学博物館	3,044	25	2,609	-	749	-	-	-	-	6,427
	物質・材料研究機構	14,051	1,589	2,699	4,546	666	-	-	-	-	23,550
	防災科学技術研究所	7,973	117	326	1,171	158	-	46	-	-	9,791
	放射線医学総合研究所	11,444	69	543	602	2,482	-	-	-	-	15,140
	国立美術館	5,859	-	7,836	-	1,445	-	-	-	-	15,140
	国立文化財機構	8,192	136	5,094	518	1,723	-	-	-	-	15,663
	教員研修センター	1,215	-	192	1	160	-	-	-	-	1,568
	科学技術振興機構	102,662	-	25,484	6,149	9,052	-	-	454	-	143,801
	日本学術振興会	28,021	146,228	-	185	-	-	-	874	-	175,308
	理化学研究所	58,312	43,281	9,778	13,224	1,423	-	-	-	-	126,019
	宇宙航空研究開発機構	130,392	57,420	5,753	48,204	917	-	-	-	-	242,686
	日本スポーツ振興センター	5,945	2,562	2,674	969	106,709	-	8,978	-	724	128,560
	日本芸術文化振興会	10,570	4,493	3,081	39	4,354	-	-	-	-	22,537
	日本学生支援機構	17,839	50,771	-	727	29,606	1,580,579	456,651	-	-	2,136,173
	海洋研究開発機構	36,337	3,427	450	3,143	1,808	-	-	-	-	45,165
	国立高等専門学校機構	66,281	-	1,625	-	14,075	-	4,204	-	-	86,185
	大学評価・学位授与機構	1,754	-	-	-	208	-	15	-	-	1,978
	国立大学財務・経営センター	455	-	-	-	6,228	41,454	97,229	-	-	145,366
	日本原子力研究開発機構	167,937	9,452	6,981	13,004	5,440	-	9,515	-	-	212,328
	国立健康・栄養研究所	739	-	-	61	78	-	-	170	-	1,047
	労働安全衛生総合研究所	2,075	-	231	270	17	-	-	-	-	2,593
	勤労者退職金共済機構	-	8,480	-	-	555,738	-	1,305	-	-	565,524
	高齢・障害者雇用支援機構	14,679	16,381	-	-	13,770	-	-	-	-	44,830
	福祉医療機構	4,121	56,962	-	-	455,190	-	15,329	-	-	531,601
	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	2,264	15	340	2	1,836	-	-	-	-	4,456
	労働政策研究・研修機構	2,769	-	62	-	-	-	66	-	-	2,897
	雇用・能力開発機構	61,946	28,708	935	2,201	372,208	-	-	-	-	465,999
	労働者健康福祉機構	9,477	20,552	2,493	763	275,611	3,015	10,429	-	-	322,339
	国立病院機構	43,682	-	2,364	-	828,463	17,200	56,359	-	-	948,067
	医薬品医療機器総合機構	443	10,244	-	2,000	24,378	-	84	-	-	37,150
	医薬基盤研究所	9,742	-	56	518	544	398	111	-	-	11,369
	年金・健康保険福祉施設整理機構	-	-	-	-	58,120	-	-	60,123	-	118,244
	年金積立金管理運用	-	-	-	-	△ 299,654	656,271	6,854,607	-	-	7,211,224
	国立がん研究センター	8,803	-	-	-	77,299	-	-	-	-	86,102
	国立循環器病研究センター	5,902	-	-	-	32,371	120	-	-	-	38,393
国立精神・神経医療研究センター	4,595	-	-	-	17,363	-	-	-	-	21,958	
国立国際医療研究センター	8,455	-	-	-	39,746	-	-	-	-	48,201	
国立成育医療研究センター	5,008	-	-	-	17,217	-	-	-	-	22,225	
国立長寿医療研究センター	3,459	-	-	-	6,915	-	-	-	-	10,374	
農林水産省	農林水産消費安全技術センター	6,969	4	96	13	51	-	-	408	-	7,542
	種苗管理センター	2,822	-	169	64	164	-	-	121	-	3,339
	家畜改良センター	7,805	-	113	238	1,170	-	-	1,027	-	10,352
	水産大学校	1,866	-	241	144	576	-	-	238	-	3,065
	農業・食品産業技術総合研究機構	45,839	836	385	7,893	698	477	21	-	-	56,149
	農業生物資源研究所	6,982	2	215	4,134	906	-	-	1,403	-	13,643
	農業環境技術研究所	3,066	24	126	1,361	3	-	-	116	-	4,696
	国際農林水産業研究センター	3,714	314	60	524	13	-	-	38	-	4,663
	森林総合研究所	9,973	28,279	257	1,761	23,541	19,364	-	-	-	83,174
	水産総合研究センター	16,047	826	3,164	3,918	2,583	-	-	1,544	-	28,083
	農畜産業振興機構	1,883	92,560	-	-	133,837	74,586	3,824	-	-	306,692
	農業者年金基金	3,657	125,603	-	-	14,773	86,000	-	46	-	230,079
	農林漁業信用基金	-	1,907	-	1	76,273	5,792	-	-	-	83,974

(次ページへ続く)

(前ページから続く)

(単位:百万円)

主務省名	独立行政法人名	決算の内訳							前年度繰越金	積立金取崩金	計	
		運営費交付金	国庫補助金等	施設整備費	受託収入	自己収入等	出資金・借入金等	その他				
経済産業省	経済産業研究所	1,960	-	-	5	5	-	-	-	-	1,970	
	工業所有権情報・研修館	12,787	-	-	-	79	-	-	-	-	12,865	
	日本貿易保険	-	-	-	-	16,073	-	46,527	9,373	-	71,973	
	産業技術総合研究所	61,407	-	8,718	16,434	10,427	-	-	-	-	96,985	
	製品評価技術基盤機構	7,155	-	105	313	917	-	-	-	-	8,491	
	新エネルギー・産業技術総合開発機構	166,595	33,700	-	49,722	25,635	8,663	1,410	-	-	285,725	
	日本貿易振興機構	22,845	2,197	-	4,232	7,367	-	-	-	-	36,641	
	原子力安全基盤機構	20,696	-	-	-	1,413	-	-	-	-	22,110	
	情報処理推進機構	4,697	-	-	155	3,326	-	484	-	-	8,661	
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	21,126	3,660	15,847	101,381	28,599	506,663	929,217	-	-	1,606,493	
	中小企業基盤整備機構	20,265	459	-	425	690,513	12,426	586,912	-	-	1,311,000	
	国土交通省	土木研究所	9,124	-	389	268	158	-	-	-	-	9,939
		建築研究所	1,924	-	78	170	49	-	-	-	-	2,221
		交通安全環境研究所	1,570	-	319	412	-	-	29	-	-	2,330
		海上技術安全研究所	2,933	-	349	565	183	-	-	-	-	4,030
		港湾空港技術研究所	1,385	-	206	1,550	-	-	107	-	-	3,247
		電子航法研究所	1,598	-	231	76	-	-	5	-	-	1,910
航海訓練所		5,951	-	-	4	37	-	148	-	-	6,139	
海技教育機構		2,509	-	112	36	193	-	-	-	-	2,849	
航空大学校		2,653	-	72	-	135	-	-	-	-	2,860	
自動車検査		1,257	-	2,464	-	9,193	-	21	-	-	12,936	
鉄道建設・運輸施設整備支援機構		529	237,993	-	34,516	899,998	422,679	-	-	-	1,595,715	
国際観光振興機構		1,905	-	-	-	1,742	-	-	-	-	3,647	
水資源機構		-	50,462	-	717	151,046	21,600	-	-	-	223,825	
自動車事故対策機構		7,420	3,097	347	-	2,387	-	749	-	-	14,000	
空港周辺整備機構		-	593	-	2,491	1,196	-	-	-	-	4,281	
海上災害防止センター		-	-	-	1,892	84	-	-	-	-	1,975	
都市再生機構		-	41,647	-	19,507	1,126,423	1,071,928	-	-	-	2,259,505	
奄美群島振興開発基金		-	-	-	-	288	334	2,319	-	-	2,941	
日本高速道路保有・債務返済機構		-	26	-	-	1,555,156	3,041,308	-	-	-	4,596,489	
住宅金融支援機構		-	326,666	-	-	1,549,991	2,555,887	5,273,621	-	-	9,706,165	
環境省		国立環境研究所	12,128	-	298	3,108	-	-	23	-	-	15,557
		環境再生保全機構	1,990	26,893	-	3	59,143	7,000	-	-	-	95,028
防衛省		駐留軍等労働者労務管理機構	3,488	-	-	-	-	-	4	-	-	3,492
計	合計(104法人)	1,607,454	1,439,347	130,219	375,179	25,836,790	10,135,012	19,253,157	76,320	736	58,854,209	

(注)1 決算額は、各法人における平成22年度決算報告書による。

2 百万円未満が記載されている法人については、百万円未満を四捨五入している。

3 国庫補助金等には、交付金、補給金、利子補給金、負担金等を含む。

4 海洋研究開発機構、水産総合研究センターの施設整備費には、船舶建造費補助金を含む。

5 出資金・借入金等には、債券を含む。

6 その他の欄には、貸付回収金、求償権回収金、投融資回収金、有価証券の償還、被出資財産からの回収金、スポーツ振興投票事業準備金戻入、承継債務負担金等収入、資本からの繰上額、資本より受入、退職手当給付費支払資金戻入、扶養保険資金戻入、学生海外研修旅費預り金及び勘定間取引等を計上している。

7 農林漁業信用基金の主務省は農林水産省及び財務省であるが、便宜上、農林水産省の欄に記載している。

8 奄美群島振興開発基金の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。

9 住宅金融支援機構の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。

10 国際協力機構の平成22年度決算(収入)は、有償資金協力業務に係るものを除いている。

独立行政法人の平成23年度決算(収入)

(単位:百万円)

主務省名	独立行政法人名	決算の内訳							前年度繰越金	積立金取崩金	計	
		運営費交付金	国庫補助金等	施設整備費	受託収入	自己収入等	出資金・借入金等	その他				
内 閣 府	国立公文書館	2,130	62	242	-	24	-	-	-	-	2,458	
	国民生活センター	3,144	-	-	-	161	-	-	6,759	-	10,064	
	北方領土問題対策協会	1,326	133	55	55	63	-	-	-	-	1,631	
	沖縄科学技術研究基盤整備機構	5,406	-	612	-	-	-	-	23	-	6,041	
総 務 省	情報通信研究機構	30,281	469	1,230	15,400	222	-	756	-	-	48,358	
	統計センター	9,426	-	-	23	679	-	29	-	-	10,157	
	平和祈念事業特別基金	-	-	-	-	5,597	-	1	-	-	5,599	
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	-	-	-	-	14,739,853	-	3,122,959	-	-	17,862,812	
外 務 省	国際協力機構	143,301	-	-	1,019	3,569	-	84,340	-	146	232,375	
	国際交流基金	11,471	-	-	1,957	1,386	-	857	-	-	15,671	
財 務 省	酒類総合研究所	1,074	-	-	13	50	-	-	-	-	1,137	
	造幣局	-	-	-	-	25,160	-	-	-	-	25,160	
	国立印刷局	-	-	-	-	75,551	-	-	-	-	75,551	
	日本万国博覧会記念機構	-	-	-	-	3,199	-	-	-	-	3,199	
文部科学省	国立特別支援教育総合研究所	1,082	-	24	7	13	-	-	-	-	1,126	
	大学入試センター	-	-	-	1	11,435	-	-	-	-	11,436	
	国立青少年教育振興機構	9,479	1	214	178	1,529	7	-	4	-	11,411	
	国立女性教育会館	562	-	-	21	84	-	8	-	-	675	
	国立科学博物館	3,385	25	3,062	-	858	-	-	-	76	7,406	
	物質・材料研究機構	13,624	1,504	4,686	3,600	878	-	-	-	-	24,291	
	防災科学技術研究所	7,516	107	1,027	1,354	197	-	81	-	-	10,282	
	放射線医学総合研究所	11,124	1,088	1,474	616	2,479	-	-	-	-	16,780	
	国立美術館	5,973	-	7,026	-	1,178	-	-	-	-	14,177	
	国立文化財機構	7,941	-	4,414	507	1,559	-	-	-	-	14,421	
	教員研修センター	1,123	-	173	-	179	-	-	-	-	1,474	
	科学技術振興機構	104,818	-	104	6,832	7,697	-	-	1,012	278	120,741	
	日本学術振興会	29,230	259,451	-	568	625	-	-	-	-	289,874	
	理化学研究所	58,378	42,640	1,480	13,539	861	-	-	-	-	116,899	
	宇宙航空研究開発機構	132,655	36,911	8,883	50,434	-	-	795	-	-	229,677	
	日本スポーツ振興センター	5,703	2,561	3,055	1,095	105,184	-	13,398	-	271	131,267	
	日本芸術文化振興会	10,244	4,248	412	-	4,422	-	-	-	-	19,326	
	日本学生支援機構	15,755	47,368	64	297	34,071	1,655,650	504,950	-	-	2,258,155	
	海洋研究開発機構	36,028	3,818	3,946	7,545	949	-	-	-	-	52,286	
	国立高等専門学校機構	64,303	-	2,222	-	13,691	-	4,169	-	-	84,385	
	大学評価・学位授与機構	1,484	-	-	-	155	-	16	-	-	1,655	
	国立大学財務・経営センター	393	-	-	-	24,560	53,940	79,864	-	-	158,757	
	日本原子力研究開発機構	157,901	17,866	9,023	17,084	2,688	-	9,581	-	-	214,143	
厚生労働省	国立健康・栄養研究所	691	-	-	47	61	-	-	237	-	1,036	
	労働安全衛生総合研究所	2,048	-	190	75	19	-	-	-	-	2,332	
	勤労者退職金共済機構	341	8,714	-	-	711,315	-	1,051	-	-	721,420	
	高齢・障害・求職者雇用支援機構	49,673	5,841	1,145	435	35,329	-	-	-	-	92,423	
	福祉医療機構	3,948	47,840	-	-	181,906	14,200	16,596	-	-	264,489	
	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	2,261	7	498	1	1,843	-	-	-	-	4,610	
	労働政策研究・研修機構	2,596	-	69	-	-	-	62	-	-	2,726	
	雇用・能力開発機構	24,927	8,832	249	880	158,418	-	-	-	-	193,306	
	労働者健康福祉機構	9,049	33,990	3,175	1,110	280,489	2,463	7,263	-	-	337,540	
	国立病院機構	36,202	-	2,192	-	870,105	10,000	-	-	-	918,499	
	医薬品医療機器総合機構	353	1,187	-	1,923	20,904	-	-	-	-	24,367	
	医薬基盤研究所	7,998	-	889	633	585	-	111	-	-	10,216	
	年金・健康保険福祉施設整理機構	-	-	-	-	1,018	-	-	24,028	-	25,046	
	年金積立金管理運用	-	-	-	-	2,609,805	549,376	5,839,429	-	-	8,998,610	
	国立がん研究センター	8,755	-	-	-	77,191	4,043	-	-	-	89,989	
	国立循環器病研究センター	5,428	-	-	-	19,736	-	-	-	-	25,164	
	国立精神・神経医療研究センター	4,514	-	1,413	-	9,380	-	-	-	-	15,307	
	国立国際医療研究センター	7,514	-	78	-	32,762	700	-	-	-	41,054	
	国立成育医療研究センター	4,666	-	321	-	17,583	-	-	-	-	22,571	
	国立長寿医療研究センター	3,613	-	441	-	6,294	-	-	-	-	10,349	
	農林水産省	農林水産消費安全技術センター	6,865	-	67	1	56	-	0	-	-	6,990
		種苗管理センター	2,781	-	23	52	152	-	10	14	-	3,031
		家畜改良センター	7,386	-	312	221	1,259	-	564	21	-	9,762
水産大学校		1,969	21	203	113	570	-	-	-	-	2,876	
農業・食品産業技術総合研究機構		44,765	326	1,549	5,224	878	300	21	-	-	53,061	
農業生物資源研究所		6,882	2	409	2,884	73	-	-	-	-	10,251	
農業環境技術研究所		3,097	44	138	969	4	-	-	-	-	4,252	
国際農林水産業研究センター		3,532	202	48	393	9	-	-	-	-	4,185	
森林総合研究所		10,006	27,977	286	1,271	20,832	19,890	530	6	-	80,799	
水産総合研究センター		15,787	750	464	3,023	747	-	-	196	-	20,967	
畜産産業振興機構		1,887	205,074	-	-	108,956	31,619	8,213	-	-	355,749	
農業者年金基金		3,364	124,428	-	-	14,254	79,600	23	44	-	221,714	
農林漁業信用基金		-	15,287	-	-	91,098	18,367	-	-	-	124,752	

(次ページへ続く)

(前ページから続く)

(単位:百万円)

主務省名	独立行政法人名	決算の内訳							前年度繰越金	積立金取崩金	計	
		運営費交付金	国庫補助金等	施設整備費	受託収入	自己収入等	出資金・借入金等	その他				
経済産業省	経済産業研究所	1,492	-	-	-	5	14	-	-	-	1,510	
	工業所右様情報・研修館	9,636	-	-	-	-	89	-	-	-	9,725	
	日本貿易保険	-	-	-	-	14,320	-	50,293	12,403	-	77,016	
	産業技術総合研究所	69,988	-	7,723	14,792	10,097	-	-	-	-	102,599	
	製品評価技術基盤機構	7,040	-	27	299	747	-	-	-	-	8,113	
	新エネルギー・産業技術総合開発機構	138,514	11,161	-	10,520	6,759	4,784	2,466	-	-	174,204	
	日本貿易振興機構	22,729	2,881	-	1,869	3,150	-	-	-	-	30,629	
	情報処理推進機構	4,035	-	-	43	3,071	-	-	417	-	7,567	
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	18,146	4,138	8,283	110,003	11,486	637,487	423,414	-	-	1,212,958	
	中小企業基盤整備機構	50,737	29,256	-	112	746,788	54,275	580,702	-	-	1,461,869	
	国土交通省	土木研究所	8,540	-	1,030	374	708	-	-	-	-	10,651
		建築研究所	1,745	-	160	93	54	-	-	-	-	2,052
		交通安全環境研究所	1,676	-	230	486	-	-	41	-	-	2,433
		海上技術安全研究所	2,795	-	170	526	90	-	-	-	-	3,582
		港湾空港技術研究所	1,248	-	185	1,370	-	-	73	-	-	2,876
		電子航法研究所	2,099	-	139	60	-	-	4	-	-	2,302
航海訓練所		5,608	-	450	-	43	-	193	-	-	6,293	
海技教育機構		2,539	-	151	39	215	-	-	-	-	2,944	
航空大学校		2,304	-	1,102	-	505	-	-	-	-	3,912	
自動車検査		910	-	1,318	-	9,147	-	27	-	-	11,401	
鉄道建設・運輸施設整備支援機構		522	186,918	-	42,091	1,985,945	826,989	-	-	-	3,042,465	
国際観光振興機構		1,972	-	-	-	688	-	-	-	-	2,659	
水資源機構		-	36,731	-	695	141,313	20,700	-	-	-	199,439	
自動車事故対策機構		7,144	3,135	485	-	2,301	-	730	-	-	13,795	
空港周辺整備機構		-	475	-	1,962	1,203	-	-	-	-	3,640	
海上災害防止センター		-	-	-	2,359	196	-	-	-	-	2,555	
都市再生機構		-	34,657	-	13,094	1,014,442	736,407	-	-	-	1,798,600	
奄美群島振興開発基金		-	-	-	-	249	334	1,947	-	-	2,530	
日本高速道路保有・債務返済機構		-	12,355	-	-	1,555,507	2,704,479	-	-	-	4,272,341	
住宅金融支援機構		-	310,925	-	-	1,672,054	3,067,455	4,672,855	-	-	9,723,291	
環境省		国立環境研究所	13,523	-	276	3,182	-	-	34	-	-	17,015
		環境再生保全機構	1,929	24,513	-	9	56,472	5,000	-	-	-	87,923
原子力規制委員会		原子力安全基盤機構	21,641	-	-	-	1,130	-	-	-	-	22,771
防衛省	駐留軍等労働者労務管理機構	3,397	-	-	-	-	-	1	-	-	3,398	
計	合計(104法人)	1,571,067	1,555,919	89,316	345,383	27,583,220	10,498,065	15,428,897	44,724	771	57,117,358	

(注)1 決算額は、各法人における平成23年度決算報告書による。

2 百万円未満が記載されている法人については、百万円未満を四捨五入している。

3 国庫補助金等には、交付金・補助金、利子補給金、負担金等を含む。

4 施設整備費には、船舶建造費補助金を含む。

5 出資金・借入金等には、債券を含む。

6 その他の欄には、貸付回収金、求償権回収金、投融資回収金、有価証券の償還、被出資財産からの回収金、スポーツ振興投資事業準備金戻入、承継債務負担金等収入、資本からの繰入額、資本より受入、退職手当給付費支払資金戻入、扶養保険資金戻入、学生海外研修旅費預り金及び助定間取引等を計上している。

7 農林漁業信用基金の主務省は農林水産省及び財務省であるが、便宜上、農林水産省の欄に記載している。

8 奄美群島振興開発基金の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。

9 住宅金融支援機構の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。

10 国際協力機構の平成23年度決算(収入)は、有償資金協力業務に係るものを除いている。

11 沖繩科学技術研究基盤整備機構は、平成23年11月1日付で解散したため、平成23年4月1日から平成23年10月30日までの7ヶ月決算になっている。

12 雇用能力開発機構は、平成23年10月1日付で解散したため、平成23年4月1日から平成23年9月30日までの6ヶ月決算になっている。

13 原子力安全基盤機構については、平成23年度決算時点では経済産業省所管であるが、平成24年9月に原子力規制委員会が発足し、主務省が同委員会に変更されたことから、便宜上、原子力規制委員会の欄に記載している。

独立行政法人の平成19年度決算(支出)

(単位:百万円)

主務省名	独立行政法人名	決算の内訳						計	
		業務経費	施設整備費	受託経費	人件費	一般管理費	その他		
内閣府	国立公文書館	1,111	-	-	459	314	-	1,884	
	国民生活センター	1,441	117	-	1,300	343	-	3,201	
	北方領土問題対策協会	587	-	50	245	79	-	962	
	沖縄科学技術研究基盤整備機構	3,876	1,921	-	261	367	18	6,443	
総務省	情報通信研究機構	37,947	419	5,591	-	2,530	1,236	47,724	
	統計センター	1,909	-	21	7,590	195	-	9,715	
	平和祈念事業特別基金	7,394	-	-	227	135	-	7,757	
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	10,875,759	-	-	233	48	3,911,429	14,787,468	
外務省	国際協力機構	143,590	1,041	2,560	3,757	8,531	-	159,480	
	国際交流基金	13,459	-	-	1,923	1,680	-	17,062	
財務省	酒類総合研究所	451	-	44	487	259	-	1,241	
	造幣局	9,734	4,735	-	10,548	-	-	25,016	
	国立印刷局	26,357	9,821	-	45,672	-	-	81,850	
	通関情報処理センター	8,250	-	-	947	477	-	9,674	
文部科学省	日本万国博覧会記念機構	734	-	-	599	1,967	31	3,331	
	国立特別支援教育総合研究所	325	58	4	792	61	11	1,251	
	大学入試センター	9,963	-	2	944	106	-	11,015	
	国立青少年教育振興機構	5,428	867	59	4,918	1,681	-	12,954	
厚生労働省	国立女性教育会館	484	116	19	-	347	-	967	
	国立国語研究所	354	-	49	593	101	0	1,097	
	国立科学博物館	1,867	-	-	1,167	692	-	3,725	
	物質・材料研究機構	9,105	308	3,342	5,916	939	930	20,541	
	防災科学技術研究所	6,123	6,525	731	1,866	181	-	15,426	
	放射線医学総合研究所	10,865	1,632	1,520	4,022	459	637	18,499	
	国立美術館	3,797	6,393	-	1,267	1,960	-	13,417	
	国立文化財機構	5,667	148	486	3,483	1,191	-	10,975	
	教員研修センター	763	192	1	510	355	-	1,821	
	科学技術振興機構	99,826	-	2,470	5,023	2,197	-	109,516	
	日本学術振興会	27,303	-	636	830	276	127,878	156,923	
	理化学研究所	55,409	2,312	9,830	7,675	2,901	16,365	94,492	
	宇宙航空研究開発機構	114,601	8,194	31,941	18,859	3,147	46,653	223,394	
	日本スポーツ振興センター	21,269	1,506	-	3,690	574	67,520	94,559	
	日本芸術文化振興会	13,347	801	54	3,032	457	-	17,691	
	日本学生支援機構	18,580	72	-	4,985	1,487	1,062,060	1,087,184	
	海洋研究開発機構	37,549	789	8,200	3,089	960	9	50,596	
	国立高等専門学校機構	65,986	6,914	-	-	16,143	2,828	91,871	
	大学評価・学位授与機構	568	-	-	1,109	178	341	2,197	
	国立大学財務・経営センター	151	-	12	256	109	183,960	184,487	
	メディア教育開発センター	1,142	-	-	894	106	168	2,310	
	日本原子力研究開発機構	101,632	23,197	16,778	51,251	12,395	8,124	213,377	
	国立健康・栄養研究所	172	-	240	511	88	2	1,012	
	労働安全衛生総合研究所	877	351	18	1,293	275	-	2,814	
	勤労者退職金共済機構	8,917	-	-	541	192	475,665	485,315	
	高齢・障害者雇用支援機構	64,642	34	-	6,339	1,057	-	72,072	
	福祉医療機構	6,634	-	-	2,909	446	200,410	210,399	
	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	1,139	67	3	3,131	142	-	4,482	
	労働政策研究・研修機構	931	180	-	1,472	501	-	3,085	
	雇用・能力開発機構	489,129	1,315	1,411	42,131	2,479	592	537,057	
	労働者健康福祉機構	269,776	10,040	33	14,342	7,587	6,381	308,159	
	国立病院機構	688,940	34,511	-	-	-	123,324	846,775	
	医薬品医療機器総合機構	9,513	-	-	3,304	2,211	23	15,051	
	医薬基盤研究所	11,318	264	-	806	989	126	13,503	
	年金・健康保険福祉施設整備機構	1,322	-	-	381	33	65,228	66,963	
	年金積立金管理運用	35,090	-	-	886	279	25,304,478	25,340,733	
	農林水産省	農林水産消費安全技術センター	1,028	752	49	5,763	674	-	8,266
		種苗管理センター	461	205	82	2,405	179	255	3,587
		家畜改良センター	2,293	436	378	6,426	414	-	9,947
		水産大学校	553	2,494	115	1,759	261	-	5,182
農業・食品産業技術総合研究機構		19,412	646	10,166	28,377	2,915	577	62,092	
農業生物資源研究所		2,855	217	4,998	4,021	458	-	12,549	
農業環境技術研究所		930	97	1,585	1,991	280	-	4,883	
国際農林水産業研究センター		1,486	74	318	1,664	119	-	3,660	
森林総合研究所		1,855	619	1,777	7,530	1,033	-	12,814	
水産総合研究センター		9,345	1,044	4,734	9,456	494	-	25,074	
農畜産業振興機構		200,860	-	-	2,694	612	39,899	244,064	
農業者年金基金		154,804	-	-	900	496	56,047	212,247	
農林漁業信用基金		90,621	-	-	1,425	514	-	92,560	
緑資源機構		47,618	-	507	8,025	989	44,578	101,715	
経済産業省		経済産業研究所	1,388	-	2	-	246	-	1,637
		工業所有権情報・研修館	11,515	-	-	928	419	-	12,862
		日本貿易保険	4,823	-	-	1,411	-	84,100	90,334
		産業技術総合研究所	60,608	6,578	18,836	-	-	13,265	99,288
		製品評価技術基盤機構	6,307	102	591	-	1,222	556	8,777
		新エネルギー・産業技術総合開発機構	152,727	-	9,843	-	9,594	65,677	237,841

(次ページへ続く)

(前ページから続く)

(単位:百万円)

主務省名	独立行政法人名	決算の内訳					計	
		業務経費	施設整備費	受託経費	人件費	一般管理費		その他
	日本貿易振興機構	28,885	-	7,271	-	1,992	-	38,148
	原子力安全基盤機構	19,945	-	247	-	1,928	-	22,120
	情報処理推進機構	8,215	-	117	-	1,867	-	10,200
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	56,637	-	113,004	-	1,510	1,134,607	1,305,758
	中小企業基盤整備機構	672,204	-	2,787	-	1,845	728,572	1,405,407
国土交通省	土木研究所	2,527	572	3,027	3,344	582	-	10,051
	建築研究所	739	117	151	1,092	275	-	2,374
	交通安全環境研究所	148	339	1,515	1,000	80	437	3,519
	海上技術安全研究所	616	585	942	2,344	114	-	4,601
	港湾空港技術研究所	289	230	1,402	1,081	121	-	3,123
	電子航法研究所	922	55	525	739	51	-	2,292
	航海訓練所	1,899	295	7	4,364	201	-	6,766
	海技教育機構	430	-	28	2,160	242	-	2,860
	航空大学校	1,312	101	-	1,446	309	-	3,168
	自動車検査	2,095	1,645	8	6,000	1,165	-	10,913
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	619,185	-	20,593	20,484	8,326	1,043,788	1,712,375
	国際観光振興機構	1,092	-	1,033	1,284	271	-	3,681
	水資源機構	79,667	292	1,968	17,126	2,149	155,064	256,265
	自動車事故対策機構	7,774	-	-	3,489	1,167	418	12,848
	空港周辺整備機構	4,572	-	5,874	923	207	-	11,576
	海上災害防止センター	-	-	1,417	-	414	15	1,846
	都市再生機構	722,963	-	18,199	44,195	9,658	2,162,840	2,957,856
	奄美群島振興開発基金	22	-	-	173	61	2,840	3,096
	日本高速道路保有・債務返済機構	2,704	-	-	1,009	605	5,342,717	5,347,036
	住宅金融支援機構	190,139	-	-	11,504	4,659	11,066,100	11,272,403
環境省	国立環境研究所	6,233	826	3,673	2,739	447	-	13,916
	環境再生保全機構	60,776	-	10	1,580	628	41,130	104,124
防衛省	駐留軍等労働者労務管理機構	592	-	-	2,588	855	-	4,035
計	合計(102法人)	16,597,174	143,161	323,884	493,904	144,855	53,589,909	71,292,249

(注) 1 各法人における平成19年度決算報告書による。また、繰越金は除いて計上している。

2 百万円未満が記載されている法人については、百万円未満を四捨五入している。

3 業務経費の欄には、「業務経費」「事業費」等の名称で計上されているものを記載し、それ以外の業務に関する経費は「その他」に含めて記載している。

4 海洋研究開発機構、水産大学校の施設整備費には、船舶建造費を含む。

5 農林漁業信用基金の主務省は農林水産省及び財務省であるが、便宜上、農林水産省の欄に記載している。

6 奄美群島振興開発基金の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。

7 住宅金融支援機構の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。

主務省名	独立行政法人名	決算の内訳						計	
		業務経費	施設整備費	受託経費	人件費	一般管理費	その他		
内閣府	国立公文書館	1,056	-	-	461	280	-	1,797	
	国民生活センター	1,507	708	-	1,318	227	-	3,759	
	北方領土問題対策協会	592	-	58	206	54	-	910	
	沖縄科学技術研究基盤整備機構	4,464	6,896	-	293	374	-	12,027	
総務省	情報通信研究機構	38,199	838	14,823	-	2,509	1,082	57,451	
	統計センター	1,964	-	15	7,123	341	-	9,442	
	平和祈念事業特別基金	9,753	-	-	208	72	-	10,033	
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	20,465,608	-	-	496	65	5,723,846	26,190,014	
外務省	国際協力機構	138,526	3,304	2,449	3,341	7,808	5,627	161,054	
	国際交流基金	13,344	-	-	1,798	1,386	-	16,529	
財務省	酒類総合研究所	442	-	54	463	249	-	1,208	
	造幣局	11,149	2,117	-	10,321	-	-	23,587	
	国立印刷局	23,717	7,720	-	44,554	-	-	75,990	
	通関情報処理センター	4,069	-	-	467	261	-	4,797	
文部科学省	日本万国博覧会記念機構	903	-	-	582	1,872	30	3,388	
	国立特別支援教育総合研究所	335	31	6	717	53	0	1,141	
	大学入試センター	10,151	-	1	863	101	-	11,116	
	国立青少年教育振興機構	5,461	245	106	4,590	1,742	-	12,144	
	国立女性教育会館	443	82	11	202	97	-	835	
	国立国語研究所	371	-	41	627	103	-	1,143	
	国立科学博物館	1,728	29	-	1,108	574	-	3,440	
	物質・材料研究機構	9,226	314	2,635	5,639	927	1,068	19,808	
	防災科学技術研究所	6,932	244	1,785	1,610	182	-	10,752	
	放射線医学総合研究所	10,506	1,334	1,215	3,579	393	-	17,026	
	国立美術館	4,164	9,250	-	1,113	1,607	-	16,133	
	国立文化財機構	5,098	2,106	503	3,507	1,173	-	12,388	
	教員研修センター	778	192	0	478	370	-	1,818	
	科学技術振興機構	103,177	-	2,111	4,881	2,073	-	112,242	
	日本学術振興会	27,244	-	825	803	263	125,605	154,740	
	理化学研究所	46,664	10,706	10,479	7,430	2,726	24,635	102,641	
	宇宙航空研究開発機構	108,132	6,294	38,979	19,138	3,105	51,391	227,040	
	日本スポーツ振興センター	24,723	1,821	122	3,499	474	90,772	121,411	
	日本芸術文化振興会	11,884	874	21	3,033	424	-	16,236	
	日本学生支援機構	16,639	48	266	4,643	1,454	1,386,835	1,409,885	
	海洋研究開発機構	39,213	322	4,374	2,985	839	11	47,744	
	国立高等専門学校機構	67,188	7,089	-	-	15,511	3,494	93,282	
	大学評価・学位授与機構	466	-	266	1,249	113	197	2,290	
	国立大学財務・経営センター	125	-	3	246	101	179,961	180,435	
	メディア教育開発センター	971	-	-	806	102	140	2,020	
	日本原子力研究開発機構	116,349	15,219	17,589	49,535	12,146	8,242	219,078	
	厚生労働省	国立健康・栄養研究所	159	-	166	545	86	0	956
労働安全衛生総合研究所		775	235	53	1,359	269	-	2,691	
勤労者退職金共済機構		6,867	-	-	2,655	149	512,645	522,316	
高齢・障害者雇用支援機構		61,723	33	-	6,088	1,034	-	68,878	
福祉医療機構		5,888	-	-	2,679	466	200,548	209,581	
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園		849	75	1	3,019	89	-	4,033	
労働政策研究・研修機構		910	184	-	1,394	480	-	2,969	
雇用・能力開発機構		477,813	1,509	1,373	39,228	2,421	312	522,656	
労働者健康福祉機構		264,639	8,832	104	12,854	7,613	5,877	299,919	
国立病院機構		697,413	57,710	-	-	-	107,935	863,058	
医薬品医療機器総合機構		21,118	-	-	3,910	2,443	20	27,491	
医薬品基盤研究所		11,748	1,147	-	862	958	121	14,836	
年金・健康保険福祉施設整理機構		1,452	-	-	375	29	95,042	96,898	
年金積立金管理運用		29,842	-	-	904	326	17,975,618	18,006,690	
農林水産省		農林水産消費安全技術センター	946	1,380	75	5,615	705	400	9,122
		種苗管理センター	453	186	88	2,428	179	235	3,568
		家畜改良センター	2,323	390	409	6,364	389	-	9,875
	水産大学校	574	19	128	1,777	223	-	2,721	
	農業・食品産業技術総合研究機構	19,587	2,010	9,432	28,344	2,759	17	62,149	
	農業生物資源研究所	2,852	278	4,813	3,941	451	41	12,376	
	農業環境技術研究所	900	48	1,655	1,955	321	-	4,879	
	国際農林水産業研究センター	1,854	38	530	1,984	122	-	4,528	
	森林総合研究所	43,854	342	1,963	13,558	1,838	44,024	105,577	
	水産総合研究センター	9,496	3,368	4,831	9,356	563	-	27,614	
	農畜産業振興機構	280,183	-	-	2,585	487	26,020	309,274	
	農業者年金基金	151,660	-	-	816	692	233,358	386,526	
	農林漁業信用基金	76,886	-	1	1,303	433	-	78,623	
	経済産業省	経済産業研究所	1,250	-	6	-	239	-	1,495
		工業所有権情報・研修館	10,885	-	-	846	368	-	12,100
		日本貿易保険	5,797	-	-	1,398	-	85,448	92,644
		産業技術総合研究所	60,020	10,944	18,285	-	-	12,757	102,006
製品評価技術基盤機構		5,894	117	593	-	1,030	1,160	8,795	
新エネルギー・産業技術総合開発機構		135,240	-	4,709	-	9,272	56,430	205,651	

(次ページへ続く)

(前ページから続く)

(単位:百万円)

主務省名	独立行政法人名	決算の内訳						計
		業務経費	施設整備費	受託経費	人件費	一般管理費	その他	
	日本貿易振興機構	28,252	-	5,179	-	2,018	-	35,448
	原子力安全基盤機構	21,061	-	93	-	2,130	-	23,284
	情報処理推進機構	6,730	-	124	-	1,081	-	7,934
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	23,942	-	92,949	-	1,407	1,390,298	1,508,595
	中小企業基盤整備機構	742,280	-	4,794	-	1,713	733,778	1,482,564
国土交通省	土木研究所	4,557	739	578	4,091	581	-	10,545
	建築研究所	728	87	182	1,034	301	-	2,332
	交通安全環境研究所	155	407	861	1,020	97	420	2,959
	海上技術安全研究所	553	549	1,332	2,289	111	-	4,834
	港湾空港技術研究所	198	398	1,683	1,113	115	-	3,507
	電子航法研究所	787	63	216	742	50	-	1,859
	航海訓練所	1,955	48	5	4,414	198	-	6,621
	海技教育機構	455	107	28	2,112	222	-	2,925
	航空大学校	1,316	96	-	1,360	262	-	3,034
	自動車検査	2,562	3,917	10	6,081	1,191	158	13,918
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	653,374	-	30,878	20,333	7,451	1,047,517	1,759,552
	国際観光振興機構	952	-	944	1,280	249	-	3,425
	水資源機構	69,178	56	957	16,860	2,046	157,640	246,737
	自動車事故対策機構	7,427	791	-	3,439	1,124	1,521	14,301
	空港周辺整備機構	2,964	-	4,626	808	206	-	8,604
	海上災害防止センター	-	-	1,198	-	392	15	1,604
	都市再生機構	698,460	-	18,373	40,282	8,875	2,293,796	3,059,786
	奄美群島振興開発基金	15	-	-	191	62	2,220	2,488
	日本高速道路保有・債務返済機構	2,758	-	-	971	666	4,980,881	4,985,276
	住宅金融支援機構	181,217	-	-	10,841	4,453	8,661,594	8,858,105
環境省	国立環境研究所	5,984	668	3,654	2,821	435	1	13,564
	環境再生保全機構	65,169	-	10	1,475	602	33,428	100,684
防衛省	駐留軍等労働者労務管理機構	519	-	-	2,382	695	-	3,596
計	合計(101法人)	26,248,659	174,554	316,626	477,993	137,318	46,264,211	73,619,350

(注) 1 各法人における平成20年度決算報告書による。また、繰越金は除いて計上している。

2 百万円未満が記載されている法人については、百万円未満を四捨五入している。

3 業務経費の欄には、「業務経費」「事業費」等の名称で計上されているものを記載し、それ以外の業務に関する経費は「その他」に含めて記載している。

4 海洋研究開発機構、水産総合研究センターの施設整備費には、船舶建造費を含む。

5 農林漁業信用基金の主務省は農林水産省及び財務省であるが、便宜上、農林水産省の欄に記載している。

6 奄美群島振興開発基金の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。

7 住宅金融支援機構の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。

8 国際協力機構の平成20年度決算(支出)は、有償資金協力業務に係るものを除いている。

9 通関情報処理センターについては平成20年10月1日付で解散したため、平成20年4月1日から平成20年9月30日までの6ヶ月決算になっている。

主務省名	独立行政法人名	決算の内訳						計	
		業務経費	施設整備費	受託経費	人件費	一般管理費	その他		
内閣府	国立公文書館	1,258	-	-	493	299	-	2,051	
	国民生活センター	2,361	-	-	1,253	212	-	3,826	
	北方領土問題対策協会	571	4	61	202	43	-	879	
	沖縄科学技術研究基盤整備機構	3,880	15,772	-	294	565	-	20,511	
総務省	情報通信研究機構	35,295	1,196	5,913	-	2,407	604	45,414	
	統計センター	2,431	-	20	7,355	358	1	10,165	
	平和祈念事業特別基金	1,999	-	-	193	66	-	2,258	
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	18,967,935	-	-	452	59	5,666,150	24,634,597	
外務省	国際協力機構	145,564	2,771	2,360	2,879	7,675	62,107	223,357	
	国際交流基金	12,697	-	-	1,688	817	-	15,202	
財務省	酒類総合研究所	407	-	49	530	222	-	1,208	
	造幣局	18,275	2,506	-	9,838	-	-	30,620	
	国立印刷局	22,984	7,220	-	42,804	-	-	73,008	
	日本万国博覧会記念機構	1,109	-	-	568	1,842	78	3,597	
文部科学省	国立特別支援教育総合研究所	377	25	5	786	60	-	1,253	
	大学入試センター	10,616	-	1	870	72	-	11,559	
	国立青少年教育振興機構	5,307	4,514	113	4,381	1,883	-	16,197	
	国立女性教育会館	423	108	15	192	115	-	852	
	国立国語研究所	196	-	13	336	78	-	623	
	国立科学博物館	2,290	2,187	-	1,101	701	25	6,305	
	物質・材料研究機構	8,486	373	2,936	5,596	952	1,572	19,916	
	防災科学技術研究所	6,712	384	1,004	1,696	151	79	10,026	
	放射線医学総合研究所	9,957	3,945	845	3,570	379	-	18,696	
	国立美術館	3,932	7,150	-	1,189	1,467	1,049	14,787	
	国立文化財機構	6,144	2,212	492	3,244	1,066	542	13,700	
	教員研修センター	662	192	0	457	340	-	1,652	
	科学技術振興機構	115,463	31	2,044	4,794	1,911	-	124,243	
	日本学術振興会	28,106	-	999	855	312	143,840	174,113	
	理化学研究所	46,432	14,508	13,238	7,154	2,597	30,446	114,377	
	宇宙航空研究開発機構	119,036	8,167	42,843	17,277	2,977	50,672	240,972	
	日本スポーツ振興センター	28,921	2,659	326	3,372	423	82,158	117,859	
	日本芸術文化振興会	16,704	1,803	10	2,929	286	-	21,732	
	日本学生支援機構	16,066	47	652	4,341	1,545	1,667,123	1,689,774	
	海洋研究開発機構	34,570	483	6,087	3,005	865	211	45,221	
	国立高等専門学校機構	65,556	8,753	-	-	14,736	8,355	97,400	
	大学評価・学位授与機構	456	-	-	1,164	86	273	1,979	
	国立大学財務・経営センター	80	-	12	223	84	178,396	178,795	
	日本原子力研究開発機構	129,051	9,917	18,916	48,134	11,650	12,335	230,003	
	厚生労働省	国立健康・栄養研究所	149	-	143	518	82	2	894
		労働安全衛生総合研究所	770	115	64	1,289	177	-	2,415
		勤労者退職金共済機構	6,730	-	-	2,517	225	500,601	510,073
		高齢・障害者雇用支援機構	57,688	61	-	6,213	960	-	64,922
		福祉医療機構	5,414	-	-	2,634	394	188,443	196,885
		国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	1,219	68	1	2,794	90	0	4,171
		労働政策研究・研修機構	842	302	-	1,256	453	-	2,854
		雇用・能力開発機構	446,991	1,441	1,780	36,875	2,297	286	489,669
労働者健康福祉機構		283,138	1,439	473	13,157	7,056	4,464	309,727	
国立病院機構		717,491	76,416	-	-	-	85,030	878,936	
医薬品医療機器総合機構		27,240	-	-	534	1,065	8	28,848	
医薬基盤研究所		11,074	239	-	722	868	99	13,003	
年金・健康保険福祉施設整理機構		1,425	-	-	385	31	108,704	110,545	
年金積立金管理運用		27,043	-	-	-	1,150	4,824,890	4,853,083	
農林水産省		農林水産消費安全技術センター	1,038	111	33	5,275	1,004	17	7,478
		種苗管理センター	453	200	60	2,407	159	286	3,565
		家畜改良センター	2,139	302	348	6,193	353	-	9,335
	水産大学校	588	565	170	1,702	192	-	3,217	
	農業・食品産業技術総合研究機構	18,893	3,012	9,949	27,342	2,781	166	62,143	
	農業生物資源研究所	2,752	220	4,667	3,869	430	332	12,270	
	農業環境技術研究所	958	79	1,488	1,722	270	169	4,686	
	国際農林水産業研究センター	1,801	83	465	2,029	118	-	4,496	
	森林総合研究所	51,810	338	2,570	12,610	1,597	39,087	108,012	
	水産総合研究センター	9,898	4,467	4,299	8,794	564	-	28,020	
	農畜産業振興機構	270,591	-	-	2,420	560	51,420	324,991	
	農業者年金基金	147,574	-	-	747	618	62,340	211,279	
	農林漁業信用基金	80,233	-	-	1,314	478	-	82,025	
	経済産業省	経済産業研究所	1,124	-	6	-	224	-	1,354
		工業所有権情報・研修館	10,306	-	-	819	361	-	11,486
日本貿易保険		4,705	-	-	1,603	-	96,075	102,384	
産業技術総合研究所		67,504	19,285	18,582	-	-	11,597	116,967	
製品評価技術基盤機構		6,078	246	375	-	986	1,254	8,939	
新エネルギー・産業技術総合開発機構		156,371	-	64,022	-	8,679	45,565	274,638	

(次ページへ続く)

(前ページから続く)

(単位:百万円)

主務省名	独立行政法人名	決算の内訳						計	
		業務経費	施設整備費	受託経費	人件費	一般管理費	その他		
	日本貿易振興機構	26,354	-	6,198	-	1,904	-	34,455	
	原子力安全基盤機構	19,361	-	-	-	1,882	-	21,242	
	情報処理推進機構	7,569	-	153	-	894	-	8,617	
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	40,869	4,774	97,251	-	1,280	1,674,410	1,818,584	
	中小企業基盤整備機構	732,280	-	4,159	-	1,596	625,228	1,363,263	
国土交通省	土木研究所	4,441	543	414	4,056	596	92	10,142	
	建築研究所	667	232	168	-	996	280	2,343	
	交通安全環境研究所	157	231	691	1,022	96	402	2,598	
	海上技術安全研究所	603	601	784	2,318	105	-	4,411	
	港湾空港技術研究所	261	1,349	1,446	1,032	82	-	4,170	
	電子航法研究所	742	-	111	613	49	-	1,514	
	航海訓練所	1,877	-	6	4,005	186	-	6,074	
	海技教育機構	447	74	31	2,131	237	-	2,921	
	航空大学校	1,303	100	-	1,247	215	-	2,866	
	自動車検査	3,007	3,615	8	5,810	1,127	146	13,711	
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	703,742	-	41,791	19,629	7,009	992,287	1,764,457	
	国際観光振興機構	1,053	-	959	1,099	254	-	3,365	
	水資源機構	71,457	123	826	16,875	1,825	154,989	246,095	
	自動車事故対策機構	7,423	453	-	3,225	1,142	1,185	13,428	
	空港周辺整備機構	2,614	-	4,041	722	183	-	7,560	
	海上災害防止センター	-	-	1,201	-	389	15	1,605	
	都市再生機構	693,059	-	23,642	41,781	9,845	1,165,877	1,934,204	
	奄美群島振興開発基金	9	-	-	143	53	2,354	2,559	
	日本高速道路保有・債務返済機構	2,469	-	-	918	530	3,874,694	3,878,611	
	住宅金融支援機構	178,858	-	-	10,381	3,990	8,316,361	8,509,589	
	環境省	国立環境研究所	6,135	1,653	3,427	2,484	450	-	14,149
		環境再生保全機構	58,132	-	1	1,298	453	37,099	96,983
	防衛省	駐留軍等労働者労務管理機構	544	-	-	2,226	703	-	3,472
計	合計(99法人)	24,859,772	219,663	395,756	456,966	130,878	30,771,990	56,835,025	

(注) 1 各法人における平成21年度決算報告書による。また、繰越金は除いて計上している。

2 百万円未満が記載されている法人については、百万円未満を四捨五入している。

3 業務経費の欄には、「業務経費」「事業費」等の名称で計上されているものを記載し、それ以外の業務に関する経費は「その他」に含めて記載している。

4 海洋研究開発機構、水産総合研究センターの施設整備費には、船舶建造費を含む。

5 農林漁業信用基金の主務省は農林水産省及び財務省であるが、便宜上、農林水産省の欄に記載している。

6 奄美群島振興開発基金の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。

7 住宅金融支援機構の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。

8 国際協力機構の平成21年度決算(支出)は、有償資金協力業務に係るものを除いている。

9 国立国語研究所については平成21年10月1日付で解散したため、平成21年4月1日から平成21年9月30日までの6ヶ月決算になっている。

独立行政法人の平成22年度決算(支出)

(単位:百万円)

主務省名	独立行政法人名	決算の内訳						計
		業務経費	施設整備費	受託経費	人件費	一般管理費	その他	
内閣府	国立公文書館	1,394	13	-	425	329	-	2,161
	国民生活センター	2,462	-	-	1,252	221	-	3,934
	北方領土問題対策協会	564	136	53	205	43	-	1,001
総務省	沖繩科学技術研究基盤整備機構	4,784	2,849	-	331	785	-	8,750
	情報通信研究機構	34,342	10,881	15,988	-	2,343	131	63,686
	統計センター	2,229	-	15	6,962	295	-	9,501
外務省	平和祈念事業特別基金	15,220	-	-	80	36	-	15,336
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	16,601,721	-	-	441	59	4,800,106	21,402,327
	国際協力機構	135,916	202	1,881	2,799	6,192	90,599	237,590
財務省	国際交流基金	13,128	-	-	1,680	785	-	15,594
	酒類総合研究所	403	-	27	412	255	-	1,096
	造幣局	14,282	1,209	-	9,315	-	-	24,807
文部科学省	国立印刷局	21,691	7,454	-	41,325	-	-	70,470
	日本万国博覧会記念機構	1,104	-	-	554	1,805	78	3,542
	国立特別支援教育総合研究所	480	32	7	704	86	1	1,310
厚生労働省	大学入試センター	10,066	-	1	930	70	-	11,067
	国立青少年教育振興機構	5,307	4,689	89	4,171	1,776	-	16,032
	国立女性教育会館	393	1,681	14	185	91	-	2,365
	国立科学博物館	2,591	2,609	-	1,109	707	25	7,041
	物質・材料研究機構	9,387	2,699	4,546	5,479	1,126	1,572	24,811
	防災科学技術研究所	6,850	326	1,126	1,691	171	125	10,288
	放射線医学総合研究所	11,446	543	602	3,425	502	69	16,586
	国立美術館	4,992	7,892	-	1,038	1,315	-	15,238
	国立文化財機構	6,915	5,094	507	3,163	932	142	16,753
	教員研修センター	682	192	0	419	325	-	1,618
	科学技術振興機構	103,145	25,189	8,492	4,597	1,854	-	143,278
	日本学術振興会	26,872	-	185	920	501	186,335	214,812
	理化学研究所	49,251	9,776	13,215	6,889	2,521	43,524	125,177
	宇宙航空研究開発機構	107,920	5,748	46,818	17,531	2,595	57,258	237,871
	日本スポーツ振興センター	32,232	2,674	853	3,632	441	85,498	125,329
	日本芸術文化振興会	16,346	3,081	35	2,776	292	-	22,528
	日本学生支援機構	16,218	-	727	4,287	1,426	2,087,630	2,110,288
	海洋研究開発機構	34,509	433	4,081	2,989	833	2,859	45,704
	国立高等専門学校機構	65,825	2,324	-	-	13,921	3,490	85,560
	大学評価・学位授与機構	422	-	-	1,073	86	208	1,790
	国立大学財務・経営センター	64	-	-	252	87	145,688	146,091
	日本原子力研究開発機構	97,118	6,833	12,221	47,534	10,834	9,254	183,794
	国立健康・栄養研究所	122	-	128	477	82	1	810
	労働安全衛生総合研究所	651	231	91	1,091	171	-	2,236
	勤労者退職金共済機構	6,186	-	-	2,112	196	447,015	455,508
	高齢・障害者雇用支援機構	43,311	-	-	5,850	853	-	50,015
	福祉医療機構	4,543	-	-	2,511	403	185,182	192,639
	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	1,204	60	1	2,783	92	-	4,140
	労働政策研究・研修機構	706	62	-	1,238	424	-	2,430
	雇用・能力開発機構	419,399	927	2,201	33,144	2,016	109	457,796
労働者健康福祉機構	280,871	2,493	724	12,364	6,770	3,741	306,964	
国立病院機構	744,369	51,802	-	-	-	149,841	946,012	
医薬品医療機器総合機構	20,474	-	-	555	865	11	21,905	
医薬基盤研究所	9,628	56	-	759	199	86	10,727	
年金・健康保険福祉施設整理機構	4,686	-	-	323	28	113,206	118,245	
年金積立金管理運用	26,150	-	-	-	273	16,668,226	16,694,648	
国立がん研究センター	32,762	2,685	-	-	-	24,848	60,295	
国立循環器病研究センター	19,178	934	-	-	-	11,599	31,711	
国立精神・神経医療研究センター	9,564	7,383	-	-	-	601	17,548	
国立国際医療研究センター	25,275	5,731	-	-	-	2,146	33,152	
国立成育医療研究センター	14,917	2,352	-	-	-	1,293	18,563	
国立長寿医療研究センター	6,301	312	-	-	-	199	6,812	

(次ページへ続く)

(前ページから続く)

(単位:百万円)

主務省名	独立行政法人名	決算の内訳						計	
		業務経費	施設整備費	受託経費	人件費	一般管理費	その他		
農林水産省	農林水産消費安全技術センター	954	96	13	5,262	672	4	7,001	
	種苗管理センター	457	169	64	2,300	190	121	3,299	
	家畜改良センター	2,555	113	238	6,249	351	-	9,507	
	水産大学校	597	241	144	1,616	194	-	2,791	
	農業・食品産業技術総合研究機構	18,192	385	7,885	26,574	2,692	953	56,681	
	農業生物資源研究所	3,104	215	4,130	3,817	415	405	12,086	
	農業環境技術研究所	906	126	1,335	1,783	277	18	4,447	
	国際農林水産業研究センター	1,765	60	472	2,035	123	-	4,455	
	森林総合研究所	26,396	257	1,751	12,115	1,477	37,573	79,568	
	水産総合センター	10,255	3,164	3,867	8,723	476	-	26,486	
	農畜産業振興機構	224,772	-	-	2,247	458	67,424	294,902	
	農業者年金基金	142,168	-	-	779	556	71,280	214,782	
	農林漁業信用基金	79,331	-	-	1,313	428	-	81,072	
	経済産業省	経済産業研究所	1,102	-	0	-	269	-	1,371
		工業所有権情報・研修館	10,211	-	-	813	340	-	11,364
		日本貿易保険	4,817	-	-	1,471	-	49,835	56,123
		産業技術総合研究所	58,538	9,537	15,552	-	-	8,134	91,761
製品評価技術基盤機構		7,020	105	313	-	920	812	9,171	
新エネルギー・産業技術総合開発機構		161,514	-	49,722	-	8,202	54,609	274,047	
日本貿易振興機構		29,888	-	3,916	-	1,810	-	35,614	
原子力安全基盤機構		20,232	-	-	-	2,077	-	22,309	
情報処理推進機構		6,204	-	155	-	1,023	-	7,382	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構		44,810	15,846	100,995	-	1,570	1,423,016	1,586,237	
中小企業基盤整備機構		677,165	-	444	-	1,501	595,260	1,274,370	
国土交通省		土木研究所	4,594	389	266	4,068	570	75	9,962
		建築研究所	727	78	163	936	318	-	2,221
		交通安全環境研究所	297	313	412	904	75	532	2,533
		海上技術安全研究所	594	349	642	2,348	96	-	4,029
		港湾空港技術研究所	270	206	1,516	1,099	99	-	3,189
		電子航法研究所	971	231	59	685	47	-	1,994
	航海訓練所	1,664	-	4	4,192	186	-	6,045	
	海技教育機構	533	112	34	2,105	265	-	3,048	
	航空大学校	1,364	72	-	1,171	263	-	2,869	
	自動車検査	3,044	2,464	14	5,635	1,102	147	12,407	
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	693,063	-	33,651	18,644	6,696	912,654	1,664,708	
	国際観光振興機構	1,293	-	604	1,144	245	-	3,285	
	水資源機構	62,228	25	405	16,122	1,706	111,775	192,262	
	自動車事故対策機構	7,518	347	-	3,166	1,096	1,094	13,221	
	空港周辺整備機構	1,212	-	2,199	636	148	-	4,194	
	海上災害防止センター	-	-	1,530	-	378	14	1,922	
	都市再生機構	616,287	-	14,396	41,868	10,941	1,591,064	2,274,555	
	奄美群島振興開発基金	5	-	-	150	53	1,711	1,919	
	日本高速道路保有・債務返済機構	2,611	-	-	901	457	4,661,865	4,665,834	
	住宅金融支援機構	171,885	-	-	10,154	3,316	10,917,743	11,103,099	
環境省	国立環境研究所	9,174	298	3,148	2,783	507	0	15,910	
	環境再生保全機構	55,099	-	3	1,174	443	27,094	83,813	
防衛省	駐留軍等労働者労務管理機構	541	-	-	2,091	668	-	3,300	
計	合計(104法人)	22,296,495	214,785	364,670	442,855	123,708	45,657,908	69,100,427	

- (注) 1 各法人における平成22年度決算報告書による。また、繰越金は除いて計上している。
2 百万円未満が記載されている法人については、百万円未満を四捨五入している。
3 業務経費の欄には、「業務経費」「事業費」等の名称で計上されているものを記載し、それ以外の業務に関する経費は「その他」に含めて記載している。
4 海洋研究開発機構、水産総合研究センターの施設整備費には、船舶建造費を含む。
5 農林漁業信用基金の主務省は農林水産省及び財務省であるが、便宜上、農林水産省の欄に記載している。
6 奄美群島振興開発基金の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。
7 住宅金融支援機構の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。
8 国際協力機構の平成22年度決算(支出)は、有償資金協力業務に係るものを除いている。

独立行政法人の平成23年度決算(支出)

(単位:百万円)

主務省名	独立行政法人名	決算の内訳						計	
		業務経費	施設整備費	受託経費	人件費	一般管理費	その他		
内閣府	国立公文書館	1,327	242	-	480	358	-	2,408	
	国民生活センター	2,283	-	-	1,234	210	5,837	9,564	
	北方領土問題対策協会	1,033	55	54	205	39	-	1,385	
	沖縄科学技術研究基盤整備機構	2,429	612	-	193	278	-	3,513	
総務省	情報通信研究機構	25,316	1,230	15,399	-	2,272	28	44,246	
	統計センター	2,368	-	23	6,700	277	-	9,368	
	平和祈念事業特別基金	4,788	-	-	-	-	811	5,599	
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	14,725,887	-	-	459	55	3,122,959	17,849,360	
外務省	国際協力機構	151,498	907	868	3,001	6,136	83,441	245,851	
	国際交流基金	14,993	-	-	1,531	773	-	17,297	
財務省	酒類総合研究所	385	-	13	441	213	-	1,052	
	造幣局	13,761	1,432	-	9,141	-	-	24,334	
	国立印刷局	20,980	8,948	-	41,246	-	-	71,174	
	日本万国博覧会記念機構	920	-	-	562	1,772	80	3,335	
文部科学省	国立特別支援教育総合研究所	249	24	7	741	57	3	1,080	
	大学入試センター	9,678	-	1	862	72	-	10,613	
	国立青少年教育振興機構	5,078	214	178	3,948	1,400	-	10,817	
	国立女性教育会館	343	-	21	176	84	-	624	
	国立科学博物館	2,458	3,062	-	1,083	556	64	7,224	
	物質・材料研究機構	7,133	4,686	3,600	5,013	853	1,478	22,763	
	防災科学技術研究所	5,379	1,027	1,263	1,513	159	229	9,570	
	放射線医学総合研究所	9,371	1,474	616	3,113	166	1,534	16,274	
	国立美術館	4,692	7,047	-	1,087	1,183	-	14,010	
	国立文化財機構	4,919	4,414	512	3,116	918	-	13,879	
	教員研修センター	543	173	-	392	304	-	1,413	
	科学技術振興機構	109,336	335	6,830	4,327	1,858	-	122,686	
	日本学術振興会	28,119	-	513	957	734	242,531	272,854	
	理化学研究所	50,105	1,479	13,535	6,908	2,571	42,492	117,090	
	宇宙航空研究開発機構	147,266	8,791	24,801	17,324	2,702	-	200,885	
	日本スポーツ振興センター	37,490	3,055	985	3,401	442	85,929	131,302	
	日本芸術文化振興会	15,801	412	-	2,760	429	-	19,402	
	日本学生支援機構	15,016	64	297	4,181	1,272	2,182,528	2,203,358	
	海洋研究開発機構	33,837	3,904	7,725	3,023	831	-	49,318	
	国立高等専門学校機構	65,000	3,050	-	-	13,367	2,640	84,057	
	大学評価・学位授与機構	577	-	-	907	100	-	1,584	
	国立大学財務・経営センター	44	-	2	216	86	158,184	158,532	
	日本原子力研究開発機構	105,574	8,875	20,219	47,519	10,643	17,465	210,295	
	厚生労働省	国立健康・栄養研究所	100	-	106	482	76	1	765
		労働安全衛生総合研究所	605	179	80	1,020	172	-	2,056
		勤労者退職金共済機構	139,555	-	-	2,334	272	440,693	582,854
		高齢・障害・求職者雇用支援機構	58,254	1,145	435	22,471	2,091	-	84,396
		福祉医療機構	4,174	-	-	2,536	419	185,408	192,537
		国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	1,405	779	1	2,686	75	-	4,947
		労働政策研究・研修機構	759	69	-	1,250	431	-	2,509
		雇用・能力開発機構	174,786	247	881	14,170	1,108	83	191,275
		労働者健康福祉機構	281,080	3,175	1,064	12,262	6,677	3,026	307,283
国立病院機構		767,591	52,818	-	-	-	92,952	913,362	
医薬品医療機器総合機構		19,916	-	-	613	732	8	21,268	
医薬基盤研究所		8,031	889	-	719	206	75	9,920	
年金・健康保険福祉施設整理機構		489	-	-	269	20	24,268	25,046	
年金積立金管理運用		24,503	-	-	-	346	6,389,298	6,414,147	
国立がん研究センター		41,823	5,214	-	-	-	56,843	103,880	
国立循環器病研究センター		23,357	4,361	-	-	-	358	28,076	
国立精神・神経医療研究センター		11,726	5,540	-	-	-	431	17,697	
国立国際医療研究センター		30,054	3,627	-	-	-	7,682	41,364	
国立成育医療研究センター		17,983	1,345	-	-	-	2,422	21,750	
国立長寿医療研究センター		7,684	2,325	-	-	-	1,746	11,756	

(次ページへ続く)

(前ページから続く)

(単位:百万円)

主務省名	独立行政法人名	決算の内訳					計		
		業務経費	施設整備費	受託経費	人件費	一般管理費		その他	
農林水産省	農林水産消費安全技術センター	757	67	1	5,185	525	-	6,536	
	種苗管理センター	438	23	52	2,306	149	14	2,982	
	家畜改良センター	2,252	319	221	6,045	291	-	9,127	
	水産大学校	521	203	113	1,725	186	21	2,768	
	農業・食品産業技術総合研究機構	15,935	1,556	5,223	26,161	2,390	371	51,637	
	農業生物資源研究所	2,304	409	2,881	3,731	390	2	9,718	
	農業環境技術研究所	891	138	933	1,859	213	44	4,079	
	国際農林水産業研究センター	1,603	48	423	1,851	130	-	4,055	
	森林総合研究所	26,177	286	1,249	11,075	1,412	38,152	78,352	
	水産総合センター	7,002	464	3,074	9,094	534	46	20,214	
	農畜産業振興機構	223,557	-	-	2,377	710	77,562	304,205	
	農業者年金基金	135,585	-	-	744	644	70,700	207,673	
	農林漁業信用基金	107,933	-	-	1,270	531	-	109,734	
	経済産業省	経済産業研究所	1,087	-	4	-	197	-	1,289
		工業所有権情報・研修館	7,488	-	-	718	337	-	8,544
		日本貿易保険	4,369	-	-	1,418	-	60,788	66,575
産業技術総合研究所		61,089	7,579	14,001	-	-	7,092	89,760	
製品評価技術基盤機構		5,745	27	298	-	924	321	7,315	
新エネルギー・産業技術総合開発機構		145,783	-	10,520	-	8,035	11,287	175,625	
日本貿易振興機構		25,132	-	1,768	-	1,790	-	28,689	
情報処理推進機構		7,003	-	43	-	1,135	-	8,181	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構		30,035	8,283	112,195	-	1,704	1,084,774	1,236,990	
中小企業基盤整備機構		703,941	-	112	-	1,499	682,053	1,387,605	
国土交通省		土木研究所	3,767	1,030	347	4,010	564	5	9,722
		建築研究所	509	160	91	956	250	-	1,966
	交通安全環境研究所	141	230	486	1,012	61	404	2,334	
	海上技術安全研究所	570	170	462	2,177	89	-	3,468	
	港湾空港技術研究所	210	185	1,387	990	98	-	2,870	
	電子航法研究所	591	139	51	599	45	-	1,424	
	航海訓練所	1,814	450	0	3,830	197	-	6,292	
	海技教育機構	390	151	37	2,030	194	-	2,801	
	航空大学校	1,148	1,102	-	1,138	243	-	3,631	
	自動車検査	3,198	1,318	12	5,656	961	155	11,300	
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1,000,299	-	40,468	18,133	7,311	2,104,148	3,170,359	
	国際観光振興機構	1,029	-	186	1,178	244	-	2,638	
	水資源機構	56,435	104	405	15,362	1,777	93,778	167,861	
	自動車事故対策機構	7,550	447	-	3,086	1,110	1,293	13,487	
	空港周辺整備機構	1,046	-	1,742	584	146	-	3,518	
	海上災害防止センター	-	-	2,005	-	364	10	2,379	
	都市再生機構	509,681	-	6,748	43,348	9,387	1,210,843	1,780,007	
	奄美群島振興開発基金	3	-	-	154	46	1,596	1,798	
	日本高速道路保有・債務返済機構	2,759	-	-	931	447	4,236,637	4,240,774	
	住宅金融支援機構	169,362	-	-	9,688	3,197	10,189,843	10,372,089	
	環境省	国立環境研究所	8,875	77	3,321	2,823	406	-	15,502
		環境再生保全機構	53,997	-	9	1,209	414	21,915	77,545
	原子力規制委員会	原子力安全基盤機構	21,214	-	-	-	2,471	-	23,685
防衛省	駐留軍等労働者労務管理機構	538	-	-	2,099	510	-	3,147	
計	合計(104法人)	20,601,604	172,190	310,897	435,124	120,053	33,047,381	54,687,254	

- (注) 1 各法人における平成23年度決算報告書による。また、繰越金は除いて計上している。
2 百万円未満が記載されている法人については、百万円未満を四捨五入している。
3 業務経費の欄には、「業務経費」「事業費」等の名称で計上されているものを記載し、それ以外の業務に関する経費は「その他」に含めて記載している。
4 施設整備費には、船舶建造費を含む。
5 農林漁業信用基金の主務省は農林水産省及び財務省であるが、便宜上、農林水産省の欄に記載している。
6 奄美群島振興開発基金の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。
7 住宅金融支援機構の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。
8 国際協力機構の平成23年度決算(支出)は、有償資金協力業務に係るものを除いている。
9 沖縄科学技術研究基盤整備機構は、平成23年11月1日付で解散したため、平成23年4月1日から平成23年10月30日までの7ヶ月決算になっている。
10 雇用能力開発機構は、平成23年10月1日付で解散したため、平成23年4月1日から平成23年9月30日までの6ヶ月決算になっている。
11 原子力安全基盤機構については、平成23年度決算時点では経済産業省所管であるが、平成24年9月に原子力規制委員会が発足し、主務省が同委員会に変更されたことから、便宜上、原子力規制委員会の欄に記載している。

運営費交付金の収益化基準の採用状況(平成23年度)

主務省名	独立行政法人名	運営費交付金の収益化基準		
		業務達成型	期間進行型	費用進行型
内閣府	国立公文書館	-	-	○
	国民生活センター	-	-	○
	北方領土問題対策協会	-	-	○
	沖縄科学技術研究基盤整備機構	○ (研究事業費、大学院大学の設置準備に係る事業費)	○ (一般管理費)	-
総務省	情報通信研究機構	-	-	○
	統計センター	-	○ (退職手当及び業務部門の非常勤職員手当を除く人件費)	○ (左記以外の費用)
	平和祈念事業特別基金	○ (慰籍事業経費の一部)	○	○ (左記以外の経費)
外務省	国際協力機構	-	-	○
	国際交流基金	-	-	○
財務省	酒類総合研究所	○ (人件費のうち退職金)	○ (一般管理費の一部)	○ (人件費のうち退職金を除く金額、研究業務費及び一般管理費の一部)
文部科学省	国立特別支援教育総合研究所	-	-	○
	国立青少年教育振興機構	○ (退職一時金及び基金事業に係るもの)	○ (左記以外の費用)	-
	国立女性教育会館	○ (研修受入事業、交流事業、調査研究事業及び情報事業に係る物件費相当並びに退職手当に係る経費相当)	○ (人件費相当及び管理業務に係る物件費相当)	-
	国立科学博物館	○ (企画展の実施経費、コレクション構築経費、プロジェクト研究経費、館長支援経費、人件費のうち退職手当および特に指定するもの)	○ (人件費(退職手当除く)および左記に掲げる業務以外の業務経費)	○ (その他、臨時に発生する計画外の発生費用)
	物質・材料研究機構	-	-	○
	防災科学技術研究所	-	-	○
	放射線医学総合研究所	-	-	○
	国立美術館	○ (展覧会に係る業務、美術作品等の購入並びに修復、展覧会に係る教育普及業務及び人件費のうち退職手当に係る経費)	○ (退職手当以外の人件費及び左記以外の業務に係る経費)	-
	国立文化財機構	○ (人件費のうち退職手当並びに事業部門の経費及び管理部門の経費のうち特に指定するもの)	○ (人件費のうち役員給与、職員給与、法定福利費並びに管理部門の経費(特に指定するものを除く)及び減価償却費)	○ (財務費用、その他計画外の発生費用)
	教員研修センター	-	-	○
	科学技術振興機構	○ (業務費)	○ (一般管理費)	-
	日本学術振興会	○	-	-
	理化学研究所	-	-	○
	宇宙航空研究開発機構	-	-	○
	日本スポーツ振興センター	-	-	○
	日本芸術文化振興会	-	-	○
	日本学生支援機構	○ (奨学金業務システム開発業務及び国際交流会館等の譲渡に要する業務経費)	○ (左記以外の費用)	-
	海洋研究開発機構	-	-	○
	国立高等専門学校機構	○ (特別教育研究経費の一部)	○ (両記以外の費用)	○ (退職手当等の特殊要因経費及び特別教育研究経費の一部)
	大学評価・学位授与機構	-	-	○ (業務達成基準及び期間進行基準を採用することが、業務の性質上困難であるため)
	国立大学財務・経営センター	-	-	○
	日本原子力研究開発機構	-	-	○ (業務が多岐にわたっており、それぞれが相互に複雑に関連し合いながら実施されていることから、個々の業務の達成度の客観的な把握や一定の期間の経過を業務の進行と見なすことが困難であるため)

主務省名	独立行政法人名	運営費交付金の収益化基準			
		業務達成型	期間進行型	費用進行型	
厚生労働省	国立健康・栄養研究所	-	○ (人件費(除く退職手当))	○ (左記以外の費用)	
	労働安全衛生総合研究所	-	-	○	
	勤労者退職金共済機構	-	-	○	
	高齢・障害・求職者雇用支援機構	-	○ (業務の実施と運営費交付金との対応関係を明らかにできる一般管理費の一部)	○ (左記以外の費用)	
	福祉医療機構	-	-	○	
	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	-	-	○	
	労働政策研究・研修機構	-	○ (管理部門の活動経費である一般管理費のうち、業務の実施と運営費交付金財源との対応関係が明らかである年間業務契約を行っている費用)	○ (左記以外の費用)	
	雇用・能力開発機構	-	○ (業務の実施と運営費交付金との対応関係を明らかにできる人件費及び一般管理費の一部)	○ (左記以外の費用)	
	労働者健康福祉機構	-	○ (看護専門学校事業、勤労者予防医療センター事業の業務経費)	○ (左記以外の費用)	
	国立病院機構	○	-	-	
	医薬品医療機器総合機構	-	-	○	
	医薬基盤研究所	-	-	○	
	国立がん研究センター	○	-	-	
	国立循環器病研究センター	○	-	-	
	国立精神・神経医療研究センター	○	-	-	
	国立国際医療研究センター	○	-	-	
	国立成育医療研究センター	○	-	-	
	国立長寿医療研究センター	○	-	-	
	農林水産省	農林水産消費安全技術センター	-	-	○
種苗管理センター		-	-	○	
家畜改良センター		-	-	○	
水産大学校		-	-	○	
農業・食品産業技術総合研究機構		-	-	○	
農業生物資源研究所		-	-	○	
農業環境技術研究所		-	-	○	
国際農林水産業研究センター		-	-	○	
森林総合研究所		-	-	○	
水産総合研究センター		-	-	○	
農畜産業振興機構		-	-	○	
農業者年金基金		-	-	○	
経済産業省		経済産業研究所	○ (調査及び研究業務、政策提言・普及業務、資料収集管理業務)	○ (左記以外の経費)	-
		工業所有権情報・研修館	-	-	○
	産業技術総合研究所	-	-	○	
	製品評価技術基盤機構	-	-	○	
	新エネルギー・産業技術総合開発機構	-	-	○	
	日本貿易振興機構	-	-	○	
	情報処理推進機構	-	-	○	
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	-	-	○	
	中小企業基盤整備機構	-	-	○	
	国土交通省	土木研究所	-	-	○
		建築研究所	-	-	○
		交通安全環境研究所	-	-	○
		海上技術安全研究所	-	-	○
港湾空港技術研究所		-	-	○	
電子航法研究所		-	-	○	
航海訓練所		○ (練習船経費及び退職手当等)	○ (管理・業務部門経費及び人件費等)	○ (想定されない事故・緊急対応経費)	
海技教育機構		-	-	○	
航空大学校		-	-	○	
自動車検査		-	-	○	
鉄道建設・運輸施設整備支援機構		-	-	○	
国際観光振興機構		-	-	○	
自動車事故対策機構		-	-	○	
環境省	国立環境研究所	-	-	○	
	環境再生保全機構	-	-	○	
原子力規制委員会	原子力安全基盤機構	-	-	○	
防衛省	駐留軍等労働者労務管理機構	○ (退職準備研修費、健康診断費、退職手当等)	○ (人件費(給与費)、物件費、心の健康対策費等)	-	

(注) 1 各法人の平成23年度の財務諸表(重要な会計方針の注記)による。
2 運営費交付金を受け入れていない法人については本表から除いている。
3 ()内には、該当する収益化基準を採用している経費の内訳を記載した。
4 原子力安全基盤機構については、平成23年度決算時点では経済産業省所管であるが、平成24年9月に原子力規制委員会が発足し、主務省が同委員会に変更されたことから、便宜上、原子力規制委員会の欄に記載している。

主務省名	独立行政法人名	法定勘定区分の状況			セグメント区分の状況		
		区分数	内容	区分類型	区分数	内容	
内閣府	国立公文書館	-	-	事業	2	国立公文書館、アジア歴史資料センター	
	国民生活センター	-	-	事業	7	広報事業、情報・分析事業、相談事業、商品テスト事業等	
	北方領土問題対策協会	2	一般業務勘定、貸付業務勘定	-	-	-	
総務省	沖縄科学技術研究基盤整備機構	-	-	事業	2	研究ユニット事業、研究サービス事業	
	情報通信研究機構	5	一般勘定、基盤技術研究促進勘定、債務保証勘定等	事業	6	一般勘定をネットワーク基盤技術に関する研究開発事業、ユニバーサルコミュニケーション基盤技術に関する研究開発事業、未来ICT基盤技術に関する研究開発事業等に区分	
	平和祈念事業特別基金	-	-	事業	1	特別給付金支給事業	
外務省	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	2	郵便貯金勘定、簡易生命保険勘定	-	-	-	
	国際協力機構	2	一般勘定、有償資金協力勘定	事業	3	運営費交付金事業、受託事業、自己資金事業	
財務省	国際交流基金	-	-	事業	5	文化芸術交流事業、日本語教育事業、日本研究・知的交流事業、調査研究・情報提供等事業、その他の事業	
	造幣局	-	-	事業	2	貨幣製造事業、その他の事業	
	国立印刷局	-	-	事業	2	セキュリティ製品事業、情報製品事業	
文部科学省	日本万国博覧会記念機構	2	第一号勘定(公園事業)、第二号勘定(基金事業)	-	-	-	
	国立特別支援教育総合研究所	-	-	事業	4	研究活動、研修事業、教育相談活動、情報普及活動	
	国立青少年教育振興機構	-	-	事業	2	青少年教育事業、基金事業	
	国立女性教育会館	-	-	事業	5	研修受入事業、交流事業、調査研究事業、情報事業等	
	国立科学博物館	-	-	事業	3	展示事業、調査研究事業、教育・普及事業	
	物質・材料研究機構	-	-	事業	5	ナノ物質・材料、高信頼性材料等、萌芽研究等	
	物質・材料研究機構	-	-	事業	4	先端共通技術、ナノスケール材料、環境・エネルギー・資源材料、中核機能活動	
	防災科学技術研究所	-	-	事業	3	観測・予測研究領域、減災実験研究領域、社会防災システム研究領域	
	放射線医学総合研究所	-	-	事業	4	放射線の医学的利用のための研究、放射線安全研究、緊急被ばく医療研究、基盤技術開発及び人材育成その他業務	
	国立美術館	-	-	施設	6	東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館、国立新美術館、法人本部	
	国立文化財機構	-	-	施設	8	東京国立博物館、京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館、東京文化財研究所、奈良文化財研究所、アジア太平洋無形文化財遺産研究センター、法人本部	
	科学技術振興機構	2	一般勘定、文獻情報提供勘定	事業	5	新技術創出研究、企業化開発、科学技術情報流通促進、研究開発交流支援、科学技術理解増進	
	日本学術振興会	4	一般勘定、学術研究助成業務勘定、先端研究助成業務勘定、研究者海外派遣業務勘定	事業	9	研究者の養成、国際交流、科学研究費補助金、学術研究助成基金、審査・評価、先端研究助成基金、研究者海外派遣基金、最先端研究開発戦略的強化費補助金、その他の事業	
	理化学研究所	-	-	事業	4	研究事業、バイオリソース関連事業、成果普及事業、特定先端大型研究施設共用促進事業	
	宇宙航空研究開発機構	-	-	事業	8	衛星による宇宙利用、宇宙科学研究、宇宙探査、国際宇宙ステーション、宇宙輸送、航空科学技術、宇宙航空技術基盤の強化等	
	日本スポーツ振興センター	4	投票勘定、災害共済給付勘定、免責特約勘定、一般勘定	事業	5	スポーツ振興投票事業、災害共済給付及び免責特約事業、スポーツ施設運営事業、学校安全支援事業、スポーツ振興基金事業	
	日本芸術文化振興会	-	-	事業	7	1.「文部科学省令による区分」として、基金、国立劇場、新国立劇場 2.「事業区分別セグメント情報」として、基金事業、公演事業、研修事業、調査研究事業	
	日本学生支援機構	-	-	事業	3	奨学金貸与事業、留学生支援事業、学生生活支援事業	
	海洋研究開発機構	-	-	事業	2	研究開発事業、運用・展開事業	
	大学評価・学位授与機構	-	-	事業	5	国立大学法人評価事業等、機関別認証評価事業、分野別認証評価事業、学位授与事業等	
	国立大学財務・経営センター	2	一般勘定、施設整備勘定	事業	3	国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業、国立大学法人等に対する財務経営支援事業、大学共同利用施設の管理運営事業	
	日本原子力研究開発機構	3	一般勘定、電源利用勘定、埋設処分業務勘定	事業	9	福島第一原子力発電所事故への対処に係る研究開発、高速増殖炉サイクル技術の確立に向けた研究開発、高レベル放射性廃棄物の処分技術に関する研究開発、核融合エネルギーを取り出す技術システムの研究開発、量子ビームによる科学技術競争力向上と産業利用に貢献する研究開発、エネルギー利用に係る高度化と共通的科学技術基盤及び安全の確保と核不拡散、放射性廃棄物の埋設処分、自らの原子力施設の廃止措置及び放射性廃棄物の処理処分に関わる技術開発、国内外との連携強化と社会からの要請に対応する活動	
	厚生労働省	労働安全衛生総合研究所	2	一般勘定、社会復帰促進等事業勘定	-	-	-
		勤労者退職金共済機構	6	一般の中小企業退職金共済事業等勘定、建設業退職金共済事業等勘定、清酒製造業退職金共済事業等勘定等	事業	3	給付経理、融資経理、特別給付経理
		高齢・障害・求職者雇用支援機構	6	高齢・障害者雇用支援勘定、障害者職業能力開発勘定、障害者雇用納付金勘定、職業能力開発勘定等	事業	2	高齢・障害者雇用支援勘定を高齢者雇用支援事業経理、障害者雇用支援事業経理に区分
		福祉医療機構	14	一般勘定、共済勘定、保険勘定等	事業	14	一般勘定を6つに、共済勘定を2つに、保険勘定を2つに区分
		国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	-	-	事業	7	施設運営業務、知的障害者自立支援等調査・研究、知的障害者自立支援等情報提供等
労働政策研究・研修機構		3	一般勘定、労災勘定、雇用勘定	-	-	-	
雇用・能力開発機構		3	一般勘定、財形勘定、宿舍等勘定	事業	2	一般勘定を雇用保険事業経理、雇用促進融資事業経理に区分	
労働者健康福祉機構		-	-	事業	8	労災病院事業、産業保健活動事業、未払年金立替事業等	
国立病院機構		-	-	事業	3	診療事業、教育研修事業、臨床研究事業に区分	
医薬品医療機器総合機構		6	副作用救済勘定、感染救済勘定、審査等勘定等	事業	2	審査等勘定を承認審査業務等、安全対策業務等に区分	
医薬基盤研究所		3	開発振興勘定、研究振興勘定、承継勘定	事業	3	開発振興勘定を基盤的技術研究事業、難病・疾患資源研究事業、研究開発振興事業に区分	
年金・健康保険福祉施設整理機構		3	厚生年金勘定、国民年金勘定、健康保険勘定	-	-	-	
年金積立金管理運用		3	厚生年金勘定、国民年金勘定、総合勘定	-	-	-	

(前ページから続く)

主務省名	独立行政法人名	法定勘定区分の状況		セグメント区分の状況		
		区分数	内容	区分類型	区分数	内容
	国立がん研究センター	-	-	事業	5	研究事業、臨床研究事業、診療事業、教育研修事業、情報発信事業
	国立循環器病研究センター	-	-	事業	5	研究事業、臨床研究事業、診療事業、教育研修事業、情報発信事業
	国立精神・神経医療研究セン	-	-	事業	5	研究事業、臨床研究事業、診療事業、教育研修事業、情報発信事業
	国立国際医療研究センター	-	-	事業	7	研究事業、臨床研究事業、診療事業、教育研修事業、情報発信事業、国際協力事業、国立看護大学校事業
	国立成育医療研究センター	-	-	事業	5	研究事業、臨床研究事業、診療事業、教育研修事業、情報発信事業
	国立長寿医療研究センター	-	-	事業	5	研究事業、臨床研究事業、診療事業、教育研修事業、情報発信事業
	農林水産省	農林水産消費安全技術センター	-	-	事業	6
	種苗管理センター	-	-	事業	5	栽培試験事業、種苗検査事業、種苗生産事業、調査研究事業、遺伝資源事業
	家畜改良センター	-	-	事業	4	家畜改良事業、飼料作物種苗の生産及び配布事業、技術の開発実用化事業、その他の事業
	農業・食品産業技術総合研究機構	5	農業技術研究業務勘定、基礎的研究業務勘定、民間研究促進業務勘定等	事業施設	18	農業技術研究業務勘定を14の研究施設に、民間研究促進業務勘定を2つの事業に、農業機械化促進業務勘定を2つの事業に区分
	農業生物資源研究所	-	-	事業	3	研究基盤整備、生命現象解明、新生物産業創出
	国際農林水産業研究センター	-	-	事業	4	資源環境管理研究事業、食料安定生産研究事業、農村活性化研究事業、情報収集・提供事業
	森林総合研究所	3	研究・育種勘定、特定地域整備等勘定、水源林勘定	事業	6	研究・育種勘定を4つに、特定地域整備等勘定を2つに区分
	水産総合研究センター	2	試験研究・技術開発勘定、海洋水産資源開発勘定	-	-	-
	農畜産業振興機構	7	畜産勘定、野菜勘定、砂糖勘定等	-	-	-
	農業者年金基金	4	特例付加年金勘定、農業者老齢年金等勘定、旧年金勘定等	事業	8	特例付加年金勘定を3つに、農業者老齢年金等勘定を3つに、旧年金勘定を2つに区分
	農林漁業信用基金	5	農業信用保険勘定、林業信用保証勘定、漁業信用保険勘定、農業災害補償関係勘定、漁業災害補償関係勘定	事業	8	農業信用保険勘定を2つに、林業信用保証勘定を3つに、漁業信用保険勘定を3つに区分
経済産業省	産業技術総合研究所	-	-	事業	4	第1号業務(鉱工業の科学技術に関する研究及び開発並びにこれらに関連する業務)等4つに区分
	製品評価技術基盤機構	-	-	事業	5	製品安全分野、化学物質管理分野、バイオテクノロジー分野、適合性認定分野、講習関係業務
	新エネルギー・産業技術総合開発機構	6	一般勘定、電源利用勘定、エネルギー供給勘定、基盤技術研究促進勘定等	事業	4	産業技術開発関連業務及び新エネルギー・省エネルギー関連業務等、クレジット取得関連業務、債務保証経過業務・貸付経過業務、石炭経過業務
	日本貿易振興機構	-	-	事業	2	貿易・投資振興業務、開発途上国経済研究活動業務
	情報処理推進機構	4	一般勘定、試験勘定、事業化勘定、地域事業出資業務勘定	事業	7	プログラム開発普及業務、情報処理技術者試験業務、事業運営業務等
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	5	石油天然ガス勘定、金属鉱業備蓄・探鉱融資等勘定、金属鉱業一般勘定等	事業	5	石油開発、金属開発、資源備蓄、鉱害防止、資産買収
	中小企業基盤整備機構	8	一般勘定、小規模企業共済勘定、中小企業倒産防止共済勘定等	事業	7	一般勘定を2つに、小規模企業共済勘定を3つに、中小企業倒産防止共済勘定を2つに区分
国土交通省	土木研究所	-	-	事業	4	つくば中央研究所、寒地土木研究所、水災害・リスクマネジメント国際センター、構造物メンテナンス研究センター
	建築研究所	-	-	事業	7	構造グループ、環境グループ、国際地震工学センター等
	交通安全環境研究所	2	一般勘定、審査勘定	-	-	-
	港湾空港技術研究所	-	-	事業	9	海洋研究領域、海洋情報研究領域、沿岸環境研究領域等
	海技教育機構	-	-	事業	4	海技士教育科、技術教育科、その他等
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	5	建設勘定、海事勘定、基礎的研究等勘定等	事業	8	海事勘定を4つに、基礎的研究等勘定を2つに、助成勘定を2つに区分
	国際観光振興機構	2	一般勘定、交付金勘定	-	-	-
	水資源機構	-	-	事業施設	11	1「区分経理によるセグメント情報」として、3つに区分 2「施設の機能別分類によるセグメント情報」として、3つに区分 3「水系によるセグメント情報」として、5つに区分
	自動車事故対策機構	-	-	事業	3	貸付業務、療護業務、一般業務
	空港周辺整備機構	-	-	事業	4	大阪固有事業、福岡固有事業、受託事業等
	海上災害防止センター	2	防災措置業務勘定、その他業務勘定	事業	5	防災措置、機材、消防船、訓練、調査研究
	都市再生機構	2	都市再生勘定、宅地造成等経過勘定	事業	5	都市再生勘定を2つに、宅地造成等経過勘定を3つに区分
	奄美群島振興開発基金	-	-	事業	2	保証業務、融資業務
	日本高速道路保有・債務返済機構	2	高速道路勘定、鉄道勘定	-	-	-
	住宅金融支援機構	5	証券化支援勘定、住宅融資保険勘定、財形住宅資金貸付勘定等	事業	4	証券化支援勘定を2つに、住宅資金貸付等勘定を2つに区分
環境省	環境再生保全機構	4	公害健康被害補償予防業務勘定、石綿健康被害救済業務勘定、基金勘定、承継勘定	事業	5	公害健康被害補償予防業務勘定を2つに、基金勘定を3つに区分
原子力規制委員会	原子力安全基盤機構	3	立地勘定、利用勘定、その他の勘定	事業	6	検査等、解析及び評価、原子力災害の予防等、調査・試験等、情報の収集・整理等、その他原子力安全の確保
防衛省	駐留軍等労働者労務管理機構	-	-	事業	3	労務管理の実施に関する業務等、給与の支給に関する業務等、福利厚生の実施に関する業務等
計		153			386	

(注)1 各法人の平成23年度の財務諸表(附属明細書)による。

2 セグメント区分の内容欄における「事業」は事業等別の、「施設」は施設別のセグメント区分を行っていることを示す。

3 セグメント区分には「法人共通」(「全社」、「全法人」、「共通勘定」等の名称を使用しているものを含む。)を除いて記載している。

4 農林漁業信用基金の主務省は農林水産省及び財務省であるが、便宜上、農林水産省の欄に記載している。

5 奄美群島振興開発基金の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、農林水産省の欄に記載している。

6 住宅金融支援機構の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。

7 原子力安全基盤機構については、平成23年度決算時点では経済産業省所管であるが、平成24年9月に原子力規制委員会が発足し、主務省が同委員会に変更されたことから、主務省が同委員会に変更されたことから、便宜上、原子力規制委員会の欄に記載している。

主務省名	独立行政法人名	純資産	資産				負債			
			有形固定資産	貸付金	その他資産	資産計	借入金・債券	引当金・準備金	その他負債	負債計
内閣府	国立公文書館	4,568	5,944	-	464	6,408	-	-	1,841	1,841
	国民生活センター	8,436	9,065	-	3,459	12,524	-	-	4,088	4,088
	北方領土問題対策協会	2,025	406	4,792	2,064	7,263	4,299	6	932	5,237
総務省	情報通信研究機構	92,478	80,310	-	52,020	132,330	-	222	39,630	39,852
	統計センター	1,618	799	-	5,117	5,916	-	-	4,298	4,298
	平和祈念事業特別基金	1,231	8	-	5,669	5,677	-	4,175	271	4,446
外務省	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	79,368	15	15,836,871	35,902,515	51,739,402	15,836,871	70,128	35,753,035	51,660,034
	国際協力機構	89,861	49,009	2,778	153,882	205,670	-	-	115,809	115,809
	国際交流基金	72,438	10,265	-	67,007	77,272	-	13	4,820	4,834
財務省	酒類総合研究所	6,255	6,649	-	255	6,904	-	-	649	649
	造幣局	76,516	62,535	-	39,914	102,449	-	19,359	6,574	25,934
	国立印刷局	229,459	229,298	-	94,455	323,753	-	83,889	10,405	94,294
文部科学省	日本万国博覧会記念機構	141,802	107,029	-	41,924	148,954	-	700	6,451	7,151
	国立特別支援教育総合研究所	6,235	6,311	-	263	6,574	-	-	340	340
	大学入試センター	12,450	11,983	-	2,425	14,408	-	721	1,237	1,958
厚生労働省	国立青少年教育振興機構	96,170	96,990	-	2,346	99,336	-	-	3,166	3,166
	国立女性教育会館	2,607	2,653	-	148	2,801	-	-	194	194
	国立科学博物館	78,340	78,559	-	3,074	81,632	-	37	3,256	3,292
農林水産省	物質・材料研究機構	68,610	78,732	-	10,115	88,847	-	-	20,237	20,237
	防災科学技術研究所	54,568	60,935	-	3,844	64,777	-	-	10,209	10,209
	放射線医学総合研究所	23,929	38,863	-	6,336	45,199	-	-	21,271	21,271
農林水産省	国立美術館	155,444	156,303	-	1,562	157,865	-	-	2,421	2,421
	国立文化財機構	191,056	200,351	-	5,894	206,245	-	-	15,188	15,188
	教員研修センター	4,450	5,003	-	276	5,279	-	-	829	829
農林水産省	科学技術振興機構	99,002	68,665	-	60,199	128,864	-	200	29,662	29,862
	日本学術振興会	2,020	245	-	129,699	129,944	-	7	127,917	127,924
	理化学研究所	227,176	327,366	-	28,606	355,972	-	-	128,797	128,797
農林水産省	宇宙航空研究開発機構	257,599	464,018	-	228,417	692,436	-	-	434,837	434,837
	日本スポーツ振興センター	229,435	196,254	-	109,379	305,632	-	33,058	43,140	76,198
	日本芸術文化振興会	235,086	161,007	-	81,843	242,850	-	108	7,656	7,764
農林水産省	国立学生支援機構	53,174	44,290	7,106,596	298,728	7,449,614	7,374,919	-	21,522	7,396,440
	海洋研究開発機構	59,142	81,048	-	16,610	97,658	-	-	38,516	38,516
	国立高等専門学校機構	244,768	271,939	18	15,194	287,151	-	2	42,380	42,383
農林水産省	大学評価・学位授与機構	6,188	6,434	-	675	7,109	-	-	921	921
	国立大学財務・経営センター	34,258	5,964	854,543	30,690	891,197	854,544	-	2,394	856,939
	日本原子力研究開発機構	515,687	616,451	-	141,821	758,271	-	-	242,585	242,585
農林水産省	国立健康・栄養研究所	4	32	-	103	135	-	-	131	131
	労働安全衛生総合研究所	10,470	11,099	-	594	11,693	-	-	1,223	1,223
	勤労者退職金共済機構	△116,761	4,364	717,852	4,693,882	5,416,099	744,192	4,780,335	8,332	5,532,859
農林水産省	高齢・障害・求職者雇用支援機構	442,630	459,344	-	64,719	524,062	-	-	14,237	67,196
	福祉医療機構	1,798,553	2,039	4,710,063	441,049	5,153,151	3,243,575	95,870	15,153	3,354,598
	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	13,496	14,071	-	1,240	15,312	-	-	1,815	1,815
農林水産省	労働政策研究・研修機構	7,842	6,241	-	2,198	8,439	-	-	597	597
	労働者健康福祉機構	159,291	275,448	982	202,482	478,912	2,463	227,240	89,918	319,621
	国立病院機構	377,049	949,891	767	358,620	1,309,277	476,973	302,382	152,873	932,228
農林水産省	医薬品医療機器総合機構	20,051	592	-	61,237	61,830	-	19,643	22,135	41,778
	医薬品医療機器総合機構	17,235	16,346	167	6,155	22,668	306	4	5,123	5,433
	年金・健康保険福祉施設整備機構	93,759	3	-	94,045	94,048	-	-	62	289
農林水産省	年金積立金管理運用	3,143,482	179	-	113,611,757	113,611,936	-	717	110,467,738	110,468,454
	国立がん研究センター	97,564	96,357	-	33,932	130,289	17,620	953	14,152	32,725
	国立循環器病研究センター	31,499	20,372	12	21,840	42,224	1,817	546	8,363	10,725
農林水産省	国立精神・神経医療研究センター	36,723	40,563	-	3,733	44,296	3,027	397	4,148	7,573
	国立国際医療研究センター	67,487	77,635	-	21,150	98,785	18,328	862	12,108	31,298
	国立成育医療研究センター	40,031	46,433	-	9,287	55,720	8,881	529	6,279	15,689
農林水産省	国立長寿医療研究センター	9,666	9,936	8	4,065	14,009	749	230	3,365	4,343
	農林水産消費安全技術センター	8,443	9,638	-	1,082	10,720	-	-	2,277	2,277
	種苗管理センター	8,783	8,986	-	372	9,359	-	-	576	576
農林水産省	家畜改良センター	39,980	42,729	-	1,836	44,565	-	-	4,586	4,586
	水産大学校	11,464	12,236	-	820	13,056	-	-	1,592	1,592
	農業・食品産業技術総合研究機構	268,424	267,068	7	19,246	286,321	27	7	17,862	17,897
農林水産省	農業生物資源研究所	29,088	31,560	-	1,708	33,268	-	-	4,180	4,180
	農業環境技術研究所	30,880	31,707	-	603	32,310	-	-	1,430	1,430
	国際農林水産業研究センター	7,540	8,021	-	540	8,561	-	-	1,022	1,022
農林水産省	森林総合研究所	801,769	971,750	26	208,031	1,179,807	282,519	4,563	90,956	378,038
	水産総合研究センター	49,138	50,039	-	5,706	55,745	-	27	6,580	6,607
	農畜産業振興機構	17,281	764	-	408,415	409,179	31,619	1,310	358,969	391,898
農林水産省	農業者年金基金	1,607	64	920	591,985	592,968	409,100	172,244	10,017	591,361
	農林漁業信用基金	216,137	1,048	86,299	243,835	331,182	11,063	16,226	87,756	115,045

(次ページへ続く)

主務省名	独立行政法人名	純資産	資産			負債					
			有形固定資産	貸付金	その他資産	資産計	借入金・債券	引当金・準備金	その他負債	負債計	
経済産業省	経済産業研究所	9	19	-	384	403	-	-	395	395	
	工業所有権情報・研修館	△3	25	-	4,275	4,300	-	-	4,303	4,303	
	日本貿易保険	330,304	1,337	-	370,417	371,754	-	21,966	19,484	41,450	
	産業技術総合研究所	300,237	323,967	-	36,937	360,904	-	65	60,602	60,667	
	製品評価技術基盤機構	14,030	15,656	-	3,312	18,968	-	-	4,937	4,937	
	新エネルギー・産業技術総合開発機構	74,768	1,362	7,216	134,705	143,284	-	3,940	64,576	68,515	
	日本貿易振興機構	50,634	43,550	-	15,365	58,915	-	-	8,280	8,280	
	情報処理推進機構	19,165	499	-	23,958	24,457	-	462	4,830	5,292	
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	428,575	71,559	590,442	699,913	1,361,915	609,329	230	323,781	933,340	
	中小企業基盤整備機構	371,480	53,874	1,087,398	9,742,307	10,883,579	4,144	8,585,633	1,922,322	10,512,099	
	国土交通省	土木研究所	30,549	32,484	-	3,152	35,637	-	-	5,087	5,087
		建築研究所	13,459	13,841	-	399	14,240	-	-	781	781
		交通安全環境研究所	14,876	15,463	-	703	16,165	-	51	1,238	1,289
		海上技術安全研究所	33,400	34,087	-	760	34,847	-	-	1,446	1,446
港湾空港技術研究所		11,951	12,261	-	891	13,152	-	28	1,173	1,201	
電子航法研究所		3,922	4,626	-	1,134	5,761	-	-	1,838	1,838	
航海訓練所		3,231	4,096	-	1,677	5,773	-	-	2,542	2,542	
海技教育機構		10,166	10,614	-	1,115	11,729	-	-	1,563	1,563	
航空大学校		4,225	5,606	-	1,044	6,650	-	-	2,426	2,426	
自動車検査		16,472	24,449	-	4,914	29,363	-	2,195	10,696	12,891	
鉄道建設・運輸施設整備支援機構		1,311,875	5,421,389	517,021	5,365,678	11,304,088	3,998,141	1,684,797	4,309,276	9,992,213	
国際観光振興機構		1,078	72	-	1,995	2,067	-	20	969	969	
水資源機構		103,597	3,031,439	-	1,144,874	4,176,314	637,983	45,962	3,388,771	4,072,716	
自動車事故対策機構		16,577	11,002	8,424	12,338	31,765	-	-	2,584	15,188	
空港周辺整備機構		2,775	3,904	-	3,100	7,004	2,047	95	2,087	4,230	
海上災害防止センター		5,602	1,615	-	5,323	6,939	-	170	1,166	1,336	
都市再生機構		831,595	12,889,301	20,486	1,797,072	14,706,860	13,060,073	113,157	702,034	13,875,265	
奄美群島振興開発基金		10,671	90	5,209	10,985	16,284	247	387	4,978	5,613	
日本高速道路保有・債務返済機構		8,545,389	39,917,556	222,252	549,222	40,688,030	29,838,777	1,392,198	911,666	32,142,641	
住宅金融支援機構		403,920	34,407	21,355,489	12,216,645	33,606,541	30,789,894	150,094	2,262,633	33,202,621	
環境省		国立環境研究所	26,733	32,934	-	5,833	38,767	-	-	10,034	10,034
		環境再生保全機構	72,214	165	5,663	302,888	308,716	52,991	12,095	171,416	236,502
原子力規制委員会		原子力安全基盤機構	4,848	5,146	-	14,873	20,019	-	87	15,084	15,171
防衛省		駐留軍等労働者労務管理機構	1,013	1,026	-	441	1,467	-	-	454	454
		計	24,275,391	69,027,675	53,142,304	191,140,785	313,310,765	108,329,123	17,864,808	162,841,443	289,035,374

(注)1 各法人の平成23年度の財務諸表(貸借対照表)による。

2 百万円未満が記載されている法人については、百万円未満を四捨五入している。

3 「貸付金」欄には、短期及び長期貸付金の合計から貸付引当金を控除した残高を記載している。

4 「借入金・債券」欄には、一年以内返済予定の長期借入金・債券、短期借入金・債券の合計額が含まれている。なお債券について、発行差額がある場合には

額面金額から控除した残高を記載している。

5 引当金には貸与引当金・役員賞与引当金・退職給付引当金・災害損失引当金等の引当金合計額を記載している。準備金には保険契約準備金、

共済契約準備金等の準備金の合計額を記載している。

6 郵便貯金・簡易生命保険管理機構の負債に計上されている郵便貯金は、その負債に計上している。

7 国際協力機構の純資産と主な資産・負債の状況(平成23年度)は、有償資金協力業務に係るものを除いている。

8 原子力安全基盤機構については、平成23年度決算時点では経済産業省所管であるが、平成24年9月に原子力規制委員会が発足し、主務省が同委員会に変更されたことから、

便宜上、原子力規制委員会の欄に記載している。

主務省名	独立行政法人名	経常費用	経常収益	臨時損失	臨時利益	法人税等	積立金 取崩額	当期総利益 (△損失)	
内閣府	国立公文書館	2,123	2,126	21	-	-	-	△18	
	国民生活センター	3,598	3,596	0	-	-	-	△2	
	北方領土問題対策協会	1,227	1,230	5	2	-	-	1	
	沖繩科学技術研究基盤整備機構	3,820	6,421	3	3	-	-	2,601	
総務省	情報通信研究機構	46,252	46,181	377	188	42	627	325	
	統計センター	9,359	9,623	0	0	-	0	264	
	平和祈念事業特別基金	4,790	565	0	4,228	-	-	3	
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	14,741,401	14,753,052	-	-	-	-	11,651	
外務省	国際協力機構	236,503	261,129	35	13	-	146	24,750	
	国際交流基金	17,149	17,403	4	6	-	-	256	
財務省	酒類総合研究所	1,127	1,134	7	1	-	0	2	
	造幣局	26,948	29,277	1,483	1	-	-	847	
	国立印刷局	63,553	71,423	2,031	3	-	-	5,843	
	日本万国博覧会記念機構	3,168	3,296	22	18	-	-	124	
文部科学省	国立特別支援教育総合研究所	1,076	1,077	-	-	-	-	1	
	大学入試センター	10,720	11,224	44	17	-	46	523	
	国立青少年教育振興機構	10,644	10,640	-	-	-	-	4	
	国立女性教育会館	636	645	0	0	-	-	9	
	国立科学博物館	4,556	4,557	30	30	-	-	3	
	物質・材料研究機構	23,871	23,900	69	144	-	360	465	
	防災科学技術研究所	10,282	10,233	0	0	-	-	8	
	放射線医学総合研究所	13,487	13,571	137	137	-	67	151	
	国立美術館	5,443	5,522	1	-	-	12	89	
	国立文化財機構	8,908	8,946	2	2	-	6	44	
	教員研修センター	1,211	1,211	0	0	-	-	0	
	科学技術振興機構	121,420	122,684	3,391	3,413	42	279	1,523	
	日本学術振興会	273,085	273,304	1	-	0	-	218	
	理化学研究所	86,735	87,075	263	255	28	165	468	
	宇宙航空研究開発機構	219,468	216,620	2,574	2,376	26	-	△3,072	
	日本スポーツ振興センター	111,870	115,427	16,227	13,425	-	271	1,026	
	日本芸術文化振興会	18,734	18,581	33	35	0	-	△152	
	日本学生支援機構	120,691	125,087	110	1,723	-	-	6,008	
	海洋研究開発機構	41,872	41,852	664	516	13	60	△122	
	国立高等専門学校機構	80,094	79,841	550	533	-	26	△244	
	大学評価・学位授与機構	1,590	1,590	0	0	-	-	0	
	国立大学財務・経営センター	27,790	25,272	3	-	-	2,569	47	
	日本原子力研究開発機構	174,709	177,370	8,904	8,903	61	2,677	5,275	
	厚生労働省	国立健康・栄養研究所	784	789	0	0	-	-	4
		労働安全衛生総合研究所	1,967	2,005	12	12	-	-	38
		勤労者退職金共済機構	599,530	634,909	107	-	-	237	35,509
		高齢・障害・求職者雇用支援機構	79,590	78,354	119	3,796	-	-	2,441
		福祉医療機構	175,390	233,613	12,320	4,314	-	23	50,241
		国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	3,975	3,975	65	65	-	-	-
		労働政策研究・研修機構	2,431	4,151	0	-	-	-	1,720
		雇用・能力開発機構	52,868	71,167	300	-	-	349	18,349
		労働者健康福祉機構	305,466	306,106	3,816	526	-	-	△2,651
国立病院機構		845,786	891,551	147,797	1,235	-	-	△100,798	
医薬品医療機器総合機構		20,955	26,346	0	-	-	-	5,391	
医薬基盤研究所		8,781	8,989	198	155	-	44	209	
年金・健康保険福祉施設整理機構		774	187	13	1,063	-	-	462	
年金積立金管理運用		24,885	2,609,319	98	-	-	-	2,584,336	
国立がん研究センター		45,202	46,361	240	6	-	-	925	
国立循環器病研究センター		25,652	25,061	71	2	-	-	△661	
国立精神・神経医療研究センター		13,201	12,436	246	2	-	-	△1,010	
国立国際医療研究センター		34,319	32,472	93	7	-	-	△1,932	
国立成育医療研究センター		20,883	21,418	21	7	-	-	520	
国立長寿医療研究センター		8,399	8,699	9	-	-	-	292	

(前ページから続く)

(単位:百万円)

主務省名	独立行政法人名	経常費用	経常収益	臨時損失	臨時利益	法人税等	積立金 取崩額	当期総利益 (△損失)	
農林水産省	農林水産消費安全技術センター	6,679	6,703	2	3	-	2	28	
	種苗管理センター	2,965	2,965	0	2	-	-	2	
	家畜改良センター	8,923	8,826	26	91	-	48	16	
	水産大学校	2,585	2,547	1	1	-	46	8	
	農業・食品産業技術総合研究機構	50,194	49,674	424	335	75	848	164	
	農業生物資源研究所	9,584	9,623	46	53	-	193	239	
	農業環境技術研究所	4,023	4,006	6	6	-	39	22	
	国際農林水産業研究センター	4,031	4,039	2	1	-	22	29	
	森林総合研究所	127,503	127,921	26	1	-	385	779	
	水産総合研究センター	21,716	21,537	16	39	-	345	190	
	畜産産業振興機構	222,812	239,453	2	21,592	-	-	38,231	
	農業者年金基金	154,564	153,731	7	5	-	-	△835	
	農林漁業信用基金	18,186	20,585	0	-	-	19	2,418	
	経済産業省	経済産業研究所	1,293	1,303	2	-	-	-	9
	工業所有権情報・研修館	8,384	8,379	-	-	-	-	-	△4
日本貿易保険	7,234	16,240	2,407	20,006	-	-	26,605		
産業技術総合研究所	84,478	83,453	685	534	-	3,513	2,338		
製品評価技術基盤機構	7,444	7,452	31	33	-	-	127		
新エネルギー・産業技術総合開発機構	179,331	175,431	69	6,388	-	20	2,439		
日本貿易振興機構	28,731	28,812	39	1	-	341	383		
情報処理推進機構	7,479	7,816	136	-	7	103	297		
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	87,354	69,861	202	226	-	2,155	△15,313		
中小企業基盤整備機構	734,836	778,396	6,365	22,519	51	618	60,281		
国土交通省	土木研究所	8,956	8,954	14	15	-	4	3	
	建築研究所	1,888	1,898	0	0	-	-	10	
	交通安全環境研究所	2,342	2,259	1	3	-	167	86	
	海上技術安全研究所	3,606	3,526	64	1	-	162	20	
	港湾空港技術研究所	2,826	2,798	1	0	-	72	43	
	電子航法研究所	1,455	1,453	19	19	-	2	0	
	航海訓練所	5,532	5,507	-	-	-	27	2	
	海技教育機構	2,747	2,735	1	1	-	16	4	
	航空大学校	3,208	3,221	39	-	-	-	△27	
	自動車検査	9,932	10,182	-	-	-	283	533	
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	805,776	859,776	679	337	-	53,779	107,437	
	国際観光振興機構	2,650	2,644	3	-	-	3	△6	
	水資源機構	136,326	128,407	-	-	-	5,033	△2,887	
	自動車事故対策機構	11,697	17,565	36	2	-	15	5,848	
	空港周辺整備機構	3,607	3,975	38	-	-	-	330	
	海上災害防止センター	2,363	2,507	1	11	7	-	146	
	都市再生機構	872,993	942,679	25,947	1,024	-	-	44,764	
	奄美群島振興開発基金	809	244	-	-	-	-	△565	
	日本高速道路保有・債務返済機構	1,412,488	1,490,298	419,479	584,551	-	33	242,914	
	住宅金融支援機構	1,082,275	1,203,121	95	1,718	-	9,856	132,324	
	環境省	国立環境研究所	15,951	15,949	22	23	-	79	77
環境再生保全機構	68,276	68,657	0	1,117	-	15	1,513		
原子力規制委員会	原子力安全基盤機構	26,110	29,509	125	8	-	-	3,282	
防衛省	駐留軍等労働者労務管理機構	3,153	3,375	5	0	-	-	217	
	計(103法人)	25,061,363	28,240,586	659,581	707,828	352	86,396	3,306,836	

(注)1 各法人の平成23年度の財務諸表(損益計算書)による。

2 百万円未満が記載されている法人については、百万円未満を四捨五入している。

3 国際協力機構の当期総利益の状況(平成23年度)は、有償資金協力業務に係るものを除いている。

4 雇用力開発機構は、平成23年10月1日付で解散したため、平成23年4月1日から平成23年9月30日までの6ヶ月決算になっている。

5 沖縄科学技術研究基盤整備機構は、平成23年11月1日付で解散したため、平成23年4月1日から平成23年10月30日までの7ヶ月決算になっている。

6 原子力安全基盤機構については、平成23年度決算時点では経済産業省所管であるが、平成24年9月に原子力規制委員会が発足し、主務省が同委員会に変更されたことから、便宜上、原子力規制委員会の欄に記載している。

運営費交付金債務の状況

(百万円)

主務省名	独立行政法人名	運営費交付金 交付年度及び交付額	各年度末における運営費交付金債務残高					交付金債務 残存率(23年度)	
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
内閣府	国立公文書館	19	1,856	45	45	-	-	-	
		20	1,833	-	39	-	-	-	
		21	2,074	-	-	-	-	-	
		22	2,220	-	-	-	81	81	
		23	2,130	-	-	-	-	61	
	計		206	246	-	81	142	3.6%	
	国民生活センター	19	2,803	-	-	-	-	-	
		20	12,842	-	9,922	9,125	8,472	1,856	
		21	3,202	-	-	384	221	221	
		22	3,202	-	-	-	307	163	
		23	3,144	-	-	-	-	522	
	計		-	9,922	9,509	8,999	2,762	16.6%	
	北方領土問題対策協会	19	632	-	-	-	-	-	
		20	652	-	36	36	36	36	
		21	648	-	-	45	45	45	
		22	655	-	-	-	47	47	
		23	1,326	-	-	-	-	247	
	計		-	36	81	128	376	18.6%	
	沖縄科学技術研究基盤整備機構	19	4,283	760	-	-	-	-	
		20	4,454	-	-	-	-	-	
21		5,718	-	-	913	20	-		
22		8,167	-	-	-	3,512	-		
23		5,406	-	-	-	-	-		
計		760	-	913	3,532	-	-		
総務省	情報通信研究機構	19	36,266	4,503	700	-	-	-	
		20	35,330	-	3,203	-	-	-	
		21	34,200	-	-	3,413	-	-	
		22	30,900	-	-	-	-	-	
		23	30,281	-	-	-	-	3,721	
	計		4,931	3,903	3,413	-	3,721	12.3%	
	統計センター	19	9,067	-	-	-	-	-	
		20	9,399	-	303	303	303	303	
		21	10,350	-	-	615	615	615	
		22	9,784	-	-	-	648	648	
		23	9,426	-	-	-	-	528	
	計		-	303	918	1,566	2,094	5.6%	
	平和祈念事業特別基金	19	849	-	-	-	-	-	
		20	750	-	7	7	7	7	
		21	698	-	-	145	145	145	
		22	354	-	-	-	76	76	
		23	-	-	-	-	-	0	
	計		-	7	152	229	229	0.9%	
	外務省	国際協力機構	19	155,626	6,899	515	478	477	0
			20	153,786	-	14,957	4,082	1,168	0
21			161,652	-	-	19,416	2,231	0	
22			151,726	-	-	-	27,029	0	
23			143,301	-	-	-	-	0	
計			6,899	15,472	23,976	30,906	0	0	
国際交流基金		19	13,049	382	321	321	321	0	
		20	12,892	-	701	622	571	0	
		21	12,569	-	-	1,417	1,346	0	
		22	12,851	-	-	-	1,111	0	
	23	11,471	-	-	-	-	0		
計		382	1,023	2,360	3,350	0	0		
財務省	酒類総合研究所	19	1,222	80	80	75	-	-	
		20	1,171	-	64	64	-	-	
		21	1,142	-	-	92	-	-	
		22	1,064	-	-	-	-	-	
		23	10,745	-	-	-	-	83	
計		171	235	268	-	83	0.8%		
文部科学省	国立特別支援教育総合研究所	19	1,207	76	-	-	-	-	
		20	1,176	-	158	-	-	-	
		21	1,260	-	-	205	-	-	
		22	1,138	-	-	-	-	-	
		23	1,082	-	-	-	-	48	
	計		76	158	205	-	48	4.4%	
	大学入試センター	19	444	-	-	-	-	-	
		20	422	-	-	-	-	-	
		21	254	-	-	4	-	-	
		22	80	-	-	-	-	-	
		23	-	-	-	-	-	-	
	計		-	-	4	-	-	-	
	国立青少年教育振興機構	19	10,913	192	163	127	-	-	
		20	10,477	-	77	12	-	-	
		21	10,138	-	-	55	-	-	
		22	9,761	-	-	-	-	-	
		23	9,479	-	-	-	-	531	
	計		299	283	237	-	531	5.6%	
	国立女性教育会館	19	724	-	-	-	-	-	
		20	645	-	5	5	-	-	
21		630	-	-	-	-	-		
22		590	-	-	-	-	-		
23		562	-	-	-	-	35		
計		-	5	5	-	35	6.2%		
国立科学博物館	19	3,222	686	452	-	-	-		
	20	3,125	-	591	496	-	-		
	21	3,120	-	-	286	-	-		
	22	3,044	-	-	-	-	-		
	23	3,385	-	-	-	-	218		
計		686	1,043	782	-	218	6.4%		
物質・材料研究機構	19	15,803	1,416	-	-	-	-		
	20	15,429	-	1,308	550	-	-		
	21	15,049	-	-	1,147	-	-		
	22	14,050	-	-	-	-	-		
	23	13,624	-	-	-	-	1,316		
計		1,416	1,308	1,697	-	1,316	9.7%		
防災科学技術研究所	19	8,369	950	22	-	-	-		
	20	8,433	-	871	-	-	-		
	21	8,230	-	-	767	-	-		
	22	7,973	-	-	-	-	-		
	23	7,516	-	-	-	-	688		
計		950	893	767	-	688	9.2%		

主務省名	独立行政法人名	運営費交付金 交付年度及び交付額	各年度末における運営費交付金債務残高					交付金債務 残存率(23年度)	
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
	放射線医学総合研究所	19	12,851	972	90	41	-	-	-
		20	12,407	-	1,235	72	-	-	-
		21	11,712	-	-	1,385	-	-	-
		22	11,444	-	-	-	-	-	-
		23	11,124	-	-	-	-	1,312	-
	計		1,088	1,341	1,498	-	-	1,312	11.8%
	国立美術館	19	6,042	172	45	-	-	-	-
		20	5,790	-	188	-	-	-	-
		21	5,773	-	-	572	-	-	-
		22	5,859	-	-	-	-	-	-
		23	5,973	-	-	-	-	103	-
	計		187	232	572	-	-	103	1.7%
	国立文化財機構	19	9,042	752	-	-	-	-	-
		20	8,771	-	1,350	80	-	-	-
		21	8,367	-	-	1,118	-	-	-
		22	8,192	-	-	-	-	-	-
		23	7,941	-	-	-	-	369	-
	計		752	1,350	1,197	-	-	369	4.6%
	教員研修センター	19	1,511	32	-	-	-	-	-
		20	1,439	-	3	-	-	-	-
		21	1,381	-	-	81	-	-	-
		22	1,215	-	-	-	-	-	-
		23	1,123	-	-	-	-	61	-
計		32	3	81	-	-	61	5.4%	
科学技術振興機構	19	103,463	6,143	982	135	135	-	-	
	20	105,058	-	9,407	612	532	-	-	
	21	107,459	-	-	3,090	259	-	-	
	22	102,662	-	-	-	6,139	-	-	
	23	104,818	-	-	-	-	-	-	
計		6,143	10,389	3,837	7,065	-	-	-	
日本学術振興会	19	29,024	-	-	-	-	-	-	
	20	28,859	-	126	-	-	-	-	
	21	28,672	-	-	101	0	0	-	
	22	28,021	-	-	-	278	0	-	
	23	29,230	-	-	-	-	65	-	
計		-	126	101	278	65	65	0.2%	
理化学研究所	19	62,334	-	-	-	-	-	-	
	20	60,139	-	3,953	11	6	6	-	
	21	59,190	-	-	7,362	284	23	-	
	22	58,312	-	-	-	7,248	168	-	
	23	58,378	-	-	-	-	6,575	-	
計		-	3,953	7,372	7,538	6,771	6,771	11.3%	
宇宙航空研究開発機構	19	128,826	-	-	-	-	-	-	
	20	130,227	-	6,706	960	292	13	-	
	21	143,414	-	-	10,099	1,414	802	0.6%	
	22	130,392	-	-	-	15,089	3,065	2.4%	
	23	132,655	-	-	-	-	20,000	15.1%	
計		-	6,706	11,059	16,795	23,880	23,880	-	
日本スポーツ振興センター	19	5,375	-	-	-	-	-	-	
	20	7,071	-	2,002	1,007	901	136	1.9%	
	21	6,026	-	-	511	511	511	8.5%	
	22	5,945	-	-	-	229	205	3.4%	
	23	5,703	-	-	-	-	302	5.3%	
計		-	2,002	1,518	1,641	1,154	1,154	-	
日本芸術文化振興会	19	11,482	-	-	-	-	-	-	
	20	11,023	-	422	229	25	25	0.2%	
	21	10,985	-	-	604	340	7	0.1%	
	22	10,570	-	-	-	496	366	3.5%	
	23	10,224	-	-	-	-	305	3.0%	
計		-	422	833	861	703	703	-	
日本学生支援機構	19	21,446	-	-	-	-	-	-	
	20	19,289	-	-	-	-	-	-	
	21	26,172	-	-	364	-	-	-	
	22	17,839	-	-	-	162	21	0.1%	
	23	15,755	-	-	-	-	11	0.1%	
計		-	-	364	162	32	32	-	
海洋研究開発機構	19	37,190	2,984	-	-	-	-	-	
	20	38,431	-	-	-	-	-	-	
	21	38,560	-	-	2,421	196	15	0.0%	
	22	36,337	-	-	-	2,103	117	0.3%	
	23	36,028	-	-	-	-	5,217	14.5%	
計		3,001	-	2,421	2,299	5,349	5,349	-	
国立高等専門学校機構	19	69,030	193	-	-	-	-	-	
	20	67,659	-	-	-	-	-	-	
	21	66,982	-	-	395	377	377	0.6%	
	22	66,280	-	-	-	651	33	0.0%	
	23	64,303	-	-	-	-	718	1.1%	
計		2,184	-	395	1,029	1,129	1,129	-	
大学評価・学位授与機構	19	1,996	171	-	-	-	-	-	
	20	1,896	-	-	-	-	-	-	
	21	1,858	-	-	171	171	171	9.2%	
	22	1,754	-	-	-	187	165	9.4%	
	23	1,484	-	-	-	-	89	6.0%	
計		363	-	171	358	426	426	-	
国立大学財務・経営センター	19	522	26	-	-	-	-	-	
	20	496	-	-	-	-	-	-	
	21	482	-	-	97	88	88	18.3%	
	22	455	-	-	-	62	62	13.7%	
	23	393	-	-	-	-	54	13.7%	
計		128	-	97	150	206	206	-	
日本原子力研究開発機構	19	163,224	20,329	-	-	-	-	-	
	20	168,697	-	19,223	-	-	-	-	
	21	169,111	-	-	-	-	-	-	
	22	167,937	-	-	-	17,219	1,652	1.0%	
	23	157,901	-	-	-	-	10,558	6.7%	
計		20,329	19,223	-	-	17,219	12,210	12,210	
厚生労働省	国立健康・栄養研究所	19	812	47	46	46	-	-	-
		20	791	-	5	5	-	-	-
		21	789	-	-	11	-	-	-
		22	739	-	-	-	-	-	-
		23	691	-	-	-	-	24	3.5%
	計		102	103	115	-	24	24	-
	労働安全衛生総合研究所	19	2,514	45	45	45	-	-	-
		20	2,516	-	166	166	-	-	-
		21	2,536	-	-	329	-	-	-
		22	2,075	-	-	-	-	-	-
23		2,048	-	-	-	-	261	12.7%	
計		118	284	613	-	261	261	-	

主務省名	独立行政法人名	運営費交付金 交付年度及び交付額	各年度末における運営費交付金債務残高					交付金債務 残存率(23年度)
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
	勤労者退職金共済機構	19	3,662	-	-	-	-	-
		20	3,519	-	111	-	-	-
		21	3,270	-	-	0	-	-
		22	-	-	-	-	-	-
		23	341	-	-	-	-	113
	計	-	-	111	0	-	113	33.1%
	高齢・障害・求職者雇用支援機構	19	17,786	-	-	-	-	-
		20	17,458	-	1,419	1,419	1,419	1,419
		21	17,756	-	-	2,115	2,115	2,115
		22	14,679	-	-	-	2,212	2,177
		23	49,673	-	-	-	-	5,367
	計	-	-	1,419	3,534	5,746	11,078	-
	福祉医療機構	19	10,055	-	-	-	-	-
		20	4,281	-	68	57	52	26
		21	4,138	-	-	70	70	70
		22	4,121	-	-	-	556	556
		23	3,948	-	-	-	-	117
	計	-	-	68	127	678	770	3.0%
	国立重度知的障害者総合施設の ぞみの園	19	2,553	-	-	-	-	-
		20	2,596	-	273	1	-	-
		21	2,382	-	-	385	120	-
		22	2,264	-	-	-	316	100
		23	2,261	-	-	-	-	280
計	-	-	273	386	436	380	4.4%	
労働政策研究・研修機構	19	3,131	299	299	299	299	-	
	20	3,045	-	339	339	339	-	
	21	2,892	-	-	404	404	-	
	22	2,769	-	-	-	460	-	
	23	2,596	-	-	-	-	-	
計	-	299	638	1,042	1,502	-	-	
雇用・能力開発機構	19	79,692	1,393	1,393	1,393	1,393	-	
	20	76,910	-	4,974	4,974	4,974	-	
	21	72,955	-	-	4,196	4,196	-	
	22	61,946	-	-	-	3,972	-	
	23	24,927	-	-	-	-	-	
計	-	1,393	6,367	10,563	14,535	-	-	
労働者健康福祉機構	19	11,433	305	-	-	-	-	
	20	10,666	-	-	-	-	-	
	21	10,694	-	-	548	137	115	
	22	9,477	-	-	-	372	315	
	23	9,049	-	-	-	-	224	
計	-	1,251	-	548	509	654	2.5%	
国立病院機構	19	49,848	1,391	-	-	-	-	
	20	47,854	-	-	-	-	-	
	21	45,972	-	-	-	-	-	
	22	43,682	-	-	-	426	-	
	23	36,202	-	-	-	-	1,105	
計	-	1,391	-	-	426	1,105	3.1%	
医薬品医療機器総合機構	19	621	27	-	-	-	-	
	20	611	-	-	-	-	-	
	21	570	-	159	159	130	22.8%	
	22	443	-	-	47	47	10.6%	
	23	353	-	-	-	38	10.8%	
計	-	91	-	159	206	215	-	
医薬基盤研究所	19	11,333	144	42	-	-	-	
	20	11,283	-	115	-	-	-	
	21	11,152	-	-	-	-	-	
	22	9,742	-	-	-	376	327	
	23	7,998	-	-	-	-	157	
計	-	806	459	-	376	484	2.0%	
国立がん研究センター	22	8,803	-	-	-	523	-	
	23	8,755	-	-	-	-	138	
計	-	-	-	-	523	138	1.6%	
国立循環器病研究センター	22	5,902	-	-	-	279	-	
	23	5,428	-	-	-	-	276	
計	-	-	-	-	279	276	5.1%	
国立精神・神経医療研究センター	22	4,595	-	-	-	227	-	
	23	4,513	-	-	-	-	216	
計	-	-	-	-	227	216	4.8%	
国立国際医療研究センター	22	8,455	-	-	-	615	150	
	23	7,514	-	-	-	-	802	
計	-	-	-	-	615	952	1.8%	
国立成育医療研究センター	22	5,008	-	-	-	191	-	
	23	4,666	-	-	-	-	275	
計	-	-	-	-	191	275	5.9%	
国立長寿医療研究センター	22	3,459	-	-	-	274	-	
	23	3,613	-	-	-	-	501	
計	-	-	-	-	274	501	13.9%	
農林水産省	農林水産消費安全技術センター	19	7,858	937	343	0	-	-
		20	7,555	-	921	408	-	-
		21	7,544	-	-	1,114	-	-
		22	6,969	-	-	-	-	-
		23	6,865	-	-	-	-	-
	計	-	937	1,264	1,523	-	427	6.2%
	種苗管理センター	19	2,985	85	72	-	-	-
		20	3,006	-	185	168	-	-
		21	2,939	-	-	165	-	-
		22	2,654	-	-	-	-	-
	23	2,781	-	-	-	-	47	
	計	-	171	257	333	-	47	1.7%
	家畜改良センター	19	8,404	268	162	-	-	-
20		8,072	-	369	300	-	-	
21		8,160	-	-	735	-	-	
22		7,805	-	-	-	-	-	
23		7,386	-	-	-	-	73	
計	-	558	532	1,035	-	73	1.0%	
水産大学校	19	2,186	183	130	1	-	-	
	20	2,100	-	273	241	-	-	
	21	2,042	-	-	321	-	-	
	22	1,866	-	-	-	-	-	
	23	1,969	-	-	-	-	163	
計	-	380	449	609	-	163	8.3%	
農業・食品産業技術総合研究機構	19	49,804	1,346	429	3	-	-	
	20	49,632	-	1,920	863	-	-	
	21	48,148	-	-	2,427	-	-	
	22	45,839	-	-	-	-	-	
	23	44,765	-	-	-	-	1,597	
計	-	1,967	2,679	3,293	-	1,597	3.6%	

主務省名	独立行政法人名	運営費交付金 交付年度及び交付額	各年度末における運営費交付金債務残高					交付金債務 残存率(23年度)	
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
農林水産省	農業生物資源研究所	19	7,526	482	197	-	-	-	-
		20	7,209	-	519	214	-	-	-
		21	7,210	-	-	664	-	-	-
		22	6,982	-	-	-	-	-	-
		23	6,882	-	-	-	-	498	7.2%
	計		707	716	879	-	498		
	農業環境技術研究所	19	3,142	92	-	-	-	-	-
		20	3,306	-	237	-	-	-	-
		21	3,155	-	-	462	-	-	-
		22	3,066	-	-	-	-	-	-
		23	3,097	-	-	-	-	173	5.6%
	計		92	237	462	-	173		
	国際農林水産業研究センター	19	3,275	108	81	-	-	-	-
		20	3,601	-	62	38	-	-	-
		21	3,756	-	-	236	-	-	-
		22	3,714	-	-	-	-	-	-
		23	3,532	-	-	-	-	169	4.8%
	計		172	143	274	-	169		
	森林総合研究所	19	10,317	62	30	30	-	-	-
		20	10,180	-	198	193	-	-	-
		21	10,124	-	-	301	-	-	-
		22	9,973	-	-	-	-	-	-
		23	10,006	-	-	-	-	483	4.8%
計		62	228	524	-	483			
水産総合研究センター	19	17,502	1,096	317	0	-	-	-	
	20	17,273	-	1,240	684	-	-	-	
	21	16,655	-	-	1,291	-	-	-	
	22	16,047	-	-	-	-	-	-	
	23	15,787	-	-	-	-	856	5.4%	
計		1,460	1,556	1,974	-	856			
農畜産業振興機構	19	2,002	-	-	-	-	-	-	
	20	2,284	-	537	537	537	537	23.5%	
	21	2,222	-	-	483	483	483	21.7%	
	22	1,883	-	-	-	362	305	16.2%	
	23	1,887	-	-	-	-	250	13.2%	
計		-	537	1,019	1,381	1,574			
農業者年金基金	19	3,963	-	-	-	-	-	-	
	20	3,890	-	218	218	172	172	4.4%	
	21	3,791	-	-	483	483	438	11.6%	
	22	3,657	-	-	-	421	421	11.5%	
	23	3,364	-	-	-	-	188	5.6%	
計		-	218	701	1,075	1,219			
経済産業省	経済産業研究所	19	1,619	75	28	28	-	-	-
		20	1,599	-	158	23	-	-	-
		21	1,577	-	-	354	-	-	-
		22	1,530	-	-	-	-	-	-
		23	1,492	-	-	-	-	213	14.3%
	計		109	211	431	-	213		
	工業所有権情報・研修館	19	14,232	1,745	1,712	1,712	-	-	-
		20	13,659	-	1,676	1,676	-	-	-
		21	13,249	-	-	1,870	-	-	-
		22	12,787	-	-	-	-	-	-
		23	9,636	-	-	-	-	1,181	12.3%
	計		2,451	4,092	5,962	-	1,181		
	産業技術総合研究所	19	65,682	4,810	-	-	-	-	-
		20	65,925	-	6,176	-	-	-	-
		21	66,555	-	-	-	-	-	-
		22	61,407	-	-	-	5,538	-	-
		23	69,988	-	-	-	-	19,102	27.3%
	計		4,810	6,176	-	5,538	19,102		
	製品評価技術基盤機構	19	7,588	394	-	-	-	-	-
		20	7,466	-	1,150	0	-	-	-
		21	7,392	-	-	1,688	-	-	-
		22	7,155	-	-	-	-	-	-
		23	7,040	-	-	-	-	804	11.4%
計		394	1,150	1,688	-	804			
新エネルギー・産業技術総合開発機構	19	154,858	-	-	-	-	-	-	
	20	154,826	-	15,633	-	-	-	-	
	21	190,299	-	-	49,264	17	-	-	
	22	166,595	-	-	-	59,602	-	-	
	23	138,514	-	-	-	-	53,508	38.6%	
計		-	15,633	49,264	59,619	53,508			
日本貿易振興機構	19	24,408	794	-	-	-	-	-	
	20	23,885	-	1,637	-	-	-	-	
	21	23,319	-	-	3,380	-	-	-	
	22	22,845	-	-	-	-	-	-	
	23	22,729	-	-	-	-	1,797	7.9%	
計		794	1,637	3,380	-	1,797			
情報処理推進機構	19	5,177	-	-	-	-	-	-	
	20	5,006	-	740	-	-	-	-	
	21	4,842	-	-	1,103	-	-	-	
	22	4,697	-	-	-	1,944	-	41.4%	
	23	4,035	-	-	-	-	1,797	44.5%	
計		-	740	1,103	1,944	1,797			
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	19	33,296	-	-	-	-	-	-	
	20	27,494	-	10,520	6,231	2,919	0	-	
	21	24,523	-	-	10,213	7,050	0	-	
	22	21,126	-	-	-	6,598	0	-	
	23	18,146	-	-	-	-	13,695	75.5%	
計		-	10,520	16,445	16,567	13,695			
中小企業基盤整備機構	19	21,993	3,130	-	-	-	-	-	
	20	21,641	-	-	-	-	-	-	
	21	21,303	-	-	1,698	1,596	1,596	7.5%	
	22	20,265	-	-	-	1,395	1,202	5.9%	
	23	50,737	-	-	-	-	28,328	55.8%	
計		3,365	-	1,698	2,991	31,125			
国土交通省	土木研究所	19	6,361	224	169	161	-	-	-
		20	9,492	-	453	306	-	-	-
		21	9,330	-	-	518	-	-	-
		22	9,124	-	-	-	-	-	-
		23	8,540	-	-	-	-	290	3.4%
	計		224	622	985	-	290		
	建築研究所	19	2,045	9	2	1	-	-	-
		20	2,011	-	7	-	-	-	-
		21	2,011	-	-	123	-	-	-
		22	1,924	-	-	-	-	-	-
23		1,745	-	-	-	-	77	4.4%	
計		9	9	124	-	77			

主務省名	独立行政法人名	運営費交付金 交付年度及び交付額	各年度末における運営費交付金債務残高					交付金債務 残存率(23年度)	
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
国土交通省	交通安全環境研究所	19	1,770	105	98	98	-	-	-
		20	1,731	-	43	41	-	-	-
		21	1,762	-	-	108	-	-	-
		22	1,570	-	-	-	-	-	-
		23	1,676	-	-	-	-	99	5.9%
	計		105	140	247	-	99		
	海上技術安全研究所	19	3,010	-	0	-	-	-	-
		20	2,961	-	79	27	-	-	-
		21	2,947	-	-	47	-	-	-
		22	2,933	-	-	-	-	-	-
		23	2,795	-	-	-	-	114	4.1%
	計		-	79	74	-	114		
	港湾空港技術研究所	19	1,371	0	0	0	-	-	-
		20	1,340	-	60	60	-	-	-
		21	1,337	-	-	24	-	-	-
		22	1,385	-	-	-	-	-	-
		23	1,248	-	-	-	-	14	1.1%
	計		8	68	86	-	14		
	電子航法研究所	19	1,684	90	89	89	-	-	-
		20	1,640	-	85	31	-	-	-
		21	1,618	-	-	291	-	-	-
		22	1,598	-	-	-	-	-	-
		23	2,099	-	-	-	-	889	42.4%
計		90	174	411	-	889			
航海訓練所	19	6,518	70	-	-	-	-	-	
	20	6,567	-	137	-	-	-	-	
	21	6,283	-	-	113	-	-	-	
	22	5,951	-	-	-	-	-	-	
	23	5,608	-	-	-	-	309	5.5%	
計		70	137	113	-	309			
海技教育機構	19	2,818	384	-	-	-	-	-	
	20	2,745	-	524	-	-	-	-	
	21	2,753	-	-	646	-	-	-	
	22	2,509	-	-	-	-	-	-	
	23	2,539	-	-	-	-	162	6.4%	
計		384	524	646	-	162			
航空大学校	19	2,855	-	-	-	-	-	-	
	20	2,773	-	45	-	-	-	-	
	21	2,660	-	-	88	-	-	-	
	22	2,653	-	-	-	-	-	-	
	23	2,304	-	-	-	-	281	12.2%	
計		-	45	88	-	281			
自動車検査	19	7,753	262	173	173	-	-	-	
	20	1,544	-	46	0	-	-	-	
	21	1,373	-	-	17	-	-	-	
	22	1,257	-	-	-	-	-	-	
	23	910	-	-	-	-	29	3.2%	
計		262	219	191	-	29			
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	19	738	-	-	-	-	-	-	
	20	620	-	25	25	25	25	4.0%	
	21	610	-	-	25	25	25	4.1%	
	22	529	-	-	-	33	33	6.2%	
	23	522	-	-	-	-	34	6.5%	
計		-	25	50	83	118			
国際観光振興機構	19	2,111	-	-	-	-	-	-	
	20	2,017	-	10	10	10	13	0.6%	
	21	1,999	-	-	163	163	163	8.2%	
	22	1,905	-	-	-	129	129	6.8%	
	23	1,972	-	-	-	-	120	6.1%	
計		-	10	173	302	425			
自動車事故対策機構	19	8,429	1,454	1,441	1,440	1,440	-	-	
	20	8,105	-	1,293	1,282	1,282	-	-	
	21	7,819	-	-	1,302	1,290	-	-	
	22	7,420	-	-	-	953	-	-	
	23	7,144	-	-	-	-	-	-	
計		1,454	2,733	4,024	4,965	-	-		
環境省	国立環境研究所	19	9,680	712	380	199	-	-	-
		20	9,675	-	937	366	-	-	-
		21	9,292	-	-	975	-	-	-
		22	12,128	-	-	-	-	-	-
		23	13,523	-	-	-	-	1,419	10.5%
	計		913	1,317	1,540	-	1,419		
	環境再生保全機構	19	2,392	1,732	-	-	-	-	-
		20	2,197	-	-	-	-	-	-
		21	2,114	-	-	553	553	553	26.2%
		22	1,990	-	-	-	572	572	28.7%
23		1,929	-	-	-	-	517	26.8%	
計		2,754	-	553	1,125	1,641			
原子力規制委員会	原子力安全基盤機構	19	22,877	3,283	2,028	2,028	2,028	-	-
		20	22,506	-	2,675	366	366	-	-
		21	22,190	-	-	5,356	1,982	-	-
		22	20,696	-	-	-	4,775	-	-
		23	21,641	-	-	-	-	-	-
計		3,283	4,703	7,749	9,150	-	-		
防衛省	駐留軍等労働者労務管理機構	19	4,184	30	1	1	-	-	-
		20	3,768	-	32	0	-	-	-
		21	3,657	-	-	35	-	-	-
		22	3,488	-	-	-	-	-	-
		23	3,397	-	-	-	-	28	0.8%
計		30	33	36	-	28			
計	19	1,657,547	74,891	13,122	8,925	6,093	-	-	
	20	1,642,899	-	135,147	39,541	24,408	4,574	0.3%	
	21	1,680,744	-	-	154,128	29,106	8,708	0.5%	
	22	1,606,854	-	-	-	175,842	13,203	0.9%	
	23	1,580,717	-	-	-	-	193,362	12.3%	
計		84,644	150,308	203,742	235,449	219,851			

- (注) 1 各法人の財務諸表(附属明細書)による。
2 百万円未満が記載されている法人については、百万円未満を四捨五入している。
3 運営費交付金を受け入れていない法人については本表から除いている。
4 平成18年度以前交付分の運営費交付金に関する記載を省略しているため、各年度の運営費交付金債務残高の合計が一致しないことがある。
5 原子力安全基盤機構については、平成23年度決算時点では経済産業省所管であるが、平成24年9月に原子力規制委員会が発足し、主務省が同委員会に変更されたことから、便宜上、原子力規制委員会の欄に記載している。

目的積立金及び利益剰余金等の状況

(単位:百万円)

主務省名	独立行政法人名	23年度末時点における残高の状況					23年度利益の処分状況			目的積立金の内容
		① 目的積立金	② 積立金	③ その他の積立金等	④ 当期未処分利益 (当期未処理損失)	⑤=(左記合計) 利益剰余金 (欠損金)	⑥ 当期総利益 (△損失)	⑦ うち、 目的積立 金積立額	⑧=⑦/⑥ 目的積立 金積立率 (%)	
内閣府	国立公文書館	-	-	-	△ 20	△ 20	△ 18	-	-	
	国民生活センター	-	9	-	△ 2	7	△ 2	-	-	
	北方領土問題対策協会	-	706	-	1	707	1	-	-	
	沖縄科学技術研究基盤整備機構	-	134	-	2,601	2,735	2,601	-	-	
総務省	情報通信研究機構	-	-	1,202	△ 60,100	△ 58,899	325	-	-	
	統計センター	-	1,353	-	264	1,618	264	-	-	
	平和祈念事業特別基金	-	434	230	3	667	3	-	-	
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	-	60,717	-	11,651	72,368	11,651	-	-	
外務省	国際協力機構	-	2,825	1,946	24,750	29,521	24,750	-	-	
	国際交流基金	-	-	-	2,180	2,180	256	-	-	
財務省	酒類総合研究所	-	0	-	2	2	2	-	-	
	造幣局	-	3,689	9,528	847	14,064	847	-	-	
	国立印刷局	-	21,480	26,077	5,843	53,399	5,843	-	-	
	日本万国博覧会記念機構	-	889	-	124	1,013	124	-	-	
文部科学省	国立特別支援教育総合研究所	-	-	-	1	1	1	-	-	
	大学入試センター	-	-	978	523	1,500	523	-	-	
	国立青少年教育振興機構	-	-	1	0	2	0	-	-	
	国立女性教育会館	-	-	-	9	9	9	-	-	
	国立科学博物館	-	-	1	3	3	3	-	-	
	物質・材料研究機構	-	-	1,195	465	1,660	465	109	24%	研究促進対策等積立金
	防災科学技術研究所	-	-	19	8	27	8	-	-	
	放射線医学総合研究所	-	-	14	151	165	151	-	-	
	国立美術館	-	-	381	89	470	89	-	-	
	国立文化財機構	-	-	647	44	691	44	-	-	
	教員研修センター	-	-	-	0	0	0	-	-	
	科学技術振興機構	-	1,765	-	△ 74,637	△ 72,872	1,523	-	-	
	日本学術振興会	-	1,105	-	218	1,323	218	-	-	
	理化学研究所	83	3,231	827	468	4,609	468	18	4%	知的財産管理・技術移転等積立金
	宇宙航空研究開発機構	-	-	-	△ 29,112	△ 29,112	△ 3,072	-	-	
	日本スポーツ振興センター	-	5,922	1,824	1,026	8,773	1,026	-	-	
	日本芸術文化振興会	-	223	784	△ 152	855	△ 152	-	-	
	日本学生支援機構	-	3,743	624	6,008	10,375	6,008	-	-	
	海洋研究開発機構	-	421	116	△ 122	415	△ 122	-	-	
	国立高等専門学校機構	-	566	44	△ 244	366	△ 244	-	-	
	大学評価・学位授与機構	-	-	-	0	0	0	-	-	
	国立大学財務・経営センター	-	70	28,215	47	28,332	47	-	-	
	日本原子力研究開発機構	-	307	15,358	4,539	20,204	5,275	-	-	
厚生労働省	国立健康・栄養研究所	-	-	-	4	4	4	-	-	
	労働安全衛生総合研究所	-	-	-	38	38	38	-	-	
	勤労者退職金共済機構	-	10,392	51,250	△ 178,501	△ 116,858	35,509	-	-	
	高齢・障害・求職者雇用支援機構	-	20	14,252	2,441	16,713	2,441	-	-	
	福祉医療機構	-	1,647	1,175	39,143	41,965	50,241	-	-	
	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	-	-	-	-	-	-	-	-	
	労働政策研究・研修機構	-	18	-	1,720	1,738	1,720	-	-	
	雇用・能力開発機構	-	41,520	25,215	11,158	77,894	18,349	-	-	
	労働者健康福祉機構	-	-	-	△ 37,638	△ 37,638	△ 2,651	-	-	
	国立病院機構	-	58,688	-	△ 100,798	△ 42,110	△ 100,798	-	-	
	医薬品医療機器総合機構	617	6,496	7,053	5,391	19,557	5,390	617	11%	審査・安全対策強化積立金
	医薬基盤研究所	-	259	189	△ 31,952	△ 31,503	209	-	-	
	年金・健康保険福祉施設整理機構	-	-	-	111,092	111,092	462	-	-	
	年金積立金管理運用	-	559,046	-	2,584,336	3,143,382	2,584,336	-	-	
	国立がん研究センター	-	2,583	-	925	3,507	925	-	-	
	国立循環器病研究センター	-	1,567	-	△ 661	906	△ 661	-	-	
	国立精神・神経医療研究センター	-	-	-	△ 1,071	△ 1,071	△ 1,010	-	-	
	国立国際医療研究センター	-	-	-	△ 2,683	△ 2,683	△ 1,932	-	-	
	国立成育医療研究センター	-	1,178	-	520	1,699	520	-	-	
	国立長寿医療研究センター	-	-	-	83	83	292	-	-	

主務省名	独立行政法人名	23年度末時点における残高の状況					23年度利益の処分状況			目的積立金の内容
		① 目的積立金	② 積立金	③ その他の積立金等	④ 当期未処分利益 (当期未処理損失)	⑤-(左記合計) 利益剰余金 (欠損金)	⑥ 当期 総利益 (△損失)	⑦ うち、 目的積立 金積立額	⑧=⑦/⑥ 目的積立 金積立率 (%)	
農林水産省	農林水産消費安全技術センター	-	-	1	28	29	28	-	-	
	種苗管理センター	-	-	-	2	2	2	-	-	
	家畜改良センター	-	-	21	16	37	16	-	-	
	水産大学校	-	-	15	8	23	8	-	-	
	農業・食品産業技術総合研究機構	-	-	1,611	△ 29,495	△ 27,884	164	-	-	
	農業生物資源研究所	-	-	203	239	442	239	-	-	
	農業環境技術研究所	-	-	63	22	85	22	-	-	
	国際農林水産業研究センター	-	-	19	29	48	29	-	-	
	森林総合研究所	-	-	5,901	779	6,680	779	-	-	
	水産総合研究センター	-	-	181	190	371	190	-	-	
	農畜産業振興機構	-	13,287	14,166	△ 41,131	△ 13,678	38,231	-	-	
	農業者年金基金	-	-	0	2,540	△ 933	1,607	△ 835	-	-
	農林漁業信用基金	-	-	5,354	2,860	1,568	9,782	2,418	-	-
	経済産業省	経済産業研究所	-	-	-	9	9	9	-	-
工業所有権情報・研修館		-	-	-	△ 4	△ 4	△ 4	-	-	
日本貿易保険		-	38,340	20,349	26,605	85,294	26,605	-	-	
産業技術総合研究所		-	-	4,764	6,848	2,338	13,950	2,338	-	-
製品評価技術基盤機構		-	-	-	972	136	1,108	136	-	-
新エネルギー・産業技術総合開発機構		-	-	6,716	48	△ 57,102	△ 50,338	2,439	-	-
日本貿易振興機構		-	-	-	140	383	524	383	-	-
情報処理推進機構		-	-	1,241	278	△ 2,318	△ 798	297	-	-
石油天然ガス・金属鉱物資源機構		-	-	1,641	17,379	△ 30,933	△ 11,912	△ 15,313	-	-
中小企業基盤整備機構		-	-	429	13,688	△ 745,402	△ 731,285	60,281	-	-
国土交通省		土木研究所	-	-	11	3	14	3	-	-
		建築研究所	-	-	-	10	10	10	-	-
		交通安全環境研究所	-	-	152	86	238	86	-	-
		海上技術安全研究所	-	-	60	20	80	20	-	-
	港湾空港技術研究所	-	-	225	43	268	43	-	-	
	電子航法研究所	-	-	0	0	0	0	-	-	
	航海訓練所	-	-	-	2	2	2	-	-	
	海技教育機構	-	-	3	4	7	4	-	-	
	航空大学校	-	-	-	△ 27	△ 27	△ 27	-	-	
	自動車検査	-	-	865	533	1,398	533	-	-	
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	-	119,716	648,351	54,437	822,504	107,437	-	-	
	国際観光振興機構	-	-	165	2	△ 6	161	△ 6	-	-
	水資源機構	-	-	22,529	76,174	△ 2,887	95,816	△ 2,887	-	-
	自動車事故対策機構	-	-	290	-	5,848	6,138	5,848	-	-
	空港周辺整備機構	-	-	1,045	-	330	1,375	330	-	-
	海上災害防止センター	-	-	2,849	-	146	2,995	146	-	-
	都市再生機構	-	-	-	-	△ 260,298	△ 260,298	44,764	-	-
	奄美群島振興開発基金	-	-	-	-	△ 5,767	△ 5,767	△ 5,765	-	-
	日本高速道路保有・債務返済機構	-	-	2,200,985	1,383	242,914	2,445,282	242,914	-	-
	住宅金融支援機構	-	307,026	62,971	-	△ 619,563	△ 249,566	132,324	-	国債特約料長期安定化積立金
環境省	国立環境研究所	-	-	76	77	153	77	-	-	
	環境再生保全機構	-	-	3,283	7,778	1,513	12,575	1,513	-	-
原子力規制委員会	原子力安全基盤機構	-	-	755	47	3,274	4,075	3,282	-	-
	防衛省	-	-	-	-	217	217	-	-	
計 (104法人)		307,726	3,279,363	1,011,555	846,966	5,445,615	3,310,647	744	-	

- (注) 1 各法人の平成23年度財務諸表(貸借対照表及び利益の処分(又は損失の処理)に関する書類)による。
2 「①目的積立金」及び「⑦うち、目的積立金積立額」は、独立行政法人通則法第44条第3項に基づく主務大臣の承認を受けた額を記載している。
3 「②積立金」は、同条第1項に基づく積立金の額を記載している。
4 「③その他の積立金等」は、①及び②以外の積立金等の額を記載しており、具体的には前中期目標期間繰越積立金及び各法人の個別法により積立が強制される積立金である。
5 農林漁業信用基金の主務省は農林水産省及び財務省であるが、便宜上、農林水産省の欄に記載している。
6 奄美群島振興開発基金の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。
7 住宅金融支援機構の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。
8 国際協力機構の目的積立金及び利益剰余金等の状況は、有償資金協力業務に係るものを除いている。
9 原子力安全基盤機構については、平成23年度決算時点では経済産業省所管であるが、平成24年9月に原子力規制委員会が発足し、主務省が同委員会に変更されたことから、便宜上、原子力規制委員会の欄に記載している。

主務省名	独立行政法人名	国庫納付額	内訳			左記以外の現物納付
			中期目標期間終了に伴う積立金の納付	通則法第46条の2の規定に基づく不要財産に係る国庫納付	その他(左記以外の個別法等に基づく納付、出資の返還など)	
内閣府	国立公文書館	-	-	-	-	-
	国民生活センター	5,837	-	5,837	-	-
	北方領土問題対策協会	-	-	-	-	-
	沖縄科学技術研究基盤整備機構	-	-	-	-	-
総務省	情報通信研究機構	17,717	679	17,038	0	-
	統計センター	-	-	-	-	-
	平和祈念事業特別基金	-	-	-	-	-
外務省	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	-	-	-	-	-
	国際協力機構	1,152	-	1,152	-	-
財務省	国際交流基金	-	-	-	-	-
	酒類総合研究所	319	319	-	-	-
	造幣局	5,384	-	2,123	3,262	-
	国立印刷局	2,098	-	2,098	-	旧那須保養所、旧伊東保養所、出雲敷地、出雲第2敷地、松山敷
文部科学省	日本万国博覧会記念機構	-	-	-	-	-
	国立特別支援教育総合研究所	124	124	-	-	-
	大学入試センター	362	362	-	-	-
	国立青少年教育振興機構	366	366	-	-	-
	国立女性教育会館	36	36	-	-	-
	国立科学博物館	234	63	171	-	-
	物質・材料研究機構	-	-	-	-	-
	防災科学技術研究所	165	165	-	-	-
	放射線医学総合研究所	829	829	-	-	-
	国立美術館	1,606	1,606	-	-	-
	国立文化財機構	651	651	-	-	-
	教員研修センター	15	15	-	-	-
	科学技術振興機構	11	-	11	-	-
	日本学術振興会	-	-	-	-	-
	理化学研究所	1,552	-	1,552	-	-
	宇宙航空研究開発機構	-	-	-	-	角田宿舍の土地等の一部
	日本スポーツ振興センター	8,070	-	-	8,070	-
	日本芸術文化振興会	-	-	-	-	-
	日本学生支援機構	95	-	95	-	-
	海洋研究開発機構	1,838	-	1,838	-	-
	国立高等専門学校機構	1	-	1	-	-
	大学評価・学位授与機構	-	-	-	-	-
	国立大学財務・経営センター	-	-	-	-	-
日本原子力研究開発機構	-	-	-	-	-	
厚生労働省	国立健康・栄養研究所	252	-	-	252	-
	労働安全衛生総合研究所	844	-	-	844	-
	勤労者退職金共済機構	805	-	68	737	松戸職員宿舍
	高齢・障害・求職者雇用支援機構	53,928	-	13	53,915	土地
	福祉医療機構	383,249	-	2,330	380,919	公庫総合運動場、千里山田宿舍
	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	-	-	-	-	-
	労働政策研究・研修機構	337	-	337	-	-
	雇用・能力開発機構	306	-	234	72	-
	労働者健康福祉機構	1,611	-	1,589	22	-
	国立病院機構	408	-	408	-	土地
	医薬品医療機器総合機構	-	-	-	-	-
	医薬基盤研究所	4,539	-	4,539	-	-
	年金・健康保険福祉施設整理機構	-	-	-	-	-
	年金積立金管理運用	139,829	-	67	139,761	-
	国立がん研究センター	-	-	-	-	-
	国立循環器病研究センター	-	-	-	-	-
	国立精神・神経医療研究センター	-	-	-	-	-
国立国際医療研究センター	-	-	-	-	-	
国立成育医療研究センター	-	-	-	-	-	
国立長寿医療研究センター	-	-	-	-	-	

(次ページへ続く)

主務省名	独立行政法人名	国庫納付額	内訳			左記以外の現物納付
			中期目標期間終了に伴う積立金の納付	通則法第46条の2の規定に基づく不要財産に係る国庫納付	その他(左記以外の個別法等に基づく納付、出資の返還など)	
農 林 水 産 省	農林水産消費安全技術センター	1,733	-	-	1,733	-
	種苗管理センター	200	200	-	-	-
	家畜改良センター	899	899	-	-	-
	水産大学校	606	-	-	606	-
	農業・食品産業技術総合研究機構	4,182	3,603	579	-	-
	農業生物資源研究所	1,102	507	595	-	-
	農業環境技術研究所	584	584	-	-	-
	国際農林水産業研究センター	467	467	-	-	-
	森林総合研究所	2,071	2,071	-	-	-
	水産総合研究センター	2,621	1,520	1,102	-	-
	農畜産業振興機構	37,951	-	12,351	25,600	-
	農業者年金基金	6	-	6	-	-
	農林漁業信用基金	29,733	-	27,756	1,976	-
	経済産業省	経済産業研究所	651	651	-	-
工業所有権情報・研修館	7,491	7,491	-	-	-	
日本貿易保険	-	-	-	-	-	
産業技術総合研究所	594	-	594	-	-	
製品評価技術基盤機構	839	839	-	-	-	
新エネルギー・産業技術総合開発機構	13	-	13	-	-	
日本貿易振興機構	6,909	4,706	2,203	-	白金台研修センター 西宮職員住宅、ジェット 口会館	
情報処理推進機構	4,000	-	4,000	-	-	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	467	-	467	-	箱根研修施設	
中小企業基盤整備機構	50,241	-	50,241	0	-	
国土交通省	土木研究所	1,082	1,057	26	-	-
建築研究所	211	211	-	-	-	
交通安全環境研究所	63	63	-	-	-	
海上技術安全研究所	27	27	-	-	-	
港湾空港技術研究所	136	136	-	-	-	
電子航法研究所	375	375	-	-	-	
航海訓練所	616	616	-	-	-	
海技教育機構	82	82	-	-	-	
航空大学校	-	-	-	-	-	
自動車検査	230	230	-	-	-	
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1,200,863	-	863	1,200,000	-	
国際観光振興機構	-	-	-	-	-	
水資源機構	-	-	-	-	-	
自動車事故対策機構	-	-	-	-	-	
空港周辺整備機構	-	-	-	-	-	
海上災害防止センター	-	-	-	-	-	
都市再生機構	-	-	-	-	-	
奄美群島振興開発基金	-	-	-	-	-	
日本高速道路保有・債務返済機構	250,000	-	-	250,000	-	
住宅金融支援機構	54,346	-	54,346	-	-	
環境省	国立環境研究所	1,174	1,174	-	-	
環境再生保全機構	-	-	-	-	-	
原子力規制委員会	原子力安全基盤機構	-	-	-	-	
防 衛 省	駐留軍等労働者労務管理機構	1,016	1,016	-	旧ゴザ支部	
	計 (104法人)	2,298,153	33,742	196,642	2,067,770	-

- (注) 1 各法人の平成23年度の財務諸表(キャッシュフロー計算書及び附属明細書)から、当年度に納付した金額を記載。
2 中期目標期間終了に伴う積立金の納付については、平成22年度に中期目標期間が終了した法人について記載している。
3 農林漁業信用基金の主務省は農林水産省及び財務省であるが、便宜上、農林水産省の欄に記載している。
4 奄美群島振興開発基金の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。
5 住宅金融支援機構の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。
6 百万円未満が記載されている法人については、百万円未満を四捨五入している。
7 国からの借入金の償還、施設費の返還及び補助金の返還などは記載の対象から除いている。
8 原子力安全基盤機構については、平成23年度決算時点では経済産業省所管であるが、平成24年9月に原子力規制委員会が発足し、主務省が同委員会に変更されたことから、便宜上、原子力規制委員会の欄に記載している。

行政サービス実施コストの状況(平成23年度)

(単位:百万円)

主務省名	独立行政法人名	業務費用	損益外減価 償却相当額	損益外減損 損失相当額	損益外利息 費用相当額	損益外除売却 差額相当額	引当外賞与 見積額	引当外退職 給付増加見 積額	機会費用	(控除) 法人税及び 国庫納付額	計(行政サービス 実施コスト)	
内閣府	国立公文書館	2,121	205	-	-	-	△2	53	67	-	2,443	
	国民生活センター	3,438	118	-	-	1	2	△32	84	-	3,610	
	北方領土問題対策協会	1,111	13	-	0	9	△2	14	13	-	1,159	
総務省	沖縄科学技術研究基盤整備機構	3,798	551	-	-	-	3	9	176	△0	4,536	
	情報通信研究機構	30,294	2,577	53	2	10	△38	71	4,143	△143	36,969	
	統計センター	8,629	-	-	-	-	△40	△214	342	-	8,716	
	平和記念事業特別基金	4,228	-	-	-	-	△3	9	1	-	4,236	
外務省	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	△11,651	-	-	-	-	-	6	69	-	△11,575	
	国際協力機構	233,034	1,570	3,369	1	△317	30	837	613	△2	239,135	
財務省	国際交流基金	14,322	434	-	2	53	2	177	1,124	-	16,114	
	清瀬総合研究所	1,072	217	-	-	-	-	△85	63	-	1,267	
	清成局	△1,012	-	164	-	-	-	2	619	△1,111	△1,342	
	日本万国博覧会記念機構	△5,843	-	△612	-	56	-	2	1,726	△1,253	△5,923	
文部科学省	国立印刷局	△87	-	-	-	-	-	19	1,201	-	1,134	
	国立特別支援教育総合研究所	1,057	152	1	-	-	△3	△53	62	-	1,216	
	大学入試センター	△341	66	-	-	-	-	-	108	-	△167	
	国立青少年教育振興機構	8,992	3,315	-	-	2	△29	△62	1,090	-	13,308	
	国立女性教育会館	529	152	-	-	-	△1	5	32	-	716	
	国立科学博物館	3,740	1,468	1,806	△1	△1,266	△8	100	950	-	6,789	
	物質・材料研究機構	19,102	3,218	155	3	10	△28	38	683	-	23,181	
	防災科学技術研究所	8,142	4,219	-	-	-	△4	△1	663	-	13,019	
	放射線医学総合研究所	10,445	1,385	0	12	0	△35	△99	252	-	11,960	
	国立美術館	4,277	2,418	-	-	48	△2	63	1,485	-	8,288	
	国立文化財機構	6,962	2,843	1	-	55	△29	48	1,970	-	11,850	
	教員研修センター	1,055	157	-	-	-	△2	△34	44	-	1,220	
	科学技術振興機構	118,783	7,058	△9	-	-	△2	527	1,753	△53	128,056	
	日本学術振興会	271,904	6	△0	-	-	-	7	118	△0	272,042	
	理化学研究所	77,676	11,885	1	-	130	△14	1,423	4,506	△28	95,579	
	宇宙航空研究開発機構	169,027	25,033	90	0	13	△48	1,054	3,167	△29	198,307	
	日本スポーツ振興センター	5,336	3,009	145	1	120	4	△420	2,136	△8,113	2,218	
	日本芸術文化振興会	14,379	2,913	-	-	3	△16	280	2,299	△0	19,858	
	日本学生支援機構	84,788	1,214	2	-	3,608	22	391	12,459	△110	102,372	
	海洋研究開発機構	34,359	5,551	-	-	2	△2	△541	1,690	△52	41,006	
	国立高等専門学校機構	64,556	7,894	-	5	115	167	△356	2,533	-	74,933	
	大学校間・学位授与機構	1,428	146	-	-	-	△3	△9	75	-	1,534	
	国立大学財務・経営センター	2,944	276	1,248	-	△3	△8	△9	66	-	4,519	
	日本国公立研究開発機構	181,961	37,842	239	14	263	△11	6,292	6,200	△61	212,740	
	厚生労働省	国立健康・栄養研究所	700	-	-	-	-	△2	△6	132	-	824
		労働安全衛生総合研究所	1,833	308	-	0	22	△16	△5	104	-	2,316
		勤労者退職金共済機構	△26,361	-	△39	-	-	1	80	0	△68	△26,388
高齢・障害・求職者雇用支援機構		45,431	6,877	1,378	110	337	△81	△994	2,550	-	55,608	
福祉医療機構		△3,756	38	-	-	0	△11	△20	18,783	△2,330	12,703	
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園		2,203	267	-	-	64	△27	△118	130	-	2,521	
労働政策研究・研修機構		2,370	148	-	0	0	△1	49	66	-	2,631	
雇用・能力開発機構		30,169	8,059	3,454	111	1,254	144	21,382	2,625	-	67,197	
労働者健康福祉機構		28,498	446	696	-	922	△22	△48	2,066	△1,610	30,947	
国立病院機構		139,683	2,467	153	-	1,165	-	-	4,012	-	147,480	
医薬品医療機器総合機構		817	21	-	-	0	2	95	5	-	940	
医薬品研究所		7,907	613	-	-	8	△4	42	505	△152	8,919	
年金・健康保険福祉施設整理機構		△4,462	-	14,403	-	-	-	6	816	-	14,763	
年金積立金管理運用		△2,584,336	-	-	-	-	-	6	1	-	△2,584,329	
国立がん研究センター		8,807	1,028	55	-	1	-	281	930	-	11,102	
国立循環器病研究センター		6,267	770	91	-	-	-	91	303	-	7,321	
国立精神・神経医療研究センター		5,710	1,092	-	-	7	-	△90	371	-	7,131	
国立国際医療研究センター	8,814	704	94	-	0	-	74	695	-	10,381		
国立成育医療研究センター	4,537	419	-	-	16	-	214	378	-	5,563		
国立長寿医療研究センター	3,203	717	-	-	1	-	120	98	-	4,140		
農林水産省	農林水産消費安全技術センター	6,623	466	-	4	6	△39	23	527	-	7,610	
	種苗管理センター	2,750	389	0	-	6	△0	54	39	-	3,281	
	家畜改良センター	7,472	1,248	-	-	11	△30	△383	393	-	8,712	
	水産大学校	1,906	709	-	-	3	△14	△33	120	-	2,691	
	農業・食品産業技術総合研究機構	45,127	3,975	96	-	202	△161	634	2,886	△126	52,632	
	農業生物資源研究所	6,728	1,096	0	0	76	△20	144	289	-	8,312	
	農業環境技術研究所	3,083	675	-	0	18	△18	△82	306	-	3,982	
	国際農林水産業研究センター	3,642	170	-	-	2	△8	142	74	-	4,022	
	森林総合研究所	95,272	779	57	-	1,426	△76	△490	7,697	-	104,666	
	水産総合研究センター	16,028	3,934	267	1	53	△92	△172	530	-	20,548	
	農産物生産振興機構	108,152	-	-	-	-	-	1	370	△23,907	84,920	
	農業年金基金	137,390	-	-	-	-	-	0	69	-	137,453	
	農林漁業信用基金	6,102	-	-	-	-	-	21	1,848	-	7,971	

(次ページへ続く)

主務省名	独立行政法人名	業務費用	損益外減価償却相当額	損益外減損損失相当額	損益外利息費用相当額	損益外除売却差額相当額	引当外賞与見積額	引当外退職給付増加見積額	機会費用	(控除)法人税及び国庫納付額	計(行政サービス実施コスト)
経済産業省	経済産業研究所	1,276	-	-	-	-	△0	5	114	-	1,395
	工業所有権情報・研修館	8,295	-	-	-	-	△8	△209	184	-	8,261
	日本貿易保険	△26,600	-	-	-	-	-	30	1,028	-	△25,543
	産業技術総合研究所	63,289	13,717	275	-	687	△399	△203	3,129	-	80,496
	製品評価技術基盤機構	6,442	552	-	-	6	△24	44	346	-	7,367
	新エネルギー・産業技術総合開発機構	135,454	5	28	-	1	△19	267	2,548	△153	138,132
	日本貿易振興機構	23,761	481	-	-	1	△53	227	513	-	24,918
	情報処理推進機構	4,006	482	-	-	0	1	50	221	-	4,759
	石油エネルギー・金属鉱物資源機構	47,249	851	2,758	0	70	2	127	3,999	△609	54,441
	中小企業基盤整備機構	△40,559	873	-	-	2	49	2,705	10,917	△134	△26,146
	土木研究所	8,540	894	-	-	18	△25	251	899	△10	10,568
	建築研究所	1,768	423	-	-	9	△6	26	444	-	2,663
	交通安全環境研究所	1,817	483	-	-	-	△5	△38	145	-	2,404
	海上保安庁研究所	3,073	335	-	-	0	△17	△40	330	-	3,680
	港湾空港技術研究所	1,379	591	-	-	7	△4	52	118	-	2,143
電子航法研究所	1,410	63	-	-	0	△2	38	39	-	1,548	
航海訓練所	5,296	611	-	-	5	-	△23	△279	172	5,782	
海技教育機構	2,472	342	-	-	9	5	△18	△18	104	2,896	
航空大学校	2,638	82	-	-	-	4	△6	△4	43	2,757	
自動車検査	749	2,671	-	-	49	27	-	△138	2,519	5,877	
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	46,212	926	△413	-	-	301	△1	81	4,769	△13	51,861
国際観光振興機構	1,863	0	-	-	-	-	△1	△114	9	1,757	
水資源機構	67,640	247	84	-	-	3	△30	29	68	68,041	
自動車事故対策機構	9,409	799	-	-	-	10	△20	104	234	10,536	
空港周辺整備機構	162	-	-	-	-	-	-	22	42	226	
海上災害防止センター	△141	-	-	-	-	-	-	3	7	△138	
都市再生機構	8,683	-	-	-	-	-	-	71	12,835	21,588	
奄美群島振興開発基金	565	-	-	-	-	-	-	-	161	726	
日本高速道路保有・債務返済機構	182,206	601	-	-	-	8	-	14	57,658	△250,000	△9,513
住宅金融支援機構	915	-	66	-	-	-	-	7	6,946	-	5,458
環境省	国立環境研究所	12,939	1,274	-	3	7	△24	△66	286	-	14,418
	環境再生保全機構	14,164	0	-	-	-	△9	48	158	-	14,359
原子力規制委員会	25,042	-	△98	-	-	-	-	216	8	-	25,167
防衛省	計留置等労働者労務管理機構	3,157	3	-	-	-	-	13	65	8	△4
	計(104法人)	121,436	192,623	30,062	332	7,185	△1,168	34,550	215,100	△290,091	310,028

- (注) 1 各法人の平成23年度の財務諸表(行政サービス実施コスト計算書)による。
2 百万円未満が記載されている法人については、百万円未満を四捨五入している。
3 年金・健康保険福祉施設整備機構の損益外減損損失相当額は、損益外販売用不動産評価差額金の金額を記載している。
4 農林漁業信用基金の主務省は農林水産省及び財務省であるが、便宜上、農林水産省の欄に記載している。
5 奄美群島振興開発基金の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。
6 住宅金融支援機構の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。
7 国際協力機構の行政サービス実施コストの状況(平成23年度)は、有償資金協力業務に係るものを除いている。
8 雇用・能力開発機構は、平成23年10月1日付で解散したため、平成23年4月1日から平成23年9月30日までの6ヶ月決算になっている。
9 沖縄科学技術研究基盤整備機構は、平成23年11月1日付で解散したため、平成23年4月1日から平成23年10月30日までの7ヶ月決算になっている。
10 原子力安全基盤機構については、平成23年度決算時点では経済産業省所管であるが、平成24年9月に原子力規制委員会が発足し、主務省が同委員会に変更されたことから、便宜上、原子力規制委員会の欄に記載している。

(注)1 ◎印は委員長(分科会長)、○印は委員長(分科会長)代理を示す。

2 ★印の府省は、平成25年4月1日が委員の改選中(委員長・分科会長の互選中含む)であったため、平成25年7月1日現在の状況を記載している。

委員会名	委員・臨時委員等	氏名	現職
内閣府 本委員会	◎ 委員長	山本 豊	京都大学大学院法学研究科教授
	○ 委員	御厨 貴	放送大学教授、東京大学名誉教授
	○ 委員	石川 恵子	日本大学経済学部准教授
	○ 委員	伊集院 礼子	ジャーナリスト
	○ 委員	上野 俊彦	上智大学外国語学部教授
	○ 委員	大隈 暁子	公認会計士
	○ 委員	大河内 美保	主婦連合会参与
	○ 委員	中野 目 徹	筑波大学人文社会系科教授
	○ 委員	長岡 美奈	公認会計士
	○ 委員	沼尾 波子	日本大学経済学部教授
	○ 委員	薬師寺 泰蔵	慶應義塾大学名誉教授
	○ 委員	吉井 博明	東京経済大学コミュニケーション学部教授
	○ 委員	笠 京子	明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科専任教授
	○ 委員	渡邊 光一	国土館大学大学院客員教授
	国立公文書館分科会	◎ 委員長	御厨 貴
○ 委員		大隈 暁子	公認会計士
○ 委員		石川 恵子	日本大学経済学部准教授
○ 委員		中野 目 徹	筑波大学人文社会系科教授
北方領土問題対策協会分科会	◎ 委員長	上野 俊彦	上智大学外国語学部教授
	○ 委員	渡邊 光一	国土館大学大学院客員教授
	○ 委員	石川 恵子	日本大学経済学部准教授
	○ 委員	大隈 暁子	公認会計士
国立生活センター分科会	◎ 委員長	山本 豊	京都大学大学院法学研究科教授
	○ 委員	伊集院 礼子	ジャーナリスト
	○ 委員	大河内 美保	主婦連合会参与
	○ 委員	長岡 美奈	公認会計士
原子力安全基盤機構分科会	◎ 委員	吉井 博明	東京経済大学コミュニケーション学部教授
	○ 臨時委員	奈良 由美子	放送大学教授、東京大学名誉教授
宇宙航空研究開発機構分科会	◎ 委員	伊集院 礼子	ジャーナリスト
	○ 臨時委員	山川 宏	京都大学生存圏研究所宇宙航行システム工学分野教授
	○ 臨時委員	御厨 貴	放送大学教授、東京大学名誉教授
	○ 臨時委員	白坂 成功	慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科准教授 付加価値技術研究所代表
総務省独立行政法人評価委員会 本委員会	◎ 委員長	酒井 善則	東京工業大学名誉教授、放送大学特任教授
	○ 委員	亀井 昭宏	早稲田大学名誉教授
	○ 委員	引頭 麻実	㈱大和総研執行役員
	○ 委員	梅比 良正	茨城大学工学部教授
	○ 委員	奥 康司	大阪国際大学ビジネス学部教授
	○ 委員	釜江 廣志	東京経済大学経済学部教授
	○ 委員	黒田 道子	東京工科大学コンピュータサイエンス学部教授
	○ 委員	重川 純子	埼玉大学教育学部教授
	○ 委員	高畑 文雄	早稲田大学理工学術院教授
	○ 委員	田澤 直哉	日本郵船㈱代表取締役・専務経営委員
	○ 委員	土井 美和子	㈱東芝研究開発センター 首席技監
	○ 委員	廣 松 毅	情報セキュリティ大学院大学情報セキュリティ研究科教授
	○ 委員	堀川 末子	弁護士
	○ 委員	三谷 政昭	東京電機大学工学部教授
	○ 委員	米山 高生	一橋大学大学院商学研究科教授
	○ 専門委員	飯塚 信夫	神奈川大学経済学部准教授
	○ 専門委員	池内 克史	東京大学大学院情報学環教授
	○ 専門委員	池上 清子	日本大学大学院教授
	○ 専門委員	石川 恵子	日本大学経済学部准教授
	○ 専門委員	磯部 哲	慶應義塾大学法科大学院准教授
	○ 専門委員	大場 みち子	公立ほこたて未来大学システム情報科学部教授
	○ 専門委員	生越 由美	東京理科大学専門職大学院教授
	○ 専門委員	小野 武美	東京経済大学経済学部教授
	○ 専門委員	恩 三穂	高千穂大学商学部教授
	○ 専門委員	梶 川 融	太陽ASG有限責任監査法人総括代表社員(GEO)
	○ 専門委員	加藤 久和	明治大学政治経済学部教授
	○ 専門委員	兼川 真紀	弁護士
	○ 専門委員	河端 瑞貴	慶應義塾大学経済学部准教授
	○ 専門委員	木村 直人	公認会計士
	○ 専門委員	小林 稔	和光大学経済経営学部教授
	○ 専門委員	小町 裕子	弁護士
	○ 専門委員	佐野 真理	主婦連合会事務局長
	○ 専門委員	篠原 弘道	日本電信電話㈱常務取締役研究企画部門長
	○ 専門委員	鈴木 清	公認会計士
	○ 専門委員	園田 智昭	慶應義塾大学商学部教授
	○ 専門委員	玉井 清	慶應義塾大学法学部教授
	○ 専門委員	知野 恵子	読売新聞東京本社編集委員
	○ 専門委員	時任 英人	鳥取芸術科学大学産業科学技術学部教授
	○ 専門委員	中須 真一	東京大学大学院工学系研究科教授
	○ 専門委員	仲 地 博	沖繩大学副学長
	○ 専門委員	丹生 谷 美穂	弁護士
	○ 専門委員	仁藤 雅夫	スカパー-JSAT㈱取締役執行役員副社長経営戦略本部長
	○ 専門委員	放送 大学 教授	放送大学教授
	○ 専門委員	藤井 良	名古屋大学理事・副総長
	○ 専門委員	水野 秀樹	東海大学工学部教授
	○ 専門委員	宮村 健一郎	東洋大学経営学部教授
	○ 専門委員	椋田 哲史	一般社団法人日本経済団体連合会常務理事
○ 専門委員	矢入 郁子	上智大学理工学部准教授	
○ 専門委員	山本 涉	電気通信大学大学院講師	
○ 専門委員	ルディー 和子	ウイットンアケン社代表取締役	
○ 専門委員	若林 和子	公認会計士	
平和祈念事業特別基金分科会	◎ 委員	亀井 昭宏	早稲田大学名誉教授
	○ 委員	奥 康司	大阪国際大学ビジネス学部教授
	○ 委員	堀川 末子	弁護士

委員会名	委員・臨時委員等	氏名	現職	
情報通信・宇宙開発分科会	専門委員	兼川 真紀	弁護士	
	専門委員	鈴木 清	公認会計士	
	専門委員	玉井 清	慶應義塾大学法学部教授	
	専門委員	時任 英人	倉敷芸術科学大学産業科学技術学部教授	
	専門委員	仲地 博	沖縄大学副学長	
	専門委員	原田 順子	放送大学教授	
	専門委員	ルディー 和子	ウイソアオン社代表取締役	
	○ 委員	高畑 文雄	早稲田大学理工学術院教授	
	委員	梅比良 正弘	茨城大学工学部教授	
	委員	黒田 道子	東京工科大学コンピュータサイエンス学部教授	
	委員	酒井 善則	東京工業大学名誉教授、放送大学特任教授	
	委員	土井 美和子	株式会社東芝研究開発センター首席技監	
	委員	三谷 政昭	東京電機大学工学部教授	
	専門委員	池内 克史	東京大学大学院情報学環教授	
	専門委員	太場 みち子	公立ほこだて未来大学システム情報科学部教授	
	専門委員	大生 越由美	東京理科大学専門職大学院教授	
	専門委員	小野 武美	東京経済大学経営学部教授	
	専門委員	篠原 弘道	日本電信電話株式会社取締役研究企画部門長	
	専門委員	園田 智昭	慶應義塾大学商学部教授	
	専門委員	知野 恵子	読売新聞東京本社編集委員	
	専門委員	中須賀 真一	東京大学大学院工学系研究科教授	
	専門委員	仁藤 雅夫	スカパーJSAT株式会社取締役執行役員副社長経営戦略本部長	
	専門委員	藤井 良一	名古屋大学理事・副総長	
	専門委員	水野 秀樹	東海大学工学部教授	
	専門委員	椋田 哲史	一般社団法人日本経済団体連合会常務理事	
	専門委員	矢入 郁子	上智大学理工学部情報理工学科准教授	
	専門委員	若 和子	公認会計士	
郵便貯金・簡易生命保険管理機構分科会	○ 委員	釜江 廣志	東京経済大学経済学部教授	
	○ 委員	米山 高生	一橋大学大学院商学研究科教授	
	委員	重川 純子	埼玉大学教育学部教授	
	専門委員	石川 恵子	日本大学経済学部准教授	
	専門委員	恩蔵 三穂	高千穂大学商学部教授	
	専門委員	梶川 融	太陽ASG有限責任監査法人総括代表社員(CEO)	
	専門委員	佐野 真理子	主婦連合会事務局長	
	専門委員	丹生谷 美穂	弁護士	
	専門委員	宮村 健一郎	東洋大学経営学部教授	
	統計センター分科会★	○ 委員	廣松 毅	情報セキュリティ大学院大学情報セキュリティ研究科教授
○ 委員		田澤 直哉	日本郵船株式会社取締役・専務経営委員	
委員		引頭 麻実	㈱大和総研執行役員	
専門委員		飯塚 信夫	神奈川大学経済学部准教授	
専門委員		池上 清子	日本大学大学院教授	
専門委員		磯部 哲	慶應義塾大学法科大学院准教授	
専門委員		加藤 久和	明治大学政治経済学部教授	
専門委員		河端 瑞真	慶應義塾大学経済学部准教授	
専門委員		木村 直人	公認会計士	
専門委員		小林 稔	和光大学経済経営学部教授	
専門委員		小町谷 育子	弁護士	
専門委員		山本 涉	電気通信大学大学院講師	
外務省独立行政法人評価委員会		○ 委員	井口 武雄	三井住友海上火災保険株式会社シニアアドバイザー
	委員	青山 伸一	公認会計士	
	委員	縣 公一郎	早稲田大学政治経済学術院教授	
	委員	上野 田鶴子	特定非営利活動法人日本語教育研究所理事長	
	委員	上子 秋生	立命館大学政策科学部教授	
	委員	小松 浩	毎日新聞社論説委員長	
	委員	白石 隆	政策研究大学院大学学長	
	委員	建 眞	京都市立芸術大学 学長	
	委員	手納 美枝	アカシアジャパン・デルタポイント株式会社 代表取締役	
	委員	都丸 潤子	早稲田大学政治経済学術院 教授	
	委員	榎木 恵子	特定非営利活動法人関西NGO協議会顧問	
	委員	吉田 和浩	広島大学教育開発国際協力研究センター長	
	委員	吉本 光宏	株式会社ニッセイ基礎研究所 主席研究員 芸術文化プロジェクト室長	
国際交流基金分科会	○ 委員	建 眞	京都市立芸術大学 学長	
	○ 委員	手納 美枝	アカシアジャパン・デルタポイント株式会社 代表取締役	
	委員	青山 伸一	公認会計士	
	委員	縣 公一郎	早稲田大学政治経済学術院教授	
	委員	井口 武雄	三井住友海上火災保険株式会社シニアアドバイザー	
	委員	上野 田鶴子	特定非営利活動法人日本語教育研究所理事長	
	委員	上子 秋生	立命館大学政策科学部教授	
	委員	小松 浩	毎日新聞社論説委員長	
	委員	吉本 光宏	株式会社ニッセイ基礎研究所 主席研究員 芸術文化プロジェクト室長	
	国際協力機構分科会	○ 委員	白石 隆	政策研究大学院大学学長
		○ 委員	縣 公一郎	早稲田大学政治経済学術院教授
		委員	青山 伸一	公認会計士
		委員	井口 武雄	三井住友海上火災保険株式会社シニアアドバイザー
委員		上子 秋生	立命館大学政策科学部教授	
委員		小松 浩	毎日新聞社論説委員長	
委員		手納 美枝	アカシアジャパン・デルタポイント株式会社 代表取締役	
委員		都丸 潤子	早稲田大学政治経済学術院教授	
委員		榎木 恵子	特定非営利活動法人関西NGO協議会顧問	
委員		吉田 和浩	広島大学教育開発国際協力研究センター長	
コンプライアンス部会		○ 委員	青山 伸一	公認会計士
		委員	上子 秋生	立命館大学政策科学部教授
		専門委員	出雲 明子	東海大学政治経済学部 専任准教授
	財務省独立行政法人評価委員会	○ 委員	三島 良直	国立大学法人東京工業大学学長
○ 委員		田辺 国昭	国立大学法人東京大学大学院法学政治学研究科・公共政策大学院教授	
委員		阿部 啓子	国立大学法人東京大学大学院農学生命科学研究科特任教授	
委員		内田 真人	成城大学社会イノベーション学部教授	
委員		尾崎 雅俊	弁護士	
委員		勝尾 裕子	学習院大学経済学部教授	
委員		川口 有一郎	早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授	
委員		櫻井 宏二郎	専修大学経済学部教授	
委員		篠崎 由紀子	株式会社都市生活研究所代表取締役社長	
委員		島崎 規子	城西国際大学経営情報学部総合経営学教授	
委員		菅谷 実	慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所教授	
委員		中西 友子	国立大学法人東京大学大学院農学生命科学研究科教授	
委員		根本 祐二	東洋大学大学院経済学研究科教授	

委員会名	委員・臨時委員等	氏名	現職	
	委員	橋本 介三	国立大学法人大阪大学名誉教授	
	委員	原田 喜美枝	中央大学商学部教授	
	委員	原田 英生	流通経済大学経済学部長	
	委員	守島 基博	国立大学法人一橋大学大学院商学研究科教授	
	委員	家森 信善	国立大学法人名古屋大学大学院経済学研究科教授	
	委員	米澤 康博	早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授	
	委員	和気 洋子	慶應義塾大学名誉教授	
	臨時委員	石川 恵子	日本大学経済学部准教授	
	臨時委員	若村 充	早稲田大学大学院商学研究科教授	
	臨時委員	遠藤 尚秀	新日本有限責任監査法人 パートナー	
	臨時委員	小川 昭一	株式会社池田泉州銀行顧問、株式会社自然総研会長	
	臨時委員	北村 敬子	中央大学商学部教授	
	臨時委員	牛腸 ヒロミ	実践女子大学生活科学部教授	
	臨時委員	崎田 裕子	ジャーナリスト、環境カウンセラー	
	臨時委員	佐藤 友美子	公益財団法人サントリー文化財団上席研究フェロー	
	臨時委員	鈴木 不二	公益財団法人連合総合生活開発研究所客員研究員	
	臨時委員	高井 節子	京都市立芸術大学美術学部デザイン科准教授	
	臨時委員	高田 博行	公認会計士	
	臨時委員	立花 宏	株式会社情報通信総合研究所特別研究員	
	臨時委員	中瀬 勲	人と自然の博物館館長	
	臨時委員	中西 載慶	東京農業大学名誉教授	
	臨時委員	西野 裕久	有限責任あずさ監査法人パートナー	
	臨時委員	西山 真	国立大学法人東京大学生物生産工学研究センター教授	
	臨時委員	広重 美希	一般社団法人消費者力開発協会理事・事務局長	
	臨時委員	牧田 東一	桜美林大学法学政治学系学系長・教授	
	臨時委員	間島 進吾	中央大学商学部教授	
	臨時委員	真屋 尚生	日本大学商学部教授	
	臨時委員	牟田 博光	国立大学法人東京工業大学名誉教授	
	農林漁業信用基金分科会	委員	櫻井 宏二郎	専修大学経済学部教授
		委員	原田 喜美枝	中央大学商学部教授
臨時委員		高田 博行	公認会計士	
臨時委員		立花 宏	株式会社情報通信総合研究所特別研究員	
造幣局分科会	委員	三島 良直	国立大学法人東京工業大学学長	
	委員	尾崎 雅俊	弁護士	
	臨時委員	遠藤 尚秀	新日本有限責任監査法人 パートナー	
	臨時委員	佐藤 友美子	公益財団法人サントリー文化財団上席研究フェロー	
	臨時委員	鈴木 不二	公益財団法人連合総合生活開発研究所客員研究員	
	臨時委員	高井 節子	京都市立芸術大学美術学部デザイン科准教授	
国立印刷局分科会	委員	牟田 博光	国立大学法人東京工業大学名誉教授	
	委員	田辺 国昭	国立大学法人東京大学大学院法学政治学研究科・公共政策大学院教授	
	委員	内田 真人	成城大学社会イノベーション学部教授	
	臨時委員	石川 恵子	日本大学経済学部准教授	
	臨時委員	若村 充	早稲田大学大学院商学研究科教授	
	臨時委員	遠藤 尚秀	新日本有限責任監査法人 パートナー	
日本万国博覧会記念機構分科会	委員	牛腸 ヒロミ	実践女子大学生活科学部教授	
	委員	鈴木 不二	公益財団法人連合総合生活開発研究所客員研究員	
	委員	橋本 介三	国立大学法人大阪大学名誉教授	
	委員	篠崎 由紀子	株式会社都市生活研究所代表取締役社長	
	臨時委員	小川 昭一	株式会社池田泉州銀行顧問、株式会社自然総研会長	
	臨時委員	崎田 裕子	ジャーナリスト、環境カウンセラー	
酒類総合研究所分科会	臨時委員	中瀬 勲	兵庫県立大学自然・環境科学研究科教授	
	臨時委員	西野 裕久	有限責任あずさ監査法人パートナー	
	臨時委員	牧田 東一	桜美林大学法学政治学系学系長・教授	
	委員	阿部 啓子	国立大学法人東京大学大学院農学生命科学研究科特任教授	
	委員	守島 基博	国立大学法人一橋大学大学院商学研究科教授	
	臨時委員	北村 敬子	中央大学商学部教授	
情報通信研究機構部会	臨時委員	中西 載慶	東京農業大学名誉教授	
	臨時委員	西山 真	国立大学法人東京大学生物生産工学研究センター教授	
	臨時委員	広重 美希	一般社団法人消費者力開発協会理事・事務局長	
	臨時委員	間島 進吾	中央大学商学部教授	
	委員	和気 洋子	慶應義塾大学名誉教授	
	委員	菅 谷 実	慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所教授	
中小企業基盤整備機構部会	委員	田辺 国昭	国立大学法人東京大学大学院法学政治学研究科・公共政策大学院教授	
	委員	米澤 康博	早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授	
農業・食品産業技術総合研究機構	委員	勝尾 裕子	学習院大学経済学部教授	
	臨時委員	真屋 尚生	日本大学商学部教授	
奄美群島振興開発基金部会	委員	原田 英生	流通経済大学経済学部長	
	委員	中西 友子	国立大学法人東京大学大学院農学生命科学研究科教授	
住宅金融支援機構分科会	臨時委員	間島 進吾	中央大学商学部教授	
	委員	根本 祐二	東洋大学大学院経済学研究科教授	
文部科学省独立行政法人評価委員会	委員	島崎 規子	城西国際大学経営情報学部総合経営学教授	
	臨時委員	真屋 尚生	日本大学商学部教授	
本委員会	委員	川口 有一郎	早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授	
	委員	家森 信善	国立大学法人名古屋大学大学院経済学研究科教授	
	臨時委員	石川 恵子	日本大学経済学部准教授	
	臨時委員	北村 敬子	中央大学商学部教授	
	臨時委員	高田 博行	公認会計士	
	委員	門永 宗之助	Intrinsic代表	
	委員	前田 富王男	中部大学人文学部教授	
	委員	秋池 玲子	ポストコンサルティンググループパートナー&マネージング・ディレクター	
	委員	岩井 雄一	十文字学園女子大学21世紀教育創生部教授	
	委員	植田 憲一	浜松ホトニクス株式会社顧問、電気通信大学企画調査室特任教授、大阪大学レーザエネルギー学研究所センター特任教授	
	委員	奥野 信宏	中京大学理事・総合政策学部教授	
	委員	加藤 泰建	埼玉大学理事・副学長	
	委員	工藤 裕子	中央大学法学部教授	
	委員	栗原 和枝	東北大学原子分子材料科学高等研究機構教授	
	委員	榊 裕之	豊田工業大学学長	
	委員	佐野 康子	公認会計士	
委員	菅 谷 博	ミュージアムパーク茨城県自然博物館館長		
委員	高橋 和子	横浜国立大学教育人間科学部教授		
委員	高橋 徳行	中央発條株式会社代表取締役社長		
委員	田淵 薫子	行政経営コンサルタント		
委員	都河 明子	前東京大学男女共同参画室特任教授、元東京医科歯科大学教授		
委員	友永 道子	公認会計士		

委員会名	委員・臨時委員等	氏名	現職
初等中等教育分科会	委員	永村 真	日本女子大学文学部教授
	委員	広崎 彰太郎	日本電気株式会社特別顧問
	委員	古川 和	NPO法人体験型科学教育研究所専務理事
	委員	宮内 忍	公認会計士
	委員	八尾坂 修	九州大学大学院人間環境学研究院教授
	委員	朱口 彰	一般財団法人日本デジタル道路地図協会専務理事
	委員	山本 健一	演劇評論家
	臨時委員	岩井 雄一	十文字学園女子大学21世紀教育創生部教授
	臨時委員	八尾坂 修	九州大学大学院人間環境学研究院教授
	臨時委員	安藤 隆男	筑波大学大学院人間総合科学研究科教授
	臨時委員	石原 多賀子	金沢大学監事
	臨時委員	内田 照雄	社団法人日本自閉症協会理事
	臨時委員	岡田 哲也	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課主幹兼教育課程指導室長
	臨時委員	勝方 信一	ジャーナリスト
高等教育分科会	委員	佐野 康子	公認会計士
	委員	榊 裕之	豊田工業大学長
	委員	栗野 信宏	中京大学理事・総合政策学部教授
	委員	加藤 泰建	埼玉大学理事・副学長
	臨時委員	荒 張 健	新日本有限責任監査法人シニアパートナー・公認会計士
	臨時委員	石堂 正信	公益財団法人日本ナショナルトラスト参与
	臨時委員	井上 光輝	豊橋技術科学大学大学院工学研究科電気・電子情報工学系教授
	臨時委員	剣持 庸二	公益社団法人日本工学教育協会専務理事
	臨時委員	河野 陽一	独立行政法人労働者健康福祉機構千葉労災病院長
	臨時委員	小林 雅之	東京大学大学院総合教育研究センター教授
	臨時委員	佐藤 淳	名古屋工業大学大学院工学研究科教授
	臨時委員	佐藤 誠二	静岡大学人文社会科学部教授
	臨時委員	津井 英久	新四谷法律事務所弁護士
	臨時委員	高石 恭子	甲南大学文学部教授
社会教育分科会	委員	田中 清	銀座ファースト法律事務所長・弁護士
	委員	丹治 保典	東京工業大学大学院生命理工学研究科教授
	委員	榊 慎美	公認会計士
	委員	鳥養 映子	山梨大学大学院医学工学総合研究部教授
	委員	前田 博	弁護士
	委員	松本 富	公認会計士・公認会計士松本香事務所長・フォスター電機株式会社取締役
	委員	松本 裕育	元千葉県立松戸国際高等学校長
	委員	溝上 智恵子	筑波大学大学院図書館情報メディア研究科長、図書館情報メディア専攻長
	委員	山田 礼子	同志社大学教育支援機構副機構長、学習支援・教育開発センター長、社会学部教授
	委員	山本 清	東京大学大学院教育学研究科教授
	委員	吉田 文	早稲田大学教育・総合科学学術院教授
	委員	若林 和子	公認会計士
	委員	渡辺 善子	前日本アイ・ビー・エム株式会社常勤監査役
	スポーツ・青少年分科会	委員	都河 明子
委員		菅谷 博	ミュージアムパーク茨城県自然博物館館長
委員		植草 茂樹	公認会計士
委員		大宮 登	高崎経済大学地域政策学部教授
委員		柏木 はるみ	三重県男女共同参画センター所長
委員		黒瀬 友佳子	帯人株式会社CSR・信頼性保証部CSRグループ長
委員		佐々木 亨	北海道大学大学院文学研究科教授
委員		高杉 良知	広島県府中町教育委員会教育長
委員		高山 昌茂	協和監査法人・税理士法人協和会計事務所代表社員
委員		寺田 勉	防府市青少年科学館館長
委員		萩原 なつ子	立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授、認定特定非営利活動法人日本NPOセンター副代表理事
委員		八嶋 真理子	横浜市立瀬谷さくら小学校校長
委員		山極 清子	立教大学大学院ビジネスデザイン研究科特任教授、株式会社wiiw社長執行役員
委員		山本 珠美	香川大学生涯学習教育研究センター准教授
科学技術・学術分科会	委員	高橋 和子	横浜国立大学教育人間科学部教授
	委員	古川 和	NPO法人体験型科学教育研究所専務理事
	委員	工藤 裕子	中央大学法学部教授
	委員	青木 富道	公益財団法人修善園理事・青年部長
	委員	小幡 純子	上智大学法科大学院教授
	委員	片岡 麻里	公益社団法人ガールスカウト日本連盟事務局次長
	委員	北村 信彦	公認会計士
	委員	田邊 陽子	日本大学法学部准教授
	委員	中西 茂	読売新聞東京本社調査研究本部主任研究員
	委員	原田 宗彦	早稲田大学スポーツ科学学術院教授
	委員	富西 嘉樹	東京海上日動火災保険株式会社本店営業第六部長
	委員	矢崎 良明	板橋区教育委員会学校防災・安全教育専門員
	委員	門永 宗之助	Intrinsics代表
	委員	友永 遼子	公認会計士
委員	秋池 玲子	ポストコンサルティンググループパートナー&マネージング・ディレクター	
委員	植田 憲一	浜松トニクス株式会社顧問、電気通信大学企画調査室特任教授、大阪大学レーザーエネルギー学研究中心特任教授	
委員	栗原 和枝	東北大学原子分子材料科学高等研究機構教授	
委員	高橋 德行	中央発條株式会社代表取締役社長	
委員	広崎 彰太郎	日本電気株式会社特別顧問	
委員	宮内 忍	公認会計士	
委員	朱口 彰	一般財団法人日本デジタル道路地図協会専務理事	
委員	愛川 展功	一般財団法人日本船舶技術研究協会理事	
委員	小豆島 明	横浜国立大学名誉教授	
委員	阿部 晃一	東レ株式会社代表取締役専務取締役	
委員	阿部 正文	福島県立医科大学理事	
委員	五十嵐 正昇	新日鐵住金株式会社・フェロー	
委員	井上 伸昭	富士フイルム株式会社 参与	

委員会名	委員・臨時委員等	氏名	現職
	臨時委員	井原 実	公認会計士
	臨時委員	上野山 雄	パナソニック株式会社 フェロー
	臨時委員	遠藤 守信	信州大学エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用プロジェクト拠点特別特任教授
	臨時委員	大久保 修平	東京大学地震研究所高エネルギー素粒子地球物理学研究センター長
	臨時委員	太田 菜美	新日鉄住金エンジニアリング株式会社常任監査役
	臨時委員	岡本 義朗	新日本有限責任監査法人エグゼクティブディレクター
	臨時委員	柿崎 平	株式会社日本総合研究所総合研究部門公共コンサルティング部部长兼首席主任研究員
	臨時委員	榎谷 隆夫	公認会計士・税理士
	臨時委員	加藤 晴也	元花王株式会社研究企画部長
	臨時委員	北澤 京子	株式会社日経BP 日経ドラッグインフォメーション副編集長
	臨時委員	小出 重幸	日本科学技術ジャーナリスト協会会長
	臨時委員	小原 雄治	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立遺伝学研究所特任教員
	臨時委員	近藤 科江	東京工業大学大学院生命理工学研究科教授
	臨時委員	今野 美智子	お茶の水女子大学名誉教授
	臨時委員	佐分 晴夫	名古屋経済大学副学長・法学研究科教授、名古屋大学名誉教授
	臨時委員	島村 誠	東京大学大学院工学系研究科特任教授
	臨時委員	鈴村 昌弘	独立行政法人産業技術総合研究所環境管理技術研究部門海洋環境評価研究グループグループ長
	臨時委員	瀬川 至朗	早稲田大学政治経済学術院教授
	臨時委員	高梨 智弘	公認会計士、株式会社日本総合研究所フェロー、新潟大学大学院技術経営研究科特任教授
	臨時委員	瀧澤 美奈子	科学ジャーナリスト
	臨時委員	田中 知	東京大学大学院工学系研究科教授
	臨時委員	玉川 洋一	福井大学大学院工学研究科教授
	臨時委員	知野 恵子	読売新聞東京本社編集委員
	臨時委員	土屋 俊	独立行政法人大学評価・学位授与機構研究開発部教授
	臨時委員	筒井 哲夫	次世代化学材料評価技術研究組合常務理事
	臨時委員	津山 雅樹	一般社団法人日本電機工業会原子力部長
	臨時委員	土井 美和子	株式会社東芝首席技監
	臨時委員	東嶋 和子	科学ジャーナリスト
	臨時委員	当麻 純一	一般財団法人電力中央研究所知的財産センター所長
	臨時委員	富岡 義博	電気事業連合会原子力部長
	臨時委員	永井 良三	自治医科大学学長
	臨時委員	永田 京子	東京工業大学大学院社会理工学研究科准教授
	臨時委員	長江 象平	産経新聞論説委員
	臨時委員	中西 友子	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
	臨時委員	平野 正雄	早稲田大学商学学術院教授
	臨時委員	藤井 敏嗣	NPO法人環境防災総合政策研究機構環境・防災研究所長、東京大学名誉教授
	臨時委員	木崎 義守	東京工業大学特任教授
	臨時委員	間島 進吾	中央大学商学部教授、公認会計士
	臨時委員	松尾 亜紀子	慶応義塾大学理工学部教授
	臨時委員	三木 俊克	独立行政法人工業所有権情報・研修館理事長
	臨時委員	三橋 紀夫	東京女子医科大学放射線腫瘍学講座主任教授
	臨時委員	安岡 善文	東京大学名誉教授
	臨時委員	山田 弘司	大学共同利用機関法人自然科学研究機構核融合科学研究所教授
	臨時委員	山本 章夫	名古屋大学大学院工学研究科教授
	臨時委員	横山 直樹	株式会社富士通研究所フェロー
	臨時委員	言田 二朗	株式会社東芝研究開発センター表示基盤技術ラボラトリー 参事
	臨時委員	和氣 洋子	慶應義塾大学名誉教授
文化分科会	◎ 委員	前田 富士男	中部大学人文学部教授
	○ 委員	山本 健一	演劇評論家
	委員	田淵 雪子	行政経営コンサルタント
	委員	永村 真	日本女子大学文学部教授
	臨時委員	石戸谷(竹島) 結子	音楽評論家
	臨時委員	市川 政憲	茨城県近代美術館館長
	臨時委員	上原 真人	京都大学大学院文学研究科教授
	臨時委員	内田 篤具	財団法人岡田茂吉芸術文化財団 MOA美術館業務執行理事・副館長
	臨時委員	金原 宏行	豊橋市美術館館長
	臨時委員	佐々木 涼子	舞踊評論家
	臨時委員	佐野 みどり	学習院大学文学部哲学科教授
	臨時委員	武田 潔	早稲田大学文学学術院教授
	臨時委員	竹本 幹夫	早稲田大学文学学術院教授
	臨時委員	筑紫 みずえ	株式会社グッドバンカー代表取締役社長
	臨時委員	古井 秀夫	東京大学大学院人文社会系研究科教授
	臨時委員	宮島 博和	公認会計士
厚生労働省 独立行政法人 評価委員会	◎ 委員	猿田 享男	慶応義塾大学名誉教授
	○ 委員	山口 修	国立大学法人横浜国立大学経営学助教授
	委員	田村 昌三	国立大学法人東京大学名誉教授
	委員	武見 ゆかり	女子栄養大学教授
	委員	岩淵 勝好	東北福祉大学教授
	委員	清水 涼子	関西大学大学院会計研究科教授(公認会計士)
	委員	金 倉 謙	大阪大学大学院医学系研究科教授
	委員	田宮 菜奈子	国立大学法人筑波大学大学院人間総合科学研究科教授
	委員	永井 良三	自治医科大学学長
	委員	内山 聖三	国立大学法人新潟大学医学総合病院長
	委員	祖父江 元	国立大学法人名古屋大学大学院医学系研究科教授
	委員	和田 義博	公認会計士
	委員	田極 春美	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社主任研究員
	委員	高瀬 高明	共同通信社編集委員
	委員	今村 肇	東洋大学経済学部総合政策学助教授
	委員	宮本 みち子	放送大学教養学部教授
	委員	松尾 清一	名古屋大学医学部付属病院長
	委員	高田 一夫	一橋大学社会学研究科教授
	委員	加藤 善孝	公認会計士
	委員	眞野 俊樹	多摩大学医療リスクマネジメントセンター教授
	委員	大島 真子	元静岡英和学院大学人間社会学部地域福祉学助教授
	委員	石渡 和東	東洋英和女学院大学人間科学部教授
	委員	五十嵐 邦彦	公認会計士
	委員	平井 みどり	国立大学法人神戸大学医学部附属病院薬剤部長・教授
	委員	尾崎 勝	社団法人日本水道協会専務理事
	委員	茂庭 竹生	株式会社茂庭竹生事務所代表
	委員	川北 菜隆	国立大学法人京都大学大学院経営管理研究部教授
	委員	竹原 均	早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授
	委員	安 浪 重樹	公認会計士

委員会名	委員・臨時委員等	氏名	現職
調査研究部会	◎	委員 田村 昌三	国立大学法人東京大学名誉教授
	○	委員 武見 ゆかり	女子栄養大学教授
		委員 岩瀬 勝好	東北福祉大学教授
		委員 清水 涼子	関西大学大学院会計研究科教授(公認会計士)
		委員 金 倉 謙	大阪大学大学院医学系研究科教授
		委員 田宮 菜奈子	国立大学法人筑波大学大学院人間総合科学研究科教授
		臨時委員 馬場 明道	兵庫医療大学教授・副学長
		臨時委員 酒井 一博	財団法人労働科学研究所常務理事・所長
		臨時委員 中村 英夫	日本大学理工学部電子情報工学科教授
		臨時委員 政安 静子	社会福祉法人新世会特別養護老人ホームいくり苑那珂副施設長
高度専門医療研究部会	◎	委員 永井 良三	自治医科大学学長
	○	委員 猿田 亨男	慶応義塾大学名誉教授
		委員 内 山 聖	国立大学法人新潟大学医歯学総合病院長
		委員 祖父 江 元	国立大学法人名古屋大学大学院医学系研究科教授
		委員 和田 義博	公認会計士
		臨時委員 花井 十伍	全国障害被害者団体連絡協議会代表世話人
		臨時委員 本田 麻由	読売新聞東京本社社会保障部記者
		臨時委員 本三 好敏	日本製薬工業協会常務理事
国立病院部会	◎	委員 猿田 亨男	慶応義塾大学名誉教授
	○	委員 田 榎 春美	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社主任研究員
		委員 高瀬 高明	共同通信社編集委員
		委員 和田 義博	公認会計士
		臨時委員 海辺 陽子	癌と共に生きる会副会長
	臨時委員 富田 博樹	日本赤十字社事業局長	
労働部会	◎	委員 今村 肇	東洋大学経済学部総合政策学科教授
	○	委員 宮本 みち子	放送大学教養学部教授
		委員 松尾 清一	名古屋大学医学部付属病院長
		委員 高田 一夫	一橋大学社会学研究科教授
		委員 加川 善孝	公認会計士
		臨時委員 藤端 大二	川端人材開発研究所所長
		臨時委員 伊丹 一成	株式会社日鐵テクノロジー常務取締役
	臨時委員 中野 敏子	明治学院大学社会学部教授	
	臨時委員 本寺 大志	株式会社ヘイコンサルティンググループ プリンシパル	
医療・福祉部会	◎	委員 真野 俊樹	多摩大学医療リスクマネジメントセンター教授
	○	委員 大島 道子	元静岡英和学院大学人間社会学部地域福祉学科教授
		委員 石渡 和素	東洋英和女学院大学人間科学部教授
		委員 五十嵐 邦彦	公認会計士
		委員 平井 みどり	国立大学法人神戸大学医学部附属病院薬剤部長・教授
		臨時委員 浅野 信久	公益財団法人国際金融情報センター欧州部長
	臨時委員 橋田 充	京都大学大学院薬学研究科教授	
	臨時委員 松原 由美	株式会社明治安田生活福祉研究所主任研究員	
水資源部会	◎	委員 尾崎 勝	社団法人日本水道協会専務理事
	○	委員 茂庭 竹生	株式会社茂庭竹生事務所代表
		臨時委員 水谷 昌弘	株式会社クボタパイプテック顧問
年金部会	◎	委員 山口 修	国立大学法人横浜国立大学経営学部教授
	○	委員 川北 英隆	国立大学法人京都大学大学院経営管理研究部教授
		委員 竹原 均	早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授
		委員 安浪 重樹	公認会計士
		臨時委員 安達 茂夫	日本ブランド農業事業協同組合代表取締役
		臨時委員 大野 早苗	武蔵大学経済学部教授
	臨時委員 光 多 長 滄	国立大学法人鳥取大学地域学部特任教授	
農林水産省 独立行政法人 評価委員会	◎	委員 野村 哲郎	京都産業大学総合生命科学研究科教授
	○	委員 齋藤 修	国立大学法人千葉大学大学院園芸学研究科教授
		委員 足本 裕子	文化遺産を未来につなぐ森づくりの為に有識者会議事務局長
		委員 荒牧 知子	荒牧公認会計士事務所所長
		委員 池田 雄二郎	池田公認会計士事務所所長
		委員 岩瀬 昭子	東京経営短期大学教授
		委員 太西 茂志	全国農業協同組合中央会常務理事
		委員 小川 和夫	公益財団法人目黒寄生虫館館長
		委員 恩田 理恵	女子栄養大学栄養学部准教授
		委員 富 いつみ	全国消費者団体連絡会事務局
		委員 酒井 秀夫	国立大学法人東京大学大学院農学生命科学研究科教授
		委員 樋田 みどり	農業ジャーナリスト(農政ジャーナリストの会会員)
		委員 佐藤 安紀子	ウーマンズフォーラム「海のくに・日本」編集長
		委員 田村 早苗	青森大学経営学部教授
		委員 千 年 篤	国立大学法人東京農工大学大学院農学研究科教授
		委員 辻 雅司	株式会社日刊食料新聞社編集顧問
		委員 長岡 英典	一般社団法人大日本水産会常務理事
		委員 長田 三紀	全国地域婦人団体連絡協議会事務局次長
		委員 橋口 卓也	明治大学農学部食料環境政策学科准教授
		委員 平松 和昭	国立大学法人九州大学大学院農学研究科教授
		委員 文野 清正	文野公認会計士・税理士事務所所長
		委員 三井 昭二	国立大学法人三重大学名誉教授
		委員 安元 杏	主婦連合会常任幹事
		委員 吉田 薫	国立大学法人東京大学大学院農学生命科学研究科准教授
		委員 渡邊 和男	国立大学法人筑波大学生命環境系教授
	専門	委員 足立 伸次	国立大学法人北海道大学大学院水産科学研究科教授
	専門	委員 安藤 光義	国立大学法人東京大学大学院農学生命科学研究科准教授
	専門	委員 居在家 義昭	国立大学法人岩手大学農学部共同獣医学科教授
	専門	委員 伊藤 房雄	国立大学法人東北大学大学院農学研究科教授
	専門	委員 今井 利為	公益財団法人神奈川県養魚業協会専務理事
	専門	委員 入江 正和	国立大学法人富山大学農学部教授
	専門	委員 岡崎 恵美子	国立大学法人東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
	専門	委員 岡崎 正規	公立大学法人石川県立大学生物資源環境学部環境科学科教授
	専門	委員 梶 孝幸	十勝農業協同組合連合会農産部長
	専門	委員 片桐 成夫	国立大学法人鳥根大学名誉教授
	専門	委員 加藤 徹	国立大学法人宮城大学食産業学部教授
	専門	委員 金地 通生	国立大学法人神戸大学大学院農学研究科准教授
	専門	委員 北野 英己	国立大学法人名古屋大学生物機能開発利用研究センター教授
	専門	委員 小島 克己	国立大学法人東京大学アジア生物資源環境研究センター教授
	専門	委員 後藤 哲久	国立大学法人信州大学農学部応用生命科学研究科教授
	専門	委員 小林 正伸	神奈川農業技術センター生産技術部長
	専門	委員 権平 哲三	新潟県土地改良事業団体連合会専務理事
専門	委員 鈴木 蕙美子	国立大学法人お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授	
専門	委員 関 いずみ	東海大学海洋学部海洋文明学准教授	
専門	委員 高橋 明義	北里大学海洋生命学部教授	

委員会名	委員・臨時委員等	氏名	現職	
	専門委員	瀧川 具弘	国立大学法人筑波大学大学院生命環境科学研究科教授	
	専門委員	竹山 幸雄	社団法人北海道家畜人工授精師協会会長	
	専門委員	伊達 寛敬	公益財団法人日本植物調節剤研究協会近畿中国四国支部支部長	
	専門委員	田中 忠次	社団法人地域環境資源センター理事長	
	専門委員	東海 正	国立大学法人東京海洋大学大学院海洋科学系海洋生物資源学部門教授	
	専門委員	徳地 直子	国立大学法人京都大学フィールド科学教育研究センター教授	
	専門委員	中山 榮子	昭和女子大学大学院生活機構研究科教授	
	専門委員	服部 順昭	国立大学法人東京農工大学大学院農学研究科教授	
	専門委員	肘井 直樹	国立大学法人名古屋大学大学院生命農学研究科教授	
	専門委員	船木 夏子	有限責任監査法人トーマツマネジャー	
	専門委員	森田 慎二郎	東北文化学園大学医療福祉学部教授	
	専門委員	米森 敬三	国立大学法人京都大学大学院農学研究科教授	
	専門委員	矢坂 雅充	国立大学法人東京大学大学院経済学研究科准教授	
	専門委員	矢野 泉	国立大学法人広島大学大学院生物圏科学研究科准教授	
	専門委員	横田 正彦	千葉県中部林業事務所森林振興課主任上席普及指導員	
	専門委員	渡邊 真紀子	公立大学法人首都大学東京都市環境科学研究科教授	
	農業分科会	◎ 委員	野村 哲郎	京都産業大学総合生命科学部教授
		○ 委員	千 年 薫	国立大学法人東京農工大学大学院農学研究科教授
		委員	池田 雄二郎	池田公認会計士事務所所長
		委員	恩田 理恵	女子栄養大学栄養学部准教授
委員		菅 いつみ	全国消費者団体連絡会事務局	
委員		長田 三紀	全国地域婦人団体連絡協議会事務局次長	
委員		樋口 卓也	明治大学農学部食料環境政策学科学科准教授	
委員		平松 和昭	国立大学法人九州大学大学院農学研究科教授	
委員		渡邊 和男	国立大学法人筑波大学生命環境系教授	
専門委員		安藤 光義	国立大学法人東京大学大学院農学生命科学研究科准教授	
専門委員		居在家 義昭	国立大学法人岩手大学農学部共同獣医学科教授	
専門委員		岡崎 正規	公立大学法人石川県立大学生物資源環境学部環境科学科教授	
専門委員		梶 孝幸	十勝農業協同組合連合会農産部長	
専門委員		金 通生	国立大学法人神戸大学大学院農学研究科准教授	
専門委員		後藤 哲久	国立大学法人信州大学農学部応用生命科学研究科教授	
専門委員		小林 正伸	神奈川県農業技術センター生産技術部長	
専門委員		権平 哲三	新潟県土地改良事業団体連合会専務理事	
専門委員		関 いすみ	東海大学海洋学部海洋文明学科学科准教授	
農業技術分科会		◎ 委員	竹山 幸雄	社団法人北海道家畜人工授精師協会会長
		○ 委員	服部 順昭	国立大学法人東京農工大学大学院農学研究科教授
	委員	船木 夏子	有限責任監査法人トーマツマネジャー	
	委員	森田 慎二郎	東北文化学園大学医療福祉学部教授	
	委員	矢坂 雅充	国立大学法人東京大学大学院経済学研究科准教授	
	委員	矢野 泉	国立大学法人広島大学大学院生物圏科学研究科准教授	
	◎ 委員	齋藤 修	国立大学法人千葉大学大学院園芸学研究科教授	
	○ 委員	吉田 薫	国立大学法人東京大学大学院農学生命科学研究科准教授	
	委員	荒牧 知子	荒牧公認会計士事務所所長	
	委員	大西 茂志	全国農業協同組合中央会常務理事	
	委員	楠田 みどり	農業ジャーナリスト(農政ジャーナリストの会会員)	
	専門委員	伊藤 房雄	国立大学法人東北大学大学院農学研究科教授	
	専門委員	入江 正和	国立大学法人富崎大学農学部教授	
	専門委員	北野 英己	国立大学法人名古屋大学生物機能開発利用研究センター教授	
	専門委員	鈴木 恵美子	国立大学法人お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授	
	専門委員	瀧川 具弘	国立大学法人筑波大学大学院生命環境科学研究科教授	
	専門委員	伊達 寛敬	公益財団法人日本植物調節剤研究協会近畿中国四国支部支部長	
	専門委員	田中 忠次	社団法人地域環境資源センター理事長	
	専門委員	米森 敬三	国立大学法人京都大学大学院農学研究科教授	
	専門委員	渡邊 真紀子	公立大学法人首都大学東京都市環境科学研究科教授	
林野分科会	◎ 委員	酒井 秀夫	国立大学法人東京大学大学院農学生命科学研究科教授	
	○ 委員	三井 昭三	国立大学法人三重大学名譽教授	
	委員	足本 裕子	文化遺産を未来につなぐ森づくりの為に有識者会議事務局長	
	委員	田村 早苗	青森大学経営学部教授	
	委員	文野 清正	文野公認会計士・税理士事務所所長	
	専門委員	片桐 成夫	国立大学法人島根大学名譽教授	
	専門委員	加藤 徹	宮城大学食産業学部教授	
	専門委員	小島 克己	国立大学法人東京大学アジア生物資源環境研究センター教授	
	専門委員	徳地 直子	国立大学法人京都大学フィールド科学教育研究センター教授	
	専門委員	中山 榮子	昭和女子大学大学院生活機構研究科教授	
水産分科会	◎ 委員	肘井 直樹	国立大学法人名古屋大学大学院生命農学研究科教授	
	○ 委員	横田 正彦	千葉県中部林業事務所森林管理課長	
	委員	小川 和夫	公益財団法人目黒寄生虫館館長	
	委員	安元 杏	主婦連合会常任幹事	
	委員	岩瀬 昭子	東京経済短期大学教授	
	委員	佐藤 安紀子	ウーマンスフォーラム「海のくに・日本」編集長	
	委員	辻 雅司	株式会社日刊食料新聞社編集顧問	
	委員	長岡 英典	一般社団法人大日本水産会常務理事	
	専門委員	足立 伸次	国立大学法人北海道大学大学院水産科学研究科教授	
	専門委員	今井 利為	公益財団法人神奈川県栽培漁業協会専務理事	
経済産業省 独立行政法人 人評価委員 会	◎ 委員	岡崎 恵美子	国立大学法人東京海洋大学大学院海洋科学系海洋生物資源学部門教授	
	○ 委員	高橋 明義	北里大学海洋生命科学部教授	
	委員	室伏 きみ子	国立大学法人お茶の水女子大学名譽教授	
	委員	荒牧 知子	公認会計士	
	委員	在原 典男	早稲田大学名譽教授	
	委員	内山 洋司	国立大学法人筑波大学大学院システム情報工学研究科教授	
	委員	小野 俊彦	日新製鋼株式会社相談役	
	委員	加護野 忠男	甲南大学特別客員教授	
	委員	岸 輝雄	独立行政法人物質・材料研究機構名譽顧問・東京大学名譽教授	
	委員	坂本 敦子	株式会社プライムタイム代表取締役	
	委員	高原 明生	国立大学法人東京大学大学院法学政治学研究科教授	
	委員	多屋 淑子	日本女子大学家政学部教授	
	委員	手柴 貞夫	協和発酵キリン株式会社社友	
	委員	中村 紀子	株式会社ホビンス代表取締役	
	委員	早川 眞一郎	国立大学法人東京大学大学院総合文化研究科教授	
	委員	松山 隆司	国立大学法人京都大学大学院情報学研究科教授	
	委員	富内 忍	公認会計士	
	委員	向 殿政男	明治大学名譽教授	
	委員	谷田部 雅嗣	日本放送協会解説委員	
	委員	山谷 修作	東洋大学経済学部教授	
委員	横田 絵理	慶應義塾大学商学部教授		

委員会名	委員・臨時委員等	氏名	現職
経済産業研究所分科会	◎ 委員	小野 俊彦	日新製鋼株式会社相談役
	臨時委員	小笠原 直	監査法人アヴァンティア 法人代表・代表社員
	臨時委員	古城 佳子	国立大学法人東京大学大学院総合文化研究科教授
工業所有権情報・研修館分科会	◎ 委員	早川 真一郎	国立大学法人東京大学大学院総合文化研究科教授
	臨時委員	生方 真哉	株式会社生方製作所代表取締役会長
	臨時委員	高田 仁	国立大学法人九州大学大学院経済学研究院准教授
	臨時委員	松田 嘉夫	弁理士
通商・貿易分科会日本貿易保険部会	◎ 委員	横田 絵理	慶應義塾大学商学部教授
	臨時委員	安念 潤司	中央大学法科大学院教授
	臨時委員	清水 幸比古	日揮株式会社特別顧問
	臨時委員	寺村 元伸	財団法人日本インドネシア協会専務理事
通商・貿易分科会日本貿易振興機構部会	◎ 委員	高原 明生	国立大学法人東京大学大学院法学政治学研究所教授
	臨時委員	秋元 真理子	株式会社旭リサーチセンター主幹研究員
	臨時委員	田中 兼郎	株式会社前川製作所代表取締役社長
	臨時委員	西野 芳達	スミテック株式会社代表取締役社長
	臨時委員	吉村 尚憲	三菱商事株式会社顧問
	専門委員	リチャード ダイク	テスト技術研究所株式会社代表取締役
産業技術分科会産業技術総合研究所部会★	◎ 委員	室伏 きみ子	国立大学法人お茶の水女子大学名誉教授
	委員	手柴 貞夫	協和発酵キリン株式会社社友
	臨時委員	赤池 学	株式会社ユニバーサルデザイン総合研究所代表取締役所長
	臨時委員	谷川 徹	国立大学法人九州大学産学連携センター教授
	臨時委員	堤 敦司	国立大学法人東京大学生産技術研究所教授
産業技術分科会新エネルギー・産業技術総合開発機構部会	◎ 委員	岸 輝雄	独立行政法人物質・材料研究機構名誉顧問・東京大学名誉教授
	委員	谷田部 雅嗣	日本放送協会解説委員
	臨時委員	末吉 竹二郎	国連環境計画・金融イニシアティブ・アジア太平洋地区特別顧問
	臨時委員	松田 修一	早稲田大学名誉教授
	臨時委員	渡辺 孝	立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科客員教授
産業技術分科会宇宙航空研究開発機構部会	◎ 委員	多屋 淑子	日本女子大学家政学部教授
	臨時委員	芦邊 洋司	株式会社日立コンサルティング代表取締役社長
	臨時委員	坂下 哲也	一般財団法人日本情報経済社会推進協会電子情報利活用推進部次長
	臨時委員	統 橋 聡	一般社団法人日本経済団体連合会産業技術本部長
	臨時委員	和田 義郎	独立行政法人国際協力機構東南アジア・大洋州部審議役
産業技術分科会日本原子力研究開発機構部会	◎ 委員	内山 洋司	国立大学法人筑波大学大学院システム情報工学研究科教授
	臨時委員	浅田 浄江	ウイメンズ・エナジー・ネットワーク(WEN)代表/消費生活アドバイザー
	臨時委員	山崎 晴彦	公立大学法人首都大学東京都市環境学部地理環境コース教授
技術基盤分科会製品評価技術基盤機構部会	◎ 委員	向 殿 政男	明治大学名誉教授
	臨時委員	筑紫 みずえ	株式会社グッドバンカー代表取締役社長
	臨時委員	菊池 純一	青山学院大学法学部教授
	臨時委員	戸坂 修	味の素株式会社顧問
	臨時委員	藤澤 浩道	株式会社日立製作所研究開発本部技師長
資源分科会石油天然ガス・金属鉱物資源機構部会	◎ 委員	丸山 修	住友化学株式会社執行役員
	臨時委員	在原 典男	早稲田大学名誉教授
	臨時委員	梅津 良昭	国立大学法人東北大学名誉教授
	臨時委員	小山 堅	一般財団法人日本エネルギー経済研究所常務理事
	臨時委員	小西 彦衛	公認会計士
資源分科会水資源機構部会	◎ 委員	橋川 武郎	国立大学法人二橋大学大学院商学研究科教授
	臨時委員	木村 滋	電気事業連合会副会長
	◎ 委員	山谷 修作	東洋大学経済学部教授
	臨時委員	柳木 誠	ジャーナリスト
	臨時委員	小泉 明	首都大学東京大学院都市環境科学研究科特任教授
情報処理推進機構分科会	◎ 委員	松山 隆司	国立大学法人京都大学大学院情報学研究所教授
	臨時委員	阿 草 清滋	国立大学法人名古屋大学名誉教授
	臨時委員	太田 民夫	東海大学総合経営学部長兼マネジメント学科教授
	臨時委員	経 沢 香保子	トレンダーズ株式会社代表取締役
中小企業基盤整備機構分科会	臨時委員	徳田 英幸	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科委員長
	◎ 委員	加護野 忠男	甲南大学特別客員教授
	臨時委員	荒牧 知子	公認会計士
	臨時委員	佐藤 博樹	国立大学法人東京大学大学院情報学環教授
	臨時委員	杉浦 滋彦	理工協産株式会社代表取締役社長
国土交通省独立行政法人評価委員会★	◎ 委員	渡邊 佳英	大崎電気工業株式会社代表取締役会長
	◎ 委員	家田 仁	東京大学大学院工学系研究科教授
	委員	安藤 正雄	千葉大学大学院工学研究科教授
	委員	石田 東生	筑波大学大学院システム情報工学研究科教授
	委員	磯部 雅彦	高知工科大学 副学長
	委員	井出 多加子	成蹊大学経済学部教授
	委員	上村 多恵子	(一社)京経済同友会 理事
	委員	梶川 融	太陽ASG有限責任監査法人 総括代表社員
	委員	角 紀代恵	立教大学法学部教授
	委員	菊池 幸よみ	弁護士
	委員	酒井 正子	帝京大学経済学部教授
	委員	角 洋一	横浜国立大学大学院工学研究院教授
	委員	大 聖 泰 弘	早稲田大学大学院環境・エネルギー研究科教授
	委員	友永 滄子	公認会計士
	委員	長沢 美智子	弁護士
	委員	中村 皇佳	公認会計士
	委員	西村 幸夫	東京大学先端科学技術研究センター所長
	委員	濱田 政則	早稲田大学理工学術院社会環境工学科教授
	委員	福井 康子	都市経済研究所 取締役
	委員	堀 田 一言	慶應義塾大学商学部教授
	委員	前川 宏二	東京大学大学院工学系研究科教授
	委員	三上 隆	北海道大学 理事・副学長
	委員	宮下 國生	関西外国語大学外国語学部教授
	委員	村 本 孜	成城大学社会イノベーション学部教授
	委員	野城 智也	東京大学生産技術研究所教授
	委員	安河内 恵子	九州工業大学情報工学研究院教授
	委員	山田 正	中央大学理工学部教授
	委員	笠 京子	明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科 専任教授
	委員	渡 謙 薫	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
	臨時委員	浅見 泰司	東京大学空間情報科学研究センター長
臨時委員	有 賀 徹	昭和大学医学部教授・昭和大学病院長	
臨時委員	伊香 翼 俊治	慶應義塾大学理工学部教授	
臨時委員	石川 幹子	中央大学理工学部教授	
臨時委員	石田 弘明	明星大学理工学部教授	
臨時委員	伊 東 敏夫	芝浦工業大学システム理工学部教授	

委員会名	委員・臨時委員等	氏名	現職
	臨時委員	井上京	北海道大学大学院農学研究院 教授
	臨時委員	大福尚司	立命館大学大学院 教授
	臨時委員	大島慎子	筑波学院大学 学長
	臨時委員	太田和博	専修大学商学部 教授
	臨時委員	大森文彦	弁護士
	臨時委員	岡田勝也	国土館大学理工学部 教授
	臨時委員	加賀屋誠一	室蘭工業大学 理事・副学長
	臨時委員	春日伸予	芝浦工業大学工学部 教授
	臨時委員	上窪良和	第一中央船舶(株) 常勤顧問
	臨時委員	川端由美	自動車ジャーナリスト
	臨時委員	熊谷則一	弁護士
	臨時委員	黒田克司	公認会計士・日本公認会計士協会理事
	臨時委員	桑島進	東京海洋大学 名誉教授
	臨時委員	河野通方	独立行政法人大学評価・学位授与機構 教授
	臨時委員	小島茂	(一社)日本船長協会 会長
	臨時委員	児玉桂子	日本社会事業大学大学院 特任教授
	臨時委員	小塚莊二郎	学習院大学法学部 教授
	臨時委員	小林潔司	京都大学経営管理大学院 経営研究センター長・教授
	臨時委員	佐藤徹	東京大学大学院新領域創成科学研究科 教授
	臨時委員	堀原等	東京大学大学院工学系研究科 教授
	臨時委員	重信千代乃	(株)重信設計 専務取締役
	臨時委員	庄司るり	東京海洋大学大学院海洋工学系 教授
	臨時委員	関利恵子	信州大学経済学部 准教授
	臨時委員	園高明	弁護士
	臨時委員	高田博行	公認会計士
	臨時委員	高田正彦	元エアーニッポン(株) 常勤監査役
	臨時委員	寶馨	京都大学防災研究所 教授
	臨時委員	土居文朗	慶應義塾大学経済学部 教授
	臨時委員	戸田圭一	京都大学大学院経営管理研究部 教授
	臨時委員	中井検裕	東京工業大学大学院社会理工学研究科 教授
	臨時委員	永田邦和	鹿児島大学法文学部 准教授
	臨時委員	波木恵美	鬼怒川グランドホテル夢の季 代表取締役社長
	臨時委員	二羽淳一郎	東京工業大学大学院理工学研究科 教授
臨時委員	野本修	弁護士	
臨時委員	長谷川真一	早稲田大学商学術院 教授	
臨時委員	羽原敬二	関西大学政策創造学部 教授	
臨時委員	林裕子	北海道大学大学院保健科学研究科 教授	
臨時委員	平塚聡一	(株)エム・オー・エル・マリコンサルティング 代表取締役社長	
臨時委員	平林茂	石油海事協会 専務理事	
臨時委員	深田島恵	(株)生活設計塾グループ 取締役	
臨時委員	藤川裕紀子	公認会計士	
臨時委員	北條正樹	京都大学大学院工学研究科 教授	
臨時委員	前田泰生	電源開発(株) 取締役会長	
臨時委員	松尾亜紀子	慶應義塾大学理工学部 教授	
臨時委員	水尾衣里	名城大学人間学部 教授	
臨時委員	森野美徳	都市ジャーナリスト	
臨時委員	屋井鉄雄	東京工業大学大学院総合理工学研究科 教授	
臨時委員	山岸彩子	公認会計士	
臨時委員	行正晴貴	公認会計士	
臨時委員	吉田圭介	川崎汽船(株) 代表取締役専務執行役員	
臨時委員	依田照彦	早稲田大学大学院創造理工学研究科 教授	
臨時委員	李家賢一	東京大学大学院工学系研究科 教授	
土木研究所 分科会	◎ 委員	石田東生	筑波大学大学院システム情報工学研究科 教授
	委員	長沢美智子	弁護士
	委員	三上隆	北海道大学 理事・副学長
	委員	山田正	中央大学理工学部 教授
	臨時委員	井上京	北海道大学大学院農学研究院 教授
建築研究所 分科会	臨時委員	加賀屋誠一	室蘭工業大学 理事・副学長
	臨時委員	戸田圭一	京都大学大学院経営管理研究部 教授
	臨時委員	二羽淳一郎	東京工業大学大学院理工学研究科 教授
	臨時委員	森野美徳	都市ジャーナリスト
	臨時委員	行正晴貴	公認会計士
交通関係研 究所分科会	◎ 委員	角洋一	横浜国立大学大学院工学研究院 教授
	委員	井出多加子	成蹊大学経済学部 教授
	臨時委員	石田弘明	明星大学理工学部 教授
	臨時委員	河野通方	独立行政法人大学評価・学位授与機構 教授
	臨時委員	佐藤徹	東京大学大学院新領域創成科学研究科 教授
港湾空港技 術研究所分 科会	臨時委員	庄司るり	東京海洋大学大学院海洋工学系 教授
	臨時委員	藤川裕紀子	公認会計士
	臨時委員	松尾亜紀子	慶應義塾大学理工学部 教授
	委員	磯部雅彦	高知工科大学 副学長
	委員	上村多恵子	(一社)京都経済同友会 理事
教育機関分 科会	臨時委員	菊池きよみ	弁護士
	臨時委員	小林潔司	京都大学経営管理大学院 経営研究センター長・教授
	臨時委員	行正晴貴	公認会計士
	臨時委員	依田照彦	早稲田大学大学院創造理工学研究科 教授
	◎ 委員	宮下國生	関西外国語大学外国語学部 教授
自動車検査 分科会	◎ 委員	酒井正子	帝京大学経済学部 教授
	臨時委員	大島慎子	筑波学院大学 学長
	臨時委員	上窪良和	第一中央船舶(株) 常勤顧問
	臨時委員	桑島進	東京海洋大学 名誉教授
	臨時委員	小島茂	(一社)日本船長協会 会長
	臨時委員	関利恵子	信州大学経済学部 准教授
	臨時委員	高田正彦	元エアーニッポン(株) 常勤監査役
	臨時委員	羽原敬二	関西大学政策創造学部 教授
	臨時委員	吉田圭介	川崎汽船(株) 代表取締役専務執行役員
	臨時委員	李家賢一	東京大学大学院工学系研究科 教授
自動車検査 分科会	◎ 委員	大友泰弘	早稲田大学大学院環境・エネルギー研究科 教授
	委員	永道子	公認会計士
	委員	福井康子	都市経済研究所 取締役

委員会名	委員・臨時委員等	氏名	現職	
鉄道建設・運輸施設整備支援機構分科会	臨時委員	伊東 敏夫	芝浦工業大学システム理工学部 教授	
	臨時委員	川端 由業	自動車ジャーナリスト	
	臨時委員	園 高明	弁護士	
	委員	前川 宏一	東京大学大学院工学系研究科 教授	
	委員	角 洋一	横浜国立大学大学院工学研究院 教授	
	委員	宮下 國生	関西外国語大学外国語学部 教授	
	委員	笠 京子	明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科 専任教授	
	臨時委員	岡田 勝也	国士舘大学理工学部 教授	
	臨時委員	関 利恵子	信州大学経済学部 准教授	
	臨時委員	北條 正樹	京都大学大学院工学研究科 教授	
	国際観光振興機構分科会	委員	西村 幸夫	東京大学先端科学技術研究センター 所長
		委員	笠 京子	明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科 専任教授
		臨時委員	熊谷 則一	弁護士
		臨時委員	波木 恵美	鬼怒川グランドホテル夢の季 代表取締役社長
		臨時委員	長谷川 恵一	早稲田大学商学術院 教授
水資源機構分科会	委員	中村 里佳	公認会計士	
	委員	瀧田 政則	早稲田大学理工学術院社会環境工学科 教授	
	臨時委員	石川 幹子	中央大学理工学部 教授	
	臨時委員	霧 壽	京都大学防災研究所 教授	
	臨時委員	前田 泰生	電源開発(株) 取締役会長	
	臨時委員	森野 美徳	都市ジャーナリスト	
自動車事故対策機構分科会	委員	友永 道子	公認会計士	
	委員	福井 康子	都市経済研究所 取締役	
	委員	堀田 一吉	慶應義塾大学商学部 教授	
	臨時委員	有 賀 徹	昭和大学医学部 教授・昭和大学病院長	
	臨時委員	春日 伸予	芝浦工業大学工学部 教授	
	臨時委員	園 高明	弁護士	
空港周辺整備機構分科会	委員	石田 東生	筑波大学大学院システム情報工学研究科 教授	
	委員	安河内 恵子	九州工業大学情報工学研究院 教授	
	臨時委員	大島 慎子	筑波学院大学 学長	
	臨時委員	尾井 鉄雄	東京工業大学大学院総合理工学研究科 教授	
	臨時委員	山岸 彩子	公認会計士	
海上災害防止センター分科会	委員	宮下 國生	関西外国語大学外国語学部 教授	
	委員	笠 京子	明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科 専任教授	
	委員	渡 遼 豊	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科 教授	
	臨時委員	小塚 荘一郎	学習院大学法学部 教授	
	臨時委員	平塚 忍一	(株)エム・オー・エル・マリンコンサルティング 代表取締役社長	
	臨時委員	平林 茂	石油海軍協会 専務理事	
都市再生機構分科会	臨時委員	行正 晴貴	公認会計士	
	委員	井出 多加子	成蹊大学経済学部 教授	
	委員	長沢 美智子	弁護士	
	委員	野城 智也	東京大学生産技術研究所 教授	
	臨時委員	浅見 泰司	東京大学空間情報科学研究センター 長	
	臨時委員	黒田 克司	公認会計士・日本公認会計士協会理事	
奄美群島振興開発基金分科会	臨時委員	児玉 桂子	日本社会事業大学大学院 特任教授	
	臨時委員	中井 檢裕	東京工業大学大学院社会理工学研究科 教授	
	臨時委員	森野 美徳	都市ジャーナリスト	
	委員	菊池 きよみ	弁護士	
	委員	堀田 一吉	慶應義塾大学商学部 教授	
	臨時委員	重信 千代乃	(株)重信設計 専務取締役	
日本高速道路保有・債務返済機構分科会	臨時委員	高田 博行	公認会計士	
	臨時委員	永田 邦和	鹿児島大学法文学部 准教授	
	委員	石田 東生	筑波大学大学院システム情報工学研究科 教授	
	委員	井出 多加子	成蹊大学経済学部 教授	
	委員	上村 多恵子	(一社)京都経済同友会 理事	
	委員	梶川 麟	太陽ASG有限責任監査法人 総括代表社員	
住宅金融支援機構分科会	委員	角 紀代恵	立教大学法学部 教授	
	臨時委員	太田 和博	専修大学商学部 教授	
	臨時委員	野本 修	弁護士	
	臨時委員	水尾 衣里	名城大学人間学部 教授	
	委員	村本 夜	成城大学社会イノベーション学部 教授	
	委員	角 紀代恵	立教大学法学部 教授	
	委員	中村 里佳	公認会計士	
	臨時委員	浅見 泰司	東京大学空間情報科学研究センター 長	
	臨時委員	大垣 尚司	立命館大学大学院 教授	
	臨時委員	大森 文彦	弁護士	
環境省 本委員会	臨時委員	土居 丈朗	慶應義塾大学経済学部 教授	
	臨時委員	深田 晶恵	(株)生活設計塾グループ 取締役	
	委員	松尾 友矩	東洋大学常務理事	
	委員	小池 勲夫	琉球大学監事	
	委員	沖 陽子	岡山大学大学院環境生命科学研究科 教授	
	委員	桑野 園子	大阪大学名誉教授	
	委員	佐和 隆光	滋賀大学長	
	委員	中村 紀子	(株)ホピズ 代表取締役CEO	
	委員	西間 三馨	国立病院機構福岡病院 名誉院長	
	臨時委員	有田 芳子	主婦連合会 副会長	
	臨時委員	泉 淳一	公認会計士	
	臨時委員	熊谷 洋一	東京農工大学地域環境科学部 教授	
	臨時委員	高橋 滋	一橋大学大学院法学研究科 教授	
	臨時委員	秋原 なつ子	立教大学社会学部 教授	
	臨時委員	花木 啓祐	東京大学大学院工学系研究科 教授	
国立環境研究所部会	委員	小池 勲夫	琉球大学監事	
	委員	佐和 隆光	滋賀大学長	
	委員	沖 陽子	岡山大学大学院環境生命科学研究科 教授	
	委員	西間 三馨	国立病院機構福岡病院 名誉院長	
	委員	松尾 友矩	東洋大学常務理事	
	臨時委員	泉 淳一	公認会計士	
臨時委員	熊谷 洋一	東京農工大学地域環境科学部 教授		
臨時委員	高橋 滋	一橋大学大学院法学研究科 教授		
臨時委員	花木 啓祐	東京大学大学院工学系研究科 教授		

委員会名		委員・臨時委員等	氏名	現職	
環境再生保全機構部会	○	委員	西間 三 馨	国立病院機構福岡病院名誉院長	
	○	委員	桑野 園 子	大阪大学名誉教授	
		委員	中村 紀 子	(株)ホピズ代表取締役CEO	
		委員	松尾 友 矩	東洋大学常務理事	
		臨時委員	有田 芳 子	主婦連合会副会長	
		臨時委員	泉 淳 一	公認会計士	
原子力規制委員会独立行政法人評価委員会	○	委員	遠 藤 倫	株式会社ジャムコ 顧問	
	○	委員	山本 章 夫	名古屋大学大学院工学研究科 マテリアル理工学専攻 教授	
		委員	小笠原 直 子	監査法人アヴァンティア 法人代表 代表社員	
		委員	東嶋 和 子	科学ジャーナリスト	
		臨時委員	越塚 誠 一	東京大学大学院工学系研究科 教授	
		臨時委員	吉井 博 明	東京経済大学コミュニケーション学部 教授	
原子力安全基盤機構部会	○	委員	遠 藤 倫	株式会社ジャムコ 顧問	
	○	委員	山本 章 夫	名古屋大学大学院工学研究科 マテリアル理工学専攻 教授	
		委員	小笠原 直 子	監査法人アヴァンティア 法人代表 代表社員	
		委員	東嶋 和 子	科学ジャーナリスト	
		臨時委員	吉井 博 明	東京経済大学コミュニケーション学部 教授	
		臨時委員	今村 恵 子	元 聖マリアンナ医科大学医学部助教授	
放射線医学総合研究所部会	○	委員	今村 恵 子	元 聖マリアンナ医科大学医学部助教授	
		臨時委員	平井 昭 司	東京都市大学 名誉教授	
		臨時委員	阿部 正 文	福島県立医科大学理事、副学長、放射線医学県民健康管理センター長	
	日本原子力研究開発機構	○	委員	越塚 誠 一	東京大学大学院工学系研究科 教授
			委員	山本 章 夫	名古屋大学大学院工学研究科 マテリアル理工学専攻 教授
		防衛省独立行政法人評価委員会	○	委員	中村 義 人
○			委員	新井 誠	中央大学法学部教授
			委員	内藤 恵	筑波大学大学院ビジネス科学研究科名誉教授
			委員	山田 淳 明	慶應義塾大学法学部教授
	委員		山谷 清 志	株式会社野村総合研究所常勤監査役	
	委員		伊藤 眞	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授	
日本司法支援センター評価委員会	○	委員	伊藤 眞	早稲田大学大学院教授	
	○	委員	市川 茂 樹	弁護士	
		委員	井野 勢 津 子	アモンジャパン株式会社ファイナンスディレクター	
		委員	遠藤 忠 宏	公認会計士	
		委員	小林 純 子	弁理士	
		委員	坂本 かよみ	消費生活専門相談員	
		委員	嶋 津 昭 彦	財団法人地域総合整備財団顧問	
		委員	高部 道 彦	弁護士	
		委員	知久 公 子	司法書士	
		委員	村 瀬 均	東京高等裁判所判事	
	国立大学法人評価委員会	○	委員	北山 禎 介	三井住友銀行取締役会長
		○	委員	伊井 春 樹	公益財団法人阪急文化財団逸翁美術館長
			委員	飯野 正 子	津田塾大学名誉教授
			委員	大滝 義 博	株式会社バイオフロンティアパートナーズ代表取締役
		委員	奥野 武 俊	公立大学法人大阪府立大学理事、大阪府立大学長	
		委員	河田 佛 一	日本私立学校振興・共済事業団理事長	
		委員	桐野 高 明	独立行政法人国立病院機構理事長	
		委員	崎元 達 郎	放送大学熊本学習センター所長	
		委員	佐野 慶 子	佐野公認会計士事務所公認会計士	
		委員	田 籠 喜 三	株式会社TAGS代表取締役社長	
		委員	橘・フクシマ・映 江	G&S Global Advisors Inc.代表取締役社長	
		委員	柘 植 綾 夫	日本工学会長	
		委員	寺島 実 郎	財団法人日本総合研究所会長、多摩大学長	
		委員	中小路 久美代	株式会社SRA先端技術研究所所長	
国立大学法人分科会	○	委員	南 薫 光 男	UAゼンセン顧問	
	○	委員	早川 信 夫	日本放送協会放送総局解説委員室解説主幹	
		委員	前原 金 一	公益社団法人経済同友会副代表幹事・専務理事	
		委員	松井 恒 雄	中部大学教授	
		委員	富内 忍	富内公認会計士事務所公認会計士	
		臨時委員	伊丹 敬 之	東京理科大学大学院イノベーション研究科教授・研究科長	
		臨時委員	津坂 美 樹	ポストコンサルティンググループシニアパートナー	
		臨時委員	納 富 雅 也	NTT物性科学基礎研究所主幹研究員	
		臨時委員	水戸 英 則	学校法人二松学舎理事長	
		臨時委員	森山 幹 弘	南山大学外国語学部教授・図書館長	
	国立大学法人分科会業務及び財務等審議専門部会	○	委員	崎元 達 郎	放送大学熊本学習センター所長
		○	委員	富内 忍	富内公認会計士事務所公認会計士
			委員	奥野 武 俊	公立大学法人大阪府立大学理事、大阪府立大学長
			委員	河田 佛 一	日本私立学校振興・共済事業団理事長
		委員	桐野 高 明	独立行政法人国立病院機構理事長	
		委員	南 薫 光 男	UAゼンセン顧問	
		委員	早川 信 夫	日本放送協会放送総局解説委員室解説主幹	
		委員	前原 金 一	公益社団法人経済同友会副代表幹事・専務理事	
		委員	松井 恒 雄	中部大学教授	
		臨時委員	伊丹 敬 之	東京理科大学大学院イノベーション研究科教授・研究科長	
		臨時委員	津坂 美 樹	ポストコンサルティンググループシニアパートナー	
		臨時委員	納 富 雅 也	NTT物性科学基礎研究所主幹研究員	
		臨時委員	水戸 英 則	学校法人二松学舎理事長	
大学共同利用機関法人分科会		○	委員	奥野 武 俊	公立大学法人大阪府立大学理事、大阪府立大学長
	○	委員	富内 忍	富内公認会計士事務所公認会計士	
		委員	南 薫 光 男	UAゼンセン顧問	
		臨時委員	水戸 英 則	学校法人二松学舎理事長	
		委員	伊井 春 樹	公益財団法人阪急文化財団逸翁美術館長	
		委員	柘 植 綾 夫	日本工学会長	
		委員	飯野 正 子	津田塾大学名誉教授	
		委員	佐野 慶 子	佐野公認会計士事務所公認会計士	
		委員	中小路 久美代	株式会社SRA先端技術研究所所長	
		委員	松井 恒 雄	中部大学教授	
		専門委員	福 永 忍	学校法人ものづくり大学長	
		専門委員	岡部 洋 一	放送大学長	
		専門委員	尾 道 一 哉	味の素株式会社執行役員イノベーション研究所フロンティア研究所長	
		専門委員	中村 雅 素	江戸川大学情報文化学科教授	

委員会名	委員・臨時委員等	氏名	現職	
大学共同利用機関法人分科会業務及び財務等審議専門部会	専門委員	西村 いくこ	京都大学大学院理学研究科教授	
	専門委員	野上 智行	独立行政法人大学評価・学位授与機構長	
	専門委員	横山 広美	東京大学大学院理学系研究科准教授	
	専門委員	吉本 高志	東北大学名誉教授	
	◎ 委員	松井 恒雄	中部大学教授	
	○ 委員	佐野 慶子	佐野公認会計士事務所公認会計士	
	専門委員	中村 雅美	江戸川大学情報文化学科教授	
	官民イノベーションプログラム部会	◎ 委員	北山 禎介	三井住友銀行取締役会長
		○ 委員	栢 穂 縁 夫	日本工学会長
		委員	宮内 忍	宮内公認会計士事務所公認会計士
		専門委員	江戸川 泰路	新日本有限責任監査法人公認会計士
		専門委員	岡井 秀子	芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科教授
専門委員		棚 橋 元	森・濱田松本法律事務所弁護士	
専門委員		富山 和彦	株式会社経営共創基盤代表取締役CEO	
専門委員		松田 修一	早稲田大学名誉教授	
専門委員		三村 明夫	新日鉄住金株式会社取締役相談役	
臨時委員		伊丹 敬之	東京理科大学大学院イノベーション研究科教授・研究科長	

※原子力規制委員会独立行政法人評価委員会日本原子力研究開発機構部会については、平成25年5月28日に設置。

資料 23 中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しについて

平成 15 年 8 月 1 日
閣 議 決 定

独立行政法人制度は、主務大臣が示した中期目標に基づき、当該法人がその達成のための中期計画を定めて自律的・自主的に業務を遂行すること、独立行政法人評価委員会が業務実績等を厳格に事後評価すること、並びにこうした評価等に基づき事務及び事業の不断の見直しを行うことを通じて、適正かつ効率的な運営を確保する仕組みである。

独立行政法人制度を有効に機能させるため、主務大臣は、その所掌範囲全体における骨格的な政策目標を明確にし、その中で独立行政法人が担う役割の位置付けを明らかにするとともに、各独立行政法人の「存在意義」を国民に対し説明しなければならない。

特に、特殊法人及び認可法人において組織・業務の自己増殖、不要不急な業務の拡張といった問題点が指摘されてきたことを踏まえ、独立行政法人においては、中期目標期間終了の都度、組織及び業務全般の見直しを行うことが制度の中核と位置付けられている。この仕組みにより、各主務大臣及び独立行政法人は、経済社会情勢等を勘案し行政主体が担う必要性が乏しくなった事務及び事業の廃止あるいは民営化を行い、また、時宜に応じた業務運営に改めるなど、組織及び業務の在り方全般について機動的・弾力的な対応を行うことが求められている。

主務大臣は、以下に定めるところにより、「民間にできることは民間に委ねる」との観点から、独立行政法人の組織・業務全般について極力整理縮小する方向で見直すこととする。

1. 審議会の勧告と見直し内容の予算への反映

独立行政法人の中期目標期間終了時の主要な事務及び事業の改廃に関し、独立行政法人通則法(以下「通則法」という。)第 32 条第 3 項に規定する政令で定める審議会(総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会。以下「審議会」という。)は、主務大臣に勧告ができることとされている。他方、次の中期目標期間の開始時から法人が見直し結果を反映して業務を実施し、又は廃止の場合の円滑な経過措置を実施していくためには、当該開始年度に係る国の予算に見直し内容を反映させる必要がある。

したがって、審議会は、あらかじめ勧告を行うに当たっての視点を示すため、独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の取組の方針(以下「勧告方針」という。)を作成するものとする。その際、別紙「中期目標期間終了時における組織・業務全般の見直しに係る基準」(以下「基準」という。)1(独立行政法人の業務全般にわたる見直しの視点)に掲げる視点のそれぞれについて、具体的な検討に資するチェック事項を示さなければならない。また、審議会は、今後の独立行政法人制度の運用状況等を踏まえ、必要に応じ基準 1 に掲げる視点以外にも必要な視点及び当該視点の具体的な検討に資するチェック事項を検討し、示すことにより、勧告方針を適宜改定するものとする。

2. 概算要求及び概算決定に向けた取組

主務大臣は、1. の勧告方針に即して審議会が勧告又は勧告の方向性等の指摘を行うこととなることを踏まえ、基準 2(事務及び事業の改廃に係る具体的措置)及び 3(組織形態の見直しに係る具体的措置)に掲げる具体的措置を盛り込んだ独立行政法人の組織・業務全般の見直しについての当初案を作成し、その実現に向けて当該独立行政法人に係る国の予算の要求を行うこととする。

また、審議会は、見直し内容が中期目標期間の開始年度に係る予算に反映できるよう早期に、具体的には当該独立行政法人に係る国の予算の編成作業に間に合うタイミングで、主要な事務及び事業の改廃に関して勧告の方向性等の指摘を行うものとする。

主務大臣は、予算編成の過程において、審議会による勧告の方向性等の指摘の趣旨が最大限いかされるように見直し内容を検討し、概算要求を行った見直し案に対して所要の修正を加えた上、予算概算決定の時までに、行政改革推進本部に説明し、その議を経た上で決定するものとする。その際、行政改革推進本部は審議会の意見を聴かなければならない。

3. 概算決定後、次の中期目標期間開始までの取組

2. において決定した見直し内容を踏まえ、主務大臣及び独立行政法人は中期目標・中期計画等を策定するほか、独立行政法人の個別法の改正・廃止が必要な場合、主務大臣は国会に所要の法律案を提出することとする。

見直し内容の具体化に当たっては、通則法第 59 条により読み替えられる国家公務員法第 78 条の規定等の趣旨を踏まえつつ、職員の雇用の安定、労働条件等に配慮し、円滑な実施を図る。

4. 中期目標期間終了時における勧告及び主務大臣の見直し

審議会は、1. から 3. までの過程で検討、決定した内容を踏まえて、中期目標期間終了後遅滞なく通則法第 35 条第 3 項に基づく勧告を行うこととし、主務大臣は、当該決定内容及び勧告を踏まえて見直し内容を正式に決定するものとする。

別紙 中期目標期間終了時における組織・業務全般の見直しに係る基準

1 独立行政法人の業務全般にわたる見直しの視点

(1) 事務及び事業の在り方に関する視点

- ① 国が関与する事務及び事業としての必要性・有効性等
 - i) 政策目的の達成状況
 - ii) 社会経済情勢の変化の状況
 - iii) 国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地との関係
 - iv) 利用者、顧客、受益者等のニーズ、実態上の範囲の状況

② 事務及び事業を制度的独占により行う必要性

(2) 事務及び事業を現在担っている実施主体の適切性に関する視点

- i) 現行の実施主体の設立目的、ほかの事務及び事業との関係
- ii) 現行の実施主体の財務状況
- iii) 関連する事務及び事業の実施主体との分担関係
- iv) 現行の実施主体の組織形態、人事との関係

(3) 事務及び事業の効率化、質の向上等の状況に関する視点

- i) 効率化、質の向上等の達成状況
- ii) 効率化、質の向上等に係る指標の動向
- iii) 勘定区分の機能状況
- iv) 受益者負担の在り方

(4) 事務及び事業の見直しの経緯の検証に関する視点

2 事務及び事業の改廃に係る具体的措置

- ・ 事務及び事業の廃止
- ・ 民間又は地方公共団体への移管
- ・ 事務及び事業に関する制度的独占の廃止
- ・ 自主財源による事務及び事業や受託による事務及び事業への移行、事務及び事業に係る補助金等依存度の更なる縮減
- ・ 事務及び事業の他の独立行政法人又は国への移管
- ・ 事務及び事業の一部又は全部の民間委託、民間委託の範囲の拡大
- ・ 事務及び事業の戦略化・重点化又は整理縮小
- ・ 事務及び事業の運営の合理化・適正化

- ・市場テスト(事務及び事業について民間その他の組織からの入札を募集し、独立行政法人が実施するよりも当該組織が実施した方がコストと品質の面で優れていれば当該組織に委託することとする。)その他事務及び事業についての改善措置の試行的実施等

3 独立行政法人の組織形態に関する見直しに係る具体的措置

- (1) 業務の大部分又は主たる業務が廃止され、又は民間その他の運営主体に移管された独立行政法人について、当該法人を廃止した場合にどのような問題が生じるのかを具体的かつ明確に説明できない場合には、当該法人を廃止する。
法人を廃止しない場合であっても、業務の大部分又は主たる業務の廃止又は他の運営主体への移管に伴い、当該法人の組織を大幅にスリム化する。
- (2) 業務の採算性が高く、かつ国の関与の必要性が乏しい法人、企業的経営による方が業務をより効率的に継続実施できる法人又は民間でも同種の業務の実施が可能な独立行政法人について、当該法人を民営化した場合にどのような具体的問題が生じるのかを具体的かつ明確に説明できない場合には、当該法人を民営化する。
法人を民営化しない場合であっても、業務の大部分について民営化することに伴い、当該法人の組織を大幅にスリム化する。
- (3) 特定独立行政法人について、その業務を国家公務員の身分を有しない者が担う場合にどのような問題が生じるのかを具体的かつ明確に説明できない場合、当該法人を特定独立行政法人以外の独立行政法人とする。

<p>資料 24 独立行政法人の抜本的な見直しについて 平成 21 年 12 月 25 日 閣 議 決 定</p>
--

すべての独立行政法人について、以下の基本的姿勢及び見直しの視点により、抜本的な見直しを行う。

1. 基本的姿勢

(1) 従来の独立行政法人の改革は抜本的な見直しとして徹底されたものとは言い難く、国民の不信感は払拭されていない。

(2) このため、すべての独立行政法人のすべての事務・事業について、国民的視点で、実態を十分に把握しつつ、聖域なく厳格な見直しを行う。

(3) 見直しの結果、独立行政法人の廃止、民営化、移管等を行うべきものについては、必要な措置を講じる。見直しの過程において、主務大臣が説明責任を果たすとともに、事務・事業の廃止等によってどのような問題が生じるのかを具体的かつ明確に説明できない場合には、当該事務・事業の廃止等の措置を講じる。

また、独立行政法人制度自体を根本的に見直すことを含め、制度の在り方を刷新する。

なお、独立行政法人の抜本的な見直しに当たって、独立行政法人の雇用問題に配慮する。

(4) 今後、下記2. に掲げる視点により、独立行政法人について、平成21年11月に行政刷新会議が実施した事業仕分け(以下「事業仕分け」という。)を通じて明らかになった組織、制度等に係る課題を踏まえつつ、結論を得たものから順次速やかに必要な措置を講ずる。その際、国の財政支出の見直し等を徹底する。

2. 見直しの視点

すべての独立行政法人について、以下の視点で抜本的な見直しを行う。

なお、独立行政法人は、公共の見地から確実に実施する必要がある事務・事業を担うものであるため、国の事業に対して実施した事業仕分けの結果、廃止、民営化等とされる政策に基づく事務・事業については、原則として、国と同様に廃止、民営化等の措置を講じる。

(1) 事務・事業の抜本的な見直し

事業仕分けの成果を踏まえつつ、すべての独立行政法人のすべての事務・事業について、必要性、有効性及び効率性の観点から、次の視点に立って抜本的に見直しを行う。

- ① 国民生活にとって真に不可欠なものであるか。
 - ② 事業性を有するもの、民間の参入を阻害しているもの、国が一定の関与を行うことで民間が実施可能なものは民間において実施できないか。
 - ③ 公的主体が実施すべきのものであっても、事務・事業の効果が一部の地域にとどまるもの、地域に分散させることが可能なもの又は地方で類似の事務・事業を実施しているものなどについては、地方公共団体で実施できないか。
 - ④ 一の主体により一体的に実施すること、類似の事務・事業を実施している他の主体により実施することにより効率的・効果的に国民へのサービスが提供できるものについては、他の主体で実施できないか。
 - ⑤ 国自らが直接実施することが真に必要なものについては、徹底した効率化を図った上で、国の行政機関に事務・事業を移管できないか。
- (2) 独立行政法人の廃止・民営化等
事務・事業の徹底した見直しの結果を踏まえ、独立行政法人の在り方を検討し、廃止、民営化、移管等を行うべきものについては、必要な措置を講じる。
- (3) 組織体制及び運営の効率化の検証
上記の見直しと併行して、事務・事業を実施するにふさわしい組織体制及び効率的な運営について、ガバナンスの強化、効率的・効果的な事業実施の実現及び透明性の確保の観点から検証し、必要な措置を講じる。
- ① 独立行政法人制度の基本理念と国の関与の実態を踏まえ、内部ガバナンス、国の関与の在り方をどう構築すべきか。また、厳格なコンプライアンスをどう確立すべきか。
 - ② 主体的・効率的な運営及び国民へのサービス向上を図るための体制の在り方は適切か。
 - ③ 市場動向を含む社会経済情勢の変化に即応し、業務運営の変革やバランスシート及びキャッシュフローの最適なマネジメントを進めるなど、機動的・効率的なマネジメントが確立されているか。
 - ④ 役員の任命及び法人の長の意思決定は適切に行われているか。
 - ⑤ 主体的・効率的な運営のための目標・計画の設定、業務の実施、第三者による事後の評価及び評価を踏まえた見直しというサイクルは有効に機能しているか。
 - ⑥ 事務・事業の実施方法、規模等は適切か。
 - ⑦ 関連法人等との間の資金や人の流れの透明性は確保されているか。
 - ⑧ 随意契約は、真に合理的な理由があるものに限定されているか。また、競争入札についても、実質的な競争

が確保されているか。

- ⑨ 保有資産(実物資産、金融資産)等の経営資源が事務・事業の目的及び内容に照らして過大なものとはなっていないか。徹底的に縮減し、国庫返納等を行うべきではないか。
- ⑩ 自己収入の確保、既存財源の活用、民間の適正な負担の在り方の見直し等を行い、国の財政支出の見直しが徹底されているか。
- ⑪ 独立行政法人の業務運営全般について情報公開が徹底されているか。また、国民の理解を深めるための情報提供が徹底されているか。

3. 関連事項

(1)「独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)」に定められた事項(既に措置している事項を除く。以下同じ。)については、当面凍結し、独立行政法人の抜本的な見直しの一環として再検討する。ただし、随意契約の見直し及び保有資産の見直しに係る事項については、再検討の間においても引き続き取組を進める。

なお、別途各府省の判断により、独立行政法人整理合理化計画に定められた事項について取組を進めることを妨げない。

(2)「国の行政機関の定員の純減について(平成18年6月30日閣議決定)」については、純減目標数から平成22年度に予定されている新たな国の業務の独立行政法人化に係る純減数(森林管理関係における人工林の整備、木材販売等の業務を非公務員型独立行政法人に移行することに係る純減数(2,041人)及び気象庁関係における気象研究所を非公務員型独立行政法人とすることによる純減数(174人))を除くこととし、他の重点事項については着実に実施する。

(3) 中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しについては、「中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しについて(平成15年8月1日閣議決定)」にかかわらず、行政改革推進本部の議を経ることを要しない。

においては必要であったとしても現時点では独立行政法人が行う必要性や合理性が薄れたと考えられるような事務・事業を担う法人については、当該事務・事業の廃止や担当組織の解体、体制変更にも踏み込んだ検討を躊躇することなく行うこととする。

また、業務実績評価に関し、各府省の独立行政法人評価委員会における取組が不十分ではないかとの指摘が国会での議論やマスコミ報道等でなされていることも事実である。各府省の独立行政法人評価委員会においては、この現状を虚心坦懐に受け止め、従来の評価の客観性・厳格性について検証した上で、評価の質の更なる向上のため研さんを積むことが求められている。当委員会としては、このような認識に立ち、各府省の独立行政法人評価委員会による研さんの努力に協力する観点から、評価のあるべき方向について、引き続き国民の目線で厳しい指摘を行うべく、検討を行うこととする。

以上のような中期目標期間終了時の見直し及び業務実績評価の具体的な取組について、当委員会としては、下記の方針に基づきこれを行うこととする。

記

1 中期目標期間終了時の見直しに関する当面の取組方針
中期目標期間終了時の見直しの対象となる法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性においては、上記の問題意識及び基本的な方針に沿った厳しい指摘を行うこととし、行政減量・効率化有識者会議との一層緊密な連携を図りつつ、「独立行政法人見直しの3原則」を含む別添1「経済財政改革の基本方針 2007」(平成19年6月19日閣議決定。以下「基本方針 2007」という。)や関連する閣議決定その他政府の種々の改革方針を踏まえるとともに、規制改革会議や官民競争入札等監視委員会など独立行政法人の業務の見直しに関連する諸機関における議論の動向を踏まえて検討を行うこととする。

また、検討の具体的な視点については、特殊法人等から移行して設立された法人の見直しを初めて行うに当たって独立行政法人の組織・業務全般の見直しの視点を網羅的に取りまとめた別添2「平成18年度における独立行政法人の組織・業務全般の見直し方針」(平成18年7月18日政策評価・独立行政法人評価委員会決定。以下「18年度見直し方針」という。)を基本としつつ、必要な読み替えを行った上で適用することとする。

2 業務実績評価に関する当面の取組方針 略

※別添1・2 略

資料 25 独立行政法人の中期目標期間終了時の見直し及び業務実績評価に関する当面の取組方針

平成 19 年 7 月 11 日
政策評価・独立行政法人評価委員会

独立行政法人制度においては、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務・事業の担い手となる独立行政法人について、その自主性を確保し、効率的かつ効果的な業務運営の実現を図るとともに、業務実績に関する厳格な事後評価と組織・業務全般に関する定期的な見直しを行う仕組みが確立されている。しかしながら、昨今、一部の独立行政法人の業務に関連する不祥事案が相次いで明るみになっており、遺憾ながら、個別の独立行政法人に対する国民の信頼が失われるだけでなく、制度全体が不信の目で見られ、その根幹が揺らぎかねない事態になりつつある。

こうした状況を踏まえると、中期目標期間終了時における組織・業務全般に関する見直しを行うに当たっては、制度に対する国民の信頼回復につながるような厳しい取組が不可欠であり、当委員会としても、各法人の事務・事業について、聖域を設けることなく、これまで以上に厳しい態度で見直しを行うこととする。特に、信頼が著しく損なわれた法人や、過去

資料26 平成19年度業務実績評価の取組について

平成20年7月14日
政策評価・独立行政法人評価委員会
独立行政法人評価分科会

1 考え方等

- 年度業務実績評価の取組については、17年度業務実績評価までは毎年度方針等を策定・公表してきたところであるが、18年度業務実績評価からは中長期的にも対応できるよう、昨年7月に「業務実績評価に関する当面の取組方針」(以下「当面の取組方針」という。)を委員会決定したところである。平成19年度業務実績評価についても基本的には当面の取組方針に基づき評価を行う。
 - 昨年末に「独立行政法人整理合理化計画」(以下「整理合理化計画」という。)が閣議決定されるなど政府における新たな取組がはじまっていることから評価に際してはこうした取組にも的確に対応する必要がある。
 - 当面の取組方針では、評価に際し政府の種々の改革方針を踏まえることとしており、方針自体の改訂の必要はないと考えられる。しかしながら、以下のとおり19年度業務実績評価において特に配意すべき事項がある。
 - i 府省評価委員会の評価結果が、国民に分かりやすい、納得できるものとなっているか。法人及び府省評価委員会は、評価に際し、業務実績等必要な事項について十分に説明責任を果たそうとしているか(注1)。
 - ii 府省評価委員会が評価を行うに当たり、その評価の基準となる目標・計画の設定が適当であったかどうかの検証はなされているか。
 - iii 府省評価委員会及び法人の取組が、十分に整理合理化計画等の昨今の政府の取組や方針の考え方を踏まえているか(注2)。
 - iv 府省評価委員会及び法人の取組が、事務・事業の厳しい検証や将来見通しを考慮した評価を通じて、既往の方針に留まらない更なる事務・事業の効率化や無駄の排除を追求しようとするものになっているか。
 - v 府省評価委員会の評価に際し、昨年来、法人に関し、政府が決定・強化した取組や方針(随意契約の見直し(注3)、保有資産の見直し、給与水準の適正化等、官民競争入札等の積極的な適用、関連法人等との関係の透明化・適正化、監事監査等の強化)を踏まえて、必要な検討が行われているか。
- (注) 1 「十分に説明責任を果たしているかどうか」の検証には、「府省評価委員会の評価結果が、事務・事業の重要度や社会的な関心の度合いを踏まえて適切な説明をしているか。」「必要な情報・データを集め、根拠を示した上で評価をしているか。」といったチェックを含み、その際、府省評価委員会の評価プロセスの把握にも努める。
- 2 整理合理化計画における評価委員会関係の記載は別紙1参照。
 - 3 随意契約の評価については、別紙2参照。

2 当面の作業において着目する事項

- 年度業務実績評価において着目すべき事項については、8月末に提出される評価結果等の分析等を行うことにより具体的な検討を行うことになるが、当面の作業においては以下の事項に着目する。
 - i 欠損金、剰余金、不良債権及び交付金債務
 - ii 既往の勧告の方向性・年度評価に対する意見における指摘事項
 - iii 府省評価委員会の既往の評定・評価結果
 - iv 独立行政法人の新規業務、大幅な制度改正及び統合法人の組織運営
 - v 類似の業務を行っている法人等がある業務
 - vi 整理合理化計画等で決定された取組(随意契約の

見直し、保有資産の見直し、給与水準の適正化等、官民競争入札等の積極的な適用、関連法人等との関係の透明化・適正化、監事監査等の強化)

※ 別紙1・2(略)

資料27 入札・契約の適正化に係る評価における関心事項

平成20年9月5日
政策評価・独立行政法人評価委員会
独立行政法人評価分科会
随意契約等評価臨時検討チーム

入札・契約の適正化に係る政策評価・独立行政法人評価委員会独立行政法人評価分科会の評価における関心事項は以下のとおりである。

同関心事項のうち、「Ⅱ 個々の契約に係る評価」については、各府省評価委員会において追加的評価を行う場合には、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第32条第3項に基づく各府省評価委員会から当委員会に対する通知については、別途、追加・補足の通知を可とする。

また、「Ⅰ 契約に係る規程類、体制の整備状況等に係る評価」については、通常の年度評価の枠組みの中で評価することが適当と考えるが、各府省評価委員会において、「Ⅱ」に係る評価に伴い追加的評価(体制の機能性の追加的評価等)が必要となる場合、更には、本関心事項に基づき入札・契約に係る事項全体について改めて評価を行う場合においても、上記と同様、別途の通知を可とする。

当委員会では、これらの評価結果(通知)を踏まえ評価することとする。

Ⅰ 契約に係る規程類、体制の整備状況等に係る評価

- 1 契約方式、契約事務手続、公表事項等、契約に係る規程類の整備の有無、及び規定内容を把握した上で、整備内容の適切性について評価を行っているか。
- 2 契約事務に係る執行体制を把握し、当該体制が契約の適正実施確保の上で適切なものとなっているかについて評価を行っているか。
 - 内部審査体制や第三者による審査体制が整備されていない場合、法人の業務特性(専門性を有する試験・研究法人等)、契約事務量等を勘案し、これらの体制を整備する必要性について評価を行っているか。また、整備されている場合、競争性・透明性確保の観点から有効に機能しているかについて評価を行っているか。
- 3 「随意契約見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組状況について把握した上で、これらの実施状況等について評価を行っているか。
 - また、計画どおりに進んでいない場合、その原因を把握・分析しているか。

Ⅱ 個々の契約に係る評価

- 監事による個々の契約の合規性等に係るチェックプロセス(チェック体制、抽出方法、抽出件数、個別・具体的チェック方法等)や入札監視委員会などの第三者によるチェックプロセスを把握した上で、関連公益法人との間で随意契約を締結しているもの、落札率が高いもの、応札者が1者のみであるものなどがある場合において、契約における競争性・透明性の確保の観点から、必要に応じ、評価委員会自らが監事等によるチェックプロセスのフォローを行っているか。

資料 28 独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点

平成 21 年 3 月 30 日
改正 平成 22 年 5 月 31 日
政策評価・独立行政法人評価委員会

政策評価・独立行政法人評価委員会(以下「当委員会」という。)は、各府省の独立行政法人評価委員会(以下「府省評価委員会」という。)が行う独立行政法人(以下「法人」という。)の業務の実績に関する評価の結果について、当面、以下の視点から二次評価を実施し、独立行政法人通則法(平成 11 年法律第 103 号)第 32 条第 5 項(第 34 条第 3 項で準用される場合を含む。)に基づく意見を述べることとする。

第 1 基本的な視点

府省評価委員会の評価においては、対象となる個別の法人の業務の目的、内容、性格に応じて様々な評価の視点からの議論が行われるが、当委員会における議論の蓄積を含む独立行政法人制度の施行後の運用実績を踏まえると、少なくとも次の 3 点については、評価において共通に求められる基本的な視点といえることができる。

- 1 法人の業務に係る政策目的を踏まえて、その業績を評価していること。
- 2 評価に際しては、常に、効率性、生産性等の向上による業績の増進、業務の対象となる国民に対するサービスの質の向上を志向していること。
- 3 法人の業務の内容、業績の分析とそれに基づく評価、課題と展望を国民に分かりやすく説明することにより、法人業務に対する国民の理解を深めることを志向していること。

当委員会としては、評価を行うことにより、法人の業務に係る政策目的が達成され、ひいては国民生活の向上が図られるべきであることを念頭に置き、上述 3 つの視点について、常に問題意識を持ちながら、府省評価委員会の評価結果の適正性が確保されているかについて評価を行うこととする。その際、当該評価が以下の各法人に共通する個別的な視点について適切に扱っているかを関心事項とする。

第 2 各法人に共通する個別的な視点

1 政府方針等

- 法律、閣議決定及びその他政府の種々の改革方針(以下「政府方針」という。)において、法人が当該年度に取り組むこととされている事項についての評価や、府省評価委員会が取り組むこととされている評価が、的確に行われているか。
- 当委員会が主務大臣に通知した勧告の方向性のうち、当該年度において取り組むこととされている事項や、当委員会が府省評価委員会に通知した年度業務実績評価意見において指摘した事項についての評価が的確に行われているか。
- 当委員会がこれまで府省評価委員会に示してきた業務実績評価に関する関心事項等を踏まえた評価の取組が行われているか。
- 法人の業務等に係る国会審議、会計検査、予算執行調査等の指摘事項等を踏まえた評価が行われているか。

2 財務状況

(1) 当期総利益(又は当期総損失)

- 当期総利益(又は当期総損失)の発生要因が明らかにされているか。また、当期総利益(又は当期総損失)の発生要因の分析を行った上で、当該要因が法人の業務運営に問題等があることによるものかを検証し、業務運営に問題等があることが判明した場合には当該問題等を踏まえた評価が行われているか。

(2) 利益剰余金(又は繰越欠損金)

- 利益剰余金が計上されている場合、国民生活及

び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないかについて評価が行われているか。

- 繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画の妥当性について評価されているか。当該計画が策定されていない場合、未策定の理由の妥当性について検証が行われているか(既に過年度において繰越欠損金の解消計画が策定されている場合の、同計画の見直しの必要性又は見直し後の計画の妥当性についての評価を含む)。

さらに、当該計画に従い解消が進んでいるかどうかについて評価が行われているか。

(3) 運営費交付金債務

- 当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合において、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。
- 運営費交付金債務(運営費交付金の未執行)と業務運営との関係についての分析を行った上で、当該業務に係る実績評価が適切に行われているか。

3 保有資産の管理・運用等

(1) 保有資産全般の見直し

ア 実物資産

- 実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直しの状況及び結果についての評価が行われているか。
見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等についての評価が行われているか。
- 政府方針を踏まえて処分等することとされた実物資産についての処分等の取組状況が明らかにされているか。その上で取組状況や進捗状況等についての評価が行われているか。

イ 金融資産

- 金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模の適切性についての評価が行われているか。
- 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等についての評価が行われているか。

ウ 知的財産等

- 特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況についての評価が行われているか。
- 検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等についての評価が行われているか。

(2) 資産の運用・管理

ア 実物資産

- 活用状況等が不十分な場合は、原因が明らかにされているか。その妥当性についての評価が行われているか。
- 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組についての評価が行われているか。

イ 金融資産

a) 資金の運用

- 資金の運用について、次の事項が明らかにされているか。(ii については事前に明らかにされているか。)
 - i 資金運用の実績
 - ii 資金運用の基本的方針(具体的な投資行動の意思決定主体、運用に係る主務大臣、法人、運用委託先間の責任分担の考え方等)、資産構成、運用実績を評価するための基準(以下「運用方針等」と

いう。)

- 資金の運用体制の整備状況についての評価が行われているか。
- 資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任について十分に分析しているか。
- b) 債権の管理等
- 貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由の妥当性についての検証が行われているか。
- 回収計画の実施状況についての評価が行われているか。評価に際し、i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析を行っているか。
- 回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。
- ウ 知的財産等
- 特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況についての評価が行われているか。
- 実施許諾等に至っていない知的財産の活用を推進するための取組についての評価が行われているか。

4 人件費管理

(1) 給与水準

- 国家公務員と比べて給与水準の高い法人について、以下のような観点から厳格なチェックが行われているか。
 - ・ 給与水準の高い理由及び講ずる措置(法人の設定する目標水準を含む)についての法人の説明が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。
 - ・ 法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。
- 国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関する法人の検証状況をチェックしているか。

(2) 総人件費

- 取組開始からの経過年数に応じ取組が順調であるかどうかについて、法人の取組の適切性について検証が行われているか。また、今後、削減目標の達成に向け法人の取組を促すものとなっているか。

(3) その他

- 法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。

5 契約

(1) 契約に係る規程類、体制

- 契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用の適切性等、必要な評価が行われているか。
- 契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等の適切性等、必要な評価が行われているか。

(2) 随意契約見直し計画

- 「随意契約見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的な取組状況について、必要な評価が行われているか。

(3) 個々の契約

- 個々の契約について、競争性・透明性の確保の観点から、必要な検証・評価が行われているか。

6 内部統制

- 内部統制(業務の有効性・効率性、法令等の遵守、資産の保全、財務報告等の信頼性)に係る取組につ

いての評価が行われているか。

(注) 内部統制に係る取組については、総務省の「独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会」が平成 22 年 3 月に取りまとめた報告書を参考とする。

7 関連法人

- 法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。
当該関連法人との業務委託の妥当性についての評価が行われているか。
- 関連法人に対する出資、出えん、負担金等(以下「出資等」という。)について、法人の政策目的を踏まえた出資等の必要性の評価が行われているか。
(注) 関連法人: 特定関連会社、関連会社及び関連公益法人(「独立行政法人会計基準」(平成 12 年 2 月 16 日独立行政法人会計基準研究会) 第 103 連結の範囲、第 114 関連会社等に対する持分法の適用、第 125 関連公益法人等の範囲参照)

8 中期目標期間終了時の見直しを前提にした評価

- 中期目標期間終了時において、主務大臣が行う法人の組織・業務の全般にわたる見直しを前提にした評価が行われているか。

9 業務改善のための役職員のイニシアティブ等についての評価

- 法人の業務改善のための具体的なイニシアティブを把握・分析し、評価しているか。

【本視点の適用時期等】

- 本視点は、平成 20 年度の業務の実績に係る評価から適用する。
- 本視点の委員会決定に伴い、「独立行政法人の中期目標期間終了時の見直し及び業務実績評価に関する当面の取組方針」(平成 19 年 7 月 11 日政策評価・独立行政法人評価委員会決定)の記の 2(業務実績評価に関する当面の取組方針)は廃止する。

【改正後の本視点の適用時期】

- 平成 22 年 5 月 31 日政策評価・独立行政法人評価委員会決定による改正後の本視点は、平成 21 年度の業務の実績に係る評価から適用する。

資料 29-1 平成 21 年度業務実績評価の具体的な取組について

平成 22 年 5 月 31 日
政策評価・独立行政法人評価委員会
独立行政法人評価分科会

平成 21 年度における独立行政法人(以下「法人」という。)の業務の実績に関する二次評価については、「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」(平成 21 年 3 月 30 日政策評価・独立行政法人評価委員会。以下「当委員会」という。)に沿って行うこととするが、具体的な取組に当たって、特に留意すべき事項、統一すべき事項等については、以下によるものとする。

「第 1 基本的な視点」関係

1-1-1 次の点について特に留意する。

- 新中期目標の初年度に当たる法人について、設定されている中期目標と、当該目標に係る業務によって達成・貢献することが求められている政策目的との関係(又は政策の中での位置付け)についての分析
- 効率性、生産性、サービスの質の向上に係る取組とその成果の検証
- 評価の基準の客観性・明確性
- 分析、結論に至る考え方・理由・根拠及び評価の結果についての説明の分かりやすさ

1-1-2 次のアプローチを注視する。

- 評価を通じて、法人に対して、業務運営の改善・向上等を促すアプローチ

「第2 各法人に共通する個別的な視点」関係

「1 政府方針等」について

2-1-1 次の点について特に留意する。

- 当委員会が主務大臣に通知した勧告の方向性のうち、平成 20 年度において取り組むこととされている事項についての法人の取組状況
- 平成 20 年度業務実績評価における指摘事項への対応(他の項目でフォローアップすることとした事項を除く。)

2-1-2 次のアプローチに特に留意する。

- これまでに実施された事業仕分けの評価結果を踏まえた業務の見直し等に踏み込むアプローチ
- 「独立行政法人が行う事業の横断の見直しについて」(平成 22 年 5 月 18 日行政刷新会議)で示された横断の見直しの方針に沿った資産・事業・組織に関する見直し等に踏み込むアプローチ

「2 財務状況」について

2-2 法人又は特定の勘定で、年度末現在に 100 億円以上の利益剰余金を計上している場合において、当該利益剰余金が事務・事業の内容等に比し過大なものとなっていないかとの観点から、その規模の適切性についての評価に特に留意する。

「3 保有資産の管理・運用等」について

2-3-1 保有する資産全般の見直し状況について、「独立行政法人の抜本的な見直しについて」(平成 21 年 12 月 25 日閣議決定)、「独立行政法人整理合理化計画」(平成 19 年 12 月 25 日閣議決定)等を踏まえ、以下に示す法人における取組等に関する評価に特に留意する。その際、積立金の規模にも注目する。また、財源調達の際の実質的なコストを勘案し、それに見合う便益が得られるかどうかを慎重に検証した上で、保有資産の要否及び種類を決定しているか考慮する。

(実物資産)

- 建物、構築物、土地等について、
 - i) 法人の任務・設置目的との整合性、任務を遂行する手段としての有用性・有効性等、
 - ii) 事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模の適切性
 - iii) 現在の場所に立地する業務上の必要性等
 - iv) 資産の利用度等
 - v) 経済合理性

といった観点に沿った保有の必要性についての検証(民間等からの貸貸により使用するものについても、これに準じて検証)

- 上記の検証結果及び財務諸表における減損又はその兆候の状況等を踏まえ、
 - i) 本来業務に支障のない範囲での有効活用可能性の多寡、
 - ii) 効果的な処分

といった観点に沿った処分等の検討及び検討結果を踏まえた取組

(金融資産)

- 個別法に基づく事業において運用する資産(以下「事業用資産」という。)について、任務を遂行する手段としての有用性・有効性、事務・事業の目的及び内容等に照らした資産規模の適切性の観点からの見直し及び見直し結果を踏まえた取組
- 事業用資産以外にも含め、保有する現金・預金、有価証券等の資産について、負債や年度を通じた資金繰りの状況等を考慮し上での、保有の必要性、保有目的に照らした規模の適切性の観点からの見直し及び見直し結果を踏まえた取組
- 融資等業務以外の債権のうち貸付金について、当該

貸付の必要性の検討

(知的財産等)

- 実施許諾等に至っていない知的財産について、その原因・理由、実施許諾の可能性、維持経費等を踏まえた保有の必要性の観点からの見直し及び見直し結果を踏まえた取組

2-3-2 資産の運用・管理について、以下に示す法人における取組等に関する評価に特に留意する。

(実物資産)

- 建物、構築物、土地等について、
 - i) 活用状況等の把握
 - ii) 活用が低調な場合は、その原因の明確化及びその妥当性の検証
 - iii) 維持管理経費、施設利用収入等の把握
 - iv) アウトソーシング等による管理業務の効率化及び利用拡大等による自己収入の向上に係る取組

※ 民間等からの貸貸により使用するものについても、これに準じて評価

(金融資産)

- 個別法に基づく事業において運用する資金について、運用方針等の明確化及び運用体制の確立
- 融資等業務による債権で貸借対照表計上額が 100 億円以上のものについて、貸付・回収の実績のほか、貸付の審査及び回収率の向上に向けた取組

(知的財産等)

- 特許権等の知的財産について、出願・活用の実績及びそれに向けた次の取組
 - i) 出願に関する方針の策定
 - ii) 出願の是非を審査する体制の整備
 - iii) 知的財産の活用に関する方針の策定・組織的な活動
 - iv) 知的財産の活用目標の設定
 - v) 知的財産の活用・管理のための組織体制の整備 等

「4 人件費管理」について

2-4 諸手当及び法定外福利費について、平成 20 年度業務実績評価における調査結果及び指摘事項への対応についての評価に特に留意する。その際、「独立行政法人の法定外福利厚生費の見直しについて」(平成 22 年 5 月 6 日総務省行政管理局長通知)の内容にも留意する。

「5 契約」について

2-5 契約について、平成 20 年度業務実績評価における調査結果及び指摘事項への対応のほか、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成 21 年 11 月 17 日閣議決定)に基づき法人が行うこととされた点検及び見直しの取組状況についての評価に特に留意する。

「6 内部統制」について

2-6-1 法人の長のマネジメントに係る以下の評価について、特に留意する。

- 法人の長がマネジメントを発揮できる環境は整備されているか。
- 法人のミッションを役職員に対し、具体的に周知徹底しているか。
- 法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、組織全体として取り組むべき重要なものについて把握し、対応しているか。また、それを可能とするための仕組みを適切に構築しているか。
- 法人の長は、内部統制の現状を適切に把握しているか。また、内部統制の充実・強化に関する課題がある場合には、当該課題に対応するための計画が適切に作成されているか。

2-6-2 法人の長のマネジメントに係る以下の推奨的な取組についての評価について、注視する。

- マネジメントの単位ごとのアクションプランを設定しているか(評価指標の設定を含む)。
- アクションプランの実施に係るプロセス及び結果について、適切にモニタリングを行い、その結果を次のアクシ

ンプランや予算等に反映させているか。

2-6-3 監事の以下の活動についての評価に特に留意する。

- 監事監査において、前述(2-6-1)の法人の長のマネジメントについて留意したか。
- 監事監査において把握した改善点等については、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。

「7 関連法人」について

2-7-1 次の点に特に留意する。

- 委託先における財務内容を踏まえた上で、業務委託の必要性、契約金額の妥当性等についての評価
- 出資目的の達成度、出資先の経営状況を踏まえた上で、出資を継続する必要性についての評価

「8 中期目標期間終了時の見直しを前提にした評価」について

2-8-1 次の点に特に留意する。

- 中期目標において、目標期間中に取り組むこととされている事項のうち、取組時期等が明記されていないものについて、目標達成に向けた各年度における具体的な取組状況の評価

2-8-2 次のアプローチを注視する。

- 業務実績の評価にとどまらず、業務の必要性や新たな業務運営体制の考察に踏み込むアプローチ

「9 業務改善のための役職員のイニシアティブ等についての評価」について

2-9 次のアプローチを注視する。

- 法人業務に対する国民のニーズを把握して、業務改善を図る取組を促すアプローチ
- 法人における職員の積極的な貢献を促すための取組(例えば、法人の姿勢やミッションを職員に徹底する取組や能力開発のための取組等)を促すアプローチ

2-1 平成21年度業務実績評価における指摘事項のフォローアップに際して、法人における以下の取組についての評価に、特に留意する。また、その評価に当たっては、各法人は、二次評価意見への対応・取組を業務実績報告書等で明らかにし、府省評価委員会はこれを基に評価を行い、府省評価委員会としての見解を明らかにしているかに留意する。

- 法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。
- 法人のミッションや中期目標の達成を阻害する要因(リスク)の洗い出しを行い、組織全体として取組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。その際、目標・計画の未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応等に着目しているか。

2-2 内部統制の充実・強化に向けた、府省評価委員会及び法人における積極的な取組について注視する。

3 その他

以上のほか、次の取組についての評価に、特に留意する。

- 当委員会が主務大臣に通知した勧告の方向性のうち、平成22年度において取り組むこととされている事項についての法人の取組状況
- 上記「保有資産の管理・運用等」及び「内部統制」以外の平成21年度業務実績評価における指摘事項への対応状況

資料 29-2 平成22年度業務実績評価の具体的な取組について

平成23年4月26日
政策評価・独立行政法人評価委員会
独立行政法人評価分科会

平成22年度における独立行政法人(以下「法人」という。)の業務の実績に関する二次評価については、「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」(平成21年3月30日政策評価・独立行政法人評価委員会。以下「当委員会」という。)に沿って、法人のミッションを踏まえた業務実績評価を行うこととする。具体的な取組に当たっては、東日本大震災の発生に伴う被災者支援や復旧・復興対応の状況を踏まえ、二次評価を効果的・効率的に行うものとし、特に留意すべき事項等については、以下によるものとする。

1 保有資産の管理・運用等

平成21年度業務実績評価における指摘事項のフォローアップに際して、法人における以下の取組についての適切性についての評価に、特に留意する。

- 二次評価意見の中で明らかにした利用率が低調な施設等について、勧告の方向性(平成22年11月26日関係府省あて通知)又は「独立行政法人の事務事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)で示された廃止、国庫納付、共用化等の方針に沿った法人における取組
- 実施許諾に至っていない特許権等に関する見直し状況が必ずしも明らかでない法人について、特許等の保有の必要性についての検討状況や、検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合の取組状況や進捗状況等を踏まえた法人における特許権等に関する見直し

2 内部統制

資料 29-3 平成23年度業務実績評価の具体的な取組について

平成24年5月21日
政策評価・独立行政法人評価委員会
独立行政法人評価分科会

平成23年度における独立行政法人(以下「法人」という。)の業務の実績に関する二次評価については、「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」(平成21年3月30日政策評価・独立行政法人評価委員会(以下「当委員会」という。))に沿って行うこととするが、具体的な取組に当たっては、特に留意すべき事項、統一すべき事項等については、以下によるものとする。

「第1 基本的な視点」関係

1-1 次の点について特に留意する。

- 法人のミッションに沿った適切な評価指標に基づく業績の評価
- 過去の実績等をも踏まえた的確な業績水準の判断
- 法人のミッション遂行に向けた取組の効率性、生産性等及びサービスの質の向上を促すアプローチ
- 分析、結論に至る考え方・理由・根拠及び評価の結果についての説明の分かりやすさ
- 被災者支援及び復旧・復興対応に関する取組と法人のミッションとの関係、法人の業績低下等と震災との関係を精査した厳格な評価

「第2 各法人に共通する個別的な視点」関係

「1 政府方針等」について

2-1 次の点について特に留意する。

- 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定。以下「基本方針」という。)で個別に措置を講ずべきとされた事項等で、平成23年度において取り組むこととされている事項

についての法人の取組状況

- 当委員会が主務大臣に通知した勧告の方向性のうち、平成 23 年度において取り組むこととされている事項についての法人の取組状況
- 平成 22 年度業務実績評価における指摘事項への対応（他の項目でフォローアップすることとした事項を除く。）
- 公益法人等に対する会費の支出について、「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」（平成 24 年 3 月 23 日行政改革実行本部決定）で示された観点を踏まえた見直しを促すアプローチ

「3 保有資産の管理・運用等」について

2-3-1 基本方針に基づき不断の見直しが求められている保有資産について、法人による以下の取組に特に留意する。

（実物資産）

- 職員宿舎については、「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」（平成 24 年 4 月 3 日行政改革実行本部決定）で示された方針等を踏まえた見直しを促すアプローチ
- 基本方針において既に個別に措置を講ずべきとされた施設等以外の建物、土地等における、i) 利用実態の把握状況、ii) 利用実態を踏まえた保有の必要性等の検証状況

（金融資産）

- いわゆる溜まり金の精査における、次のような運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出し状況
 - i) 運営費交付金以外の財源で手当てすべき欠損金と運営費交付金債務が相殺されているもの
 - ii) 当期総利益が資産評価損等キャッシュ・フローを伴わない費用と相殺されているもの
- 2-3-2 年金、基金、共済等の事業運営のための資金運用について、法人における運用委託先の選定・管理・監督に関し、次の点に特に留意する。
- 事業用金融資金の管理・運用に関する基本方針の策定状況及び委託先の選定・評価に関する規定状況
 - 運用委託先の評価の実施状況及び定期的見直しの状況
 - 資金管理機関への委託業務に関する管理・監督状況

「6 内部統制」について

2-6 内部統制の充実・強化に向けた法人の長の取組に留意するとともに、監事の監査結果を踏まえた評価を行っているかについて特に留意する。

また、内部統制の充実・強化に関する法人・監事・評価委員会の積極的な取組を注視する。

（注）法人の長の取組に関する評価については、これまでに当委員会が示した二次意見における留意点等を踏まえるものとする。

「9 業務改善のための役職員のイニシアティブ等についての評価」について

2-9 自然災害等に関係するリスクへの対応について、法令や国等からの指示・要請に基づくもののほか、法人独自の取組を注視する。

の業務の実績に関する二次評価については、「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」（平成 21 年 3 月 30 日政策評価・独立行政法人評価委員会（以下「当委員会」という。）に沿って行うこととするが、今般、これまでの取組等を踏まえ、二次評価に係る作業を一層効果的、効率的に行うものとし、具体的な取組に当たって、特に留意すべき事項、統一すべき事項等については、以下によるものとする。

1. 二次評価において重点的にチェックする事項（重点事項）

(1) 対象

従来は、法人の管理運営に関する事項（保有資産、内部統制等）について重点化を図りつつ、法人の各業務については網羅的にチェックしてきたところであるが、平成 24 年度業務実績の二次評価においては、次の業務等に係る一次評価結果について重点的にチェックすることとし（①及び②の選定については別紙 1、①の業務を行う法人については別紙 2 参照）、(2) に掲げる観点に特に留意して行う。

① 業務類型関係

○ 人材育成業務

個別法に基づき、所掌する業務として行う教育、訓練、研修等（法人の職員に対して行うものを除く。）

○ 検査・試験・評価等業務

個別法に基づき、所掌する業務として行う専門的な検査、試験、評価等

② 管理運営等関係

○ 内部統制

法人にとって優先的に対応すべき重要な課題（リスク）の把握及び対応状況

○ 保有資産

法人の保有する宿舎及び職員の福利厚生を目的とした施設に係る見直し状況

③ 当委員会の指摘関係

(2) に記載する勧告の方向性及び二次評価における指摘事項

(2) 具体的な観点

重点事項に係る二次評価を行うに当たっては、

- ・ 人材育成業務及び検査・試験・評価等業務については①、②、③及び④
- ・ 内部統制については①
- ・ 保有資産については①及び④
- ・ 当委員会の指摘については①に掲げる観点に特に留意する。

① 重点事項別の観点

○ 人材育成業務

・ 関連業界、受講者等のニーズの変化を踏まえた取組について、関連業界への就職状況、類似機関の動向、定員充足率等を踏まえた具体的な取組状況を明らかにした上で評価を行っているか。

・ 関連業界への就職率、資格取得割合、修了後の活動状況等、業務の成果・効果を客観的かつ具体的に表す指標やそれに対応した実績を明らかにした上で評価を行っているか。

・ 業務の効率化について、教材作成作業等の効率化、研修施設の有効活用、施設管理業務の民間委託等の取組状況を明らかにした上で評価を行っているか。

・ 受益者負担の妥当性・合理性について、負担額やコストとの関連性を明らかにした上で評価を行っているか。

○ 検査・試験・評価等業務

・ 標準処理期間の設定、処理日数の縮減、手続の電子化等、利用者の利便性向上に向けた取組状況

資料 29-4 平成 24 年度業務実績評価の具体的な取組について

平成 25 年 5 月 20 日
政策評価・独立行政法人評価委員会
独立行政法人評価分科会

平成 24 年度における独立行政法人（以下「法人」という。）

を明らかにした上で評価を行っているか。

- ・業務の効率化について、検査マニュアルの見直し、関係機関との連携、定型的検査の民間委託等の取組状況を明らかにした上で評価を行っているか。
- ・受益者負担の妥当性・合理性について、負担額やコストとの関連性等を明らかにした上で評価を行っているか。

○ 内部統制

- ・法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)(注)のうち、法人にとって優先的に対応すべき重要な課題が何であるかを明らかにした上で、それへの対応状況の評価を行っているか。

(注)課題(リスク)としては、例えば、経済市況の変動による運用成績の悪化、人材の流出等による事業実施の困難化、利用者や取引先の不正による損害、自然災害による人的・物的被害の発生等が考えられる。

○ 保有資産

- ・「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」(平成24年4月3日行政改革実行本部決定)及び「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」(平成24年12月14日行政改革担当大臣決定。以下「見直し実施計画」という。)を踏まえた見直しの実施状況を明らかにした上で評価を行っているか。
- ・見直し実施計画で廃止等の方針が明らかにされていて、法人の自主的な保有の見直し及び有効活用取組状況を明らかにした上で評価を行っているか。

○ 当委員会の指摘

- ・「平成23年度末に中期目標期間が終了する独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」(平成23年12月9日政委第27号政策評価・独立行政法人評価委員会通知)及び「平成23年度における独立行政法人等の業務の実績に関する評価の結果等についての意見」(平成25年1月21日政委第7号政策評価・独立行政法人評価委員会通知)における指摘事項を踏まえた評価を行っているか。

② 実績の把握・分析状況に係る観点

- ・「取組(改善、検討等)を行った」との記載にとどまらず、具体的な内容、効果等を明らかにした上で評価を行っているか。
- ・設定された指標の達成状況について、法人の取組や外部要因との関係性を明らかにした上で評価を行っているか。
- ・前年度から大きく変動した業務実績について、その要因を明らかにした上で評価を行っているか。
- ・複数の区分、項目、コース等に分かれる業務等について、個別の実績を明らかにした上で評価を行っているか。
- ・複数の施設、事務所等において行われる業務等について、個別の実績を明らかにした上で評価を行っているか。

③ 評価の妥当性・明確性に係る観点

- ・法人の業務等の取組状況にとどまらず、取組による成果・効果を明らかにした上で評価を行っているか。
- ・単年度の業務実績にとどまらず、中期目標期間中に目標を達成することを念頭に置いた評価を行っているか。
- ・過去の評価結果との整合性を確保した評価を行っているか。
- ・目標を達成していない業務等について、改善方策を示すことなどにより、業務運営の改善を促す評価を行っているか。

④ 過去の指摘等の反映状況に係る観点

- ・当委員会の累次の指摘や政府方針、会計検査院等において取り組むべきとされた事項について、その進捗状況を明らかにした上で評価を行っているか。

2. 点検事項

1の重点事項以外の一次評価結果を点検事項とし、次の観点に特に留意する。

- ・中期目標等に記載されたすべての業務等について、その達成状況を把握するための指標を明らかにした上で評価を行っているか。
- ・中期目標等に記載されたすべての業務等について、その実施状況を明らかにした上で評価を行っているか。
- ・目標を達成していない業務等について、その要因等を明らかにした上で評価を行っているか。
- ・評価項目中のすべての業務実績について、評価結果との関係性を明らかにした上で評価を行っているか。

資料 30 独立行政法人が行う事務・事業の見直しの基本方針

平成 22 年 12 月 7 日
閣 議 決 定

I 独立行政法人の抜本的見直しの背景

独立行政法人は、公共性の高い一定の事業について、国の事前関与を極力なくし、法人の自律性にゆだねることで業務の効率化を高めることを目指して設計され、平成13年に発足した制度である。政策の「企画」と「執行」を分離し、業務の専門性が高く一般的な行政組織とは別に事業を遂行することが必要な分野、あるいは運営費交付金制度等により機動的かつ柔軟な事業実施が求められる分野等について、国からの一定のガバナンスを保持しつつ国から独立した組織体が政策の執行をつかさどることは、より質の高い行政サービスの提供のために効果的なシステムといえる。

しかしながら、独立行政法人制度の発足に当たっては、政府の機能の一部を切り出し効率的に運営するために設立されたいわゆる「先行独法」と、その後、特殊法人等と行政との関係を再整理するため、特殊法人等から移行したいわゆる「移行独法」とが併存することとなった。

当時は、それぞれの法人が担う業務の特性や実態はあまり着目されず、新法人の設立や組織面に議論が集中しがちであった。この結果、①様々な分野で様々な態様の業務を行っている法人をすべて一律の制度にはめ込むこととなり、また、②移行前の行政組織や特殊法人等における種々の業務が、十分な検証や整理がなされることなく新法人に引き継がれることになった面は否定できない。

行政サービスの水準向上を目的に発足した独立行政法人であったが、創設後約10年が経過し、必要のない事業の継続、不要な資産の保有など非効率な業務運営が温存される傾向にあることが指摘されているのは、以上のような問題を抱えていたことが大きな要因の一つと考えられる。

政府は、昨年来、事業仕分けの手法を用いて行政全般の刷新を強力に進めてきた。行政刷新の本旨は、行政本体のみならず独立行政法人など行政に関連する分野も含めた効率化を徹底し、より高度な行政サービスの提供を実現することにある。その際には、上述したこれまでの独立行政法人が内包してきた問題を踏まえた対応が不可欠であり、まず①事務・事業等の無駄を洗い出した上で、②制度・組織の見直し、とりわけガバナンスの在り方について検討を進めることが重要である。

すなわち、単に組織をどう移行させるか等の観点ではなく、まず、事務・事業自体の徹底的な見直しを行い、

真に必要な事業か、独立行政法人が行うべき事業か等の観点から検証を行うことが前提である。その上で、独立行政法人が実施主体となることがふさわしいと判断された事業について、重複等を排除しつつ、いかなる組織体がそれを担うことが適当かとの観点から独立行政法人組織の再編整理を行うとともに、その事業の目的、特性、財源等を踏まえて、最も適切なガバナンスの仕組みなどの制度設計を検討すべきである。

こうした考え方の下、独立行政法人の抜本改革の第一段階として、その業務の特性等を踏まえながら、すべての独立行政法人の全事務・事業及び全資産を精査し、今般「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」として講ずべき措置について取りまとめたところである。各法人及び主務府省においては、本基本方針に沿って自ら事務・事業の改革を着実に推進することが必要である。

本基本方針の着実な実施とともに、改革の第二段階として、同方針を踏まえた独立行政法人の制度・組織の見直しの検討を今後進めることとする。

独立行政法人改革は、行政と独立行政法人との関係の再整理を含め、「公」の新しい姿を構築するための改革である。かかる観点から、政府が一体となってこの改革に積極的に取り組んでいくこととする。

なお、独立行政法人の抜本的な見直しに当たって、独立行政法人の雇用問題に配慮する。

II 事務・事業の見直しについて

独立行政法人のすべての事務・事業について、以下の基本的な考え方に基づき点検作業を進めてきており、各独立行政法人の事務・事業について講ずべき措置は、別表のとおりである。

1. 研究開発関係

- 国の政策に基づく研究開発を確実に実施するため、国の政策目的や優先度を踏まえて、研究開発テーマを重点化する。
- 複数の独立行政法人が類似の研究開発を行っている場合、事業の再編・統廃合等により重複排除を図り、重点的な研究開発を推進する。
- 資金配分先の選択が固定化しないようにするとともに、優先度に即して、より効率的・効果的なものに資金配分がなされるように、競争的資金制度の大きくくり化を図る。
- 国と独立行政法人がそれぞれ類似の競争的資金制度を有している場合、可能な限り、より効率的に実施できる体制の下で一元化する。
- 研究開発以外の業務に付随して行う調査研究について、主たる業務を行う上で必要不可欠なものに重点化する。

2. 金融関係

- 民間での実施や他の手段で代替できるなど、政策的意義が低下している金融関係事業は廃止する。
- 政策的意義が高く引き続き独立行政法人で実施すべきと考えられる金融関係事業については、リスク審査を強化するなどして、財務内容の健全化を進める。
- 債権管理・資金回収を強化する。
- 共済、年金及び保険については、資産運用管理を強化し、運用益の拡大や繰越欠損金の解消を図る。

3. 研修・試験関係

- 独立採算が可能で、民間でも実施能力のあるものについては、民間で行うものとする。また、独立行政法人で行うものについても、可能な限り、民間委託を推進する。その際、公的な位置付けが必要な試験については、その位置付けの維持に留意する。
- 自治体の権限に関連するもの、地域のニーズに応じてきめ細やかに実施すべきもの及び既に自治体が類似事業を実施しているものについては自治体への移管を図る。
- 実績の低い研修等は廃止するとともに、政策的意義

について改めて検証し事業の重点化を図るなど、事業の効率化・重点化を推進する。

4. 施設管理・運営関係

- 稼働率が低いもの、他に代替施設があるもの等、政策的意義が低いものは廃止する。
- 民間や自治体でも実施可能なものについては、独立行政法人は業務を行わない。

5. 検査・分析関係

- 技術面等から民間で実施可能な定型的検査・分析等の業務については、公平・中立性を確保した上で、可能な限り民間で実施する。

6. 病院関係

- 診療事業については、交付金対象事業を国の政策上特に必要と認められる分野に限定し、国費に頼らない形での実施を目指す。
- 管理部門の縮小、地域事務所の見直し、人員削減等により事務・間接部門の一層の効率化を図る。

7. その他

- ① 情報収集・提供
 - 民間や他法人が類似の情報収集・提供業務を行っている場合には、事業の廃止や再編等により重複を排除する。
- ② 交流・招へい
 - 民間や他法人が類似の交流・招へい業務を行っている場合には、事業の廃止や再編等により重複を排除する。
- ③ 助成・振興
 - 事業の実施に当たっては、国が要件等を具体的に定めるとともに、政策的意義を十分検証し、事業規模を必要最小限とする。
 - 中小企業やベンチャー企業等の研究開発に関し、その成功時の売上等に係る納付を前提として、独立行政法人が財投資金から調達して行う支援事業は原則として廃止する。

III 資産・運営の見直しについて

独立行政法人の資産・運営については、以下の取組を進める。また、各独立行政法人の資産・運営について個別に講ずべき措置は、別表のとおりである。

1. 不要資産の国庫返納

- 国の資産を有効かつ効率的に活用する観点から、独立行政法人の利益剰余金や保有する施設等について、そもそも当該独立行政法人が保有する必要性があるか、必要な場合でも最小限のものとなっているかについて厳しく検証し、不要と認められるものについては速やかに国庫納付を行う。
- 不要な施設等の納付方法については、原則として現物により速やかに納付することとし、国は、納付を受けたものを含めた国有財産全体の有効活用を図る。
- なお、本基本方針で個別に措置を講ずべきとされたもの以外のものについても、各独立行政法人は、貸付資産、知的財産権も含めた幅広い資産を対象に、自主的な見直しを不断に行う。

2. 事務所等の見直し

- 国の財政資金を独立行政法人の本来業務に効果的に充当するため、事務所等の運営については、徹底的な整理・統廃合や組織・府省の枠を超えた共用化を行い、管理部門経費を削減する。
- 東京事務所については、真に必要なもののみ存置するとともに、併せて必要な機能の移転・集約化を図り、効率的な業務運営を確保する。
- 海外事務所については、個々の必要性をゼロベースで検証し、整理・統廃合を行うとともに、経費削減、ユーザーへの利便性の観点から、同一都市にあり、政策連携効果が見込まれるもの等については、情報管理の必要性等にも配慮しつつ、施設の共用化を図る。このため、海外事務所を有する各独立行政法人や主務府省は、相互の情報共有や共同の検討を行うこと等によ

り連携を強化する。

- 職員研修・宿泊施設については、本部事務所、民間宿泊施設、貸会議室等の利用により機能を代替できるものは廃止する。
- 本部事務所、地方支所、職員宿舍等その他の資産についても、事業規模を施設に合わせて考える現状維持的な姿勢を改め、規模・コスト・立地等を再検証し、徹底した効率化・合理化を図り、独立行政法人の事務・事業や実施方法の見直しに伴い不要となるものの整理・統廃合、共用化を行う。

3. 取引関係の見直し

① 随意契約の見直し等

- 各独立行政法人は、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき策定した随意契約等見直し計画を着実に実施する。具体的には、随意契約については、原則として一般競争入札等に移行することとし、一般競争入札等であっても一者応札・応募となった契約については、実質的な競争性が確保されるよう、公告方法、入札参加条件、発注規模の見直し等の改善を図り、コストの削減や透明性の確保を図る。
- また、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づき、主務大臣及び各独立行政法人（契約監視委員会）は、各法人において締結された契約についての改善状況をフォローアップし、毎年公表する。総務省は、その結果を取りまとめ、公表する。

② 契約に係る情報の公開

- 独立行政法人が実施する事務・事業の大半は、財源として国民の税金が充てられていることから、国民に対し、その用途についての説明責任を十全に果たすとともに、徹底した透明性を確保する必要がある。
- 現在、独立行政法人会計基準に基づき、特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等（以下「関連法人」という。）に係る情報が開示されているところであるが、関連法人以外の法人であっても、独立行政法人と一定の関係を有するものについては、その情報公開の範囲を拡大することが適当である。
- このような観点から、独立行政法人が、当該独立行政法人において管理又は監督の地位にある職を経験した者が再就職しており、かつ、総売上高又は事業収入に占める当該独立行政法人との取引高が相当の割合である法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進める。

③ 関連法人の利益剰余金等の国庫納付等

- 各独立行政法人は、関連法人との間で競争性のない随意契約や実質的な競争が確保されていない契約（競争入札における一者応札や企画競争における一者応募）等が行われていた場合、当該関連法人の利益剰余金又は内部留保の有無を速やかに精査し、相応の部分について国庫納付する、あるいは当該部分の額について国費の負担軽減に資するための措置を講ずるよう努める。

④ 調達の見直し

- 各独立行政法人は、類似の事業類型に対応した共同調達の実施等を検討し、コストの縮減を図る。特に研究開発事業に係る調達については、下記の取組を進めるほか、他の研究機関と協力してベストプラクティスを抽出し、実行に移す。
- ア) 調達に係る仕様要件の見直しを行う。
- イ) 調達方式による価格比較を行い、リース方式が割安な場合は積極的にこれを活用する。また、研究機器や保管機器等について他の研究機関との共同利用等の可能性を検討する。
- ウ) 価格調査に当たっては、他の研究機関の購入実績等を確認することなどにより適正価格の把握に努め

る。

- 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に基づく官民競争入札等の積極的な導入を推進し、独立行政法人の提供するサービスの質の維持・向上と経費削減を図る。
- 「公共サービス改革基本方針」（平成22年7月6日閣議決定）に基づき、行政刷新会議に設置された公共サービス改革分科会において、公共サービス改革を推進するための調達の効率化等に関する具体的方策が検討され、平成23年春までに取りまとめられる予定であり、この結論を踏まえ、調達の効率化等を図り、経費の削減等の措置を講ずる。

4. 人件費・管理運営の適正化

① 人件費の適正化

- 独立行政法人の総人件費については、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成22年11月1日閣議決定）に基づき、今後進める独立行政法人制度の抜本的な見直しの一環として厳しく見直す。
- 国家公務員と比べて給与水準が高い法人は、国民の理解と納得が得られるよう、その水準が国家公務員と同等のものとなるよう努める。
- ア) 国家公務員と比べて給与水準が高い法人は、給与水準の適正化に係る具体的な方策と数値目標を内容とする取組を着実に実施する。
- イ) 主務大臣は、上記取組の実施状況を的確に把握するとともに、人件費削減の進捗状況、給与水準の在り方等を検証した上で、その結果を、国家公務員と比べて給与水準が高い理由、講ずる措置等と併せ、総務大臣に報告する。
- ウ) 総務大臣は、上記の報告を取りまとめ、公表する。
- 各独立行政法人の長、理事及び監事等の報酬については、個人情報保護にも留意しつつ、引き続き個別の額を公表する。
- 給与水準については、監事による監査、評価委員会による事後評価においても、引き続き厳格なチェックを行う。

② 管理運営の適正化

- 業務運営の在り方を、組織、業務実施方法、人員等の観点から抜本的に見直し、簡素な管理部門、効率的な運営体制を確保することにより、業務運営コストを削減する。このため、一般管理費及び事業費に係る効率化目標について、過去の効率化の実績を踏まえ、これまで以上の努力を行うとの観点から具体的な目標を設定する。
- 法定外福利厚生費、給与振込経費、海外出張旅費などの事務に係る経費及び職員の諸手当については、国家公務員に準じたものとなるよう徹底を図る。
- また、事業費等については、所要額の見積りの考え方を明確にするなど、必要な経費を積算段階から精査できる取組を行い、徹底した透明化、合理化を図るとともに、運営費交付金について、国の予算のガバナンスの観点から、その在り方を検討する。
- 組織のコンプライアンスの確保を推進するため、内部監査業務を的確に実施する体制を整備する。

5. 自己収入の拡大

- 特定の者が検査料、授業料、利用料、配布価格、技術指導料等を負担して実施する事業については、受益者の負担を適正なものとする観点から、その負担の考え方を整理し、これに基づき、国民生活への影響に配慮しつつ検査料等の見直しを行う。
- また、協賛、寄附等が見込める事業については、その拡大に努めることにより、国費の削減を図る。
- 出版物の著作権、研究開発成果等に係る特許等による知的財産の活用等を通じて自己収入の拡大を図る。

6. 事業の審査・評価

- 複数の候補案件からの選択を要する事業については、案件の厳選による効率的な事業実施や、選択・実

施過程の更なる透明化を図るため、有識者から成る第三者委員会を設置するなど効果的な外部評価の仕組みを導入する。

- また、中間評価において成果が期待できないと評価された事業は廃止するなど、評価結果を事業実施過程に適切に反映させるとともに、事業の選定・採択時（事前）、実施時（中間）、終了時（事後）の各段階における評価結果をホームページ上で公表することなどにより、国民への説明責任を果たす。

各独立行政法人について講ずべき措置

内閣府		国立公文書館	
【事務・事業の見直し】			
事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01	歴史資料として重要な公文書等の保存及び一般の利用等	借上施設に係る経費縮減	23年度から実施 アジア歴史資料センターの移転により経費を縮減する。
【資産・運営等の見直し】			
講ずべき措置		実施時期	具体的内容
02	組織体制の整備	組織体制の効率化	23年度から実施 公文書等の管理に関する法律の施行に際し、業務フローや事務処理手順を見直し、民間委託を進めることにより、一層の効率化を図る。
【その他】			
03 国立公文書館の組織の在り方については、公文書等の管理に関する法律に係る附帯決議等で指摘されている立法府・司法府との関係性も考慮しながら検討を進める。			

内閣府		北方領土問題対策協会		
【事務・事業の見直し】				
事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容	
01	北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決の促進を図る事業	四島交流事業の実施方法の見直し 広報啓発の重点化による効率化	23年度から実施 23年度中に実施	四島交流事業に使用する後継船舶の就航（平成24年度）に合わせ、事業の実施方法を見直すこととし、平成23年度中に具体的な結論を得る。 既存の広報啓発の方法を見直しで重点化を図るとともに、低コスト型の活動を推進することにより、一層の効率化を図る。
02	北方地域旧漁業権者等に対する融資事業	事業の効率化	22年度から実施 引き続き業務の効率化を図る。	

内閣府		沖縄科学技術研究基盤整備機構	
【事務・事業の見直し】			
事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01	先行的研究事業	事業の効率化	22年度から実施 引き続き業務の効率的実施を図る。
02	大学院大学設置準備活動	運営委員会の経費縮減	22年度中に実施 運営委員会は沖縄で開催するとともに、その開催経費を縮減する。
03	施設の整備	施設整備費の縮減	22年度から実施 第3研究棟を含め施設整備計画を見直すとともに、民間資金の活用にも努めること等により、施設整備費を縮減する。
【資産・運営等の見直し】			
講ずべき措置		実施時期	具体的内容
04	職員宿舎の見直し	借上宿舎に係る法人負担の見直し	23年度から実施 借上職員宿舎の使用料については、管理部門の経費を縮減する観点から扱いを検討する。
05	人件費の見直し	給与水準の適正化	22年度から実施 給与水準を引き下げる現行の5か年計画を着実に実施するとともに、人件費全体の抑制を更に図る。
06	組織体制の整備	法人管理・運営の抜本的な見直し	22年度中に実施 実効的な権限を有する専任の事務局長を選任するとともに、予算執行管理の適正化を担保するための内部組織を設置し、事前・事後の確認を強化する。あわせて、監督官庁（内閣府）に報告・連絡するための仕組みを構築し、適正な管理・運営を担保する。
07		学校法人移行後における適切な管理・運営のための仕組みの検討	22年度から実施 平成23年度中に私立学校法に基づく学校法人への移行を目指しているところ、移行後における関係法令に基づいた適正な管理・運営を担保するための具体的な仕組みとして、例えば以下の事項について、学園に対する経費補助の前提となる事業計画への記載を求め、内閣府においてその取組状況を確認すること等を早急に検討する。 ・適正な管理・運営のために学園が採るべき措置 ・定期的な連絡会議の開催等、内閣府との連携の確保に関する措置

消費者庁		国民生活センター		
【事務・事業の見直し】				
事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容	
01	広報事業	消費者庁と国民生活センターの役割分担についての抜本的な見直し及びそれに沿った業務の再編・整理	22年度中に実施	当面、消費者庁と国民生活センターの役割分担について、 ・消費者庁は消費者行政の司令塔として、法律の執行、政策の企画立案並びに消費者事故の収集、分析及び対応を行う ・国民生活センターは、地方の消費生活センターを支援するために相談支援、研修、商品テスト等を行うとの基本的な考え方の下、業務の再編・整理を以下のとおり推進する。 相談事業については、消費生活センターの支援に特化することとする。具体的には、現行の直接相談については廃止するとともに、それ以外の土日祝日相談及び経由相談については、法人の在り方を検討する中で、法人の事業としての廃止を含めて検討を行い、平成23年夏までに結論を得る。 商品テスト事業については、製品評価技術基盤機構及び農林水産消費安全技術センターとの間で当該商品テストの一部を迅速に依頼できるようにするため、商品テストを行う具体的な項目についてあらかじめ協議する仕組みを構築する協定を締結する。また、民間検査機関の活用方策について具体化する。 そのほか、消費者庁及び国民生活センターの各種ネットワークやシステムの構築・管理運営については、役割の抜本的な見直しを行い、業務を再編・整理する。
02	情報・分析事業			
03	相談事業			
04	商品テスト事業			
05	研修事業			
06	裁判外紛争解決手続（ADR）事業	研修施設における研修の廃止	23年度中に実施 相模原の研修施設で行う研修については、廃止することを前提にその後の研修の実施方法を検討する。	
07	企画調整事業	事業の効率化	22年度から実施 事業の一層の効率化を図る。	
【資産・運営等の見直し】				
講ずべき措置		実施時期	具体的内容	
08	不要資産の国庫返納	東京事務所	25年度中に実施 東京事務所を国庫納付する。	
09	事務所等の見直し	相模原研修施設の廃止	24年度中に実施 相模原研修所については、研修施設としては廃止する。	
10	取引関係の見直し	密接な関係を有する公益法人との関係整理	22年度から実施 事務所の場所、契約等を通じ密接な関係を有する社団法人全国消費生活相談員協会との関係を見直す。	
11	人件費の見直し	ラスパイレス指数の低減	22年度から実施 管理職手当の見直し等によりラスパイレス指数を引き下げる取組を着実に実施するとともに、人件費全体の抑制を図る。	
12	組織の見直し	法人の在り方の見直し	22年度から実施 消費者庁の機能を強化する中で、独立行政法人制度の抜本的な見直しと並行して、消費生活センター及び消費者団体の状況等も見つつ、必要な機能を消費者庁に一元化して法人を廃止することを含め、法人の在り方を検討する。	

総務省	情報通信研究機構
-----	----------

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 新世代ネットワーク技術の研究開発	事業規模の縮減	23年度から実施	「新世代ネットワーク技術領域」については、「フォトニックネットワーク技術に関する研究開発」に係る委託研究の縮減、「次世代ネットワーク（NGN）」関連委託研究の廃止等を図り、「新世代ネットワーク」研究への重点化を行う。
02 ユニバーサル・コミュニケーション技術の研究開発			「ユニバーサル・コミュニケーション技術領域」については、「電気通信サービスにおける情報通信性検証技術」の廃止等を行い、自動音声翻訳技術等の研究への重点化を行う。
03 ICT安心・安全技術の研究開発			「安心・安全のための情報通信技術領域」については、情報セキュリティに係る委託研究の一部廃止等により研究の重点化を行う。 以上により、研究の重点化等を図るとともに、重複排除の徹底、研究成果の在り方の見直し等を行い、事業規模を縮減する。 また、外部委託経費について、平成23年度概算要求の算定において対前年度予算比約24%の縮減が図られている新世代ネットワーク技術領域と同様に他の技術領域についても見直しを行い、外部委託経費全体として5分の1を超える予算縮減を図るとともに、委託研究課題の評価・見直しを随時行うなど効率的な研究開発を推進する。
04 高度通信・放送研究開発に対する助成	一部メニューの廃止 国の判断・責任の下で実施	23年度中に実施	当該事業のうち、平成21年11月の事業仕分け結果を受け廃止された「通信・放送新規事業に対する助成」と類似の事業である「先進技術型研究開発助成金（テレコムインキュベーション）」を廃止する。 国で実施している「戦略的情報通信研究開発推進制度」と事業を統合し、又はそれぞれの位置付けの明確化を図り効率的に実施し、制度的見直しの中で、国の判断・責任の下で実施する事業として整理・検討する。
05 海外からの研究者の招へい等	類似事業との一体化による効率化	23年度中に実施	本法人において実施している「国際研究協力ジャバントラスト事業」と運用面での一体的な実施を図り、効率化する。
06 情報バリアフリーの促進（字幕番組・解説番組等の制作促進）	助成率の見直しによる予算規模の縮減、事業の在り方の見直し	23年度以降実施	字幕番組については、その普及状況にかんがみ、助成率を縮減し、将来的に放送事業者自身の努力にゆだねるなど事業の在り方について検討し、国の直接実施も含めて事業を見直す。
07 情報バリアフリーの促進（身体障害者向け通信・放送役務の提供、開発等の推進）	交付先事業者の事業計画等の監督強化、事業の在り方の見直し	22年度から実施	交付先事業者における配分予算と執行額に差が生じている状況にかんがみ、交付先事業者の事業計画等の監督を強化し、予算の適切な執行を図る。 また、本法人の専門性がいかされる事業かどうか検証し、国の直接実施も含め事業の在り方を見直す。
08 民間基盤技術研究促進業務	新規採択の廃止	22年度中に実施	新規案件の採択は行わないこととし、既往案件の管理業務等の経費に掛かる必要最小限の資産を除き、不要資産は原則として平成23年度中に国庫納付する。 委託対象事業の事業化計画等に関する進ちょく状況や売上状況等の把握、把握したデータ等に基づく売上納付・収益納付に係る業務を着実に実施する。
	不要資産の国庫納付	23年度中に実施	
	既往案件の監督強化	22年度から実施	
09 情報通信ベンチャーに対する情報提供及び交流	事業規模の縮減及び事業の在り方の見直し	22年度から実施	「先進技術型研究開発助成金（テレコムインキュベーション）」の廃止及び既出資案件の縮小と併せて縮減するとともに、本法人の事業としての廃止を含めて事業の在り方を見直す。
10 情報通信ベンチャーへの出資	新規出資の廃止	23年度中に実施	新規出資は行わないこととし、既出資案件の管理業務等の経費に掛かる必要最小限の資産を除き、不要資産は国庫納付する。 事業化計画等に関する進ちょく状況の把握・分析を踏まえた助言、経営分析を通じた経営成績の把握等に基づく配当の促進により、資金回収の徹底を図る。
	不要資産の国庫納付	23年度中に実施	
11 地域通信・放送開発事業に対する支援	当該事業の実施主体の検討	22年度中に実施	民間出資・出えんによる信用基金の運用益による利子補給事業及び債務保証事業であり、どのような主体が実施するのが適当か検討し、本法人の事業としての廃止について、平成22年度末までに結論を得る。
12 通信・放送新規事業に対する債務保証			
13 情報通信インフラストラクチャーの高度化のための債務保証			
14 無線設備の機器の試験に係る事業	民間実施	23年度中に実施	総務省が実施する一般競争入札において民間事業者が応札した場合には、当該民間事業者の継続的な受託能力の状況等を踏まえ、本法人においては、次年度以降の入札への参加を取りやめる。 引き続き民間参入を促進し、本法人の事業のうち指定較正機関の較正用機器の較正を除き、民間実施を図る。
15 無線設備の機器の較正に係る事業	民間実施	23年度中に実施	

【資産・運営等の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
16	衛星放送受信対策基金	22年度中に実施	本法人における、衛星放送受信対策基金による衛星放送受信設備設置助成の終了に伴い、衛星放送受信対策基金（30億円）の全額を国庫納付する。 保有国債などの資産（平成21年度末約66億円）のうち、既往案件の管理業務等の経費に掛かる必要最小限の資産を除き、不要資産は原則として平成23年度中に国庫納付する。 保有国債などの資産（平成21年度末約18億円）のうち、既往案件の管理業務等の経費に掛かる必要最小限の資産を除き、不要資産は国庫納付する。 平成24年度末までの業務の完了に努め、保有国債などの資産（平成21年度末約181億円）のうち、不要な資産を業務の終了予定年度より前倒しして国庫納付する。 平成22年度から平成30年度の既往分の必要額を除き、基金（約41.6億円）を国庫納付する。 バリ事務所については、廃止又は共用化を進めるための検討を行い、具体的な結論を得る。 タイ自然言語ラボ及びシンガポール無線通信ラボについては、現在実施中のプロジェクトが終了する時に廃止する。 随意契約等見直し計画に沿って、一者応札・一者応募の改善に努める。 特許について、収入に繋がる可能性の判断の厳格化による保有コストの低減、技術移転活動の活性化による実施許諾収入の増加を図る。
17	不要資産の国庫返納	23年度中に実施	
18	出資助定の承継時出資金（再掲）	23年度中に実施	
19	通信・放送承継助定の承継時出資金	23年度以降実施	
20	高度電気通信施設整備促進基金	22年度中に実施	
21	事務所等の見直し	海外事務所の見直し	22年度中に実施
22		22年度以降実施	
23	取引関係の見直し	一者応札・一者応募の改善	22年度から実施
24	業務運営の効率化等	特許保有コストの低減、実施許諾収入の増加	22年度から実施

【その他】

25	資金配分機能については、研究開発機能との一体的な実施により効率化が図られる場合に限ることとし、次世代ネットワーク（NGN）、屋内可視光通信技術の委託研究のように、一体的な実施によって効率化が図られない資金配分機能については、本法人の事業としては廃止し、国の判断・責任の下で実施する事業として、平成23年度中に整理・検討する。
----	--

総務省	統計センター
-----	--------

【事務・事業の見直し】

事務・事業		講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01	製表事業	経常統計調査等に係る経費の縮減	23年度中に実施	平成23年度の経常統計調査等に掛かる経費について、平成22年度と比較して20%縮減する。
		一般管理費の縮減	23年度中に実施	平成23年度の一般管理費について、平成22年度と比較して20%縮減する。
		研究の重点化	22年度から実施	コンピュータ利用による統計業務の効率化のための研究（符号格付業務の自動化の研究及び未回答事項の機械的な補完方法の研究）に重点化し、オートコーディングシステムの実用化に向けた技術の研究・開発については、早期に実用化を図る。
02	政府統計共同利用システム運営事業	効率的・効果的な運用	22年度から実施	統計利用に係るワンストップサービスの実現、統計調査のオンライン化の推進等、システムの効率的・効果的な運用に努める。

【資産・運営等の見直し】

		講ずべき措置	実施時期	具体的内容
03	取引関係の見直し	一者応札・一者応募の改善	22年度から実施	随意契約等見直し計画に沿って、一者応札・一者応募の改善に努める。
04	業務運営の効率化等	自己収入の拡大	22年度から実施	オーダーメイド集計、匿名データの提供による公的統計の二次利用拡大等に取り組み、自己収入の計画的な拡大に努める。

総務省	平和祈念事業特別基金
-----	------------

【事務・事業の見直し】

事務・事業		講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01	戦後強制抑留者への特別給付金の支給	-	-	-

【資産・運営等の見直し】

		講ずべき措置	実施時期	具体的内容
02	組織体制の整備	業務実施体制の見直し	22年度から実施	戦後強制抑留者への特別給付金業務の実施体制について見直し、効率的な体制で業務を実施する。

総務省	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
-----	-----------------

【事務・事業の見直し】

事務・事業		講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01	郵便貯金管理業務	-	-	-
02	簡易生命保険管理業務	-	-	-

【資産・運営等の見直し】

		講ずべき措置	実施時期	具体的内容
03	組織体制の整備	業務実施体制の効率化	22年度から実施	業務の実施体制について全般的な検証を行い、業務を効率化する。

外務省	国際協力機構
-----	--------

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 技術協力 (研修員受入れ)	海外研修員受入事業の抜本的な見直し 研修員手当のうち現金支給されている生活費の廃止を含めた見直し	23年度から実施	我が国の国内において実施する研修員受入事業については、以下の事項に取り組むことで経費を削減するとともに、従前の事業実施による効果を検証し、抜本的な見直しを行う。 ・国際協力機構が実施する研修コースについては、原則として事業展開計画に記載された協力プログラムに基づくものに限定する。 ・修士又は博士の学位取得を目的とした長期の研修は実施しない。 ・短期の日本語研修及び国内研修旅行の縮減等により、研修期間を短縮する。 ・国別研修については、先方政府と研修の費用負担等について協議し、負担による実施の拡大を図る。 研修員手当のうち食費以外の名目（交通費、通信費等）で支給している生活費（1,580円/日）については、廃止を含めた見直しを行う。
02 技術協力 (技術協力プロジェクト)	一般競争入札の実施	23年度から実施	技術協力プロジェクトについては、より競争性・公正性を高めるため、関心表明書の提出等の手続について廃止を含めて見直すとともに、質の確保に留意しつつ、可能な限り一般競争入札への移行を進める（「取引関係の見直し」に再掲。）
03 技術協力 (開発計画調査型)	一般競争入札の実施	23年度から実施	開発計画調査型技術協力については、より競争性・公正性を高めるため、関心表明書の提出等の手続について廃止を含めて見直すとともに、質の確保に留意しつつ、可能な限り一般競争入札への移行を進める（「取引関係の見直し」に再掲。）
04 有償資金協力	適正な案件形成及び事後評価の徹底のための体制の早期構築	22年度中に実施	新たに設置される第三者機関の議論を十分踏まえ、適正な案件形成を図る。また、事後評価の質を向上させる。
05 無償資金協力			
06 国民等の協力活動の促進及び助長 (青年海外協力隊及びシニアボランティア)	青年海外協力隊派遣事業等の抜本的な見直し 青年海外協力隊の募集広報、説明会、選考等に要する経費の大幅な削減 国内積立金の抜本的な見直し	23年度から実施	青年海外協力隊派遣事業及びシニア海外ボランティア事業については、以下の事項に取り組むとともに、相手国の派遣要請との不整合を解消するため、派遣効果、隊員の活動実態等を把握・検証しつつ、派遣の規模及び支援体制等について抜本的な見直しを行う。 ・資格、専門的知識・能力又は実務経験が不要な案件の募集を行わない。 ・経済・社会の発展に対する効果が小さいと見込まれる文化交流的な案件の募集を原則として行わない。 ・経済発展等により必要性が低下した国への派遣については、見直しを行う。 青年海外協力隊の募集広報、説明会、選考等に要する経費については、以下の事項に取り組むなどにより大幅に削減する。 ・募集業務においてインターネットを一層活用する。 ・説明会については、回数を削減するとともに、より費用対効果の高い方法に見直す。 ・二次試験で発生する受験者への旅費支給方法を見直し、支給額の大幅な削減を行う。 帰国後の生活基盤の再構築の支援等を目的として支給される国内積立金（2年任期で250万円）については、削減等の抜本的な見直しを行う。
07 国民等の協力活動の促進及び助長 (草の根技術協力)	草の根技術協力の効果的な実施	22年度から実施	草の根技術協力事業については、引き続き、NGO等との連携を推進し、開発途上地域における生活改善・生計向上に直接役立つ分野を中心として、効果的に実施する。
08 海外移住者に対する援助、指導等	日系人への日本語教育に対する支援事業の移管 先進地農業研修等の営農普及事業の廃止 日系個別研修の事業規模の見直し	23年度中に実施 22年度中に実施 24年度から実施	日系人への日本語教師の本邦研修及び日本語学校生徒研修については、国際交流基金への移管により事業効率の向上が確保できないかを精査し結論を得る。 海外移住者への支援を目的に実施してきた営農普及事業を廃止する。 日系個別研修については、日系社会における世代交代が進んでいる状況にかんがみ、事業規模を見直す。
09 災害援助等協力	国際緊急援助隊派遣の迅速かつ効果的な実施	22年度から実施	国際緊急援助隊の派遣については、引き続き、隊員の訓練・研修の充実を図りつつ、迅速かつ効果的な緊急援助活動が可能になるよう努める。
10 人材養成確保	修士取得目的の長期研修に係る制度運用の厳格化 ジュニア専門員のOJT研修の廃止	23年度から実施 23年度中に実施	海外及び国内における修士の学位取得を目的とした長期研修については、専門家など本法人の事業への参画が確実な者への限定、研修受講後に正当な理由なく本法人の事業への参画を拒んだ場合の受講費用の戻入の義務化など、制度運用を厳格化する。 機構職員の業務を代替する研修を廃止する。
11 調査・研究 (調査)	一般競争入札の実施	23年度から実施	協力準備調査については、より競争性・公正性を高めるため、関心表明書の提出等の手続について廃止を含めて見直すとともに、質の確保に留意しつつ、可能な限り一般競争入札への移行を進める（「取引関係見直し」に再掲。）
11 調査・研究 (研究)	研究活動の第三者評価及び外部研究機関等の活用推進 援助実績の情報発信及び事業で得られた課題の確実な反映	23年度から実施	研究活動については、研究成果に関する第三者評価を行い、その結果を研究課題等の選定に反映させるシステムを確立する。また、アジア経済研究所、大学等の研究機関との連携（共同研究、委託等）を更に推進する。 援助実績の外部への情報発信を強化するとともに、事業評価に係る外部の専門家の助言も得つつ、これまでの援助を通じて得られた課題を新規事業に確実に反映する。
12 附帯事業等	広報事業の効率的実施	23年度から実施	広報事業については、引き続き経費の削減に努め、開発協力の現場や具体的な事業を伝える政府のODA広報について、原則として本法人に集約化し、効率的に実施する。

【資産・運営等の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
13 不要資産の国庫返納	区分所有の保有宿舍 勝浦・石打保養所、箱根研修所、東京国際センター八王子別館	22年度以降実施 23年度中に実施	区分所有の保有宿舍をすべて売却し、その収入を国庫納付する。その際、真に必要な宿舍数を精査し、宿舍が不足する場合には、借上宿舍により必要最小限の戸数を充当する。 勝浦・石打保養所、箱根研修所及び東京国際センター八王子別館を国庫納付する。
14 15 16 17	広尾センター 財団法人日本国際協力センターの内部留保 施設整備資金	24年度以降実施 22年度以降実施 23年度以降実施	広尾センターを国庫納付し、その機能を本部事務所等に転移する。 本法人から研修管理業務等を受注することにより財団法人日本国際協力センターにおいて形成された内部留保については、相当額を国庫納付又は国費の負担軽減に資する方向で活用する。 施設整備資金については、平成23年度時点で、その用途を精査した上で適正な国庫納付額を確定し、平成23年度決算確定後速やかに国庫納付する。
18 19 20 21	ODA卒業国となる国の海外事務所 海外事務所の見直し 麻布分室の処分 国際センター	23年度中に実施 22年度中に実施 23年度中に実施 23年度以降実施	ODA卒業国となる国の海外事務所を廃止する。 ODA卒業国となる国以外の海外事務所についても、個々の必要性等を検証し統廃合を検討するとともに、連携効果が見込まれる他機関との共有化を進めるための検討を行い、具体的な結論を得る。 麻布分室を処分する。 国際センターについては、まず、大阪国際センターと兵庫国際センターを統合する。札幌国際センターと帯広国際センターについては、管理部門を統合し、北海道において研修員受入事業の在り方及び各施設の活用について地元自治体・関係者との調整に着手し、その調整の上で統合する。東京国際センターと横浜国際センターについては、長期的な研修員受入事業の在り方、移住資料館の扱い、施設の稼働率等を踏まえ、統合を検討していく。
22 23 24 25 26 27	契約に係る情報公開の徹底 関連法人等の利益剰余金のうち、不要なものについて、国庫納付等 取引関係の見直し 一般競争入札への移行	23年度から実施 23年度から実施 23年度以降実施 23年度から実施 24年度から実施 23年度から実施	国際協力機構との間に一定の関係がある法人（機構において管理又は監督の地位にある職を経験した者が再就職しており、かつ、総売上高又は事業収入に占める機構との取引高が相当の割合である法人）と契約をする場合には、機構からの再就職の状況（氏名・役職及び機構における最終職歴等）、機構との取引等の状況（直近3か年の会計年度ごとの取引高、一者応札（応募）が否かの情報等）を公開するなどの取組を進める。 関連法人との間で競争性のない随意契約や実質的な競争がなされていない契約（競争入札における一者応札や企画競争における一者応募）等が行われていた場合、当該関連法人の利益剰余金又は内部留保の有無を速やかに精査し、相応の部分について国庫納付する、あるいは当該部分の額について国費の負担軽減に資するための措置を講じようとする。 「JICAボランティア事業支援業務」の契約については、更なる発注規模の見直しや発注業務の分割等により、可能なものについて一般競争入札の方法により実施する。 各国際センター及び訓練所の建物等総合管理業務の契約については、一般競争入札に移行するとともに、経費削減の観点からも、発注すべき業務の単位を見直し実施することとし、そのための試行・検証を行う。 日系研修の実施に係る各種支援業務の契約については、一般競争入札の方法により実施する。 技術協力プロジェクト、開発計画調査型技術協力及び協力準備調査の契約については、企画競争（プロポーザル方式）の方法により発注されているが、より競争性・公正性を高めるため、関心表明書の提出等の手続について廃止を含めて見直すとともに、質の確保に留意しつつ、可能な限り一般競争入札への移行を進める。（再掲。）
28 29 30 31 32	人件費の見直し 在動手当の見直し 組織体制の整備 機構本部等の業務運営体制の見直し 業務運営の効率化等	22年度から実施 22年度中に実施 23年度から実施 23年度以降実施 23年度以降実施	ラスパイレス指数が高いことから、これを確実に引き下げたため、勤務地限定職員及び職務限定職員の任用等を内容とする新たな計画を策定し、着実に実施する。 外部有識者による検証を踏まえ、在動手当の見直しを行う。 財団法人日本国際協力センターが受注してきた研修管理業務及び専門家等派遣支援業務については、必要最小限の業務に限定した上で、本法人が実施する。 本部事務所、研究所等については、全体規模の削減を図り、本部機能の一部を研究所に移し、研究所の業務との一体化・効率化を図るとともに、本部事務所の管理運営に要する経費を可能な限り削減することにより、効率的な業務運営体制を確保し、引き続き一層の経費削減を図る。 二本松訓練所及び駒ヶ根訓練所における「ボランティア訓練・研修支援業務」については、入札参加要件を見直し競争性を高めるとともに、業務内容を見直し効率的に実施する。

外務省 国際交流基金

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 海外日本語教育、学習への支援及び推進	関西国際センターの研修事業規模の縮減	23年度中に実施	関西国際センターが実施している日本語研修については、アジアユースフェローシップ（高等教育奨学金）の廃止、在日外交官研修プログラムの廃止等により事業規模及び国費負担を縮減する。
	海外日本語教師に対する日本語研修の事業規模の縮減	23年度中に実施	日本語国際センターが実施している海外の日本語教師に対する日本語研修については、博士課程プログラムの新規採用停止、修士課程プログラムの新規採用半減等により、事業規模及び国費負担を縮減する。
	研修員手当の現金支給の原則廃止	23年度中に実施	食費の一部を除き、研修手当（交通費、書籍購入費等）の現金支給は廃止する。
	日本語能力試験の自己収入の拡大	23年度中に実施	海外における日本語能力試験の受験箇所を増加等により黒字を維持し、自己収入の拡大を図る。
02 日本研究・知的交流	知的交流の効果的な実施	22年度から実施	知的交流については、引き続き、知的交流の担い手の育成等を図りつつ、効率的・効果的に実施する。
03 文化芸術交流の促進	海外に重点化した事業の実施	22年度から実施	文化芸術交流事業については、原則として国内事業は実施しない。
04 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流の担い手への支援	広報関係予算の削減	23年度中に実施	定期刊行物、年次報告、一般広報等の広報関係予算については、ホームページを活用する等の効率化により削減を図る。
	国内における地域交流事業の廃止	23年度中に実施	国内において実施する国際文化交流の担い手への支援を目的とする地域交流事業は廃止する。
	情報ライブラリーの利用者数の増大	22年度から実施	本部事務所に設置されている「情報ライブラリー」については、利用者数の増加を図るための具体的な計画を作成し、利用者数が増加しない場合には抜本的な見直しを検討する。
05 在外事業その他	海外事務所等の効率化	23年度中に実施	海外事務所等の事業については、策定された年次計画に基づき、広報文化センターの事業との重複を検証し、同センターと協力すること等により、効率化・合理化を図る。

【資産・運営等の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
06 不要資産の国庫返納	運用資金（基金）	22年度中に実施	日米親善交流基金及び日中21世紀基金を除く運用資金（基金）342億円を国庫納付する。
07	不要資産の譲渡収入等	22年度中に実施	不要資産の譲渡収入等のうち政府出資金見合い分（8億円）を国庫納付する。
08	区分所有の宿舎	23年度中に実施	職員宿舎の必要数を精査した上で、不要な区分所有宿舎を国庫納付する。
09 事務所等の見直し	海外事務所の見直し	23年度中に実施	北京事務所及びバンコク事務所については、諸条件を整えつつ、国際観光振興機構の事務所との共用化等を図る。
		22年度中に実施	北京事務所及びバンコク事務所を除く海外事務所についても、個々の必要性等を見直すとともに、連携効果が見込まれる他機関との共用化を進めるための検討を行い、具体的な結論を得る。
10	人件費の見直し	22年度中に実施	外部有識者による検証等を踏まえ、在勤手当の見直しを行う。
11	業務運営の効率化等	23年度以降実施	日本語国際センター及び関西国際センターの設置・運営については、受益者負担の拡大、発注方法の見直し等により、国費負担の縮減を図る。

財務省 酒類総合研究所

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 分析・鑑定	税務行政に直結する業務として重点化	23年度から実施	税務行政に直結する業務として重点化する。制度的見直しの中で、国の判断・責任の下での実施を検討する。
02 品質評価	民間による単独実施へ移行	23年度から実施	民間による単独実施への移行を視野に、民間との共働化を更に推進する。民間との共働化が困難な場合は廃止を検討する。
03 講習	民間による単独実施へ移行	23年度から実施	民間による単独実施への移行を視野に、民間との共働化を更に推進する。民間との共働化が困難な場合は廃止を検討する。
04 研究・調査	研究内容の重点化	23年度から実施	分析・鑑定業務の理論的裏付けとなる研究・分析手法の開発に重点化する。制度的見直しの中で、国の判断・責任の下での実施を検討する。また、民間機関・大学等との共同研究を推進する。

【資産・運営等の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
05 事務所等の見直し	東京事務所等の在り方の検討	23年度以降実施	施設の文化的価値にも配慮した上で、在り方を検討する。

財務省 造幣局

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 貨幣製造事業	国民生活の安定等に不可欠な事業として重点化	23年度から実施	国民生活の安定等に不可欠な事業として重点化する。制度的見直しの中で、国の判断・責任の下での実施を検討する。
02 その他事業（金属工芸品の製造等）	対象事業の限定	23年度から実施	金属工芸品の製造については、貨幣製造・偽造防止技術の維持・向上に資するものに限定する。受注品については、公共性が高い場合に限り、また、原則として官公庁等の一般競争入札に参加しての受注・製造は行わない。
03 貴金属の品位証明	将来的な廃止の検討	23年度から実施	民間で行われている品位証明の実施状況等を踏まえつつ、将来的な事業廃止に向けた検討を行う。
04 貨幣等に関する研究開発	貨幣等製造事業に必要な研究開発に限定	23年度から実施	必要な研究開発に限定する。国民生活の安定等に不可欠な事業であるため、制度的見直しの中で、国の判断・責任の下での実施を検討する。

【資産・運営等の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
05 不要資産の国庫返納	東京支局庁舎分室、白浜・伊東・宮島分室、本局独自寮、観音宿舎の一部	22年度中に実施	東京支局庁舎分室、白浜・伊東・宮島分室、本局独自寮と観音宿舎（広島市）の一部については、処分し、売却収入を国庫納付する。
	枚方宿舎、四條宿舎等	23年度中に実施	枚方宿舎、四條宿舎等を国庫納付する。
06 保有資産の見直し	東京支局の有効活用の可能性の検討	22年度以降実施	東京支局については、豊島区の存置の意向等を踏まえ、豊島区の再開発事業の検討に参画しつつ、有効活用の可能性について引き続き検討する。
	北・南宿舎の廃止の検討	22年度以降実施	北・南宿舎（豊島区東池袋）については、豊島区の再開発事業の進捗よく状況に併せて廃止を検討する。

財務省 国立印刷局

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 セキュリティ製品事業	国民生活の安定等に不可欠な事業として重点化	23年度から実施	国民生活の安定等に不可欠な事業として重点化する。制度的見直しの中で、国の判断・責任の下での実施を検討する。
02 情報製品事業	対象事業の限定	23年度から実施	公共上の見地から必要な事業（官報、国会用製品、予算書・決算書、法令全書等）に限定し、原則として官公庁等の一般競争入札に参加しての受注・製造を行わない。制度的見直しの中で、国の判断・責任の下での実施を検討する。
03 銀行券等に関する研究開発	セキュリティ製品事業に必要な研究開発に限定	23年度から実施	必要な研究開発に限定する。国民生活の安定等に不可欠な事業であるため、制度的見直しの中で、国の判断・責任の下での実施を検討する。
04 病院	公的医療機関への移譲	23年度から実施	過去に打診を行ったところも含め公的医療機関に幅広く打診を行い、今中期待期間中の移譲に向けて鋭意取り組む。

【資産・運営等の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
05 不要資産の国庫返納	大手町敷地、市ヶ谷センター、久我山運動場	22年度中に実施	大手町敷地、市ヶ谷センター、久我山運動場については、速やかに現物納付する。
	旧鎌倉・京都宿泊所、那須・伊東保養所等	22年度中に実施	旧鎌倉・京都宿泊所、那須・伊東保養所等については、処分し、売却収入を国庫納付する。
06 保有資産の見直し	虎の門工場	22年度以降実施	虎の門工場については、印刷機能を滝野川工場へ移転し、虎の門敷地を含む周辺地権者との再開発事業の進捗よく状況を踏まえつつ、移転後の資産処分について引き続き検討する。
07 職員宿舎の見直し	都内宿舎等の廃止・集約化	22年度以降実施	山の手線内宿舎については、平成25年度末までに廃止・集約化し、あわせて、平成24年度末までに、老朽化したその他都内宿舎等の集約化等を検討する。

財務省 日本万国博覧会記念機構

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 公園事業	大阪府への移管	-	公園事業の大阪府への移管に併せて、法人は廃止する。その前提として、財産関係の整理に関する大阪府との協議を進める。また、大阪府が現在取り組んでいる万博公園南側ゾーン活性化事業に協力することとし、本法人が廃止される際には、国は機構と大阪府との契約条件を承継する。
02 基金事業	当面事業を継続しつつ、扱いを決定	-	当面事業を継続する。基金については、公園事業の大阪府への移管に関する協議の中で、その扱いを決定する。
03 公園事業勘定の投資有価証券の扱い	国出資見合い分の国庫返納	-	大阪府との協議の中で、国出資見合い分が国庫に返納されるよう整理する。

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容
04 人件費の見直し	ラスパイレース指数の低減	22年度から実施 管理職手当の見直し等によりラスパイレース指数を引き下げる取組を着実に実施するとともに、人件費全体の抑制を図る
05 法人の見直し	大阪府との協議を前提に日本万国博覧会記念機構を廃止	大阪府との協議が整った時以降実施 大阪府との協議が整うことを前提に、日本万国博覧会記念機構を廃止する。

文部科学省 国立特別支援教育総合研究所

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 研究活動	研究課題の精選	23年度から実施	ナショナルセンターとして行うべき実際の・先導的研究課題を精選する。
02 研修事業	特別支援教育研究研修員制度の効率化・合理化	23年度から実施	ナショナルセンターが行う研修としての在り方を見直し、経費を縮減する。
03 教育相談	事業の効果的・効率的な実施	23年度から実施	教育相談年報について、他の刊行物と統合するとともにインターネットを活用した提供を行う。教育相談データベースの効果的運用の推進を図る。
04 情報普及	事業の効果的・効率的な実施	23年度から実施	国際交流に関する刊行物を見直し、他の刊行物と統合するとともにインターネットを活用した提供を行う。
05 国際交流・国際貢献	研究所セミナーの統合 国際セミナーの廃止	23年度から実施 23年度から実施	毎年2回開催している研究所セミナーを統合し、経費を縮減する。 毎年開催している国際セミナーを廃止する。

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容
06 保有資産の見直し	職員研修館	22年度以降実施 職員研修館を保有する必要性について検討し、不要と判断される場合には、用途廃止を含め、その処分について検討を進める。
07 事務所等の見直し	リエゾンオフィスの廃止	23年度中に実施 リエゾンオフィス（芝浦）を廃止し、その機能を他機関事務所の機能とともに学術総合センターに集約化する

文部科学省 大学入試センター

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 大学入試センター試験の実施	独立採算への移行	23年度から実施	運営費交付金をゼロとし、運営費交付金に頼らない構造での運営とする。
02 大学の入学選抜方法の改善に関する調査研究	調査研究の重点化	23年度から実施	センター試験の実施及び入試の改善に関する調査研究に特化する。
03 大学入試志望者の進路選択に資する大学情報の提供	事業の廃止	22年度中に実施	ガイダンスセミナーを廃止する。また、ハートシステム、ガイドブックを廃止する。

文部科学省 国立青少年教育振興機構

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 青少年教育事業	国立青少年交流の家、自然の家の自治体・民間への移管等	22年度から実施	自治体・民間への移管に向け、引き続き調整を進める。あわせて、これら以外の主体による運営についても検討を行う。さらに、稼働率の低い施設については、廃止に向けた検討を行う。当面の課題として施設利用料金の見直しや企画事業の在り方について検討を行う。
02 子どもゆめ基金事業	国立オリンピック記念青少年総合センターの在り方を見直し	22年度から実施	国立青少年交流の家、自然の家に関する上記の取組と合わせ、国立オリンピック記念青少年総合センターについて、更なる効率的・効果的な利用を実現するために必要な方策を検討する。
03 子どもゆめ基金事業	子どもゆめ基金の国庫返納	22年度中に実施	子どもゆめ基金（国費100億円）を国庫納付する。

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容
03 不要資産の国庫返納	子どもゆめ基金	22年度中に実施 子どもゆめ基金（国費100億円）を国庫納付する。

文部科学省 国立女性教育会館

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 研修受入・交流事業	自己収入の拡大	22年度中に実施	宿泊施設の利用料の引上げにより自己収入を拡大する。
02 調査研究事業	優先度の高い事業の重点化	23年度中に実施	研修効果を全国に効果的に還元するため、研修の対象者や課題等を厳選する。また、研修成果の普及状況を的確に把握し研修事業に反映する。
03 情報事業	事業の効率化	23年度から実施	引き続き事業の効率的実施を図る。
04 情報事業	自己収入の拡大	23年度～27年度に実施	情報センターのデータベース利用に一部受益者負担を導入する。

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容
04 事務所等の見直し	借地の一部返還	23年度以降実施 女性教育会館の借地の一部返還に関する埼玉県との交渉を通じて、借地料の引下げを図る。

文部科学省 国立科学博物館

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 調査研究、資料収集・保管、展示・学習支援活動	自己収入の拡大	22年度から実施	事業の拡充と協賛・寄付の拡大等を通じ、自己収入の拡大を図る。特に、YS-11については定期的な公開を行うとともに、公開に関する協賛等を待って、自己収入の拡大を図る。あわせて、YS-11の保管経費の縮減と公開の在り方について検討を行う。

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容
02 不要資産の国庫返納	新宿分館	24年度中に実施 新宿分館の機能を筑波に移転するとともに、移転後の不動産を国庫納付する。
03 不要資産の国庫返納	霞ヶ浦地区	22年度中に実施 霞ヶ浦地区を現物納付する。
04 取引関係の見直し	施設内店舗に係る競争的な入札制度の導入	24年度から実施 施設内店舗用地の賃借の入札方式について、企画競争を導入する。
05 組織体制の整備	経常研究に関する外部評価の導入	23年度から実施 経常研究については、テーマの選定、進行管理、結果の評価の各段階において、外部評価を導入する。
06 制度の見直し	制度の在り方を検討	22年度から実施 国の負担を増やさない形での事業の充実に向け、制度の在り方を検討する。

文部科学省 物質・材料研究機構

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 ナノテクノロジーを活用する新物質・新材料の創成のための研究の推進事業	研究プロジェクトの重点化	23年度から実施	研究プロジェクトについて、優先度を踏まえた上で整理統合を行い、重点化する。特に、ナノテクノロジー関連研究については、理化学研究所との間で効果的・合理的な研究推進の在り方を検討しつつ、より緊密な連携体制を構築する。
02 社会的ニーズに応える材料の高度化のための研究開発の推進			
03 研究成果の普及とその活用の促進、及び物質・材料研究の中核機関としての活動	事業の効率化	23年度から実施	事業の効率的な遂行を図り、一般管理費を縮減する。

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容
04 不要資産の国庫返納	24年度中に実施	目黒地区事務所の機能をつくば市に移転するとともに、移転後の不動産を国庫納付する。
05 事務所等の見直し	23年度中に実施	東京会議室を廃止し、その機能を他機関事務所の機能とともに学術総合センターへ集約化する。
06 取引関係の見直し	23年度中に実施	経費節減の観点から、研究開発等の特性に応じた調達仕組について、他の研究開発法人と協力してベストプラクティスを抽出し、実行に移す。
07 組織体制の整備	23年度から実施	管理部門の組織の見直し及び一般管理費の縮減を図るとともに、その他の部門についても統合等の組織の再編による効率化を図る

文部科学省 防災科学技術研究所

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 地震災害による被害の軽減に関する研究開発及び災害に強い社会の形成に役立つ研究事業	研究プロジェクトの重点化	23年度中に実施	研究プロジェクトについて、優先度を踏まえた上で整理統合を行い、重点化する。特に、地震研究については、海洋研究開発機構との間で統合を念頭に更に緊密な連携を進める。
02 火山災害による被害の軽減に関する研究開発事業			
03 気象災害・土砂災害・雪氷災害等による被害軽減に関する研究開発事業	自己収入の拡大	23年度中に実施	Eディフェンスの余剰スペースの貸出しを行うことにより、自己収入の拡大を図る。

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容
04 事務所等の見直し	24年度中に実施	雪氷防災研究センター新庄支所の廃止。ただし、降雪実験関連施設については、耐用年数の範囲内で活用を図ることとする。
05 取引関係の見直し	23年度中に実施	神戸の地震防災フロンティアセンターを廃止し、その機能をつくば本所に集約化する。
06 取引関係の見直し	23年度中に実施	経費節減の観点から、研究開発等の特性に応じた調達仕組について、他の研究開発法人と協力してベストプラクティスを抽出し、実行に移す。

文部科学省 放射線医学総合研究所

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 放射線安全・緊急被ばく医療研究事業	研究プロジェクトの重点化	23年度中に実施	研究プロジェクトについて、優先度を踏まえた上で整理統合を行い、重点化する。特に、分子イメージング研究については、理化学研究所との間で整理統合の検討を進める。
02 放射線に関するライフサイエンス研究事業			
03 放射線基盤技術と研究環境の整備・管理			

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容
04 事務所等の見直し	22年度中に実施	那珂湊支所を廃止し、その機能を本所（千葉市）に集約する。
05 取引関係の見直し	23年度中に実施	経費節減の観点から、研究開発等の特性に応じた調達仕組について、他の研究開発法人と協力してベストプラクティスを抽出し、実行に移す。

文部科学省 国立美術館

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 収集・保管・展示・調査研究事業	自己収入の拡大	22年度から実施	寄付の拡大等を通じ、自己収入の拡大を引き続き行う。具体的には、企業からの支援（協賛金等）の獲得、募金箱の設置のほか、「キャンパスメンバーズ」等への加入者の増大などに取り組む。
02 教育普及事業			
03 展示出版事業	キュレーター（学芸担当員）研修の見直し	23年度中に実施	ナショナルセンターとして、参加実績が低調であることにかんがみ、キュレーター研修の在り方を見直す

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容
03 取引関係の見直し	24年度から実施	施設内店舗用地の賃借について、より一層の鑑賞環境の向上と効率化のため、企画競争を導入するなど競争性と透明性を確保した契約方式とする。
04 制度の見直し	22年度から実施	国の負担を増やさない形での事業の充実に向けて、制度の在り方を検討する。

文部科学省 国立文化財機構

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 展覧事業	自己収入の拡大	22年度から実施	寄付の拡大等を通じ、自己収入の拡大を行う。具体的には寄付や賛助会員等への加入者の増加、募金箱の設置、映画等のロケーションのための建物等の貸与や会議・セミナーのための会議室の貸与等により引き続き取り組む。
02 教育普及事業			
03 調査研究事業			
04 展示出版事業			
05 情報公開事業			
06 国際研究協力事業			
07 研修事業			

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容
08 取引関係の見直し	23年度から実施	施設内店舗用地の賃借について、より一層の鑑賞環境の向上と効率化のため、企画競争を導入するなど競争性と透明性を確保した契約方式とする。
09 制度の見直し	22年度から実施	国の負担を増やさない形での事業の充実に向けて、制度の在り方を検討する。

文部科学省 教員研修センター

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 各地域で中核的な役割を担う校長・教員その他の学校教育関係職員に対する研修	自治体への移管等	23年度から実施	原則として事業を自治体に移管することとし、国による実施が必要不可欠なもののみ限定的に実施する。
02 学校教育関係職員に対する研修に関する指導、助言、援助			

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容	
03 保有資産の見直し	つくば本部	27年度中に実施	つくば本部の土地について、平成26年度の購入完了後の国庫納付等を検討する。
04 事務所等の見直し	東京事務所の廃止	23年度中に実施	東京事務所（虎ノ門）を廃止し、その機能を他機関事務所の機能とともに宇布総合センターに集約化する。
05	研修・宿泊施設の管理	23年度から実施	研修・宿泊施設の管理については全面的に民間委託を行い、経費を縮減する。

文部科学省 科学技術振興機構

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 新技術創出研究事業	事業の優先度の明確化、重点化、競争的資金制度の大括り化の徹底	23年度から実施	政府における総合科学技術会議の在り方に関する見直しと並行して、事業の優先度を明確化し、重点化を行う。特に、地域イノベーション創出総合支援事業については平成25年度末までに、理科支援員等配置事業については平成24年度末までに廃止する。 また、競争的資金制度の大括り化を徹底させ、トップダウン型の競争的資金制度を統合する中で事業運営を効率化する。平成23年度予算については、平成22年11月の事業仕分けの結果を踏まえ、競争的資金制度全体の要求の縮減の中で適切に対応する。
02 新技術の企業化開発事業			
03 国際研究交流事業			
04 科学コミュニケーションの推進事業	日本科学未来館の直轄運営	22年度から実施（実施済み）	日本科学未来館については、科学技術広報財団への委託を取りやめ、直轄運営とする（22年10月）。
05 科学技術情報流通促進事業	科学技術文献情報提供事業の民間事業者によるサービスの実施	23年度から実施	科学技術文献情報提供事業については、平成23年度中に引受け手となる事業者の選定を開始し、平成24年度中に民間事業者によるサービスを実施する。
	電子情報発信・流通促進事業等の一層の効率化	23年度中に実施	科学技術情報連携活用推進事業、電子情報発信・流通促進事業、技術者継続的能力開発事業、研究者人材データベース構築事業、ハイオインフォマティクス推進センター事業については、一層の効率化を図り、事業規模を縮減する。

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容	
06 不要資産の国庫返納	伊東研修施設	23年度中に実施	伊東研修施設の持分所有権を処分し、売却収入を国庫納付する。
07	与野宿舎、池袋宿舎	23年度以降実施	与野宿舎、池袋宿舎については、現入居者が退去次第、速やかに国庫納付の手続きを開始する。
08	二番町事務所等7事務所の集約化	23年度を目途に実施	二番町事務所等7事務所については、平成23年度を目途に集約化し、コストを縮減する（年間1.6億円以上のコストダウンを実現する）。
09 事務所等の見直し	海外事務所の見直し	22年度中に実施	パリ、北京の海外事務所を他の研究開発法人と共有化するなど、海外事務所の廃止又は他機関事務所との共有化を更に進めるための検討を行い、具体的な結論を得る。
	イノベーションプラチ岐卓の廃止	22年度中に実施（実施済み）	イノベーションプラチ岐卓を廃止する（22年9月）。
11	イノベーションプラザ等（19か所）の廃止	23年度以降実施	全国19か所に立地するイノベーションプラザ等について、自治体等への移管等を進め、廃止する。
12 取引関係の見直し	調達に係るベストプラクティスの抽出と実行	23年度中に実施	経費削減の観点から、研究開発等の特性に応じた調達の仕組みについて、他の研究開発法人と協力してベストプラクティスを抽出し、実行に移す。
13 組織体制の整備	間接部門の整理統合等	22年度から実施	間接部門を整理統合することにより経費の縮減を図るとともに、その他の部門についても統合による効率化を図る。

文部科学省 日本学術振興会

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 学術研究の助成	文部科学省との役割分担の見直し等、競争的資金制度の大括り化の推進	23年度中に実施	事業遂行に関する文部科学省との役割分担の見直しや審査結果・進捗よく評価結果に関する他機関との情報提供を通じた事業の効率的な遂行を実現する。 また、科学研究費補助金制度については、本法人が公募・審査を行い、文部科学省が交付を行っている「特別推進研究」、「若手研究（A・B）」については、本法人に一元化する。さらに、大括り化の検討を含め、効果的、効率的な研究助成を実施する観点から研究種目を継続的に見直す。平成23年度予算については、平成22年11月の事業仕分けの結果を踏まえ、競争的資金制度全体の要求の縮減の中で適切に対応する。
02 学術の振興に関する調査及び研究	ガバナンスの強化、センター研究員への謝金支払の適正化、学術研究動向調査研究の適正化	23年度から実施	学術システム研究センターの組織運営について、外部有識者の登用等によるガバナンスの強化を図る。また、センター研究員への謝金支払について、勤務実態を把握した上で支払う。学術研究動向調査研究に係る経費については、一律支給ではなく、計画書を踏まえて支給する。
03 研究者養成のための資金の支給、学術に関する国際交流の促進等、その他事業	事業の廃止・縮減を含めた整理合理化	22年度から実施	国際交流事業の廃止・縮減を含めた整理合理化など見直しを行う。特に、外国開催国際研究会派遣、拠点大学交流事業については平成22年度で廃止する。アジア研究教育拠点事業等のアジア関係事業の統合・メニュー化、及び、論文博士号取得希望者への援助の在り方については平成23年度中に検討し、結論を得て、平成24年度から実施する。また、産学協力総合研究連絡会議等の運営の在り方については平成22年度中に検討する。

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容	
04 事務所等の見直し	一番町事務所、一番町第二事務所の移転集約化	22年度以降実施	一番町にある2か所の国内事務所について移転・集約化の可能性を検討する。
05	海外事務所の見直し	22年度中に実施	北京、バンコクの海外事務所を他の研究開発法人等と共有化するなど、海外事務所の廃止又は他機関事務所との共有化を更に進めるための検討を行い、具体的な結論を得る。

文部科学省 理化学研究所

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 新たな研究領域を開拓し 科学技術に飛躍的進歩を もたらす先端的融合研究 の推進	研究プロジェクトの重点化	23年度から実施	研究プロジェクトについて、優先度を踏まえた上で整理統合を行い、重点化する。特に、分子イメージング研究については、放射線医学総合研究所との間で整理統合の検討を進める。また、ナノテクノロジー関連研究については、物質・材料研究機構との間で効果的・合理的な研究推進の在り方を検討しつつ、より緊密な連携体制を構築する。また、委託業務については、費用対効果を検証し、経費削減を図る。
02 国家的・社会的ニーズを 踏まえた戦略的・重点的 な研究開発の推進			
03 最高水準の研究基盤の整 備・共用・利用研究の推 進			
04 研究環境の整備・研究成 果の還元及び優秀な研究 者の育成・輩出等			
	委託業務の経費削減	23年度中に実施	植物科学研究事業及びバイオリソース事業については、平成21年11月の事業仕分けの結果を踏まえ、より一層の効率的・効果的な実施に努めることとする。

【資産・運営等の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
05 保有資産の見直し	板橋分所	23年度以降実施	板橋分所については、当該分所が担っている機能の代替措置の検討を進め、その結果を踏まえ資産の処分を検討する。
06	東京事務所の廃止	23年度中に実施	東京事務所（丸の内）を廃止し、他法人の類似の事務所と共用化を実施する。
07 事務所等の見直し	海外事務所の見直し	23年度から実施	中国事務所については、平成22年度中に開設の認可が下りた場合、平成23年度に準備室を廃止し、科学技術振興機構と共用の中国事務所を設置する。平成22年度中に認可が下りない場合、平成23年度に現行の準備室の運用を廃止し、科学技術振興機構の事務所の一部を活用する。
08 職員宿舎の見直し	借上宿舎数、自己負担率の見直し	23年度から実施	職員宿舎の借上宿舎数、自己負担率の見直しについて、管理部門の経費を削減する観点から抜いて検討する。
09 取引関係の見直し	SPring-8の業務委託見直し	23年度から実施	SPring-8関連業務については、委託する業務の範囲や契約形態を見直し、競争性を高めるなど、効率的・効果的な運営を図る。
10	調達に係るベストプラクティスの抽出と実施	23年度中に実施	経費削減の観点から、研究開発等の特性に応じた調達の仕組みについて、他の研究開発法人と協力してベストプラクティスを抽出し、実行に移す。
11 人件費の見直し	ラスパイレース指数の低減	22年度から実施	管理職手当の見直し等によりラスパイレース指数を引き下げる取組を着実に実施するとともに、人件費全体の抑制を更に図る。

文部科学省 宇宙航空研究開発機構

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 衛星による宇宙利用	研究プロジェクトの重点化 民間資金の一層の活用	23年度から実施	研究プロジェクトについて、優先度を踏まえた上で整理統合を行い、重点化する。特に、航空機技術に関する開発事業については、安全や環境に関連するものへの重点化を進める。飛行船関連事業については廃止する。また、研究の実施に際し資金調達を多様化するなど、民間資金を一層活用する具体的な方策について検討する。また、後年度の資金計画及び平成23年度予算については、平成22年11月の事業仕分けの結果（「資金計画の見直し」及び「予算要求の削減」）を踏まえ、適切に対応する。
02 宇宙科学研究・宇宙探査			
03 国際宇宙ステーション			
04 宇宙輸送			
05 航空科学技術事業			
06 宇宙航空技術基盤の強化			
07 JAXAi（広報施設）の運営	廃止	22年度中に実施	現行JAXAiを廃止する。

【資産・運営等の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
08	JAXAi（広報施設）の廃止	22年度中に実施	現行JAXAiを廃止する。
09	東京事務所の見直し	24年度中に実施	効率化の観点から、東京事務所（丸の内）と大手町分室（丸の内）の整理統合を実施する。
10 事務所等の見直し	鹿児島厚生施設の廃止	22年度中に実施	鹿児島厚生施設を廃止する。
11	名古屋駐在員事務所等の廃止	23年度中に実施	名古屋駐在員事務所を廃止する。
12	海外事務所の見直し	22年度中に実施	ワシントン、パリの駐在員事務所を他の研究開発法人の海外事務所と共用化するなど、駐在員事務所等の廃止又は他機関事務所との共用化を進めるための検討を行い、具体的な結論を得る。
13 取引関係の見直し	調達に係るベストプラクティスの抽出と実施	23年度中に実施	経費削減の観点から、研究開発等の特性に応じた調達の仕組みについて、他の研究開発法人と協力してベストプラクティスを抽出し、実行に移す。
14 人件費の見直し	ラスパイレース指数の低減	22年度から実施	管理職手当の見直し等によりラスパイレース指数を引き下げる取組を着実に実施するとともに、人件費全体の抑制を更に図る。

文部科学省 日本スポーツ振興センター

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 ナショナルスタジアムの 運営・提供等に関する業 務	自己収入の拡大	23年度中に実施	代々木競技場の売店設置料金に売上比例方式の導入を図る。
02 国際競技力向上のための 研究・支援等業務	自己収入の拡大	23年度中に実施	西が丘サッカー場の命名権の売却や固定広告物の掲示等の導入を図る。
03 スポーツ振興投票業務	事業の効果的・効率的な実施	22年度から実施	引き続き事業の効果的・効率的な実施を図る。
04 スポーツ振興基金等業務			
05 災害共済給付業務、学校 安全支援業務	学校安全支援業務のうち、食の安全課が行う業務は原則として廃止	23年度中に実施	学校安全支援業務のうち、食の安全課が行う業務は廃止する。検査・研修施設も廃止する。ただし、実際に食中毒が発生した場合に係る業務は、保健所や関係機関等と調整を行いつつ、必要最小限の機能については同一法人内の他部局等へ移管・統合する（ただし、へき地における食に関する支援事業については24年度末までに実施する。）。

【資産・運営等の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
06 不要資産の在庫返納	検査・研修施設	24年度中に実施	検査・研修施設（阿佐谷）については在庫納付する。
07 事務所等の見直し	海外事務所の見直し	24年度中に実施	ロンドンオリンピック終了後の業務縮小に伴い、他機関事務所との共用化を含め、海外事務所の在り方を検討する。

文部科学省 日本芸術文化振興会

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 芸術文化活動に対する支 援	事業の優先度を踏まえた重点化	23年度中に実施	事業の優先度を踏まえ、伝統芸能伝承者養成事業への重点化を行う。
02 伝統芸能の公開及び現代 舞台芸術の公演			
03 伝統芸能の伝承者の養成 及び現代舞台芸術の実演 家その他の関係者の研修			
04 伝統芸能及び現代舞台 芸術に関する調査研究の 実施並びに資料の収集及 び活用	自己収入の拡大	23年度中に実施	自己収入の拡大を図るため、引き続き寄付金収入の増加等に取り組む。

【資産・運営等の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
05 制度の見直し	制度の在り方を検討	22年度から実施	国の負担を増やさない形での事業の充実に向け、制度の在り方を検討する。
06 組織体制の整備	運営体制の在り方の検討	23年度中に実施	新国立劇場及び国立劇場おきなわについて、新国立劇場運営財団及び国立劇場おきなわ運営財団への委託が実施されているが、法人が運営する場合との比較を含め、将来の運営体制についての検討を行い、結論を得る。

文部科学省 日本学生支援機構

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 奨学金貸与事業	減額返還制度の導入	22年度中に実施	経済的理由による返還猶予者に対し、減額返還の仕組みを導入する。
02 留学生支援事業	留学生宿舍等（国際交流会館等）の設置・運営の廃止	23年度中に実施	大学・民間等への売却を進め、平成23年度末までに廃止する。
	留学情報センターの廃止	22年度中に実施	留学情報センター（東京・神戸）は廃止する。
03 学生生活支援事業	私費外国人留学生学習奨励費の見直し	23年度中に実施	成果検証を厳しく行うとともに、渡日前の予約採用の拡充を図る。さらに、留学生借上げ宿舍支援事業等を統合し、奨学金を中心とした私費外国人留学生等奨励費給付事業として運営する。
	学生支援情報データベースの廃止	22年度中に実施	学生支援情報データベースを廃止する。
	冊子「大学と学生」の廃止	22年度中に実施	冊子「大学と学生」を廃止する。
	研修事業の重点化、有料化 各種調査の重点化	23年度中に実施 23年度中に実施	研修事業については、真に必要な研修会に厳選するとともに研修の有料化を検討する。 各種調査については、厳選・分類し、当該調査を必要とする事業の一環として実施する。

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容	
04 保有資産の見直し	国際交流会館等	23年度以降実施	国際交流会館等（13か所）の譲渡により生じた収入の額は、政府支出の比率に応じて国庫納付する。
05	職員宿舍	23年度以降実施	職員宿舍（7か所）については、真に必要な宿舍以外のものは売却を検討する。売却収入については、国庫納付する又は貸倒引当財源に係る国庫の負担軽減に資する形で活用する。
06	市谷事務所等の在り方を検討	24年度中に実施	市谷事務所等の在り方については、国際交流会館等の廃止、経済合理性等を勘案しつつ、検討し、一定の結論を得る。
07 事務所等の見直し	海外事務所の見直し	22年度中に実施	バンコク事務所を日本学術振興会と共用化するなど、海外事務所の廃止又は他機関事務所との共用化を進めるための検討を行い、具体的な結論を得る。
08	東海北陸支部（分室）の在り方を検討	23年度以降実施	東海北陸支部（分室）について、廃止も含めて検討する。

文部科学省 海洋研究開発機構

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 地球環境変動研究	研究プロジェクトの重点化	23年度から実施	研究プロジェクトについて、優先度を踏まえた上で整理統合を行い、重点化する。特に、次世代モデル研究については見直しを行う。また、地震研究については、防災科学技術研究所との統合を念頭に、更に緊密な連携を進める。さらに、プレカンプリアンエコシステムラボユニットに関する研究について、その内容を見直す。
02 地球内部ダイナミクス研究			
03 海洋・極限環境生物圏研究			
04 海洋に関する基礎技術開発			
05 深海地球ドリリング計画推進			
06 地球シミュレータ計画推進			
07 科学技術に関する研究開発又は学術研究を行う者等への施設・設備等の共用			

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容	
09 事務所等の見直し	東京事務所（西新橋）の廃止	23年度中に実施	東京事務所（西新橋）を廃止し、他法人の類似の事務所と共用化する。
10	海外事務所の見直し	22年度中に実施	フロンティア事務所について、廃止又は規模縮小及び他の研究開発法人との共用化を進めるための検討を行い、具体的な結論を得る。
11 取引関係の見直し	調達に係るベストプラクティスの抽出と実施	23年度中に実施	経費削減の観点から、研究開発等の特性に応じた調達の仕組みについて、他の研究開発法人と協力してベストプラクティスを抽出し、実行に移す。
12 人件費の見直し	ラスパイルズ指数の低減	22年度から実施	管理職手当の見直し等によりラスパイルズ指数を引き下げ取組を着実に実施するとともに、人件費全体の抑制を図る。

文部科学省 国立高等専門学校機構

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 国立高等専門学校の設置・運営	国立高等専門学校の高度化再編	22年度から実施	各地域のニーズや入学志願者の動向等を踏まえた上で、個々の高等専門学校の自主性・自律性を尊重しつつ、引き続き国立高等専門学校の高度化再編の可能性を検討する。

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容	
02 事務所等の見直し	東京事務所（田町）の廃止	23年度中に実施	東京事務所（田町）を廃止し、その機能を他機関事務所の機能とともに学術総合センターに集約化する。
03 保有資産の見直し	研修・宿泊施設の売却	23年度中に実施	長野工業高等専門学校地、鳥羽商船神奈川団地を売却する。ただし、後援会からの寄付により取得した経緯に留意しつつ、売却収入の扱いについては検討する。
04 職員宿舍の見直し	借上宿舍に係る上限額の設定	23年度中に実施	借上宿舍に係る上限額の設定について、管理部門の経費を縮減する観点から扱いを検討する。

文部科学省 大学評価・学位授与機構

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 認証評価事業（大学等の教育研究等の総合的状況に関する評価）	民間評価機関による事業実施の検討	22年度以降実施	民間評価機関による事業の実施に向けて、関係者の意見調整を図り、考え方を整理する。平成23年度から評価手数料を引き上げ、他の事業との経費を区分して収支を明らかにすることで、民間評価機関とのイコールフットイングを図る。
02 認証評価事業（専門職大学院の教育研究活動等の状況に関する評価）	民間評価機関による事業実施の検討	22年度中に実施	民間評価機関を含む関係者による公開の検討の場を設け、対応を検討し、結論を得る。
03 国立大学法人評価（中期目標期間の評価）における教育研究評価	機構が業務を独占しない評価の在り方の検討 運営体制の見直し	22年末までに実施 23年度から実施	機構が業務を独占しない評価の在り方について対応を検討する。 運営体制の見直し（人員減）等により事業費を縮減する。
04 学位授与事業	自己収入の拡大	23年度から実施	省庁大学校の課程修了者に対する学位授与については、国費を投入しない。
05 調査及び研究	事業の効果的・効率的な実施	22年度から実施	引き続き事業の効果的・効率的な実施を図る。
06 情報の収集・整理・提供	既存の大学情報データベースの廃止	23年度から実施	既存の大学情報データベースについては廃止する。

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容	
07 事務所等の見直し	東京事務所等の集約・共用化	23年度中に実施	国立特別支援教育総合研究所、物質・材料研究機構、教員研修センター、国立高等専門学校機構の事務所等を集約・共用化することとし、国立大学財務・経営センターとともに本法人が保有する学術総合センターの一部を提供する。

文部科学省 国立大学財務・経営センター

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容	
01	施設費貸付事業、承継債務償還	施設費貸付事業の見直し（承継債務償還については、施設費貸付事業と一体的に検討）	22年度以降実施	事業については将来的に廃止を検討するが、国立大学附属病院が直面する施設設備整備の必要性と資金調達の現状にかんがみて当面継続する。
02	施設費交付事業、旧特定学校財産の管理処分、財産管理・処分・有効活用に関する協力・助言	施設費交付事業の見直し（旧特定学校財産の管理処分については、施設費交付事業と一体的に検討）	22年度以降実施	事業については将来的に廃止を検討するが、国立大学法人が直面する施設整備の必要性と資金確保の困難性にかんがみて当面継続する。
03	高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究、財務・経営の改善に資するための情報提供、協力・助言	事業の廃止	22年度中に実施	財産管理・処分・有効活用に関する協力・助言を廃止する。
		事業の廃止	22年度以降実施	高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究を廃止する。
		事業の廃止	22年度中に実施	財務・経営の改善に資するための情報提供、協力・助言を廃止する。

【資産・運営等の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容	
04	保有資産の見直し	キャンパス・イノベーションセンター	24年度以降実施	独立行政法人整理合理化計画に基づき、平成21年度より管理・運営業務を廃止し、平成23年度末までの間の経過措置として東京工業大学及び大阪大学が管理・運営業務を行っているキャンパス・イノベーションセンター（東京及び大阪）については、経過措置終了後に建物の売却や他機関への移管等を行うための準備を進める。
05	事務所等の見直し	学術総合センター内の講堂・会議室等の売却を検討	22年度中に実施	学術総合センターの1、2階にある講堂・会議室等について、自治体・民間に売却することを含め、年度内を目標に結論をまとめる。
06		東京事務所等の集約・共用化	23年度中に実施	国立特別支援教育総合研究所、物質・材料研究機構、教員研修センター、国立高等専門学校機構の事務所等を集約・共用化することとし、大学評価・学位授与機構とともに本法人が保有する学術総合センターの一部を提供する。
07	法人の見直し	事業の実施主体等に関する検討を行い結論を得た上で国立大学財務・経営センターを廃止	22年度以降実施	国立大学財務・経営センターについては、当面継続される上記事業にふさわしい実施主体の在り方やセンター債務の扱い等所要の事項に関する検討を行い、その結論を得た上で、廃止する。

文部科学省 日本原子力研究開発機構

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容	
01	高速増殖炉(FBR)サイクル技術	研究プロジェクトの重点化	23年度から実施	研究プロジェクトについて、優先度を踏まえた上で整理統合を行い、重点化する。特に、量子ビームテクノロジーを用いた生命科学に特化した研究については廃止する。
02	高レベル放射性廃棄物処分技術研究開発			
03	核融合研究開発	23年度中に実施	また、廃止措置・放射性廃棄物処理処分研究開発及び高速増殖炉サイクル実用化研究開発等については、平成22年10月の事業仕分けの結果を踏まえ、より一層の効率的・効果的な実施に努めることとする。	
04	量子ビーム応用研究	23年度から実施	もんじゅを軸とした高速増殖炉の開発については、必要な経費を積算段階から精査できる体制・仕組みを整えるとともに、電気事業者や原子力関連事業者等の関係者による外部委員会を設置し、事業の進め方に関するガバナンスの強化を図る。	
05	原子力基礎基盤研究、安全・核不拡散研究、再処理技術開発			
06	廃止措置・放射性廃棄物処理処分研究開発事業			
07	システム計算科学センターの運営	システム計算科学センターの廃止	23年度中に実施	システム計算科学センター（上野）を廃止し、その機能を東京大学内へ移転する。

【資産・運営等の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容	
08	不要資産の在庫返納	那珂核融合研究所未利用地	25年度以降実施	那珂核融合研究所未利用地を処分する。
09	事務所等の見直し	東京事務所の廃止	23年度中に実施	東京事務所（内幸町）を廃止し、他法人の類似の事務所と共用化を実施する。
10		海外事務所の見直し	22年度中に実施	フロント、バリの海外事務所を他の研究開発法人と共用化するなど、海外事務所の廃止又は他機関事務所との共用化を進めるための検討を行い、具体的な結論を得る。
11	取引関係の見直し	調達に係るベストプラクティスの抽出と実施	23年度中に実施	経費削減の観点から、研究開発等の特性に応じた調達の仕組みについて、他の研究開発法人と協力してベストプラクティスを抽出し、実行に移す。
12	人件費の見直し	ラスパイレス指数の低減	22年度から実施	管理職手当の見直し等によりラスパイレス指数を引き下げ取組を着実に実施するとともに、人件費全体の抑制を更に図る。

厚生労働省 国立健康・栄養研究所

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容	
01	調査研究	国の生活習慣病対策等の施策に資する研究テーマへの重点化による業務の縮減等	22年度から実施	国の生活習慣病対策等の施策については、より効果的な反映が見込まれる研究に重点化し、研究能力向上のための創造的研究については、廃止する。 民間団体、大学、地方公共団体、他府省等における調査研究との相互補完を図る観点から、重複・類似する研究を排除するとともに、研究所が実施する研究について他の研究機関との連携の在り方について検討する。
		自己収入の拡大	23年度から実施	業務の実施に当たっては、例えば、研究資金の3分の1以上を競争的研究資金によって獲得するなど目標を設定し、計画的な競争的研究資金の獲得、民間企業からの受託研究の増加等による自己収入の拡大に努める。
02	健康増進法に基づく業務	収去食品の試験について、業務の効率的な実施の観点から民間登録試験機関での試験を導入	23年度から実施	試験業務については、現在、民間登録試験機関により実施している表示許可試験に加え、収去食品の試験（表示と内容成分が一致しているかの検査・確認）についても、民間登録試験機関が当該業務を実施できるよう標準的な試験手順等について検討を進め、速やかに導入する。これにより、法人の業務を精度維持・管理、検査方法の標準化等に重点化する。
		受益者負担の見直し	23年度から実施	表示許可試験における手数料額については、コストに見合った水準に是正する。
03	国際協力、産学連携等対外的な業務	業務の効率化	22年度から実施	政府関係部局等との連携を強め、業務の効率化を図る。
04	栄養情報担当者（NR）制度	民間の第三者機関で実施（法人での実施を廃止）	22年度から実施	既存の資格取得者の取扱い等について検討の上、本法人の業務としては廃止し、速やかに民間の第三者機関に移管する。

【資産・運営等の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容	
05	組織体制の整備	業務廃止に伴う要員の合理化	23年度から実施	収去食品の試験業務における民間登録試験機関での試験導入及び栄養情報担当者（NR）制度の業務廃止に伴う要員の見直しを行う。

厚生労働省 労働安全衛生総合研究所

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容	
01	労働安全衛生に関する調査研究	政策実現に資する研究テーマへの重点化による業務の縮減等	23年度から実施	調査研究については、労災病院の臨床研究データ等の活用、労働現場の積極的訪問等を通じた現場の喫緊の課題への重点化等により研究の効率化を図り、業務を縮減する。具体的には、調査研究業務について、外部評価者を活用するなどの方法により業務内容を厳選する。
		自己収入の拡大	22年度から実施	他の研究機関が行う業務との重複を排除するとともに、より効果的・効率的な調査研究を実施する観点から、それらの機関との連携の在り方について検討する。
		自己収入の拡大	23年度から実施	競争的研究資金の獲得額の上向き、例えば、研究資金の3分の1以上を競争的研究資金によって獲得するなどの目標を設定し、自己収入の拡大に努める。
		自己収入の拡大	22年度から実施	研究施設・設備の有償貸与等により自己収入の拡大に努める。

厚生労働省 勤労者退職金共済機構

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 退職金共済事業	業務の一元化、共通化による効率化	22年度から実施 23年度中に実施	法人全体の資産運用業務及びシステム管理業務の一元化を確実に実行し、コスト削減を図る。 清酒製造業退職金共済及び林業退職金共済の業務運営の一体化を進め、コスト削減を図る。 支給資格を有するにもかかわらず未請求となっている退職金を確実に支給していくための取組を更に強化する。 ・退職後の早期住所把握（6か月後から3か月後）を行う。 ・付基ネットの活用を検討する。
	未請求退職金の発生防止	22年度から実施	
	効果的な加入促進	23年度以降実施	共済制度の基礎強化のため、更に効果的な加入促進を図る。 ・大都市等での勧誘を強化する。 ・高い加入実績を得ている団体を積極的に活用するとともに、今後の新規拡大が見込まれる分野の業界団体への委託等を検討する。 ・相談コーナーを削減（8か所から2か所）するとともに、コールセンター化を検討する。
02 勤労者財産形成促進業務移管	雇用・能力開発機構からの業務移管	23年度中に実施	利用件数が減少している状況等を踏まえ、財形教育融資業務（貸付業務）については廃止する。財形住宅融資業務については雇用・能力開発機構から引き継ぐ。

【資産・運営等の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
03 不要資産の国庫返納	越谷職員宿舎 松戸職員宿舎	22年度中に実施	越谷職員宿舎を国庫納付する。 松戸職員宿舎の建物为国庫納付する。
04 保有資産の見直し	本部ビル（別館を含む）の移転・売却	23年度以降実施	本部ビル（別館を含む）については、建物の耐用年数（耐用年数50年。現在42年経過）が経過した時点（それ以前であっても移転、売却が合理的となればその時点）で本部を移転し、土地を売却する。
06 組織体制の整備	業務終了時に担当組織を廃止	23年度中に実施	適格退職年金からの移行業務の終了時に、担当組織を廃止する。また、管理部門のスリム化を図る。
07	累積欠損金の確実な解消	22年度から実施	累積欠損金の確実な解消を図るとともに、必要に応じて、各退職金共済事業の予定運用利回りを的確に変更する。
08 業務運営の効率化等	予定運用利回りの的確な変更	22年度から実施	各退職金共済事業の予定運用利回りについては、毎年度の運用利回りの実績との乖離を明らかにした上で、必要に応じて、的確に変更する。
09	資産運用の透明性を確保	23年度中に実施	基本ポートフォリオ等に関するALM研究会、資産運用検討委員会、資産運用評価委員会の会議資料や議事要旨の公表等により、透明性の向上を図る。

厚生労働省 高齢・障害者雇用支援機構

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 高齢者雇用支援業務	業務の見直し	23年度から実施	65歳までの雇用確保措置の義務付けが完全実施される平成25年度以降については、高齢者雇用の在り方についての検討状況等を踏まえ、現行の枠組みによる実施方法が合理的かつ効果的・効率的かという観点から検討し、平成24年度中に結論を得る。
02 高齢者雇用に関する事業主等に対する援助業務	援助対象を小規模企業に重点化し、業務を縮減	23年度から実施	65歳までの雇用確保措置の導入や定着の推進のための相談業務については、対象を小規模企業へ重点化し、効果的かつ効率的な事業手法に転換を図る。
03 障害者職業センターの設置運営等	地域障害者職業センター業務等を縮減し、一層の効率化	22年度から実施	地域障害者職業センターの業務集約化により管理部門を縮減する。 当該センターで行う職業リハビリテーションサービスの対象者は、地域の就労支援機関では対応困難な障害者に重点化する。
		23年度から実施	障害者雇用納付金関係業務等の地方業務については、委託方式を廃止し、地域障害者職業センターを活用するなどの方法で実施する。また、当該センターの従来業務と併せて効率化を図るとともに、地方業務の円滑かつ効率的な実施を徹底する。
		22年度から実施	障害者職業能力開発校の運営については、職業的重度障害者（とりわけ精神障害者や発達障害者を含む職業訓練上特別な支援を要する障害者）に対する先進的な職業訓練に重点化する。
04 障害者雇用納付金の徴収及び調整金・報奨金、助成金の支給	支給事務に係る総コスト削減	23年度から実施	都道府県雇用開発協会への委託を取りやめ、業務の実施に当たり、総コストの削減及び業務の効率化を図る。
05 障害者雇用に関する相談援助、啓発事業等	啓発事務の重点化による業務の縮減	23年度から実施	事業の実施状況や実施主体等を更に検討し、一層の効率化を図ることにより、業務を縮減する。
06 職業能力開発業務（職業訓練業務）	雇用・能力開発機構からの業務移管	23年度中に実施	職業能力開発促進センター、職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校は、雇用・能力開発機構から引き継ぐ。
		24年度中に実施	職業能力開発総合大学校については、相模原校を廃止し、附属校である東京校（小平市）へ集約する。
07 【暫定業務】雇用促進住宅業務	雇用・能力開発機構からの業務移管	23年度中に実施	雇用促進住宅の譲渡・廃止業務及び管理運営業務は、雇用・能力開発機構から引き継ぐ（平成33年度までに処理を完了する。）。

【資産・運営等の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
08 不要資産の国庫返納	石川障害者職業センター跡地、旧三重障害者職業センター	23年度中に実施	石川障害者職業センター跡地及び旧三重障害者職業センターを国庫納付する。
09	岩手1号職員宿舎、富士見職員宿舎	23年度以降実施	岩手1号職員宿舎及び富士見職員宿舎については、職員の退去後、速やかに国庫納付する。
10 事務所等の見直し	東京本部を廃止し、現存する幕張本部に機能を移転	23年度以降実施	雇用・能力開発機構の廃止法の施行後に本部を移転し、速やかに集約化を図る。

厚生労働省 福祉医療機構

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 福祉貸付事業	業務の効率化	23年度から実施	利用者サービスの更なる向上のための具体的な取組目標（資金貸付け時の審査期間短縮、申請書類の簡素化等の効率化、融資体制の見直し等）、業務効率化に係る一層の取組目標を中期計画等に明示する。
02 医療貸付事業			さらに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、福祉医療政策の動向や金融経済環境を注視しつつ、業務や組織の在り方を検討する。
03 福祉医療経営指導事業	民間と競合する業務を廃止	22年度から実施	民間コンサルタント会社等で実施されている経営セミナー等の動向等を調査し、業務の重複の有無を把握した上で、平成22年度内に見直し案をまとめ、民間と競合する業務については廃止する。
		23年度から実施	病院・医療経営指導のノウハウについては、民間へ普及を行うことを検討する。
04 福祉保健医療情報サービス（WAMNET事業）	事業の一部廃止	23年度から実施	国と重複する行政情報及び民間と競合する情報に係る提供業務は廃止するとともに、本法人が提供する情報サービスは、基幹的な福祉医療情報（ケアマネージャーの業務に必要な介護事業情報等業務）に限定することにより、事業規模を縮減する。
05 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業	廃止	22年度から実施	事業を廃止することとし、十分な代替措置の検討を早急に始め、具体的な工程表を平成22年度中に作成するとともに、現行制度における貸付限度の引下げ等による事業規模の縮減方針を年内に取りまとめる。
06 社会福祉振興助成事業	業務の限定	23年度から実施	政策動向や国民ニーズを踏まえ、NPO等が行う活動への支援については、国、地方等との役割分担に従って、国が助成対象テーマを示すなど国として行うべきものに限定するとともに、事業の採択時には外部評価者を活用するなど事業の厳選を図る。
07 退職手当共済事業	管理コストの効率化	22年度から実施	利用者ニーズ等も踏まえ、継続的にコスト削減等の効率化を図る。
08 心身障害者扶養保険事業	管理コストの効率化	22年度から実施	利用者ニーズ等も踏まえ、継続的にコスト削減等の効率化を図る。
09 【経過業務】承継年金住宅融資等債権管理回収業務	管理コストの効率化	22年度から実施	利用者ニーズ等も踏まえ、継続的に業務縮小に伴う人員削減等の効率化を図る。

【資産・運営等の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
10 不要資産の国庫返納	長寿・子育て・障害者基金事業基金、戸塚宿舎	22年度中に実施	長寿・子育て・障害者基金事業基金（2787億円）及び戸塚宿舎を国庫納付する。
11	公庫総合運動場、宝塚宿舎ほか	23年度中に実施	公庫総合運動場、宝塚宿舎ほかを国庫納付する。
12	東久留米宿舎、小金井宿舎ほか	24年度以降実施	東久留米宿舎、小金井宿舎ほかを国庫納付する。
13	政府出資金等	23年度以降実施	業務廃止後、年金担保貸付動定及び労災年金担保貸付動定の不要資産（約58億円）を国庫納付する。
14 組織体制の整備	大阪支店事務所の管理部門の廃止	22年度中に実施	大阪支店事務所の管理部門を廃止し、事務所スペースを削減する。

厚生労働省 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 施設の設置・運営			
02 調査、研究及び情報の提供	人員削減等による効率化	22年度から実施	施設利用者の減少に伴う人員削減等による効率化を図る。
03 養成及び研修			
04 援助及び助言			

厚生労働省 労働政策研究・研修機構

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 労働政策研究、情報の収集・整理	総合的職業情報データベース（キャリアマトリックス）の廃止	23年度から実施	総合的職業情報データベース（キャリアマトリックス）業務を廃止する。
	労働政策に資する研究テーマへの重点化、業務の縮減	23年度から実施	労働政策研究業務については、民間企業、大学等の政策研究機関における研究との重複排除の観点から、労働政策に貢献する内容に重点化するとともに、自主研究を厳選することで、研究の効率化を図り業務を縮減する。
02 成果普及等	一部業務の廃止及び縮減	23年度から実施	高校生への就職関係副読本及び労働関係図書・論文表彰の資金を廃止する。また、その他の業務についても、労働教育講座に係る委託業務の廃止、報告書等の印刷数削減、配布先削減等により、業務の縮減を図る。
	出版物等の販売促進	23年度から実施	例えば、出版物等の成果物の販売促進等については、前年度比で1割以上販売を増加するなどの目標を設定し、自己収入の拡大に努める。
03 労働行政担当職員研修（労働大学）	事業規模は縮減した上で、国が実施	23年度以降実施	労働大学校については、研修の質の維持向上を図りつつ、規模を縮減の上、国が実施する。その際、都道府県労働局で実施可能な研修については、都道府県労働局に移管する。

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容	
04 不要資産の国庫返納	政府出資金	23年度中に実施	一般勘定及び雇用勘定における不要資産（約3億円）を国庫納付する。
05 事務所等の見直し	露ヶ関事務所	22年度中に実施	露ヶ関事務所を廃止する。
06 保有資産の見直し	労働行政担当職員研修（労働大学）に係る土地建物の国庫納付	23年度以降実施	労働行政担当職員研修（労働大学）に係る土地建物については、労働大学校の国への移管に併せて国庫納付する。

厚生労働省 雇用・能力開発機構

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 職業能力開発業務（職業訓練業務）	高齢・障害・求職者雇用支援機構への職業能力開発業務の移管	23年度中に実施	職業能力開発促進センター、職業能力開発総合大学校及び職業能力開発短期大学校（ポリテクセンター等）は、高齢・障害・求職者雇用支援機構へ移管する。
	ポリテクセンター等の都道府県への譲渡の推進	22年度から実施	職業能力開発総合大学校については、相模原校を廃止し、附属校である東京校（小平市）へ集約する。ポリテクセンター等については、平成24年度までの間、受入条件が整う都道府県への譲渡を集中的に推進する。
	地域職業訓練センター等の自治体への譲渡又は廃止	22年度中に実施	地域職業訓練センター及びコンピュータ・カレッジの業務を自治体へ譲渡又は廃止する。
02 雇用管理に関する業務（助成金支給業務）	国に移管	23年度中に実施	雇用管理に関する業務（助成金支給業務）については、都道府県労働局（国）に移管する。
03 勤労者財産形成促進業務	廃止及び勤労者退職金共済機構への業務移管	23年度中に実施	利用件数が減少している状況等を踏まえ、財形教育融資業務（貸付業務）については廃止する。財形住宅融資業務については勤労者退職金共済機構へ移管する。
04 【暫定業務】雇用促進住宅業務	高齢・障害・求職者雇用支援機構への業務移管	23年度中に実施	雇用促進住宅の譲渡・廃止業務及び管理運営業務を高齢・障害・求職者雇用支援機構に移管する（平成33年度までに処理を完了する。）。

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容	
05 雇用促進住宅利益剰余金	23年度中に実施	雇用促進住宅の運営に係る利益剰余金（平成21年度末約576億円）については、平成23年度当初に必要な資金額を算出することにより、早急に納付額を確定し、国庫納付する。なお、国庫納付に伴い、業務の効率化等あらゆる努力を行っても、なお将来事業に必要な資金が不足した場合には、必要な措置を講ずる。	
06 国際能力開発支援センター剰余金等	23年度中に実施	当該センターの廃止に伴い、運営委託契約の精算業務を行い、委託先に留保されていた剰余金等（平成21年度末約5億円）については早急に引渡額を確定し、国庫納付する。	
07 不要資産の国庫返納	国際能力開発支援センターほか	22年度中に実施	国際能力開発支援センターほかを国庫納付する。
08 佐賀職業能力開発促進センター本庄職員宿舎ほか	23年度以降実施	佐賀職業能力開発促進センター本庄職員宿舎ほかを国庫納付する。	
09 雇用促進住宅	33年度までに実施	雇用促進住宅を国庫納付する（保有数1,429住宅）。	
10 職業能力開発総合大学校（相模原校）	25年度以降実施	職業能力開発総合大学校（相模原校）の敷地を売却し、国庫納付する。	
11 雇用促進住宅の処分	33年度までに実施	雇用促進住宅を順次処分し、国庫納付する（保有数1,429住宅）。	
12 保有資産の見直し	保有宿舎の廃止	22年度以降実施	すべての宿舎について整理を進め、平成23年度末までに、設立時の宿舎数に比して4割を超える宿舎を廃止する。木造（戸建て）宿舎は、原則として廃止する。
13 職業能力開発総合大学校（相模原校）	25年度以降実施	職業能力開発総合大学校（相模原校）を廃止し、売却する。	
14 法人の廃止	雇用・能力開発機構の廃止	23年度中に実施	雇用・能力開発機構については、平成23年4月1日に廃止する。

厚生労働省	労働者健康福祉機構
-------	-----------

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 労災病院業務等	(病院等業務) 診療連携の構築等、病院等業務の効率化、業務及び施設の一部廃止	22年度から実施	病院ごとに、政策医療・地域医療事情、経営状況等を総合的に検証し、その結果を公表し、病床数の適正化を含めた必要な措置を講ずる。また、病院単位での国立病院との診療連携の構築や国立病院を含む他の公的病院との再編等についても広く検討し、病院配置の再編等を含む総合的な検討について、厚生労働省として前倒しして早期に取りまとめる。
		23年度から実施 22年度から実施	労災リハビリテーション作業所は現入居者の退所先を確保しつつ順次廃止する。 経費の縮減、事業規模の見直しなど経営改善のための具体的な取組を推進し、運営費交付金を縮減する。
	(地方組織) 産業保健推進センター業務等の縮減 助成金事業の廃止	22年度から実施	産業保健推進センターの3分の2を上回る統廃合（ブロック化）、業務の縮減並びに管理部門等の集約化及び効率化を図る。当該センターの業務は、専門的・実践的な研修・助言等の業務に特化し、窓口を設置しての相談業務を廃止する。
		24年度末までに廃止	小規模事業場産業保健活動支援助成金事業及び自発的健康診断受診支援助成金事業を廃止する。
02 未払賃金の立替私事業	管理コストの効率化	22年度から実施	企業の倒産に当たっての雇用者の未払賃金の立替私業務について、更なる業務の効率化を図る。立替私後の事業主等への求償については、求償権行使の周知徹底や裁判所への債権届出等必要な処理を速やかに行い、適切かつ厳格な債権回収を図る。
03 納骨堂業務	業務内容の改善	22年度から実施	産業殉職者の遺族等に配慮しつつ、業務改善に努める。
04 【経過業務】労働安全衛生融資等の貸付回収業務	適切な債権管理	22年度から実施	貸付債権を適切に管理し、確実な回収に努める。

【資産・運営等の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
05 不要資産の国庫返納	労災リハビリテーション北海道作業所職員宿舍、水上荘、恵那荘ほか	22年度中に実施	労災リハビリテーション北海道作業所職員宿舍、水上荘、恵那荘ほかを国庫納付する。
06	労災リハビリテーション宮城作業所職員宿舍ほか	24年度以降実施	労災リハビリテーション宮城作業所職員宿舍ほかを国庫納付する。
07 職員宿舍の見直し	宿舍料の適正化	23年度中に実施	適切な水準となるように宿舍使用料の見直しを行う。
08 取引関係の見直し	調達効率化	22年度から実施	後発医薬品の積極的な導入、医療機器の共同購入の拡大等により購入金額を縮減する。
09 業務運営の効率化	繰越欠損金の解消	22年度から実施	繰越欠損金の解消に向けた抜本的な改革を検討し、投資の効率化、人件費の削減その他の必要な措置を講ずることにより、平成28年度までを目途に繰越欠損金を解消する。

厚生労働省	国立病院機構
-------	--------

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 診療事業	診療連携の構築等、提出金比率の引下げ、ブロック事務所の廃止を前提とした合理化スケジュールの公表	22年度から実施	病院ごとに、政策医療・地域医療事情、経営状況等を総合的に検証し、その結果を公表し、病床数の適正化を含めた必要な措置を講ずる。また、病院単位での労災病院との診療連携の構築や労災病院を含む他の公的病院との再編等についても広く検討する。
02 臨床研究事業			また、ブロック事務所については、平成22年度末を目途に、廃止した場合の課題等を整理した上で、廃止を前提とした合理化のスケジュールを公表し、着実に実施する。 診療情報データベースの早期確立及び民間を含めた利用促進を図る。
03 教育研修事業		23年度中に実施	診療事業に関する運営費交付金については、その使途を国の政策上特に体制確保が求められる医療のための費用に限定することにより縮減する。 長期債務の共同負担等のための各病院からの提出金比率を3%から2.4%へ引き下げる。

【資産・運営等の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
04 不要資産の国庫返納	旧十勝療養所跡地ほか	22年度中に実施	旧十勝療養所跡地ほかを国庫納付する。
05 取引関係の見直し	契約の見直し	22年度から実施	原則として一般競争入札とする。また、一者応札・一者応募となった契約については、個々に点検・見直しを実施する。 共同入札で購入する医薬品リストの見直し、共同入札対象とする医療機器の機種拡大等に取り組み、引き続き診療事業等に要するコストの削減を図る。
06	提出金比率の引下げ	23年度中に実施	長期債務の共同負担等のための各病院からの提出金比率を3%から2.4%へ引き下げる。
07 業務運営の効率化等	事務・事業の効率化等	22年度から実施	長期債務残高の存在や老朽化する病院施設、医療機器設備の更新等に要する資金需要等にかんがみ、計画的に投資を進めるなど、事務事業の更なる効率化を図る。 また、十分な説明責任を果たすため、早急にガバナンスを強化する。

厚生労働省	医薬品医療機器総合機構
-------	-------------

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 健康被害救済業務	更なる効率化	22年度から実施	適切な人員配置等による管理運営費の見直し等により、更なる効率化を図る。
02 審査関連業務	ドラッグ・ラグ、デバイス・ラグの解消	22年度から実施	ドラッグ・ラグは平成23年度までに、デバイス・ラグは平成25年度までに解消するとの目標に向け、主要業務への重点化に注力するとともに、具体的な戦略として審査の迅速化・質の向上に係る年度別の達成目標及び工程表（アクション・プラン）を作成する。また、毎年度、その進捗状況について評価・検証等を行い、確実に実施する。
	03 安全対策業務		ガバナンスの抜本的な改革・強化

【資産・運営等の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
04 人事管理の見直し	国からの現役出向者の削減	22年度から実施	国からの現役出向者を削減し、課長級以上の職員に占めるプロパー職員の割合を4年以内に50%以上とする。
05	相談体制の見直し	22年度から実施	新医薬品・医療機器の審査の迅速化に資するために必要な相談を充実させつつ、現在の相談体制を見直す。
06 組織体制の整備	審査関連業務、安全対策業務の業務拡充	22年度中に実施	ドラッグ・ラグ及びデバイス・ラグの解消に向け、効率的な人材確保に注力するなど審査関連業務等を拡充する。
07	研修の強化	22年度中に実施	ドラッグ・ラグ及びデバイス・ラグを解消するために、人材育成のための研修を強化する。

厚生労働省 医薬基盤研究所

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 基盤的技術研究	大学、民間研究機関等との役割分担の徹底、重複研究の排除による事業規模の縮減等	22年度から実施	大学、民間、地方公共団体、他府省の研究機関との役割分担を徹底し、国の政策課題の解決などに特化して、①難病治療等の基盤研究、②医薬品等の毒性等評価系構築の基盤研究、③次世代ワクチンの研究開発の3事業に重点化する。また、ワクチン研究は、重要性が高まっているワクチンの薬物の作用を増強するための研究へ特化し、毒性の評価研究は、iPS細胞を肝細胞に分化させる手法を用いた研究に特化するなど業務を縮減する。 研究資金の獲得に当たっては、研究内容、研究方針との整合性等を明確化することにより重複研究を排除し、研究の効率性向上を図る。 単独研究については、本法人の技術及び設備の観点から当該法人の特徴がいかにせる分野に特化し、研究を厳選する。 共同研究については、技術及び設備を踏まえ、本法人が研究の中核となる研究に特化する。 より効果的・効率的な研究を実施する観点から、他の機関との連携の在り方について検討する。
		23年度から実施	代謝疾患関連の難病治療研究については、研究対象を神経変性疾患等に重点化するなどの見直しを図り、業務の縮減に努める。
02 生物資源研究	大学、民間研究機関等との役割分担の徹底、重複研究の排除による事業規模の縮減等	22年度から実施	大学、民間、地方公共団体、他府省の研究機関との役割分担を徹底し、国の政策課題の解決などに特化して、研究分野を重点化しつつ、難病以外のDNAバンクの廃止等により業務を縮減する。 研究資金の獲得に当たっては、研究内容、研究方針との整合性等を明確化することにより重複研究を排除し、研究の効率性向上を図る。 難病・疾患資源研究や細胞培養研究事業については、類似する研究機関との役割分担を明確化し、重複研究を排除する。 より効果的・効率的な研究を実施する観点から、他の機関との連携の在り方について検討する。
		22年度から実施 23年度から実施	細胞培養・分譲事業については、コストに見合った適正価格での分譲を行い、自己収入を拡大する。 関係法人と共同で実施しているバンク事業については、本法人が実施し、自己収入の拡大を図るスキームを構築する。
03 基礎的研究推進事業	国で実施	23年度から実施	厚生労働省、特定法人との関係、厚生労働省科学研究費等との関係の見直しを行った上、国で実施する。
04 実用化研究支援事業	事業の廃止、納付金の国庫納付	23年度から実施	事業を廃止する。ただし、委託金交付先からの納付金回収が終了するまで経過業務は継続する。 既存の委託研究については、今後、研究成果が生じた場合に、委託先からの納付金を国庫納付する。
05 希少疾病用医薬品等開発振興事業	国で実施	23年度から実施	国による実施スキームを構築する。
06 【経過業務】承継事業	事業の廃止	35年度までに実施	事業を廃止する。ただし、既出融資の回収が終了するまで経過業務は継続する。 業務縮小に伴う債権の回収・管理業務の効率化を図る。

【資産・運営等の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
07 不要資産の国庫返納	政府出資金（開発振興助定）	23年度中に実施	開発振興助定における投資有価証券及び長期性預金（約25億円）を国庫納付する。
08 不要資産の国庫返納	政府出資金（承継助定）	23年度以降実施	承継助定における長期財政融資資金預託金及び投資有価証券（約48億円）については、早急に返納額を確定した上で一部を国庫納付する。
09 不要資産の国庫返納	薬用植物資源研究センター筑波研究部和歌山ほ場（一部） 薬用植物資源研究センター筑波研究部和歌山ほ場（その他）	22年度中に実施	薬用植物資源研究センター筑波研究部和歌山ほ場のうち、地方自治体に売却した土地の売却額を国庫納付する。
		24年度以降実施	薬用植物資源研究センター筑波研究部和歌山ほ場のうち、売却済み以外の土地を国庫納付する。
10 不要資産の国庫返納	24年度以降実施	24年度以降実施	薬用植物資源研究センター筑波研究部和歌山ほ場のうち、売却済み以外の土地を国庫納付する。
11 組織体制の整備	事業の審査及び評価	23年度から実施	案件の選定や事後評価等に際し、第三者委員会による外部評価を適切に反映し、手続の更なる透明化、案件の重点化を図る。

厚生労働省 年金・健康保険福祉施設設置整理機構

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 厚生年金病院・社会保険病院の取扱い	病院の計画的な整理業務の効率化	22年度中に実施	病院については、早期の計画的整理完了に向けて適切に事業を推進する。
		22年度から実施	オフィスの縮小、コストの縮減等により、一層の業務の効率化を図る。

【資産・運営等の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
02 事務所等の見直し	サテライトオフィス	23年度以降実施	サテライトオフィス（東京）を廃止する。

厚生労働省 年金積立金管理運用独立行政法人

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 年金積立金の管理・運用	年金積立金の適切な運用及び運用実績の適切な開示業務の効率化	22年度から実施	株式及び債券の自主運用等におけるリスク分散等について、年金積立金の管理・運営の在り方を検討するために設置された運用委員会の意見を活用しつつ、適切な管理運用を推進し、運用実績の適切な開示を図る。
		22年度から実施	コストの縮減等により、一層の業務の効率化を図る。

【資産・運営等の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
02 不要資産の国庫返納	日野職員宿舎	23年度中に実施	日野職員宿舎を国庫納付する。
03 不要資産の国庫返納	行徳職員宿舎	24年度中に実施	行徳職員宿舎を国庫納付する。
04 組織体制の整備	監査機能の強化	22年度中に実施	監査内容の充実、金融実務経験者の監事への採用等により監査機能の強化を図る。
05 業務運営の効率化等	内部統制の徹底	22年度中に実施	職員の研修、管理の強化等により、内部統制を徹底する。

厚生労働省 国立がん研究センター

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 研究事業	業務運営の効率化	22年度から実施	組織内の企画立案機能、調整機能、分析機能を高めるとともに、人的・物的資源を有効に活用し、ガバナンスの強化を目指す体制を構築するために以下の取組を実施する。 ・事務部門について、効率的・効果的な運営体制とするため人員配置の見直しを行う。 ・業務改善に積極的に取り組む人材を育成するため、事務職員を対象に現状の問題把握や企画能力の向上に資する研修を実施する。 ・一般管理費（退職手当を除く。）を一層節減する。
02 臨床研究事業			
03 診療事業			
04 教育研修事業			
05 情報発信事業			
06 一般管理費			

【資産・運営等の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
07 業務運営の効率化等	内部統制の強化	22年度から実施	法令遵守（コンプライアンス）の観点から、監査室を設置し、内部監査を実施する。
08 業務運営の効率化等	取引関係の見直し	22年度から実施	原則として一般競争入札とする。また、やむを得ず随意契約となる場合は、「随意契約見直し計画（改訂）」を踏まえた適正化を図り、その取組情報を公表する。 なお、契約に関する重要事項については、役職員及び外部有識者で構成される「契約審査委員会」においてあらかじめ審議する。

厚生労働省 国立循環器病研究センター

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 研究事業	業務運営の効率化	22年度から実施	組織内の企画立案機能、調整機能、分析機能を高めるとともに、人的・物的資源を有効に活用し、ガバナンスの強化を目指した体制を構築するために以下の取組を実施する。 ・事務部門について、効率的・効果的な運営体制とするため人員配置の見直しを行う。 ・業務改善に積極的に取り組む人材を育成するため、事務職員を対象に現状の問題把握や企画能力の向上に資する研修を実施する。 ・一般管理費（退職手当を除く。）を一層節減する。
02 臨床研究事業			
03 診療事業			
04 教育研修事業			
05 情報発信事業			
06 一般管理費			

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容
07 内部統制の強化	22年度から実施	法令遵守（コンプライアンス）の観点から、監査室を設置し、内部監査を実施する。
08 業務運営の効率化等 取引関係の見直し	22年度から実施	原則として一般競争入札とする。また、やむを得ず随意契約となる場合は、「随意契約見直し計画（改訂）」を踏まえた適正化を図り、その取組情報を公表する。 なお、契約に関する重要事項については、役職員及び外部有識者で構成される「契約審査委員会」においてあらかじめ審議する。

厚生労働省 国立精神・神経医療研究センター

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 研究事業	業務運営の効率化	22年度から実施	組織内の企画立案機能、調整機能、分析機能を高めるとともに、人的・物的資源を有効に活用し、ガバナンスの強化を目指した体制を構築するために以下の取組を実施する。 ・事務部門について、効率的・効果的な運営体制とするため人員配置の見直しを行う。 ・業務改善に積極的に取り組む人材を育成するため、事務職員を対象に現状の問題把握や企画能力の向上に資する研修を実施する。 ・一般管理費（退職手当を除く。）を一層節減する。
02 臨床研究事業			
03 診療事業			
04 教育研修事業			
05 情報発信事業			
06 一般管理費			

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容
07 内部統制の強化	22年度から実施	法令遵守（コンプライアンス）の観点から、監査室を設置し、内部監査を実施する。
08 業務運営の効率化等 取引関係の見直し	22年度から実施	原則として一般競争入札とする。また、やむを得ず随意契約となる場合は、「随意契約見直し計画（改訂）」を踏まえた適正化を図り、その取組情報を公表する。 なお、契約に関する重要事項については、役職員及び外部有識者で構成される「契約審査委員会」においてあらかじめ審議する。

厚生労働省 国立国際医療研究センター

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 研究事業	業務運営の効率化	22年度から実施	組織内の企画立案機能、調整機能、分析機能を高めるとともに、人的・物的資源を有効に活用し、ガバナンスの強化を目指した体制を構築するために以下の取組を実施する。 ・事務部門について、効率的・効果的な運営体制とするため人員配置の見直しを行う。 ・業務改善に積極的に取り組む人材を育成するため、事務職員を対象に現状の問題把握や企画能力の向上に資する研修を実施する。 ・一般管理費（退職手当を除く。）を一層節減する。
02 臨床研究事業			
03 診療事業			
04 教育研修事業			
05 情報発信事業			
06 国際協力事業			
07 看護大学校事業			
08 一般管理費			

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容
09 内部統制の強化	22年度から実施	法令遵守（コンプライアンス）の観点から、監査室を設置し、内部監査を実施する。
10 業務運営の効率化等 取引関係の見直し	22年度から実施	原則として一般競争入札とする。また、やむを得ず随意契約となる場合は、「随意契約見直し計画（改訂）」を踏まえた適正化を図り、その取組情報を公表する。 なお、契約に関する重要事項については、役職員及び外部有識者で構成される「契約審査委員会」においてあらかじめ審議する。

厚生労働省 国立成育医療研究センター

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 研究事業	業務運営の効率化	22年度から実施	組織内の企画立案機能、調整機能、分析機能を高めるとともに、人的・物的資源を有効に活用し、ガバナンスの強化を目指した体制を構築するために以下の取組を実施する。 ・事務部門について、効率的・効果的な運営体制とするため人員配置の見直しを行う。 ・業務改善に積極的に取り組む人材を育成するため、事務職員を対象に現状の問題把握や企画能力の向上に資する研修を実施する。 ・一般管理費（退職手当を除く。）を一層節減する。
02 臨床研究事業			
03 診療事業			
04 教育研修事業			
05 情報発信事業			
06 一般管理費			

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容
07 内部統制の強化	22年度から実施	法令遵守（コンプライアンス）の観点から、監査室を設置し、内部監査を実施する。
08 業務運営の効率化等 取引関係の見直し	22年度から実施	原則として一般競争入札とする。また、やむを得ず随意契約となる場合は、「随意契約見直し計画（改訂）」を踏まえた適正化を図り、その取組情報を公表する。 なお、契約に関する重要事項については、役職員及び外部有識者で構成される「契約審査委員会」においてあらかじめ審議する。

厚生労働省 国立長寿医療研究センター

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 研究事業	業務運営の効率化	22年度から実施	組織内の企画立案機能、調整機能、分析機能を高めるとともに、人的・物的資源を有効に活用し、ガバナンスの強化を目指した体制を構築するために以下の取組を実施する。 ・事務部門について、効率的・効果的な運営体制とするため人員配置の見直しを行う。 ・業務改善に積極的に取り組む人材を育成するため、事務職員を対象に現状の問題把握や企画能力の向上に資する研修を実施する。 ・一般管理費（退職手当を除く。）を一層節減する。
02 臨床研究事業			
03 診療事業			
04 教育研修事業			
05 情報発信事業			
06 一般管理費			

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容
07 内部統制の強化	22年度から実施	法令遵守（コンプライアンス）の観点から、監査室を設置し、内部監査を実施する。
08 業務運営の効率化等 取引関係の見直し	22年度から実施	原則として一般競争入札とする。また、やむを得ず随意契約となる場合は、「随意契約見直し計画（改訂）」を踏まえた適正化を図り、その取組情報を公表する。 なお、契約に関する重要事項については、役職員及び外部有識者で構成される「契約審査委員会」においてあらかじめ審議する。

農林水産省 農林水産消費安全技術センター

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 農業関係事業	自己収入の拡大	23年度から実施	民間からの依頼に基づく検査事業並びに農薬、肥料及び飼料の講習事業について、国費率低減の観点から自己収入の拡大を図る。また、新試験の項目の追加（飼料添加物関係試験、重金属管理関係試験）による業務量の増加については、人員増とならないように業務の効率化を行う。
02 飼料及び飼料添加物関係事業			
03 肥料及び土壌改良資材関係事業			
04 食品等関係事業	消費者庁、国民生活センター等との役割分担の明確化	23年度から実施	国民生活センターの商品テスト事業に必要な分析のうち、本法人のみが分析可能な項目について、あらかじめ協議する仕組みを構築する協定を締結する。また、相談窓口である消費安全情報部の業務については、企業等からの技術的な相談のみを本法人が受け付け、それ以外は各地方の農政局に任せることにより、本法人の情報提供業務を縮減する。ただし、消費者から相談が寄せられた場合には、行政サービスの一端として対応する。

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容
05 不要資産の国庫返納	24年度以降実施	堺ほ場の廃止に伴い生じた不要資産を国庫納付する。
06 門司事務所の見直し	24年度中に実施	門司事務所について、統合に必要な経費とその確保について検討し、福岡センター（旧肥飼料検査所）と統合して業務の効率化を図る方向で検討を進める。
07 事務所等の見直し	23年度から実施	小樽事務所の機能を札幌市内の新事務所に移転し、旧札幌センターと一体的に運営するとしているが、いまだに統合の効果が限定的であるため、統合の利点をいかした、より効果的・効率的な業務運営を図る。
08 堺ほ場の廃止	24年度中に実施	他の法人とほ場の共同利用を図るなどの方法により、堺ほ場を廃止する。

農林水産省 種苗管理センター

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 農林水産植物の品種登録に係る栽培試験	一層の効率化（栽培試験業務の民間委託等による効率化） 品種保護相談役（品種保護Gメン）事業の見直し	23年度以降実施 22年度から実施	栽培試験の効率化の観点から、現在一部の品種において実施されている民間委託の拡大を図るため、公募案件数を拡大する。栽培試験の結果については、電子媒体での検定・報告を推進し、審査に係るコストについて一層の効率化を図る。 海外における育成者権侵害については、類似性試験対象作物の拡大、侵害情報の提供など税関等における水際対策への協力を主とし、品種保護Gメンの東アジア地域への派遣事業については、事業規模を縮減する。
02 農作物の種苗の検査	受益者負担の拡大	23年度から実施	民間からの依頼に基づく検査については、管理費も含めて検査コストに見合った手数料を徴収するように価格設定を見直す。
03 ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産及び配布	ばれいしょ及びさとうきびの原種配布価格の引上げによる自己収入の拡大 余剰・規格外原種の処分方法の見直しによる自己収入の拡大	23年度から実施 22年度から実施	本法人による原原種の生産コストと本法人から都道府県への原原種の配布価格とに大きな乖離があるため、特にばれいしょについて関係都道府県や生産団体と協議しつつ、一般栽培農家の経営に大きな影響を与えることなく原原種の配布価格を引き上げることにより、自己収入の拡大を図る。 余剰・規格外原種の処分については、一般種苗用の販売の拡大など自己収入の拡大を図る。

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容
04 取引関係見直し	23年度から実施	余剰・規格外原種の処分のうち、でん粉原料用として売却するものについては、民間企業等に随意契約で売却されているため、契約の在り方を見直し、一般競争入札に改める。

農林水産省 家畜改良センター

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 全国的な視点での家畜改良	家畜改良業務の事業規模の縮減（家畜の多様化、系統造成の支援に特化） 精液採取用種雄牛の貸付業務の見直しによる自己収入の拡大 調査研究業務について事業規模の縮減	23年度以降実施 23年度から実施 23年度から実施	乳用種雄牛の検定業務の民間移行、系統造成の段階的廃止等により事業規模を縮減するとともに、種畜の多様化に特化した業務体系に移行する（泌乳持続性や飼料利用性の重視など）。 精液採取用種雄牛の貸付けの入札については、応募者数が少ないことから、周知活動を強化するなどの方法により更に競争性を高める。 業務効率化のための調査に特化し、より研究要素の強い業務（資源循環型の窒素成分強化たい肥を用いた飼料作物栽培に関する調査、食味に関する新たな理化学分析項目の開発及び体細胞クローン牛の調査）は他の研究開発法人（特に農業・食品産業技術総合研究機構（畜産草地研究所））や大学、民間等にゆだねるなど役割分担を明確化し、事業規模を縮減する。
02 飼料作物種苗の増殖	種苗（原種）の提供価格の見直しによる自己収入の拡大	23年度から実施	提供価格については、栽培用種子の農家への販売価格に及ぼす影響に留意しつつ、原則として生産コストに見合った金額に見直すとともに、より競争的な契約手続を導入し、自己収入の拡大を図る。
03 牛トレーサビリティ業務	—	—	—
04 種畜検査及び種苗検査	種畜検査の自治体移管	23年度以降実施	総コストの縮減を図りつつ、各都道府県における検査能力水準の斉一化、検査結果についての責任問題の整理を行い、事業を自治体に移管する。

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容
05 不要資産の国庫返納	23年度以降実施	「取引関係の見直し」に伴い生じた不要資産を国庫納付する。
06 取引関係見直し	23年度以降実施	本所（福島県）において貸付けを行っている土地（社団法人家畜改良事業団：土地約700㎡・建物約460㎡・無償、社団法人ジャパンケネルクラブ：土地約1万㎡、約21万円/年）については、土地の売却又は適正価格による貸付けを行う。
07 人件費の見直し	23年度以降実施	技術専門職員が担当する家畜管理、飼料生産業務等については、費用対効果の観点から十分に精査し、アウトソーシングを促進する。

農林水産省 水産大学校

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 水産に関する学理及び技術の教授及び研究	水産業を担う人材の育成教育の在り方に係る検討及び事業規模の縮減	23年度から実施	事業仕分けの結果を踏まえ、専攻科定員配分の見直しによる水産系海技士養成の重点化、国立大学法人との連携強化による教育効果の向上を図るほか、水産業を担う人材の育成教育の効果的・効率的な在り方について引き続き検討する。また、次期中期目標期間において、田名臨海実験実習場を廃止し国庫納付することなどを検討し、事業規模を縮減する。

農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 農業・食品産業技術研究等業務（試験研究並びに調査、プロジェクト研究（受託研究））	研究テーマの重点化と組織・人員の見直し	23年度以降実施	研究所（研究グループ）ごとに研究課題を提案する縦割りの体制ではなく、農業政策上の優先事項を把握した農林水産技術会議や本部の下、研究者が有機的に連携し、適切な研究資源配分がなされるよう事業実施体制を見直す。この際、本部、6センター、8研究所及びその下に設置されている28研究拠点・支所・試験地において横断的に事業を実施している体制について整理し、見直しを行う。 また、政策部局による評価を本法人の内部評価に反映させ、ニーズや進捗よくに合わせて機動的に研究の中止・変更を行う。現在の研究テーマについても、以下の事業の廃止を含め、農業政策上緊急かつ必要不可欠な事業であるかを精査の上、その結果に基づき事業規模の適正化を図る。 「農村地域の活力向上のための地域マネジメント手法の開発」「地域資源を活用した豊かな農村環境の形成・管理技術の開発」「農業・農村の持つやすらぎ機能や教育機能等の社会的説明」等本法人で実施する必要性に乏しい研究課題を廃止する。この際、3Dドームシアターを処分する。 「フェロモリン等を基幹とした農業を50%削減するりんご栽培技術の開発」「RNAサイレンシング等を活用した大豆わい化病抵抗性付与技術の開発」「育種工学的手法による甘しょへの病害抵抗性付与技術の開発」等研究の進捗よく状況により他機関に研究をゆだねることが適当な課題を廃止する。 「北海道地域における高生産性畑作システム確立」事業に関連する「大型機械テラドス」に係る研究等の研究開始から相当期間経過しても民間での活用実績が少ない研究を廃止し、機器を処分する。 「経営計画・販売管理・財務分析を統合した経営意思決定支援システムの開発」「農村景観シミュレーター」事業等のシステム開発については、研究成果の早期民間移転を図る。
	共同プロジェクト研究の融合及び効率化	23年度から実施	「生物機能を利用した環境負荷低減技術の開発」「新農業展開ゲノムプロジェクト」「地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発」など、本省の複数のプロジェクト研究について、4法人（農業・食品産業技術総合研究機構、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所及び国際農林水産業研究センター）が共同研究を実施していること、プロジェクト研究以外でも4法人が研究連携についての包括的な協定を締結していることにかんがみ、4法人の研究や人員を一体化・融合することでシナジー効果・効率化を図る。
02 農業・食品産業技術研究等業務（教授業務）	農業経営者育成教育の在り方の抜本的な見直し	22年中に実施	農業者大学校については、平成23年度から新規募集が停止されているところであり、「廃止」との事業仕分けの結果を踏まえ、在学生に配慮しつつ、農業経営者育成教育の在り方を抜本的に見直す。
03 農業機械化促進業務	研究業務の実現可能性の高い研究テーマへの重点化による規模の縮減	23年度から実施	研究業務については、研究テーマの採択に係る事前審査及び中間審査を強化する。 農業政策上緊急に措置が必要なもの、及び、実現可能性（高コストでないことを含む）が高い分野に限定し、事業実施のための評価スキーム等を確立する。 共同研究における民間企業の負担割合を増加し、より普及が見込まれるテーマに重点化するよう見直す。
	受益者負担の拡大	24年度から実施	型式検査業務及び安全鑑定業務については、更なる受益者負担の拡大を図る。
04 基礎的研究業務	事業実施方法・主体の見直し	23年度から実施	平成23年度の新規採択から、自己への資金配分はやめ、主体については国又は他の専門的機関等への一元化を検討する。
	ウルグアイ・ラウンド対策研究開発事業の成果普及及事業の廃止	22年度中に実施	事業開始から10年が経過しており、事業継続の必要性に乏しいため、事業を廃止する。
05 民間研究促進業務	事業の廃止の検討	23年度から実施	平成23年度から新規採択は行わず既存案件の業務を残して廃止することを検討する。
06 【経過業務】特別業務	事業の廃止	27年度中に実施	平成27年度までに株式の処分等を行い、業務を廃止する。この際、残余資産があれば国庫納付する。

【資産・運営等の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
07 不要資産の国庫返納	ウルグアイ・ラウンド対策事業運用利益等負債	23年度中に実施	ウルグアイ・ラウンド対策事業運用利益等負債（約2億円）を国庫納付する。
	土地の売却等によって生じた不要資産	23年度中に実施	農業者大学校の本部所在地への移転の際に生じた不要資産（約8.6億円）を国庫納付する。
09	農業者大学校用施設	24年度以降実施	農業経営者育成教育の在り方の抜本的な見直しに伴い、農業者大学校関連施設のうち、不要となるものを国庫納付する。
10 事務所等の見直し	東京事務所の移転	23年度中に実施	東京事務所、東京リエゾンオフィスについては、本部（つくば市）を含めた東京23区外へコストを削減する形で移転する。
12 組織体制の整備	事業の審査及び評価	23年度から実施	案件の選定や事後評価等に際し、第三者委員会による外部評価を適切に反映し、手続の更なる透明化、案件の重点化を図る。
	新たなガバナンス体制の構築	23年度以降実施	研究所（研究グループ）ごとに研究課題を提案する縦割りの体制ではなく、農業政策上の優先事項を把握した農林水産技術会議や本部の下、研究者が有機的に連携し、適切な研究資源配分がなされるよう事業実施体制を見直す。この際、本部、6センター及び8研究所の下に設置されている28研究拠点・支所・試験地については、横断的に事業を実施している体制の見直しを行う。

【その他】

13	4 研究開発法人（農業・食品産業技術総合研究機構、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所及び国際農林水産業研究センター）については、研究分野としてのまとまり、研究内容の関連性の強さを踏まえ、組織の在り方、業務の実施方法を抜本的に見直す。		
----	--	--	--

農林水産省 農業生物資源研究所

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 生物資源の農業上の開発・利用に関する技術の基礎的な調査及び研究	共同プロジェクト研究の融合及び効率化	23年度から実施	「生物機能を利用した環境負荷低減技術の開発」「新農業展開ゲノムプロジェクト」「地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発」など、本省の複数のプロジェクト研究について、4法人（農業・食品産業技術総合研究機構、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所及び国際農林水産業研究センター）が共同研究を実施していること、プロジェクト研究以外でも4法人が研究連携についての包括的な協定を締結していることにかんがみ、4法人の研究や人員を一体化・融合してシナジー効果・効率化を図る。
	依頼照射事業の自己収入の拡大	23年度から実施	放射線育種場について、依頼照射料金（野外照射：12,100円、室内照射：5,800円）を見直し、自己収入の増加を図る。この際、依頼照射が無料となっている他の法人、国大法人に対し有料化を検討する。

【資産・運営等の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
02 事務所等の見直し	放射線育種場寄居舎の廃止	23年度以降実施	放射線育種場に設置されている寄居舎を廃止する（平成21年度利用率6.5%）。
03 組織体制の整備	特許取得・保持の見直し	23年度から実施	実用化に繋がる可能性の判断の厳格化による保有コストの低減及び技術移転活動の活性化による実施許諾収入の増加を図る（特許保有コスト：743万円、特許収入：171万円）。

【その他】

04	4 研究開発法人（農業・食品産業技術総合研究機構、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所及び国際農林水産業研究センター）については、研究分野としてのまとまり、研究内容の関連性の強さを踏まえ、組織の在り方、業務の実施方法を抜本的に見直す。		
----	--	--	--

農林水産省 農業環境技術研究所

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 農業生産の対象となる生物の生育環境に関する技術の基礎的な調査及び研究	共同プロジェクト研究の融合及び効率化	23年度から実施	「生物機能を利用した環境負荷低減技術の開発」「新農業展開ゲノムプロジェクト」「地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発」など、本省の複数のプロジェクト研究について、4法人（農業・食品産業技術総合研究機構、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所及び国際農林水産業研究センター）が共同研究を実施していること、プロジェクト研究以外でも4法人が研究連携についての包括的な協定を締結していることにかんがみ、4法人の研究や人員を一体化・融合してシナジー効果・効率化を図る。

【資産・運営等の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
02 組織体制の整備	特許取得・保持の見直し	23年度から実施	実用化につながる可能性の判断の厳格化による保有コストの低減及び技術移転活動の活性化による実施許諾収入の増加を図る（特許保有コスト：12万円、特許収入：23万円）。

【その他】

03	4 研究開発法人（農業・食品産業技術総合研究機構、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所及び国際農林水産業研究センター）については、研究分野としてのまとまり、研究内容の関連性の強さを踏まえ、組織の在り方、業務の実施方法を抜本的に見直す。		
----	--	--	--

農林水産省 国際農林水産業研究センター

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 開発途上地域の農林水産業に関する技術の試験研究	共同プロジェクト研究の融合及び効率化	23年度から実施	「生物機能を利用した環境負低減技術の開発」「新農業展開ゲノムプロジェクト」「地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発」など、本省の複数のプロジェクト研究について、4法人（農業・食品産業技術総合研究機構、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所及び国際農林水産業研究センター）が共同研究を実施していることや、プロジェクト研究以外でも4法人が研究連携についての包括的な協定を締結していることにかんがみ、4法人の研究や人員を一体化・融合してシナジー効果・効率化を図る。
	オープンラボ（島嶼環境技術開発棟）の利用料徴収による自己収入の拡大	23年度から実施	当該施設について、受益者負担拡大の観点から利用料を徴収し自己収入を拡大する。

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容
02 組織体制の整備	23年度から実施	実用化に繋がる可能性の判断の厳格化による保有コストの低減及び技術移転活動の活性化による実施許諾収入の増加を図る（特許保有コスト：1053万円、特許収入：16万円）。

【その他】

03 4研究開発法人（農業・食品産業技術総合研究機構、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所及び国際農林水産業研究センター）については、研究分野としてのまとまり、研究内容の関連性の強さを踏まえ、組織の在り方、業務の実施方法を抜本的に見直す。

農林水産省 森林総合研究所

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 森林・林業分野の研究の推進	研究課題の重点化（事業規模の適正化）	23年度から実施	森林・林業政策上の優先事項を把握した本部の下、研究者が有機的に連携し、適切な研究資源配分がなされるよう事業実施体制を見直す。 また、本省の政策部局における施策ニーズに一層的確に対応するよう、現在の研究テーマについて森林・林業政策上緊急かつ必要不可欠な事業であるかを精査の上、研究課題の重点化を図り、その結果に基づき事業規模の適正化を図る。 この際、「森林の保健・レクリエーション機能等の活用技術の開発」を廃止する。
	国立環境研究所との連携等	23年度から実施	温室効果ガスの影響評価、温室効果ガス削減効果等の地球温暖化対策に向けた研究については、国立環境研究所において関連する研究が行われており、引き続き研究課題の重複の排除を図るとともに、国立環境研究所との連携を強化する。
02 林木育種事業	種苗配布価格の見直しによる自己収入の拡大	23年度から実施	少量多品種の種苗を育成し、都道府県に原種を配布しているが、より低コストで大量生産された種苗の市場価格と同程度の価格設定であるため、優良種苗の普及に配慮しつつ配布価格を引き上げることにより、自己収入の拡大を図る。
03 水源林造成事業	事業の効率化等	23年度から実施	水源林造成事業に掛かる経費については、分取造林契約に基づく将来の造林木販売収入を適切に見積もるなど事業の収支バランスに係る試算を不断に見直すとともに、公益的機能発揮の確保に必要な森林施業のコストの削減に向けた取組を徹底する。 また、経過措置として旧緑資源機構から本法人が承継した水源林造成事業は、当分の間、本法人での実施を継続することとしているが、水源林造成事業の受け皿法人の検討について早期に結論を得る。
04 特定中山間保全整備事業等	事業の廃止	25年度目途実施	特定中山間保全整備事業は、現在実施中の2区域の事業完了をもって廃止する。 農用地総合整備事業は、現在実施中の4区域の事業完了をもって廃止する。
		24年度目途実施	

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容
05 森林農地整備センター本部及び関東整備局の移転・共用化	23年度から実施	森林農地整備センター本部（川崎）及び関東整備局（赤坂）については、森林総合研究所の本所（つくば）との統合を含め、業務効率化の観点から適切な形で移転・共用化を検討し、実施する。
06 事務所等の見直し	24年度から実施	水源林整備事務所（33か所）について、事務所数の削減を進める。また、各整備局と研究部門の事務所（5か所）との共用化について検討する。
07	23年度中に実施	成宗分室（東京都杉並区）及び青山分室（岩手県盛岡市）を廃止する。

農林水産省 水産総合研究センター

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 水産物の安定供給確保のための研究開発	水産業に成果が直結する研究に特化した整理統合を行い、重点化（事業規模の縮減）	23年度から実施	水産業に係る政策上の優先事項を把握した本部の下、研究者が有機的に連携し、適切な研究資源配分がなされるよう栽培漁業センター、さけますセンター及び水産研究所の組織の一元化を図るなど事業実施体制を見直し、事業規模の縮減を図る。 また、本省が行う水産業に係る施策の内容を法人の内部評価に反映させ、現在の研究テーマについては、水産業に係る政策上緊急かつ必要不可欠な事業であるかを精査の上、調査研究の重点化を図る。 この際、「漁業・漁村が持つアメニティや自然環境保全等の多面的機能の評価手法の開発、多面的機能の向上手法の研究」を廃止する。
02 水産業の健全な発展と安全・安心な水産物供給のための研究開発			
03 研究開発の基盤となる基礎的・先導的研究開発及びモニタリング等			

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容
04 不要資産の国庫返納	23年度中に実施	漁獲収入低減リスクの分散のための政府出資金のうち約11億円を国庫納付する。
05 事務所等の見直し	23年度以降実施	栽培漁業センター、さけます事業所及び水産研究所の組織の一元化によって事業所数の更なる縮減を図るとともに、技術普及・モニタリングのみを行っているさけますセンターについては、近隣のさけます事業所への統合を図る。
06	23年度以降実施	西海区水産研究所石垣支所研修泊棟（稼働率：6%）、北海道水産研究所外来研究員宿泊所（稼働率：7%）、東北水産研究所外来研修員宿泊施設（稼働率：3%）等の利用率の低い施設については、これらの宿泊施設の近年の利用状況、必要性及び費用対効果を検証の上、不要と判断されたものについては、施設の在り方について廃止を含めて検討する。

農林水産省 農畜産業振興機構

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 畜産関係業務	プール資金の在り方を見直し、緊急性のある事業以外は国庫で実施することも含め、事業を整理・縮減	23年度から実施	経営安定及び需給・価格安定事業のうち、緊急性が必ずしも高くない資源循環型酪農推進事業及び鶏卵需給安定緊急支援事業については国庫で実施するとともに、生乳需要割出緊急対策支援事業は廃止し、その他畜産振興事業については更に事業を縮減する。また、本法人の保有資金及び公益法人に造成している基金を真に必要な限度まで縮減する（財団法人畜産環境整備機構のリース基金の段階的な廃止、引上げ等）。
02 野菜関係業務	指定野菜価格安定対策事業、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業について事業規模の縮減、制度設計の見直し	23年度から実施	指定野菜価格安定対策事業及び特定野菜等供給産地育成価格差補給事業の国費全体分における資金の保有率を50%から30%に低減するなどプール資金の在り方を見直すことにより、事業規模を縮減する。
	契約野菜安定供給制度について事業の廃止を含めた抜本的な制度の見直し	23年度から実施	契約取引の実態を踏まえ、リレー出荷による周年供給に取り組む生産者への支援や、野菜の価格・数量変動への対応などを踏まえた契約野菜関係についての新しい支援政策を制度化し、利用実績が著しく低い現行事業の実施は取りやめる。
03 砂糖関係業務	砂糖勘定の累積欠損の低減	23年度から実施	砂糖勘定の累積欠損を低減するため、負担者からの調整金収入及び生産者等への交付金支出を適正化するとともに、生産者等による経営努力のインセンティブをより高める枠組みとなるよう見直しを行う。
04 情報収集提供業務	事業規模の縮減	23年度から実施	海外事務所を廃止することに伴い、事業に係る総コストが増加しないよう事業規模を縮減する。

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容
05 不要資産の国庫返納	22年度から実施	野菜関係業務の縮減に対応し不要となる資金の国庫納付については、事業仕分け結果を踏まえ、年内に結論を得て、措置する。
06 事務所等の見直し	22年度中に実施	海外事務所を廃止する。
07	23年度から実施	本部事務所（麻布台）について、業務内容を考慮しつつ、より効率化する形で事務所経費を縮減する。

農林水産省	農業者年金基金
-------	---------

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 農業者年金事業（新制度）	行政事業レビュー（公開プロセス）の結果に基づく業務改善等	23年度から実施	行政事業レビュー（公開プロセス）の結果に基づき、農業者年金事業の業務の改善等を着実に実行。
02 農業者年金事業（旧制度）	-	-	-
03 農地等の買入資金に係る債権管理（旧制度）	-	-	-

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容
04 事務所等の見直し	23年度から実施	本部事務所（西新橋）について、業務内容を考慮しつつ、より効率化する形で事務所経費を縮減する。

農林水産省	農林漁業信用基金
-------	----------

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 農業信用保険業務（農業信用保険勘定）	低利預託原資貸付業務（農業）の廃止	23年度中に実施	本法人の事業としては廃止する。
02 林業信用保証業務（林業信用保証勘定）	低利預託原資貸付業務（林業）の再設計	23年度から実施	ニーズに応じた規模に縮減し、林業者がより使いやすい運転資金制度に再設計するとともに、制度の見直しの検討を進める。
03 漁業信用保険業務（漁業信用保険勘定）	低利預託原資貸付業務（漁業）の廃止	23年度中に実施	本法人の事業としては廃止する。
04 農業災害補償関係業務（農業災害補償関係勘定）	事業の見直し	23年度以降実施	中期の融資に対応するために必要な資金規模まで縮減する。
05 漁業災害補償関係業務（漁業災害補償関係勘定）			

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容	
06 不要資産の国庫返納	農業信用保険勘定の低利預託用出資金	23年度中に実施	低利預託関連事業を廃止し、政府出資金全額（125億円）を国庫納付する。
	林業信用保証勘定の低利預託用出資金	23年度中に実施	低利預託関連事業を再設計し、政府出資金全額（171億円）のうち、新しい運転資金制度において活用する見込みのない金額（73億円）を国庫納付する。
	漁業信用保険勘定の低利預託用出資金	23年度中に実施	低利預託関連事業を廃止し、政府出資金全額（60億円）を国庫納付する。
	農業災害補償関係勘定の利益剰余金及び政府出資金	23年度中に実施	事業の見直しに伴い当該勘定の利益剰余金及び政府出資金のうち40億円を国庫納付する。

経済産業省	経済産業研究所
-------	---------

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 調査及び研究業務	研究テーマの重点化による国費の縮減	23年度から実施	経済産業政策における課題の把握を踏まえた研究など、経済産業政策形成への貢献度が高い研究に重点化するための仕組みを作り、予算の効率的な執行を通じて国費投入を縮減する。競争的資金の獲得等により、引き続き自己収入の拡大に努める。
	自己収入の拡大		
	計画的な予算執行	22年度から実施	運営費交付金について、研究管理を厳格に行い、計画的な予算執行に努める。

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容
02 事務所等の見直し	23年度以降実施	分室の廃止又は他の法人との共用化等、施設の徹底的な効率利用を図る。
03 組織体制の整備	22年度中に実施	政策シンクタンク機能を強化するため、大学、産業界等の外部専門家からなる委員会を設置し、研究の進行に応じた適切な関与を行う。

経済産業省	工業所有権情報・研修館
-------	-------------

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 工業所有権情報の収集及び提供事業	特許電子図書館（IPDL）事業の廃止	26年度中に実施	特許電子図書館（IPDL）事業については、特許庁新検索システムの本格運用に合わせ、本法人の事業としては廃止する。 なお、窓口業務等を行うに当たっては、ユーザーに対する質の向上に努める。
	他法人等との連携強化	22年度から実施	相談業務について、特許庁のほか、地方経済産業局等や民間法人においても各種相談業務が実施されていることから、相談業務を含め、役割分担の整理及び連携強化を行い、効率的に業務を実施する。
02 工業所有権情報の流通促進事業	事業の廃止	22年度中に実施	廃止する。
03 人材育成事業	特許庁職員向け研修の国直接実施	23年度から実施	特許庁職員向け研修については、制度的見直しの中で、国が直接実施する事業として整理・検討する。
	特許庁職員向け研修を除く研修の民間実施等	24年度以降に実施	特許庁職員向け研修を除く研修の実施については、民間の判断に任せる。ただし、特許庁の業務の迅速化等に資する研修については、必要に応じて、民間に対する補助の導入等、適切な業務実施の在り方について検討を行う。
04 知財情報活用的高度化推進	国の他の施策との役割分担・連携の精査	22年度中に実施	大学・中小企業支援施策との役割分担・連携を検証した上で、効率的に業務を実施する。

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容
05 事務所等の見直し	22年度中に実施	すべての地方閲覧室を廃止する。
06 取引関係の見直し	22年度から実施	公開特許公報英文抄録作成及び欧米特許明細書等と文抄録作成については、適正な規模に分割した上での調達に改めるなどの改善を図り、随意契約等見直し計画に沿って、一者応札・一者応募の改善に努め、特定の企業への契約の集中について改善を図る。
07 組織体制の整備	26年度から実施	特許庁の新業務システムの運用開始に伴い、体制・職員の縮小を計画的に実施する。また、現行システム稼働の間の経費について抑制を図る。

【その他】

08	独立行政法人の形態で行うことが真に効率的かどうか、制度的見直しの中で、国の判断・責任の下で実施することを検討する。（国の直接実施とする場合に当たっては、当該事業が真に国が行うべきものであるかどうかを厳しく精査する）。
----	--

経済産業省 日本貿易保険

【事務・事業の見直し】				
事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容	
01	貿易保険事業	民間事業者の事業機会拡大のための環境整備 利便性の向上	22年度から実施 23年度から実施	民間事業者への販売委託や民間保険との協同保険といった取組の推進に加え、平成23年度を目途に導入する新たな取組を検討し、取引信用保険分野において民間事業者が事業機会を拡大するための環境を整備する。 中小企業関係機関等との連携を強化し、地方の中小企業が貿易保険を利用する工での利便性を向上させる。
【資産・運営等の見直し】				
事務所等の見直し	講ずべき措置	実施時期	具体的内容	
02	大阪支店の規模の見直し	23年度中に実施	大阪支店については、地方の中小企業等に対する利便性向上に配慮しつつ、機能を中小企業等の顧客に対するサービスに限定し、それに合わせた規模に縮小する。	
03	海外事務所の見直し	22年度から実施	各海外事務所については、管理経費の縮減等、徹底的な効率利用を図る。また、必要性について検討を行い、平成22年度中に具体的な結論を得る。	
04	取引関係の見直し	競争性のない随意契約、一者応札・一者応募の改善	22年度から実施	随意契約等見直し計画に沿って、競争性のない随意契約、一者応札・一者応募の改善に努める。
05	人件費の見直し	ラスパイレース指数の低減	22年度から実施	国際金融等の専門性を確保しつつ、諸手当や専門能力認定の見直し等により、人件費やラスパイレース指数の引下げ・適正確保に向けて取組を進め、人件費全体の抑制を図る。
【その他】				
06	平成22年10月の事業仕分け結果（「特別会計の廃止（国以外の主体に移管）」、「国家の保証等国の関与を確保」、「移行のための適正な経過期間」及び「組織としては独立行政法人日本貿易保険に一体化」）を踏まえ、特別会計の枠組みの在り方における新たな制度設計の中で、本法人の在り方について全般的な見直しを行う。その際、貿易保険の利用者に不便が生じないよう対応する。			

経済産業省 産業技術総合研究所

【事務・事業の見直し】				
事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容	
01	研究テーマの重点化による事業規模の見直し	22年度から実施	グリーンイノベーション、ライフイノベーション等の分野への重点化により、事業規模の見直しを行う。また、毎年度、外部専門家による評価を実施し、産業創出の展望が見えないと判断されたテーマはその年度をもって廃止する。平成22年度においては、高レベル放射性廃棄物の放射線源としての利用に係る研究課題の廃止を検討する。	
	重複排除・連携強化	22年度から実施	運営費交付金による研究開発については、本法人の新規テーマ設定を審査する諮問委員会への他の独立行政法人の研究者等の参加、他の独立行政法人との研究協力協定の締結等の調整システムを構築し、関連分野の研究開発を実施する他の独立行政法人との重複排除・連携強化を徹底する。	
	新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の資金の獲得の見直し	23年度から実施	NEDOの資金の獲得を見直し、本法人が実質的に単独で行う研究プロジェクトについては、NEDOの資金を使用しない。	
02	国家計量標準の整備	研究テーマの重点化による見直し	22年度から実施	国家計量標準の開発に係る研究については、グリーンイノベーション、ライフイノベーション、産業国際展開（国際通商を支援する計量標準等）の分野に重点化する。新規の国家計量標準の整備はこれらの分野に限定する。
03	地質調査	地質調査、研究テーマの重点化による見直し	22年度から実施	地質調査、地質情報活用に係る研究については、領土の保全を含む資源確保、原子力発電所等インフラ立地、防災等の政策的観点から必要性が高い地域、研究テーマに重点化する。地質図幅の作成数については、全国一律の整備を見直し、インフラ立地等の観点から早急に作成する必要がある地域等に限定する。
04	地域産業の技術力の向上	地域センターの研究分野の重点化	23年度から実施	地域センターにおける研究分野については、地域の産業集積、技術的特長をいかし、我が国の産業競争力強化のための技術開発センターとしての重点化を促進し、本部における研究との役割分担・連携を徹底する。
【資産・運営等の見直し】				
事務所等の見直し	講ずべき措置	実施時期	具体的内容	
05	不要資産の国庫返納	直方サイト	22年度中に実施	直方サイトを国庫納付する。
06	地域における研究サイトの廃止	秋葉原サイトを平成23年3月に廃止する。 つくば期間サイト、小金井サイトについてはそれぞれ、平成22年度末、平成23年度末に見直しを行い、共同研究終了時に廃止する。	22年度以降実施	その他研究サイトについては、研究プロジェクト終了時に、廃止を含めた見直しを徹底する。
07		特許生物寄託センターと製品評価技術基盤機構の特許微生物寄託センターとの統合	23年度以降実施	
08	取引関係の見直し	一者応札・一者応募の改善	22年度から実施	随意契約等見直し計画に沿って、一者応札・一者応募の改善に努める。
09	業務運営の効率化等	外部資金の獲得による自己収入の拡大	22年度から26年度	企業との共同研究などの促進、国内のみならず海外からの資金獲得、研究施設の外部利用等の際の受益者負担の適正化等により、外部資金による研究規模が第3期中期目標期間（平成22年度から平成26年度）終了時点で運営費交付金の50%以上となることを目指す。

経済産業省 製品評価技術基盤機構

【事務・事業の見直し】				
事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容	
01	製品安全関連業務	国民生活センター等との連携強化等	23年度から実施	国民生活センターの商品テスト事業に必要な分析で、本法人が分析可能な項目について、あらかじめ協議する仕組みを構築する協定を締結する。 各支所で行っている製品事故の原因究明等に係る業務については、消防、警察等とそれぞれの役割を踏まえた連携の在り方を検証し、業務のより効果的・効率的な実施を図る。
	地方支所の効率化	24年度以降実施	地方支所において、消防、警察等との役割分担を踏まえた連携の下、各地方支所の製品事故の原因究明に係る業務量の平準化を一層進めることにより業務の効率化を図るとともに、連携等の状況に応じ、その在り方について改めて所要の検討を行う。 また、特に北関東支所については、高度な燃焼試験を要する製品事故の原因究明に特化するとともに、当該支所において実施していた製品事故の原因究明のための初動調査等の業務を本所に一元化して効率的に実施することにより、管理経費の削減及び人員配置の適正化を行う。	
02	化学物質管理関連業務	事業の在り方の見直し	23年度から実施	化学物質審査規制法に基づく規制業務が主であることから、どのような形で行うことが真に効率的か事業の在り方を検討する。
03	バイオテクノロジー関連業務	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づき届出に当たり、二次元コードの利用を促進することにより、届出事業者の利便性の向上及び電子化処理等の一層の効率化を図る。	23年度から実施	産業技術総合研究所の特許生物寄託センターと、本法人の特許微生物寄託センターを統合することとし、平成23年度以降、順次、所要の措置を講ずる。
		生物遺伝資源センターの業務実施の見直し	23年度以降実施	
04	適合性認定関連業務	適合性認定関連業務の効率化	23年度から実施	標準物質総合情報システムへの情報入力を自ら行うことができる事業者の拡大を図ることにより、当該システムに係る業務の効率化を図る。
05	講習業務	事業の廃止	22年度から実施	電気工事士及びガス消費機器設置工事監督者の講習については、民間にゆだねる具体的な方策を平成22年度から検討を行い、所要の見直しを行った上で、本法人の業務としては廃止する。
【資産・運営等の見直し】				
事務所等の見直し	講ずべき措置	実施時期	具体的内容	
06	地方支所の効率化（再掲）	24年度以降実施	地方支所において、消防、警察等との役割分担を踏まえた連携の下、各地方支所の製品事故の原因究明に係る業務量の平準化を一層進めることにより業務の効率化を図るとともに、連携等の状況に応じ、その在り方について改めて所要の検討を行う。 また、特に北関東支所については、高度な燃焼試験を要する製品事故の原因究明に特化するとともに、当該支所において実施していた製品事故の原因究明のための初動調査等の業務を本所に一元化して効率的に実施することにより、管理経費の削減及び人員配置の適正化を行う。	
07	特許生物寄託センターと産業技術総合研究所の特許生物寄託センターとの統合（再掲）	23年度以降実施	産業技術総合研究所の特許生物寄託センターと、本法人の特許微生物寄託センターを統合することとし、平成23年度以降、順次、所要の措置を講ずる。	
08	業務運営の効率化等	外部資金の獲得による自己収入の拡大	22年度から実施	各事業分野において運営費交付金以外の外部資金（委託費等）の獲得に努める。また、受益と負担の関係の適正化を踏まえつつ、引き続き、手数料収入等の増加に努める。

経済産業省 新エネルギー・産業技術総合開発機構

【事務・事業の見直し】

	事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01	【研究開発関連業務】技術シーズ育成事業	研究開発関連業務の事業の重点化	23年度から実施	資金配分を徹底的に見直し、他府省等のプロジェクトとの重複排除のための仕組み強化や連携強化等に取り組み、事業規模の縮減等を図りつつ、重点化する。
02	【研究開発関連業務】ナショナルプロジェクト事業①研究開発	研究開発関連業務の抜本的見直し 事業規模の縮減・重点化 ア) ナショナルプロジェクトについて、一者への資金配分の徹底的な見直し イ) 産業技術総合研究所との関係の見直し ウ) 本人の研究開発マネジメント機能がいかせる事業への重点化 エ) 他府省等のプロジェクトとの重複排除・連携強化	23年度から実施	研究開発法人の在り方が見直される中で、文部科学省や産業技術総合研究所等との関係も含めて抜本的にその在り方を見直す。 あらかじめ研究内容等を設定した政府主導の国家プロジェクトに重点化することとし、以下の取組を行う。 ・ナショナルプロジェクトについて、本人の研究開発マネジメント機能がいかされない、一者への資金配分の徹底的な見直し ・本人が実質的に研究開発マネジメントをしていない産総研への資金配分は全廃するなど、資金配分の徹底的な見直し ・本人の研究開発マネジメント機能がいかせる事業への重点化 ・他府省等のプロジェクトとの重複排除のための仕組み強化や連携強化 以上により、平成22年4月の事業仕分け結果を踏まえた事業規模の縮減等を図りつつ、重点化する。
03	【研究開発関連業務】ナショナルプロジェクト事業②実証事業	新規採択の廃止、資金回収の徹底	23年度から実施	新規採択については廃止し、既往案件については、事業化計画等に関する進捗よく状況の把握・分析を踏まえた助言、経営分析を通じた経営成績の把握等に基づき、研究委託先からの収益納付・配当の促進により資金回収の徹底を図る。
04	【研究開発関連業務】ナショナルプロジェクト事業③基礎技術促進事業	事業規模の縮減・見直し ア) 本人の研究開発マネジメント機能がいかせる事業への重点化 イ) 他府省等のプロジェクトとの重複排除・連携強化	23年度から実施	予算の効率的な使用を進めるとともに、以下の取組を行う。 ・本人の研究開発マネジメント機能がいかせる事業への重点化 ・他府省等のプロジェクトとの重複排除のための仕組み強化や連携強化
05	【研究開発関連業務】実用化・企業化促進事業	単純な普及支援の廃止又は他の民間団体への移管による国費の縮減 補助事業の重点化等による見直し	23年度中に実施	専門性を有しない単純な普及支援は、廃止又は他の民間団体へ移管することにより、国費を縮減する。
06	新エネルギー・省エネルギー導入普及事業等①導入補助等	新エネルギー利用等債務保証の資金の国庫納付	22年度から実施	専門性を有する普及支援については、平成21年11月の事業仕分け結果を踏まえた先端的な技術・設備への補助対象の重点化を行うとともに、地球温暖化対策に向けた議論を踏まえ、事業の見直しを行う
07	新エネルギー・省エネルギー導入普及事業等②新エネ債務保証	新エネルギー・省エネルギー導入普及事業等③石炭資源開発	23年度から実施	既存の保証契約に係る必要な額を算定し、不要額が確定次第、順次国庫納付する（基金残高20億円）。
08	新エネルギー・省エネルギー導入普及事業等③石炭資源開発	石油天然ガス・金属鉱物資源機構への移管の検討	23年度中に実施	石油天然ガス・金属鉱物資源機構への業務移管を検討する。
09	京都メカニズム事業	国の判断・責任の下で実施	27年度までに実施	京都クレジットの取得は平成25年度末に終了見込みであることから、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法に基づき、クレジット量の検証等が終了した段階で廃止する。 平成25年度以降の新たなメカニズムについては、国際的な検討状況を踏まえつつ、独立行政法人の制度的見直しの中で、国の判断・責任の下で実施する事業として整理・検討する。
10	【経過業務】鉱工業承継業務	鉱工業承継勘定の出資金の国庫納付	22年度中に実施	企業への貸付債権、繰越欠損金等の扱いについて早急に検討し、国庫納付する（168億円）。
11	【経過業務】石炭経過業務	石油天然ガス・金属鉱物資源機構への移管の検討	23年度中に実施	石油天然ガス・金属鉱物資源機構への業務移管を検討する。

【資産・運営等の見直し】

	講ずべき措置	実施時期	具体的内容	
12	不要資産の国庫返納	省エネ・リサイクル支援法債務保証（一般）の資金	22年度中に実施	省エネ・リサイクル支援法債務保証（一般）の資金（約10.6億円）を国庫納付する。
13		省エネ・リサイクル支援法債務保証（需給）の資金	22年度中に実施	省エネ・リサイクル支援法債務保証（需給）の資金（約21.8億円）を国庫納付する。
14		新エネルギー利用等債務保証の資金（再掲）	23年度から実施	既存の保証契約に係る必要な額を算定し、不要額が確定次第、順次国庫納付する（基金残高20億円）。
15		鉱工業承継勘定の出資金（再掲）	22年度中に実施	企業への貸付債権、繰越欠損金等の扱いについて早急に検討し、国庫納付する（168億円）。
16		省エネ・リサイクル支援法債務保証（特定）の資金	23年度中に実施	省エネ・リサイクル支援法債務保証（特定）の資金（5億円）を国庫納付する。
17		区分所有宿舍	23年度以降実施	区分所有宿舍（6戸）の売却を行い、売却収入を国庫納付する。
18		粕屋敷地、太宰府敷地、筑紫野敷地、吉塚倉庫、篠栗書庫	22年度以降実施	粕屋敷地、太宰府敷地、筑紫野敷地、吉塚倉庫、篠栗書庫については引き続き売却処分等を実施する。
19		伊東敷地	22年度以降実施	伊東敷地を国庫納付する。
20		研究設備（噴出試験設備）	22年度以降実施	平成22年度末の地熱開発促進調査事業終了後、売却する。
21		白金台研修センター	23年度中に実施	白金台研修センターを現物納付する。
22	事務所等の見直し	地方支部の廃止	24年度以降実施	地方支部（北海道、関西、九州）については、小規模な北海道支部は廃止し、関西・九州支部は管理機能を本部に統合する。 なお、九州支部は石炭関連業務の石油天然ガス・金属鉱物資源機構への移管問題を踏まえて検討する。
23		会議室の共用化	23年度中に実施	東京会議室について、他の独立行政法人と共用化を図り、本人単独での借上げは廃止する。
24		海外事務所の見直し	22年度中に実施	各海外事務所について、廃止又は他機関事務所との共用化を進めるための検討を行い、具体的な結論を得る。
25	取引関係の見直し	民間からの出向者数の見直し	23年度から実施	民間からの出向者数については、平成22年4月の事業仕分け結果を踏まえ、計画的に抑制する。

経済産業省 日本貿易振興機構

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 我が国中小企業等の国際ビジネス支援	国内事務所の徹底的な効率利用・連携促進	23年度中に実施	国内事務所は、自治体等と協議しつつ、中小企業基盤整備機構の地方事務所と同地域にある8か所の事務所について、共用化等施設の徹底的な効率利用・連携促進を図るとともに、集約も視野に入れた事務・事業の見直しの検討を行う。
	海外事務所の徹底的な効率利用・連携促進又は廃止	22年度中に実施	海外事務所は、それぞれの事務所の必要性について検証の上、在外公館、他法人との共用化等施設の徹底的な効率利用・連携促進を図る。また、政策的な役割が低下してきている事務所を廃止する。
	事業規模の見直し	23年度から実施	平成22年4月の事業仕分け結果（事業規模の縮減）を踏まえ、経費の縮減等の措置を講じつつ、海外有力展示会への出展に係る中小企業への支援、ミッション派遣の際の相手国政府等との調整、海外市場動向を踏まえた輸出有望案件の発掘等、これまでに構築された内外のネットワークをいかした事業に重点化するとともに、国内事業者向けEPA制度の情報提供等、必要性の低下した事業を廃止し、事業規模を見直す。
	利用料金等の見直しによる自己収入の拡大	23年度から実施	国内外で提供している各種サービスについて、無償・有償の範囲の検討や利用料金等の見直しを行い、自己収入の拡大を図る。
02 対日投資拡大	対日投資ビジネスサポートセンター（IBSC）の縮減	23年度中に実施	対日投資ビジネスサポートセンター（IBSC）テンポラリーオフィスについて、企業の入居率が低いものがあることなどを踏まえ、その規模について見直し、効率化した上で、入居率が改善しないものは廃止する。
	対日投資ハンドブック発行事業の廃止	22年度中に実施	対日投資ハンドブック発行事業を廃止する。
03 開発途上国との貿易取引拡大	国際的な合意又は我が国若しくは相手国政府の要請に基づくものへの特化	23年度中に実施	国際的な合意又は我が国若しくは相手国政府の要請に基づくもの（EPAに基づき相手国に対して行う専門家派遣等産業協力事業、TICADIVのフォローアップ等）に特化し、それ以外の事業は原則として実施しないこととする。
	ASEAN・インド物流円滑化支援事業の廃止	22年度中に実施	ASEAN・インド物流円滑化支援事業を廃止する。
04 調査・研究等	アジア経済研究所の日本貿易振興機構との統合効果の検証	23年度中に実施	アジア地域等の調査業務については、アジア経済研究所と日本貿易振興機構の統合によるシナジー効果を検証しつつ、両者の業務の効率化を図る。

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容	
05 不要資産の国庫返納	敷金・保証金等 22年度及び23年度以降実施	敷金・保証金等（約353億円）を国庫納付する。	
06	有価証券評価差額金 23年度中に実施	有価証券評価差額金（約62億円）を国庫納付する。	
07	JETRO会館 23年度中に実施	JETRO会館を国庫納付する。	
08 事務所等の見直し	国内事務所の徹底的な効率利用・連携促進（再掲）	23年度中に実施	国内事務所は、自治体等と協議しつつ、中小企業基盤整備機構の地方事務所と同地域にある8か所の事務所について、共用化等施設の徹底的な効率利用・連携促進を図るとともに、集約も視野に入れた事務・事業の見直しの検討を行う。
	海外事務所の徹底的な効率利用・連携促進又は廃止（再掲）	22年度中に実施	海外事務所は、それぞれの事務所の必要性について検証の上、在外公館、他法人との共用化等施設の徹底的な効率利用・連携促進を図る。また、政策的な役割が低下してきている事務所を廃止する。
09 事務所等の見直し	職員宿舍の集約化、職員宿舍の自己負担割合の見直し	22年度中に実施	低い入居率等効率的利用が図られていない職員住宅を見直し、集約化を図る。また、職員宿舍の職員の自己負担率については、国家公務員の負担率に準じ、引上げを検討する。
10 事務所等の見直し	職員宿舍の集約化、職員宿舍の自己負担割合の見直し	22年度中に実施	低い入居率等効率的利用が図られていない職員住宅を見直し、集約化を図る。また、職員宿舍の職員の自己負担率については、国家公務員の負担率に準じ、引上げを検討する。
11 人件費の見直し	ラスパイレス指数の低減	22年度から実施	平成22年4月の事業仕分け結果（人件費の抜本的改革）を踏まえ、ラスパイレス指数を更に引き下げたため、給与の引下げ等の措置を着実に実施するとともに、人件費全体の抑制を更に図る。
12 人事管理の見直し	現役出向の見直し	22年度から実施	現役出向については、その必要性を検証し、適材適所を徹底する。
13 業務運営の効率化等	管理費の見直し	22年度から実施	管理費を抜本的に見直し、縮減する。

経済産業省 原子力安全基盤機構

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 検査等業務	国の判断・責任の下で実施	23年度から実施	事務・事業の見直しを行った上で、制度的見直しの中で、国の判断・責任の下で実施する事業として整理・検討する。
02 安全審査等関連業務			
03 防災関連業務			
04 調査、試験、研究等業務			
05 情報の収集、整理等業務			
06 防災関連業務（再掲）	業務の重点化	23年度から実施	軽水炉における防護対策計画の策定手順等については、知見が蓄積されてきたことから、新型炉・核燃料施設事故や複合事故への対応など、より専門性の高い防災対策に重点化する。
07 調査、試験、研究等業務（再掲）	外部評価の充実	23年度から実施	計画段階からの外部評価を充実することにより、規制の充実・高度化に直結するものに重点化する。
08 情報の収集、整理等業務（再掲）	業務の重点化	23年度から実施	情報収集業務については、民間データベースの活用や収集対象とする情報の絞り込み等により効率化を図り、事故トラブル情報の分析業務に重点化する。

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容	
09 事務所等の見直し	ワシントン事務所の徹底的な効率利用	22年度から実施	海外事務所（ワシントン）については、管理経費の縮減等、徹底的な効率利用を図る。
10	本部事務所の見直し	23年度以降実施	緊急時対応の必要性を踏まえた上で、効率化の観点から、2か所の本部事務所を早期に統合する。
11 取引関係の見直し	一者応札・一者応募の改善等	22年度から実施	公告期間の延長、情報提供の促進、分りやすい仕様書等の作成、入札説明会の開催、応札要件の緩和等を講じ、随意契約等見直し計画に沿って、一者応札・一者応募の改善に向けた取組を推進する。また、公益法人との契約については、一般競争入札に趣旨に反していないかどうかの観点から徹底的に見直し、特に継続的に契約の相手方となっている公益法人との契約については、ゼロベースで見直す。
12 業務運営の効率化等	管理・業務支援等のIT総コストの削減	22年度から実施	サーバーリース費用、運用管理費用、ランニングコスト等の削減等を図り、平成23年度のIT総コストを平成22年度比で30%以上の削減を達成する。

経済産業省 情報処理推進機構

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 情報セキュリティ等対策の推進	国費の縮減及び仕組みの見直し	23年度中に実施	情報セキュリティ対策業務の実施体制を見直し、予算の効率的な執行、人件費の節減等により一層のコスト削減努力を行い、重点化する。
02 情報システムの信頼性の向上	民間化を含めた技術的な見直し	24年度中に実施	これまでの事業の成果が情報システムの信頼性の向上にどのように貢献したかを厳格に評価し、民間による事業の代替可能性を検討した上で、事業の在り方を抜本的に見直し。その際、適切な受益者負担の在り方も検討する。
03 高度IT人材の育成（スキル標準等）	民間では代替困難な業務以外の廃止	24年度中に実施	情報処理技術者試験以外のIT人材の育成業務については、情報処理技術者試験の適切な運営に不可欠な業務など、民間では代替が困難な業務に特化し、他の業務は廃止する。
04 高度IT人材の育成（情報処理技術者試験等）	試験実施業務の民間実施	23年度中に実施	平成22年11月の事業仕分け結果を踏まえ、公的な試験という位置付けは維持しつつ、試験の企画業務（問題作成等）以外の試験実施の業務のすべてを民間で実施する。地方組織（6地方支部）は全廃する。
05 オープン・クラウド環境整備	事業の廃止（独立行政法人の事業として行わない）	23年度中に実施	緊急性、官民の役割分担を踏まえ、独立行政法人の事業としては廃止する。

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容	
06 不要資産の国庫返納	信用基金	22年度中に実施	債務保証事業の廃止に伴い、信用基金（約90.5億円）を国庫納付する。
07	一般勘定の資産	23年度中に実施	信用基金を除く一般勘定の資産についても精査した上で、金額が確定次第、40億円以上の国庫納付を行う。
08	地域事業出資業務勘定の出資金	22年度中に実施	解散分配金（約11.4億円）を国庫納付する。
09 事務所等の見直し	情報処理技術者試験の実施のための借上事務所等の廃止	24年度末までに実施	情報処理技術者試験の実施のための借上事務所を廃止する。
10 取引関係の見直し	一者応札・一者応募の改善	22年度から実施	随意契約等見直し計画に沿って、一者応札・一者応募の改善に努める。
11 業務運営の効率化等	出版物の有料化による自己収入の拡大	22年度から実施	印刷製本物やセミナー等の有料化を順次実施し、自己収入の拡大を図る。

経済産業省 石油天然ガス・金属鉱物資源機構

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 石油等探鉱・開発事業に係るリスクマネー供給（出資・債務保証）	厳格なリスク審査体制及び案件管理体制の構築	22年度から実施	資源確保に向けた支援を適切に図る一方で、出資金の回収可能性や保証債務の返済確実性を一層高めるため、案件採択時の厳格なリスク審査及び採択後の適切な案件管理を実施する。
02 金属鉱物探鉱・開発事業に係るリスクマネー供給（出融資・債務保証）			
03 技術開発	補助率の見直し、事業の重点化	23年度から実施	GTL（天然ガスの液体燃料化）技術実証研究事業については、民間企業からの資金導入を促進する観点から、補助率を3分の2から2分の1に引き下げるとともに、石油開発促進事業については、基礎研究、国際研究協力の案件の厳選により事業の重点化を図る。
04 調査・情報提供	海外地質構造調査等事業の重点化	23年度から実施	海外地質構造調査等事業の予算規模については、資源確保に向けた取組を適切に図る一方で、調査対象地域の厳選により事業の重点化を図る。 探査船「資源」による海洋資源探査事業の実施体制の見直し
	探査船「資源」による海洋資源探査事業の実施体制の見直し	22年度から実施	
05 国家備蓄（石油・石油ガス）統合管理	国家石油備蓄管理に係るコストの削減	22年度から実施	国家石油備蓄基地の統合管理受託業務について、安定的な操業と安全の確保を図りつつ、一般競争入札の導入、基地修繕保全等の委託費の精査等によりコスト削減を図る。
06 民間備蓄に関する支援業務（民間備蓄融資、共同備蓄出融資）	資金調達の実施	22年度から実施	民間備蓄融資に係る資金の調達については、安定性かつ効率性を踏まえつつ、着実な実施に努める。
07 希少金属鉱産物（レアメタル）備蓄事業	国家備蓄の着実な実施	22年度から実施	国家備蓄の機動的な積み増し、放出を可能とする体制の整備、短期的な供給障害に備えるための国家備蓄物資の安全・適切な管理運営を効率的かつ着実に実施する。
08 鉱害防止事業に係る地方公共団体等への技術支援等業務	鉱害防止対策に資する技術支援の重点化	22年度から実施	鉱害防止対策に資する技術支援については、地方公共団体等のニーズが高く、実用化・普及効果の高いものに重点化を図る。
09 鉱害防止事業に係る融資	鉱害防止義務者等に対する着実な支援	22年度から実施	鉱害防止事業への融資については、鉱害防止事業計画の妥当性等について技術的な知見を十分活用して審査を行い、確実な鉱害防止事業の実施を効率的に支援する。

【資産・運営等の見直し】

	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
10	鉱害保証債務基金	22年度中に実施	鉱害保証債務基金（約2.9億円）を国庫納付する。
11	宿舍買換資金残（石油、金属）	22年度中に実施	旧宿舍の売却収入のうち、新宿舍の買換資金に充当した分を除いた残金（約3.3億円）を国庫納付する。
12 不要資産の国庫返納	運営費交付金債務	22年度中に実施	使用する見込みがなくなった運営費交付金債務（約24億円）を国庫納付する。
13	箱根研修施設	22年度中に実施	箱根研修施設を国庫納付する。
14	旧松尾鉱山新中和処理施設の運営管理業務に係る倉庫の処分	22年度中に実施	旧松尾鉱山新中和処理施設の運営管理業務に係る倉庫については、処分を完了する。
15 事務所等の見直し	石油備蓄基地事務所の見直し	22年度中に実施	石油備蓄基地事務所業務について、安全性を確保しつつ、人員配置等の精査により、経費削減等の見直しを図る。
16 事務所等の見直し	JOGMEC東京カンファレンスルームの処分	23年度中に実施	JOGMEC東京カンファレンスルームは、本部移転後に処分する。
17	海外事務所の廃止又は共用化	22年度から実施	海外事務所について、資源国との関係強化、探鉱開発プロジェクト発掘等の観点から、設置の必要性について見直す。また、施設の共用化・効率化を推進するための検討を行い、平成22年度中に具体的な結論を得る。
18	競争性のない随意契約、一者応札・一者応募の改善	22年度から実施	随意契約等見直し計画に沿って、競争性のない随意契約、一者応札・一者応募の改善に向けた取組を推進する。
19 取引関係の見直し	内部統制の強化	22年度から実施	複数年継続している競争性のない随意契約を始め、契約全般について、コスト、契約内容等の精査により契約の妥当性を徹底的に再検証し、抜本的な改善を図る。 また、本法人が行う入札、執行管理、確定・監査等の一連の契約管理体制全般を見直すとともに、コンプライアンスの強化に向けた具体的な取組を行い、探査船「資源」による海洋資源探査事業の契約をめぐる問題と同様の問題を発生させない組織運営体制を確保する。
20 人件費の見直し	ラスパイレス指数の低減	22年度から実施	現給保障の廃止等によりラスパイレス指数を引き下げる取組を着実に実施するとともに、人件費全体の抑制を更なる。

経済産業省 中小企業基盤整備機構

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 相談・助言・情報提供事業	事業の重点化、日本貿易振興機構との連携強化	22年度から実施	民間や自治体で実施している支援と本人で行うべき支援について整理し、重点化を図る。また、国際展開支援に関して日本貿易振興機構等との連携強化を図る。
02 ハンズオン等支援事業			
03 ファンド出資事業	事業規模の見直し	22年度から実施	平成22年4月の事業仕分け結果（事業規模の縮減）を踏まえ、地域応援ファンドは廃止し、起業支援、成長支援、転業・再生支援等を強力に支援できる施策メニューに重点化を図り、事業規模を見直す。
04 インキュベーション事業（施設の整備・運営）	自治体等への移管及び入居率の低い施設の処分	23年度から実施	ビジネスインキュベーター（全国32か所）については、自治体等でも施設が整備・運営されていることを踏まえ、将来的には自治体等に施設及び事業を順次移管する方向で検討を開始する。特に、入居率の低いインキュベーション施設については、将来的にも改善の見込みがない施設を廃止又は自治体等へ移管する。
	運営の効率化	23年度から実施	各施設へのインキュベーション・マネージャーの配置方法等について見直し、人件費及びその活動に要する費用について効率化を図る。
05 研修事業（大学校）	中小企業大学校の在り方見直し	23年度から実施	中小企業大学校については、自治体・民間との調整を進めつつ、中小企業に真に必要な研修の機会を維持するとの前提で、廃止も含め、効果的・効率的な研修の在り方について検討し、具体的な結論を得て実施に着手する。
06 高度化事業	事業規模の見直し	22年度から実施	平成22年4月の事業仕分け結果（事業規模の縮減）を踏まえ、「連鎖化事業」や「経営改革事業」など、政策意義が低下した事業については廃止するとともに、事業メニューの見直しにより重点化し、事業規模の見直しを図る。
	貸付資金の回収の強化	22年度から実施	貸付資金の回収を強化する。
07 小規模企業共済事業	繰越欠損金の解消	引き続き実施（35年度ごろまで）	平成21年度に策定された繰越欠損金削減計画に沿って、策定後15年間で繰越欠損金の解消に努める。
08 中小企業倒産防止共済事業	貸付債権の回収率の向上、管理コストの削減	22年度から実施	貸付債権の回収率の向上に引き続き努める。管理コストについて、「業務・システムの最適化計画」等によりコストの削減を図る（小規模共済事業と共通）。
		22年度以降実施	第2種信用基金について、経過業務に係る債務保証残高の減少に応じて、不要額が生じれば随時国庫納付する。
09 直接出資・債務保証	不要額の国庫返納等	23年度以降実施	また、事業再生円滑化債務保証、事業再構築円滑化等債務保証について、平成23年度末までの実績を踏まえ、それ以降の制度利用見込みについて分析・評価する。その結果必要な場合には基金規模の見直しを行い、不要額について国庫納付する。

【資産・運営等の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
10 不要資産の国庫返納	一般勘定流動資産相当の余剰資金2000億円	23年度から実施	一般勘定資産について、可及的速やかに2000億円を国庫納付する。その際、機構全体の財務の健全性が確保されるよう納付方法に留意するとともに、緊急の中小企業対策等に必要資金が確保されることに留意する。
	第1種信用基金	22年度中に実施	第1種信用基金（約28億円）を国庫納付する。
11	第2種信用基金（再掲）	22年度以降実施	経過業務に係る債務保証残高の減少に応じて、不要額が生じれば随時国庫納付する。
13	産業基盤整備勘定の出資等業務に係る出資金	22年度中に実施	産業基盤整備勘定の出資等業務に係る出資金について、その一部（4億円）を国庫納付する。
14 不要資産の国庫返納	施設整備等勘定出資金	22年度中に実施	出資先第3セクターの清算による回収金（約1.2億円）を国庫納付する。
15	産地地域振興事業債調整分利子補給資金等交付金	23年度中に実施	産地地域振興事業債調整分利子補給資金等交付金について、利子補給事業が終了後、その残余（約0.1億円）を速やかに国庫納付する。
16	地方事務所徹底的な効率利用・連携促進	23年度中に実施	地方事務所については、日本貿易振興機構の事務所との共用化等施設の徹底的な効率利用・連携促進を図る。
17	RIN常設展示場の廃止	23年度中に実施	地域資源アンテナショップRIN常設展示場を廃止する。
18 事務所等の見直し	試作開発型事業促進施設について、経過業務期間終了後に売却又は自治体へ移管	22年度以降実施	試作開発型事業促進施設について、経過業務期間終了後に売却又は自治体への移管を図る。
	インキュベーション施設の廃止又は自治体等へ移管（再掲）	23年度以降実施	入居率の低いインキュベーション施設については、将来的にも改善の見込みがない施設を廃止又は自治体等へ移管する。
	工業用水道施設の福岡県への早期移管	25年度までに実施	工業用水道施設については、福岡県への早期移管に向け、引き続き交渉を進める。
	福利厚生施設として利用する共用持分権の売却	22年度中に実施	福利厚生施設として利用する共用持分権については、売却手続を完了する。
21			
22 人件費の見直し	ラスパイレス指数の低減	22年度から実施	現給保障の段階的廃止等によりラスパイレス指数を引き下げる取組を着実に実施するとともに、人件費全体の抑制を更に図る。

国土交通省 土木研究所

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 安全・安心な社会の実現に向けた研究開発等	役割分担の明確化、研究の重複排除	23年度から実施	寒冷地臨海部の高度利用に関する研究については、港湾空港技術研究所における研究との連携を強化する。 民間や大学ではできない調査研究（国の政策と密接に係る道路・河川等に係る行政施策や技術基準に関連する調査研究）に引き続き特化し、研究内容の重複排除、政策上必要性に乏しい研究の排除を行いつつ事業規模を縮減する。 なお、国土交通省の所管する6研究開発法人及び国土技術政策総合研究所の業務のうち、類似性・親和性があるものについては、重複の排除等を行うとともに、総合的・横断的視点から事業を実施できるよう抜本的にその在り方を見直す。
02 生き生きとした暮らしの出来る社会の実現に向けた研究開発等			
03 国際競争力を支える活力ある社会の実現に向けた研究開発等			
04 環境と調和した社会の実現に向けた研究開発等			
05 北海道の農水産業の基盤整備に向けた研究開発等			
06 その他基礎的・先導的な研究開発等			

【資産・運営等の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
07 不要資産の国庫返納	別海実験場、湧別実験場及び朝霧環境材料観測施設（一部）	23年度中に実施	売却が不可能な場合は早急に現物納付する。
08 事務所等の見直し	雪崩・地すべり研究センターと寒地土木研究所の連携強化等	24年度中に実施	雪崩・地すべり研究センターと寒地土木研究所の連携を強化する。
09	寒地技術推進室の集約化	24年度中に実施	寒地土木研究所のうち現在4か所ある寒地技術推進室の支所について、業務運営の効率化等の観点から集約化する。

国土交通省 建築研究所

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 建築及び都市計画に係る技術に関する調査、試験、研究及び開発等	役割分担の明確化、研究の重複排除	22年度中に実施（該当研究課題の廃止）	基準作成関連研究に重点化する観点から、「太陽熱利用による高効率給湯システムの開発」「世界の台風常襲地域における都市緑化技術の体系化研究」の研究を廃止する。 大型実験施設については、研究内容に応じて他法人（例：防災科学技術研究所）の施設を積極的に活用する。
		23年度から実施（その他）	民間や大学ではできない調査研究（国の政策と密接に係る建築・都市計画に係る行政施策や技術基準に関連する調査研究）に特化し、研究内容の重複排除、政策上必要性に乏しい研究の排除を行いつつ事業規模を縮減する。 なお、国土交通省の所管する6研究開発法人及び国土技術政策総合研究所の業務のうち、類似性・親和性があるものについては、重複の排除等を行うとともに、総合的・横断的視点から事業を実施できるよう抜本的にその在り方を見直す。

【資産・運営等の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
02 組織体制の整備	事業の審査及び評価	23年度から実施	案件の選定や事後評価等に際し、第三者委員会による外部評価を適切に反映し、手続の更なる透明化、案件の重点化を図る。

国土交通省 交通安全環境研究所

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 自動車に係る安全の確保、環境の保全及び燃料資源の有効利用確保に関する国の技術基準策定等に資する研究等	役割分担の明確化、研究の重複排除	23年度から実施	実使用条件におけるCO2低減のための重量車HEVの高効率回生パワートレインシステムに関する研究については、実用化の目的が明確になっていないため、廃止する。 民間や大学ではできない調査研究（国の政策と密接に関係する自動車・鉄道の安全・環境分野における基準策定の策定、施策の企画立案等に資する調査研究）に引き続き特化し、研究内容の重複排除、政策上必要性に乏しい研究の排除を行いつつ事業規模を縮減する。 なお、国土交通省の所管する6研究開発法人及び国土技術政策総合研究所の業務のうち、類似性・親和性があるものについては、重複の排除等を行うとともに、総合的・横断的視点から事業を実施できるよう抜本的にその在り方を見直す。
02 鉄道に係る安全の確保及び環境の保全に関する国の技術基準策定等に資する研究等			
03 自動車のリコール技術検証業務			
04 自動車の審査業務			

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容
05 組織体制の整備	自動車事故対策機構からの自動車アセスメント事業の移管	23年度から実施 平成23年度においては、自動車事故対策機構からの移管について、本法人の施設改修の可否を検討する。検討に当たっては、改修費用と外部委託費用を比較するなど、費用の削減に資する形とする。

国土交通省 海上技術安全研究所

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 船舶に係る技術並びに当該技術を活用した海洋の利用及び海洋汚染の防止に係る技術に関する研究開発	役割分担の明確化、研究の重複排除	23年度から実施	「艦装工程における生産性向上のための技術開発」については、日本財団の助成事業により日本中小型造船工業会が同様の調査等を実施するなど民間による取組が行われており、本法人が必ずしも実施する必要がないため、このような研究は国から民間への研究助成等に移行することにより廃止する。 民間や大学ではできない調査研究（国の政策と密接に関係する船舶・海洋構造物等に関する安全・環境基準や海難事故に関する調査研究）に引き続き特化し、研究内容の重複排除、政策上必要性に乏しい研究の排除を行いつつ事業規模を縮減する。 なお、国土交通省の所管する6研究開発法人及び国土技術政策総合研究所の業務のうち、類似性・親和性があるものについては、重複の排除等を行うとともに、総合的・横断的視点から事業を実施できるよう抜本的にその在り方を見直す。

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容
02 事務所等の見直し	大阪支所の移管を検討	23年度中に実施 大阪支所については、三鷹本所への統合による廃止又は中小企業等の活用が見込まれる実験施設の自治体等への移管を検討する。
03 組織体制の整備	事業の審査及び評価	23年度から実施 案件の選定や事後評価等に際し、第三者委員会による外部評価を適切に反映し、手続の更なる透明化、案件の重点化を図る。

国土交通省 港湾空港技術研究所

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 安心して暮らせる国土の形成に資する研究	役割分担の明確化、研究の重複排除	23年度から実施	港湾・沿岸域での中小型風力発電システムの具体的利用についての研究については、海上技術安全研究所において、洋上風力発電システムの安全評価等の研究を実施していることから、海上技術安全研究所と連携の強化を図る。 民間や大学ではできない調査研究（国の政策と密接に関係する港湾及び空港の整備等に関する調査、研究及び技術の開発等）に引き続き特化し、研究内容の重複排除、政策上必要性に乏しい研究の排除を行いつつ事業規模を縮減する。 なお、国土交通省の所管する6研究開発法人及び国土技術政策総合研究所の業務のうち、類似性・親和性があるものについては、重複の排除等を行うとともに、総合的・横断的視点から事業を実施できるよう抜本的にその在り方を見直す。
02 快適な国土の形成に資する研究			
03 活力ある社会・経済の実現に資する研究			

国土交通省 電子航法研究所

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 空域の有効利用及び航空路の容量拡大に関する研究開発	役割分担の明確化、研究の重複排除	23年度から実施	混雑空港の容量拡大に関する研究開発については、今後の空港整備の方向性等に関わる研究であり、他の研究開発機関との連携の強化を図る。 民間や大学ではできない調査研究（国の政策と密接に関係する航空管制に関する調査研究）に引き続き特化し、研究内容の重複排除、政策上必要性に乏しい研究の排除を行い、事業規模を縮減する。 なお、国土交通省の所管する6研究開発法人及び国土技術政策総合研究所の業務のうち、類似性・親和性があるものについては、重複の排除等を行うとともに、総合的・横断的視点から事業を実施できるよう抜本的にその在り方を見直す。
02 混雑空港の容量拡大に関する研究開発			
03 予防安全技術・新技術による安全性・効率性向上に関する研究開発			

国土交通省 航海訓練所

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 航海訓練事業	受益者負担の拡大	23年度中に実施	次期中期目標期間中（平成23年度から平成27年度）に訓練負担金（平成21年度月額5,000円）を、航海訓練を委託している船員教育機関15校（商船系大学2校、商船系高等専門学校5校、海技教育機構の海技大学1校、海上技術短期大学3校及び海上技術学校4校。以下同じ。）と協議し、毎年、月額1,000円ずつの引上げを図る（平成27年度月額11,000円）。さらに、どの程度の受益者負担を目指すかについて目標を定め、更なる受益者負担の拡大（各船員教育機関及び海運業界等からの負担の拡大）を図るための実施計画を平成23年度中に策定する。 教科参考資料の市販等により、自己収入の拡大に努める。 老朽化している練習船「大成丸」の代替建造に当たっては、必要最小限の規模の練習船とすることで燃料等運航経費を縮減する。 乗船実習を行う航海訓練所及び座学を行う船員教育機関15校との連携強化等により、船員養成を効果的・効率的に行う。 なお、船員教育の一貫性を高め、管理業務の合理化を図る観点から、航海訓練所と海技教育機構等の船員教育機関15校の事業の在り方について検討する。
	自己収入の拡大	22年度から実施	
	船舶の代替建造に併せた業務の効率化	代替船の運航時以降実施	
	船員養成の効果的・効率的実施	23年度から実施	

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容
02 組織体制の整備	船舶の代替建造に併せた要員の縮減	代替船の運航時以降実施 練習船「大成丸」の代替建造に伴う練習船隊の整備に併せて、要員を縮減する。

国土交通省 海技教育機構

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 船員養成・再教育事業	受益者負担の拡大	23年度中に実施	次期中期目標期間中（平成23年度から平成27年度）に海上技術学校及び短期大学の授業料（平成21年度月額5,000円）を公立高校並に引き上げる（平成27年度月額9,900円）。さらに、どの程度の受益者負担を目指すかについて目標を定め、更なる受益者負担の拡大（授業料及び海運業界等からの負担の拡大）を図るための実施計画を平成23年度中に策定する。
	船員養成の効果的・効率的実施	23年度から実施	乗船実習を行う航海訓練所及び座学を行う船員教育機関15校（商船系大学2校、商船系高等専門学校5校、海技教育機構の海技大学校1校、海上技術短期大学校3校及び海上技術学校4校。以下同じ。）の連携強化等により、船員養成を効果的・効率的に行う。 なお、船員教育の一貫性を高め、管理業務の合理化を図る観点から、航海訓練所と海技教育機構等の船員教育機関15校の事業の在り方について検討する。

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容	
02 不要資産の国庫返納	海技大学校児島分校	22年度以降実施	児島分校（倉敷）を国庫納付する。
03 事務所等の見直し	児島清算室の廃止	22年度以降実施	児島清算室を廃止する。

国土交通省 航空大学校

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 航空機操縦士養成事業	受益者負担の拡大	22年度から実施	卒業生は基本的に全員が民間航空会社に就職している実態や、操縦士の養成の際に多くの経費を要している実態を踏まえ、航空会社及び学生が負担する割合を平成23年度から増加させることとし、その具体的な内容について次期中期計画において示す。 また、その際、航空会社間の負担が公平なものとなるような仕組みを導入する。
	私立大学の養成課程への協力	22年度から実施	航空機操縦士の養成における民間参入拡大のため、私立大学等の民間養成機関における航空機操縦士の養成が安定的になされるように、民間養成機関への技術支援を着実に実施する。

国土交通省 自動車検査独立行政法人

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 被害者援護業務	-	-	-
02 安全指導業務	安全指導業務の見直し	22年度から実施	適性診断事業及び指導講習事業については、ユニバーサルサービスを確保しつつ、民間への業務移管を進める。 具体的には、適性診断事業については、更に民間参入を拡大するための目標を策定し、自治体の協力も得つつ、民間への業務移管を進める。 指導講習事業については、自治体の協力も得つつ、民間参入を促進するための取組を行い、民間への業務移管を進める。
03 自動車アセスメント	自動車アセスメント業務の交通安全環境研究所への移管	23年度から実施	平成23年度においては、交通安全環境研究所への移管について、交通安全環境研究所の施設改修の可否を検討する。検討に当たっては、改修費用と外部委託費用を比較するなど、費用の削減に資する形とする。

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容	
04 事務所等の見直し	支所の合理化	22年度以降実施	経費削減の観点から、事業規模に応じた賃借料の削減の取組を進めるとともに、安全指導業務における民間参入の状況に応じて、支所の合理化を進める。

国土交通省 鉄道建設・運輸施設整備支援機構

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 鉄道建設等業務	コスト削減の取組等の推進	22年度から実施	現在実施しているコスト削減策の効果を検証した上で、一層のコスト削減に努めるとともに、コスト削減の取組・効果については、引き続きホームページ等国民に分かりやすい形で公開する。
02 鉄道助成業務（補助金等交付業務等）	補助金交付業務の一部の国への移管	23年度から実施	補助金等交付業務については、交付先・内容が特定のなものである「財団法人鉄道総合技術研究所に対する超電導磁気浮上式鉄道（リニア）の鉄道技術開発費補助金」及び「日本高速道路保有・債務返済機構に対する新線調査費等補助金」は、国に移管する。
03 特例業務（国鉄清算業務）	利益剰余金の国庫納付	23年度から実施	特例業務助定の利益剰余金は国庫納付する。
04 船舶の共有建造等業務	財務内容の健全化の向上等	22年度から実施	今後の業務の在り方については、重点集中改革期間における取組の成果を踏まえつつ、内航海運活性化に向けた政策全体の中での位置付け、政策目標、政策手段の有効性等を検討し、その結果を次期中期目標等に反映する。
05 高度船舶技術開発等業務	利子補給及び債務保証業務の終了	22年度中に実施	利子補給及び債務保証業務は、業務方法書を変更し、平成22年度をもって終了する。
06 造船業構造転換業務【経過業務】	-	-	-
07 基礎的研究業務	法人の業務としては廃止	24年度以降実施	法人の業務としては廃止し、真に必要なものについては国で実施する。
08 内航海運活性化融資業務	-	-	-

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容	
09 特例業務助定の利益剰余金	23年度から実施	特例業務助定の利益剰余金は国庫納付する。	
10 不要資産の国庫返納	鉄道施設貸付・譲渡事業の出資金	22年度中に実施	鉄道施設貸付・譲渡事業の一部終了に伴う政府出資金12億5000万円を国庫納付する。
11 高度船舶技術開発等業務における信用基金	23年度中に実施	利子補給及び債務保証業務に係る信用基金（政府出資金）10億円を国庫納付する。	
12 事務所等の見直し	地方機関の見直し	23年度以降実施	国鉄清算事業東日本支社（大宮）、国鉄清算事業西日本支社（淀川区）、品川作業所等について、土地処分の進捗等に応じて、組織の縮小・廃止等の見直しを行う。また、鉄道建設本部東京支社（芝公園）について、事務所借上経費を削減する観点から、移転等を検討する。
13 職員宿舎の見直し	職員宿舎の集約化等	22年度から実施	職員宿舎については、業務の進捗状況、入居状況等を勘案しながら集約化や売却を進める。
14 人件費の見直し	ラスパイレス指数の低減	22年度から実施	本給や諸手当の見直し等によりラスパイレス指数を引き下げる取組を着実に実施するとともに、人件費全体の抑制を更に図る。

国土交通省 国際観光振興機構

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 外国人観光旅客の来訪を促進するための広報・宣伝等	企画・立案・調査業務の国への移管、民間との役割分担	23年度から実施	企画・立案・調査に関する業務は国（観光庁）に一元化し、法人は海外事務所を基盤とした業務に重点化する（例：調査業務については、海外で実施する必要があるもののみを法人が行い、国際観光白書、消費動向調査、訪問地調査は国に移管する。）。民間と競合する海外プロモーションの国委託事業へは不参加とし、民間にゆだねる。
	法人直営の外国人国内観光案内所（TIC）の廃止	23年度から実施	法人直営の外国人国内観光案内所（TIC）を廃止する。民間委託は業務の効率化を図った上で行う。
	通訳案内士試験業務の民間等への移管	24年度以降実施	通訳案内士試験の執行業務については、他の実施主体に移管することを検討する。

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容
02	23年度中に実施	北京事務所及びバンコク事務所については、諸条件を整えつつ、国際交流基金の事務所との共用化等を図る。
03 事務所等の見直し	22年度中に実施	北京事務所及びバンコク事務所を除く海外事務所についても、個々の必要性等を見直すとともに、連携効果が見込まれる他機関との共用化を進めるための検討を行い、具体的な結論を得る。
04	23年度以降実施	経費削減の観点から、本部事務所（有楽町）を移転する。

国土交通省 水資源機構

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 ダム・用水路等の新築・改築	実施中の事業の完了	-	水の供給量を増大させる施設の新築事業は、現在実施中の6事業の完了をもって終了する。
02 ダム・用水路等の管理	維持管理業務等の民間委託の拡大等	22年度から実施	施設の監視等のうち単純定型業務、維持・補修・更新等の工事、施設管理に係る点検業務、測量・調査・設計等の業務については、コストを検証しつつ可能なものについては民間委託の更なる拡大を図る。ダム等の施設操作・水管理に係る業務において、取水設備の操作、水質保全施設の運用、日々の気象・水象のデータの管理等のうち、安全や利害調整に直結しない業務については、コストを検証しつつ可能な部分について民間委託を行う。これらの取組について、可能なものから着実に進めるとともに、平成23年中に計画を策定し、進めていく。また、民間委託以外の形で他の主体に任せる業務について、利害者等の意見を踏まえ、検討する。

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容
03 職員宿舎の見直し	22年度から実施	職員宿舎について、業務の進捗よく状況、入居状況等を勘案しながら集約化や売却を進める。
04 取引関係の見直し	22年度から実施	平成22年6月に作成した新たな「随意契約等見直し計画」等に基づき、随意契約の厳格な適用を図るとともに、公告期間等の改善、入札参加条件の緩和、発注規模の見直し、複数年契約の導入等実質的な競争性を確保するための取組を早急に進める。
05 保有資産の見直し	22年度から実施	機構の利益剰余金の国庫返納の早急な検討
06 人件費の見直し	22年度から実施	機構の利益剰余金の国庫への返還について早急に検討を行い、有効に活用する。本給や諸手当の見直し等によりラスパイレス指数を引き下げる取組を着実に実施するとともに、人件費全体の抑制を更に図る。

国土交通省 自動車事故対策機構

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 被害者援護業務	-	-	-
02 安全指導業務	安全指導業務の見直し	22年度から実施	適性診断事業及び指導講習事業については、ユニバーサルサービスを確保しつつ、民間への業務移管を進める。具体的には、適性診断事業については、更に民間参入を拡大するための目標を策定し、自治体の協力も得つつ、民間への業務移管を進める。指導講習事業については、自治体の協力も得つつ、民間参入を促進するための取組を行い、民間への業務移管を進める。
03 自動車アセスメント	自動車アセスメント業務の交通安全環境研究所への移管	23年度から実施	平成23年度においては、交通安全環境研究所への移管について、交通安全環境研究所の施設改修の可否を検討する。検討に当たっては、改修費用と外部委託費用を比較するなど、費用の削減に資する形とする。

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容
04 事務所等の見直し	22年度以降実施	経費削減の観点から、事業規模に応じた賃借料の削減の取組を進めるとともに、安全指導業務における民間参入の状況に応じて、支所の合理化を進める。

国土交通省 空港周辺整備機構

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 民家防音事業、移転補償事業、再開整備事業、緑地造成事業（いわゆる空港周辺環境対策）	事業規模の縮減	23年度以降実施	周辺環境対策の進捗よく、コスト縮減等を通じて、事業規模の縮減を図る。関西国際空港と大阪国際空港の経営統合に伴う周辺環境対策事業の実施主体の移管の検討結果等を踏まえ、適切な政府出資の規模を検討する。
	大阪国際空港事業本部の業務移管	23年度以降実施	大阪国際空港の周辺環境対策については、関西国際空港と大阪国際空港の経営統合に併せて新会社に移管する方向で検討し、速やかに結論を得る。
	福岡空港事業本部の業務については今後検討	23年度以降実施	福岡空港の周辺環境対策については、国管理空港の民営化等も含めた運営の在り方についての検討結果を受けて、福岡空港の運営全体の在り方の検討を行う中で、実施主体の検討を行う。

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容
02 業務運営の効率化等	22年度以降実施	周辺環境対策の進捗よくとともに、組織・人員の縮減等運営の効率化を進める。

国土交通省 海上災害防止センター

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 防災措置業務	民間主体への移行	24年度以降実施	油等防除の確実な実施のために必要な枠組みを維持しつつ、実施主体は公益法人などの民間主体とする。
02 機材業務			
03 訓練業務			
04 調査研究業務			

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容
05 政府出資金の国庫返納	24年度以降実施	民間主体への移行に際し、今後とも防災基金に対する国の関与を維持しつつ、現センターが独立行政法人として受け入れている政府出資金3.27億円については国庫納付する。

国土交通省 都市再生機構

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 事務・事業全般について	事務・事業全般の見直し及び機構の在り方の検討	22年度から実施	機構は、14兆円の負債及び3500億円の繰越欠損金を有していることから、これによる将来的な国民負担の発生を避けるため、以下の取組を含め、事務・事業全般について抜本的な見直しを行い、これを踏まえた新たな経営改善計画を策定する。また、組織の見直しを含め、機構の在り方について検討する。
02 都市再生事業	都市再生事業実施に係る基準を明確化し、事業規模の縮減	22年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施に係る4基準 政策的意義を有していること 民間のみでは実施困難な要因を有していること 機構の事業採算性が確保されていること 事業実施において適切な民間誘導がなされること について、新たな基準に盛り込むべき事項を平成22年中に作成し、平成23年度予算案に反映させるとともに、今後の事業規模の縮減を図る。 また、リスク管理や事業中止の判断、事業を適切に推進していく上で必要な事項について、併せて検討する。
03 賃貸住宅事業	市場家賃部分の民間への移行、高齢者・低所得者向け住宅の自治体又は国への移行	23年度から実施	機構の負債等の縮減のため、賃貸住宅事業の規模を縮減する。機構が保有する住宅の譲渡に当たっては、機構の財務体質を悪化させないため、売却価格が将来に渡る収入を上回るようにする。 機構が保有する住宅のうち、政策的に公的関与の必要性の低いものについては、民間への移行を積極的に進める。まずは都心部の高価家賃物件から民間への入札を実施することとし、その結果を踏まえ、さらに、上記の考え方にのっとり、民間への移行を進める。また、築年数や入居状況、将来需要の見直し等を踏まえて用途転換や集約化を進める住宅については、それらを着実に進めるとともに、それに伴って発生する余剰地については、公的な利用を図るほか民間への処分等を着実に進める。 あわせて、自治体における政策上の必要性を十分に踏まえ、自治体への譲渡等に向けた協議を進める。これらの内容については、定期的に検証・精査する枠組みを構築するとともに、毎年度、適切な情報公開を進める。 以上の措置の実施に際しては、居住者の居住の安定に配慮しつつ、丁寧に進める。 なお、機構が保有している住宅については、管理業務を一般競争入札等により実施するなど、可能な限り管理コストの縮減を図る。また、自治体への譲渡等に向けた協議が成立しなかった住宅については、自治体と連携した適切な管理・運営の仕組みの構築を図るとともに、住宅管理の在り方について検討する。
04 ニュータウン事業	土地の供給・処分完了に向けた取組を推進	30年度までに実施	現在実施中の事業については、平成25年度までに工事を完了し、地価動向等の市場環境の変化にも留意しつつ、平成30年度までの土地の供給・処分完了に向けた取組を促進する。
05 特定公園施設業務	業務完了に向けた取組を推進	30年度までに実施	公園管理者との調整、施設譲渡等を行い、平成30年度までの業務完了に向けた取組を促進する。

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容	
06 保有資産の見直し	本社及び新宿アイランドタワー	23年度以降実施	本社及び新宿アイランドタワーについて、自ら保有するよりもコストを削減する観点から、処分・移転について検討する。
07 研修センター	研修センター	23年度以降実施	研修センターを廃止し、早期に処分する。
08 賃貸事業用事務所等施設等の処分	賃貸事業用事務所等施設等の処分	22年度から実施	賃貸事業用事務所等施設、居住環境整備賃貸敷地（民間供給支援型を除く。）、分譲住宅団地内賃貸施設及び倉庫について、計画・条件に従って順次売却を進める。
09 職員宿舎の見直し	職員宿舎の集約化等	22年度から実施	職員宿舎については、業務の進捗状況、入居状況等を勘案しながら集約化や売却を進める。
10 一般競争入札の拡大及び一者応札の改善	一般競争入札の拡大及び一者応札の改善	22年度から実施	随時契約等見直し計画を着実に実施する。具体的には、競争性のない随時契約は、事務所賃貸借等の真にやむを得ないものに限定し、それ以外は、平成22年度までに競争性のある契約に移行する（平成25年度から前倒し）。一者応札については、再入札の実施や公告方法、入札参加条件、発注規模の見直し等の改善を図り、競争性を確保する。
11 取引関係の見直し	関連法人の利益剰余金等の国庫納付等	23年度から実施	関連法人との間で競争性のない随時契約や実質的な競争がなされていない契約（競争入札における一者応札や企画競争における一者応募）等が行われていた場合、当該関連法人の利益剰余金又は内部留保の有無を速やかに精査し、相応の部分について国庫納付する、あるいは当該部分の額について国費の負担軽減に資するための措置を講じるよう努める。
12 関係法人の整理・統合等	関係法人の整理・統合等	23年度以降実施	機構と関係法人の複雑な資本関係を整理する観点から、関係法人の整理・統合等について、早急に工程表を策定する。また、引き続き、機構から関係法人への再就職あっせんは行わないなど、不適切な再就職を生じさせないための措置を講じる。
13 人件費等の見直し	ラスパイレス指数の低減	22年度から実施	職務・職責に応じた給与体系の運用、業務の見直しとあわせた組織のスリム化・管理職数の削減等によりラスパイレス指数を引き下げる取組を着実に実施するとともに、人件費や一般管理費の一層の抑制に取り組む。
14 組織体制の整備	外部評価の適切な反映	22年度から実施	案件の選定や事後評価等に際し、第三者委員会による外部評価を適切に反映し、手続の更なる透明化、案件の重点化を図る。

国土交通省 奄美群島振興開発基金

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 保証業務	財務内容の健全化の向上	22年度から実施	審査の厳格化、事業者に対する経営・再生支援の措置等によるリスク管理債権の削減、債権管理・回収の強化等により、財務内容の健全化に努める。
02 融資業務			

国土交通省 日本高速道路保有・債務返済機構

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 高速道路の保有・貸付け、債務返済、道路管理者の権限の代行等	高速道路会社も含めた債務残高の公表の検討 道路管理者（国）の権限代行に係る業務の効率的実施	23年度から実施 23年度から実施	本法人の決算時において、高速道路会社も含めた高速道路事業全体の債務残高及び債務返済状況を公表することを検討する。 高速道路の管理業務効率化の観点から、本法人が行っている道路管理者（国）の権限代行業務について、特殊車両通行許可の事務において包括的な事前協議を実施するとともに、道路占用許可の事務においてチェックリストを導入し、業務の見直しを行う。
02 本州と四国を連絡する鉄道施設の管理等	-	-	-

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容	
03 事務所等の見直し	東京事務所移転	22年度から実施	経過的に東京都に置かれている主たる事務所の神奈川県への早期移転について検討する。

国土交通省 住宅金融支援機構

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 証券化支援事業	ALMリスク対応出資金の国庫返納	23年度中に実施	平成19年度から平成21年度に国から出資されたALMリスク対応出資金480億円のうち、事業量の推移及びMBSの超過担保率（フラット35を安定的に供給するための超過担保額のMBS発行額に対する比率）等を踏まえ、必要最低額を差し、国庫納付する。 金利変動準備基金450億円についても、フラット35の事業量の推移等を踏まえ、必要最低額を差し、国庫納付する。
	金利変動準備基金の国庫返納	23年度中に実施	
02 住宅融資保険事業	廃止	24年度から実施	平成21年4月の「経済危機対策」により平成23年度まで保険料率引下げ（平成21年12月の「緊急経済対策」において、平成22年12月まで引下率上乗せ）が行われているところであり、経済対策終了後に、現行の事業は廃止し、不要となる政府出資金は国庫納付する。ただし、証券化支援事業と連動して実施する必要のある事業等（フラット35に係るつなぎ融資・パッケージ融資等に対する付保）に限り、民間による代替が可能となるまでの措置として行う。 高齢者向け住宅（医療や介護と連携した「高齢者支援サービス付き住宅」（仮称））について、他省庁との連携も含めその仕組みを見直すこととし、これについて新たな法制化措置が採られる場合には、スクラップ・アンド・ビルドを徹底した上で、これに関連する融資保険を実施する。
	高齢者向け住宅に係る新たな仕組みの構築	23年度から実施	
03 住宅資金貸付事業	賃貸住宅融資の廃止	23年度から実施	現行の賃貸住宅融資について、平成23年度に廃止する。ただし、証券化支援事業において特に取得促進を行っている省エネ性能の高い住宅の供給に関連する融資事業に限り、民間による代替が可能となるまでの措置として行う。 高齢者向け住宅（医療や介護と連携した「高齢者支援サービス付き住宅」（仮称））について、他省庁との連携も含めその仕組みを見直すこととし、これについて新たな法制化措置が採られる場合には、スクラップ・アンド・ビルドを徹底した上で、これに関連する融資を実施する。 まちづくり融資については、平成21年4月の「経済危機対策」による平成23年度末までの融資条件緩和措置が終了後に、現行の事業は廃止し、不要となる政府出資金は国庫納付する。ただし、権利調整が難しく、事業が長期化するマンション建替事業等について中小事業者が実施するものに限り、民間による代替が可能となるまでの措置として行う。
	高齢者向け住宅に係る新たな仕組みの構築	23年度から実施	
	まちづくり融資の廃止	24年度から実施	
04 既往債権管理業務	-	-	-
05 団体信用生命保険事業	-	-	-
06 住情報提供事業	廃止	23年度から実施	事業を廃止し、民間にゆだねる（当該事業には、証券化支援事業等の各事業の実施に係る情報提供は含まない。）。

【資産・運営等の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
07 不要資産の国庫返納	ALMリスク対応出資金	23年度中に実施	平成19年度から平成21年度に国から出資されたALMリスク対応出資金480億円のうち、事業量の推移及びMBSの超過担保率（フラット35を安定的に供給するための超過担保額のMBS発行額に対する比率）等を踏まえ、必要最低額を差し、国庫納付する。 金利変動準備基金450億円についても、フラット35の事業量の推移等を踏まえ、必要最低額を差し、国庫納付する。
	証券化支援事業に係る政府出資金2000億円	22年度中に実施	
08 不要資産の国庫返納	まちづくり融資に係る政府出資金300億円	22年度中に実施	平成21年度第1次補正予算の執行の見直しにおいて、平成23年度までの事業量見込みを見直したことにより決定した国庫納付額（2000億円）について、確実に返納する。 平成21年度第1次補正予算の執行の見直しにおいて、平成23年度までの事業量見込みを見直したことにより決定した国庫納付額（300億円）について、確実に返納する。
	見直し計画を早期に策定	22年度から実施	
09 職員宿舎等の見直し	職員宿舎及び公庫総合運動場の処分	22年度から実施	職員宿舎及び公庫総合運動場について、売却を進める。
10 人件費の見直し	ラスバイレス指数の低減	22年度から実施	職員本俸や管理職手当の見直し等によりラスバイレス指数を引き下げ取組を着実に実施するとともに、人件費全体の抑制を更に図る。

環境省 国立環境研究所

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01 研究事業① 重点研究プログラム	環境研究の効率的な実施	23年度から実施	環境研究の中核的機関としての機能を十分に果たすため、他の研究機関とのデータや施設の共同利用、研究課題設定の調整など、環境研究を主導していく体制を構築する。 なお、温室効果ガスの影響評価、温室効果ガスの削減効果等の地球温暖化対策に向けた研究については、森林総合研究所において関連する研究が行われていることから、今後とも両研究所間で研究課題の重複の排除を図りつつ、当該研究機関との連携を強化する。
		23年度から実施	
02 研究事業② 基盤的な調査・研究活動	環境研究の効率的な実施	23年度から実施	環境研究の中核的機関としての機能を十分に果たすため、他の研究機関とのデータや施設の共同利用、研究課題設定の調整など、環境研究を主導していく体制を構築する。 なお、大気、水圏中の有害物質動態の解明とその予測モデルに係る研究開発等については、他の研究機関等における研究成果も活用し、効率的に実施する。
03 研究事業③ 知的研究基盤の整備		23年度から実施	
04 環境情報の収集・整理・提供に関する業務	情報提供の効率化	23年度から実施	環境試料等の収集・保存については、環境試料の長期保存事業等を実施している国内外の他の研究機関との連携を図りつつ行うこととし、研究資料のコスト削減に資するよう効率的・効果的に取り組む。 刊行物の発行部数等を見直すとともに、研究内容等の情報発信を国民に分かりやすい形で行う。

【資産・運営等の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
05 不要資産の国庫返納	生態系研究フィールドⅡ（実験ほ場）	27年度以降実施	生態系研究フィールドⅡ（実験ほ場）については、当該フィールドで行っている研究が平成27年度を目途に終了することから、その機能を研究所の敷地内を含む他の場所に確保し、現在実施している研究が終了した後、速やかに国庫納付する。
06 取引関係の見直し	調達に係るベストプラクティスの抽出と実行	23年度中に実施	経費削減の観点から、研究開発等の特性に応じた調達の仕組みについて、他の研究開発法人と協力してベストプラクティスを抽出し、実行に移す
07 組織体制の整備	事業の審査及び評価	23年度から実施	案件の選定や事後評価等に際し、第三者委員会による外部評価を適切に反映し、手続の更なる透明化、案件の重点化を図る
08 業務運営の効率化等	外部資金の獲得による自己収入の拡大	23年度から実施	競争的な外部資金を獲得するよう努めるほか、民間等からの研究委託を更に推進し、自己収入の拡大を図る
09 内部統制の強化	コンプライアンス委員会の設置等	22年度から実施	本法人が策定した「独立行政法人国立環境研究所コンプライアンス基本方針」（平成22年9月）に基づき、コンプライアンス委員会を速やかに設置し、チェック体制の早期構築等を図る。

環境省	環境再生保全機構
-----	----------

【事務・事業の見直し】

事務・事業		講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01	公害健康被害補償業務	徴収業務等の効率的な実施	22年度から実施	汚染負荷量賦課金の徴収業務については、引き続き、納付義務者に対する効果的な指導等を行いつつ、効率的に実施する。
02	公害健康被害予防事業	事業の抜本的な見直し	22年度から実施	「ゼロプロジェクト」の実施結果等を踏まえ、公害健康被害予防事業全体について事業内容等の抜本的な見直しを行うとともに、以下の取組を実施する。 ・ 本法人が実施する事業については、エコカーフェア、大気汚染防止推進月間関連事業等を廃止する。 ・ 地方公共団体が行う事業に対する助成については、各メニューの必要性を精査し、公害健康被害予防事業としての役割の低下や実績、効果等に減少がみられる最新規制適合車等代替促進事業を廃止するなど真に必要な事業に限定する。 ・ 地方公共団体への助成については、事業の種類及び規模ごとに定額助成の基準額を設定する。 ・ 患者団体、関連学会等にヒアリングを実施し、ぜんそく患者のニーズに的確にこたえる事業内容に改善する。
		事業実施効果の的確な把握	22年度中に実施	事業対象者にアンケート調査を実施し、事業実施効果を的確に把握する。
03	地球環境基金事業	事業の効率的な運営	23年度から実施	NPO等が行う環境保全活動に対する支援に当たっては、環境政策上のニーズが高い課題や先進性・波及効果の高い活動に重点化し、効率的な業務運営を行う。また、積極的に募金獲得活動を行うことにより、自己収入を拡大する。
04	PCB廃棄物処理助成業務	助成業務の適正な実施	22年度から実施	本業務については、環境省で今後策定するPCB廃棄物の処理方策を踏まえ、適正に実施する。
05	最終処分場維持管理積立金管理業務	積立金の適正な管理・運用	22年度から実施	本積立金については、積立者に運用状況等の情報提供を行いつつ、引き続き、適正な管理・運用を行う。
06	石綿健康被害救済業務	組織体制の見直し	25年度までに実施	石綿による健康被害の救済に関する法律附則第6条に規定されている政府の見直しについては、現在、中央環境審議会環境保健部会石綿健康被害救済小委員会が審議されており、その見直し内容に基づき、石綿健康被害救済部を中心に組織全体を見直す
07	承継業務（旧環境事業団から承継した貸付け事業等に係る債権の管理・回収）	債権回収額の増大	23年度から実施	返済の確実性が見込まれない債権については、本法人直轄による回収の計画的な実施、サービサーへの管理監督の強化等により、弁済での回収額の増大に努める。

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置		実施時期	具体的内容
08	不要資産の国庫返納	戸塚宿舎	23年度以降実施 戸塚宿舎を国庫納付する。
09	事務所等の見直し	本部事務所の会議室等の縮減	25年度までに実施 本部事務所については、業務状況等を勘案しつつ、会議室の縮減等により、全体の面積を大幅に縮減する。
		大阪支部の廃止	25年度までに実施 大阪支部を廃止する。
11	人件費の見直し	ラスパイレス指数の低減	22年度から実施 管理職数の削減等によりラスパイレス指数を引き下げる取組を確実に実施するとともに、人件費全体の抑制を更に図る。
12	組織体制の見直し	組織体制の効率化	23年度から実施 各部の類似業務を集約化するなど組織体制の効率化を図る。

防衛省	駐留軍等労働者労務管理機構
-----	---------------

【事務・事業の見直し】

事務・事業		講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01	駐留軍等に対する労務提供等	業務の在り方の見直し	22年度から実施	米軍再編の動向等も踏まえつつ、業務の徹底した効率化及び大幅な要員縮減に取り組む。あわせて、現在の業務実施体制をゼロベースで見直し、国自ら実施することを含め、最適な業務実施体制についての結論をできる限り早期に得て、所要の措置を講ずる。
		ほう賞事業の見直し	22年度から実施	駐留軍労働者に対するほう賞事業については、その在り方の見直しを在日米軍等と協議する。

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置		実施時期	具体的内容
02	不要資産の国庫返納	コザ支部	23年度中に実施 コザ支部の土地等を速やかに国庫納付する。
03	事務所等の見直し	支部事務所	23年度以降実施 各支部の事務所については、業務の在り方の見直しを踏まえ、近傍に所在する防衛事務所庁舎への入居などを検討し、早期に結論を得て、所要の措置を講ずる。その結果、本法人が保有する支部の土地等のうち、不要となるものを国庫納付する。
		本部事務所の移転等	22年度中に実施 本部事務所については、早期に本部機能を集約化し、賃借料の縮減を図ることのできる場所に移転する。

資料 31 独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針

平成 24 年 1 月 20 日
閣 議 決 定

I 独立行政法人の制度及び組織の見直しの背景と基本的考え方

独立行政法人制度は、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施することが必要な事務・事業につき、一般的な行政組織とは別に実施することが必要な専門性の高い分野、あるいは運営費交付金制度等により機動的かつ柔軟な実施が求められる分野等について、国からの一定の関与を保持しつつ国から独立した組織体が政策を実施することによって、より質の高い行政サービスの提供を目指す仕組みであった。

しかしながら、独立行政法人制度については、創設から 10 年以上が経過し、組織の在り方と業務運営の両面で綻びが露呈するに至っている。

政府は、平成 21 年 12 月、「独立行政法人の抜本的な見直しについて」を閣議決定し、同 22 年 4 月には独立行政法人の事務・事業に係る事業仕分けを実施した。また、同年 12 月には、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」を閣議決定し、これらに基づく取組を行ってきたが、その過程において、

- ① 主務大臣や監事による法人の外部・内部のガバナンスが不十分であること（組織規律の問題）
- ② 運営費交付金の使途が不透明であり、無駄や非効率な業務運営が生じていること（財政規律の問題）
- ③ 目標設定が不明確であり、客観的な評価が困難なこと。また、評価に府省横断的な統一性がないなど、評価の実効性が欠けていること（目標・評価の問題）
- ④ 業務運営に対する第三者のチェックが不足しているほか、不要資産の保有、不透明な取引関係の存在など業務運営の透明性が低いこと（説明責任・透明性の問題）

などが明らかとなった。

また、現行の独立行政法人制度は、様々な分野で様々な態様の業務を行っている法人全てを一律の制度にはめ込んでおり、独立行政法人に期待されていた国の政策を効果的に実施する機能が十分に発揮できない仕組みになっていると考えられる。

我が国の厳しい財政状況や、東日本大震災からの復興

に向けて政府を挙げての取組が求められている状況に鑑みれば、独立行政法人制度についても、上記の問題に的確に対応した新たな法人制度に再構築することにより、法人の政策実施機能が最大限発揮されるようにし、経済成長や国民生活の向上につなげていくことが不可欠である。

このような認識の下、今般、全法人一律の現行制度と全法人の組織の在り方を、以下に掲げる考え方に沿って抜本的かつ一体的に見直し、講ずべき措置を取りまとめた。

- ① 国の政策実施機能の強化等の観点から、国や民間との関係も視野に入れて組織をゼロベースで見直し、廃止や、自律的な経営が可能な法人の民営化等を実施する。
- ② 廃止又は民営化等を行うべき法人以外の法人については、各法人の事務・事業の特性に着目して類型化し、類型ごとに最適なガバナンスを構築する。
- ③ 類型を踏まえつつ、政策実施機能の強化や効率性の向上の観点から法人を再編する。
- ④ 新たな法人制度に共通するルールを整備する。

今後、この改革の実施に必要な措置を速やかに講じ、新たな法人について、その政策実施機能が最大限に発揮され、国民からの信頼を確保し得るものとなるよう、政府が一体となって取り組んでいくこととする。

II 独立行政法人の制度の見直し

1. 法人の事務・事業の特性に着目した類型化とガバナンスの構築

現行の独立行政法人制度を抜本的に見直し、新たな法人制度を構築するに当たっては、各法人が行う事務・事業の特性に着目し、以下のような分類を行った上で、それぞれについて最適なガバナンスを構築することにより、各法人が期待される政策実施機能を的確に発揮できるようにすることが必要である。

新たな法人制度に位置付けられる法人については、その事務・事業の特性を踏まえ、国の関与の在り方の違い等に鑑み、大きく次の二つに分類することができる。

- ① 一定の自主的・自律的裁量を有しつつ、計画的な枠組みの下で事務・事業を行うことにより、主務大臣が設定した成果目標を達成することが求められる法人（以下「成果目標達成法人」という。）
- ② 国の判断と責任の下で、国と密接な連携を図りつつ、確実・正確な執行に重点を置いて事務・事業を行う法人（以下「行政執行法人」という。）

これらの法人についてのガバナンスの在り方については、以下のとおりである。

なお、固有の根拠法に基づき設立される法人や、既存の法体系を活用して設立される法人については、それぞれの法体系の下で業務運営を行うこととなる。

(1) 成果目標達成法人

成果目標達成法人は、多種多様な事務・事業を実施しており、それぞれに期待される政策実施機能も様々であることから、各法人が行う事務・事業の特性に着目し、一定の類型化を行った上で、当該類型に即したガバナンスを構築することとし、その具体的な内容については、別紙で示した類型に即し、必要に応じ個別法も含めた法制的な対応（ふさわしい名称を含む。）を行う。

なお、一つの法人において複数の類型に跨る事務・事業を行っている場合には、法人の経理を区分するなどした上で、複数のガバナンスが適用されることもあり得る。また、いずれの類型にも該当しない事務・事業を行う法人については、「2. 新たな法人制度に共通するルールの整備」に示すガバナンスが適用されることになる。

① 研究開発型

法人の主要な業務として、高い専門性等を有する研究開発に係る事務・事業を実施し、公益に資する研究開発成果の最大化を重要な政策目的とする法人類型

【構築すべきガバナンス】

- ・不適切な支出をより確実に抑止するため、研究領域や業務内容に応じて役員の分担・責務を明確にした業務管理を図るとともに、支出の内部チェックの取組の強化や、大規模事業の実施状況の透明性の向上等を図る。
- ・研究開発面における国際水準にも即した適切な目標設定・評価の双方に資するため、主務大臣の下に、学識経験者等（適切な場合は外国人も参加）から構成される専門の研究評価委員会（仮称）の設置を法定し、研究開発の専門性を踏まえた成果重視の実践的な評価を行う。なお、委員の任命に当たっては制度所管府省と協議するなど人選の適切性を確保する。その際、提言型政策仕分けの指摘等も踏まえ、時期を明確にした実効的な成果指標の設定を図るほか、評価に当たっては、国際的な動向等も踏まえた共通運用を図るとも

に、業務全般の点検等については、他の類型と同様に対応することとする。

- ・科学技術イノベーション政策を国家戦略として位置付け、その推進の司令塔機能を担う「科学技術イノベーション戦略本部（仮称）」の設置が内閣府で検討されているが、主務大臣による目標の設定、業務実績評価等に対する戦略本部の関与については、後述する制度所管府省に設置する第三者機関が果たす役割との関係を整理する必要がある。第三者機関は、主務大臣の判断の中立性・客観性を確保する観点から、他の類型に該当するものも含めた全ての法人について横断的に点検する。一方、戦略本部は、科学技術イノベーション政策を推進する観点から、例えば、国際水準で統一的な評価指針を整備した上で、点検するものと考えられる。このように両者による法人への関与の観点、役割分担等を整理し、法人に期待される機能を的確に発揮させる効率的な仕組みとし、いわゆる「評価疲れ」を生じさせないよう配慮する。なお、国家戦略に基づく重点化、府省・官民連携の促進等、効率的・効果的な推進体制の構築につながる国の研究開発に係る司令塔機能の強化等の見直しと併せ、研究資金の配分に係る戦略本部との役割分担や重複排除等の観点からの見直しなど、組織を含む各法人の在り方について必要な見直しを行うこととする。

- ・競争性、透明性、公正性、効率性等を確保しつつ、事務・事業の特性、調達する財・サービスの性質等を考慮した法人の契約・調達の基準やルールの構築について、更に検討する。この点も含め、世界の第一線と戦う研究開発の特性に応じ、国際的頭脳循環（ブレインサーキュレーション）の促進、イノベーション創出促進の観点からの自己収入の扱い、会計基準の在り方、適切な中期目標期間の設定等の仕組みや、これに関連する運用について、戦略本部の司令塔機能が的確に発揮され、その法人の業務に応じた適切な内容となるよう、関係部局とも協議し、法定化も含め必要な対応を行う。

② 文化振興型

美術品・文化財の保存・活用や芸能の振興等文化・芸術等の分野の振興に関する事務・事業を行う法人類型

【構築すべきガバナンス】

- ・有識者による審議機関を設置し、重要事項を審議する。
- ・民間等の資金の活用を図り、国の負担を増やさない形で事業を充実し、必要な収蔵品を機動的・効果的に購入等するための仕組み（基金）の整備を検討する。

③ 大学連携型

大学との連携の下で、大学の運営等を支援する事務・事業を行っている法人類型

【構築すべきガバナンス】

- ・有識者による審議機関を設置し、重要事項を審議するほか、業務運営について法人の長に意見を述べるとともに、法人の長の任命に当たっては、主務大臣に意見を述べることにする。

④ 金融業務型

政策的手段として出融資、債務保証等といった金融的手法による事務・事業を行っている法人類型

【構築すべきガバナンス】

- ・法人の財務状況を専門的に点検する体制の整備を図り、内部ガバナンスをより高度化する。
- ・金融庁検査がなじむ業務について、主務省と金融庁との連携、検査体制の整備を図った上で、金融庁検査を導入する。

⑤ 国際業務型

世界各地に海外事務所を設置し、開発援助、文化交流、貿易振興及び観光振興といった国際関係業務を主な事務・事業とする法人類型

【構築すべきガバナンス】

- ・利用者の利便性向上のため、海外事務所の機能的な統合によるワンストップサービスの実現を図るなど、より効率的・効果的な業務運営を実現する。また、業務における事業連携及び海外事務所の機能的な統合を促進する目標・評価に係る共通ルールを設定する。

⑥ 人材育成型

政策上必要と判断された特定の分野において、専門性の高い教育を実施することにより、当該分野を支える人材を育成する事務・事業を行う法人類型

【構築すべきガバナンス】

- ・授業料のほか、裨益する業界等からの適正な負担を求めるなど、自己収入の拡大や教育内容の高度化に向けた適切な措置を講じる。
- ・法人の中期目標について、関係する職種への就職率の目標値や専門の資格・免許の合格率など、具体的・定量的な目標を設定する。

⑦ 行政事業型

個別の法令に規定された事業を、補助金等の使途が定められた財源により行う法人類型

【構築すべきガバナンス】

- ・中期目標管理においては、業務・財務の改善目標に重点を置きつつ、業務の実施方法の妥当性や効率性について、主務大臣による評価を実施する。
- ・運営費交付金が充てられている事業の内容を精査し、可能な限り補助金等に切り替えるものとする。

(2) 行政執行法人

行政執行法人の行う事務・事業については、毎年度主務大臣からの具体的な指示等に基づき実施されていることから、中期的な目標管理にはなじみにくく、基本的に単年度ごとの目標管理の下で効率的な業務運営を図ることが適切である。また、執行に関する法人の裁量が小さいことから、意思決定の仕組みを必要最小限の簡素なものとするのが適当である。

【構築すべきガバナンス】

- ・確実な事務・事業の執行を確保するため、法人の業務全般にわたり、主務大臣が特に必要と認める場合には、法人に対する命令を発することができることとする。
- ・原則として中期目標管理を行わないこととし、毎年度、主務大臣が目標の達成状況についての評価を行う。主務大臣が行った評価結果については、後述する第三者機関において、中期的な管理が適切と考えられる設備費・人件費等の業務効率性に係る事項を含め、一定期間ごとに中立的・客観的な点検を行う仕組みとする。
- ・中期目標管理から毎年度の目標管理に変更することと併せ、交付金による事業については、その業務の執行に対する額について、毎年度、積算に基づき交付金を交付することとし、その上で合理的な理由がある場合には繰り越しを認める。交付金

によらない事業については、事業の特性に対応した取扱いとする。

- ・単年度の財政措置とすることに伴い、交付金の会計上の取扱い等について、会計基準を見直す。

2. 新たな法人制度に共通するルールの整備

新たな法人制度において、最適なガバナンスの下で法人がより的確に政策実施機能を発揮できるようにするため、各法人に共通して適用すべき事項は以下のとおりである。なお、行政執行法人については、中期目標管理を行わないという特性上、適用になじまないガバナンスが存在する。

(1) 法人の内外から業務運営を適正化する仕組みの導入

現行制度上、違法是正要求等、極めて限定されたものにとどまっている主務大臣の関与について、政策の責任主体である主務大臣が、法人の業務運営に関し、必要な場合に新たな措置を講じることを可能とするとともに、法人の内部ガバナンスについて、責任の明確化や監事の権限の拡充を通じ、その機能を強化することなどにより、法人の適正な業務運営を確保する仕組みを導入する。

① 国の関与の強化

- 毎年度の業務実績評価により、成果が不十分な場合や事務・事業が非効率と認められる場合、主務大臣が、業務運営の改善のための必要な措置を講じることができることとする。
- 法人の違法行為及びそのおそれがある場合や、著しく不適切な運営が明らかになった場合等に、主務大臣が、適正な業務運営を確保するための必要な措置を講じることができることとする。

② 監事機能の強化等による法人の内部ガバナンスの強化

- 監事等の調査権限を整備するとともに、監査報告の作成等に係る義務を明確にするほか、監事の任期を延長する。
- 法人の業務執行の適正化を図るため、内部統制システムの構築を義務化する。併せて、法人の長を始め役員及び会計監査人の業務運営上の義務を明確にし、その違反により損害が生じた場合の責任が的確に取られるよう、必要な措置を講じる。

③ 役員任命の在り方

- 法人の役員の任命については、公務員の天下りに対する国民の厳しい批判を踏まえ、公募を活用し、透明

性・公正性を確保しながら適材を得る仕組みを徹底する。

(2) 財政規律の抜本的な強化

現行制度上、使途が明示、公開されていない運営費交付金等について、法人運営への国の事前関与と事後評価を適切に組み合わせ、法人の経営努力を促進しつつ、財政資金の効率的・効果的な使用を徹底するとともに、財政規律を抜本的に強化する。

① 適正な財務運営のための基本ルール

- 本来の事務・事業の目的に沿った資金の活用を明確に義務付けるとともに、法人内部における不要資産の留保を防止する仕組みを構築する。
- 主務大臣の業務実績評価の結果を毎年度の交付金の算定に反映するほか、監事等による法人の業務運営の適正さを担保する仕組みや会計基準等の見直しを行うことにより、財務運営の適正化を図る。
- 法人の経営努力により自己収入の増加が見込まれる法人にあっては、受益と負担の関係を考慮した上で、自己収入の目標について可能な限り具体化・定量化し、自己収入の増加と経営努力との関係を明らかにすることにより、目標達成に向けた経営努力を促進する。

② 法人の主体的な経営努力を促進する仕組みの強化

- 自己収入の増加分のうち、経営努力の寄与の割合が高いと認められる部分の一定割合は交付金の算定の際に控除しないこととする。一方、目標不達成の部分については、次期以降の交付金の算定の際に実質的に削減することにつき、事務・事業の内容や継続性等を踏まえて判断する。
- 剰余金の処理の際に、法人の業務と交付金の対応関係を明らかにした上で、目標を上回った自己収入の増加や交付金の節減努力による利益につき、一定割合について適切に経営努力を認める仕組みとする。また、一定の合理的理由が認められる場合には、中期目標期間を超える繰り越しを認める。

③ 説明責任と透明性の強化

- 概算要求時及び年度計画において、法人の事業別の予算の積算（見積り）を添付するとともに、その執行実績を事業報告書に添付・公表することを法人に義務付け、業務運営の透明性と法人の説明責任を向上させる。
- また、これにより、事業別の予算の積算と執行実績の乖離を把握し、相当程度乖離している場合には、その理由を明示する。

○ 不要又は過大な会費の支出を含め不適切な支出をチェックし、公表する仕組みを構築する。

(3) 一貫性・実効性のある目標・評価の仕組みの構築

政策の責任主体たる国（主務大臣）が目標を設定するものの、自ら評価を行わないという現行制度を見直し、政策実施機関としての法人の役割が的確に果たされるよう、主務大臣による実効的で一貫性のある目標・評価の仕組みを構築する。

① 評価主体の変更等

○ 法人の毎年度及び中期目標期間の業務実績の評価主体について、政策の一貫性を確保するため、府省評価委員会及び政策評価・独立行政法人評価委員会から主務大臣に変更する。

○ 目標設定の明確性・客観性や、評価の評語（S、A、B、C等）や基準について、府省横断的に統一性を持たせるなど、主務大臣が行う目標設定・評価の実効性を上げるために、制度所管府省がガイドラインの整備等を行う。

② 中期目標管理の仕組みの見直し

○ 主務大臣が各事業年度の業務実績評価結果を踏まえ、中期目標の達成を図る観点から法人に対し所要の措置を講じることとするなど、実効性のある毎年度の評価の仕組みを構築する。

○ 中期目標期間の業務実績評価の結果に基づき、次期中期目標の策定や法人の組織・業務の見直しに適切に反映できるよう、中期目標期間の終了時までには、業務実績評価及びそれに基づく措置が可能となるスケジュールによる中期目標期間の評価の仕組みを構築する。

③ 法人の存続の必要性の検証

○ 政策責任者である主務大臣が、中期目標期間の終了時までには、業務実績等を踏まえ、法人の存廃等の必要性について検証し、必要な措置を講じる仕組みを制度化する。

(4) 国民目線での第三者チェックと情報公開の推進

新たに設置する中立・公正な第三者機関による国民目線での点検等の仕組みと行政評価・監視、行政事業レビュー等の既存の仕組みを効果的に組み合わせ、法人の中期目標管理等に関する主務大臣の適正な対応を確保する仕組みを整備する。

また、法人の組織や業務運営の状況に関する情報について、国民に積極的かつ分かりやすく提供する取組

を強化し、併せて、契約・調達等の透明性の向上や会計基準の見直し等を行う。

① 主務大臣の判断に係る国民目線での第三者チェックの仕組みの整備

○ 主務大臣が行う法人の中期目標の設定や中期目標期間の業務実績評価等について、制度所管府省に設置する第三者機関が点検し、主務大臣に対して意見を述べるができることとする。

○ 評価結果について第三者機関による点検を行うほか、行政評価・監視の仕組みや行政事業レビュー等の手法について、事務の効率性にも配慮しつつ、それぞれの趣旨・目的を勘案して適切に組み合わせ、効果的に活用することにより、法人の業務運営の適正性を確保する。

○ 法人の存廃等に係る主務大臣の判断について、公平・中立性の観点から第三者機関が点検し、主務大臣に対して意見を述べるができることとする。

② 業務運営に係る情報公開の推進等

○ 法人の組織・業務運営等の状況について、事業部門・間接部門別職員数、公務員OBの再就職先との取引状況、会費等契約によらない支出の状況、交付金の使途や資産保有状況に係る情報を新たに公表することとするなど、情報公開の内容を拡充する。また、国民向け説明会を開催するなど、法人に関する情報を国民に分かりやすく公表することとし、その具体的内容について更に検討する。

○ 随意契約、一者応札等の見直しや契約・調達手法の多様化等、契約・調達の適正化を進める取組を促進するとともに、関連会社等との契約の透明性を高め、多額の不要額が認められる場合には適切に返納させる取組を強化する。また、法人の業務運営の透明性・公正性を確保する観点から、法人から関連会社等への再就職を法律により規制することとする。

③ 会計基準等の見直し

○ 法人の会計基準について、損益均衡の仕組みを維持しつつ、事業別に区分された情報を充実するとともに、事業と財源の対応関係を明らかにすることにより、原則として業務達成基準を採用すること等の見直しを行うこととし、詳細について更に検討する。

III 独立行政法人の組織の見直し

各独立行政法人の組織について講ずべき措置は、別紙のとおりである。

IV 新たな法人制度及び組織への移行に当たっての措置

- 独立行政法人から新たな法人制度及び組織への移行に当たっては、次のような合理化を徹底する。
 - ① 国を含む他の主体に事務・事業を移管した上で廃止する法人については、事務・事業の徹底した合理化を行った上で移管する。
 - ② 民営化等を行う法人については、その業務が真に効率的かつ効果的に行われるものとなるよう、民業補完の観点に留意しつつ制度設計を行う。
 - ③ 他の法人との統合等を行う法人については、事務・事業及び組織をそのまま引き継ぐのではなく、整理・合理化を徹底的に行った上で統合する。役員の体制についても必要最小限の規模とする。
 - ④ 上記以外の法人についても、新たな法人に移行するに当たっては、事務・事業及び組織の維持を所与のものとし、その徹底的な合理化を図る。

- 合理化・効率化を推進するに当たっては、間接部門における効率的なシェアードサービスや民間の専門家の知見を積極的に活用し、事業部門の再編、業務フローの見直し、業務処理システムの統一化等、真に実効性ある方策を講じるとともに、間接部門の余剰人材を事業部門に振り分けるなど、全体としての業務の最適化を図る。その際、中長期的な観点からの費用対効果分析も併せて行い、資源の有効活用を図る。

また、新たな組織形態に移行した後においては、上記の取組を始め、行政事業レビューの活用等により、事務・事業について不断の見直しを行う。

- 制度及び組織の見直しに基づく取組を進めるに当たっては、独立行政法人の職員の雇用の安定に配慮する。

- 独立行政法人については、我が国の厳しい財政状況や、政府を挙げて東日本大震災に対処する必要性に鑑み、新たな組織形態への移行までの間においても、現在の中期計画において定められている効率化等に関する取組の内容以上の取組を実施するなど、引き続き一層の合理化に努める。

- この改革の実施に必要な措置については、平成 26 年 4 月に新たな法人制度及び組織に移行することを目指して講じるものとする。

別紙 各独立行政法人について講ずべき措置

内閣府

【国立公文書館】

- 公文書等の管理に関する法律(平成 21 年法律第 66 号)で定める法施行後5年を目途とする見直しの中で、特別の法人化を含めた検討を行う。

【北方領土問題対策協会】

- 成果目標達成法人とする。

消費者庁

【国民生活センター】

- 消費者行政全体の機能を効率化・強化し、国民の安全・安心を確実に担保するため、必要な定員・予算を確保した上で、平成 25 年度を目途に本法人の機能を国に移管する。

総務省

【情報通信研究機構】

- 研究開発型の成果目標達成法人とする。

【統計センター】

- 本法人は、国と連携を図りつつ、国の統計に係る製表事業等を確実かつ正確に実施することが求められているものであるが、今後の業務の在り方、当該業務を行う職員の身分等について検討し、法人の分類について早急に結論を得る。

【平和祈念事業特別基金】

- 独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法

律の廃止等に関する法律(平成 18 年法律第 119 号)の規定に基づき、平成 25 年4月1日までの政令で定める日に廃止する。

【郵便貯金・簡易生命保険管理機構】

- 郵政改革法案において、「政府は、この法律の施行後 3 年を目途として、機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金及び簡易生命保険に係る債務の減少の状況その他の状況を勘案し、機構の解散について検討を加え、その結果に基づいて所要の法制上の措置その他の措置を講ずるものとする。」とされており、同規定に基づいた措置を講ずる。

外務省

【国際協力機構】

- 国際業務型の成果目標達成法人とする。なお、有償資金協力業務については金融業務型のガバナンスを適用する。
- 本法人と国際交流基金、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構の海外事務所については、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意しつつ、ワンストップサービスを実現するとともに、当該法人の海外事務所がない拠点においても他の国際業務型の法人の拠点を活用して業務を行うことができるよう、機能的な統合を進めることとし、特に、3 法人以上の海外事務所が設置されている都市については、速やかに作業に着手し、本年度中に方向性について結論を得る。その他についても、機能的な統合の在り方等について個々に検討を行い、平成 24 年夏までに結論を得る。

【国際交流基金】

- 国際業務型の成果目標達成法人とする。国際観光振興機構との統合あるいは連携強化の在り方について協議の場を設置し、検討を行い、本年度中に方向性について整理した上で平成 24 年夏までに結論を得る。
- 本法人と国際協力機構、日本貿易振興機構及び国

際観光振興機構の海外事務所については、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意しつつ、ワンストップサービスを実現するとともに、当該法人の海外事務所がない拠点においても他の国際業務型の法人の拠点を活用して業務を行うことができるよう、機能的な統合を進めることとし、特に、3 法人以上の海外事務所が設置されている都市については、速やかに作業に着手し、本年度中に方向性について結論を得る。その他についても、機能的な統合の在り方等について個々に検討を行い、平成 24 年夏までに結論を得る。

財務省

【酒類総合研究所】

- 本法人を廃止し、必要な定員・予算を確保した上で、その機能を一体として国に移管する。

【造幣局】

- 偽造等への緊急対応が可能となる柔軟性を確保しつつ、行政執行法人とする。

【国立印刷局】

- 偽造等への緊急対応が可能となる柔軟性を確保しつつ、行政執行法人とする。なお、病院事業については、現行中期目標期間終了時までには本法人の事業としては廃止すべく、公的医療機関への移譲以外の措置も選択肢に含めて取り組む。

【日本万国博覧会記念機構】

- 大阪府との財産関係の整理に関する協議が整うことを前提に、法人を廃止する。

文部科学省

【国立特別支援教育総合研究所】

- 成果目標達成法人とする。

【大学入試センター、日本学生支援機構、大学評価・学位授与機構及び国立大学財務・経営センター】

- 大学入試センター及び大学評価・学位授与機構については統合し、大学連携型の成果目標達成法人とする。
- 国立大学財務・経営センターについては廃止し、その業務のうち当面継続されるものについては、統合後の法人に移管する。
- 統合後の法人については、学位授与に係る手数料の引上げ等により、自己収入比率を高め、将来的に運営費交付金に頼らない構造での運営を目指す。
- 日本学生支援機構については、その機能を整理した上で、統合後の法人への統合、事務・事業の他の主体への一部移管等、その具体的な在り方について平成24年夏までに結論を得る。なお、売却を進めている国際交流会館等のうち、やむを得ない事情により売却が困難なものについては、廃止の進め方について現行中期目標期間終了時まで結論を得る。

【国立青少年教育振興機構】

- 成果目標達成法人とする。
- 国立青少年交流の家等の自治体・民間への移管等に向けた取組や稼働率の低い施設の廃止に向けた検討を積極的に進め、その上で、将来的な独立採算制への移行、他法人との統合等を検討する。

【国立女性教育会館】

- 成果目標達成法人とする。
- 女性教育及び男女共同参画の推進という政策目標の達成に向けて、本法人の機能、在り方及び効率化に関する抜本的な検討を関係者等の参画を得て行い、平成24年夏までに結論を得る。

【国立科学博物館】

- 文化振興型の成果目標達成法人とする。

【物質・材料研究機構、防災科学技術研究所、科学技術振興機構、理化学研究所及び海洋研究開発機構】

- 上記5法人については、以下の措置を実施するとともに、研究開発の特性に応じた制度が構築されることに併せて統合し、研究開発型の成果目標達成法人とする。
- 物質・材料研究機構については、ニーズ主導を徹底し、更に具体的なイノベーション創出を図るため、産学官共同事業に関する計画策定及び資源配分等の判断を企業・大学と合同で行う意思決定システムを新たに整備する。また、国際的水準での成果を更に実現するため、世界材料研究所フォーラム等の国際協力の枠組みを活用して主要な材料研究所の運営に関する国際的基準を新たに採用・実施し、本法人の運営戦略へ反映する。
- 科学技術振興機構については、業務内容を、①ニーズ主導への転換による科学技術イノベーションの創出に向けて基礎研究から応用研究までを効率的に実施、②日本全体の研究基盤としてのソフトインフラの整備、の大きく2つに再編する。また、内部組織を大きくくり化・再編して効率化するとともに、組織横断的にニーズ主導・イノベーション志向を徹底するため、全体の統括機能を強化することで、ガバナンス体制を整備する。さらに、本法人と理化学研究所の実施している研究について、プロジェクトスタート時及びプロジェクトの進捗途中でそれぞれの研究テーマに重複・無駄がないか、あるとすればどちらの法人において実施することが望ましいかを調整する、理事クラスの合同コーディネーション会議（仮称）を設置し、定期的（年2回程度）に開催することとする、といった組織改革を実現する。また、本法人については、研究開発の資金配分機関としての性格を有しているが、資金配分実施機関については、事業仕分け等の議論を踏まえ、その在り方を抜本的に見直す必要があることから、その見直しの中で本法人の機能、役割及び在り方についても検討する。

- 理化学研究所については、独創的シーズ創出のみならず、科学技術イノベーション創出のため、ニーズ主導

への転換に向けて、研究分野の融合・総合化等の見直しを行い、併せて、現在、本法人に設置されている組織の再編整理を進める。その上で、組織横断的にニーズ主導・イノベーション志向を徹底するための統括組織を整備してガバナンスを強化する。さらに、本法人と科学技術振興機構の実施している研究について、プロジェクトスタート時及びプロジェクトの進捗途中にそれぞれの研究テーマに重複・無駄がないか、あるとすればどちらの法人において実施することが望ましいかを調整する、理事クラスの合同コーディネーション会議(仮称)を設置し、定期的(年2回程度)に開催することとする、といった組織改革を実現する。

【放射線医学総合研究所及び日本原子力研究開発機構】

- 研究開発型の成果目標達成法人とする。
- 今後行われる中長期的な原子力政策及びエネルギー政策の見直しの議論等の結果を踏まえるとともに、事故対策・安全確保対策への重点的取組の必要性に伴い、国の組織と一体になって、事故の収束へ向けた中長期的な取組や安全対策に関する人材の確保・養成等の重要課題に効果的に取り組むことができるよう、平成24年末を目途に成案を得るべく、原子力関連の独立行政法人の将来的な統合等も含めた在り方について検討する。

【国立美術館、国立文化財機構及び日本芸術文化振興会】

- 上記3法人は統合し、文化振興型の成果目標達成法人とする。
- 統合に際しては、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において「国の負担を増やさない形で事業の充実に向けて、制度の在り方を検討する」とされた趣旨を十分踏まえ、必要な職員数・予算を確保するとともに、真に自己収入の増加に向けたインセンティブが確保されることが不可欠である。このため、統合に際しては、①一定の自己収入を美術品等の管理等を行う専門職員の確保に使用できるようにする、②目的積立金が運用上、弾力的に認

定されるようにする、③我が国の美術品や文化財等の海外への流出等を防ぐとともに魅力ある収蔵品を機動的・効果的に購入できるように、また、トップクラスの伝統芸能の伝承者や現代舞台芸術の実演家等を招へいする際に2年ないし3年後の公演となる契約等ができるように民間資金等を活用した「基金」を設置する、④シナジー効果を十全に発揮するため法人本部機能を拡充するという制度設計・運用を行う。

【教員研修センター】

- 学校教育関係職員に対して、国による実施が必要不可欠な研修を行う等の事業は、国の判断と責任の下で実施すべき業務である。更なる教員の資質能力の向上は国の重要課題であることから、必要な定員・予算を確保した上で、本法人の機能を一体として国に移管するとともに、併せてその機能強化を図る。

【日本学術振興会】

- 大学連携型の成果目標達成法人とする。
- 本法人については、研究者向け学術研究の資金配分機関としての性格を有しているが、資金配分実施機関については、事業仕分け等の議論を踏まえ、その在り方を抜本的に見直す必要があることから、その見直しの中で本法人の機能、役割及び在り方についても検討する。

【宇宙航空研究開発機構】

- 研究開発型の成果目標達成法人とする。
- 宇宙基本法(平成20年法律第43号)の趣旨を踏まえ、国民生活や産業等の視点を宇宙開発に導入することにより、防災研究との連携強化や経済成長への寄与を図るため、独立行政法人宇宙航空研究開発機構法(平成14年法律第161号)を改正し、本法人の業務内容を見直す。

【日本スポーツ振興センター】

- 成果目標達成法人とする。
- 施設管理やスポーツ振興投票業務において、民間へ

の委託等により、更なる効率化を図ることとし、民間委託方法の検討を含めた具体的な効率化策を平成24年夏までに作成する。また、民間委託等による効率化が十分な効果を挙げられないと認められる場合には、他法人との統合、業務の再編等の可能性について引き続き検討する。

【国立高等専門学校機構】

- 成果目標達成法人とする。

厚生労働省

【国立健康・栄養研究所及び医薬基盤研究所】

- 上記2法人を統合し、研究開発型の成果目標達成法人とする。
- 日本発の革新的な医薬品等の研究開発を早急かつ確実に推進するための支援機能を強化し、国際的な創薬競争における遅れを取り戻す観点から、医薬基盤研究所は、創薬支援に中心的に取り組むこととし、また、医薬基盤研究所、理化学研究所、産業技術総合研究所等を含めた国を挙げての創薬体制を整備するため、創薬支援の在り方について、内閣官房医療イノベーション推進室を中心に、厚生労働省、文部科学省、経済産業省等が連携して検討を進め、早期に結論を得る。

【労働安全衛生総合研究所及び労働政策研究・研修機構】

- 上記2法人を統合し、成果目標達成法人とする。

【勤労者退職金共済機構】

- 高度なガバナンスの仕組みを措置した金融業務型の成果目標達成法人とする。

【高齢・障害・求職者雇用支援機構】

- 成果目標達成法人とする。

【福祉医療機構】

- 成果目標達成法人とする。

- 金融業務については、会社法を参考にした監査機能・リスク管理機能の強化等を図るとともに、金融庁検査の導入及び高度なガバナンスの仕組みを措置した金融業務型のガバナンスを適用する。

- 福祉医療政策の動向や金融経済の環境を注視しつつ、政策金融業務を行う既存の法人と同様の法人形態への将来的な移行も含め、その業務や組織の在り方について、引き続き適時に見直しを行う。

【国立重度知的障害者総合施設のぞみの園】

- 成果目標達成法人とする。

【労働者健康福祉機構】

- 固有の根拠法に基づき設立される法人とする。
- 国が担うべき政策医療等について、国全体として無駄のない効率的な医療提供体制の下で、医療法の体系も踏まえ、国が適切に関与しつつ、確実に実施するとともに、自律的かつ効率的な経営の実現を目指す。
- 具体的な制度の在り方については、例えば、国民負担の最小化、担うべき政策医療の明確化、国との関係の明確化、適切な目標管理システムの構築、民間医療機関との役割分担、組織肥大化の防止、医療の質の向上、財務の透明性確保、適正な利益配分等の観点から検討を進める。
- 固有の根拠法に基づき設立される法人とするに当たっては、労災病院関係業務等の真に必要な事務・事業に限定する。
- 国立病院機構との連携を進めつつ、将来の統合も視野に入れた具体的な検討を行う。

【国立病院機構】

- 固有の根拠法に基づき設立される法人とする。
- 国が担うべき政策医療等について、国全体として無駄のない効率的な医療提供体制の下で、医療法の体系も踏まえ、国が適切に関与しつつ、確実に実施するとともに、自律的かつ効率的な経営の実現を目指す。

- 具体的な制度の在り方については、例えば、国民負担の最小化、担うべき政策医療の明確化、国との関係の明確化、適切な目標管理システムの構築、民間医療機関との役割分担、組織肥大化の防止、医療の質の向上、財務の透明性確保、適正な利益配分等の観点から検討を進める。
- 固有の根拠法に基づき設立される法人とするまでに、職員の非公務員化に伴う問題の解決に向けた所要の調整を行う。
- 労働者健康福祉機構との連携を進めつつ、将来の統合も視野に入れた具体的な検討を行う。

【医薬品医療機器総合機構】

- 固有の根拠法に基づき設立される法人とする。
- 本法人が行う医薬品等の審査業務は、国民の生命・安全に関わるものであること、また、審査結果は主務大臣の責任に直結することから、国の責任に応じた適切な監督権限を設け、国の関与を強化する。また、このような業務の特性を踏まえ、その業務運営における中立性・公平性を確保する観点から、本法人のガバナンスは新たな法人制度に比較し厳格なものとする。
- 具体的な制度の在り方については、例えば、事業仕分け、「新成長戦略」(平成 22 年 6 月 18 日閣議決定)等で指摘されたドラッグ・ラグ及びデバイス・ラグの解消のための戦略的な人材確保、出向者の在り方を含めた法人のガバナンスの抜本的な見直し、透明性及び説明責任を確保するための積極的な情報公開、外部の目による徹底した評価の仕組みの導入、国民負担の最小化等の観点から検討を進める。

【年金・健康保険福祉施設整理機構】

- 独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法の一部を改正する法律(平成 23 年法律第 73 号)の規定に基づき、病院(社会保険病院・厚生年金病院等)を直接経営する業務を主とする地域医療機能推進機構へ移行することとなっており、それまでに法人の在り方について検討する。

【年金積立金管理運用独立行政法人】

- 固有の根拠法に基づき設立される法人とする。
- 本法人の業務は、貴重な国民の財産である年金資産の管理・運用であり、運用による損失は国の負担に直結することから、適切な監督権限を設け、国の関与を強化する。また、このような業務の特性を踏まえ、その業務運営における中立性を確保しつつ、本法人のガバナンスは新たな法人制度に比較し厳格なものとする。
- 具体的な制度の在り方については、例えば、国としての責任が果たせる監督権限の導入、会社法を参考にした監査機能・リスク管理機能等の強化や経営に係る責任の明確化、透明性及び説明責任を確保するための積極的な情報公開、外部の目による徹底した評価の導入等の観点から検討を進める。

【国立高度専門医療研究センター(国立がん研究センター、国立循環器病研究センター、国立精神・神経医療研究センター、国立国際医療研究センター、国立成育医療研究センター及び国立長寿医療研究センター)】

- 高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律(平成 20 年法律第 93 号)の附則第 24 条の規定に基づき、この法律の施行後 3 年以内に、独立行政法人として存続させることの適否を含めた検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずることとされている。その際、医療や創薬に関係する他の研究所との統合や機能面による再整理も含め、既存の枠組みにとられない検討を進める。

農林水産省

【農林水産消費安全技術センター】

- 行政執行法人とする。

【種苗管理センター及び家畜改良センター】

- 上記 2 法人を統合し、成果目標達成法人とする。

【水産大学校及び水産総合研究センター】

- 水産大学校が持つ水産業界を担う即戦力となる人材育成機能と、水産総合研究センターが持つ水産政策の基盤となる研究開発機能の一層の向上を図ることとし、水産分野の人材育成機能及び研究開発機能をより拡充させた新たな法人を成果目標達成法人として設置する。
- その際は、人材育成機関、研究開発機関それぞれの組織の自立性、意思決定の独自性に配慮しつつ、水産大学校においては、その名称、立地(下関市)、施設を維持し、代表権を有する役員を置く。
- 人材育成業務については、人材育成型のガバナンスを適用し、水産関連業界への就職率の向上と受益者負担の在り方を検討する。
- 新法人の設置時期については、水産大学校の在校生への影響を考慮する。

【農業・食品産業技術総合研究機構、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所及び国際農林水産業研究センター】

- 上記4法人を統合し、研究開発型の成果目標達成法人とする。
- 現在各法人が有している能力を維持・向上させる観点から、平常時、災害対応等緊急時の如何にかかわらず、適切かつ迅速な意思決定によりその機能を最大限に発揮させるマネジメント体制を構築する。

【森林総合研究所】

- 研究開発型の成果目標達成法人とする。
- 水源林造成事業等については、行政事業型のガバナンスを適用する。

【農畜産業振興機構】

- 行政事業型の成果目標達成法人とする。

【農業者年金基金】

- 高度なガバナンスの仕組みを措置した金融業務型の成果目標達成法人とする。

【農林漁業信用基金】

- 民間等からの出資の整理等を含め関係者と協議の上、特殊会社化について検討する。また、金融庁検査を導入する。

経済産業省

【経済産業研究所、産業技術総合研究所及び情報処理推進機構】

- 上記3法人については、統合の効果が十分に確保されるよう、業務運営の在り方を見直すとともに、役員数の削減を含む組織や事業規模の見直し、間接部門の効率化等について明確な目標を速やかに設定して、抜本的な合理化を行った上で統合することとし、研究開発型の成果目標達成法人とする。

【工業所有権情報・研修館】

- 成果目標達成法人とする。

【日本貿易保険】

- 「日本再生の基本戦略」(平成 23 年 12 月 24 日閣議決定)を踏まえ、国の政策意図の反映など国との一体性を高めつつ経営の機動性を向上させるため、国際競争力や利用者の利便性に支障が生じないことを前提に、保険金支払債務等に係る政府保証、安定的な非課税措置、経済産業大臣による指揮監督、予算管理及び組織・事務等の機動性の在り方等を検討の上、全額政府出資の特殊会社に移行する。

【製品評価技術基盤機構】

- 行政執行法人とする。

【新エネルギー・産業技術総合開発機構】

- 研究開発型の成果目標達成法人とする。
- なお、本法人については、研究開発の資金配分機関としての性格を有しているが、資金配分実施機関については、事業仕分け等の議論を踏まえ、その在り方を抜本的に見直す必要があることから、その見直しの中で本法人の機能、役割及び在り方についても検討する。

【日本貿易振興機構】

- 国際業務型の成果目標達成法人とする。
- 本法人と国際協力機構、国際交流基金及び国際観光振興機構の海外事務所については、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意しつつ、ワンストップサービスを実現するとともに、当該法人の海外事務所がない拠点においても他の国際業務型の法人の拠点を活用して業務を行うことができるよう、機能的な統合を進めることとし、特に、3法人以上の海外事務所が設置されている都市については、速やかに作業に着手し、本年度中に方向性について結論を得る。その他についても、機能的な統合の在り方等について個々に検討を行い、平成24年夏までに結論を得る。
- 本法人と中小企業基盤整備機構の地方事務所については、自治体等と調整しつつ、機能的な統合を進めることとし、中小企業の海外進出に係る業務について総合的に支援する体制を構築する。

【原子力安全基盤機構】

- 経済産業省から環境省に移管後、平成24年末を目途に成案を得ることとされている原子力安全規制組織の在り方の検討の中で、本法人の扱いを検討する。
- 今後行われる中長期的な原子力政策及びエネルギー政策の見直しの議論等の結果を踏まえるとともに、事故対策・安全確保対策への重点的取組の必要性に伴い、国の組織と一体になって、事故の収束へ向けた中長期的な取組や安全対策に関する人材の確保・養成等の重要課題に効果的に取り組むことができるよう、平成24年末を目途に成案を得るべく、原子力関連の独立行政法人の将来的な統合等も含めた在り方について検

討する。

【石油天然ガス・金属鉱物資源機構】

- 成果目標達成法人とする。
- 金融的手法を用いたリスクマネー供給業務については、資源獲得の不確実性や民間金融機関では対応困難なカントリーリスク等の特殊性等を踏まえ、高度なガバナンスの仕組みを措置した金融業務型のガバナンスを適用する。

【中小企業基盤整備機構】

- 成果目標達成法人とする。
- 金融的手法を用いた業務については、高度なガバナンスの仕組みを措置した金融業務型のガバナンスを適用し、金融庁検査を導入する。
- 本法人と日本貿易振興機構の地方事務所については、自治体等と調整しつつ、機能的な統合を進めることとし、中小企業の海外進出に係る業務について総合的に支援する体制を構築する。

国土交通省

【土木研究所、建築研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所及び電子航法研究所】

- 上記5法人を統合し、研究開発型の成果目標達成法人とする。
- 現在各法人が有している能力を維持・向上させる観点から、各分野に関して、平常時、災害対応等緊急時の如何にかかわらず、適切かつ迅速な意思決定によりその機能を最大限に発揮させるマネジメント体制を構築する。
- また、現在各研究所が有するプレゼンスを損なうことのないよう、統合後に各研究所の名称を引き続き使用することも含めて検討する。

【交通安全環境研究所及び自動車検査独立行政法人】

- 上記2法人を統合し、成果目標達成法人とする。なお、国から移管される検査・登録業務の詳細等が明らかになった段階で、法人の分類について改めて検討することとする。
- 交通安全環境研究所の研究業務については、統合後の法人が実施する検査・審査等の業務に必要な調査、試験、評価等の基本業務に付随する業務を行う。

【航海訓練所及び海技教育機構】

- 上記2法人を統合し、人材育成型の成果目標達成法人とする。
- 統合後の法人は、船員養成を一層効果的・効率的に行う観点から、商船系国立大学、商船系高等専門学校及び関係者との間で一層の連携強化を図り、他の船員養成機関とともに各機関が有する施設や機能の一体的な運用を行う。
- 海運業界を始めとする関係者の受益者負担について、その在り方を整理し、人的・物的協力を含む適切な負担の拡大を図っていく。

【航空大学校】

- 人材育成型の成果目標達成法人とする。
- 民間のパイロット養成事業を積極的に支援し、また、これを活用していくことにより、効率的なパイロット供給に努めることとし、航空大学校については、今後、パイロットの需給バランス、私立大学の動向、国際競争力の確保、航空会社の意見等を踏まえ、パイロット養成事業を民間に委ねていくことにつき検討する。

【鉄道建設・運輸施設整備支援機構】

- 行政事業型の成果目標達成法人とする。
- 特例業務及び船舶に関する業務には一般の成果目標達成法人のガバナンスを適用し、このうち内航海運活性化融資業務には高度なガバナンスの仕組みを措置した金融業務型のガバナンスを適用する。

【国際観光振興機構】

- 国際業務型の成果目標達成法人とする。国際交流基金との統合あるいは連携強化の在り方について協議の場を設置し、検討を行い、本年度中に方向性について整理した上で平成24年夏までに結論を得る。
- 本法人と国際協力機構、国際交流基金及び日本貿易振興機構の海外事務所については、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意しつつ、ワンストップサービスを実現するとともに、当該法人の海外事務所がない拠点においても他の国際業務型の法人の拠点を活用して業務を行うことができるよう、機能的な統合を進めることとし、特に、3法人以上の海外事務所が設置されている都市については、速やかに作業に着手し、本年度中に方向性について結論を得る。その他についても、機能的な統合の在り方等について個々に検討を行い、平成24年夏までに結論を得る。

【水資源機構】

- 行政事業型の成果目標達成法人とする。
- 利害調整や安全確保のための中核的な判断に関わる業務を除き、外部に委託又は移管し、大幅にスリム化する。スリム化に当たっては、業務の外部への委託又は移管がコスト削減に結び付くよう、類似の業務を集約するなど業務の再構築を図る。

【自動車事故対策機構】

- 成果目標達成法人とする。
- 自動車アセスメント業務は、交通安全環境研究所及び自動車検査独立行政法人の統合後の法人に移管する。

【空港周辺整備機構】

- 今後、国管理空港に係る空港運営の民間委託等を進める中で、福岡空港につき民間委託等を行うこととなる際に、本法人が行う福岡空港の周辺環境対策も、その適正な実施を確保しつつ、新たな空港運営主体に移管する方向で検討する。

- それまでの間、成果目標達成法人とする。

【海上災害防止センター】

- 油等防除の確実な実施のために必要な枠組みを維持しつつ、民間主体に移行する方針とされており、これに向けた法整備を可及的速やかに進める。

【都市再生機構】

- 地方都市を含めた高齢化・人口減少社会への対応など本法人の役割の変化に伴い、持続可能なまちづくりを効率的かつ的確に実施できるよう、業務の見直しと併せ、分割・再編し、スリム化することを検討する。
- 検討に当たっては、外部の有識者から成る検討の場を内閣府に設置し、住宅・都市再生両部門の連携が図られるようにすること、住宅・都市再生の事業による収益が本法人の有する多額の負債の返済に充てられる仕組みとすること等に留意しつつ、本年度中に方向性について結論を得る。さらに、賃貸住宅の居住者の居住の安定の維持等の必要性を十分踏まえ、国民負担が増加しないよう留意しつつ、会社化の可能な部分について全額政府出資の特殊会社化を検討し、平成 24 年夏までに結論を得る。また、東日本大震災の復興事業の推進に留意しつつ検討を進める。

【奄美群島振興開発基金】

- 今後、本法人の機能を安定的かつ効果的に果たしていくため、具体的な繰越欠損金の解消に向けた計画を定めるとともに、日本政策金融公庫との統合の可能性も視野に入れつつ、信用保証業務や自治体からの出資の扱いなどの問題を検討した上で組織・業務の見直しを行う。
- 高度なガバナンスの仕組みを措置した金融業務型の成果目標達成法人とし、金融庁検査を導入する。

【日本高速道路保有・債務返済機構】

- 成果目標達成法人とする。

【住宅金融支援機構】

- 本法人の業務をより効率的に実施するため、会社法のガバナンスの導入も含め、組織の在り方について、外部の有識者から成る検討の場を内閣府に設置して検討し、本年度中に基本的な論点について整理した上で平成 24 年夏までに結論を得る。その際、現在の金融市場が不安定な状況にあることから、MBS 市場の混乱やこれに伴う長期固定の住宅ローンの金利の上昇などの事態を招かないよう十分に配慮する。

環境省

【国立環境研究所】

- 研究開発型の成果目標達成法人とする。
- 平成 24 年末を目途に成案を得ることとされている原子力安全規制組織の在り方の検討の中で、本法人の扱いを検討する。

【環境再生保全機構】

- 行政事業型の成果目標達成法人とする。

防衛省

【駐留軍等労働者労務管理機構】

- 行政執行法人とする。

(注) 上記の講ずべき措置のうち、特定の類型の成果目標達成法人に位置付けることが適当としている法人については、その法人が実施する主な事務・事業に着目して整理を行ったものであり、当該法人が他の類型に係る事務・事業を行っている場合、必要に応じ、当該事務・事業については当該他の類型のガバナンスを適用する。